

R5 関東地整管内交通分析検討業務

報告書

令和 6 年 3 月

R5 関東地整管内交通分析検討業務 計量計画研究所・
パシフィックコンサルタンツ・社会システム設計共同体

R5 関東地整管内交通分析検討業務

目 次

第 1 章 はじめに	1-1
1.1 業務概要	1-2
1.1.1 業務の目的	1-2
1.1.2 業務概要	1-2
1.2 実施方針	1-4
1.2.1 業務フロー	1-4
1.2.2 業務内容	1-5
第 2 章 将来交通量推計	2-1
2.1 将来道路ネットワークの作成	2-2
2.1.1 関係機関配布用資料作成	2-2
2.1.2 将来道路ネットワーク作成	2-17
2.2 大規模開発計画の整理	2-21
2.2.1 対象とする大規模開発計画	2-21
2.2.2 市街地開発計画の整理	2-25
2.2.3 空港計画	2-73
2.2.4 港湾計画	2-76
2.3 将来交通量推計	2-88
2.3.1 将来 OD 表作成	2-88
2.3.2 関東管内将来交通需要推計	2-94
2.3.3 将来交通量推計結果	2-135
第 3 章 整備効果検討	3-1
3.1 渋滞対策の実施箇所の効果検討	3-2
3.1.1 鎌倉地域	3-2
3.1.2 軽井沢地域	3-14
3.1.3 日光地域	3-24
3.2 スマート IC 整備箇所の効果検討	3-38
3.2.1 概要	3-38
3.2.2 スマート IC	3-39
3.2.3 分析対象とする SIC	3-41
3.2.4 分析 1：SIC に関する基礎的な指標の整理	3-42
3.2.5 分析 2：SIC の利用特性と路線特性や周辺地域との関係性分析	3-69

3.2.6	綾瀬スマート IC 利用車両の特性分析	3-73
3.2.7	今後の分析	3-83
3.2.8	まとめ	3-87
第 4 章	道路交通データを用いた分析検討	4-1
4.1	道路交通状況の分析	4-2
4.1.1	2 月積雪時の交通状況分析	4-3
4.1.2	交通状況分析のとりまとめ資料の作成	4-19
4.2	道路交通特性に対する検討	4-40
4.2.1	首都圏と東北地方との物流特性の整理	4-40
4.2.2	関東地方整備局管内における中継輸送の拠点候補地の検討	4-47
第 5 章	令和 3 年度全国道路・街路交通情勢調査結果とりまとめ	5-1
5.1	自動車起終点調査（OD 調査）結果とりまとめ	5-2
5.1.1	OD 集計用マスターデータ（案）の確認	5-2
5.1.2	管内の交通量（OD）の特性分析	5-16
5.1.3	管内の交通量（OD）の変化要因の分析	5-23
5.2	一般交通量調査結果とりまとめ	5-27
5.2.1	関東管内の交通需要の変化の確認	5-27
5.2.2	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う調査結果への影響分析	5-44
5.2.3	外部説明資料の作成	5-58
5.2.4	次期一般交通量調査実施に向けた課題	5-66
5.3	交通量算定ツールの更新	5-69
5.4	交通調査基本区間の更新	5-72
5.5	交通量算定様式の更新	5-99
第 6 章	今後の課題	6-1

第1章 はじめに

1.1 業務概要

1.1.1 業務の目的

本業務は、関東地方整備局管内の将来交通量の推計、分析を行う。また、交通流の変化や整備効果を確認するため、道路交通データの集計・整理・解析を行うものである。

1.1.2 業務概要

- (1) 業務名：R5 関東地整管内交通分析検討業務
- (2) 工 期：令和 5 年 6 月 24 日から令和 6 年 3 月 29 日まで
- (3) 請負金額：30,690,000 円（税込）
- (4) 発注者：国土交通省 関東地方整備局 道路部 道路計画第二課
- (5) 受注者：R5 関東地整管内交通分析検討業務 計量計画研究所・
パシフィックコンサルタンツ・社会システム設計共同体

- (6) 業務項目：
 - 1. 計画準備
 - 2. 将来交通量推計
 - 3. 整備効果検討
 - 4. 道路交通データを用いた分析検討
 - 5. 令和 3 年度全国道路・街路交通情勢調査結果とりまとめ
 - 6. 報告書作成

表 1-1 数量総括表

項目・工種・種別・細別	単位	数量					摘要
		当初	第1回 変更	増減	第2回 変更	増減	
交通分析検討業務	式	1	1	1	1	1	
交通分析検討業務	式	1	1	1	1	1	
交通分析検討業務	式	1	1	1	1	1	
計画準備	式	1	1	0	1	0	
将来交通量推計	式	1	1	0	1	0	
整備効果検討	式	1	1	0	1	0	
道路交通データを用いた分析検討	式	1	1	0	1	1	変更
令和3年度全国道路・街路交通 情勢調査結果とりまとめ	式	1	1	1	1	1	変更 変更
報告書作成	式	1	1	0	1	0	
公開用成果品作成	式	1	1	0	1	0	
共通	式	1	1	0	1	0	
共通（調査・計画業務）	式	1	1	0	1	0	
打合せ等	式	1	1	0	1	0	
打合せ	式	1	1	0	1	0	

※直接経費の項目以下は省略

1.2 実施方針

1.2.1 業務フロー

本業務は、管内の将来交通量の推計、分析を行うとともに、交通流の変化や整備効果を確認するため、道路交通データの集計・整理・解析を行うことを目的としたものであり、以下を業務遂行上の条件として実施する者である。

- 1) 将来道路 NW 作成に際し、H27 道路交通センサス一般交通量調査結果との整合を図る
- 2) 将来交通量推計では、過年度実施の事業再評価及び H27 現況交通量との整合に留意
- 3) 渋滞対策やスマート IC の整備効果は、各地域特性を踏まえた観点で分析、評価
- 4) R3 道路交通センサスは、過年度調査結果との変化と要因分析を踏まえてとりまとめ

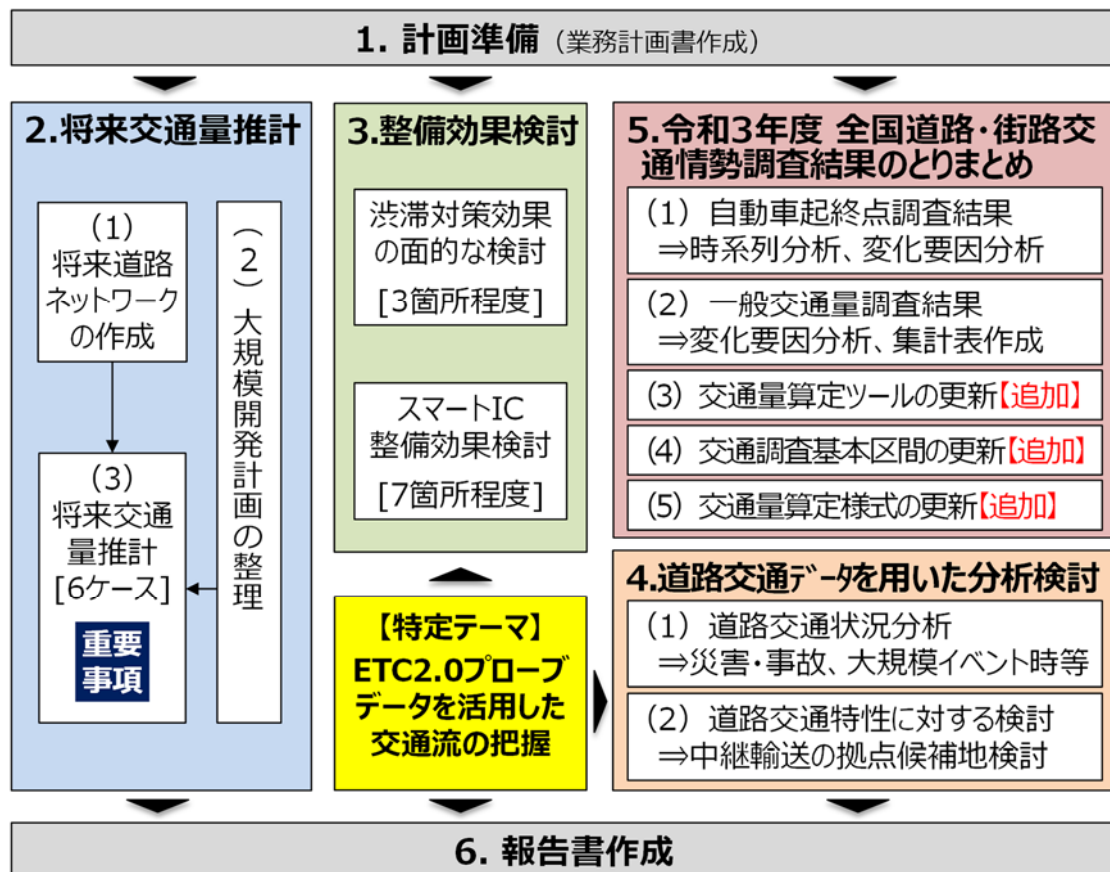


図 1-1 業務フロー

1.2.2 業務内容

(1) 計画準備

業務の目的・主旨を把握した上で、設計図書に示す業務内容を確認し、共通仕様書第 1112 条第 2 項に示す事項について業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。

(2) 将来交通量推計

1) 将来道路ネットワークの作成

発注者より貸与される資料に基づき、関東地整管内の現時点における供用済み箇所、道路整備計画等を整理し、将来道路ネットワークを作成する。

なお、リンク設定については、平成 27 年度道路一般交通量調査結果と整合がとれるようにするものとし、詳細については別途調査職員と協議するものとする。

2) 大規模開発計画の整理

発注者より貸与される資料に基づき、関東地整管内における大規模開発計画（空港・港湾・埋立地等）について、更新を行うものとする。

更新方法等の詳細については別途調査職員と協議するものとする。

3) 将来交通量推計

上記踏まえ、関東地整管内全域の道路ネットワークを対象として交通量推計を実施するものとする。推計にあたっては、現況再現、将来配分ともに行うこととし、使用する将来 OD 表は、平成 27 年度道路交通センサス OD 調査結果に基づく、令和 22 年度将来 OD 表（以下、将来 OD 表という）を使用するものとする。なお過年度に実施している事業再評価及び現況交通量（H27 センサス）との整合には十分留意するものとする。

推計するケースについては 6 ケース程度を想定している。推計ケースの内容や配分条件等の詳細については、別途職員と協議するものとする。

(3) 整備効果検討

渋滞対策の実施箇所について、交通流の変化を分析し、整備効果の検討を行うものとする。検討にあたっては、国道だけでなく、従道路側の効果や周辺交差点など、面的な効果を検討するものとする。渋滞対策の実施箇所は 3 箇所程度を見込むが、詳細は別途職員と協議するものとする。

スマート IC 整備箇所について、整備効果の検討を行うものとする。検討にあたっては、交通渋滞、交通事故、地域経済、産業、医療、防災、観光など、多様な観点を踏まえたものとする。スマート IC 整備箇所は 7 箇所程度を見込むが、詳細は別途職員と協議するものとする。

(4) 道路交通データを用いた分析検討

1) 道路交通状況の分析

ETC2.0 プローブデータを用いて、関東地方整備局管内の災害や事故等発生時、大規模施設の開業や交通規制を伴う大規模イベント開催時など、交通における渋滞等発生状況の分析を行い、平常時との交通流の変化を分析し、交通課題とその対策について検討する。なお、分析内容の詳細は別途職員と協議するものとする。

2) 道路交通特性に対する検討

首都圏の物流網等について検討を行い、首都圏と東北地方との物流の特性を整理するとともに、関東地方整備局管内における中継輸送の拠点候補地について検討を行うものとする。

(5) 令和 3 年度全国道路・街路交通情勢調査結果とりまとめ

1) 自動車起終点調査（OD 調査）結果とりまとめ

OD 集計用マスターデータ（オーナーインタビューOD 調査全体の結果をまとめたオーナーマスターデータと高速 OD 調査結果を統合したもの）の内容確認を行い、関東地域における道路交通特性の分析を行う。分析は、令和 3 年度道路交通調査結果と過年度調査結果を比較し、変化要因等の分析を行い、平均トリップ長や平均走行キロ数、高速利用割合等について時系列分析を実施する。

2) 一般交通量調査結果とりまとめ

令和 3 年度道路交通調査結果と過年度調査結果を比較した、一般交通量の時系列分析を実施する。また、変化要因等の分析、集計表の作成、外部説明用資料の作成を行うものとする。

3) 交通量算定ツールの更新

交通量算定ツールの修正・更新等を行う。

4) 交通調査基本区間の更新

令和5年4月1日を基準日とした交通調査基本区間の更新を行うものとする。

なお、更新にあたっては、別途貸与する交通調査基本区間更新伝票作成支援ツールを用いて交通調査基本区間更新伝票及び確定済み区間の修正伝票を作成するものとする。

5) 交通量算定様式の更新

交通量算定様式の修正・更新等を行う。

なお、更新にあたっては、別途貸与する交通量算定様式チェックツールを用いて、交通量算定様式、交通調査基本区間データベース、トラカン台帳を読み込み、各様式・データベースの整合性等に関するチェックを行うものとする。

(6) 報告書作成

業務の成果として、共通仕様書第1210条調査業務及び計画業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。

目 次

第 2 章 将来交通量推計	2-1
2.1 将来道路ネットワークの作成	2-2
2.1.1 関係機関配布用資料作成	2-2
2.1.2 将来道路ネットワーク作成	2-17
2.2 大規模開発計画の整理	2-21
2.2.1 対象とする大規模開発計画	2-21
2.2.2 市街地開発計画の整理	2-25
2.2.3 空港計画	2-73
2.2.4 港湾計画	2-76
2.3 将来交通量推計	2-88
2.3.1 将来 OD 表作成	2-88
2.3.2 関東管内将来交通需要推計	2-94
2.3.3 将来交通量推計結果	2-135

第2章 将来交通量推計

2.1 将来道路ネットワークの作成

2.1.1 関係機関配布用資料作成

情報収集・整理及び検討結果に必要な関係機関配布用資料を作成した。

(1) R5 事業化区間等の情報収集・整理

1) 作業の概要

a. 作業の目的

R4 年度に実施した既往の関東管内将来道路網計画の確認結果を踏まえ、**H27** センサスを基本とした将来ネットワークを作成するため、**R5** 年 4 月 1 日時点における最新の道路整備事業を把握するとともに、開発による将来交通需要の増加を検討するため、最新の大規模開発計画を把握・整理した。

b. 作業手順

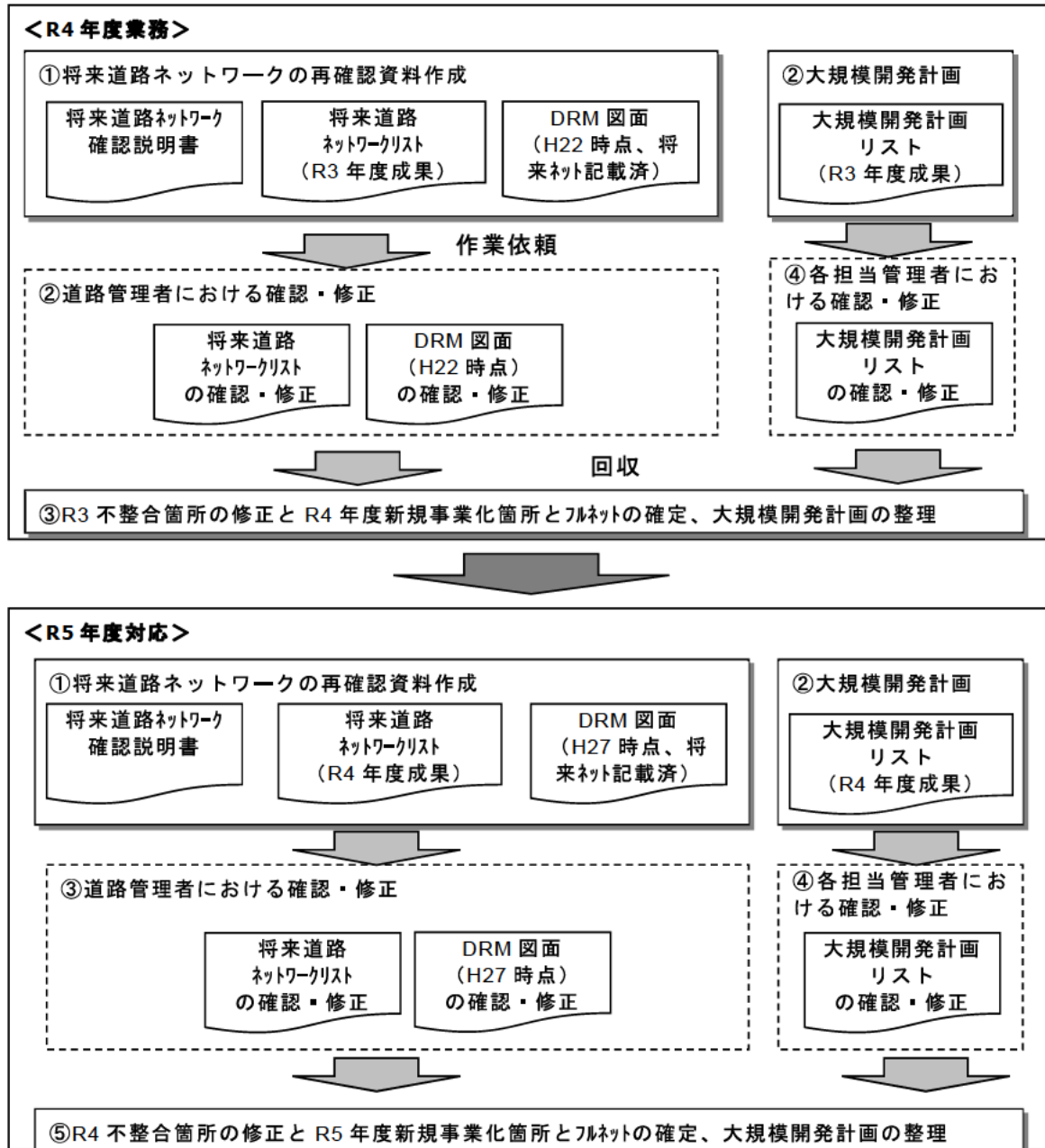


図 2-1 作業の流れ

2) 配布資料

下記の将来道路ネットワーク及び大規模開発計画の確認資料を作成した。

表 2-1 将来道路ネットワーク及び大規模開発計画の再確認資料一覧

資料名称	内容	備考
①将来道路ネットワークの確認作業 説明書	作業内容を記載	
②様式 1_R4 将来道路ネットワークリスト	R4.4.1 時点（R4.3 依頼）で確認・収集した将来道路ネットワークリスト（Excel 形式）	<u>回収対象物件</u>
③R4_将来道路ネットワーク図面（R4.4.1 時点）	H27 センサス時を想定する*基本道路網が網羅される道路ネットワークに、R4.4.1 時点（R4.3 依頼）で確認・収集した将来道路ネットワークを追加した図面（大判紙図面＋PDF）	<u>回収対象物件</u>
④様式 2_R4 ランプ ICJCT 取付と供用年	R4.4.1 時点（R4.3 依頼）で確認・収集したランプ・インターチェンジ・ジャンクション取り付けと供用年（Excel 形式）	<u>回収対象物件</u>
⑤様式 3_R4 開発計画の確認	R4.4.1 時点（R4.3 依頼）で確認・収集した大規模開発計画（Excel 形式）	<u>回収対象物件</u>

* 基本道路網：都道府県道以上（高速道路、国道、主要地方道、都道府県道）及びそれ以外で幅員 5.5m 以上の道路など

3) 将来道路ネットワークの確認

a. 作業概要

送付する、「R4 将来道路ネットワークリスト」及び「R4_将来道路ネットワーク図面」、「R4_ランプ ICJCT 取付と供用年」について、c.～e.に基づき確認のうえ、追加・修正をお願いします。

なお、渡河部などで異なる道路管理者との結節点については、各道路管理者間で調整願います。

<留意事項>

※今回の将来ネットワーク確認では、過去に提出頂いた資料から平成27年センサス時点で未供用の都県道以上（一部、広域農道、臨港道路、政令市の市道含む）の計画を抽出し、確認の対象としています。

※なお、市町村道でも、都県道と同等の機能を有すると考えられる路線については、リスト及び図面への追加記入をお願いします。

<参考：事業化の基準>

本作業では、事業化済みの路線を明確に把握するために以下の基準を設けます。

都市計画決定後、新規に事業採択され予算措置がなされた路線を事業化とする

※ 上記の基準を基本としますが、事業化の基準について別途考え方等がある場合は、事前に相談して下さい。

以下、直轄国道事業の例と、一般的な道路事業の執行順序を参考に掲載します。

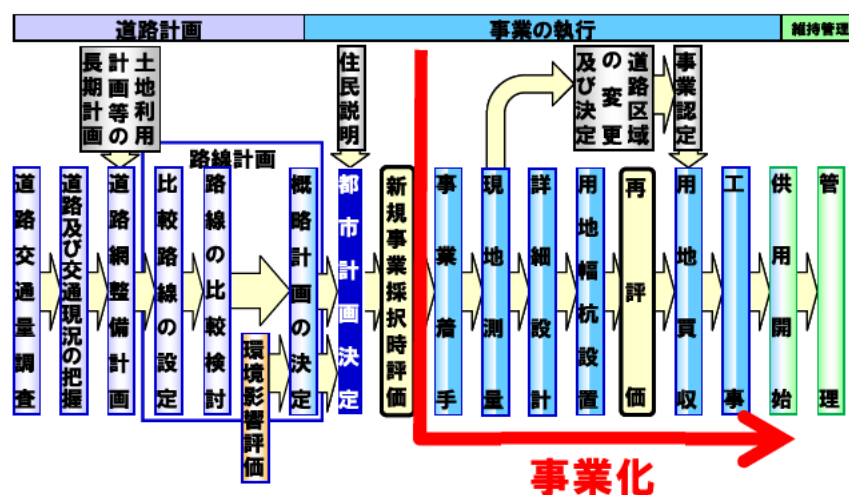


図 道路事業の流れと事業化の定義（直轄国道事業の例）

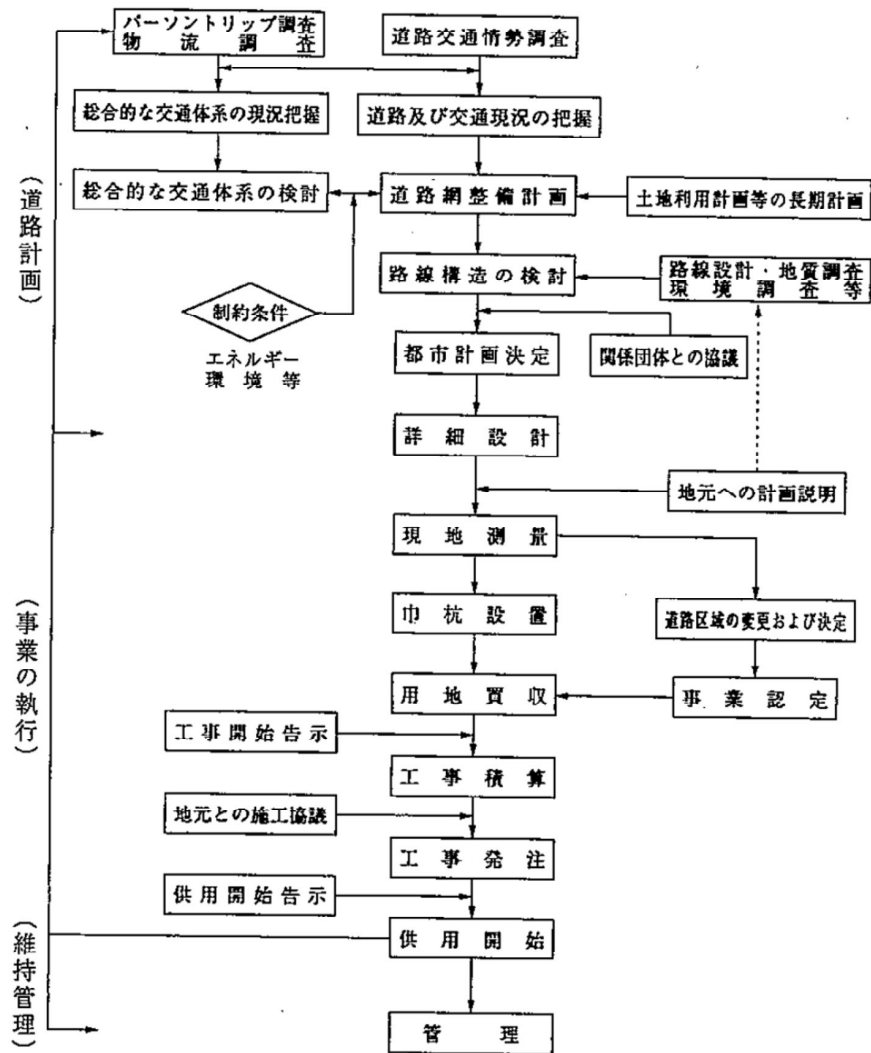


図 道路事業の執行の順序 (出典：道路ポケットブック(全国道路利用者会議))

b. 提出資料及び提出期限

確認した結果に基づき、適宜資料の追加・修正を行い提出をお願いします。

提出資料：① 様式1_R5 将来道路ネットワークリスト（電子データ）
② 将来道路ネットワーク図面（R5.4.1 時点）
③ 様式2_R5 ランプ ICJCT 取付と供用年（電子データ）

提出期限：①及び②（電子メール）

令和5年〇月〇〇日12時

③（郵送）

令和5年〇月〇〇日必着

c. 将来道路ネットワークリストの確認

「様式1_R4 将来道路ネットワークリスト」の以下項目について確認のうえ時点修正をお願いします。

《確認・修正にあたっての留意点》

- ・ 送付資料は、過年度提出されたリストを元に作成していますが、現時点で修正された箇所がありましたら、配布する Excel ファイルを直接修正し、修正した箇所が分かるよう赤書き・網掛けして下さい。また、修正した理由を合わせて記述して下さい。
- ・ 新規に追加した路線や、区間が短く起終点などが分かりづらい路線については、関連資料や市販地図等へ書き入れるなど、補足資料の提供をお願いいたします。

将来道路ネットワークリストの確認事項（1/2）

項目		説明
一連番号		今回、整備局にて一括付番しております
道路管理者名		道路管理者名を記入
事業 化の 状況	事業化済 (R4.4.1 確認時)	前回確認時(R4.4.1 時点)に事業化の基準を満たす路線について“○”印が記入されています
	R5.4.1 時点	R5 年度 (R5.4.1 時点) に新たに事業化された路線があれば“○”印を記入して下さい
路線名称		例) 国道●●号 (▲▲バイパス) と記入
区間番号		“道路管理者名”－“任意番号”を記入（過去提出資料を参考に番号をつけています。例）茨城県－101）
都道府県市区町村コード		総務省「全国地方公共団体コード」を記入
起終点名称（IC・交差点等）		起点及び終点の IC 名または交差点名を記入
道路種別Ⅰ		“高” 高速自動車国道 “都” 地域高規格道路（都市圏自動車専用道路等） “地” 地域高規格道路（一般） “直” 直轄国道 “補” 補助国道 “主” 主要地方道（都道府県・政令市） “県” 都道府県道 “市” 市区町村道 “他” 上記以外（備考欄に道路種別Ⅰ“●●●”と記入のこと）
道路種別Ⅱ		“高” 高速道路・都市高速道路 “専” 高規格幹線道路（一般国道の自動車専用道路） “並” 高規格幹線道路（高速自動車国道に並行する一般国道の自動車専用道路） “直” 高規格幹線道路（新直轄方式による一般国道の自動車専用道路） “有” 一般有料道路 “一” 一般道路 “他” 上記以外（備考欄に道路種別Ⅱ“●●●”と記入のこと）

将来道路ネットワークリストの確認事項（2/2）

項目		説明
区間延長（km）		区間延長を km 単位で記入 注）区間延長が 1km 未満の場合、0.1km 単位で記入
沿道状況		“D” DID（人口集中地区） “市” その他市街部 “平” 平地部 “山” 山地部
新設・改良の別		“新” 新設 注）新設と改良の両方が含まれる路線 “改” 改良 は、区間を別けること
中央分離帯設置 有無の別		“有” 中央分離帯設置延長が区間延長の 65%以上である場合 “無” 上記以外
令和 22 年 ま で	令和 22 年（2040 年）時点までに供用（予定）の道路規格	
	種	1 種は “1”、2 種は “2” 等と記入
	級	1 級は “1”、2 級は “2” 等と記入
	車線数	上下合計の車線数を “4”、“6” 等と記入
	速度（km/h）	指定最高速度を km/h 単位で記入 注）指定最高速度が未確定の場合、設計速度を記入し、備考欄へ設計速度を適用した旨を記入のこと
	料金体系	“有” 有料道路 “無” 無料道路 （空欄としないように「無」と記入してください）
有料道路料金 （普通車）		「均一」または「対距離」の欄に普通車乗用車の料金を記入。 対距離料金でターミナルチャージの加算がある場合は「ターミナルチャージ」の欄に料金を記入。料金無料の場合は空欄とする
供用予定年次		“1” R12 年度までに供用（予定） “2” R22 年度までに供用（予定） “3” R23 年度以降に供用予定
修正した理由		前回作業から記載内容を修正した場合にその理由を記入 令和 5.4.1 時点において供用されている場合、供用年月日を記入
備考		自由記述（過去に記載された内容を参考に入れています）

d. 将来道路ネットワーク図面の確認

本作業において確認・修正等した将来道路ネットワークリストに基づき、別途配布する「将来道路ネットワーク図面」(R4.4.1時点)を確認し、修正点があれば直接記入をお願いします。

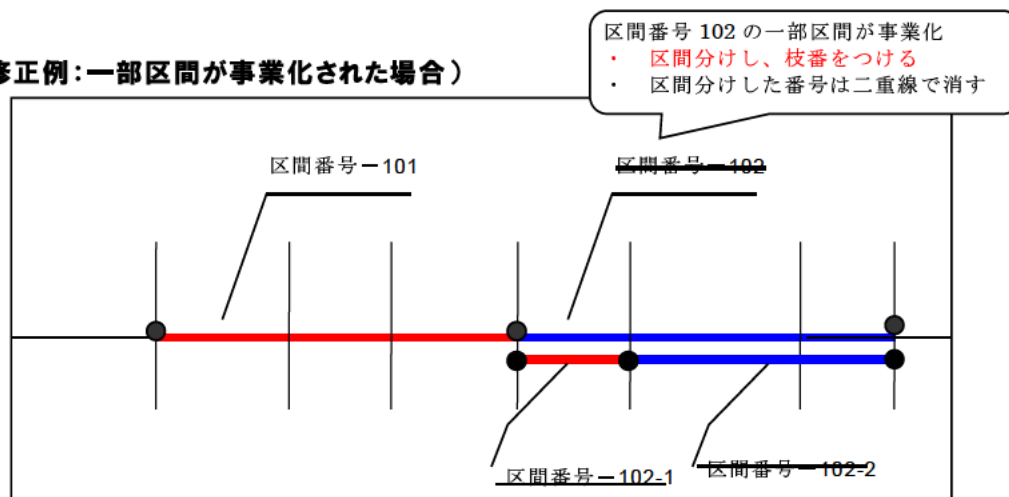
《確認・修正にあたっての留意点》

- ・ 将来道路ネットワークは、過去に提出頂いた「様式1 将来道路ネットワークリスト」を元に、下表に示す使用色にて図面に整理しています。
- ・ 特に事業化路線／未事業化路線ごとに使用色が異なりますのでご注意ください。

供用年次	使用色
令和22年(2040年)までに供用(予定)	事業化路線：赤色 未事業化路線：青色
令和23年(2041年)以降に供用予定	緑色

- ・ 起点と終点がわかるように、それぞれの交差点部に“●”印が付いています。
- ・ ひとつの路線において、渡河部や区間などで事業主体が異なる場合については、相互で調整願います。

(修正例：一部区間が事業化された場合)



[illegible]

【過年度】	【R4 年度】
供用予定年次 R2=1 R12=2 R13以降=3	供用予定年次 R12=1 R22=2 R23以降=3
3	2

A horizontal line with diamond-shaped endpoints.

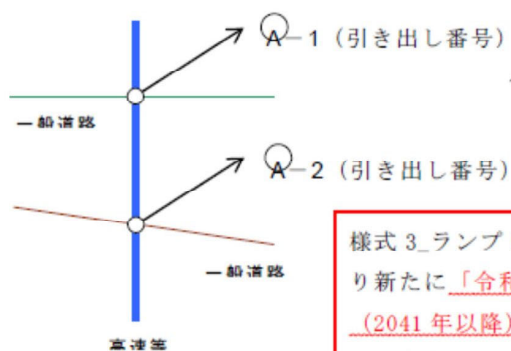
e. ランプ・インターチェンジ・ジャンクション取付と供用年の確認・修正

d.で記載した路線（事業化路線、未事業化路線）のうち、自動車専用道路のほか交差する道路からの出入制限および方向規制がある路線を対象とします。

配布する「様式2_R4 ランプ ICJCT 取付と供用年」を確認し、変更がありましたら Excel ファイルを直接修正し、赤書きにしてください。また、「将来道路ネットワーク図面」へ番号の記入をお願いします。

（過去に提出実績の無い機関に対しては、空欄の様式を送付しますので、必要に応じて使用して下さい）

（将来道路ネットワーク図面への記入例）



アルファベット(適宜)とインターチェンジ等の番号を1から昇順に与えた組み合わせによる引き出し番号を記入してください

様式3_ランプ ICJCT 取付と供用年では、R3年度より新たに「令和22年(2040年)」「令和23年以降(2041年以降)」の記入欄を設けています。

配布資料では、当該欄には令和12年時点の情報を転記していますので、内容を精査してください。

（様式2への記入例）

ランプ・インターチェンジ・ジャンクション取り付けと供用年

路線名	高速 ■■線	区間番号	XXX-1234
引き出し番号	①A-1		
備考	・H27まではハーフIC、H42まではフルIC化		
H27 供用	R12 供用	R22 供用	R23 以降供用
		同左	同左

4) 大規模開発計画の確認

(1) 作業概要

送付する、「R4 開発計画の確認」について、(3)に基づき確認のうえ、追加・修正をお願いします。

(2) 提出資料及び提出期限

確認した結果に基づき、適宜資料の追加・修正を行い提出をお願いします。

提出資料：様式3_R5 開発計画の確認（電子データ）

提出期限：令和5年4月●日（●）●時

(3) 大規模開発計画の確認・修正

R4.4.1 時点に確認修正された結果を反映した「様式3_R4 開発計画の確認」を確認し、時点更新がありましたら Excel ファイルを直接修正し、赤書きにして下さい。対象とする大規模開発は下表の通りです。大規模開発の概要を整理した資料やパンフレット等がありましたら併せて提出をお願いいたします（次ページ参照）。また、変更がなければ、変更なしと記載下さい。

表 対象とする大規模開発計画

開発計画	採択基準	備考
空港	地方管理空港以上	空港法施行令
港湾	国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾に指定のもの	港湾法施行令
鉄道駅	乗降客数1,000人/日以上	・地方公共団体が定める長期計画 ・都市計画法に基づく都市高速鉄道 ・鉄道事業法に基づく事業基本計画
埋立	総面積5ha以上	・地方公共団体が定める長期計画 ・港湾法に基づく港湾計画 ・公有水面埋立法に基づく免許の願書
商業系	延べ床面積3,000㎡以上	・都市計画法に基づく都市計画事業、市街地開発事業 ・都市計画法に基づく開発行為の許可申請 ・大規模小売店舗立地法に基づく届出
工業系	総面積100ha以上	・都市計画法に基づく都市計画事業、市街地開発事業 ・都市計画法に基づく開発行為の許可申請
住居系	敷地面積20ha以上	
業務系	延べ床面積3,000㎡以上	
その他	上記の他、右記に該当する開発	・都市計画法に基づく都市計画事業、市街地開発事業のうち開発する総面積が20ha以上のもの ・都市計画法に基づく開発行為の許可申請に際して、開発する総面積が20ha以上又は発生集中交通量が4,000台/日と推計されている開発

表 大規模開発計画収集様式

開発名称	市区町村名	事業工期		開発	平成17年(2005年)時点		平成22年(2010年)まで		平成27年(2015年)まで		令和2年(2020年)まで		令和12年(2030年)まで		令和22年(2040年)まで		公費の 負担	備考
		(起)	(迄)		人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)		
熊鷹山新緑野地区	佐賀県市	平成24年	令和12年	住宅人口					2,800	37	2,800	37	8,200	136.6	8,200	136.6	市・(株)	

令和2年(2020年)まで	
人口(人)	面積(ha)

令和22年(2040年)まで	
人口(人)	面積(ha)



大規模開発計画収集様式では、「令和2年(2010年)」の記入欄を設けています。
当該欄は、令和2年以降の開発量を把握するため必要な情報となるものです。
令和2年時点の情報が不明の場合は、直近年次の情報を記入してください。なお、その際には備考欄にその旨を記載してください。

R3年度より新たに「令和22年(2040年)」の記入欄を設けています。
配布資料では、当該欄には令和12年時点の情報を転記していますので、内容を精査してください。
なお、変更の際には備考欄にその旨を記載してください。

(参考) 大規模開発の概要を整理した資料(パンフレット)の例

◇ 計 画 概 要 ◇

1. 公共施設整備計画

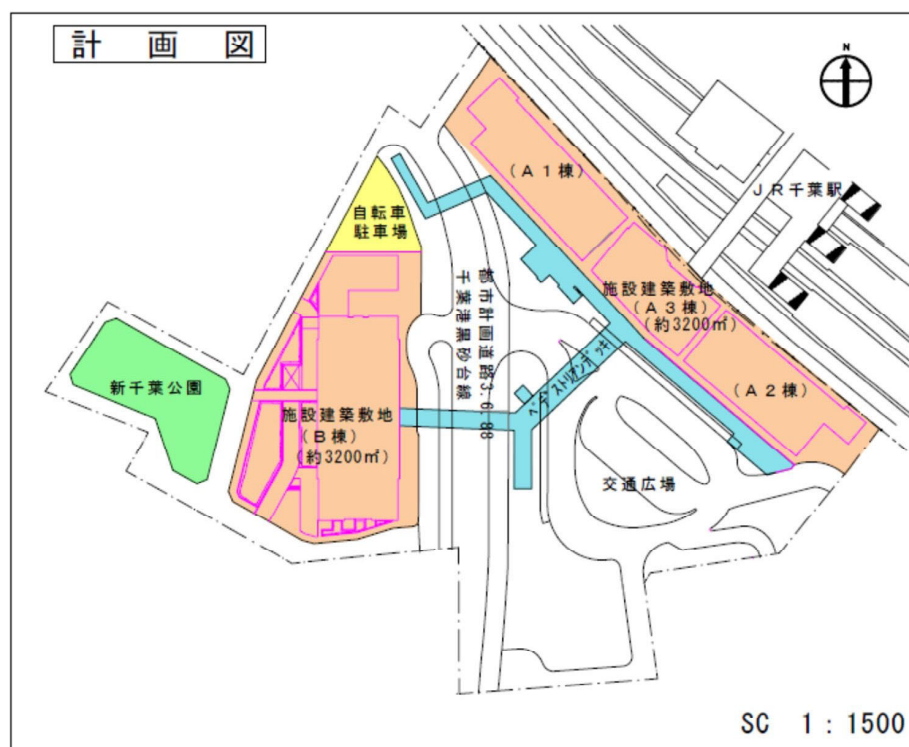
臨海地区への玄関口として、交通広場と臨海部へ連絡する幹線道路を整備します。

区 分	名 称	幅員・面積	延 長
幹線道路	千葉駅西口交通広場	約6,280㎡	
	千葉港黒砂台線3.6.88	24～22m	約170m
区画道路	6路線	6～8m	約345m
公 園	新千葉公園	約950㎡	
公共施設	自転車駐車場	約800台	

2. 施設建築物

商業・業務床等の集積を図り、西口地区にふさわしい施設建築物を建設します。

区 分	面 積 等
敷地面積	約 6,360㎡
建築面積	約 4,050㎡
延べ面積	約57,280㎡
主要用途	店舗・事務所・ホテル等、駐車施設



(2) 都県別将来道路ネットワーク整理

将来道路ネットワークの確認資料をもとに R5 事業化区間等の都県別資料を作成した。

1) 将来道路ネットワークリスト

R5 事業化区間を反映した「様式 1_R5 将来道路ネットワークリスト」を都県別に作成した。

2) 将来道路ネットワーク図

1) の R5 将来道路ネットワークリストをもとに将来道路ネットワーク図を都県別に作成した。

3) ランプ・インターチェンジ・ジャンクション

R5 将来道路ネットワークリストのうち、自動車専用道路のほか交差する道路からの出入制限および方向規制がある路線を対象として、「様式 2_R4 ランプ ICJCT 取付と供用年」を都県別に作成した。

2.1.2 将来道路ネットワーク作成

現時点における供用済み箇所および道路整備計画等を直轄事務所、都・県・政令市より収集・整理し、関東地整管内1都8県における道路整備事業計画に対し、事業化路線の抽出等を行い、交通量推計を行うための将来道路ネットワークを作成した。

(1) 将来ネットワークの作成方法

1) 将来ネットワークの作成手順

本作業の手順は以下のとおりである。

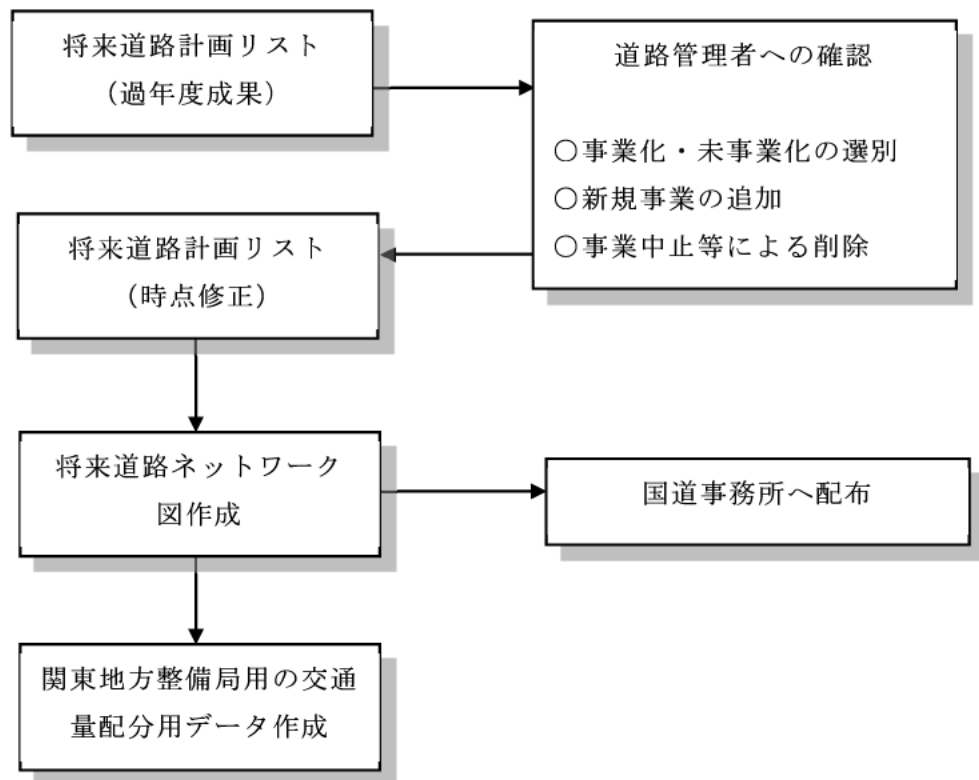


図 2-2 将来道路ネットワーク作成までの全体手順

2) 将来道路の条件

各道路管理者が計画する道路整備事業（新設・改良）について、現在事業化済みの将来道路を対象とする。

表 2-2 対象となる将来道路

区分	道路種別
高規格幹線道路	高速自動車国道
	一般国道の自動車専用道路
	高速自動車国道に並行する一般国道の自動車専用道路
	新直轄方式による一般国道の自動車専用道路
地域高規格道路	都市高速道路
	地域高規格に指定される道路
一般道路	一般国道（直轄・補助）
	主要地方道
	一般都道府県道
	市区町村道、農道等

(2) 関東管内将来道路ネットワークの作成

各道路管理者において時点更新された将来道路計画リストを収集・整理しこれに基づく将来道路ネットワークを作成した。

1) 将来道路ネットワーク

令和4年度作成した将来道路ネットワークを基に、令和5年度新規事業化路線等を追加・修正し、将来道路ネットワークを作成した。

2) 有料道路料金設定

a. 有料道路の償還完了予定

令和22年までに有料道路の償還完了予定となる道路は以下のとおりである。

表 2-3 有料道路の償還完了年次（R22までに完了）

一連 番号	路線名	事業主体	延長 (km)	現行料金 (税込み) (円)	償還完了 年次	備 考
1	日立有料道路	茨城県道路公社	1.6	100	R5(H35)	
2	常陸那珂有料道路	茨城県道路公社	2.9	100	R11(H41)	
3	下総利根大橋有料道路	茨城県道路公社	3.1	210	R2(H32)	
4	水海道有料道路	茨城県道路公社	2.7	210	R9(H39)	
5	第二架橋有料道路[若草大橋有料道路]	茨城県道路公社	1.7	210	R11(H48)	
6	日塩有料道路 [日塩もみじライン・龍王峡ライン]	栃木県道路公社	30.3	760	R2(H32)	2区間対象
7	鬼怒川有料道路[鬼怒川シルクウェイ]	栃木県道路公社	1.7	260	R4(H34)	
8	宇都宮鹿沼道路[さつきロード]	栃木県道路公社	1.6	160	R8(H38)	
9	日光宇都宮道路	栃木県道路公社	30.7	460	R14(H46)	
10	狭山環状有料道路	埼玉県道路公社	1.8	150	R3(H33)	
11	新見沼大橋有料道路	埼玉県道路公社	1.4	150	R8(H38)	
12	皆野寄居有料道路	埼玉県道路公社	6.0	420	R13(H43)	
13	三郷流山橋有料道路	埼玉県道路公社	2.0	150	R35	R4供用予定
14	流山有料道路	千葉県道路公社	0.5	0	H27	無料開放
15	東総有料道路	千葉県道路公社	11.4	210	H30	無料開放
16	銚子新大橋有料道路 [利根かもめ大橋有料道路]	千葉県道路公社	1.7	210	R12(H42)	
17	千葉外房有料道路(夷原区間)	千葉県道路公社	14.3	310	R5(H35)	鎌取IC～養田IC間、大木戸IC～桂IC間は無料 (養田IC～大木戸IC間の本線料金所を通過しなければ無料)
18	房総スカイライン有料道路	千葉県道路公社	10.0	300	R1(H31)	
19	鴨川有料道路	千葉県道路公社	5.1	210	R1(H31)	
20	東金九十九里有料道路	千葉県道路公社	10.0	210	R10(H40)	
21	銚子連絡道路	千葉県道路公社	5.9	210	R27(H58)	
22	八王子バイパス	NEXCO中日本	4.5	0	H27	無料開放
23	本町山中有料道路	神奈川県道路公社	2.6	210	R4(H34)	
24	三浦縦貫道路	神奈川県道路公社	4.7	310	R12(H42)	
25	真鶴道路(新道)	神奈川県道路公社	4.5	200	R10(H40)	
26	雁坂トンネル有料道路	山梨県道路公社	6.8	730	R10(H40)	
27	富士山有料道路[富士スバルライン]	山梨県道路公社	24.1	1030	R7(H37)	料金は片道料金
28	白馬長野有料道路	長野県道路公社	2.0	210	R7(H37)	
29	新長野大橋有料道路 [五輪大橋有料道路]	長野県道路公社	1.4	150	R8(H38)	
30	志賀中野有料道路	長野県道路公社	2.6	310	R7(H37)	
31	三才山トンネル有料道路 [三才山トンネル、松本トンネル]	長野県道路公社	15.2	820	R3(H33)	2区間対象
32	新和田トンネル有料道路	長野県道路公社	14.8	620	R7(H37)	
33	平井寺トンネル有料道路	長野県道路公社	1.8	210	H30	無料開放

3) 有料道路料金設定

a. H27 現況ネットワークにおける有料道路料金

H27 現況ネットワークにおける有料道路の料金を設定した。

b. R22 将来ネットワークにおける有料道路料金

首都圏においては、「首都圏の新たな高速道路料金に関する具体方針（案）」（平成 27 年 9 月 11 日）に基づき、平成 28 年 4 月 1 日から首都圏の新たな高速道路料金体系に移行している。

新たな高速道路料金は、シームレスな料金体系（全路線同一対距離料金、圏央道内側の高速道路の同一起終点同一料金など）となっているが、現行の配分手法においては同一起終点同一料金などへの対応できない。

そのため、ここでは全路線同一対距離料金を反映した新料金として、R22 将来ネットワークにおける有料道路の料金を設定した。

なお、当該料金は R3 年時点の状況を反映しており、消費税は 10%としている。
（R1.10 月に消費税 10%が導入）

2.2 大規模開発計画の整理

関係機関への調査（大規模開発計画等の確認）結果をもとに、関東地整管内における大規模開発計画（空港・港湾・埋立地等）について、H27 道路交通調査をベースとした整理・更新を行った。

2.2.1 対象とする大規模開発計画

R3 道路交通調査の将来交通需要推計に用いる OD 表の作成を行う際に、開発による将来交通需要の増加を検討するための基礎資料とするため、下表に示す開発計画を対象とした。

表 2-4 対象とする大規模開発計画

開発計画	採択基準	備考
空港	地方管理空港以上	空港法施行令
港湾	国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾に指定のもの	港湾法施行令
鉄道駅	乗降客数1,000人/日以上	- 地方公共団体が定める長期計画 - 都市計画法に基づく都市高速鉄道 - 鉄道事業法に基づく事業基本計画
埋立	総面積5ha以上	- 地方公共団体が定める長期計画 - 港湾法に基づく港湾計画 - 公有水面埋立法に基づく免許の願書
商業系	延べ床面積3,000㎡以上	- 都市計画法に基づく都市計画事業、市街地開発事業 - 都市計画法に基づく開発行為の許可申請 - 大規模小売店舗立地法に基づく届出
工業系	総面積100ha以上	- 都市計画法に基づく都市計画事業、市街地開発事業 - 都市計画法に基づく開発行為の許可申請
住居系	敷地面積20ha以上	
業務系	延べ床面積3,000㎡以上	
その他	上記の他、右記に該当する開発	- 都市計画法に基づく都市計画事業、市街地開発事業のうち開発する総面積が20ha以上のもの - 都市計画法に基づく開発行為の許可申請に際して、開発する総面積が20ha以上又は発生集中交通量が4,000台/日と推計されている開発

(1) 市街地再開発計画

大規模開発計画のうち空港・港湾・埋立を除く市街地開発計画（商業系、工業系、住居系、業務系、鉄道、その他）について整理した。

1) 市街地再開発計画の整理手順

市街地開発計画を事業完了R2以前とR3以降に分け、下図に示す手順にしたがって整理した。

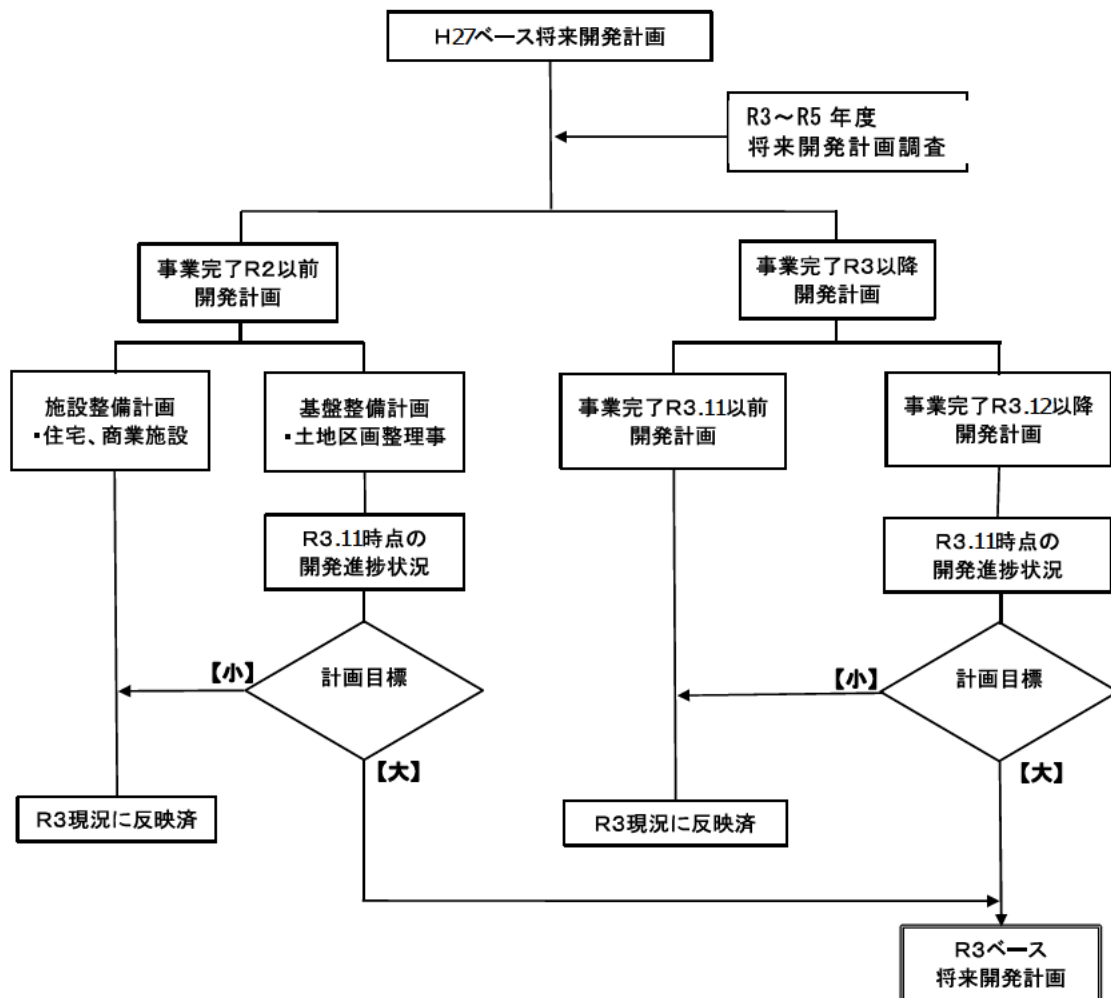


図 2-3 市街地開発計画の整理手順

a. 事業工期が R2 までの開発計画

■ 対象外とする開発計画

- ① 個別の施設（住宅・商業・業務・工場等）の場合は、事業が完了し、R3 現況に反映されているものとして、対象外とする。
- ② 市街地再開発事業の場合は、事業が完了し、R3 現況に反映されているものとして、対象外とする。

b. 対象とする開発計画

- ① 土地区画整理事業、工業団地など基盤施設の開発計画については、事業完了後も立地が考えられるため、以下の内容を確認の上、判断する。
 - ・ R3 時点の開発指標（人口、従業者、企業立地稼働状況など）と計画内容

c. 事業工期が R3 以降の開発計画

■ 対象外とする開発計画

- ① R3.11 までに開業・完了した個別の施設の場合は、R3 現況に反映されているものとして、対象外とする。
- ② 土地区画整理事業、工業団地など基盤施設の開発計画については、R3.11 時点の進捗状況を考慮し、R3.11 以降の増加量が小さいものは対象外とする。
 - ・ R3 時点の開発指標（人口、従業者、企業立地稼働状況など）と計画内容

■ 対象とする開発計画

- ① R3.12 以降に開業・完了した個別の施設の場合は、R3 現況に反映されていないものとして、対象とする。

d. その他

R3～R5 年度調査結果で回答があった大規模小売店舗等の開発計画のうち、商業系の採択基準（延べ床面積 3000 m²以上）以下のものについては、対象外とする。

【大規模小売店舗の店舗面積と延べ床面積の関係】

- ① 店舗面積(A)と延べ床面積(D)の関係
A：専ら特定用途に供される部分（例：事務所、店舗の専用部分）
B：Aに附随する部分（いわゆる共用部分）（例：廊下、階段、洗面所）
C：Aに附属する部分（例：百貨店内の倉庫、事務所附属の駐車場）
 $D = A + B + C$
- ② 大規模小売店の店舗面積は、収益性を考慮した場合、延べ床面積の 60～65%程度である。
（資料：TAC 建築士講座）
- ③ 延床面積に対する店舗面積の比率を 65%とした場合、延べ床面積 3000 m²に対する店舗面積は約 2000 m²となる。

2.2.2 市街地開発計画の整理

都県別の市街地開発計画について、R3 道路交通調査における B ゾーンとの対応を整理した結果を次頁以降に示す。

表 2-5 市街地開発計画（1/8）

開発地区	開発名称	市区町村名	事業二期		指標	令和3年（2020年）まで		令和12年（2030年）まで		備考	公開 有無	開発 年度	R2道路交通調査Bゾーン ゾーン名	ゾーンコード
			(目)	(至)		人口（人）	面積（ha）	人口（人）	面積（ha）					
宮城県	伊勢谷和原丘陵第一住宅特定土地区画整理事業	つばきらい町	平成25年	令和6年	住宅人口			16,000		R2までは整備、それ以降は計画	有	H26	つばきらい町2区	R3002
	鹿角・旭川第一住宅特定土地区画整理事業	つばき市	平成13年	令和12年	住宅人口		15,000			R2までは整備、それ以降は計画	有	H28	つばき市4区	R2004
	上田原崎・中西特定土地区画整理事業	つばき市	平成13年	令和12年	住宅人口		11,000			R2までは整備、それ以降は計画	有	H28	つばき市4区	R2004
	阿賀野土地区画整理事業	利根町	平成15年	令和18年	住宅人口		2,600			R2までは整備、それ以降は計画	有	H30	利根郡阿賀野1区	R4401
	阿賀野土地区画整理事業	栗原町	平成13年	令和18年	住宅人口		2,300			R2までは整備、それ以降は計画	有	H30	栗原郡栗原町1区	R3001
	かまね市員店	市員町	令和13年	令和19年	商業			0.5		大規模小売店舗立地法に基づき抽出	有	R3	芳賀郡市員町	R3400
	ジャイフル本田平郷店	上三川町	令和13年	令和19年	商業			0.4		大規模小売店舗立地法に基づき抽出	有	R3	阿賀野市上三川町1区	R3010
	(旧株)コストコホームセーブル生食庫店	玉生町	令和13年	令和19年	商業		1.5			大規模小売店舗立地法に基づき抽出	有	R4	下郷郡玉生町2区	R30102
	カインズ玉生店	玉生町	令和13年	令和19年	商業		1			大規模小売店舗立地法に基づき抽出	有	R4	下郷郡玉生町2区	R30102
	栗本デパートセンター6号館	栗本町	令和13年	令和19年	商業			0.9		大規模小売店舗立地法に基づき抽出（第6条第2項）	有	R4	芳賀郡栗本町1区	R3401
栃木県	(旧株)ヨークタウン南湖沼原富山	湖沼原市	令和13年	令和19年	商業			0.5		大規模小売店舗立地法に基づき抽出	有	R4	湖沼原市6区	R2106
	(旧株)たいやが橋大倉庫店	栃木市	令和13年	令和19年	商業			0.4		大規模小売店舗立地法に基づき抽出	有	R4	栃木市7区	R2007
	(旧株)宇都宮駅前東地区整備事業、徳金地区緑地計画	宇都宮市	令和13年	令和19年	商業		3.7			大規模小売店舗立地法に基づき抽出	有	R4	宇都宮市4区	R2014
	ニトリ東国店	東国市	令和14年	令和19年	商業			0.5		大規模小売店舗立地法に基づき抽出	有	R4	東国市1区	R2001
	ペイシア大田原店	大田原市	令和14年	令和19年	商業			0.5		大規模小売店舗立地法に基づき抽出	有	R4	大田原市1区	R2101
	原田グループデパートレット	原田市	令和13年	令和19年	商業			3.2		大規模小売店舗立地法に基づき抽出（第6条第2項）	有	R4	原田市10区	R2110
	五反田デパートセンター	宇都宮市	令和13年	令和19年	商業			0.8		大規模小売店舗立地法に基づき抽出（第6条第2項）	有	R4	宇都宮市1区	R2011
	田名神ビル	小山市	令和13年	令和19年	商業		2.8			大規模小売店舗立地法に基づき抽出（第6条第2項）	有	R4	小山市9区	R2009
	ヨークベニマル石井店	宇都宮市	令和14年	令和19年	商業			0.8		大規模小売店舗立地法に基づき抽出（第6条第2項）	有	R4	宇都宮市14区	R2014
	(旧株)みのり花センターパーク店	市員町	令和13年	令和19年	商業			0.5		大規模小売店舗立地法に基づき抽出	有	R5	芳賀郡市員町	R3400
	かまね市員店	市員町	令和13年	令和19年	商業			0.4		大規模小売店舗立地法に基づき抽出	有	R5	阿賀野市上三川町1区	R3010
	ジャイフル本田平郷店	上三川町	令和13年	令和19年	商業			0.4		大規模小売店舗立地法に基づき抽出	有	R5	下郷郡栗原町	R3400
	(旧株)TARAYA野木店	野木町	令和14年	令和19年	商業			0.4		大規模小売店舗立地法に基づき抽出	有	R5	下郷郡野木町	R3400
	とちぎコープ おもちゃのまち店	玉生町	令和14年	令和19年	商業			0.4		大規模小売店舗立地法に基づき抽出（第6条第2項）	有	R5	下郷郡玉生町2区	R30102
	スーパーセンターアイリス利上池原店	足利市	令和14年	令和19年	商業			0.7		大規模小売店舗立地法に基づき抽出	有	R5	足利市5区	R2005
	ジャスコ栃木ショッピングモール	栃木市	令和14年	令和19年	商業		3.3			大規模小売店舗立地法に基づき抽出（第6条第2項）	有	R5	栃木市1区	R2001
	ヨークタウン栃木平郷店	栃木市	令和14年	令和19年	商業			0.8		大規模小売店舗立地法に基づき抽出（第6条第2項）	有	R5	栃木市4区	R2004
	ペイシア大田原店	大田原市	令和14年	令和19年	商業			0.5		大規模小売店舗立地法に基づき抽出（第6条第2項）	有	R5	大田原市1区	R2101
	ガラクタ屋友田小山駄本舗・クスのアオキ大塚店	小山市	令和14年	令和19年	商業			0.5		大規模小売店舗立地法に基づき抽出（第6条第2項）	有	R5	小山市5区	R2005
	カワチ東国店	足利市	令和14年	令和19年	商業			0.4		大規模小売店舗立地法に基づき抽出	有	R5	足利市2区	R2002

：令和3年以前に事業完了したが、今後も人口等の増加が見込まれるもの。
：令和3年事業完了、開発進捗状況で判断。

注）赤字はR3調査で追加・変更。

表 2-6 市街地開發計畫 (2/8)

開発名称	市町村名称	事業工期		指標	令和3年(2020年)まで		令和12年(2030年)まで		令和22年(2040年)まで		備考	公開 年数	開発 年度	ゾーン名	R3道路交通圏外ゾーン
		(日)	(翌)		人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)					
さいたま都市計画事業 緑地調整第一特定土地区画整理事業	さいたま市緑区	平成12年	令和12年	1468	55.08	1,284	55.88	5,500	55.88	令和4年4月1日時点の人口	有	H26	さいたま市緑区1区	1110903	
さいたま都市計画事業 江戸土地区画整理事業	さいたま市緑区	昭和53年	令和9年	5098	78.3	7,600	78.3	7,600	78.3	令和3年9月1日時点の人口	有	H26	さいたま市緑区1区	1111001	
さいたま都市計画事業 大宮西部特定土地区画整理事業	さいたま市緑区	平成12年	令和12年	9393	115.51	13,000	115.51	13,000	115.51	平成20年11月7日現地処分	有	H26	さいたま市緑区1区	1110101	
さいたま都市計画事業 緑地調整第二特定土地区画整理事業	さいたま市緑区	平成12年	令和12年	8527	183.21	18,300	183.21	18,300	183.21	令和3年2月1日時点の人口	有	H26	さいたま市緑区1区	1110903	
さいたま都市計画事業 岩槻西部新緑特定土地区画整理事業	さいたま市緑区	平成12年	令和12年	5549	73.64	7,400	73.64	7,400	73.64	令和3年2月1日時点の人口	有	H26	さいたま市緑区4区	1111004	
さいたま都市計画事業 大宮第一特定土地区画整理事業	さいたま市緑区	平成12年	令和12年	3184	76.27	7,200	76.27	7,200	76.27	令和3年2月1日時点の人口	有	H26	さいたま市緑区3区	1110903	
さいたま都市計画事業 東部第二特定土地区画整理事業	さいたま市緑区	平成12年	令和12年	4893	76.72	7,600	76.72	7,600	76.72	令和3年9月1日時点の人口	有	H30	さいたま市緑区2区	1110902	
さいたま都市計画事業 南平野土地区画整理事業	さいたま市緑区	平成12年	令和12年	3691	67.13	6,000	67.13	6,000	67.13	令和4年4月1日時点の人口 ※暫定値(平成25.7.28時点)	有	H30	さいたま市緑区4区	1111004	
さいたま都市計画事業 緑地土地区画整理事業	さいたま市緑区	平成17年	令和17年	2118	29.88	3,000	29.88	3,000	29.88	令和4年4月1日時点の人口	有	H26	さいたま市緑区1区	1110903	
さいたま都市計画事業 ミヤノ土地区画整理事業	さいたま市緑区	平成12年	令和12年	1152	23.13	2,530	23.13	2,530	23.13	令和4年4月1日時点の人口	有	H26	さいたま市緑区1区	1110401	
さいたま都市計画事業 大宮水瀬特定土地区画整理事業	さいたま市緑区	平成12年	令和12年	2403	26.08	2,600	26.08	2,600	26.08	令和4年4月1日時点の人口	有	H26	さいたま市緑区3区	1110903	
さいたま都市計画事業 東河下特定土地区画整理事業	さいたま市緑区	平成12年	令和12年	2057	23.55	2,300	23.55	2,300	23.55	令和4年4月1日時点の人口	有	H26	さいたま市緑区4区	1110404	
さいたま都市計画事業 大宮上ノ野特定土地区画整理事業	さいたま市緑区	平成12年	令和12年	2798	36.3	3,300	36.3	3,300	36.3	令和4年4月1日時点の人口	有	H26	さいたま市緑区3区	1110903	
さいたま都市計画事業 大宮田沼特定土地区画整理事業	さいたま市緑区	平成12年	令和12年	2201	50.04	2,136	50.04	5,100	50.04	令和4年4月1日時点の人口	有	H30	さいたま市緑区3区	1110403	
さいたま都市計画事業 大宮中ノ野特定土地区画整理事業	さいたま市緑区	平成12年	令和12年	1946	28.16	2,800	28.16	2,800	28.16	令和4年4月1日時点の人口	有	H26	さいたま市緑区3区	1110903	
さいたま都市計画事業 中川第一特定土地区画整理事業	さいたま市緑区	平成12年	令和12年	2768	38.41	3,100	38.41	3,100	38.41	令和4年4月1日時点の人口	有	H26	さいたま市緑区3区	1110403	
さいたま都市計画事業 七喜新緑特定土地区画整理事業	さいたま市緑区	平成14年	令和14年	1597	31.98	1,665	31.98	3,198	31.98	令和4年4月1日時点の人口	有	H26	さいたま市緑区4区	1110404	
さいたま都市計画事業 島戸西部土地区画整理事業	さいたま市緑区	平成14年	令和14年	1679	40.04	1,778	40.04	4,000	40.04	令和4年4月1日時点の人口	有	H26	さいたま市緑区1区	1110401	
岩槻	岩槻市	平成8年	令和14年	1,534	8.00	2,800	8.00	5,400	8.00	岩槻市工業区	有	H27	岩槻市1区	1121601	
岩槻第二	岩槻市	平成8年	令和14年	6,100	6.100	6,100	6.100	6,100	6.100	岩槻市工業区	有	H26	岩槻市	1124000	
北宮第一	北宮市	平成12年	令和12年	1,822	11.00	5,000	11.00	5,000	11.00	北宮市工業区(主新緑)	有	H26	北宮市2区	1121702	
北宮第二	北宮市	平成12年	令和12年	3,700	7.100	7,100	7.100	7,100	7.100	北宮市工業区	有	H26	北宮市2区	1121702	
新緑第一	新緑市	平成20年	令和14年	3,200	3.200	3,200	3.200	3,200	3.200	新緑市工業区	有	H26	新緑市1区	1123001	
芝草第4	川口市	平成12年	令和10年	9,300	9,300	9,300	9,300	9,300	9,300	H3240人口は予測不能 H2841人口 39324(伊例)	有	H26	川口市2区	1120300	
芝草第5	川口市	昭和45年	令和6年	5,740	5,740	5,740	5,740	5,740	5,740	H2841人口 63924(伊草、芝草北、宮崎町)	有	H26	川口市2区	1120300	
新緑第2	川口市	平成14年	令和25年	8,500	13,400	13,400	13,400	13,400	13,400	令和12年、令和13年までの人口修正	有	H26	川口市1区	1120300	
芝草第6	川口市	昭和46年	令和6年	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	新緑工業区延伸	有	H26	川口市2区	1120300	
芝草第3	川口市	平成17年	令和26年	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	新緑工業区延伸	有	H26	川口市2区	1120300	
芝草第8	川口市	平成17年	令和26年	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	新緑工業区延伸	有	H26	川口市6区	1120300	
芝草第9	川口市	平成17年	令和26年	5,140	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	新緑工業区延伸	有	H26	川口市7区	1120300	
芝草第10	川口市	平成17年	令和26年	6,100	9,600	9,600	11,300	11,300	11,300	新緑工業区延伸	有	H26	川口市7区	1120300	
緑町	緑町	昭和46年	令和31年	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	新緑工業区延伸	有	H26	緑町	1123000	
伊草町中野	伊草町	平成17年	令和19年	3,200	3,200	3,700	3,700	3,700	3,700	新緑工業区延伸	有	H26	伊草町1区	1123000	
伊草町南口	伊草町	昭和42年	令和19年	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	新緑工業区延伸(人口は変更なし)	有	H26	北宮立1区伊草町	1130100	
緑町東沢区役所	入間市	昭和42年	令和19年	5,440	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	人口、事業区延伸	有	H26	入間市1区	1123000	
霞井	入間市	平成12年	令和19年	6,053	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	人口、事業区延伸	有	H26	入間市2区	1123000	
緑井	入間市	昭和42年	令和19年	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	変更なし	有	H26	入間市2区	1123000	
片柳	埼玉市	平成14年	令和19年	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	H3240人口は予測不能 H2841人口 27574(片柳)	有	H26	埼玉市1区	1123900	
武蔵野線北	さいたま市	平成13年	令和19年	3,650	4,140	4,140	4,140	4,140	4,140	変更なし	有	H26	さいたま市2区	1124000	
上之	さいたま市	平成13年	令和19年	2,745	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	変更なし	有	H26	さいたま市2区	1124000	

：令和3年以前に事業完了したが、今後も人口等の増加が見込まれるもの。
：令和3年事業完了、開発進捗状況で判断。

注)赤字はR3調査で追加・変更。

表 2-7 市街地開發計畫 (3/8)

[illegible]

：令和3年以前に事業完了したが、今後も人口等の増加が見込まれるもの。
：令和3年事業完了、開発進捗状況で判断。

注)赤字はR3調査で追加・変更。

表 2-8 市街地開發計畫 (4/8)

[illegible]

・令和3年以前に事業完了したが、今後も人口等の増加が見込まれるもの。
・令和3年事業完了、開発進捗状況で判断。

表 2-9 市街地開發計畫 (5/8)

[illegible]

【：令和3年以前に事業完了したが、今後も人口等の増加が見込まれるもの。】

注)赤字はR3調査で追加・変更。

：令和3年事業完了、開発進捗状況で判断。

表 2-10 市街地開發計畫 (6/8)

開発名称	市町村名称	事業工期		指標	令和3年(2020年)まで		令和2年(2019年)まで		備考	公開 年数	開発 年度	ゾーン名	R3道路交通調査ゾーン
		(年)	(月)		人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)					
大宮駅A-2地区【大宮駅】	川崎市幸区	平成30年	令和4年	商業・業務・住宅	12	12	12	12	面積は敷地面積	有	H26	川崎市幸区2区	1413020
新川崎(東武東横線)地区【大宮駅】(新の倉)	川崎市幸区	平成30年	—	住宅等	10.10	10.10	10.10	10.10	R12及びR12.2及びR12.3の4地区の合計	有	H26	川崎市幸区4区	1413030
母土地区回廊整備事業	川崎市幸区	昭和63年	令和10年	商業・事務所	24.9	24.9	24.9	24.9	R12及びR12.2及びR12.3の4地区の合計 事業期間中は平成27年2月まで建設予定	有	R2	川崎市幸区1区	1413040
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業・事務所・住宅	2.0	2.0	2.0	2.0		有	R2	川崎市幸区4区	1413050
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業・事務所	10.00	10.00	10.00	10.00		有	R2	川崎市幸区2区	1413060
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業・住宅	0.80	0.80	0.80	0.80		有	R2	川崎市幸区2区	1413070
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和27年	令和11年	商業・事務所	4.50	4.50	4.50	4.50		有	R3	川崎市幸区1区	1413080
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和10年	令和10年	商業・事務所	1.35	1.35	1.35	1.35		有	R4	川崎市幸区1区	1413090
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和10年	令和10年	商業・事務所・住宅	0.4	0.4	0.4	0.4		有	R4	川崎市幸区1区	1413100
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和10年	令和10年	住宅・事務所・住宅	0.4	0.4	0.4	0.4		有	R4	川崎市幸区1区	1413110
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和10年	令和10年	住宅人口	8.74	8.74	10.00	10.00	「東武東横線」沿線地区の再開発事業(東武東横線沿線地区の再開発事業)による人口増加	有	H28	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	平成24年	令和13年	大店舗	0.4	0.4	0.4	0.4	R12.2及びR12.3の4地区の合計	有	H28	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	平成31年	令和14年	商業系	0.3	0.3	0.3	0.3	延床面積 約1,000㎡	有	H30	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	平成30年	令和14年	商業系	3.0	3.0	3.0	3.0	延床面積 約3,000㎡ R12.1付工	有	H30	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	平成31年	令和14年	商業系	8.4	8.4	8.4	8.4	延床面積 約8,000㎡ R12.4付工予定	有	H30	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和12年	令和12年	商業系	11.9	11.9	11.9	11.9	延床面積 約7,200㎡	有	H30	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	平成30年	令和12年	大店舗	1.1	1.1	1.1	1.1	延床面積 約1,000㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和12年	令和12年	商業系	12.2	12.2	12.2	12.2	延床面積 約1,000㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.4	0.4	0.4	0.4	延床面積 約1,000㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	大店舗	2.0	2.0	2.0	2.0	延床面積 約2,000㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	10.3	10.3	10.3	10.3	延床面積 約10,000㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	17	17	17	17	延床面積 約17,000㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	11.2	11.2	11.2	11.2	延床面積 約11,000㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	8.2	8.2	8.2	8.2	延床面積 約8,000㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.4	0.4	0.4	0.4	延床面積 約400㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.5	0.5	0.5	0.5	延床面積 約500㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	1.0	1.0	1.0	1.0	延床面積 約1,000㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.7	0.7	0.7	0.7	延床面積 約700㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.3	0.3	0.3	0.3	延床面積 約300㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.4	0.4	0.4	0.4	延床面積 約400㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.4	0.4	0.4	0.4	延床面積 約400㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.4	0.4	0.4	0.4	延床面積 約400㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.4	0.4	0.4	0.4	延床面積 約400㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.4	0.4	0.4	0.4	延床面積 約400㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.4	0.4	0.4	0.4	延床面積 約400㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.4	0.4	0.4	0.4	延床面積 約400㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.4	0.4	0.4	0.4	延床面積 約400㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.4	0.4	0.4	0.4	延床面積 約400㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.4	0.4	0.4	0.4	延床面積 約400㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.4	0.4	0.4	0.4	延床面積 約400㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.4	0.4	0.4	0.4	延床面積 約400㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.4	0.4	0.4	0.4	延床面積 約400㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.4	0.4	0.4	0.4	延床面積 約400㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.4	0.4	0.4	0.4	延床面積 約400㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.4	0.4	0.4	0.4	延床面積 約400㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.4	0.4	0.4	0.4	延床面積 約400㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.4	0.4	0.4	0.4	延床面積 約400㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.4	0.4	0.4	0.4	延床面積 約400㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.4	0.4	0.4	0.4	延床面積 約400㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.4	0.4	0.4	0.4	延床面積 約400㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.4	0.4	0.4	0.4	延床面積 約400㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.4	0.4	0.4	0.4	延床面積 約400㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.4	0.4	0.4	0.4	延床面積 約400㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.4	0.4	0.4	0.4	延床面積 約400㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.4	0.4	0.4	0.4	延床面積 約400㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.4	0.4	0.4	0.4	延床面積 約400㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.4	0.4	0.4	0.4	延床面積 約400㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.4	0.4	0.4	0.4	延床面積 約400㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.4	0.4	0.4	0.4	延床面積 約400㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.4	0.4	0.4	0.4	延床面積 約400㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.4	0.4	0.4	0.4	延床面積 約400㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.4	0.4	0.4	0.4	延床面積 約400㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.4	0.4	0.4	0.4	延床面積 約400㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年	令和14年	商業系	0.4	0.4	0.4	0.4	延床面積 約400㎡	有	H31	川崎市幸区1区	1413000
川崎市幸区第一市街地再開発事業【東武5丁目】	川崎市幸区	令和14年											

注：赤字はR3調査で追加・変更。

表 2-11 市街地開發計畫 (7/8)

開発名称	市区町村名	事業工期		招標	令和3年(2020年)まで		令和12年(2020年)まで		備考	公開 年数	開発 年度	ゾーン名	ゾーンコード	R3選定交通圏(9ゾーン)
		(注)	(注)		人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)						
堺市東区	(仮称)堺大東東部地区開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R4	堺市東区上ヶ谷区2区	1410001	ゾーン名未定
	堺法市旧南区総合庁舎用地開発	令和3年	令和3年	大東部		1.6	1.6	1.6		有	R4	堺市東区上ヶ谷区1区	1410002	
	ロイヤルパーク東区東部地区	令和3年	令和3年	大東部		0.3	0.3	0.3		有	R4	堺市東区上ヶ谷区2区	1410003	
	(仮称)堺大東東部地区開発計画	令和3年	令和3年	大東部		4.6	4.6	4.6		有	R4	堺市東区上ヶ谷区1区	1410004	
	(仮称)イオンスタイル天王寺	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R4	堺市東区上ヶ谷区2区	1410005	
	川口町60計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R4	堺市東区上ヶ谷区2区	1410006	
	(仮称)堺港台7丁目店舗	令和3年	令和3年	大東部		0.9	0.9	0.9		有	R4	堺市東区上ヶ谷区2区	1410007	
	(仮称)戸塚区東部地区	令和3年	令和3年	大東部		0.7	0.7	0.7		有	R4	堺市東区上ヶ谷区1区	1410008	
	(仮称)堺市東区上ヶ谷区	令和3年	令和3年	大東部		0.7	0.7	0.7		有	R4	堺市東区上ヶ谷区2区	1410009	
	(仮称)下町計画	令和3年	令和3年	大東部		1.2	1.2	1.2		有	R4	堺市東区上ヶ谷区1区	1410010	
	みどりまち1119東区東部地区開発計画	令和3年	令和3年	大東部		1.6	1.6	1.6		有	R4	堺市東区上ヶ谷区2区	1410011	
	(仮称)二ツ井山行	令和3年	令和3年	大東部		3.5	3.5	3.5		有	R5	堺市東区上ヶ谷区3区	1410012	
	(仮称)イオンモール堺法市西口	令和3年	令和3年	大東部		1	1	1		有	R5	堺市東区上ヶ谷区1区	1410013	
	(仮称)東区東部地区開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.4	0.4	0.4		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410014	
	日野町計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410015	
	イオン天王寺計画	令和3年	令和3年	大東部		1.6	1.6	1.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410016	
	(仮称)川口町東部地区開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.7	0.7	0.7		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410017	
	(仮称)堺市東区上ヶ谷区	令和3年	令和3年	大東部		0.9	0.9	0.9		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410018	
	社会福祉法人 堺東	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410019	
	堺東地区社会福祉施設開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410020	
堺市西区	三好地区社会福祉施設開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410021	
	(仮称)東区東部地区開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410022	
	文の町公園(仮称)東区東部地区開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410023	
	JR日本不特定開発株式会社(東区)	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410024	
	三好地区社会福祉施設開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410025	
	三好地区社会福祉施設開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410026	
堺市南区	(仮称)堺市東区上ヶ谷区	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410027	
	三好地区社会福祉施設開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410028	
	(仮称)東区東部地区開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410029	
	文の町公園(仮称)東区東部地区開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410030	
	JR日本不特定開発株式会社(東区)	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410031	
	三好地区社会福祉施設開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410032	
	三好地区社会福祉施設開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410033	
堺市東区	(仮称)堺市東区上ヶ谷区	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410034	
	三好地区社会福祉施設開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410035	
	(仮称)東区東部地区開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410036	
	文の町公園(仮称)東区東部地区開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410037	
	JR日本不特定開発株式会社(東区)	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410038	
	三好地区社会福祉施設開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410039	
	三好地区社会福祉施設開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410040	
堺市東区	(仮称)堺市東区上ヶ谷区	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410041	
	三好地区社会福祉施設開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410042	
	(仮称)東区東部地区開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410043	
	文の町公園(仮称)東区東部地区開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410044	
	JR日本不特定開発株式会社(東区)	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410045	
	三好地区社会福祉施設開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410046	
	三好地区社会福祉施設開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410047	
堺市東区	(仮称)堺市東区上ヶ谷区	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410048	
	三好地区社会福祉施設開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410049	
	(仮称)東区東部地区開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410050	
	文の町公園(仮称)東区東部地区開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410051	
	JR日本不特定開発株式会社(東区)	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410052	
	三好地区社会福祉施設開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410053	
	三好地区社会福祉施設開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410054	
堺市東区	(仮称)堺市東区上ヶ谷区	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410055	
	三好地区社会福祉施設開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410056	
	(仮称)東区東部地区開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410057	
	文の町公園(仮称)東区東部地区開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410058	
	JR日本不特定開発株式会社(東区)	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410059	
	三好地区社会福祉施設開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410060	
	三好地区社会福祉施設開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410061	
堺市東区	(仮称)堺市東区上ヶ谷区	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410062	
	三好地区社会福祉施設開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410063	
	(仮称)東区東部地区開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410064	
	文の町公園(仮称)東区東部地区開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410065	
	JR日本不特定開発株式会社(東区)	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410066	
	三好地区社会福祉施設開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410067	
	三好地区社会福祉施設開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410068	
堺市東区	(仮称)堺市東区上ヶ谷区	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410069	
	三好地区社会福祉施設開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410070	
	(仮称)東区東部地区開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410071	
	文の町公園(仮称)東区東部地区開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410072	
	JR日本不特定開発株式会社(東区)	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410073	
	三好地区社会福祉施設開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410074	
	三好地区社会福祉施設開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410075	
堺市東区	(仮称)堺市東区上ヶ谷区	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410076	
	三好地区社会福祉施設開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410077	
	(仮称)東区東部地区開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410078	
	文の町公園(仮称)東区東部地区開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410079	
	JR日本不特定開発株式会社(東区)	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410080	
	三好地区社会福祉施設開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410081	
	三好地区社会福祉施設開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410082	
堺市東区	(仮称)堺市東区上ヶ谷区	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410083	
	三好地区社会福祉施設開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410084	
	(仮称)東区東部地区開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410085	
	文の町公園(仮称)東区東部地区開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410086	
	JR日本不特定開発株式会社(東区)	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410087	
	三好地区社会福祉施設開発計画	令和3年	令和3年	大東部		0.6	0.6	0.6		有	R5	堺市東区上ヶ谷区2区	1410088	
	三好地区													

：令和3年以前に事業完了したが、今後も人口等の増加が見込まれるもの。
：令和3年事業完了、開発進捗状況で判断。

注)赤字はR3調査で追加・変更。

表 2-12 市街地開発計画（8/8）

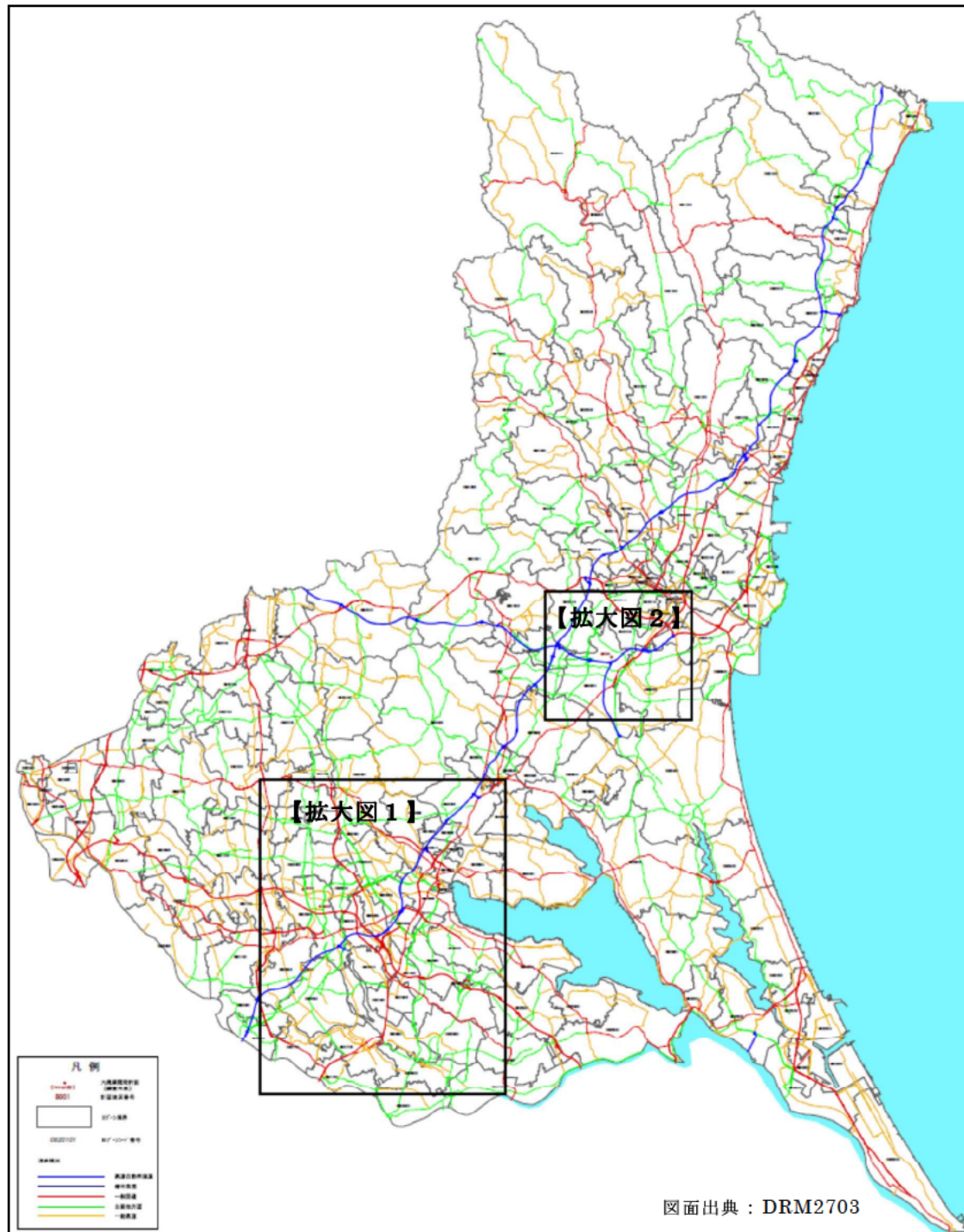
開発名称	市町村名	事業工期		指標	令和3年（2020年）まで				令和12年（2030年）まで				令和22年（2040年）まで				備考	公開 有無	開発 年度	R3道路交通計画 Bゾーン	
		(他)	(注)		人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	ゾーン名	ゾーンコード					
鹿児島県南口3区第一種市街地開発事業	鹿児島市	令和7年	令和11年		0	0	0	0	0.5	0	0.5	0	0.5	鹿児島市、延床面積35,000㎡(予定) 鹿児島市、延床面積13,000㎡(予定) 鹿児島市、延床面積13,000㎡(予定) 鹿児島市、延床面積13,000㎡(予定)	有	R4	鹿児島市2区	1420502			
(仮称)TCN下橋開削計画	大口市	令和12年	令和14年	乗務員										乗務員、延床面積10,811㎡(予定)	有	R4	大口市3区	1421003			
(組合計画)東山中土地区画整理事業	松浦市	令和13年	令和15年		0	6.7								工業系、利用可能敷地面積47,000㎡(予定)	有	R4	松浦市	1421004			
福岡県東海市立南郷建設工事	福岡県東海市	令和14年	令和16年											商業系、延床面積23,517㎡(予定)	有	R5	福岡県東海市9区	1420109			
鹿児島地区土地区画整理事業	鹿児島市	令和15年	令和19年	住宅人口			31.1		2,000~3,000					商業系、延床面積4,892,650㎡(予定) ※都市計画法に基づき(開発許可行為の許可申請)において、延べ面積の算出は異なる。延べ面積10,000㎡と仮定している。	有	R5	鹿児島市3区	1420403			
(民間)特別養護老人ホーム新築	鹿児島市	令和14年	令和18年											商業系、延床面積4,892,650㎡(予定) ※都市計画法に基づき(開発許可行為の許可申請)において、延べ面積の算出は異なる。延べ面積10,000㎡と仮定している。	有	R5	鹿児島市4区	1420504			
伊勢市都市計画事業	伊勢市	令和13年	令和19年		42	23.2	42	23.2	42	23.2	42	23.2	42	工業系の土地利用、居住住宅あり。	有	R5	伊勢市1区	1421401			
伊勢市大山ノ子土地区画整理事業	伊勢市	令和18年	令和20年											商業系、延床面積7,618,600㎡(予定) ※延べ面積は未定。	有	R5	伊勢市2区	1421502			
(民間)商業集会所・共同住宅	伊勢市	令和19年	令和21年											商業系	有	R5	伊勢市3区	1421602			
(民間)店舗	伊勢市	令和22年	令和23年											商業系、延床面積10,235,020㎡ ※延べ面積は未定。	有	R5	伊勢市4区	1421702			
リニア中央新幹線 長野県駅(仮称)	長野市	令和9年	令和29年	駅周辺整備				6,000	6.5					R9完了予定	有	H28	長野市9区	2020504			
佐久平駅前土地区画整理事業	佐久市	平成26年	令和5年	住宅人口				500	21.4				500	21.4	R15完了予定	有	R3	佐久市1区	2021701		

注：令和3年以前に事業完了したが、今後とも人口等の増加が見込まれるもの。
注：令和3年事業完了、開発進捗状況で判断。

(1) 開発計画とBゾーンの対応

開発計画とH27 Bゾーンとの対応は、以下のとおりである。

1) 茨城県



NO	開発名称	市区町村名	R3道路交通調査Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
8001	伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地区画整理事業	つくばみらい市	つくばみらい市2区	823502
8003	島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業	つくば市	つくば市4区	822004
8004	上河原崎・中西特定土地区画整理事業	つくば市	つくば市4区	822004
8005	阿見吉原土地区画整理事業	阿見町	稲敷郡阿見町1区	844301



図 2-5 茨城県の市街地開発計画位置【拡大図 1】

NO	開発名称	市区町村名	R3道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
83001	やさしさのまち「桜の郷」整備事業	茨城町	東茨城郡茨城町1区	830201

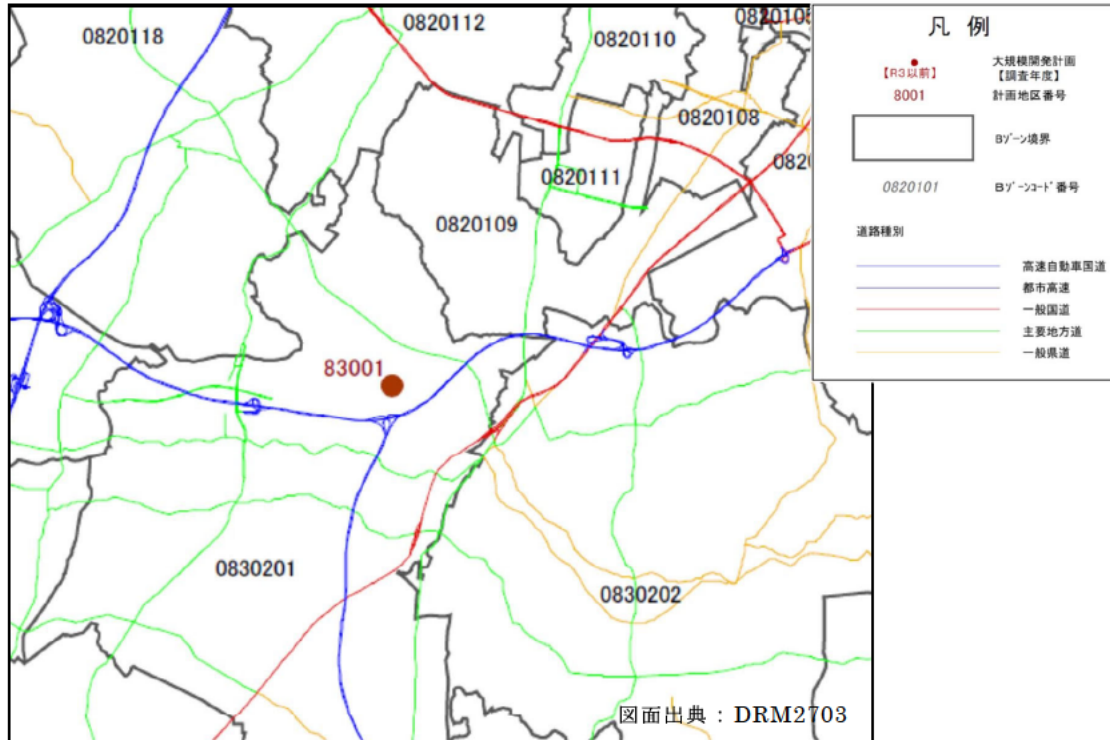
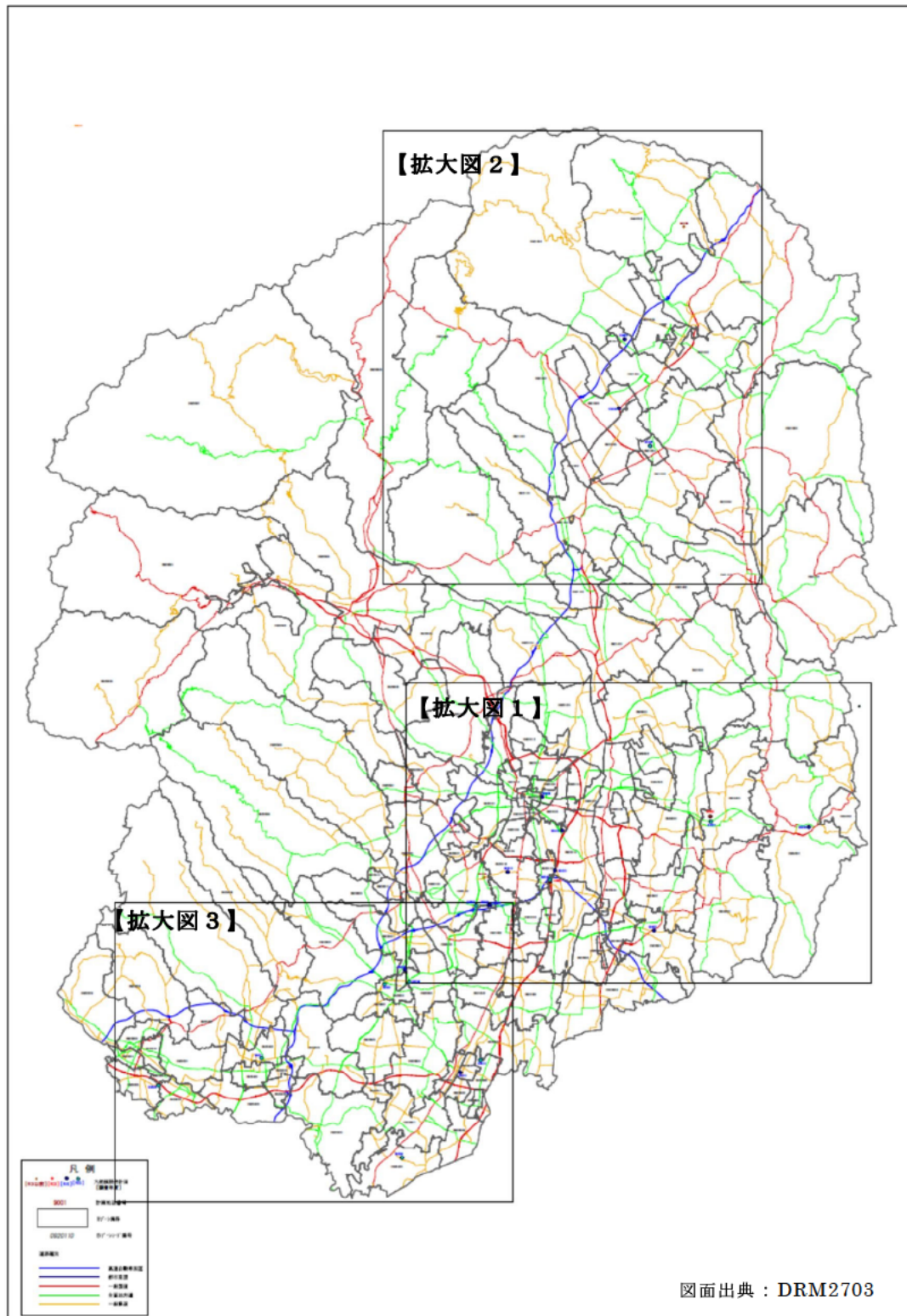


図 2-6 茨城県の市街地開発計画位置【拡大図 2】

2) 栃木県



図面出典：DRM2703

図 2-7 栃木県の市街地開発計画位置

NO	開発名称	市区町村名	R3道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
90413	(仮称)みのり花木センターインターパーク店	宇都宮市	宇都宮市14区	920114
90410	五代ショッピングセンター	宇都宮市	宇都宮市1区	920118
90407	ニトリ真岡店	真岡市	真岡市1区	920901
90302	ジョイフル本田宇都宮店	上三川町	河内郡上三川町1区	930101
90301	かましん市貝店	市貝町	芳賀郡市貝町	934400
90501	かましん市貝店	市貝町	芳賀郡市貝町	934400
90401	(仮称)コストコホールセール壬生倉庫店	壬生町	下都賀郡壬生町2区	936102
90402	カインズ壬生店	壬生町	下都賀郡壬生町2区	936102
90505	とちぎコープ おもちゃのまち店	壬生町	下都賀郡壬生町2区	936102

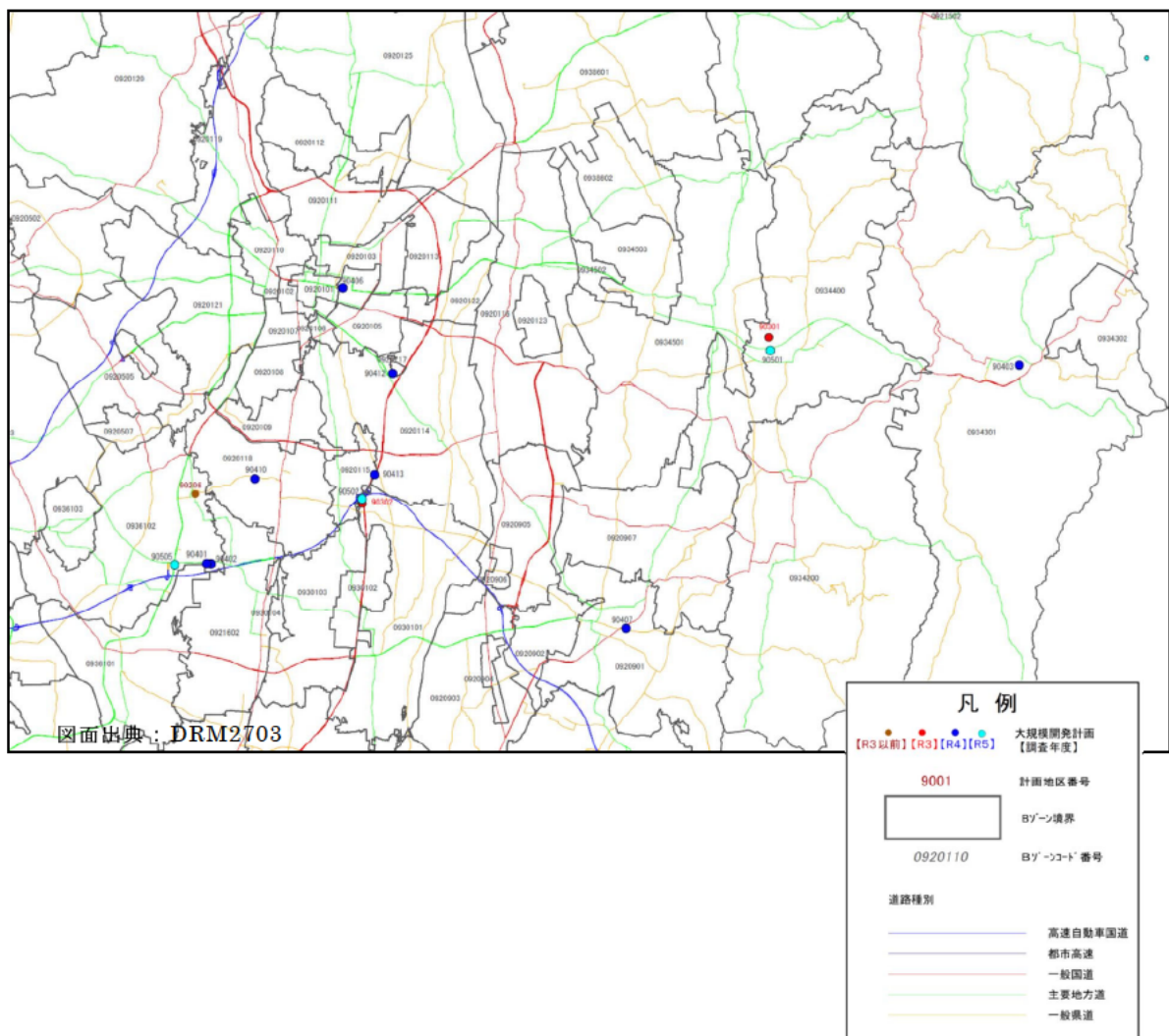


図 2-8 栃木県の市街地開発計画位置【拡大図 1】

NO	開発名称	市区町村名	R3道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
90509	ベシニア大田原店	大田原市	大田原市1区	921001
90404	(仮称)ヨークタウン那須塩原西富山	那須塩原市	那須塩原市6区	921306
90409	那須ガーデンアウトレット	那須塩原市	那須塩原市10区	921310
90205	(仮称)那須ベッ同伴伴ホテル計画	那須町	那須郡那須町2区	940702

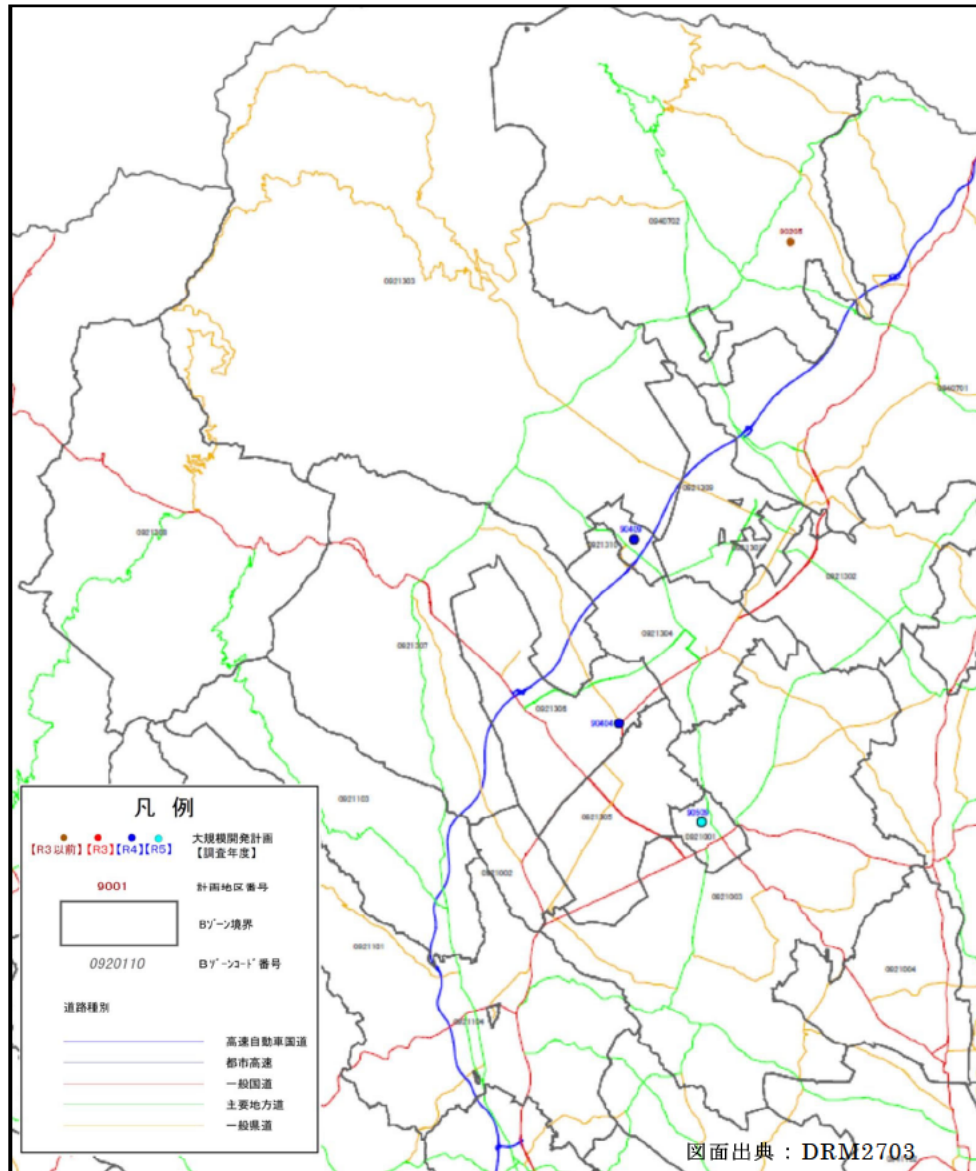


図 2-9 栃木県の市街地開発計画位置【拡大図 2】

NO	開発名称	市区町村名	R3道路交通調査Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
90506	スーパーセンタートライアル足利上洪垂店	足利市	足利市5区	920205
90507	ジャスコ栃木ショッピングモール	栃木市	栃木市1区	920301
90508	ヨークタウン栃木平柳店	栃木市	栃木市4区	920304
90405	(仮称)たいらや栃木都賀店	栃木市	栃木市7区	920307
90511	カワチ薬品佐野店	佐野市	佐野市2区	920402
90510	ガラクタ鑑定団小山総本店・クスリのアオキ犬塚店	小山市	小山市5区	920805
90411	田名網ビル	小山市	小山市9区	920809
90504	(仮称)TAIRAYA野木店	野木町	下都賀郡野木町	936400

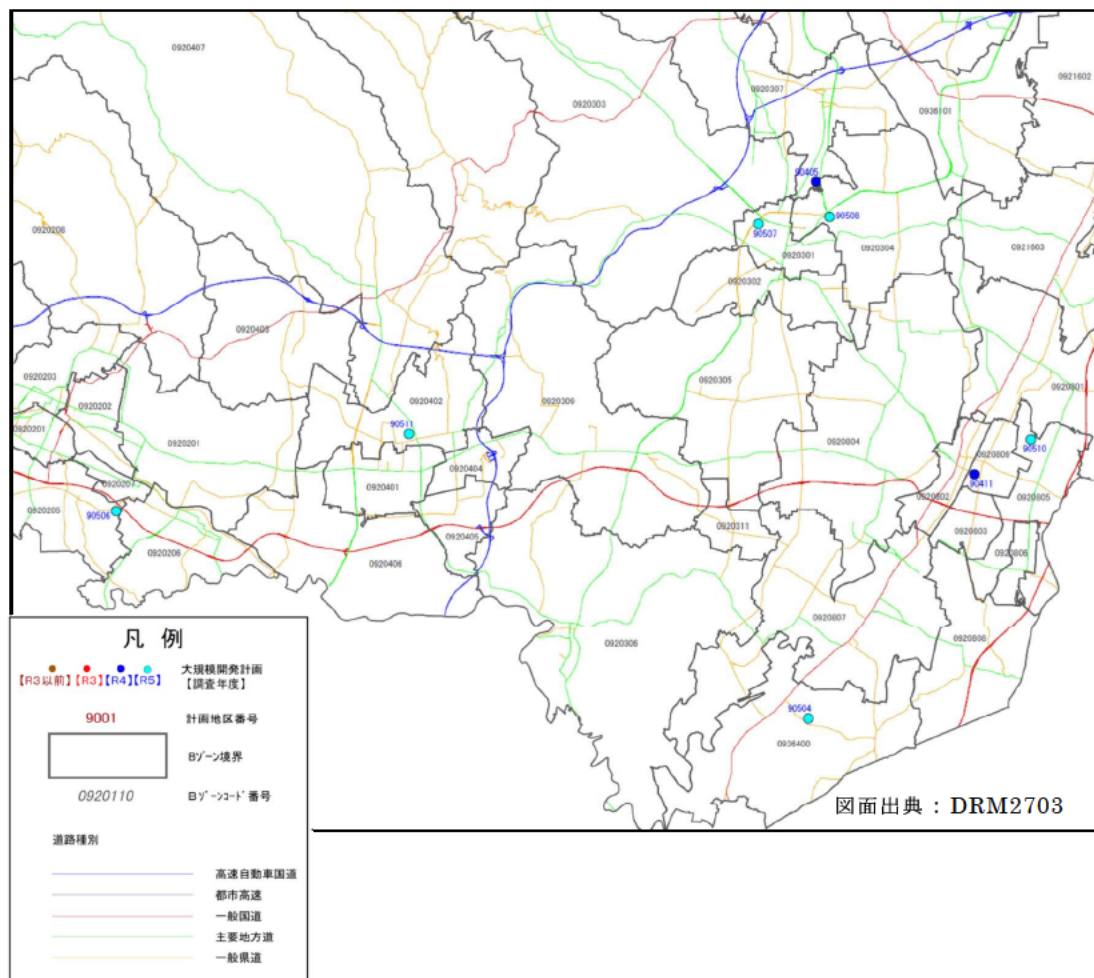


図 2-10 栃木県の市街地開発計画位置【拡大図 3】

3) 群馬県

該当する大規模開発計画は存在しない。

NO	開発名称	市区町村名	R3道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
11001	さいたま都市計画事業 浦和東部第一特定土地地区画整理事業	さいたま市緑区	さいたま市緑区3区	1110903
1100201	さいたま都市計画事業 江川土地地区画整理事業	さいたま市岩槻区	さいたま市岩槻区1区	1111001
1100202			さいたま市岩槻区3区	1111003
1100301	さいたま都市計画事業 大宮西部特定土地地区画整理事業	さいたま市西区	さいたま市西区1区	1110101
1100302			さいたま市西区2区	1110102
11004	さいたま都市計画事業 浦和東部第二特定土地地区画整理事業	さいたま市緑区	さいたま市緑区3区	1110903
11005	さいたま都市計画事業 岩槻南部新和西特定土地地区画整理事業	さいたま市岩槻区	さいたま市岩槻区4区	1111004
11006	さいたま都市計画事業 大門第二特定土地地区画整理事業	さいたま市緑区	さいたま市緑区3区	1110903
110044	さいたま都市計画事業 東浦和第二土地地区画整理事業	さいたま市緑区	さいたま市緑区2区	1110902
110045	さいたま都市計画事業 南平野土地地区画整理事業	さいたま市岩槻区	さいたま市岩槻区4区	1111004
11007	さいたま都市計画事業 指扇土地地区画整理事業	さいたま市西区	さいたま市西区2区	1110102
11008	さいたま市 丸ヶ崎土地地区画整理事業	さいたま市見沼区	さいたま市見沼区1区	1110401
11009	さいたま都市計画事業 大間木水深特定土地地区画整理事業	さいたま市緑区	さいたま市緑区3区	1110903
11010	さいたま都市計画事業 蓮沼下特定土地地区画整理事業	さいたま市見沼区	さいたま市見沼区4区	1110404
11011	さいたま都市計画事業 大門上・下野田特定土地地区画整理事業	さいたま市緑区	さいたま市緑区3区	1110903
110046	さいたま都市計画事業 大和田特定土地地区画整理事業	さいたま市見沼区	さいたま市見沼区3区	1110403
11012	さいたま都市計画事業 大谷口・太田窪土地地区画整理事業	さいたま市南区	さいたま市南区3区	1110803
11013	さいたま都市計画事業 中川第一特定土地地区画整理事業	さいたま市見沼区	さいたま市見沼区3区	1110403
11014	さいたま都市計画事業 七里駅北側特定土地地区画整理事業	さいたま市見沼区	さいたま市見沼区4区	1110404
11015	さいたま都市計画事業 島町西部土地地区画整理事業	さいたま市見沼区	さいたま市見沼区1区	1110401
11039	新郷東部第2	川口市	川口市1区	1120301
11037	芝東第4	川口市	川口市2区	1120302
1104013	医療生協さいたま生活協同組合	川口市	川口市2区	1120302
1105002	医療法人社団敬寿会	川口市	川口市2区	1120302
11027	石神西立野	川口市	川口市5区	1120305
11042	安行藤八	川口市	川口市5区	1120305
112902	(仮称)赤山歴史自然公園及び(仮称)川口市火葬施設の実施計画	川口市	川口市5区	1120305
1103005	ベステリナリアンズシナジー側	川口市	川口市5区	1120305
11043	里	川口市	川口市7区	1120307
1102011	社会福祉法人桐和会	川口市	川口市7区	1120307
1104012	㈱小原倉庫	川口市	川口市7区	1120307
1104018	(株)ニトリ	春日部市	春日部市1区	1121401
1105014	多摩ホールディングス㈱	春日部市	春日部市1区	1121401
1103019	春日部市長	春日部市	春日部市2区	1121402
1103016	社会福祉法人 清寿会	春日部市	春日部市4区	1121404
1104021	大和ハウス工業(株)	春日部市	春日部市4区	1121404
1104022	ニプロ(株)	春日部市	春日部市4区	1121404
1102024	春日部下柳特定目的会社	春日部市	春日部市5区	1121405
1103014	(株)ブロードエッジ・アドバイザーズ	春日部市	春日部市5区	1121405
1103017	(株)本澤運送 倉庫	春日部市	春日部市5区	1121405
1103018	三菱ふそうトラック・バス㈱、 ㈱ジェイ・エス・カンパニーホールディングス	春日部市	春日部市5区	1121405
1105012	㈱ブロードエッジ・アドバイザーズ	春日部市	春日部市5区	1121405
1104019	オストリッチ運輸(株)	春日部市	春日部市6区	1121406
1104026	社会福祉法人 百葉の会	草加市	草加市1区	1122101
1105026	㈱メディピア	草加市	草加市1区	1122101
1105028	コーナン商事㈱	越谷市	越谷市3区	1122203
1103001	蕨駅西口地区	蕨市	蕨市	1122300
1103027	(仮称)わらび花の郷 高齢者施設	蕨市	蕨市	1122300
11,026	新曽第一	戸田市	戸田市1区	1122401
11045	新曽第二	戸田市	戸田市1区	1122401
11033	八潮南部東	八潮市	八潮市2区	1123402
11063	大瀬古新田	八潮市	八潮市2区	1123402
1104029	(仮称)ケーズデンキ八潮店新築工事	八潮市	八潮市2区	1123402
1104007	三郷北部地区	三郷市	三郷市1区	1123701
1105034	オリックス不動産(株)	三郷市	三郷市1区	1123701
1103033	㈱サンファミリー	三郷市	三郷市3区	1123703
1105033	東急不動産(株)	三郷市	三郷市3区	1123703
1105035	三菱地所(株)	三郷市	三郷市3区	1123703
11025	吉川中央	吉川市	吉川市	1124300
113001	吉川美南駅東口周辺地区土地地区画整理事業	吉川市	吉川市	1124300
1102012	加藤運輸(有)	吉川市	吉川市	1124300

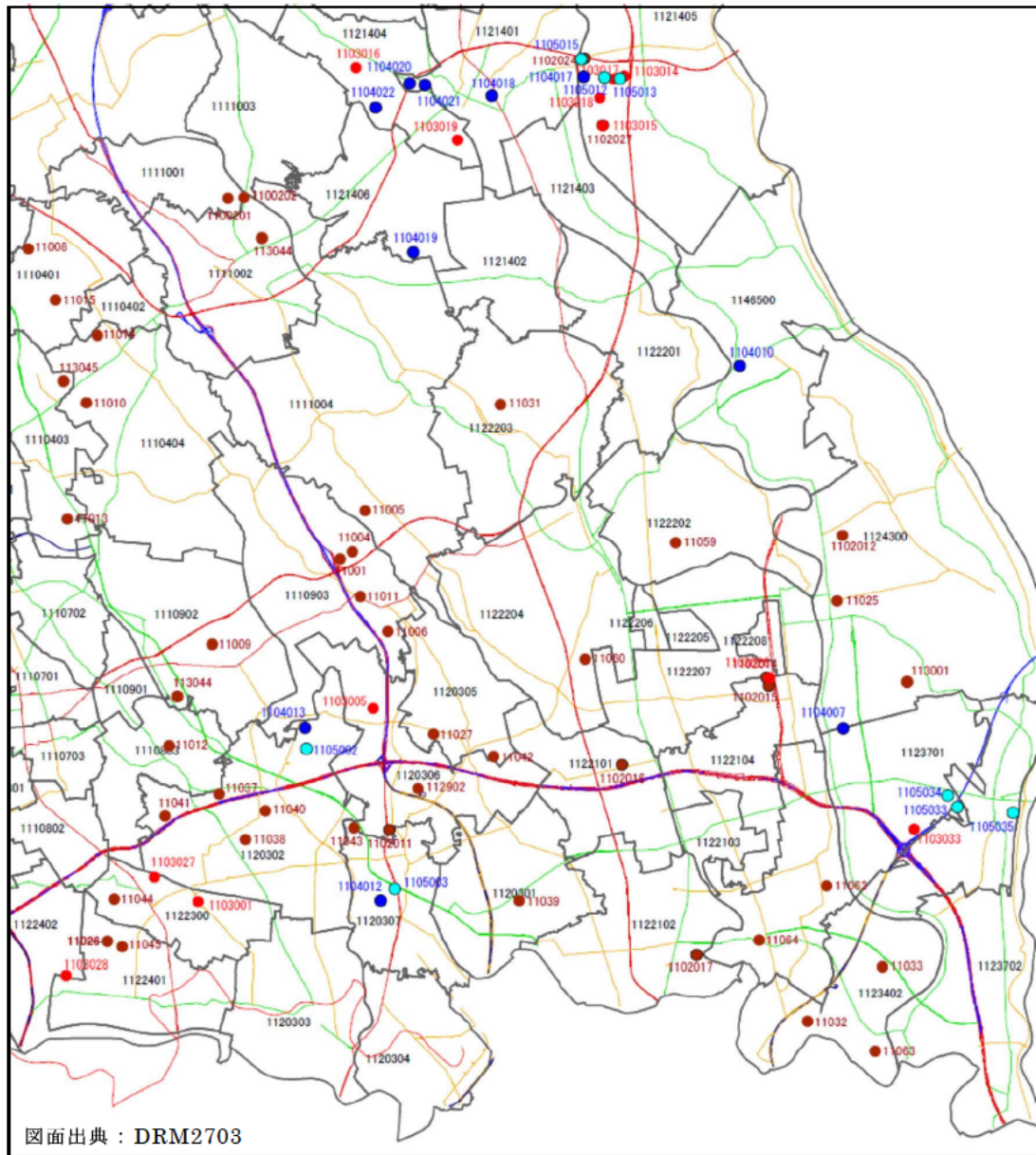


図 2-12 埼玉県の市街地開発計画位置【拡大図 1】

NO	開発名称	市区町村名	R3道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
1103008	合同会社シャロンテック所沢	所沢市	所沢市1区	1120801
1104014	㈱啓和運輸	所沢市	所沢市1区	1120801
1105004	山誠商事	所沢市	所沢市1区	1120801
1105005	SBS即配サポート株式会社	所沢市	所沢市1区	1120801
1105006	SBSロジコム株式会社	所沢市	所沢市1区	1120801
1105007	学校法人 開智学園	所沢市	所沢市1区	1120801
1104004	北秋津・上安松	所沢市	所沢市2区	1120802
113027	北関東防衛局長	入間市	狭山市4区	1121504
1102034	野村不動産㈱	上尾市	上尾市3区	1121903
1103024	野村不動産㈱	上尾市	上尾市3区	1121903
1103025	ジーライン・ジャパン・セブン特定目的会社	上尾市	上尾市3区	1121903
11050	武蔵藤沢駅周辺	入間市	入間市1区	1122501
11051	扇台	入間市	入間市1区	1122501
1102005	㈱東京インテリア家具	入間市	入間市2区	1122502
1103029	PFI和光市広沢㈱	和光市	和光市2区	1122902
1103030	㈱ヤオコー ヤオコー和光丸山台店	和光市	和光市2区	1122902
1103031	医療法人泰一会	和光市	和光市2区	1122902
1104027	㈱ヤオコー	和光市	和光市2区	1122902
1104028	㈱ベルク	和光市	和光市2区	1122902
11035	新座駅北口	新座市	新座市1区	1123001
11046	新座駅南口第2	新座市	新座市1区	1123001
1131121	大和田二・三丁目	新座市	新座市1区	1123001
1102003	石下 和正 デイサービス・サ高住	新座市	新座市1区	1123001
1103032	大和ハウス工業(株)	新座市	新座市1区	1123001
1105029	大和ハウス工業(株)	新座市	新座市2区	1123002
11053	片柳	坂戸市	坂戸市1区	1123901
11052	石井	坂戸市	坂戸市2区	1123902
11055	武蔵高萩駅北	日高市	日高市2区	1124202
1103034	㈱ヤオコー ヤオコーふじみ野大原店	ふじみ野市	ふじみ野市1区	1124501
1102021	(仮称)ロジスクエア三芳Ⅱ	三芳町	入間郡三芳町	1132400
1102022	(仮称)日本梱包運輸倉庫㈱三芳倉庫	三芳町	入間郡三芳町	1132400
1102023	(仮称)MFLP所沢	三芳町	入間郡三芳町	1132400
1104030	株式会社クマクラ	三芳町	入間郡三芳町	1132400

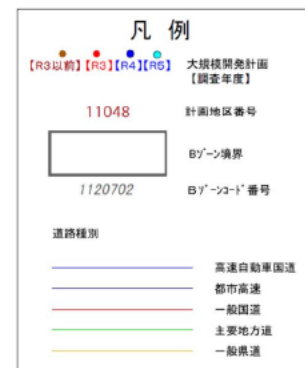
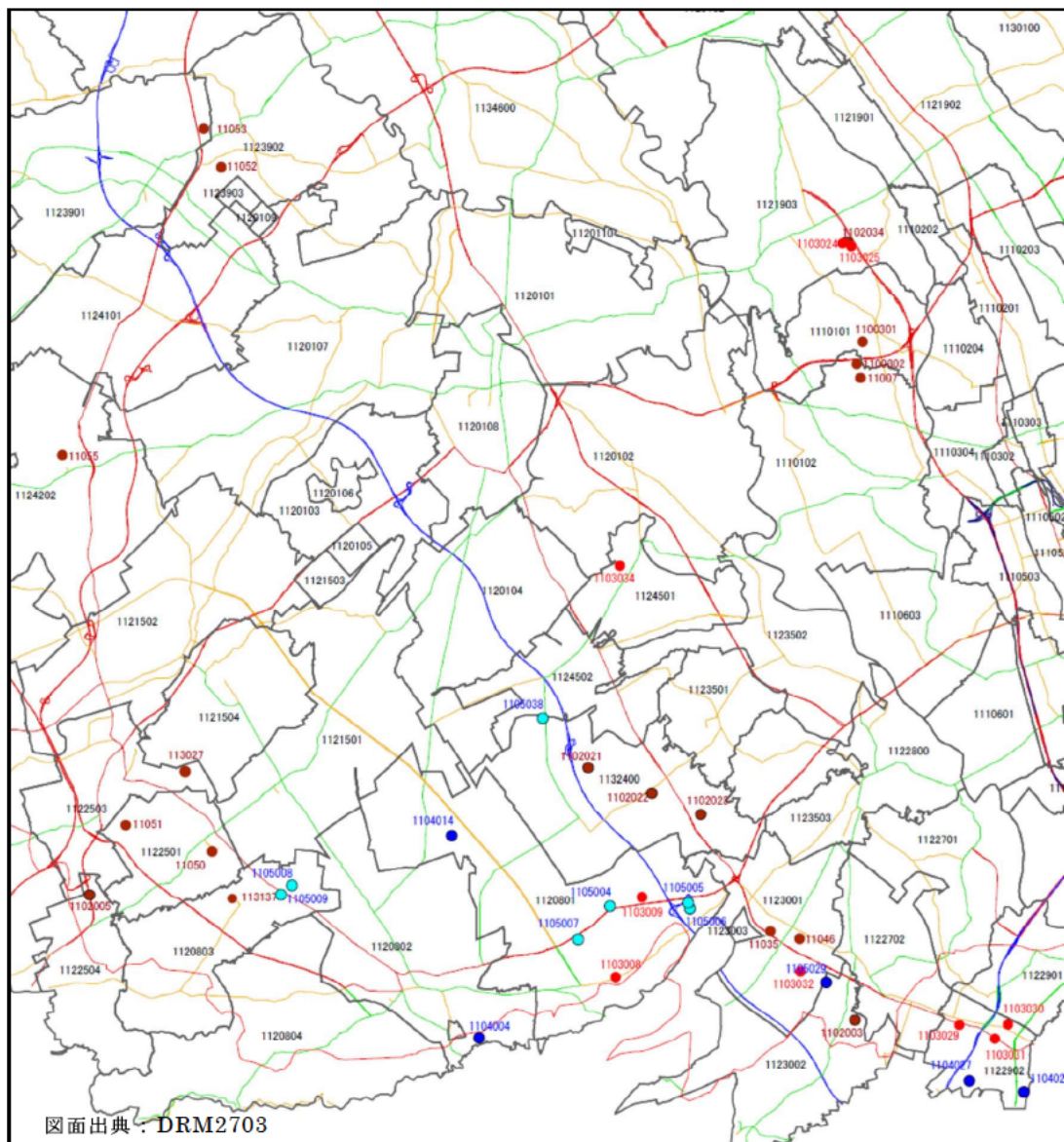


図 2-13 埼玉県の市街地開発計画位置【拡大図2】

NO	開発名称	市区町村名	R3道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
11030	野中	加須市	加須市5区	1121005
11022	岩瀬	羽生市	羽生市1区	1121601
1103020	㈱ブロードエッジアドバイザーズ 流通業務施設	羽生市	羽生市1区	1121601
1103021	㈱ブロードエッジアドバイザーズ 流通業務施設	羽生市	羽生市1区	1121601
1103022	㈱ブロードエッジアドバイザーズ 流通業務施設	羽生市	羽生市1区	1121601
1104008	日の出物流システム㈱	羽生市	羽生市1区	1121601
1104009	埼玉県 公営企業管理者 高柳 三郎	羽生市	羽生市1区	1121601
1105016	熊谷通運㈱	羽生市	羽生市1区	1121601
1105017	㈱LD4	羽生市	羽生市1区	1121601
1105019	羽生特定目的会社	羽生市	羽生市1区	1121601
1105020	㈱ピース	羽生市	羽生市1区	1121601
1105018	イオンモール㈱	羽生市	羽生市3区	1121603
11066	栗橋駅西(栗橋地区)	久喜市	久喜市5区	1123205
1105030	(同)LOGI FLAG 1号	久喜市	久喜市6区	1123206
11065	野牛・高岩	白岡町	白岡市	1124600
1105036	東急不動産 株式会社	白岡市	白岡市	1124600
11048	伊奈町中部	伊奈町	北足立郡伊奈町	1130100

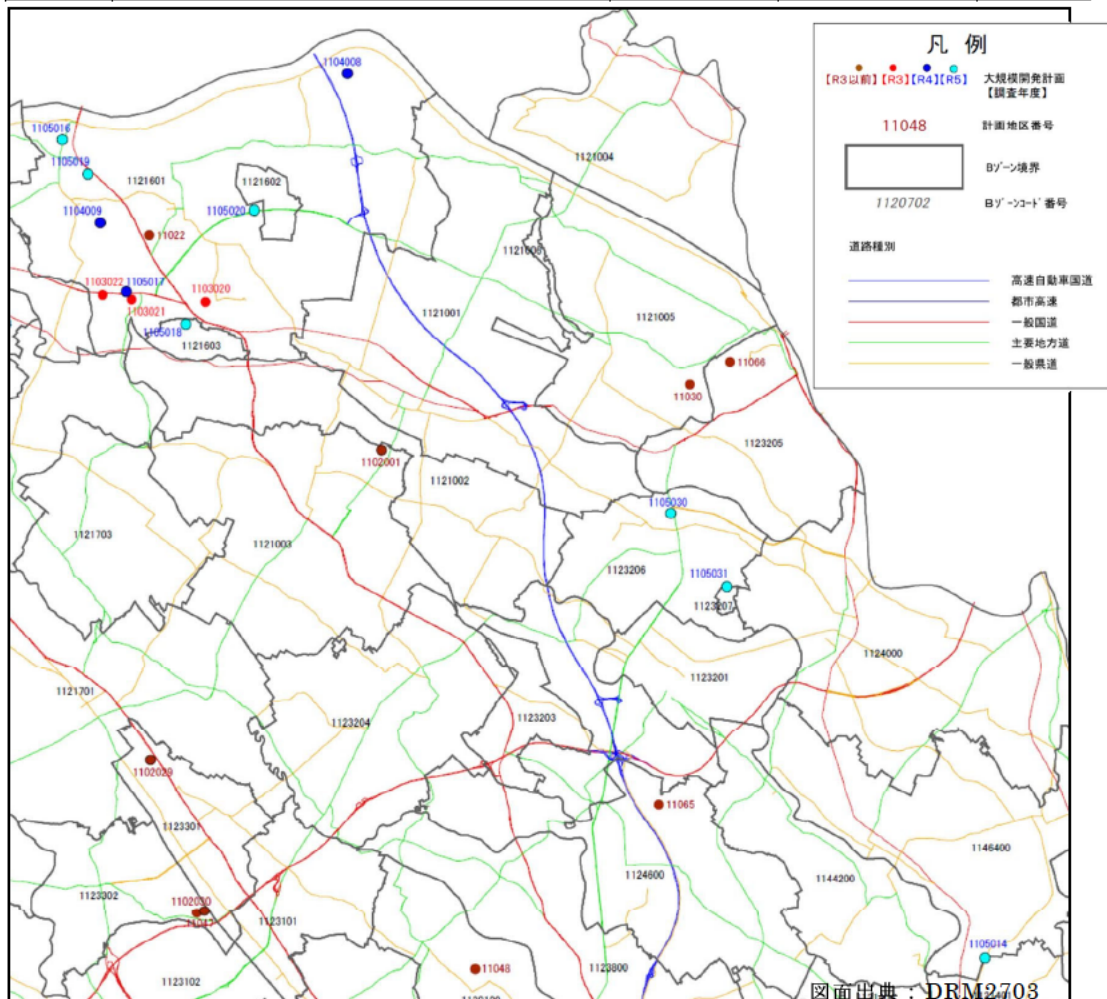


図 2-14 埼玉県の市街地開発計画位置【拡大図 3】

NO	開発名称	市区町村名	R3道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
11058	上之	熊谷市	熊谷市5区	1120205
1103004	株式会社ベルク 代表取締役 原島 一誠	熊谷市	熊谷市5区	1120205
11029	高坂駅東口第一東	東松山市	東松山市2区	1121202
11028	北新宿第二	鴻巣市	鴻巣市2区	1121702

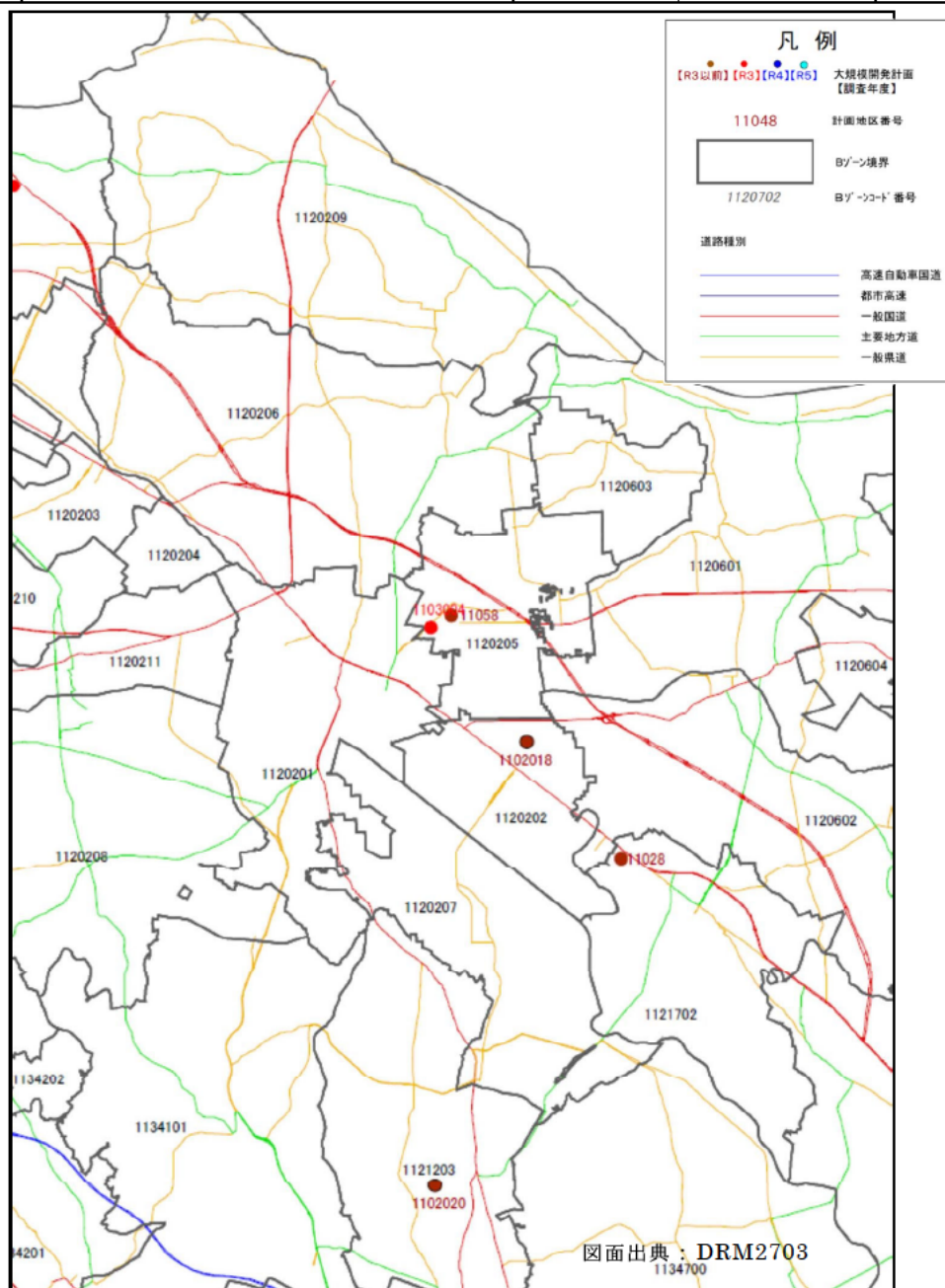


図 2-15 埼玉県の市街地開発計画位置【拡大図 4】

NO	開発名称	市区町村名	R3道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
1103011	株式会社 ヤマダデンキ	本庄市	本庄市1区	1121101
1105010	DOWAハイテック株式会社	本庄市	本庄市1区	1121101
1103010	株式会社 はなわ社会福祉	本庄市	本庄市3区	1121103
1104015	ザルスタット株式会社	本庄市	本庄市4区	1121104
1103023	(株)田部井木工所	深谷市	深谷市1区	1121801
1105023	南神藤商事	深谷市	深谷市3区	1121803
1104024	深谷市 川本公民館(複合施設)	深谷市	深谷市5区	1121805
1104023	三菱地所・サイモン(株)	深谷市	深谷市6区	1121806
1104025	(株)ケースホールディングス	深谷市	深谷市6区	1121806
1105022	楠原輸送機	深谷市	深谷市6区	1121806
1104033	YKK AP 株式会社	美里町	児玉郡美里町	1138100
1104001	東京建物株式会社	上里町	児玉郡上里町2区	1138502
1104002	東京建物株式会社 ロジスティクス事業部	上里町	児玉郡上里町2区	1138502
1104006	(有)清水畜産	寄居町	大里郡寄居町3区	1140803

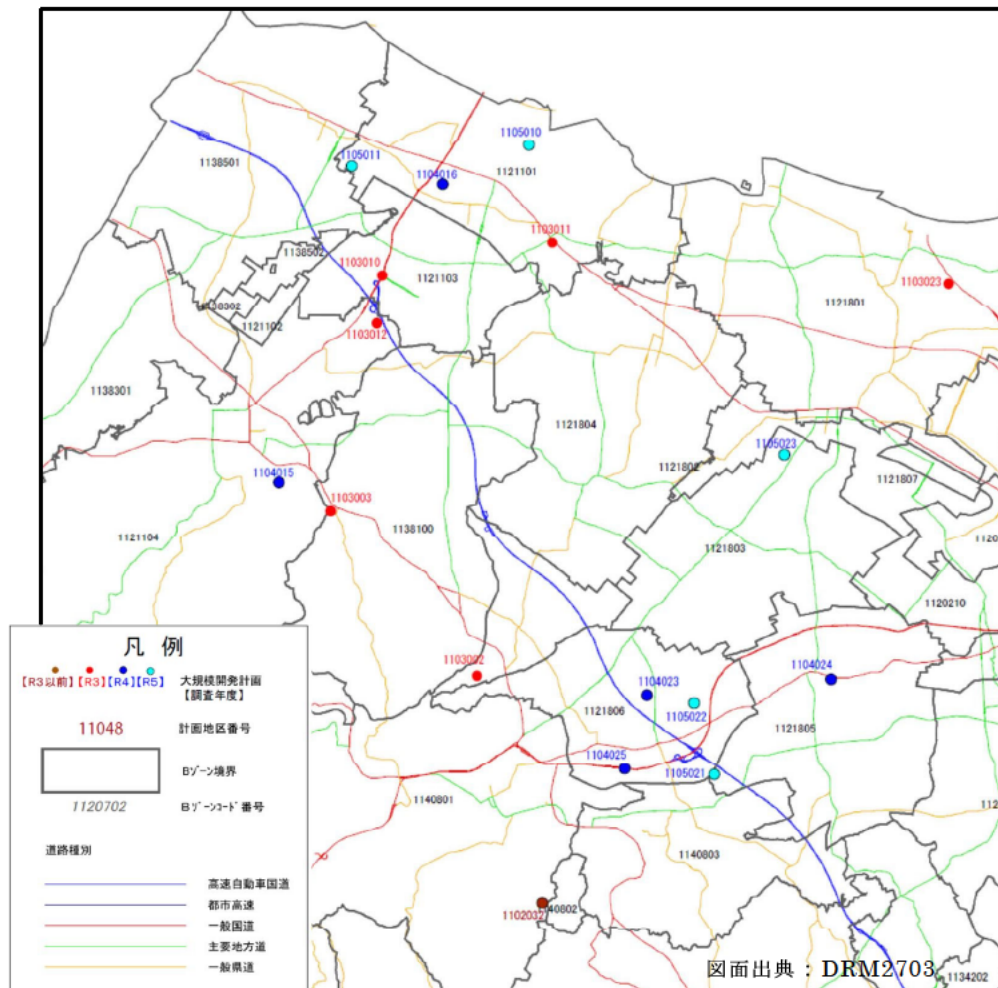


図 2-16 埼玉県の市街地開発計画位置【拡大図 5】

NO	開発名称	市区町村名	R3道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
1103006	ルートイン開発㈱	秩父市	秩父市5区	1120705
1103036	イオンタウン(株) イオンタウン毛呂山	毛呂山町	入間郡毛呂山町	1132600
1103037	入間開発特定目的会社(株)	毛呂山町	入間郡毛呂山町	1132600
1104032	(仮称)川島地区商業施設	嵐山町	比企郡嵐山町1区	1134201

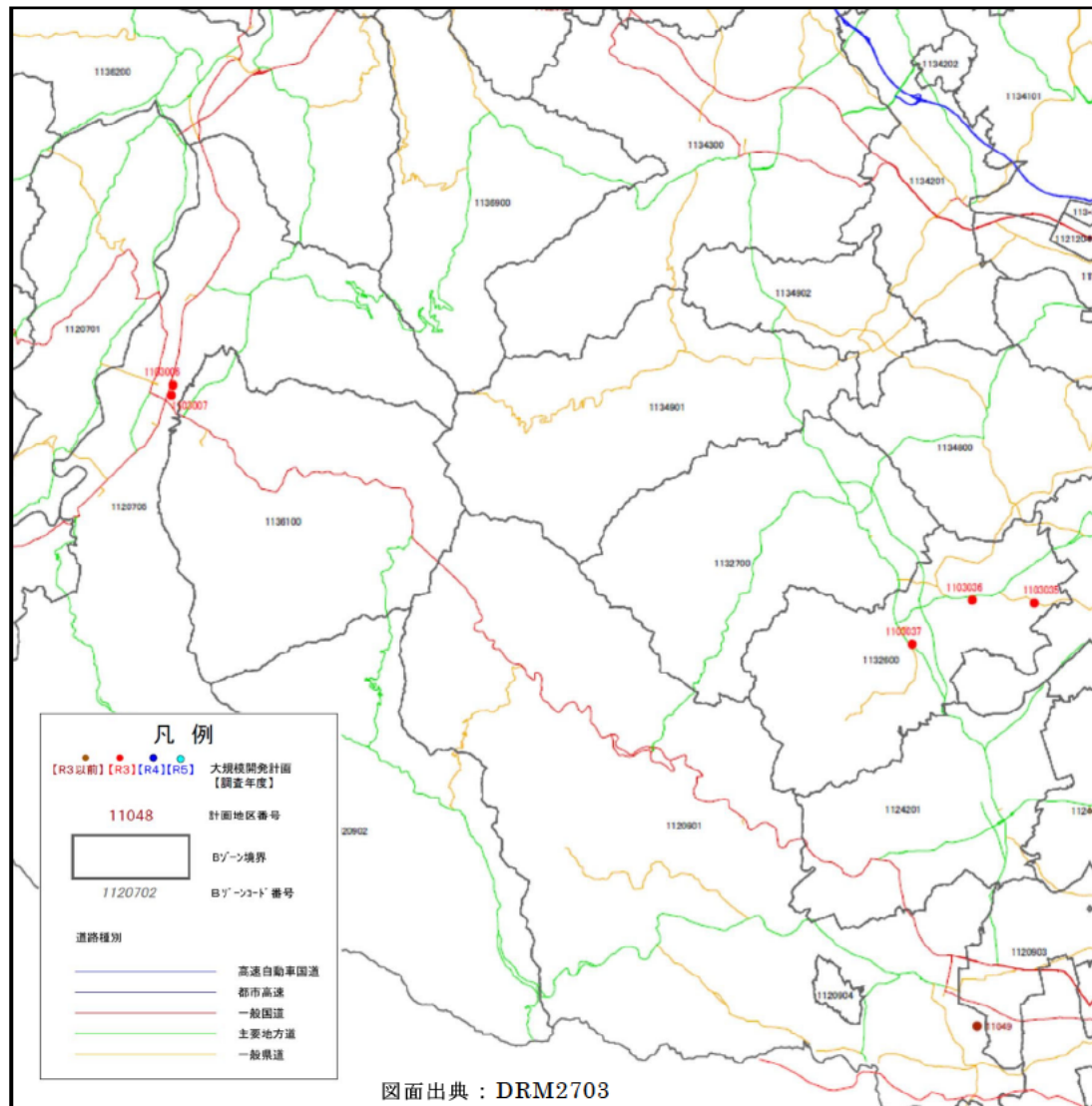
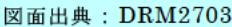
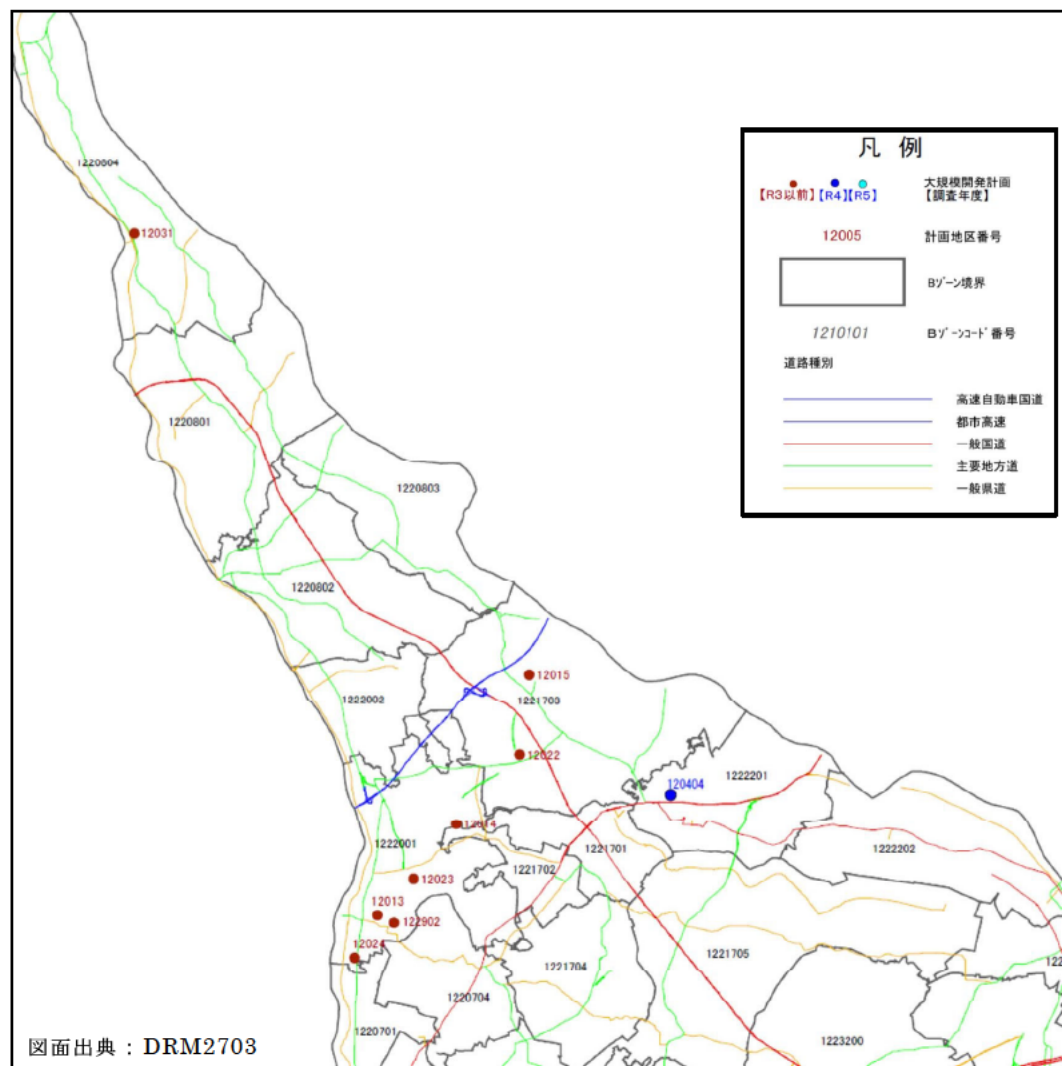


図 2-17 埼玉県の市街地開発計画位置【拡大図 6】



NO	開発名称	市区町村名	R3道路交通調査Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
123101	新松戸駅東側地区土地区画整理事業	松戸市	松戸市4区	1220704
120507	(仮称)野田市蕃昌区域開発	野田市	野田市1区	1220801
120506	(仮称)野田市中根物流開発計画	野田市	野田市2区	1220802
12031	次木親野井特定土地区画整理事業	野田市	野田市4区	1220804
12022	柏北部中央地区一体型特定土地区画整理事業	柏市	柏市3区	1221703
120201	柏インター西土地区画整理事業	柏市	柏市3区	1221703
12013	西平井・鰐ヶ崎地区一体型特定土地区画整理事業	流山市	流山市1区	1222001
122902	鰐ヶ崎・思井地区一体型特定土地区画整理事業	流山市	流山市1区	1222001



NO	開発名称	市区町村名	R3道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
120401	海老川上流地区土地区画整理事業	船橋市	船橋市2区	1220402
12017	寺崎特定土地区画整理事業	佐倉市	佐倉市1区	1221201
12018	井野東土地区画整理事業	佐倉市	佐倉市3区	1221203
12008	JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業	習志野市	習志野市1区	1221601
120403	茜浜三丁目33番10	習志野市	習志野市2区	1221602
120406	(仮称)八千代市島田流通業務施設計画	八千代市	八千代市2区	1222102
12019	物井特定土地区画整理事業	四街道市	四街道市	1222800
12042	成台中土地区画整理事業	四街道市	四街道市	1222800
12043	七栄北新木戸土地区画整理事業	富里市	富里市	1223300
120503	東京中央木材市場株式会社	富里市	富里市	1223300

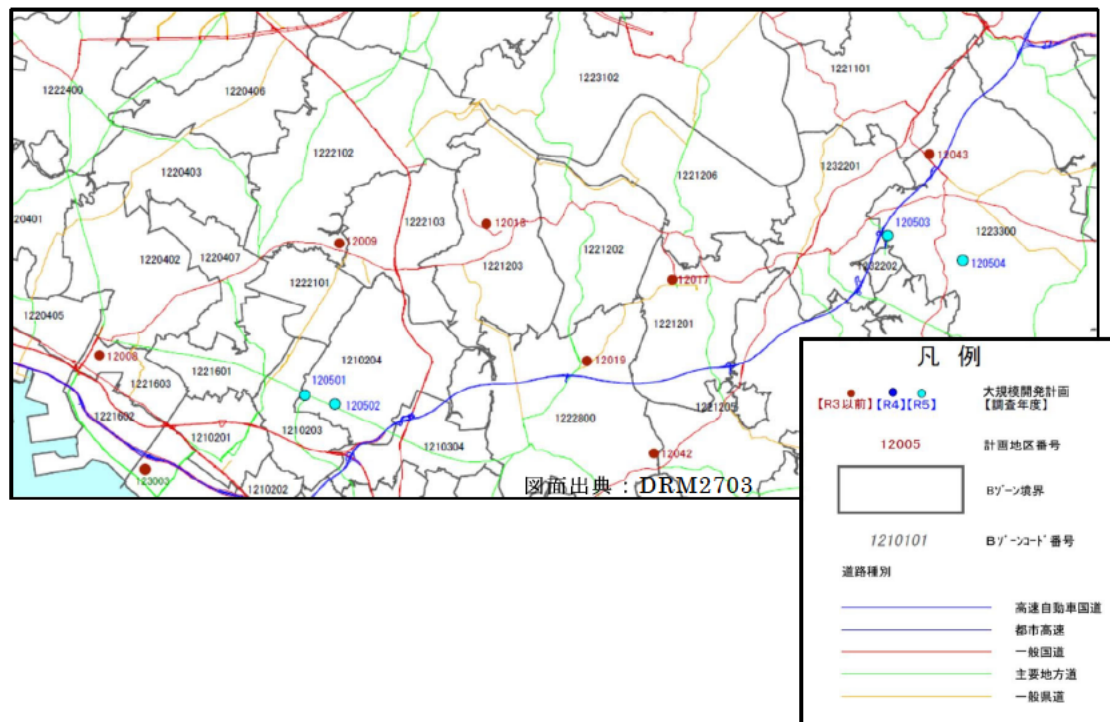


図 2-20 千葉県の市街地開発計画位置【拡大図2】

NO	開発名称	市区町村名	R3道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
12005	海浜ニュータウン幕張新都心(千葉市域)	千葉市美浜区	千葉市美浜区1区	1210601
123003	京葉線新駅(幕張新都心拡大地区)	千葉市美浜区	千葉市美浜区1区	1210601
120501	天戸町第三特定流通業務施設	千葉市	千葉市花見川区4区	1210204
120502	千葉北ロジスティクス	千葉市	千葉市花見川区4区	1210204
12038	新田・下宿土地区画整理事業	市原市	市原市2区	1221902
12040	北五井土地区画整理事業	市原市	市原市2区	1221902
12041	五井駅前東土地区画整理事業	市原市	市原市2区	1221902
12011	潤井戸特定土地区画整理事業	市原市	市原市4区	1221904
12037	姉崎駅西口土地区画整理事業	市原市	市原市6区	1221906
12039	八幡宿駅東口土地区画整理事業	市原市	市原市9区	1221909



図 2-21 千葉県の市街地開発計画位置【拡大図3】

NO	開発名称	市区町村名	R3道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
12025	金田西特定土地区画整理事業	木更津市	木更津市1区	1220601
12035	請西千東台特定土地区画整理事業	木更津市	木更津市5区	1220605
123001	にいいはる工業団地	茂原市	茂原市2区	1221002
123002	椎の森工業団地	袖ヶ浦市	袖ヶ浦市1区	1222901
12046	寄瀬土地区画整理事業	いすみ市	いすみ市2区	1223802



凡 例	
● (R3以前) ● (R4) ● (R5)	大規模開発計画 【調査年度】
12005	計画地区番号
□	Bゾーン境界
1210101	Bゾーンコード番号
道路種別	
—	高速自動車国道
—	都市高速
—	一般国道
—	主要地方道
—	一般県道

図 2-22 千葉県の市街地開発計画位置【拡大図4】

NO	開発名称	市区町村名	R3道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
120508	(仮称)館山病院移転新築計画	館山市	館山市1区	1220501
120408	(仮称)南房総市プライベートドライブコース	南房総市	南房総市1区	1223401

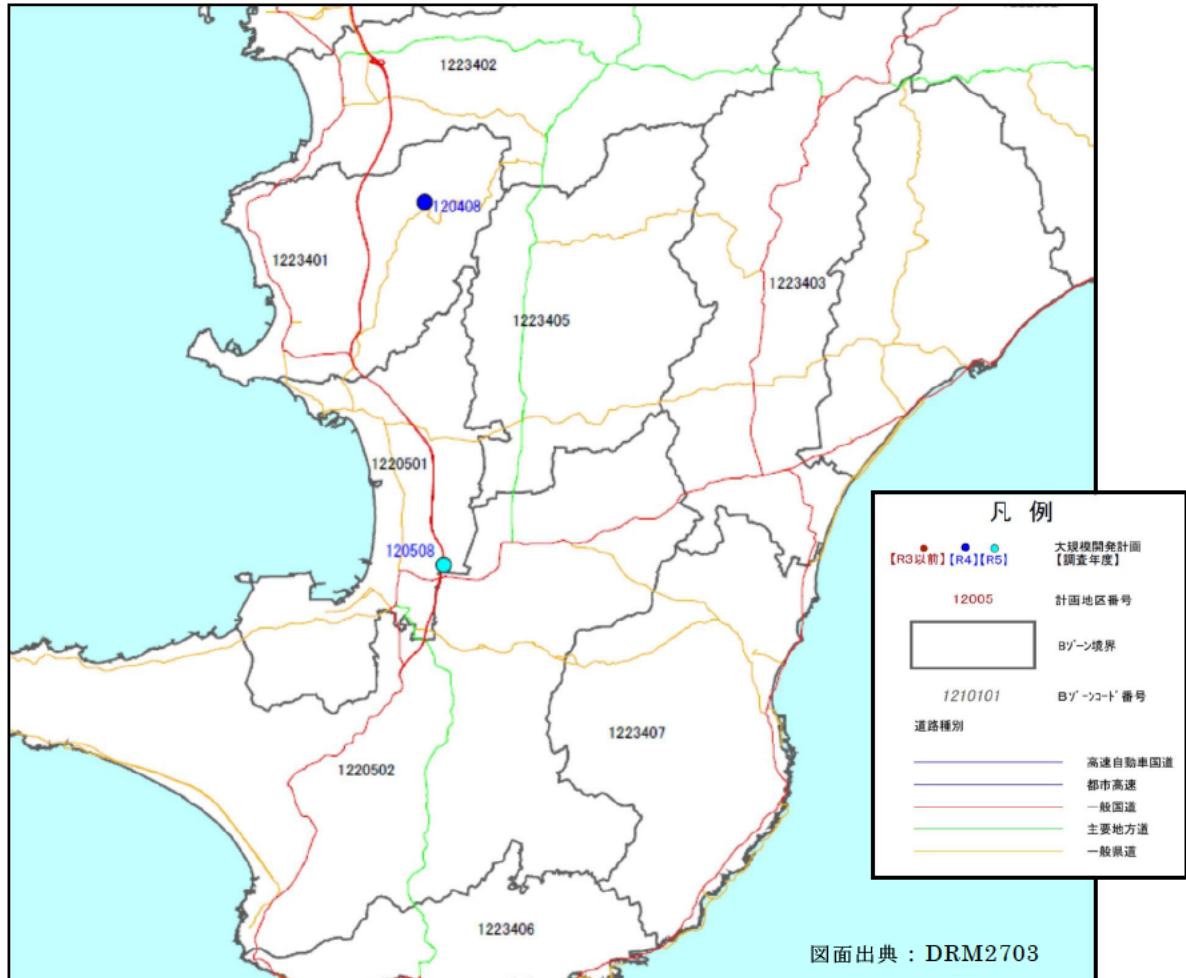


図 2-23 千葉県の市街地開発計画位置【拡大図 5】

6) 東京都



図 2-24 東京都の市街地開発計画位置

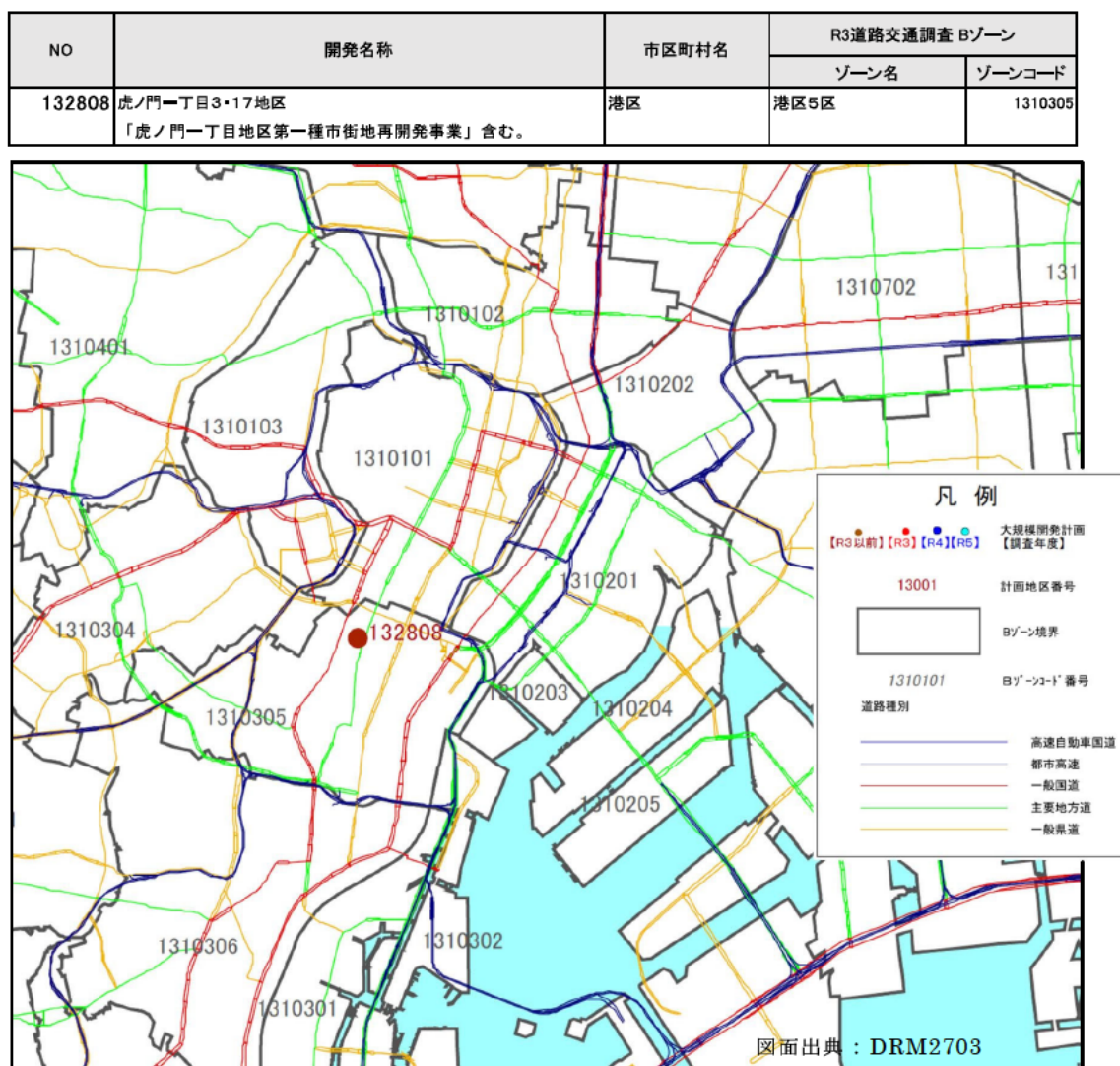


図 2-25 東京都の市街地開発計画位置【拡大図 1】

NO	開発名称	市区町村名	R3道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
13007	南山東部土地区画整理事業	稲城市	稲城市	1322500
133002	南町田駅周辺土地区画整理事業	町田市	町田市1区	1320901

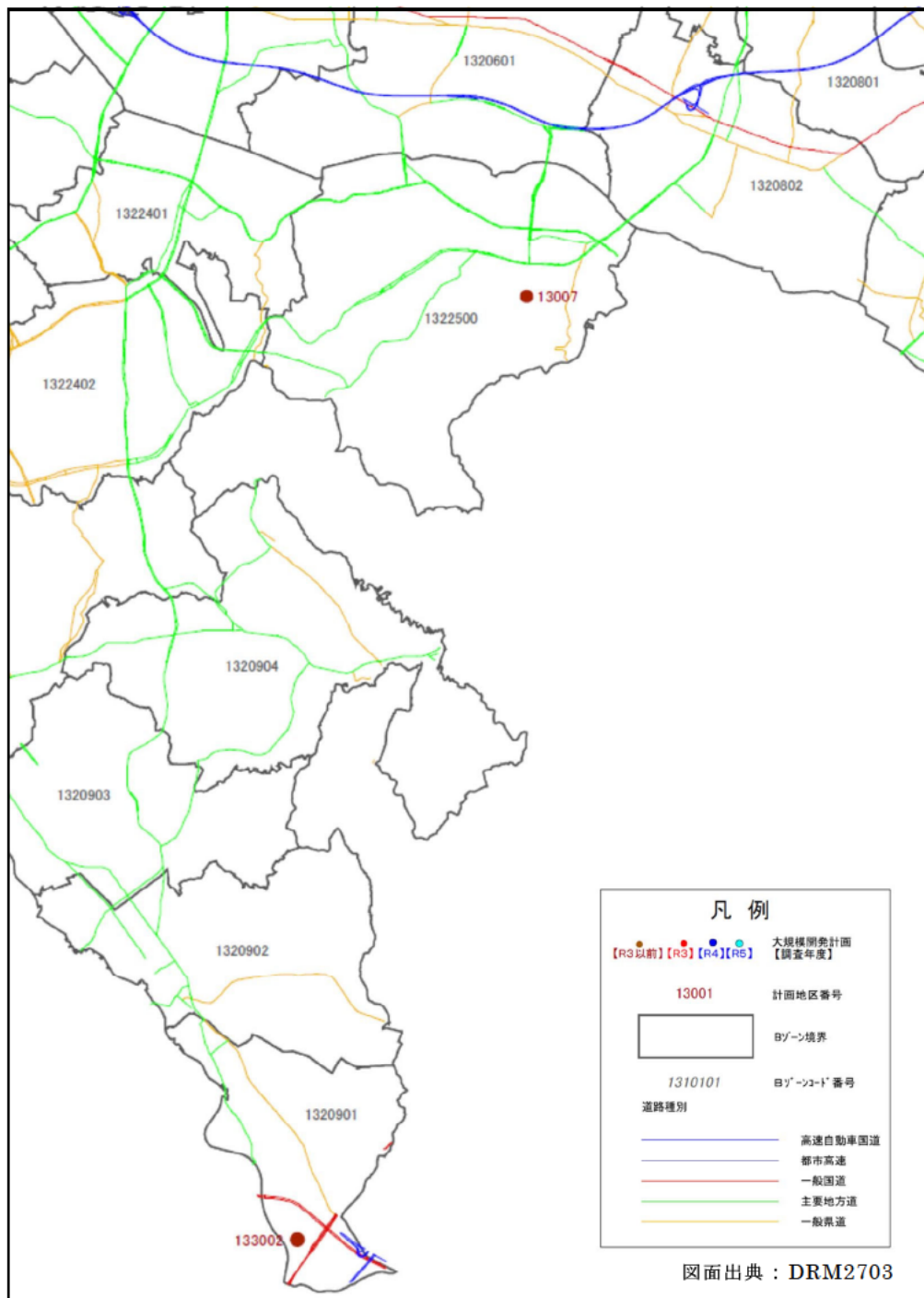


図 2-26 東京都の市街地開発計画位置【拡大図 2】

7) 神奈川県

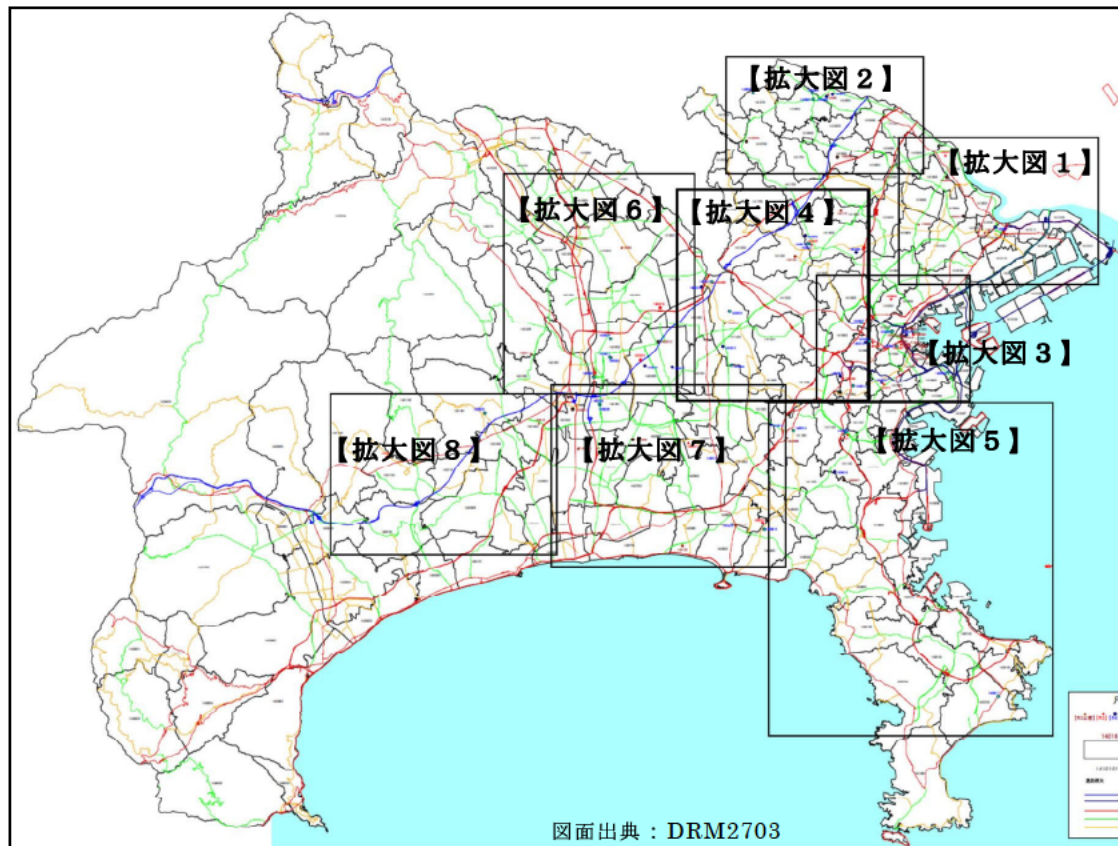


図 2-27 神奈川県の市街地開発計画位置

NO	開発名称	市区町村名	R3道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
1404001	京急川崎駅西口地区	川崎市川崎区	川崎市川崎区8区	1413108
142901	柳町プロジェクト高層棟(キャノン)【柳町】	川崎市幸区	川崎市幸区2区	1413202
1402001	新川崎(操車場跡地)F地区(ゴールドクレスト)【新小倉】	川崎市幸区	川崎市幸区4区	1413204
1403001	小杉町一・二丁目地区	川崎市中原区	川崎市中原区1区	1413301
1402003	(仮称)西加瀬プロジェクト【西加瀬】	川崎市中原区	川崎市中原区2区	1413302
143022	(仮称)新綱島駅前地区市街地再開発ビル	横浜市港北区	横浜市港北区4区	1410904

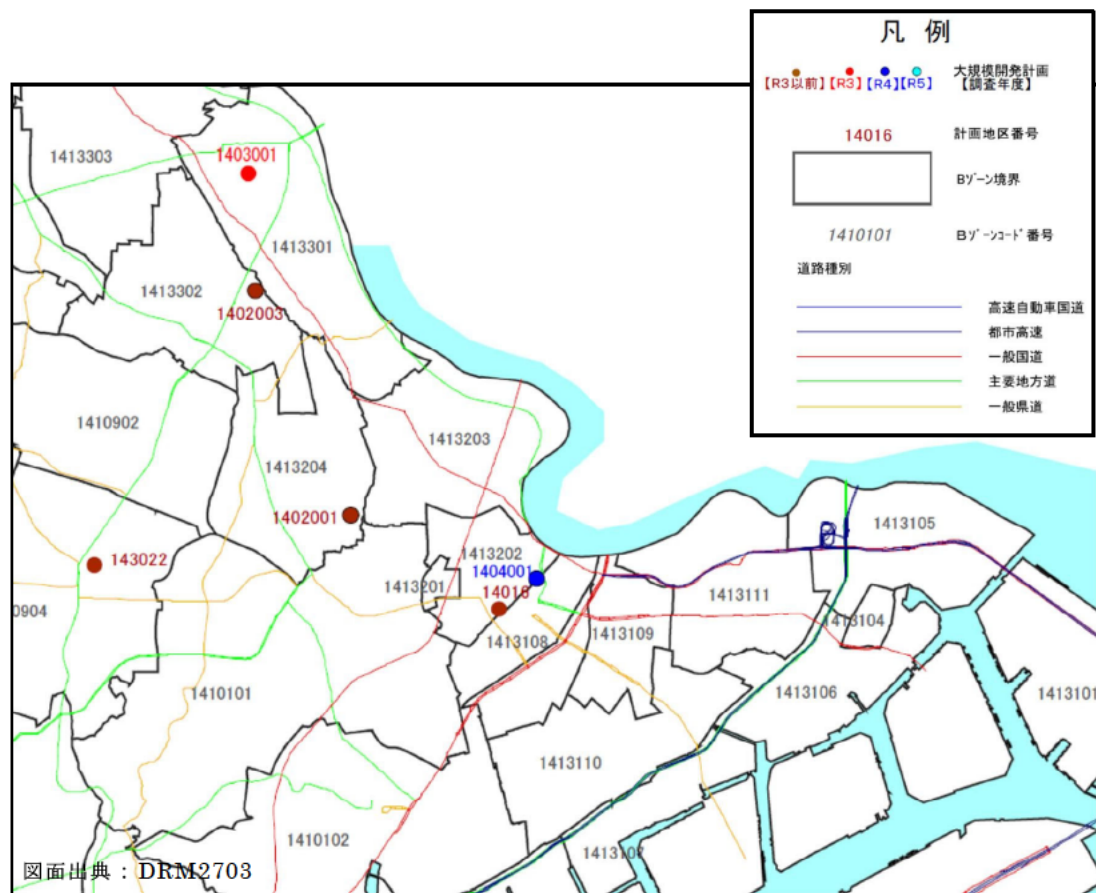
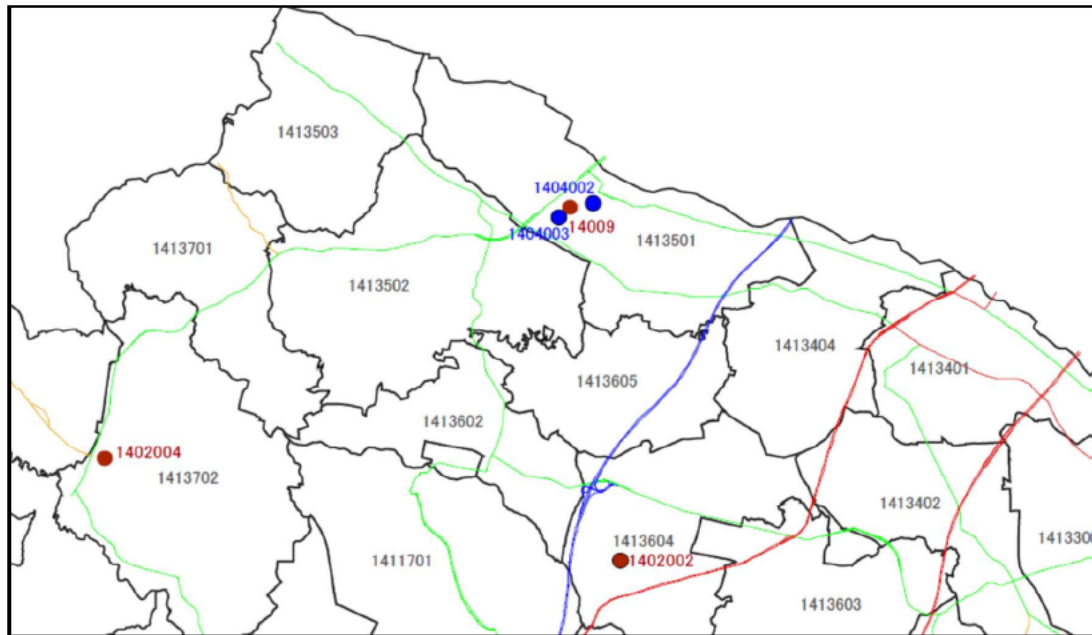


図 2-28 神奈川県各市街地開発計画位置【拡大図 1】

NO	開発名称	市区町村名	R3道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
14009	登戸土地区画整理事業	川崎市多摩区	川崎市多摩区1区	1413501
1404002	(仮称)神奈川県川崎市多摩区登戸51街区計画	川崎市多摩区	川崎市多摩区1区	1413501
1404003	(仮称)登戸駅前地区市街地再開発事業	川崎市多摩区	川崎市多摩区1区	1413501
1405001	(仮称)ヤオコー川崎枋形店 新築工事	川崎市多摩区	川崎市多摩区2区	1413502
1405003	(仮称)介護老人保健施設 白梅日向山 ケアホーム	川崎市多摩区	川崎市多摩区2区	1413502



図面出典：DRM2703



図 2-29 神奈川県各市街地開発計画位置【拡大図2】

NO	開発名称	市区町村名	R3道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
1404401	横浜みなとみらい地区	横浜市西区	横浜市西区1区	1410301
1404402			横浜市中区5区	1410405
1403008	ユーコープ神大寺店	横浜市神奈川区	横浜市神奈川区1区	1410201
143011	首都高速道路神奈川局開発計画 【西区みなとみらい38街区】	横浜市西区	横浜市西区1区	1410301
143016	LG YOKOHAMA INNOVATION CENTER 【西区みなとみらい55-1街区】	横浜市西区	横浜市西区1区	1410301
143018	横浜ゲートタワー 【西区みなとみらい58街区】	横浜市西区	横浜市西区1区	1410301
143019	Kアリーナプロジェクト(ミュージックテラス) 【西区みなとみらい60・61街区】	横浜市西区	横浜市西区1区	1410301
143106	(仮称)みなとみらい21中央地区37街区開発計画 【西区みなとみらい37街区】	横浜市西区	横浜市西区1区	1410301
143107	ウェスティンホテル横浜 The Apartment Bay YOKOHAMA【西区みなとみらい44街区】	横浜市西区	横浜市西区1区	1410301
1402005	横浜シンフォステージ【西区みなとみらい53街区】	横浜市西区	横浜市西区1区	1410301
1403002	(仮称)HARBOR EDGE PROJECT【西区みなとみらい62街区】	横浜市西区	横浜市西区1区	1410301
1404014	みなとみらい21中央地区52街区開発事業計画 【西区みなとみらい52街区】	横浜市西区	横浜市西区1区	1410301
1403003	松島病院	横浜市西区	横浜市西区2区	1410302
1405007	松島病院	横浜市西区	横浜市西区2区	1410302
1405005	(仮称)イオンモール横浜西口店	横浜市西区	横浜市西区3区	1410303
1405004	(仮称)ニトリ新山下店	横浜市中区	横浜市中区6区	1410406
1403010	横浜市旧南区総合庁舎跡地開発	横浜市南区	横浜市南区1区	1410501
1404005	横浜市旧南区総合庁舎跡地開発	横浜市南区	横浜市南区1区	1410501
1405012	社会福祉法人 敬愛	横浜市南区	横浜市南区2区	1410502
1403005	イオン天王町店	横浜市保土ヶ谷区	横浜市保土ヶ谷区1区	1410601
1404008	(仮称)イオンスタイル天王町	横浜市保土ヶ谷区	横浜市保土ヶ谷区1区	1410601
1404012	(仮称)星川駅商業施設	横浜市保土ヶ谷区	横浜市保土ヶ谷区1区	1410601
1405009	イオン天王町店	横浜市保土ヶ谷区	横浜市保土ヶ谷区1区	1410601
1403009	(仮称)権太坂商業施設計画	横浜市保土ヶ谷区	横浜市保土ヶ谷区2区	1410602
1404004	(仮称)権太坂商業施設計画	横浜市保土ヶ谷区	横浜市保土ヶ谷区2区	1410602
1404007	(仮称)保土ヶ谷常盤台複合商業施設	横浜市保土ヶ谷区	横浜市保土ヶ谷区2区	1410602
1405013	株式会社ビックライズホールディングス(物販・飲食店・診療所)	横浜市保土ヶ谷区	横浜市保土ヶ谷区2区	1410602

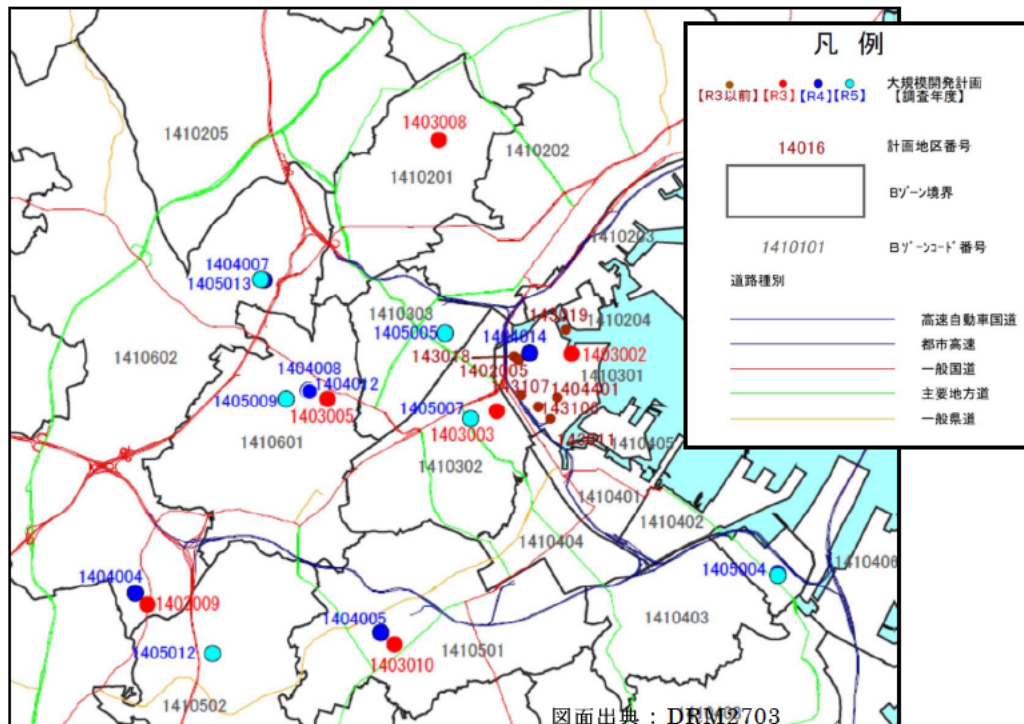


図 2-30 神奈川県各市街地開発計画位置【拡大図3】

NO	開発名称	市区町村名	R3道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
143104	(仮称) 中山駅南口地区市街地再開発ビル	横浜市緑区	横浜市緑区1区	1411301
142907	(仮称) 瀬谷駅南口第1地区市街地再開発ビル	横浜市瀬谷区	横浜市瀬谷区	1411400
1403006	(仮称) 佐川急便横浜緑営業所新築工事	横浜市瀬谷区	横浜市瀬谷区	1411400
1404013	(仮称) 下瀬谷二丁目計画	横浜市瀬谷区	横浜市瀬谷区	1411400
1405010	(仮称) 佐川急便横浜緑営業所新築工事	横浜市瀬谷区	横浜市瀬谷区	1411400
1405015	大和ハウス工業株式会社(物販店舗)	横浜市瀬谷区	横浜市瀬谷区	1411400
1405006	(仮称) 業務スーパー横浜いずみ店	横浜市泉区	横浜市泉区2区	1411602
1403011	(仮称) 三和青葉区もえぎ野商業施設計画	横浜市青葉区	横浜市青葉区2区	1411702
1403007	(仮称) 横浜青葉物流施設建設工事	横浜市青葉区	横浜市都筑区2区	1411802
1404006	ロイヤルプロ横浜港北インター	横浜市都筑区	横浜市都筑区2区	1411802
1404009	川和町SC計画	横浜市都筑区	横浜市都筑区2区	1411802
1405011	(仮称) 横浜青葉物流施設建設工事	横浜市都筑区	横浜市都筑区2区	1411802
1405016	JR西日本不動産開発株式会社(倉庫)	横浜市都筑区	横浜市都筑区2区	1411802
143110	センター南駅光ビル	横浜市都筑区	横浜市都筑区3区	1411803
1404016	(仮称) TCK下鶴間計画	大和市	大和市3区	1421303

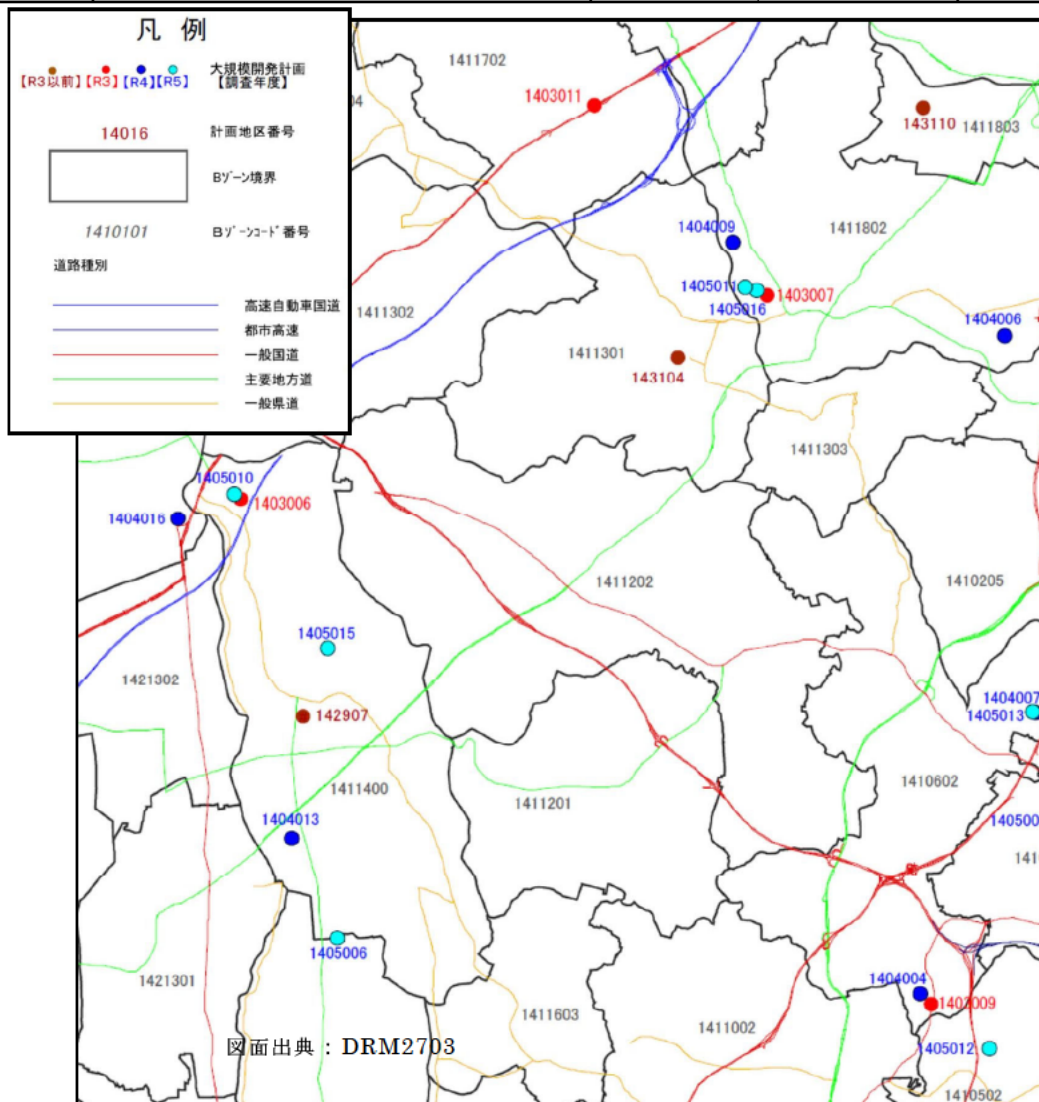


図 2-31 神奈川県各市街地開発計画位置【拡大図 4】

NO	開発名称	市区町村名	R3道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
1402006	(仮称)中外製薬横浜研究拠点プロジェクト【戸塚町】	横浜市戸塚区	横浜市戸塚区1区	1411001
1405014	三菱地所レジデンス株式会社(共同住宅、店舗、保育所、集会所)	横浜市戸塚区	横浜市戸塚区1区	1411001
1404011	(仮称)戸塚区汲沢計画	横浜市戸塚区	横浜市戸塚区3区	1411003
1403004	日野病院	横浜市港南区	横浜市港南区2区	1411102
1404010	(仮称)港南台9丁目店舗	横浜市港南区	横浜市港南区2区	1411102
1405008	日野病院	横浜市港南区	横浜市港南区2区	1411102
1402007	(仮称)上郷開発計画【上郷町】	横浜市栄区	横浜市栄区	1411500
1405017	横須賀新市立病院建設工事	横須賀市	横須賀市9区	1420109



図 2-32 神奈川県各市街地開発計画位置【拡大図 5】

NO	開発名称	市区町村名	R3道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
1402911	厚木市森の里東土地区画整理事業	厚木市	厚木市6区	1421206
1405021	(民間)商業複合施設・共同住宅	海老名市	海老名市2区	1421502
1405022	(民間)複合業務施設・共同住宅	海老名市	海老名市2区	1421502
1405024	(民間)店舗	海老名市	海老名市2区	1421502
1405025	(民間)物流倉庫	海老名市	海老名市2区	1421502
1403014	(民間)物流倉庫	綾瀬市	綾瀬市	1421800

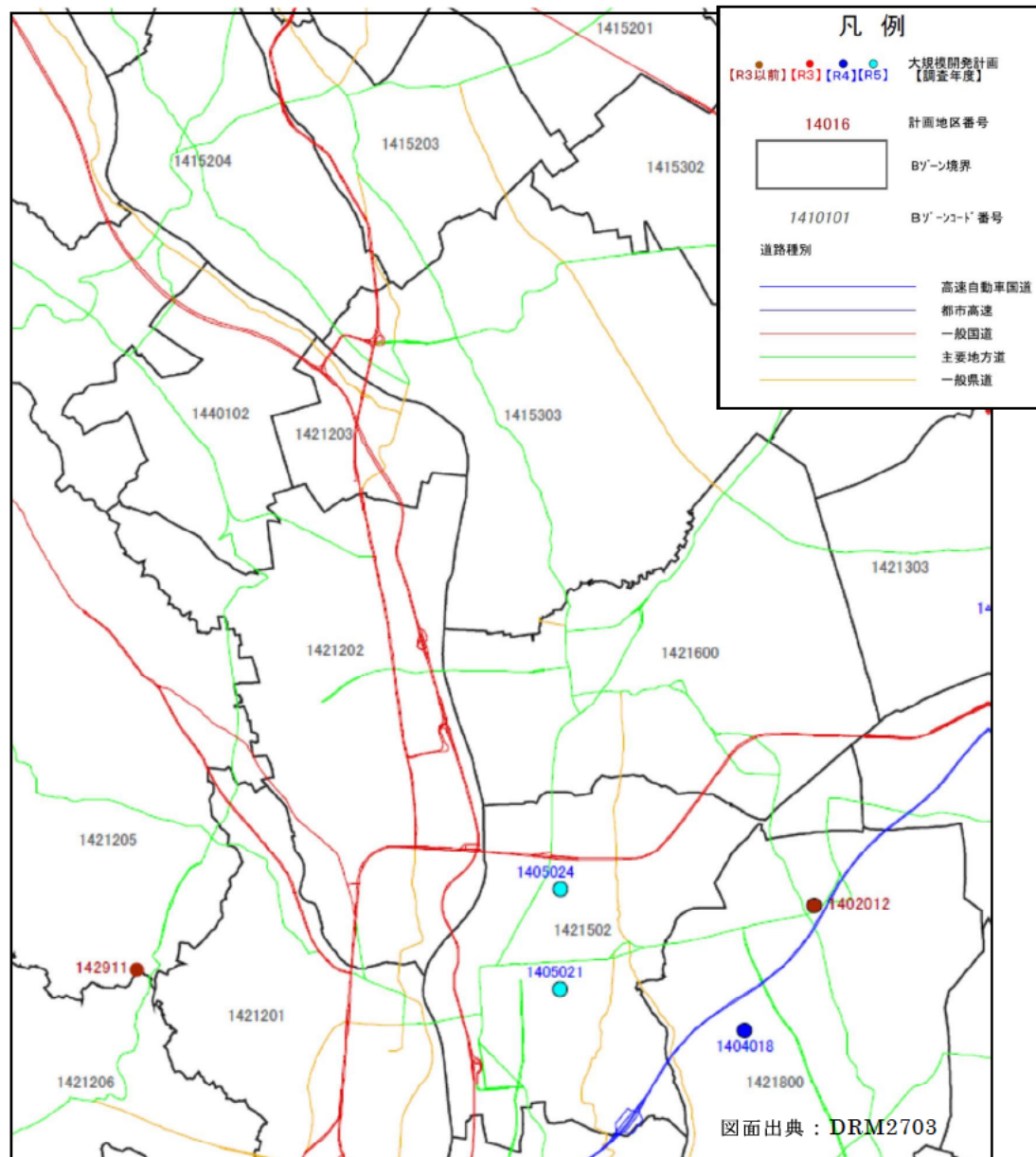


図 2-33 神奈川県各市街地開発計画位置【拡大図 6】

NO	開発名称	市区町村名	R3道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
142910	ツインシティ大神地区土地区画整理事業	平塚市	平塚市4区	1420304
1405018	深沢地区土地区画整理事業	鎌倉市	鎌倉市3区	1420403
143102	辻堂市民センター新築	藤沢市	藤沢市1区	1420501
1404015	藤沢駅南口391地区第一種市街地再開発事業	藤沢市	藤沢市2区	1420502
143101	(民間)病院増築	藤沢市	藤沢市3区	1420503
1403013	村岡新駅周辺地区土地区画整理事業	藤沢市	藤沢市3区	1420503
1405019	(民間)特別養護老人ホーム新築	藤沢市	藤沢市4区	1420504
1402009	(民間)病院増築	藤沢市	藤沢市6区	1420506
1405023	(民間)物流倉庫	海老名市	海老名市1区	1421501
1405026	(民間)物流倉庫	海老名市	海老名市1区	1421501

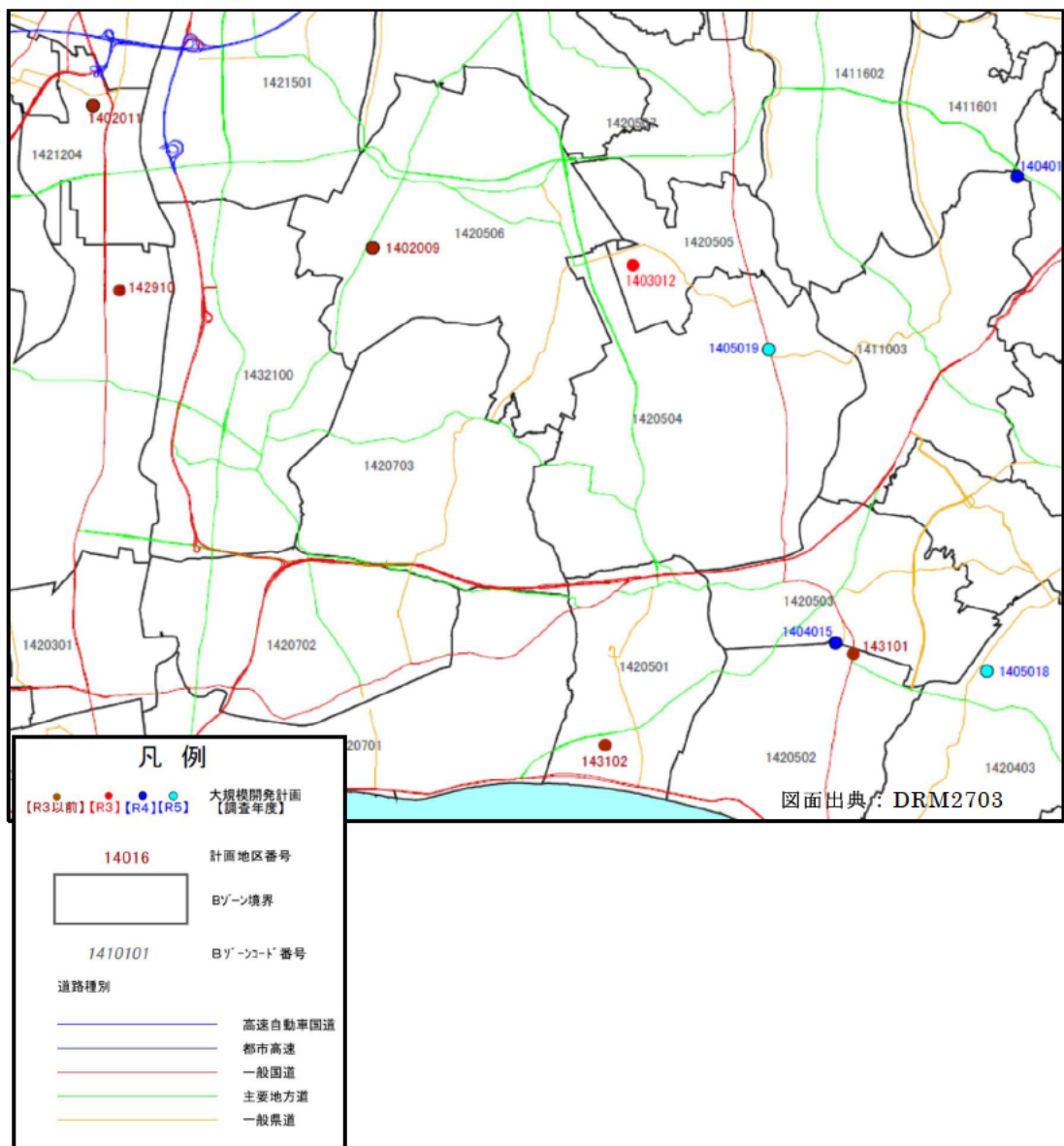


図 2-34 神奈川県各市街地開発計画位置【拡大図 7】

NO	開発名称	市区町村名	R3道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
1405020	伊勢原都市計画事業 伊勢原大山インター土地区画整理事業	伊勢原市	伊勢原市1区	1421401
142912	伊勢原都市計画土地区画整理事業 伊勢原市東部第二土地区画整理事業	伊勢原市	伊勢原市3区	1421403

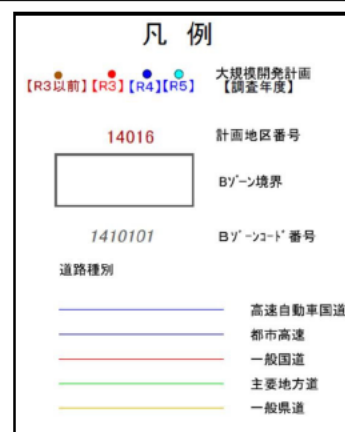
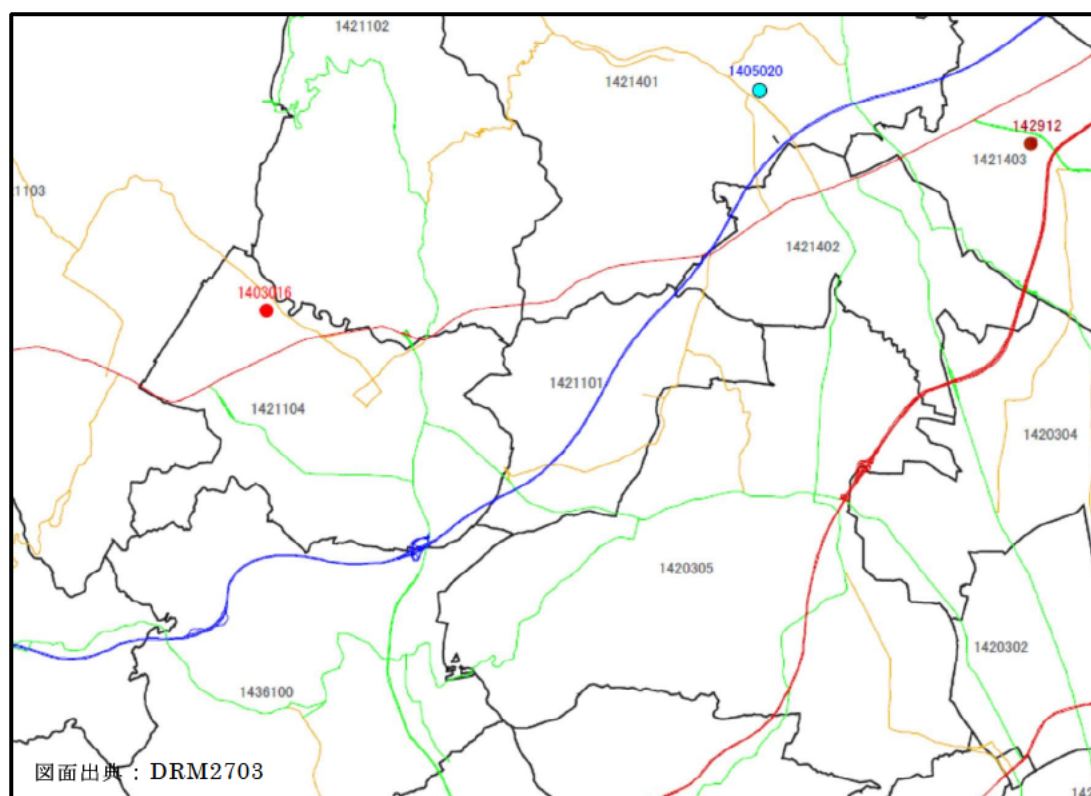


図 2-35 神奈川県各市街地開発計画位置【拡大図 8】

8) 山梨県

該当する大規模開発計画は存在しない。

9) 長野県

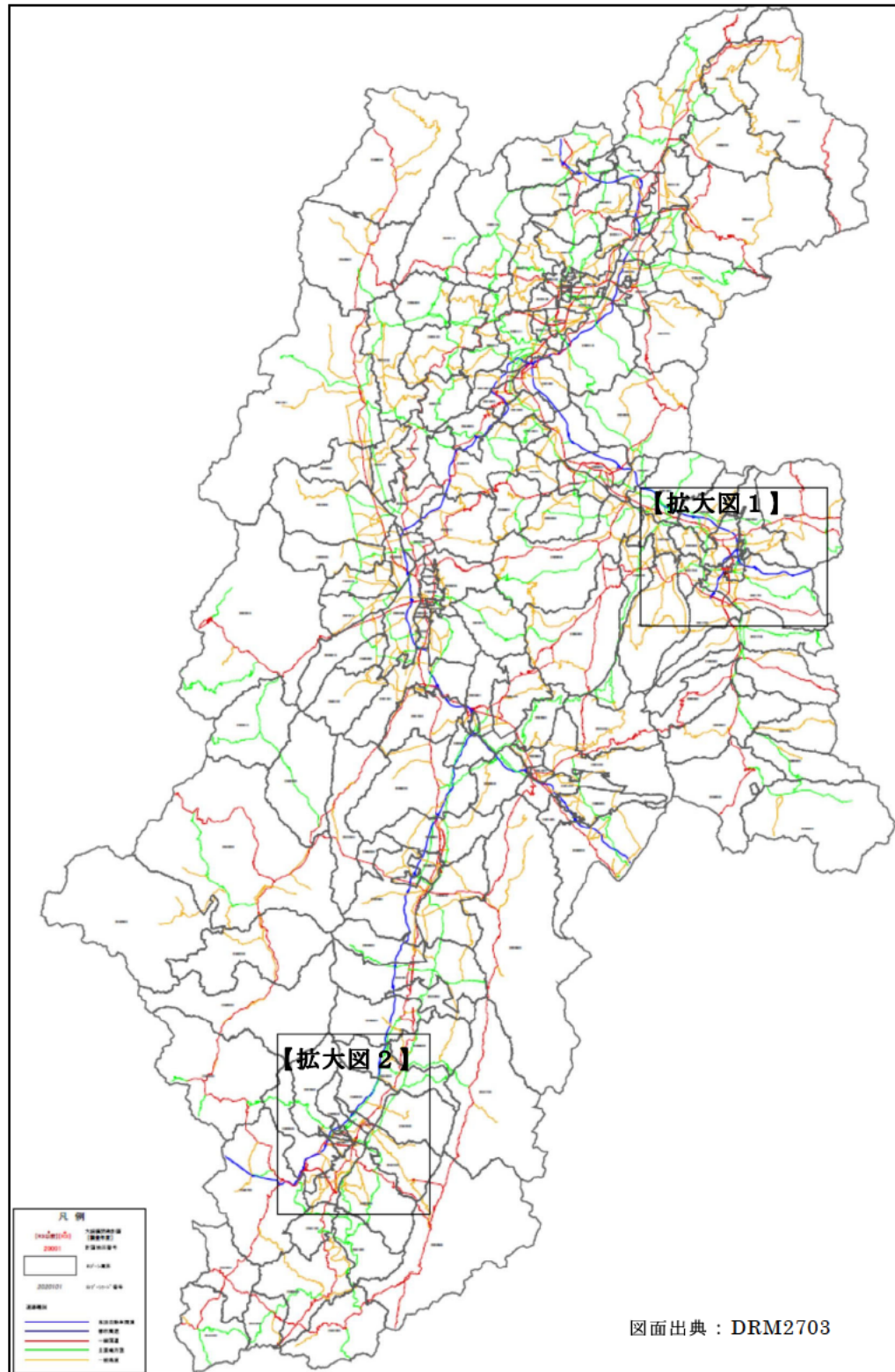


図 2-36 長野県の市街地開発計画位置

NO	開発名称	市区町村名	R3道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
200301	佐久平駅南土地地区画整理事業	佐久市	佐久市1区	2021701

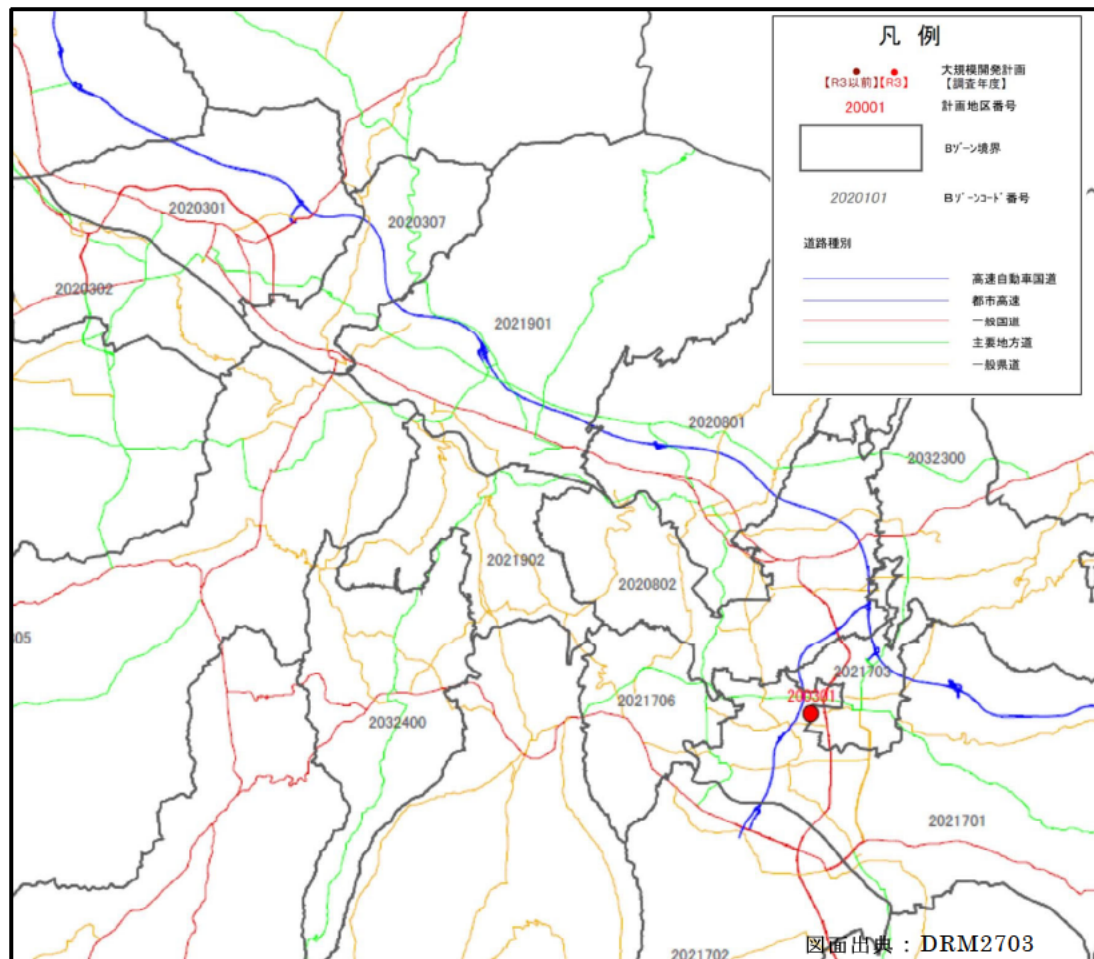


図 2-37 長野県の市街地開発計画位置【拡大図 1】

NO	開発名称	市区町村名	R3道路交通調査 Bゾーン	
			ゾーン名	ゾーンコード
202804	リニア中央新幹線 長野県駅(仮称)	飯田市	飯田市8区	2020508

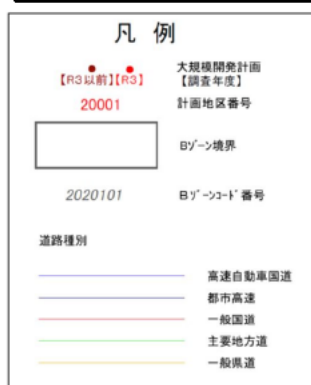
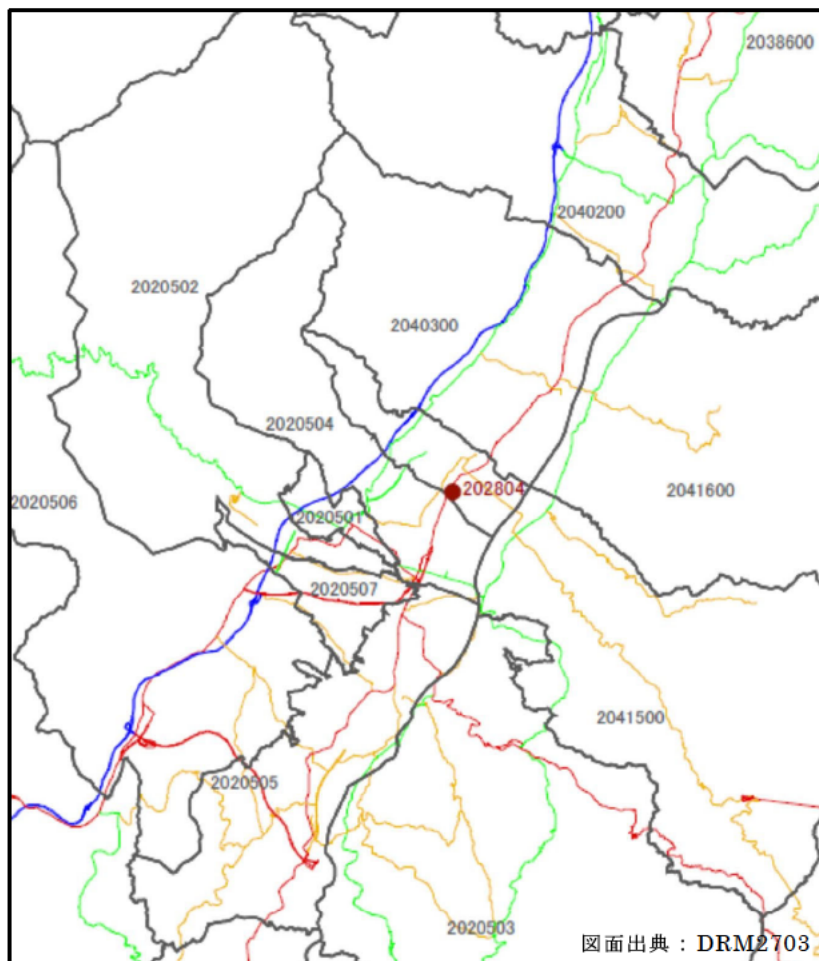


図 2-38 長野県の市街地開発計画位置【拡大図2】

2.2.3 空港計画

関東地整管内における主要な空港については、以下に示す5空港がある。

各空港ともに、R5調査における各自治体等からの収集・確認結果では、将来の旅客数および取扱貨物量は提示されていない。

なお、羽田空港については、過年度業務（環境影響評価）では、将来の旅客数および取扱貨物量が示されている。

(1) 対象空港と計画

表 2-13 空港計画

都県	空港名	旅客数(千人/年)			取扱貨物量(千トン/年)			備考
		平成27年 (2015年)	令和3年 (2020年)	令和22年 (2040年)	平成27年 (2015年)	令和3年 (2020年)	令和22年 (2040年)	
茨城県	茨城空港	554	280	—	0.3	0	—	
千葉県	成田空港	34,751	5,244	—	2,085	2,591	—	
東京都	羽田空港	(75,317)	(59,872)	—	(349)	(832)	—	
	調布飛行場	(95)	(98)	—	—	—	—	航空貨物量0.03千t/年(R4年度)
長野県	信州まつもと空港	116	76	—	0	0	—	

注) ()内の数値は、各自治体からの回答ではなく既存資料からの転記による。



図 2-39 関東地整管内における空港配置図

(2) 対象空港とBゾーン対応

対象空港とR3Bゾーンとの対応は、以下のとおりである。

表 2-14 空港とR3Bゾーン

都県	空港名	R3Bゾーン	
		コードNO	Bゾーン名
茨城県	茨城空港	823603	小美玉市3区
千葉県	成田空港	1221103	成田市3区
東京都	羽田空港	1311104	大田区4区
	調布飛行場	1320802	調布市2区
長野県	信州まつもと空港	2020205	松本市5区

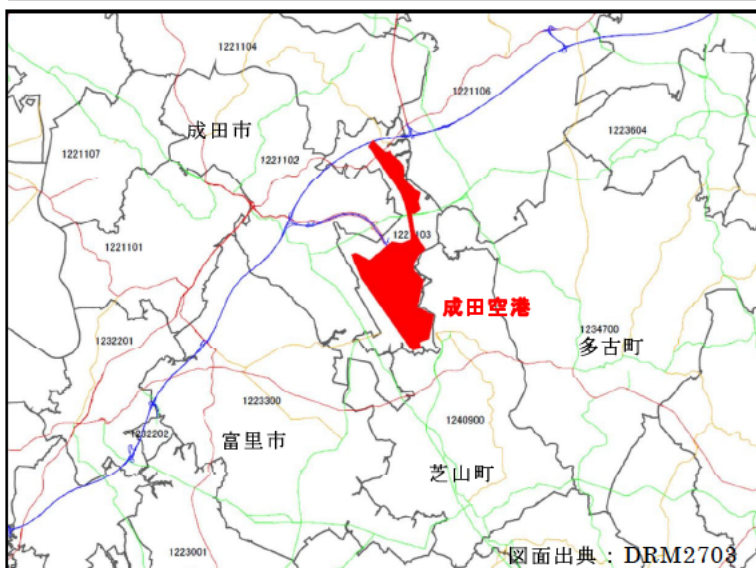


図 2-40 茨城空港・成田空港とR3Bゾーン



図 2-41 羽田空港・調布飛行場・信州まつもと空港と R3 B ゾーン

2.2.4 港湾計画

(1) 対象港湾

港湾計画の対象は、国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾とし、関東地整管内では、下図に示す10港湾が対象となる。

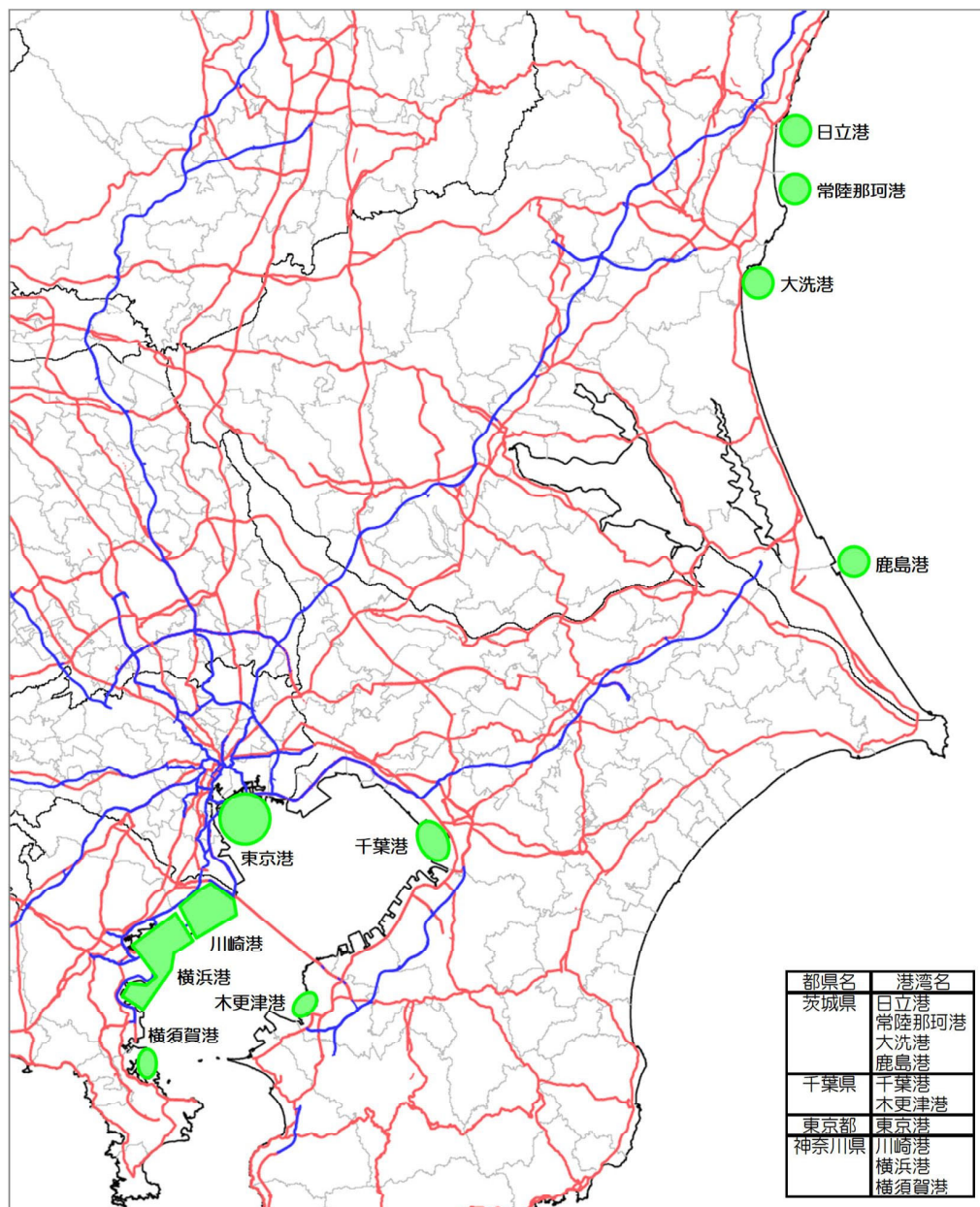


図 2-42 関東地整管内における重要港湾配置図

(2) 港湾計画

R5 調査における各自治体等からの収集・確認結果は、下表のとおりである。

図 2-43 港湾計画

都県	港湾名称	取扱貨物量(千トン/年)						備考
		平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和3年 (2020年)	令和12年 (2030年)	令和22年 (2040年)	
茨城県	日立港区	5,067	5,961	5,022	7,402	—	—	
	常陸那珂港区	4,095	6,499	10,817	15,224	—	—	
	大洗港区	13,314	13,218	12,411	14,676	—	—	
	鹿島港	60,483	64,000	61,716	56,617	—	—	
千葉県	千葉港	165,715	155,256	156,246	142,434	—	—	
	木更津港	64,756	69,027	67,485	61,993	—	—	
東京都	東京港	92,032	77,515	85,333	84,725	—	—	
川崎市	川崎港	93,218	86,228	86,676	71,940	—	—	
横浜市	横浜港	133,281	129,694	114,742	104,800	167,300	—	令和12年は令和7年(2025年)推計値
神奈川県	横須賀港	19,000	10,476	9,534	—	—	—	

(3) 対象港湾とBゾーン対応

対象港湾と R3 B ゾーンとの対応は、以下のとおりである。

表 2-15 茨城県の港湾（ふ頭）と R3 B ゾーン

都県	港湾名称	R3 Bゾーン コード	Bゾーン名	地名・ふ頭名
茨城県	日立港区	820203	日立市3区	
	常陸那珂港区	822110	ひたちなか市10区	
	大洗港区	830900	東茨城郡大洗町	
	鹿島港	822204	鹿嶋市4区	外港公共ふ頭
		823203	神栖市3区	南・北公共ふ頭、深芝公共ふ頭

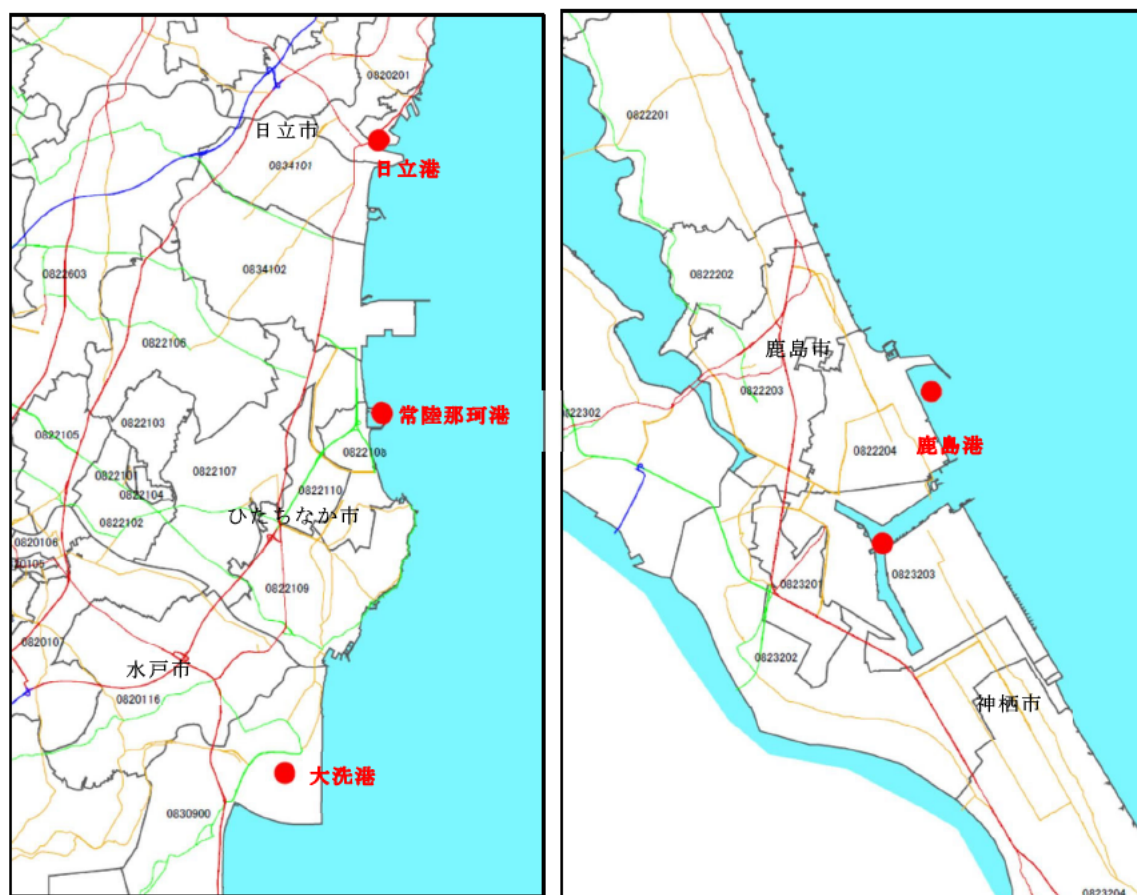


表 2-16 茨城県の港湾（ふ頭）と R3 B ゾーン

表 2-17 千葉県の港湾（ふ頭）と R3 B ゾーン

都県	港湾名称	R3 Bゾーン コード	Bゾーン名	地名・ふ頭名
千葉県	千葉港	1210108	千葉市中央区8区	千葉中央地区
		1220303	市川市3区	葛南西部
		1220404	船橋市4区	葛南中央(船橋中央・南)
		1221908	市原市8区	八幡・五井地区
		1222903	袖ヶ浦市3区	袖ヶ浦地区
	木更津港	1220601	木更津市1区	吾妻・江川地区
		1220604	木更津市4区	木更津港南部
		1222604	富津市4区	富津地区



図 2-44 千葉県の港湾（ふ頭）と R3 B ゾーン

表 2-18 東京都の港湾（ふ頭）と R3 B ゾーン

都県	港湾名称	R3 Bゾーン コード	Bゾーン名	地名・ふ頭名
東京都	東京港	1310302	港区2区	芝浦ふ頭、日の出ふ頭、竹芝ふ頭 【内港地区】
		1310303	港区3区	品川ふ頭(品川内貿) 【内港地区】
		1310903	品川区3区	品川ふ頭(品川コンテナ) 【内港地区】
		1310204	中央区4区	朝潮・月島ふ頭 【内港地区】
		1310903	品川区3区	大井ふ頭その1 【南部地区】
		1311108	大田区8区	大井ふ頭その2 【南部地区】
		1310806	江東区6区	13号地(青海ふ頭、お台場ライナー) 【中部地区】
		1310806	江東区6区	10号地 【中部地区】
		1310805	江東区5区	辰巳ふ頭 【東部地区】
		1310807	江東区7区	15号地(若洲) 【東部地区】
		1310806	江東区6区	中央防波堤内側・外側 【中央防波堤地区】
		1310806	江東区6区	新海面処分場 【中央防波堤地区】

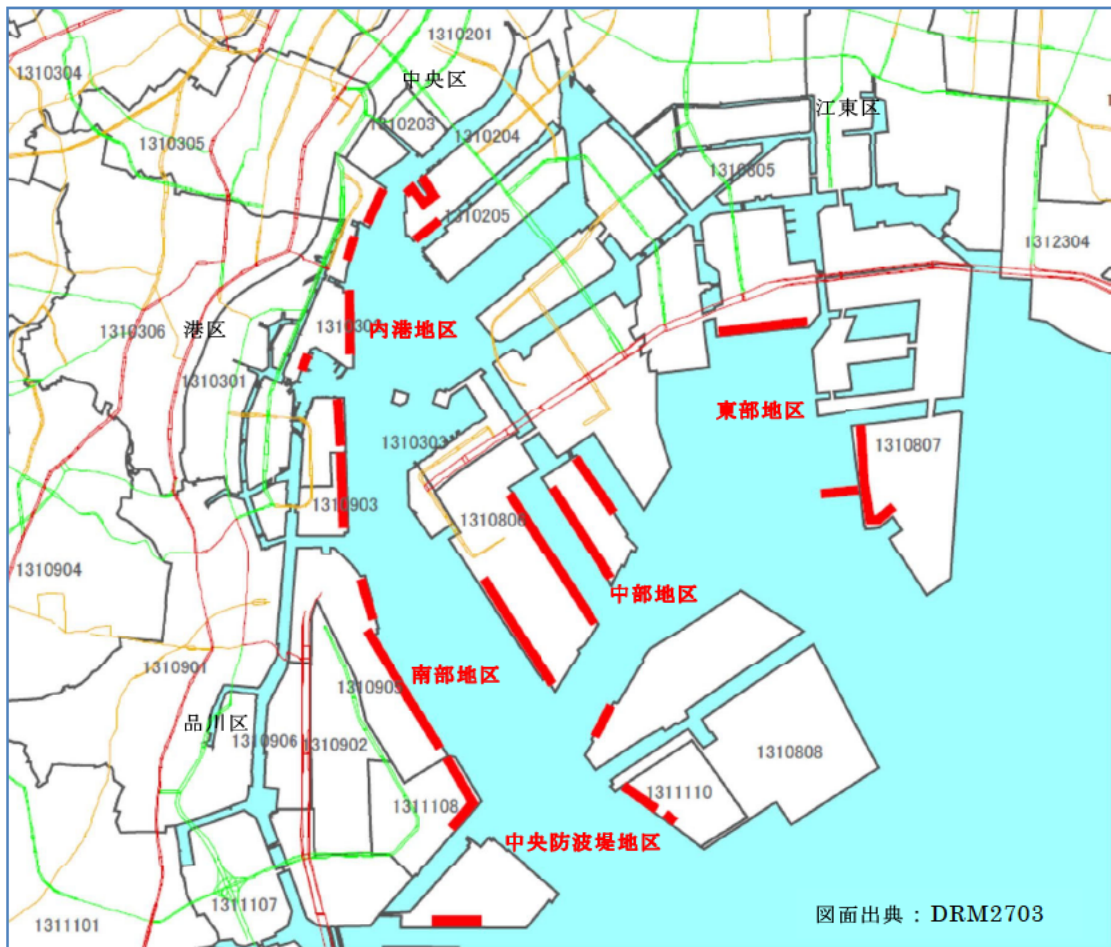


図 2-45 東京都の港湾（ふ頭）と R3 B ゾーン

表 2-19 川崎市の港湾（ふ頭）と R3 B ゾーン

都県	港湾名称	R3 Bゾーン コード	Bゾーン名	地名・ふ頭名
川崎市	川崎港	1413106	川崎市川崎区6区	小島新田埠頭
		1413102	川崎市川崎区2区	千鳥町埠頭
		1413103	川崎市川崎区3区	東扇島埠頭(外・内)

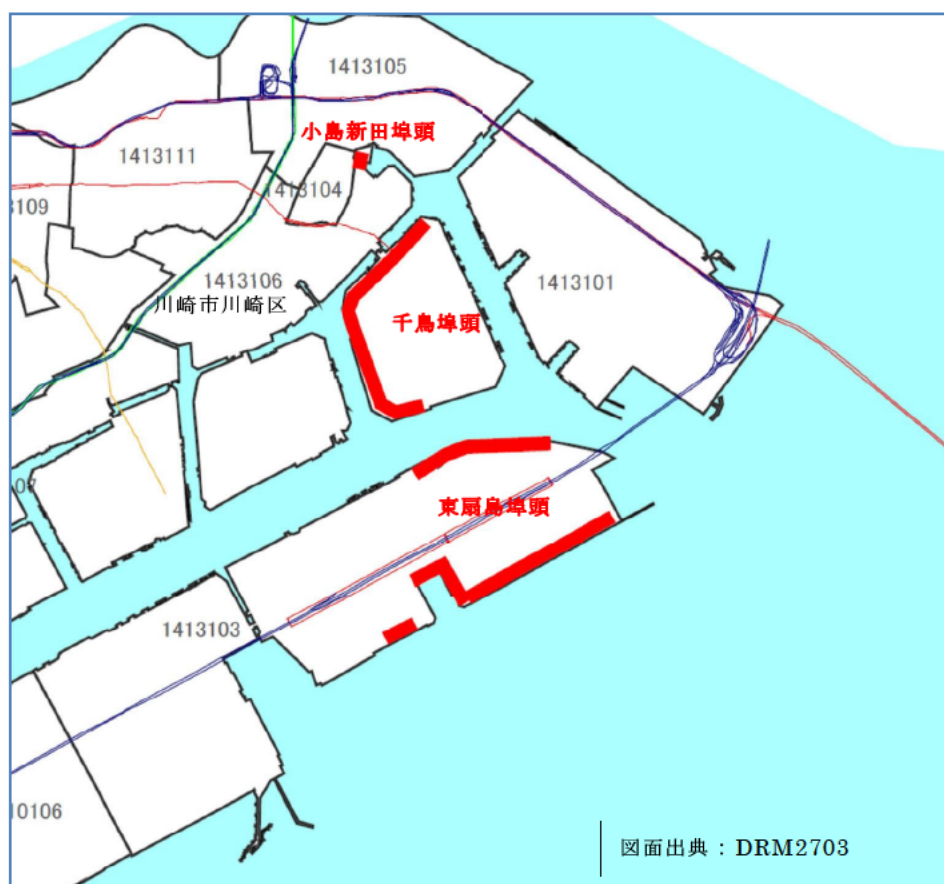


図 2-46 川崎市の港湾（ふ頭）と R3 B ゾーン

表 2-20 横浜市の港湾（ふ頭）と R3 B ゾーン

都県	港湾名称	R3 Bゾーン コード	Bゾーン名	地名・ふ頭名
横浜市	横浜港	1410406	横浜市中区6区	本牧ふ頭地区
		1410407	横浜市中区7区	南本牧ふ頭地区
		1410105	横浜市鶴見区5区	大黒ふ頭地区
		1410402	横浜市中区2区	山下ふ頭地区
		1410203	横浜市神奈川区3区	出田町地区
		1410203	横浜市神奈川区3区	瑞穂ふ頭地区
		1410204	横浜市神奈川区4区	山内地区
		1410806	横浜市金沢区6区	金沢地区
		1410405	横浜市中区5区	新港地区



図 2-47 横浜市の港湾（ふ頭）と R3 B ゾーン

表 2-21 横須賀市の港湾（ふ頭）と R3 B ゾーン

都県	港湾名称	R3 Bゾーン コード	Bゾーン名	地名・ふ頭名
神奈川県	横須賀港	1420106	横須賀市6区	長浦地区、本港地区
		1420107	横須賀市7区	新港地区、平成地区
		1420108	横須賀市8区	久里浜地区



図 2-48 横須賀市の港湾（ふ頭）と R3 B ゾーン

(4) 埋立計画

関東地整管内で計画される埋立地整備について、R5 調査における各自治体等からの収集・確認結果は、以下に示す9箇所となる。

表 2-22 埋立計画

都県	埋立地名称	市区名	事業工期		土地利用面積 (ha)									備考
			(自)	(至)	住宅	商業施設	事務所施設	工場	文教・厚生施設	交通・運輸施設	倉庫	その他	計	
東京都	中央防波堤地区	大田区、江東区、葛 島未定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	大井その1 ・その2間埋立地	大田区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
川崎市	東扇島地区	川崎市	-	平成30年代 半まで	-	-	-	-	-	-	-	13.0	13.0	-
	浮島2期地区	川崎市	-	令和35年 まで	-	-	-	-	-	-	-	73.0	73.0	-
横浜市	山内地区 (神奈川区山内)	横浜市 神奈川区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	本牧ふ頭地区 (中区本牧ふ頭)	横浜市 中区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	南本牧ふ頭地区 (中区南本牧ふ頭)	横浜市 中区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金沢地区 (金沢区幸浦)	横浜市 金沢区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	新本牧ふ頭地区 (中区本牧ふ頭)	横浜市 中区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

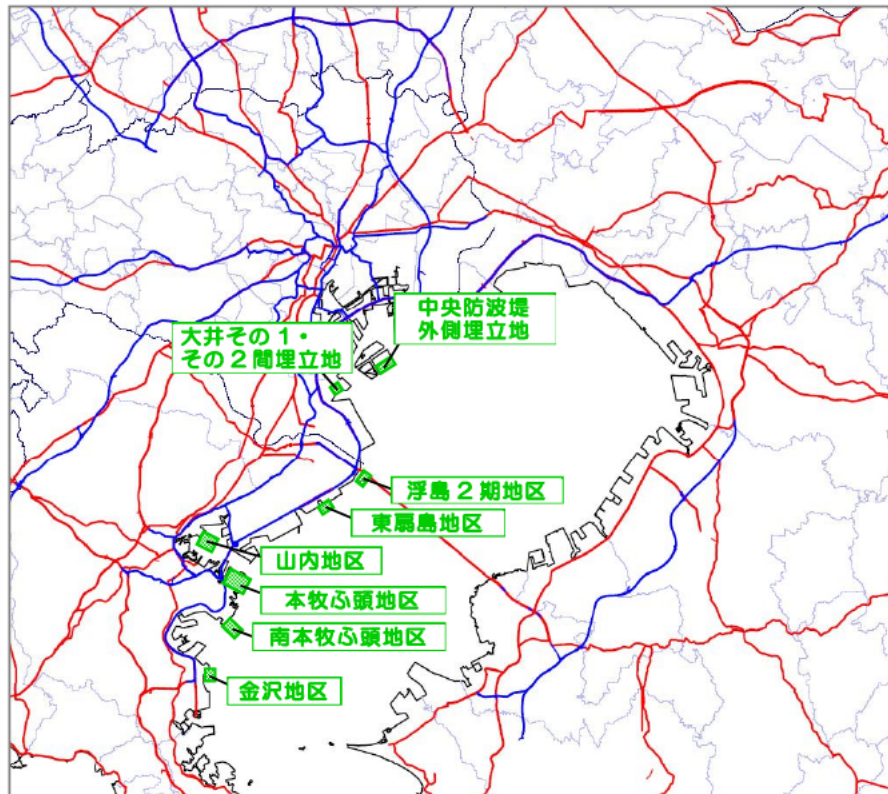


図 2-49 埋立計画位置

1) 埋立計画とBゾーンとの対応

埋立計画とR3Bゾーンとの対応は、以下のとおりである。

表 2-23 東京都埋立計画とR3Bゾーン

都県	埋立地名称	市区名	R3 Bゾーン コード	Bゾーン名
東京都	中央防波堤地区	大田区、江東区、帰属未定	1310806	江東区6区
	大井その1 ・その2間埋立地	大田区	1311108	大田区8区



図 2-50 東京都埋立計画とR3Bゾーン

表 2-24 川崎市埋立計画と R3 B ゾーン

都県	埋立地名称	市区名	R3 Bゾーン コード	Bゾーン名
川崎市	東扇島地区	川崎市	1413103	川崎市川崎区3区
	浮島2期地区	川崎市	1413101	川崎市川崎区1区

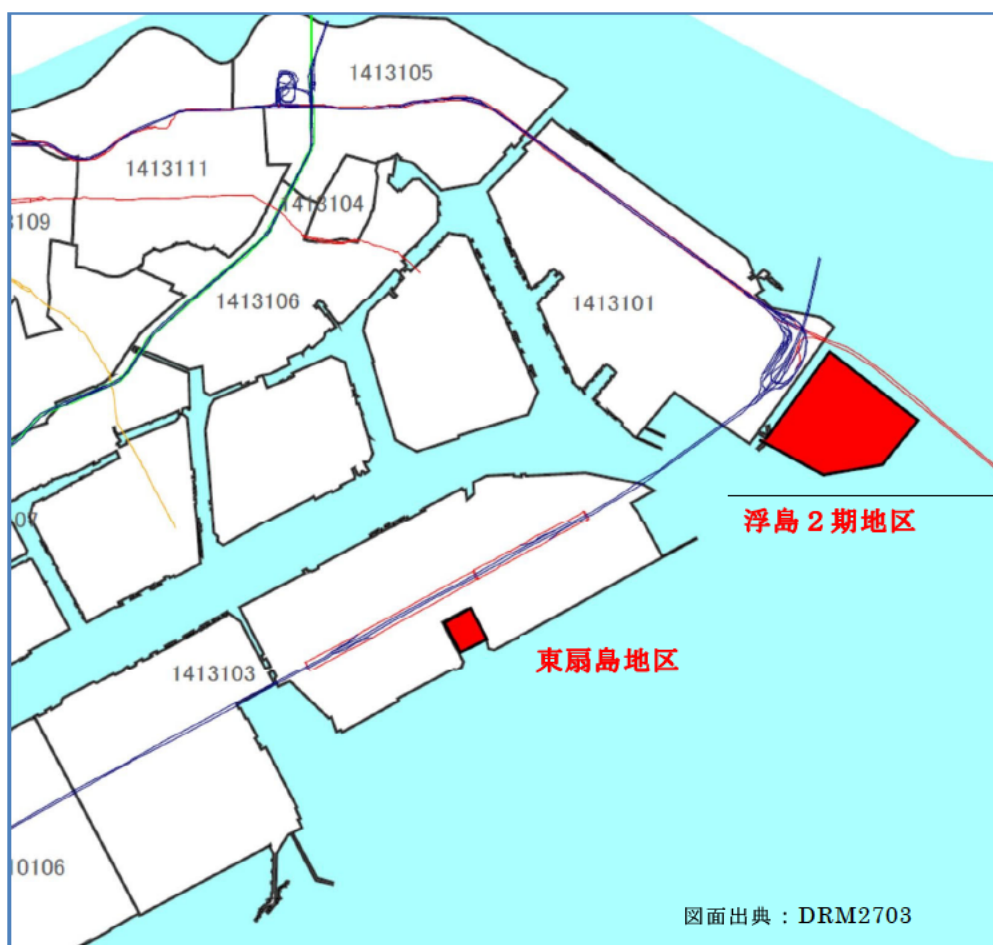


図 2-51 川崎市埋立計画と R3 B ゾーン

表 2-25 横浜市埋立計画と R3 B ゾーン

都県	埋立地名	市区名	R3 Bゾーン コード	Bゾーン名
横浜市	山内地区 (神奈川区山内)	横浜市 神奈川区	1410204	横浜市神奈川区4区
	本牧ふ頭地区 (中区本牧ふ頭)	横浜市 中区	1410406	横浜市中区6区
	南本牧ふ頭地区 (中区南本牧ふ頭)	横浜市 中区	1410407	横浜市中区7区
	金沢地区 (金沢区幸浦)	横浜市 金沢区	1410806	横浜市金沢区6区
	新本牧ふ頭地区 (中区本牧ふ頭)	横浜市 中区	1410406	横浜市中区6区



図 2-52 横浜市埋立計画と R3 B ゾーン

2.3 将来交通量推計

2.3.1 将来 OD 表作成

本省より配布された将来 OD 表から H27 センサスペース将来 OD 表（関東版）を作成した。

(1) 将来 OD 表作成方法

将来 OD 表作成方法は下図の通りである。

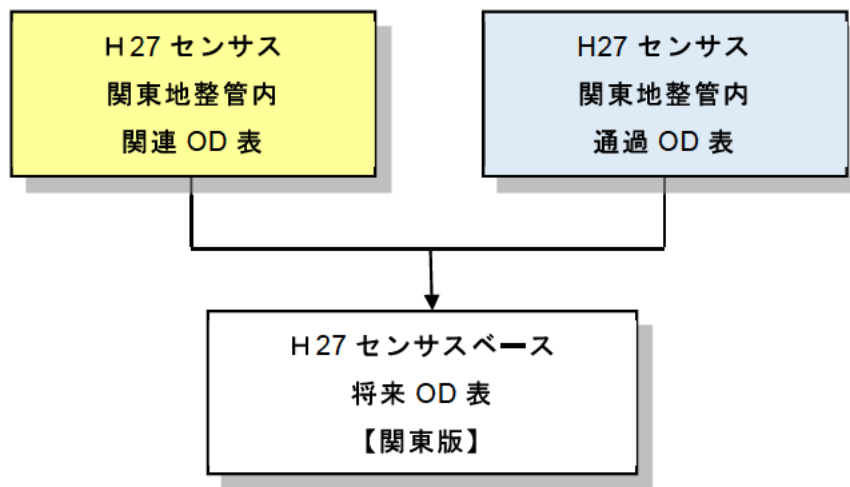


図 2-53 将来 OD 表作成フロー

表 2-26 OD 交通抽出イメージ

		集中交通	
		関東地整管内	域外
発生交通	関東地整管内	内々交通	内外交通
	域外	内外交通	通過交通

: 関東地整関連 OD 表

: 通過 OD 表

(2) ゾーニング

関東版 OD 表のゾーニングは、関東地整管内についてはH27 センサスBゾーンとし、それ以外の地域はBゾーンを生活圈単位または県単位に集約することとした。

1) 関東版 OD 表の域外ゾーンの設定

域外ゾーンの設定については、H27 センサスベース現況 OD 表における設定をそのまま用いることとした。

ゾーン数は、以下のとおりである。

表 2-27 都道府県別ゾーン数

都県名	ゾーン数
茨城県	172
栃木県	137
群馬県	133
埼玉県	189
千葉県	170
東京都	137
神奈川県	181
山梨県	56
長野県	155
関東地整計	1330
域外	217
合計	1547

表 2-28 域外ゾーンコード表（1/4）

ゾーンNo	府県	地方生活圏	集約市町村	ゾーン名	市区町村名
1331	北海道			北海道	
1332	青森県			青森県	
1333	岩手県			岩手県	
1334	宮城県			宮城県	
1335	秋田県			秋田県	
1336	山形県			山形県	
1337	福島県	いわき	いわき	いわき市1	いわき市1区、5区、6区
1338				いわき市2	いわき市2区、7区、16区
1339				いわき市3	いわき市3区
1340				いわき市4	いわき市4区
1341				いわき市5	いわき市8区、9区
1342				いわき市6	いわき市10区～13区、29区
1343				いわき市7	いわき市14区、15区、17区、24区、25区
1344				いわき市8	いわき市18区、19区
1345				いわき市9	いわき市20区、22区
1346				いわき市10	いわき市21区
1347				いわき市11	いわき市23区、26区
1348				いわき市12	いわき市27区
1349				いわき市13	いわき市28区
1350				いわき市14	いわき市30区、31区
1351		白河	白河	白河市1区	
1352				白河市2区	
1353				白河市3区	
1354				白河市4区	
1355				白河市5区	
1356				白河	泉崎村、中島村、矢吹町
1357				西郷村	
1358				棚倉町	
1359				矢祭町	
1360				塙町	
1361		会津若松	南会津	鮫川村	
1362				下郷町	
1363				檜枝岐村	
1364				只見町	
1365				南会津町1区	
1366				南会津町2区	
1367				南会津町3区	
1368				南会津町4区	
1369			会津若松・喜多方	会津若松	会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町
1370		郡山	郡山	郡山市	郡山市、須賀川市、鏡石町、天栄村、玉川村
1371				田村	田村市、三春町
1372				小野	小野町、平田村
1373				石川	石川町、浅川町、古殿町
1374		福島	福島	福島	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村
1375		相双	相双	相双	相馬市、南相馬市、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村

表 2-29 域外ゾーンコード表 (2/4)

ゾーンNo	府県	地方生活圏	集約市町村	ゾーン名	市区町村名
1376	新潟県	上越	糸魚川	糸魚川市1	糸魚川市1区
1377				糸魚川市2	糸魚川市2区、4区
1378				糸魚川市3	糸魚川市3区
1379				糸魚川市4	糸魚川市5区、6区
1380			上越	妙高市1区	
1381				妙高市2区	
1382				妙高市3区	
1383				妙高市4区	
1384				上越市1	上越市1区～9区、11区、14区～16区、21区、22区
1385				上越市2	上越市10区
1386				上越市3	上越市12区
1387				上越市4	上越市13区
1388				上越市5	上越市17区、18区
1389				上越市6	上越市19区、20区
1390		魚沼	十日町	十日町市1	十日町市1区～5区
1391				十日町市2	十日町市6区
1392				十日町市3	十日町市7区
1393				津南町	
1394			六日町	南魚沼市1	南魚沼市1区、2区
1395				南魚沼市2	南魚沼市3区
1396				南魚沼市3	南魚沼市4区、5区
1397				湯沢町1区	
1398				湯沢町2区	
1399		長岡	小出	魚沼市1	魚沼市1区、2区、4区～6区
1400				魚沼市2	魚沼市3区
1401			長岡	長岡市1	長岡市1区～16区、18区、19区、21区～24区、見附市、出雲崎町
1402				長岡市2	長岡市17区、20区、25区、小千谷市
1403			柏崎	柏崎	柏崎市、刈羽村
1404		三条燕	三条燕	三条・燕	三条市、加茂市、燕市、弥彦村、田上町
1405		新潟	新潟	新潟	新潟市、佐渡市、聖籠町
1406			新発田	新発田	新発田市、胎内市
1407			五泉	五泉・阿賀野	五泉市、阿賀野市、阿賀町
1408		村上	村上	村上	村上市、関川村、粟島浦村
1409	富山県	新川	新川	新川	魚津市、黒部市、入善町、朝日町
1410		富山	富山	富山	富山市、滑川市、舟橋村、上市町、立山町
1411		高岡	高岡	高岡	高岡市、氷見市、小矢部市、射水市
1412		砺波	砺波	砺波	砺波市、南砺市
1413	石川県			石川県	
1414	岐阜県	飛騨	飛騨	高山市1	高山市1区～5区、7区～10区、13区、大野郡白川村
1415				高山市2	高山市6区
1416				高山市3	高山市11区
1417				高山市4	高山市12区
1418				高山市5	高山市14区
1419				飛騨市	
1420		可茂益田	益田	下呂市1	下呂市1区、2区
1421				下呂市2	下呂市3区～6区
1422			可茂	可茂	美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町
1423		中津川・恵那	恵那・中津川	中津川市1	中津川市1区～3区、9区～11区
1424				中津川市2	中津川市4区
1425				中津川市3	中津川市5区、6区、12区
1426				中津川市4	中津川市7区、8区
1427				恵那市1	恵那市1区、2区
1428				恵那市2	恵那市3区～6区
1429				恵那市3	恵那市7区
1430			多治見	東濃西部	多治見市、瑞浪市、土岐市
1431		岐阜	郡上	郡上市	
1432			岐阜・中濃	岐阜	岐阜市、関市、美濃市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町
1433		大垣	大垣	大垣	大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町

表 2-30 域外ゾーンコード表 (3/4)

ゾーンNo	府県	地方生活圏	集約市町村	ゾーン名	市区町村名
1434	静岡県	東部	駿豆	沼津市1区	
1435				沼津市2区	
1436				沼津市3区	
1437				沼津市4区	
1438				沼津市5区	
1439				沼津市6区	
1440				沼津市7区	
1441				沼津市8区	
1442				沼津市9区	
1443				沼津市10区	
1444				沼津市11区	
1445				沼津市12区	
1446				沼津市13区	
1447				熱海市1区	
1448				熱海市2区	
1449				熱海市3区	
1450				三島市1区	
1451				三島市2区	
1452				三島市3区	
1453				三島市4区	
1454				三島市5区	
1455				伊東市1区	
1456				伊東市2区	
1457				伊東市3区	
1458				伊東市4区	
1459				御殿場市1区	
1460				御殿場市2区	
1461				御殿場市3区	
1462				御殿場市4区	
1463				御殿場市5区	
1464				御殿場市6区	
1465				御殿場市7区	
1466				裾野市1区	
1467				裾野市2区	
1468				伊豆市1区	
1469				伊豆市2区	
1470				伊豆市3区	
1471				伊豆市4区	
1472				伊豆の国市1区	
1473				伊豆の国市2区	
1474				伊豆の国市3区	
1475				函南町1区	
1476				函南町2区	
1477				函南町3区	
1478				清水町1区	
1479				清水町2区	
1480				長泉町1区	
1481				長泉町2区	
1482				小山町	
1483			富士	富士宮市1	富士宮市1区～3区
1484				富士宮市4	富士宮市4区
1485				富士宮市5	富士宮市5区
1486				富士宮市6	富士宮市6区
1487				富士宮市7	富士宮市7区
1488				富士宮市8	富士宮市8区
1489				富士宮市9	富士宮市9区
1490				富士市1	富士市1区、2区
1491				富士市2	富士市3区～7区、15区
1492				富士市3	富士市8区
1493				富士市4	富士市9区、11区
1494				富士市5	富士市10区、12区、13区
1495				富士市6	富士市14区
1496				富士市7	富士市16区
1497				富士市8	富士市17区
1498				富士市9	富士市18区
1499			南伊豆	下田市	
1500				東伊豆町	
1501				河津町	
1502				南伊豆町	
1503				松崎町	
1504				西伊豆町1区	
1505				西伊豆町2区	

表 2-31 域外ゾーンコード表 (4/4)

ゾーンNo	府県	地方生活圏	集約市町村	ゾーン名	市区町村名
1506	静岡県	中部	静清庵	静岡市1	静岡市葵区
1507				静岡市2	静岡市駿河区
1508				静岡市3	静岡市清水区1区～7区、9区～17区
1509				静岡市4	静岡市清水区8区
1510				静岡市5	静岡市清水区18区
1511				静岡市6	静岡市清水区19区
1512		西部	志太	焼津市	
1513				藤枝市	
1514			島田榛原	島田	島田市、川根本町
1515				吉田町	
1516			東遠	御前崎	御前崎市、牧之原市
1517				掛川	掛川市、菊川市
1518				中遠	磐田市、袋井市、森町
1519				北遠	浜松市1
1520				浜松市2	浜松市天竜区10区、11区
1521			西遠	浜松市3	浜松市中区、東区、西区、南区、北区、浜北区、湖西市
1522	愛知県	東三河	新城	新城	新城市、東栄町
1523				設楽町1区	
1524				設楽町2区	
1525				豊根村	
1526		その他愛知	豊橋渥美・宝飯	豊橋	豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市
1527			豊田可茂	豊田市28区	
1528				豊田	豊田市1区～27区、みよし市
1529			岡崎額田・西尾幡豆	岡崎	岡崎市、西尾市、幸田町
1530			衣浦東部・知多	衣浦知多	碧南市、刈谷市、安城市、高浜市、知立市、半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
1531			尾張東部	尾張東部	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、東郷町、長久手市
1532			尾張北部	春日井市	
1533				尾張北部	犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町
1534			名古屋	名古屋市	
1535			尾張西部・尾張中部	尾張西部	一宮市、稲沢市、清須市、北名古屋市、豊山町
1536			海部津島	海部津島	津島市、愛西市、あま市、弥富市、大治町、蟹江町、飛島村
1537	三重県			三重県	
1538	福井県			福井県	
1539	滋賀県			滋賀県	
1540	京都府			京都府	
1541	大阪府			大阪府	
1542	兵庫県			兵庫県	
1543	奈良県			奈良県	
1544	和歌山県			和歌山県	
1545	中国			中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
1546	四国			四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
1547	九州			九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(3) 将来 OD 表関東版作成

ゾーン設定をもとに H27 センサスペース将来 OD 表【関東版】を作成した。

2.3.2 関東管内将来交通需要推計

平成 27 年度道路交通センサスペース将来 OD 表および R22 将来道路ネットワークデータを用いて、関東管内の将来交通量配分を実施した。

(1) 交通量配分手法の整理

1) 配分手法

高速転換率併用分割配分法は、OD 交通量を 5 分割し分割された OD 交通量を道路ネットワークへ配分し、転換率式を用いて高速自動車国道利用交通量と一般道利用交通量に分けてそれぞれを配分する方法である。

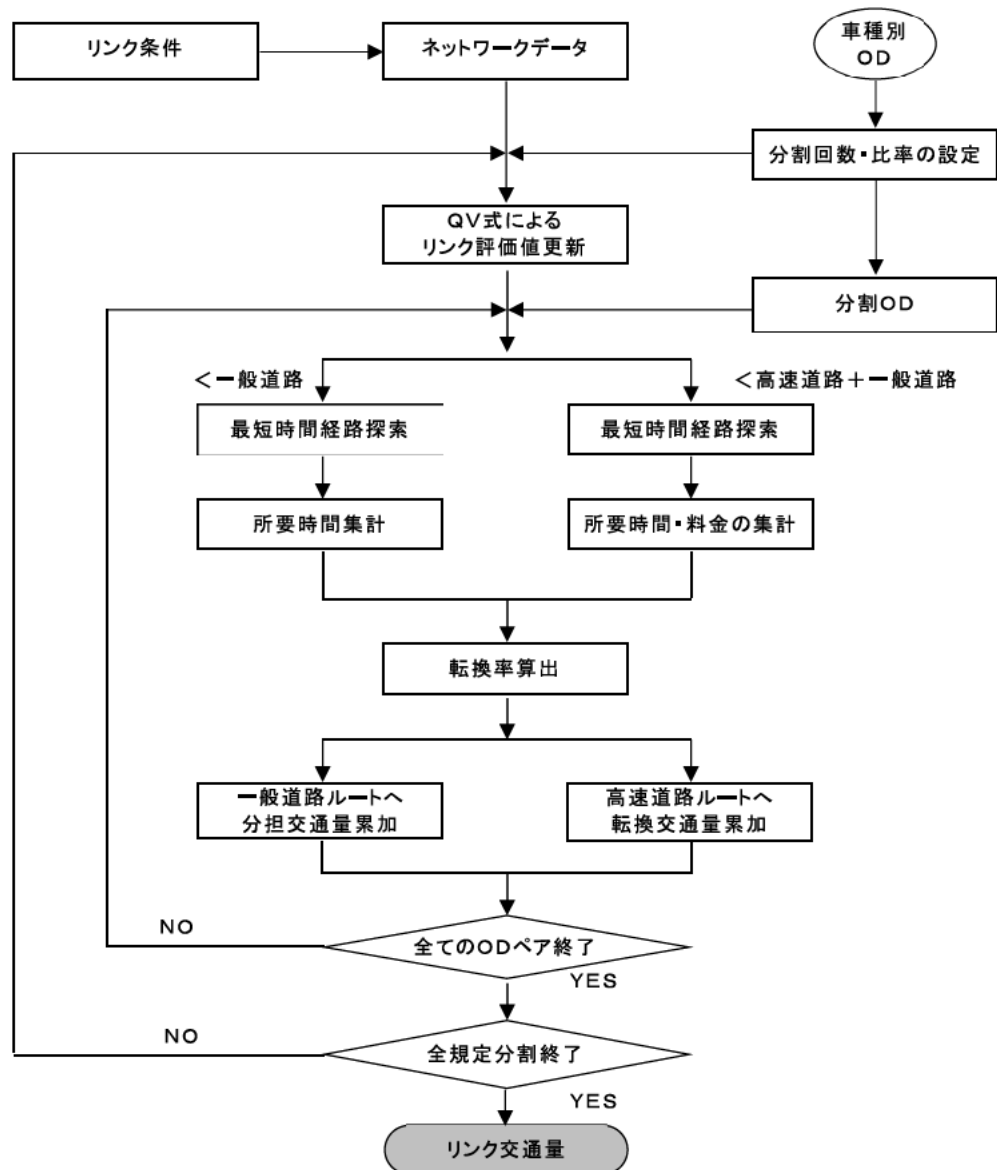


図 2-54 配分の手順

2) 推計車種区分

車種区分は、乗用車類・小型貨物車・普通貨物車である。

3) 分割比率

分割回数は5回、分割比率は、3/10,2/10,2/10,2/10,1/10とした。

4) 高速転換率式

OD間で計算される車種別の料金と速度を用いて、以下の式で算出する。

a. モデル構造

$$P_H = \frac{1}{1 + \exp \theta \cdot (V_G - V_H)}$$

$$V_H = (T_H \cdot \omega + C_H) + \alpha_1 \times D_h$$

$$V_G = (T_G \cdot \omega) + \alpha_2 \times D_G^{-1}$$

ここで、

α_1 、 α_2 、 θ ：効用関数パラメータ

H：高速ルート、G：一般道ルート

P_H：転換率（高速ルートの選択割合）

T：所要時間（百分）、C：高速道路料金（百円）

ω ：時間価値（円/分）、D_G：ルート距離（km）

D_h：都市高速利用ダミー

＜説明変数の解説＞

■ 所要時間（ T ）

➤ OD間の経路所要時間。

■ 高速道路料金（ C ）

➤ 高速ルートにおけるOD間の高速道路料金

■ 時間価値（ ω ）

- 自動車1台の走行時間が1分短縮された場合における機会費用を貨幣評価したもの^{注1}
- 適用する時間価値は費用便益分析マニュアル^{注2}による

■ ルート距離（ D_G ）

➤ OD間の経路距離

■ 都市高速利用ダミー

- 都市内における高速道路の利用実態を考慮して都市高速利用ダミーを適用
- 具体的には、当該ODペアの高速ルートの高速道路利用において、都市高速道路のみが利用されるルートに適用（ダミー=1）する
- 適用例は以下の通り
 - （例）・高規格幹線道路から都市高速に乗り継ぎ都心に流入するルート 適用外
 - ・高規格幹線道路の移動で都市高速を経由し都市内を通過するルート 適用外
 - ・都市内移動の高速利用において都市高速道路のみを利用するルート 適用

（参考）モデル構築の際に考慮した道路

首都高速道路、阪神高速道路、名古屋高速道路、広島高速道路、
北九州高速道路、福岡高速道路

※ 都市高速利用ダミーの設定にあたっては、都市高速道路を基本とするが、道路管理者の判断において、都市高速道路と同等の役割が期待される道路についても含めてもよいこととする。

注1）「時間価値原単位および走行経費原単位（平成20年価格）の算出方法」

（H20.11、国土交通省道路局）

注2）「費用便益分析マニュアル」（平成30年2月、国土交通省 道路局 都市局）

表 2-32 車種別効用関数パラメータ

			乗用車類	小型貨物	普通貨物
都市高ダミー		α_1	-1.6612	-5.7790	-0.1996
距離 (km)		α_2	-83.5642	-292.4551	-20.7668
地域係数	北海道内々	θ_1	-1.9131	-0.1092	-0.6198
	東北内々	θ_2	-0.2504	-0.1751	-0.4183
	首都圏内々	θ_3	-0.3871	-0.1973	-0.4676
	その他関東内々	θ_4	-0.3207	-0.1775	-0.9858
	中部圏内々	θ_5	-0.3386	-0.1089	-0.3665
	中部・北陸内々	θ_6	-0.2788	-0.1705	-0.4854
	近畿圏内々	θ_7	-0.3076	-0.0890	-0.3752
	その他近畿内々	θ_8	-0.5813	-0.1688	-1.3425
	中国内々	θ_9	-0.2154	-0.1360	-0.3802
	四国内々	θ_{10}	-0.4828	-0.1633	-0.5445
	九州内々	θ_{11}	-0.2074	-0.1220	-0.3531
	沖縄内々	θ_{12}	-0.2786	-0.0914	-0.8178
	東北関連	θ_{13}	-0.1115	-0.0865	-0.3042
	中国関連	θ_{14}	-0.1270	-0.0757	-0.2662
	四国・九州関連	θ_{15}	-0.2118	-0.0743	-0.4228
	大都市周辺	θ_{16}	-0.0976	-0.0865	-0.5555

表 2-33 パラメータ θ の地域区分

地域 NO.	地域区分	都道府県
1	北海道	北海道 (1)
2	東北	青森 (2), 岩手 (3), 宮城 (4), 秋田 (5), 山形 (6), 福島 (7)
3	首都圏	埼玉 (11), 千葉 (12), 東京 (13), 神奈川 (14)
4	その他関東	茨城 (8), 栃木 (9), 群馬 (10)
5	中部圏	愛知 (23), 三重 (24)
6	その他中部・ 北陸	新潟 (15), 富山 (16), 石川 (17), 福井 (18), 山梨 (19), 長野 (20), 岐阜 (21), 静岡 (22), 滋賀 (25)
7	近畿圏	京都 (26), 大阪 (27), 兵庫 (28)
8	その他近畿	奈良 (29), 和歌山 (30)
9	中国	鳥取 (31), 島根 (32), 岡山 (33), 広島 (34), 山口 (35)
10	四国	徳島 (36), 香川 (37), 愛媛 (38), 高知 (39)
11	九州	福岡 (40), 佐賀 (41), 長崎 (42), 熊本 (43), 大分 (44), 宮崎 (45), 鹿児島 (46)
12	沖縄	沖縄 (47)

※ () 内の数字は都道府県コード NO.

ブロック		北海道	東北	首都圏	その他関東	中部圏	中部・北陸	近畿圏	その他近畿	中国	四国	九州	沖縄					
1	北海道	1																
2	東北		2	13 東北関連						14 中国関連	15 四国・九州関連							
3	首都圏			3	16 大都市周辺													
4	その他関東													4				
5	中部圏					5												
6	中部・北陸						6											
7	近畿圏							7										
8	その他近畿								8									
9	中国													9				
10	四国										10							
11	九州											11						
12	沖縄												12					

※地域 No. とは、予め定められた 16 区分された地域に対し、その OD ペアにより割り振る番号である。

※県コード No. とは、都道府県の区域を示す標準コードであり、各都道府県を 01 から 47 まで連続した番号を付与する。

図 2-55 パラメータ θ の地域区分

b. 車種別時間価値原単位

転換率式において適用する車種別時間価値原単位は、平成 29 年価格から更新された場合においても、下表の平成 29 年価格の値を適用する。

表 2-34 車種別時間価値原単位

車種	時間価値原単位
乗 用 車	39.60
バ ス	365.96
乗用車類	45.15
小型貨物車	50.46
普通貨物車	67.95
加重平均※	50.23

単位：円／分・台（平成 29 年価格）

出典：費用便益分析マニュアル（平成 30 年 2 月） 国土交通省 道路局 都市局

※H27 道路交通センサスの台キロによる加重平均

5) 有料道路料金

a. 有料道路料金

有料道路事業の認可を受けた事業については、有料道路を前提とする。

2040 年度において償還期限を迎えるなど、当該有料道路の無料化が予め想定されるものについては、2040 年度推計時には無料とする。

b. 料金係数

料金係数は

$$\text{料金係数} = \text{時間帯割引後料金（円）} / \text{割引前料金（円）}$$

により算出する。高速転換率計算の際の「料金」に係数として乗じる。

【2015 年度（現況再現時）】

ETC 利用による料金割引が導入されている NEXCO 管理道路に適用する。

表 2-35 現況道路 ETC 割引対象道路（2015 年度）

道路名
ETC利用による料金割引が導入 されているNEXCO管理道路

※京葉道路、第三京浜道路、横浜新道、横浜横須賀道路、第二神明道路、関門トンネルは対象外

表 2-36 2015 年度 料金係数表

会社区分	小型	大型	全車
東日本管内	86.5%	86.5%	86.5%
中日本管内	83.9%	82.2%	83.3%
西日本管内	86.2%	84.3%	85.6%
全 国	85.7%	84.3%	85.2%

【2040 年度（将来推計時）】

表 2-37 2040 年度 料金係数表

会社区分	小型	大型	全車
東日本管内	91.0%	89.3%	90.3%
中日本管内	88.9%	84.9%	86.9%
西日本管内	91.9%	87.6%	90.0%
全 国	90.7%	87.2%	89.2%

【車種間比率】

表 2-38 車種間比率

項目	乗用車	小型貨物	普通貨物
料金比	0.973	0.967	1.552
速度比	1.000	0.975	0.899

6) QV 式

QV 式とは、交通量(Q)と速度(V)の関係を表した計算上の仮定であり、交通量の増加に伴い速度が変化する状況を定式化したものである。

QV 式は、一般的に用いられる下図を基本とし、条件については道路交通センサスの実績値および道路構造令を参考とした。

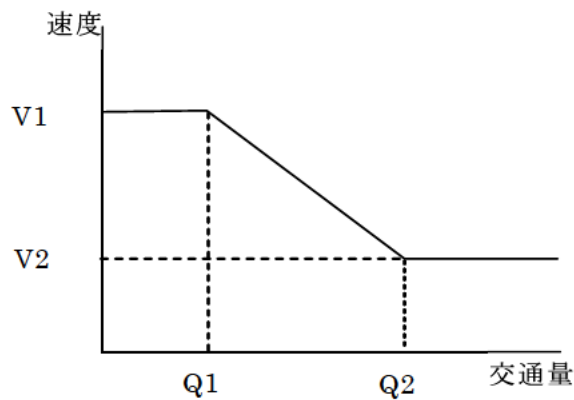


図 2-56 QV 式

各パラメータは、以下の通りである。

a. 速度

- ・ V1：円滑な交通流での速度
- ・ V2：渋滞発生限界時の速度

b. 交通容量

- ・ Q1：円滑な交通流を維持できる交通量
- ・ Q2：渋滞発生限界時の交通量

(2) 推計条件および推計ケース

1) 推計条件および推計ケース

推計条件および推計ケースの一覧を以下に示す。

交通量推計ケース数は、現況、将来推計ケース含め計9ケースを実施した。

表 2-39 推計条件および推計ケース

	現況再現	R22将来推計 (基本ケース)	取りやめ交通 (R5現況ネット)	取りやめ交通 (R22将来ネット)
推計年次	H27現況	R22将来推計	R5現況	R22将来推計
配分ネットワーク	H27現況ネットワーク	R5事業化ネット	R5現況ネット + 首都高3号線 通行止め(あり・なし)	R5事業化ネット + 首都高3号線 通行止め(あり・なし)
OD表	H27センサスH27OD	H27センサスR22OD	H27センサスR22OD (需要調整:25%、50%、75%)	H27センサスR22OD
分割回数	5分割(3/10:2/10:2/10:2/10:1/10)			
配分手法	高速転換率式併用分割配分			
ケース数	1	1	5	2

表 2-40 関東地域ゾーンコード表 (1/27)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
08 茨城県	01 水戸・日立	01 高萩	821401 高萩市1区	1	1
			821402 高萩市2区	2	2
			821501 北茨城市1区	3	3
			821502 北茨城市2区	4	4
			821503 北茨城市3区	5	5
		02 日立	820201 日立市1区	6	6
			820202 日立市2区	7	7
			820203 日立市3区	8	8
			820204 日立市4区	9	9
			820205 日立市5区	10	10
			820206 日立市6区	11	11
			820207 日立市7区	12	12
			820208 日立市8区	13	13
			820209 日立市9区	14	14
			820210 日立市10区	15	15
		03 大宮・大子	821201 常陸太田市1区	16	16
			821202 常陸太田市2区	17	17
			821203 常陸太田市3区	18	18
			821204 常陸太田市4区	19	19
			821205 常陸太田市5区	20	20
			822501 常陸大宮市1区	21	21
			822502 常陸大宮市2区	22	22
			822503 常陸大宮市3区	23	23
			822504 常陸大宮市4区	24	24
			822505 常陸大宮市5区	25	25
			822506 常陸大宮市6区	26	26
			836401 久慈郡大子町1区	27	27
			836402 久慈郡大子町2区	28	28
		04 城里	831001 東茨城郡城里町1区	29	29
			831002 東茨城郡城里町2区	30	30
			831003 東茨城郡城里町3区	31	31
		05 笠間	821601 笠間市1区	32	32
			821602 笠間市2区	33	33
			821603 笠間市3区	34	34
			821604 笠間市4区	35	35,36
		06 ひたちなか	822101 ひたちなか市1区	36	37
			822102 ひたちなか市2区	37	38
			822103 ひたちなか市3区	38	39
			822104 ひたちなか市4区	39	40
			822105 ひたちなか市5区	40	41
			822106 ひたちなか市6区	41	42
			822107 ひたちなか市7区	42	43
			822108 ひたちなか市8区	43	44
			822109 ひたちなか市9区	44	45
			822110 ひたちなか市10区	45	46
			830900 東茨城郡大洗町	46	47
			834101 那珂郡東海村1区	47	48
			834102 那珂郡東海村2区	48	49
			822601 那珂市1区	49	50
			822602 那珂市2区	50	51
			822603 那珂市3区	51	52
		07 水戸	820101 水戸市1区	52	53
			820102 水戸市2区	53	54
			820103 水戸市3区	54	55
			820104 水戸市4区	55	56
			820105 水戸市5区	56	57
			820106 水戸市6区	57	58
			820107 水戸市7区	58	59
			820108 水戸市8区	59	60

表 2-41 関東地域ゾーンコード表 (2/27)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
08 茨城県	01 水戸・日立	07 水戸	820109 水戸市9区	60	61
			820110 水戸市10区	61	62
			820111 水戸市11区	62	63
			820112 水戸市12区	63	64
			820113 水戸市13区	64	65
			820114 水戸市14区	65	66
			820115 水戸市15区	66	67
			820116 水戸市16区	67	68
			820117 水戸市17区	68	69
			820118 水戸市18区	69	70
			820119 水戸市19区	70	71
		08 茨城	830201 東茨城郡茨城町1区	71	72、74
			830202 東茨城郡茨城町2区	72	73
	02 土浦	01 美野里	823601 小美玉市1区	73	75
			823602 小美玉市2区	74	76
			823603 小美玉市3区	75	77
		02 石岡	820501 石岡市1区	76	78
			820502 石岡市2区	77	79
			820503 石岡市3区	78	80
			820504 石岡市4区	79	81
			820505 石岡市5区	80	82
			823001 かすみがうら市1区	81	83
			823002 かすみがうら市2区	82	84
			823003 かすみがうら市3区	83	85
		03 土浦	820301 土浦市1区	84	86
			820302 土浦市2区	85	87
			820303 土浦市3区	86	88
			820304 土浦市4区	87	89
			820305 土浦市5区	88	90
			820306 土浦市6区	89	91
			820307 土浦市7区	90	92
			820308 土浦市8区	91	93
			820309 土浦市9区	92	94
			820310 土浦市10区	93	95
			844301 稲敷郡阿見町1区	94	96
			844302 稲敷郡阿見町2区	95	97
		04 つくば	822001 つくば市1区	96	98
			822002 つくば市2区	97	99
			822003 つくば市3区	98	100
			822004 つくば市4区	99	101
			822005 つくば市5区	100	102
			822006 つくば市6区	101	103
			822007 つくば市7区	102	104
			822008 つくば市8区	103	105
			822009 つくば市9区	104	106,108
			822010 つくば市10区	105	107
			822011 つくば市11区	106	109
		05 水海道	821101 常総市1区	107	110
			821102 常総市2区	108	111
			821103 常総市3区	109	112
			823501 つくばみらい市1区	110	113
			823502 つくばみらい市2区	111	114
			822401 守谷市1区	112	115
		06 取手	822402 守谷市2区	113	116
			821701 取手市1区	114	117
			821702 取手市2区	115	118
			821703 取手市3区	116	119

表 2-42 関東地域ゾーンコード表 (3/27)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
08 茨城県	02 土浦	07 龍ヶ崎	820801 龍ヶ崎市1区	117	120
			820802 龍ヶ崎市2区	118	121
			820803 龍ヶ崎市3区	119	122
			821901 牛久市1区	120	123
			821902 牛久市2区	121	124
			821903 牛久市3区	122	125
			856400 北相馬郡利根町	123	126
		08 稲敷	822901 稲敷市1区	124	127
			822902 稲敷市2区	125	128
			822903 稲敷市3区	126	129
			822904 稲敷市4区	127	130
			844200 稲敷郡美浦村	128	131
			844700 稲敷郡河内町	129	132
	03 下館・古河	01 筑西	822701 筑西市1区	130	133
			822702 筑西市2区	131	134
			822703 筑西市3区	132	135
			822704 筑西市4区	133	136
			822705 筑西市5区	134	137
			822706 筑西市6区	135	138
			820701 結城市1区	136	139
			820702 結城市2区	137	140
			820703 結城市3区	138	141
			820704 結城市4区	139	142
			823101 桜川市1区	140	143
			823102 桜川市2区	141	144
		02 下妻	821001 下妻市1区	142	145
			821002 下妻市2区	143	146
			821003 下妻市3区	144	147
			852100 結城郡八千代町	145	148
		03 古河	820401 古河市1区	146	149
			820402 古河市2区	147	150
			820403 古河市3区	148	151
			820404 古河市4区	149	152
			820405 古河市5区	150	153
			820406 古河市6区	151	154
			820407 古河市7区	152	155
			820408 古河市8区	153	156
			854200 猿島郡五霞町	154	157
			854600 猿島郡境町	155	158
		04 坂東	822801 坂東市1区	156	159
			822802 坂東市2区	157	160
			822803 坂東市3区	158	161
	04 鹿島	01 鉾田	823401 鉾田市1区	159	162
			823402 鉾田市2区	160	163
		02 麻生	823301 行方市1区	161	164
			823302 行方市2区	162	165,166
		03 鹿嶋	822201 鹿嶋市1区	163	167
			822202 鹿嶋市2区	164	168
			822203 鹿嶋市3区	165	169
			822204 鹿嶋市4区	166	170
			822301 潮来市1区	167	171
			822302 潮来市2区	168	172
		04 神栖	823201 神栖市1区	169	173,174,175
			823202 神栖市2区	170	174
			823203 神栖市3区	171	175
			823204 神栖市4区	172	173

表 2-43 関東地域ゾーンコード表 (4/27)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
09 栃木県	01 宇都宮	01 矢板	921101 矢板市1区	173	176
			921102 矢板市2区	174	177
			921103 矢板市3区	175	178
			921104 矢板市4区	176	176
			938400 塩谷郡塩谷町	177	179
			921401 さくら市1区	178	180
			921402 さくら市2区	179	181
			921403 さくら市3区	180	181
		02 河内	934501 芳賀郡芳賀町1区	181	182
			934502 芳賀郡芳賀町2区	182	183
			934503 芳賀郡芳賀町3区	183	184
			938601 塩谷郡高根沢町1区	184	185
			938602 塩谷郡高根沢町2区	185	186
		03 烏山	921501 那須烏山市1区	186	187
			921502 那須烏山市2区	187	188
			941101 那珂川町1区	188	189
			941102 那珂川町2区	189	190
		04 茂木	934200 芳賀郡益子町	190	191
			934301 芳賀郡茂木町1区	191	192
			934302 芳賀郡茂木町2区	192	193
			934400 芳賀郡市貝町	193	194
		05 真岡	920901 真岡市1区	194	195
			920902 真岡市2区	195	196
			920903 真岡市3区	196	197
			920904 真岡市4区	197	198
			920905 真岡市5区	198	199
			920906 真岡市6区	199	200
			920907 真岡市7区	200	201
			920908 真岡市8区	201	202
		06 壬生	930101 河内郡上三川町1区	202	203
			930102 河内郡上三川町2区	203	204
			930103 河内郡上三川町3区	204	205
			930104 河内郡上三川町4区	205	205
			936101 下都賀郡壬生町1区	206	206
			936102 下都賀郡壬生町2区	207	207
			936103 下都賀郡壬生町3区	208	207
		07 宇都宮	920101 宇都宮市1区	209	208
			920102 宇都宮市2区	210	209
			920103 宇都宮市3区	211	210
			920104 宇都宮市4区	212	211
			920105 宇都宮市5区	213	212
			920106 宇都宮市6区	214	213
			920107 宇都宮市7区	215	214
			920108 宇都宮市8区	216	215
			920109 宇都宮市9区	217	216
			920110 宇都宮市10区	218	217
			920111 宇都宮市11区	219	218
			920112 宇都宮市12区	220	219
			920113 宇都宮市13区	221	220
			920114 宇都宮市14区	222	221
			920115 宇都宮市15区	223	222
			920116 宇都宮市16区	224	223
			920117 宇都宮市17区	225	224
			920118 宇都宮市18区	226	225
			920119 宇都宮市19区	227	226
			920120 宇都宮市20区	228	227
			920121 宇都宮市21区	229	228
			920122 宇都宮市22区	230	229
			920123 宇都宮市23区	231	230
			920124 宇都宮市24区	232	231
			920125 宇都宮市25区	233	232

表 2-44 関東地域ゾーンコード表 (5/27)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
09 栃木県	01 宇都宮	08 鹿沼	920501 鹿沼市1区	234	233
			920502 鹿沼市2区	235	234
			920503 鹿沼市3区	236	235
			920504 鹿沼市4区	237	236
			920505 鹿沼市5区	238	237
			920506 鹿沼市6区	239	238
			920507 鹿沼市7区	240	239
			920508 鹿沼市8区	241	240
			920509 鹿沼市9区	242	241
			920510 鹿沼市10区	243	241
	02 足利・佐野	01 足利	920201 足利市1区	244	242
			920202 足利市2区	245	243
			920203 足利市3区	246	244
			920204 足利市4区	247	245
			920205 足利市5区	248	246
			920206 足利市6区	249	247
			920207 足利市7区	250	248
			920208 足利市8区	251	249
			920209 足利市9区	252	250
		02 佐野	920401 佐野市1区	253	251
			920402 佐野市2区	254	252
			920403 佐野市3区	255	253
			920404 佐野市4区	256	254
			920405 佐野市5区	257	255
			920406 佐野市6区	258	256
			920407 佐野市7区	259	257
			920408 佐野市8区	260	258
	03 栃木・小山	01 栃木	920301 栃木市1区	261	259
			920302 栃木市2区	262	260
			920303 栃木市3区	263	261
			920304 栃木市4区	264	262
			920305 栃木市5区	265	263
			920306 栃木市6区	266	264
			920307 栃木市7区	267	265
			920308 栃木市8区	268	266
			920309 栃木市9区	269	280
			920310 栃木市10区	270	266
			920311 栃木市11区	271	263
		02 小山	920801 小山市1区	272	267
			920802 小山市2区	273	268
			920803 小山市3区	274	269
			920804 小山市4区	275	270
			920805 小山市5区	276	271
			920806 小山市6区	277	272
			920807 小山市7区	278	273
			920808 小山市8区	279	274
			920809 小山市9区	280	275
			921601 下野市1区	281	276
			921602 下野市2区	282	277
			921603 下野市3区	283	278
			936400 下都賀郡野木町	284	279
	04 那須	01 那須塩原	921301 那須塩原市1区	285	281
			921302 那須塩原市2区	286	282
			921303 那須塩原市3区	287	283
			921304 那須塩原市4区	288	284
			921305 那須塩原市5区	289	285
			921306 那須塩原市6区	290	286
			921307 那須塩原市7区	291	287
			921308 那須塩原市8区	292	288
			921309 那須塩原市9区	293	289
			940701 那須郡那須町1区	294	290
			940702 那須郡那須町2区	295	291

表 2-45 関東地域ゾーンコード表（6/27）

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
09 栃木県	05 日光	02 大田原	921001 大田原市1区	296	292
			921002 大田原市2区	297	293
			921003 大田原市3区	298	294
			921004 大田原市4区	299	295
			921005 大田原市5区	300	296
		01 日光	920601 日光市1区	301	297
			920602 日光市2区	302	298
			920603 日光市3区	303	299
			920604 日光市4区	304	300
			920605 日光市5区	305	301
			920606 日光市6区	306	302
			920607 日光市7区	307	303
			920608 日光市8区	308	304
			920609 日光市9区	309	305

表 2-46 関東地域ゾーンコード表 (7/27)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
10 群馬県	01 前橋・高崎	01 前橋	1020101 前橋市1区	310	306
			1020102 前橋市2区	311	307
			1020103 前橋市3区	312	308
			1020104 前橋市4区	313	309
			1020105 前橋市5区	314	310
			1020106 前橋市6区	315	311
			1020107 前橋市7区	316	312
			1020108 前橋市8区	317	313
			1020109 前橋市9区	318	314
			1020110 前橋市10区	319	315
			1020111 前橋市11区	320	316
			1020112 前橋市12区	321	317
			1020113 前橋市13区	322	318
			1020114 前橋市14区	323	319
			1020115 前橋市15区	324	320
			1020116 前橋市16区	325	321
			1020117 前橋市17区	326	322
			1020118 前橋市18区	327	323
			1020119 前橋市19区	328	324
		02 伊勢崎	1020401 伊勢崎市1区	329	325
			1020402 伊勢崎市2区	330	326
			1020403 伊勢崎市3区	331	327
			1020404 伊勢崎市4区	332	328
			1020405 伊勢崎市5区	333	329
			1020406 伊勢崎市6区	334	330
			1020407 伊勢崎市7区	335	331
			1020408 伊勢崎市8区	336	332
			1020409 伊勢崎市9区	337	333
			1020410 伊勢崎市10区	338	334
			1020411 伊勢崎市11区	339	332
			1046401 佐波郡玉村町 1 区	340	335
			1046402 佐波郡玉村町 2 区	341	336
		03 安中	1021101 安中市1区	342	337
			1021102 安中市2区	343	338
			1021103 安中市3区	344	339
			1021104 安中市4区	345	340
			1021105 安中市5区	346	341
		04 高崎	1020201 高崎市1区	347	342
			1020202 高崎市2区	348	343
			1020203 高崎市3区	349	344
			1020204 高崎市4区	350	345
			1020205 高崎市5区	351	346
			1020206 高崎市6区	352	347
			1020207 高崎市7区	353	348
			1020208 高崎市8区	354	349
			1020209 高崎市9区	355	350
			1020210 高崎市10区	356	351
			1020211 高崎市11区	357	352
			1020212 高崎市12区	358	353
			1020213 高崎市13区	359	354
			1020214 高崎市14区	360	355
			1020215 高崎市15区	361	356
			1020216 高崎市16区	362	357
			1020217 高崎市17区	363	358
			1020218 高崎市18区	364	359
			1020219 高崎市19区	365	360
			1020220 高崎市20区	366	361
			1020221 高崎市21区	367	352
		05 富岡	1021001 富岡市1区	368	362
			1021002 富岡市2区	369	363
			1038200 甘楽郡下仁田町	370	364
			1038300 甘楽郡南牧村	371	365
			1038400 甘楽郡甘楽町	372	366

表 2-47 関東地域ゾーンコード表 (8/27)

都県	地方生活圈	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
10 群馬県	01 前橋・高崎	06 藤岡	1020901 藤岡市1区	373	367
			1020902 藤岡市2区	374	368
			1020903 藤岡市3区	375	369
			1036700 多野郡神流町	376	370
			1036600 多野郡上野村	377	371
	02 桐生・太田	01 大間々	1021201 みどり市1区	378	372
			1021202 みどり市2区	379	373
			1021203 みどり市3区	380	374
			1021204 みどり市4区	381	375
			1021205 みどり市5区	382	376
		02 桐生	1020301 桐生市1区	383	377
			1020302 桐生市2区	384	378
			1020303 桐生市3区	385	379
			1020304 桐生市4区	386	380
			1020305 桐生市5区	387	381
			1020306 桐生市6区	388	382
			1020307 桐生市7区	389	383
			1020308 桐生市8区	390	384
		03 太田	1020501 太田市1区	391	385
			1020502 太田市2区	392	386
			1020503 太田市3区	393	387
			1020504 太田市4区	394	388
			1020505 太田市5区	395	389
			1020506 太田市6区	396	390
			1020507 太田市7区	397	391
			1020508 太田市8区	398	392
			1020509 太田市9区	399	393
			1020510 太田市10区	400	394
			1020511 太田市11区	401	395
			1020512 太田市12区	402	396
			1020513 太田市13区	403	397
			1020514 太田市14区	404	385
			1020515 太田市15区	405	389
			1020516 太田市16区	406	394
		04 館林	1020701 館林市1区	407	398
			1020702 館林市2区	408	399
			1020703 館林市3区	409	400
			1020704 館林市4区	410	398
			1052100 邑楽郡板倉町	411	401
			1052200 邑楽郡明和町	412	402
			1052300 邑楽郡千代田町	413	403
			1052401 邑楽郡大泉町1区	414	404
			1052402 邑楽郡大泉町2区	415	405
			1052500 邑楽郡邑楽町	416	406
	03 沼田・利根	01 水上	1044901 利根郡みなかみ町1区	417	407
			1044902 利根郡みなかみ町2区	418	408
		02 片品	1044300 利根郡片品村	419	409
			1044400 利根郡川場村	420	410
		03 沼田	1020601 沼田市1区	421	411
			1020602 沼田市2区	422	412
			1020603 沼田市3区	423	413
			1020604 沼田市4区	424	414
			1020605 沼田市5区	425	415
			1044800 利根郡昭和村	426	416

表 2-48 関東地域ゾーンコード表（9/27）

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
10 群馬県	04 渋川・吾妻	01 渋川	1020801 渋川市1区	427	417
			1020802 渋川市2区	428	418
			1020803 渋川市3区	429	419
			1020804 渋川市4区	430	420
			1020805 渋川市5区	431	421
			1020806 渋川市6区	432	422
			1020807 渋川市7区	433	423
			1020808 渋川市8区	434	424
			1034400 北群馬郡榛東村	435	425
			1034500 北群馬郡吉岡町	436	426
		02 中之条	1042100 吾妻郡中之条町	437	427
			1042900 吾妻郡東吾妻町	438	428
			1042800 吾妻郡高山村	439	429
		03 草津	1042400 吾妻郡長野原町	440	430
			1042500 吾妻郡嬖恋村	441	431
			1042600 吾妻郡草津町	442	432

表 2-49 関東地域ゾーンコード表（10/27）

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
11 埼玉県	01 児玉・大里	01 本庄	1121101 本庄市1区	443	433
			1121102 本庄市2区	444	434
			1121103 本庄市3区	445	435
			1121104 本庄市4区	446	436
			1138501 児玉郡上里町1区	447	437
			1138502 児玉郡上里町2区	448	438
			1138100 児玉郡美里町	449	439
		02 児玉	1138301 児玉郡神川町1区	450	440
			1138302 児玉郡神川町2区	451	441
			1138303 児玉郡神川町3区	452	442
		03 深谷	1121801 深谷市1区	453	443
			1121802 深谷市2区	454	444
			1121803 深谷市3区	455	445
			1121804 深谷市4区	456	446
			1121805 深谷市5区	457	447
			1121806 深谷市6区	458	448
		04 熊谷	1120201 熊谷市1区	459	449
			1120202 熊谷市2区	460	450
			1120203 熊谷市3区	461	451
			1120204 熊谷市4区	462	452
			1120205 熊谷市5区	463	453
			1120206 熊谷市6区	464	454
			1120207 熊谷市7区	465	455
			1120208 熊谷市8区	466	456
			1120209 熊谷市9区	467	457
		05 寄居	1140801 大里郡寄居町1区	468	458
			1140802 大里郡寄居町2区	469	459
			1136200 秩父郡皆野町	470	460
	02 秩父	01 長瀨	1136300 秩父郡長瀨町	471	461
		02 小鹿野	1136501 秩父郡小鹿野町1区	472	462
			1136502 秩父郡小鹿野町2区	473	463
		03 秩父	1120701 秩父市1区	474	464
			1120702 秩父市2区	475	465
			1120703 秩父市3区	476	466
			1120704 秩父市4区	477	467
			1120705 秩父市5区	478	468
			1136100 秩父郡横瀬町	479	469
	03 さいたま	01 行田	1120601 行田市1区	480	470
			1120602 行田市2区	481	471
			1120603 行田市3区	482	472
		02 羽生	1121601 羽生市1区	483	473
			1121602 羽生市2区	484	474
		03 加須	1121001 加須市1区	485	475
			1121002 加須市2区	486	476
			1121003 加須市3区	487	477
			1121004 加須市4区	488	478
			1121005 加須市5区	489	479
		04 久喜	1123201 久喜市1区	490	480
			1123202 久喜市2区	491	481
			1123203 久喜市3区	492	482
			1123204 久喜市4区	493	483
			1123205 久喜市5区	494	484
			1123206 久喜市6区	495	485
			1123207 久喜市7区	496	486
		05 蓮田	1123800 蓮田市	497	487
			1130100 北足立郡伊奈町	498	488
			1124600 白岡市	499	489
		06 幸手	1124000 幸手市	500	490
			1144200 南埼玉郡宮代町	501	491
			1146400 北葛飾郡杉戸町	502	492

表 2-50 関東地域ゾーンコード表（11/27）

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
11 埼玉県	03 さいたま	07 鴻巣	1121701 鴻巣市1区	503	493
			1121702 鴻巣市2区	504	494
			1121703 鴻巣市3区	505	495
		08 桶川	1123101 桶川市1区	506	496
			1123102 桶川市2区	507	497
			1123301 北本市1区	508	498
			1123302 北本市2区	509	499
		09 上尾	1121901 上尾市1区	510	500
			1121902 上尾市2区	511	501
			1121903 上尾市3区	512	502
		10 さいたま	1110101 さいたま市西区1区	513	503
			1110102 さいたま市西区2区	514	504
			1110201 さいたま市北区1区	515	505
			1110202 さいたま市北区2区	516	506
			1110203 さいたま市北区3区	517	507
			1110204 さいたま市北区4区	518	508
			1110301 さいたま市大宮区1区	519	509
			1110302 さいたま市大宮区2区	520	510
			1110303 さいたま市大宮区3区	521	511
			1110304 さいたま市大宮区4区	522	512
			1110401 さいたま市見沼区1区	523	513
			1110402 さいたま市見沼区2区	524	514
			1110403 さいたま市見沼区3区	525	515
			1110404 さいたま市見沼区4区	526	516
			1110501 さいたま市中央区1区	527	517
			1110502 さいたま市中央区2区	528	518
			1110503 さいたま市中央区3区	529	519
			1110601 さいたま市桜区1区	530	520
			1110602 さいたま市桜区2区	531	521
			1110603 さいたま市桜区3区	532	522
			1110701 さいたま市浦和区1区	533	523
			1110702 さいたま市浦和区2区	534	524
			1110703 さいたま市浦和区3区	535	525
			1110801 さいたま市南区1区	536	526
			1110802 さいたま市南区2区	537	527
			1110803 さいたま市南区3区	538	528
			1110804 さいたま市南区4区	539	529
			1110901 さいたま市緑区1区	540	530
			1110902 さいたま市緑区2区	541	531
			1110903 さいたま市緑区3区	542	532
			1111001 さいたま市岩槻区1区	543	533
			1111002 さいたま市岩槻区2区	544	534
			1111003 さいたま市岩槻区3区	545	535
			1111004 さいたま市岩槻区4区	546	536
		11 蕨	1122300 蕨市	547	537
			1122401 戸田市1区	548	538
			1122402 戸田市2区	549	539
		12 川口	1120301 川口市1区	550	540
			1120302 川口市2区	551	541
			1120303 川口市3区	552	542
			1120304 川口市4区	553	543
			1120305 川口市5区	554	544
			1120306 川口市6区	555	545
			1120307 川口市7区	556	546
		13 春日部	1121401 春日部市1区	557	547
			1121402 春日部市2区	558	548
			1121403 春日部市3区	559	549
			1121404 春日部市4区	560	550
			1121405 春日部市5区	561	551

表 2-51 関東地域ゾーンコード表（12/27）

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
11 埼玉県	03 さいたま	14 越谷	1122201 越谷市1区	562	552
			1122202 越谷市2区	563	553
			1122203 越谷市3区	564	554
			1122204 越谷市4区	565	555
			1122205 越谷市5区	566	556
			1122206 越谷市6区	567	557
			1122207 越谷市7区	568	558
			1146500 北葛飾郡松伏町	569	559
			1124300 吉川市	570	560
		15 三郷	1123401 八潮市1区	571	561
			1123402 八潮市2区	572	562
			1123701 三郷市1区	573	563
			1123702 三郷市2区	574	564
			1123703 三郷市3区	575	563
		16 草加	1122101 草加市1区	576	565
			1122102 草加市2区	577	566
			1122103 草加市3区	578	567
			1122104 草加市4区	579	568
	04 川越	01 東松山	1121201 東松山市1区	580	569
			1121202 東松山市2区	581	570
			1121203 東松山市3区	582	569
			1134100 比企郡滑川町	583	571
			1134700 比企郡吉見町	584	572
		02 小川	1134201 比企郡嵐山町1区	585	573
			1134202 比企郡嵐山町2区	586	574
			1134300 比企郡小川町	587	575
			1134901 比企郡ときがわ町1区	588	576
			1134902 比企郡ときがわ町2区	589	577
			1134800 比企郡鳩山町	590	578
			1136900 秩父郡東秩父村	591	579
		03 坂戸	1123901 坂戸市1区	592	580
			1123902 坂戸市2区	593	581
			1124100 鶴ヶ島市	594	582
			1134600 比企郡川島町	595	583
		04 日高	1124200 日高市	596	584
			1132600 入間郡毛呂山町	597	585
			1132700 入間郡越生町	598	586
		05 飯能	1120901 飯能市1区	599	587
			1120902 飯能市2区	600	588
			1120903 飯能市3区	601	589
		06 狭山	1121501 狭山市1区	602	590
			1121502 狭山市2区	603	591
			1121503 狭山市3区	604	592
			1121504 狭山市4区	605	590
			1122501 入間市1区	606	593
			1122502 入間市2区	607	594
			1122503 入間市3区	608	595
		07 川越	1120101 川越市1区	609	596
			1120102 川越市2区	610	597
			1120103 川越市3区	611	598
			1120104 川越市4区	612	599
			1120105 川越市5区	613	600
			1120106 川越市6区	614	601
			1120107 川越市7区	615	598
		08 富士見	1123500 富士見市	616	602
			1124501 ふじみ野市1区	617	603
			1124502 ふじみ野市2区	618	604
			1132400 入間郡三芳町	619	605

表 2-52 関東地域ゾーンコード表（13/27）

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
11 埼玉県	04 川越	09 朝霞	1122701 朝霞市1区	620	606
			1122702 朝霞市2区	621	607
			1122800 志木市	622	608
			1122901 和光市1区	623	609
			1122902 和光市2区	624	610
			1123001 新座市1区	625	611
			1123002 新座市2区	626	612
			1123003 新座市3区	627	613
		10 所沢	1120801 所沢市1区	628	614
			1120802 所沢市2区	629	615
			1120803 所沢市3区	630	616
			1120804 所沢市4区	631	617

表 2-53 関東地域ゾーンコード表 (14/27)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
12 千葉県	01 房総北部	01 佐原	1223601 香取市1区	632	618
			1223602 香取市2区	633	619
			1223603 香取市3区	634	620
			1223604 香取市4区	635	621
			1234200 神崎町	636	622
		02 銚子	1220201 銚子市1区	637	623
			1220202 銚子市2区	638	624
			1220203 銚子市3区	639	625
			1234900 東庄町	640	626
		03 旭	1221501 旭市1区	641	627
			1221502 旭市2区	642	628
			1221503 旭市3区	643	629
			1221504 旭市4区	644	630
			1221505 旭市5区	645	631
			1223501 匝瑳市1区	646	632
			1223502 匝瑳市2区	647	633
		04 多古	1234700 多古町	648	634
		05 成田	1221101 成田市1区	649	635
			1221102 成田市2区	650	636
			1221104 成田市4区	651	637
			1221105 成田市5区	652	638
			1221106 成田市6区	653	639
			1221107 成田市7区	654	640
		06 印西	1223101 印西市1区	655	641
			1223102 印西市2区	656	642
			1223103 印西市3区	657	643
			1223200 白井市	658	644
			1232900 栄町	659	645
		07 酒々井	1232200 酒々井町	660	646
			1223300 富里市	661	647
			1240900 芝山町	662	648
		08 八街	1223001 八街市1区	663	649
			1223002 八街市2区	664	650
		09 成東	1223701 山武市1区	665	651
			1223702 山武市2区	666	652
			1223703 山武市3区	667	653
			1223704 山武市4区	668	654
			1241001 横芝光町1区	669	655
			1241002 横芝光町2区	670	656
		10 東金	1221301 東金市1区	671	657
			1221302 東金市2区	672	658
			1221303 東金市3区	673	659
			1223900 大網白里市	674	660
			1240300 九十九里町	675	661
		11 成田空港	1221103 成田市3区	676	662
	02 房総南部	01 茂原	1221001 茂原市1区	677	663
			1221002 茂原市2区	678	664
			1221003 茂原市3区	679	665
			1242100 一宮町	680	666
			1242200 睦沢町	681	667
			1242300 長生村	682	668
			1242400 白子町	683	669
			1242600 長柄町	684	670
			1242700 長南町	685	671
		02 勝浦	1221800 勝浦市	686	672
			1223801 いすみ市1区	687	673
			1223802 いすみ市2区	688	674
			1223803 いすみ市3区	689	675
			1244100 大多喜町	690	676
			1244300 御宿町	691	677

表 2-54 関東地域ゾーンコード表（15/27）

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
12 千葉県	02 房総南部	03 君津	1222501 君津市1区	692	678
			1222502 君津市2区	693	679
			1222503 君津市3区	694	680
			1222504 君津市4区	695	681
		04 富津	1222601 富津市1区	696	682
			1222602 富津市2区	697	683
			1222603 富津市3区	698	684
			1222604 富津市4区	699	685
		05 鴨川	1222301 鴨川市1区	700	686
			1222302 鴨川市2区	701	687
			1222303 鴨川市3区	702	688
		06 館山	1220501 館山市1区	703	689
			1220502 館山市2区	704	690
			1223401 南房総市1区	705	691
			1223402 南房総市2区	706	692
			1223403 南房総市3区	707	693
			1223404 南房総市4区	708	694
			1223405 南房総市5区	709	695
			1223406 南房総市6区	710	696
			1223407 南房総市7区	711	697
			1246300 鋸南町	712	698
	03 千葉	01 佐倉	1221201 佐倉市1区	713	699
			1221202 佐倉市2区	714	700
			1221203 佐倉市3区	715	701
			1221204 佐倉市4区	716	702
			1221205 佐倉市5区	717	703
			1222800 四街道市	718	704
		02 千葉市	1210101 千葉市中央区1区	719	705
			1210102 千葉市中央区2区	720	706
			1210103 千葉市中央区3区	721	707
			1210104 千葉市中央区4区	722	708
			1210105 千葉市中央区5区	723	709
			1210106 千葉市中央区6区	724	710
			1210107 千葉市中央区7区	725	711
			1210108 千葉市中央区8区	726	712
			1210201 千葉市花見川区1区	727	713
			1210202 千葉市花見川区2区	728	714
			1210203 千葉市花見川区3区	729	715
			1210204 千葉市花見川区4区	730	716
			1210301 千葉市稲毛区1区	731	717
			1210302 千葉市稲毛区2区	732	718
			1210303 千葉市稲毛区3区	733	719
			1210304 千葉市稲毛区4区	734	720
			1210401 千葉市若葉区1区	735	721
			1210402 千葉市若葉区2区	736	722
			1210403 千葉市若葉区3区	737	723
			1210404 千葉市若葉区4区	738	724
			1210405 千葉市若葉区5区	739	725
			1210501 千葉市緑区1区	740	726
			1210502 千葉市緑区2区	741	727
			1210503 千葉市緑区3区	742	728
			1210601 千葉市美浜区1区	743	729
			1210602 千葉市美浜区2区	744	730
			1210603 千葉市美浜区3区	745	731
			1210604 千葉市美浜区4区	746	732
		03 市原	1221901 市原市1区	747	733
			1221902 市原市2区	748	734
			1221903 市原市3区	749	735
			1221904 市原市4区	750	736
			1221905 市原市5区	751	737

表 2-55 関東地域ゾーンコード表（16/27）

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
12 千葉県	03 千葉	03 市原	1221906 市原市6区	752	738
			1221907 市原市7区	753	739
			1221908 市原市8区	754	740
			1221909 市原市9区	755	741
			1221910 市原市10区	756	742
		04 木更津	1220601 木更津市1区	757	743
			1220602 木更津市2区	758	744
			1220603 木更津市3区	759	745
			1220604 木更津市4区	760	746
			1220605 木更津市5区	761	747
		04 木更津	1222901 袖ヶ浦市1区	762	748
			1222902 袖ヶ浦市2区	763	749
			1222903 袖ヶ浦市3区	764	750
	04 船橋・松戸	01 野田	1220801 野田市1区	765	751
			1220802 野田市2区	766	752
			1220803 野田市3区	767	753
			1220804 野田市4区	768	754
		02 柏	1221701 柏市1区	769	755
			1221702 柏市2区	770	756
			1221703 柏市3区	771	757
			1221704 柏市4区	772	758
			1221705 柏市5区	773	759
			1222200 我孫子市	774	760
		03 松戸	1220701 松戸市1区	775	761
			1220702 松戸市2区	776	762
			1220703 松戸市3区	777	763
			1220704 松戸市4区	778	764
			1220705 松戸市5区	779	765
			1222001 流山市1区	780	766
			1222002 流山市2区	781	767
		04 鎌ヶ谷	1222400 鎌ヶ谷市	782	768
		05 八千代	1222101 八千代市1区	783	769
			1222102 八千代市2区	784	770
			1222103 八千代市3区	785	771
		06 船橋	1220401 船橋市1区	786	772
			1220402 船橋市2区	787	773
			1220403 船橋市3区	788	774
			1220404 船橋市4区	789	775
			1220405 船橋市5区	790	776
			1220406 船橋市6区	791	777
			1221601 習志野市1区	792	778
			1221602 習志野市2区	793	779
		07 市川	1220301 市川市1区	794	780
			1220302 市川市2区	795	781
			1220303 市川市3区	796	782
			1220304 市川市4区	797	783
			1220305 市川市5区	798	784
		08 浦安	1222701 浦安市1区	799	785
			1222702 浦安市2区	800	786
			1222703 浦安市3区	801	787

表 2-56 関東地域ゾーンコード表 (17/27)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
13 東京都	01 特別区部	01 千代田	1310101 千代田区1区	802	788
			1310102 千代田区2区	803	789
			1310103 千代田区3区	804	790
		02 中央	1310201 中央区1区	805	791
			1310202 中央区2区	806	792
			1310203 中央区3区	807	793
			1310204 中央区4区	808	794
			1310205 中央区5区	809	795
		03 港	1310301 港区1区	810	796
			1310302 港区2区	811	797
			1310303 港区3区	812	798
			1310304 港区4区	813	799
			1310305 港区5区	814	800
			1310306 港区6区	815	801
		04 品川	1310901 品川区1区	816	802
			1310902 品川区2区	817	803
			1310903 品川区3区	818	804
			1310904 品川区4区	819	805
		05 大田	1311101 大田区1区	820	806
			1311102 大田区2区	821	807
			1311103 大田区3区	822	808
			1311105 大田区5区	823	809
			1311106 大田区6区	824	810
			1311107 大田区7区	825	811
			1311108 大田区8区	826	812
		06 目黒	1311001 目黒区1区	827	813
			1311002 目黒区2区	828	814
		07 渋谷	1311301 渋谷区1区	829	815
			1311302 渋谷区2区	830	816
		08 新宿	1310401 新宿区1区	831	817
			1310402 新宿区2区	832	818
			1310403 新宿区3区	833	819
		09 豊島	1311601 豊島区1区	834	820
			1311602 豊島区2区	835	821
		10 文京	1310500 文京区	836	822
		11 荒川	1311801 荒川区1区	837	823
			1311802 荒川区2区	838	824
			1311803 荒川区3区	839	825
		12 台東	1310601 台東区1区	840	826
			1310602 台東区2区	841	827
		13 墨田	1310701 墨田区1区	842	828
			1310702 墨田区2区	843	829
		14 江東1	1310801 江東区1区	844	830
			1310802 江東区2区	845	831
			1310803 江東区3区	846	832
			1310804 江東区4区	847	833
		15 江東2	1310805 江東区5区	848	834
			1310806 江東区6区	849	835
			1310807 江東区7区	850	836
		16 中野	1311401 中野区1区	851	837
			1311402 中野区2区	852	838
		17 世田谷	1311201 世田谷区1区	853	839
			1311202 世田谷区2区	854	840
			1311203 世田谷区3区	855	841
			1311204 世田谷区4区	856	842
			1311205 世田谷区5区	857	843
		18 杉並	1311501 杉並区1区	858	844
			1311502 杉並区2区	859	845
			1311503 杉並区3区	860	846

表 2-57 関東地域ゾーンコード表（18/27）

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
13 東京都	01 特別区部	19 練馬	1312001 練馬区1区	861	847
			1312002 練馬区2区	862	848
			1312003 練馬区3区	863	849
			1312004 練馬区4区	864	850
		20 板橋	1311901 板橋区1区	865	851
			1311902 板橋区2区	866	852
			1311903 板橋区3区	867	853
			1311904 板橋区4区	868	854
			1311905 板橋区5区	869	855
		21 北	1311701 北区1区	870	856
			1311702 北区2区	871	857
			1311703 北区3区	872	858
			1311704 北区4区	873	859
		22 足立	1312101 足立区1区	874	860
			1312102 足立区2区	875	861
			1312103 足立区3区	876	862
			1312104 足立区4区	877	863
		22 足立	1312105 足立区5区	878	864
			1312106 足立区6区	879	865
		23 葛飾	1312201 葛飾区1区	880	866
			1312202 葛飾区2区	881	867
			1312203 葛飾区3区	882	868
		24 江戸川	1312301 江戸川区1区	883	869
			1312302 江戸川区2区	884	870
			1312303 江戸川区3区	885	871
			1312304 江戸川区4区	886	872
			1312305 江戸川区5区	887	873
		25 羽田空港	1311104 大田区4区	888	874
	02 市郡部	01 調布	1320801 調布市1区	889	875
			1320802 調布市2区	890	876
		02 武蔵野	1321900 狛江市	891	877
			1320300 武蔵野市	892	878
			1320400 三鷹市	893	879
		03 府中	1320601 府中市1区	894	880
			1320602 府中市2区	895	881
			1321500 国立市	896	882
		04 西東京	1322901 西東京市1区	897	883
			1322902 西東京市2区	898	884
		05 清瀬	1322100 清瀬市	899	885
			1322200 東久留米市	900	886
		06 東村山	1321300 東村山市	901	887
			1322000 東大和市	902	888
		07 小金井	1321000 小金井市	903	889
			1321101 小平市1区	904	890
			1321102 小平市2区	905	891
			1321400 国分寺市	906	892
		08 多摩	1322400 多摩市	907	893
			1322500 稲城市	908	894
		09 町田	1320901 町田市1区	909	895
			1320902 町田市2区	910	896
			1320903 町田市3区	911	897
			1320904 町田市4区	912	898
			1320905 町田市5区	913	899
		10 村山	1322300 武蔵村山市	914	900
			1322701 羽村市1区	915	901
			1322702 羽村市2区	916	902
			1330300 瑞穂町	917	903
		11 立川	1320201 立川市1区	918	904
			1320202 立川市2区	919	905
		12 福生	1320700 昭島市	920	906
			1321800 福生市	921	907

表 2-58 関東地域ゾーンコード表（19/27）

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
13 東京都	02 市郡部	13 日野	1321201 日野市1区	922	908
			1321202 日野市2区	923	909
		14 八王子	1320101 八王子市1区	924	910
			1320102 八王子市2区	925	911
			1320103 八王子市3区	926	912
			1320104 八王子市4区	927	913
			1320105 八王子市5区	928	914
			1320106 八王子市6区	929	915
			1320107 八王子市7区	930	916
			1320108 八王子市8区	931	917
		15 あきる野	1322801 あきる野市1区	932	918
			1322802 あきる野市2区	933	919
			1330500 日の出町	934	920
			1330700 檜原村	935	921
		16 青梅	1320501 青梅市1区	936	922
			1320502 青梅市2区	937	923
		17 奥多摩	1330800 奥多摩町	938	924

表 2-59 関東地域ゾーンコード表 (20/27)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
14 神奈川県	01 小田原	01 南足柄	1421700 南足柄市	939	925
			1436300 足柄上郡松田町	940	926
			1436400 足柄上郡山北町	941	927
		02 秦野	1421101 秦野市1区	942	928
			1421102 秦野市2区	943	929
			1421103 秦野市3区	944	930
		03 開成	1436100 足柄上郡中井町	945	931
			1436200 足柄上郡大井町	946	932
			1436600 足柄上郡開成町	947	933
		04 小田原	1420601 小田原市1区	948	934
			1420602 小田原市2区	949	935
			1420603 小田原市3区	950	936,938
			1420604 小田原市4区	951	937
		05 箱根	1438201 足柄下郡箱根町1区	952	939
			1438202 足柄下郡箱根町2区	953	940
			1438203 足柄下郡箱根町3区	954	941
			1438204 足柄下郡箱根町4区	955	942
		06 湯河原	1438300 足柄下郡真鶴町	956	943
			1438400 足柄下郡湯河原町	957	944
	02 箱根	01 相模原	1415101 相模原市緑区1区	958	945
			1415102 相模原市緑区2区	959	946
			1415103 相模原市緑区3区	960	947
			1415104 相模原市緑区4区	961	948
			1415105 相模原市緑区5区	962	949
			1415106 相模原市緑区6区	963	950
			1415201 相模原市中央区1区	964	951
			1415202 相模原市中央区2区	965	952
			1415203 相模原市中央区3区	966	953
			1415204 相模原市中央区4区	967	954
			1415301 相模原市南区1区	968	955
			1415302 相模原市南区2区	969	956
			1415303 相模原市南区3区	970	957
		02 厚木	1421201 厚木市1区	971	958
			1421202 厚木市2区	972	959
			1421203 厚木市3区	973	960
			1421204 厚木市4区	974	961
			1421205 厚木市5区	975	962
			1421206 厚木市6区	976	963
			1440101 愛甲郡愛川町1区	977	964
			1440102 愛甲郡愛川町2区	978	965
			1440200 愛甲郡清川村	979	966
		03 伊勢原	1421401 伊勢原市1区	980	967
			1421402 伊勢原市2区	981	968
			1421403 伊勢原市3区	982	969
		04 海老名	1421501 海老名市1区	983	970
			1421502 海老名市2区	984	971
			1421600 座間市	985	972
			1421800 綾瀬市	986	973
		05 大和	1421301 大和市1区	987	974
			1421302 大和市2区	988	975
			1421303 大和市3区	989	976
		06 藤沢	1420501 藤沢市1区	990	977
			1420502 藤沢市2区	991	978
			1420503 藤沢市3区	992	979
			1420504 藤沢市4区	993	980
			1420505 藤沢市5区	994	981
			1420506 藤沢市6区	995	982
			1420507 藤沢市7区	996	983

表 2-60 関東地域ゾーンコード表 (21/27)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
14 神奈川県	02 箱根	07 茅ヶ崎	1420701 茅ヶ崎市1区	997	984
			1420702 茅ヶ崎市2区	998	985
			1420703 茅ヶ崎市3区	999	986
			1432100 高座郡寒川町	1000	987
		08 平塚	1420301 平塚市1区	1001	988
			1420302 平塚市2区	1002	989
			1420303 平塚市3区	1003	990
			1420304 平塚市4区	1004	991
			1420305 平塚市5区	1005	992
			1434101 中郡大磯町1区	1006	993
			1434102 中郡大磯町2区	1007	994
			1434200 中郡二宮町	1008	995
		09 鎌倉	1420401 鎌倉市1区	1009	996
			1420402 鎌倉市2区	1010	997
		10 逗子	1420800 逗子市	1011	998
			1430100 三浦郡葉山町	1012	999
		11 横須賀	1420101 横須賀市1区	1013	1,000
			1420102 横須賀市2区	1014	1001
			1420103 横須賀市3区	1015	1002
			1420104 横須賀市4区	1016	1003
			1420105 横須賀市5区	1017	1,004
			1420106 横須賀市6区	1018	1005
			1420107 横須賀市7区	1019	1006
			1420108 横須賀市8区	1020	1007
			1420109 横須賀市9区	1021	1008
		12 三浦	1421000 三浦市	1022	1009
	03 横浜	01 緑	1411301 横浜市緑区1区	1023	1010
			1411302 横浜市緑区2区	1024	1011
			1411201 横浜市旭区1区	1025	1012
			1411202 横浜市旭区2区	1026	1013
		02 瀬谷	1411400 横浜市瀬谷区	1027	1014
		03 都筑	1411801 横浜市都筑区1区	1028	1015
			1411802 横浜市都筑区2区	1029	1016
			1411803 横浜市都筑区3区	1030	1017
		04 青葉	1411701 横浜市青葉区1区	1031	1018
			1411702 横浜市青葉区2区	1032	1019
			1411703 横浜市青葉区3区	1033	1020
			1411704 横浜市青葉区4区	1034	1021
		05 港北	1410901 横浜市港北区1区	1035	1022
			1410902 横浜市港北区2区	1036	1023
			1410903 横浜市港北区3区	1037	1024
			1410904 横浜市港北区4区	1038	1025
		06 鶴見	1410101 横浜市鶴見区1区	1039	1026
			1410102 横浜市鶴見区2区	1040	1027
			1410103 横浜市鶴見区3区	1041	1028
			1410104 横浜市鶴見区4区	1042	1029
			1410105 横浜市鶴見区5区	1043	1030
			1410106 横浜市鶴見区6区	1044	1031
		07 神奈川	1410201 横浜市神奈川区1区	1045	1032
			1410202 横浜市神奈川区2区	1046	1033
			1410203 横浜市神奈川区3区	1047	1034
			1410204 横浜市神奈川区4区	1048	1035
			1410205 横浜市神奈川区5区	1049	1,036
		08 保土ヶ谷	1410601 横浜市保土ヶ谷区1区	1050	1037
			1410602 横浜市保土ヶ谷区2区	1051	1038
		09 南	1410501 横浜市南区1区	1052	1039
			1410502 横浜市南区2区	1053	1040
		10 西	1410301 横浜市西区1区	1054	1041
			1410302 横浜市西区2区	1055	1042
			1410303 横浜市西区3区	1056	1043

表 2-61 関東地域ゾーンコード表（22/27）

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
14 神奈川県	03 横浜	11 中	1410401 横浜市中区1区	1057	1044
			1410402 横浜市中区2区	1058	1045
			1410403 横浜市中区3区	1059	1046
			1410404 横浜市中区4区	1060	1047
			1410405 横浜市中区5区	1061	1048
			1410406 横浜市中区6区	1062	1049
			1410407 横浜市中区7区	1063	1050
			1410408 横浜市中区8区	1064	1051
		12 戸塚	1411001 横浜市戸塚区1区	1065	1052
			1411002 横浜市戸塚区2区	1066	1053
			1411003 横浜市戸塚区3区	1067	1054
		13 港南	1411101 横浜市港南区1区	1068	1055
			1411102 横浜市港南区2区	1069	1056
			1411103 横浜市港南区3区	1070	1057
		14 磯子	1410701 横浜市磯子区1区	1071	1058
			1410702 横浜市磯子区2区	1072	1059
			1410703 横浜市磯子区3区	1073	1060
			1410704 横浜市磯子区4区	1074	1061
		15 金沢	1410801 横浜市金沢区1区	1075	1062
			1410802 横浜市金沢区2区	1076	1063
			1410803 横浜市金沢区3区	1077	1064
			1410804 横浜市金沢区4区	1078	1065
			1410805 横浜市金沢区5区	1079	1066
			1410806 横浜市金沢区6区	1080	1067
			1410807 横浜市金沢区7区	1081	1068
		16 栄	1411500 横浜市栄区	1082	1069
		17 泉	1411601 横浜市泉区1区	1083	1070
			1411602 横浜市泉区2区	1084	1071
	04 川崎	01 麻生	1413701 川崎市麻生区1区	1085	1072
			1413702 川崎市麻生区2区	1086	1073
			1413703 川崎市麻生区3区	1087	1074
			1413704 川崎市麻生区4区	1088	1075
		02 宮前	1413601 川崎市宮前区1区	1089	1076
			1413602 川崎市宮前区2区	1090	1077
			1413603 川崎市宮前区3区	1091	1078
			1413604 川崎市宮前区4区	1092	1079
			1413605 川崎市宮前区5区	1093	1080
			1413606 川崎市宮前区6区	1094	1081
		03 多摩	1413501 川崎市多摩区1区	1095	1082
			1413502 川崎市多摩区2区	1096	1083
			1413503 川崎市多摩区3区	1097	1084
		04 高津	1413401 川崎市高津区1区	1098	1085
			1413402 川崎市高津区2区	1099	1086
			1413403 川崎市高津区3区	1100	1087
			1413404 川崎市高津区4区	1101	1088
		05 中原	1413301 川崎市中原区1区	1102	1089
			1413302 川崎市中原区2区	1103	1090
			1413303 川崎市中原区3区	1104	1091
		06 幸	1413201 川崎市幸区1区	1105	1092
			1413202 川崎市幸区2区	1106	1093
			1413203 川崎市幸区3区	1107	1094
			1413204 川崎市幸区4区	1108	1095
		07 川崎	1413101 川崎市川崎区1区	1109	1096
			1413102 川崎市川崎区2区	1110	1097
			1413103 川崎市川崎区3区	1111	1098
			1413104 川崎市川崎区4区	1112	1099
			1413105 川崎市川崎区5区	1113	1100
			1413106 川崎市川崎区6区	1114	1101
			1413107 川崎市川崎区7区	1115	1102
			1413108 川崎市川崎区8区	1116	1103
			1413109 川崎市川崎区9区	1117	1104

表 2-62 関東地域ゾーンコード表（23/27）

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
14 神奈川県	04 川崎	07 川崎	1413110 川崎市川崎区10区 1413111 川崎市川崎区11区	1118 1119	1105 1106

表 2-63 関東地域ゾーンコード表（24/27）

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
19 山梨県	01 国中	01 塩山	1921301 甲州市1区	1120	1107
			1921302 甲州市2区	1121	1108
		02 山梨	1920501 山梨市1区	1122	1109
			1920502 山梨市2区	1123	1110
			1920503 山梨市3区	1124	1111
			1921101 笛吹市1区	1125	1112
			1921102 笛吹市2区	1126	1113
			1921103 笛吹市3区	1127	1114
			1921104 笛吹市4区	1128	1115
		03 甲府	1920101 甲府市1区	1129	1116
			1920102 甲府市2区	1130	1117
			1920103 甲府市3区	1131	1118
			1920104 甲府市4区	1132	1119
			1920105 甲府市5区	1133	1120
			1920106 甲府市6区	1134	1121
			1920107 甲府市7区	1135	1122
			1920108 甲府市8区	1136	1123
			1920109 甲府市9区	1137	1124
			1920110 甲府市10区	1138	1125
			1920111 甲府市11区	1139	1126
			1920112 甲府市12区	1140	1127
			1921001 甲斐市1区	1141	1128
			1921002 甲斐市2区	1142	1129
			1921003 甲斐市3区	1143	1130
			1921004 甲斐市4区	1144	1131
			1921401 中央市1区	1145	1132
			1921402 中央市2区	1146	1133
			1938400 昭和町	1147	1134
		04 南アルプス	1920801 南アルプス市1区	1148	1135
			1920802 南アルプス市2区	1149	1136
			1920803 南アルプス市3区	1150	1137
		05 市川大門	1934600 市川三郷町	1151	1138
			1936800 富士川町	1152	1139
		06 早川	1936400 早川町	1153	1140
		07 南部	1936500 身延町	1154	1141
			1936600 南部町	1155	1142
	02 峡北	01 北杜	1920901 北杜市1区	1156	1143
			1920902 北杜市2区	1157	1144
			1920903 北杜市3区	1158	1145
		02 韮崎	1920701 韮崎市1区	1159	1146
			1920702 韮崎市2区	1160	1147
	03 郡内	01 大月	1920600 大月市	1161	1148
			1944200 小菅村	1162	1149
			1944300 丹波山村	1163	1150
		02 上野原	1921200 上野原市	1164	1151
		03 都留	1920401 都留市1区	1165	1152
			1920402 都留市2区	1166	1153
			1942200 道志村	1167	1154
		04 富士吉田	1920201 富士吉田市1区	1168	1155
			1920202 富士吉田市2区	1169	1156
			1920203 富士吉田市3区	1170	1157
			1942300 西桂町	1171	1158
			1942400 忍野村	1172	1159
			1942500 山中湖村	1173	1160
		05 富士河口湖	1943000 富士河口湖町	1174	1161
			1942900 鳴沢村	1175	1162

表 2-64 関東地域ゾーンコード表 (25/27)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
20 長野県	01 長野	01 長野	2020101 長野市1区	1176	1163
			2020102 長野市2区	1177	1164
			2020103 長野市3区	1178	1165
			2020104 長野市4区	1179	1166
			2020105 長野市5区	1180	1167
			2020106 長野市6区	1181	1168
			2020107 長野市7区	1182	1169
			2020108 長野市8区	1183	1170
			2020109 長野市9区	1184	1171
			2020110 長野市10区	1185	1172
			2020111 長野市11区	1186	1173
			2020112 長野市12区	1187	1174
			2020113 長野市13区	1188	1175
			2020114 長野市14区	1189	1176
			2020115 長野市15区	1190	1177
			2020116 長野市16区	1191	1178
			2020117 長野市17区	1192	1179
			2020118 長野市18区	1193	1180
			2020119 長野市19区	1194	1181
			2020120 長野市20区	1195	1182
		02 須坂	2020701 須坂市1区	1196	1183
			2020702 須坂市2区	1197	1184
			2020703 須坂市3区	1198	1185
			2054300 上高井郡高山村	1199	1186
		03 中野	2021101 中野市1区	1200	1187
			2021102 中野市2区	1201	1188
			2021103 中野市3区	1202	1189
			2056100 下高井郡山ノ内町	1203	1190
		04飯山	2021300 飯山市	1204	1191
			2056200 下高井郡木島平村	1205	1192
			2056300 下高井郡野沢温泉村	1206	1193
			2060200 下水内郡栄村	1207	1194
		05 豊野	2054100 上高井郡小布施町	1208	1195
			2058300 上水内郡信濃町	1209	1196
			2059000 上水内郡飯綱町	1210	1197
		06 信州新町	2058800 上水内郡小川村	1211	1198
		07 千曲	2021801 千曲市1区	1212	1199
			2021802 千曲市2区	1213	1200
			2021803 千曲市3区	1214	1201
			2021804 千曲市4区	1215	1202
			2052100 埴科郡坂城町	1216	1203
	02 松本	01 白馬	2048500 北安曇郡白馬村	1217	1204
			2048600 北安曇郡小谷村	1218	1205
		02 大町	2021201 大町市1区	1219	1206
			2021202 大町市2区	1220	1207
			2048100 北安曇郡池田町	1221	1208
			2048200 北安曇郡松川村	1222	1209
		03 明科	2044600 東筑摩郡麻績村	1223	1210
			2044800 東筑摩郡生坂村	1224	1211
			2045200 東筑摩郡筑北村	1225	1212
		04 豊科	2022001 安曇野市1区	1226	1213
			2022002 安曇野市2区	1227	1214
			2022003 安曇野市3区	1228	1215
			2022004 安曇野市4区	1229	1216
			2022005 安曇野市5区	1230	1217
		05 波田	2045000 東筑摩郡山形村	1231	1218
			2045100 東筑摩郡朝日村	1232	1219
		06 松本	2020201 松本市1区	1233	1220
			2020202 松本市2区	1234	1221
			2020203 松本市3区	1235	1222

表 2-65 関東地域ゾーンコード表 (26/27)

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
20 長野県	02 松本	06 松本	2020204 松本市4区	1236	1223
			2020205 松本市5区	1237	1224
			2020206 松本市6区	1238	1225
			2020207 松本市7区	1239	1226
			2020208 松本市8区	1240	1227
			2020209 松本市9区	1241	1228
			2020210 松本市10区	1242	1229
			2020211 松本市11区	1243	1230
			2020212 松本市12区	1244	1231
			2020213 松本市13区	1245	1232
			2020214 松本市14区	1246	1233
			2020215 松本市15区	1247	1234
		07 塩尻	2021501 塩尻市1区	1248	1235
			2021502 塩尻市2区	1249	1236
			2021503 塩尻市3区	1250	1237
			2021504 塩尻市4区	1251	1238
		08 木曽福島	2042200 木曽郡上松町	1252	1239
			2042500 木曽郡木祖村	1253	1240
			2042900 木曽郡王滝村	1254	1241
			2043200 木曽郡木曽町	1255	1242
		09 南木曽	2042300 木曽郡南木曽町	1256	1243
			2043000 木曽郡大桑村	1257	1244
	03 上田	01 上田	2020301 上田市1区	1258	1245
			2020302 上田市2区	1259	1246
			2020303 上田市3区	1260	1247
			2020304 上田市4区	1261	1248
			2020305 上田市5区	1262	1249
			2020306 上田市6区	1263	1250
			2021901 東御市1区	1264	1251
			2021902 東御市2区	1265	1252
			2034900 小県郡青木村	1266	1253
		02 丸子	2035000 小県郡長和町	1267	1254
		03 立科	2032400 北佐久郡立科町	1268	1255
		04 小諸	2020801 小諸市1区	1269	1256
			2020802 小諸市2区	1270	1257
			2032100 北佐久郡軽井沢町	1271	1258
			2032300 北佐久郡御代田町	1272	1259
		05 佐久	2021701 佐久市1区	1273	1260
			2021702 佐久市2区	1274	1261
			2021703 佐久市3区	1275	1262
			2021704 佐久市4区	1276	1263
			2021705 佐久市5区	1277	1264
			2021706 佐久市6区	1278	1265
		06 佐久穂	2030901 南佐久郡佐久穂町1区	1279	1266
			2030902 南佐久郡佐久穂町2区	1280	1267
			2030300 南佐久郡小海町	1281	1268
			2030400 南佐久郡川上村	1282	1269
			2030500 南佐久郡南牧村	1283	1270
			2030600 南佐久郡南相木村	1284	1271
			2030700 南佐久郡北相木村	1285	1272
	04 飯田	01 南信濃	2041700 下伊那郡大鹿村	1286	1273
		02 飯田	2020501 飯田市1区	1287	1274
			2020502 飯田市2区	1288	1275
			2020503 飯田市3区	1289	1276
			2020504 飯田市4区	1290	1277
			2020505 飯田市5区	1291	1278
			2020506 飯田市6区	1292	1279
			2020507 飯田市7区	1293	1280
			2020508 飯田市8区	1294	1281
			2020509 飯田市9区	1295	1282

表 2-66 関東地域ゾーンコード表（27/27）

都県	地方生活圏	集約市区町村	Bゾーン	平成27年	平成22年 (前回参考)
20 長野県	04 飯田	02 飯田	2040200 下伊那郡松川町	1296	1283
			2040300 下伊那郡高森町	1297	1284
			2041500 下伊那郡喬木村	1298	1285
			2041600 下伊那郡豊丘村	1299	1286
		03 阿南	2040400 下伊那郡阿南町	1300	1287
			2040700 下伊那郡阿智村	1301	1288
			2040900 下伊那郡平谷村	1302	1289
			2041000 下伊那郡根羽村	1303	1290
			2041100 下伊那郡下條村	1304	1291
		04 天龍	2041200 下伊那郡売木村	1305	1292
			2041300 下伊那郡天龍村	1306	1293
			2041400 下伊那郡泰阜村	1307	1294
	05 諏訪・伊那	01 岡谷	2020401 岡谷市1区	1308	1295
			2020402 岡谷市2区	1309	1296
			2020601 諏訪市1区	1310	1297
			2020602 諏訪市2区	1311	1298
			2020603 諏訪市3区	1312	1299
			2036100 諏訪郡下諏訪町	1313	1300
		02 茅野	2021401 茅野市1区	1314	1301
			2021402 茅野市2区	1315	1302
			2021403 茅野市3区	1316	1303
			2021404 茅野市4区	1317	1304
			2036200 諏訪郡富士見町	1318	1305
			2036300 諏訪郡原村	1319	1306
		03 伊那	2020901 伊那市1区	1320	1307
			2020902 伊那市2区	1321	1308
			2020903 伊那市3区	1322	1309
			2038200 上伊那郡辰野町	1323	1310
			2038300 上伊那郡箕輪町	1324	1311
			2038500 上伊那郡南箕輪村	1325	1312
		04 駒ヶ根	2021001 駒ヶ根市1区	1326	1313
			2021002 駒ヶ根市2区	1327	1314
			2038400 上伊那郡飯島町	1328	1315
			2038600 上伊那郡中川村	1329	1316
			2038800 上伊那郡宮田村	1330	1317

表 2-67 域外 ゾーンコード表 (1/4)

ゾーンNo	府県	地方生活圏	集約市町村	ゾーン名	市区町村名
1331	北海道			北海道	
1332	青森県			青森県	
1333	岩手県			岩手県	
1334	宮城県			宮城県	
1335	秋田県			秋田県	
1336	山形県			山形県	
1337	福島県	いわき	いわき	いわき市1	いわき市1区、5区、6区
1338				いわき市2	いわき市2区、7区、16区
1339				いわき市3	いわき市3区
1340				いわき市4	いわき市4区
1341				いわき市5	いわき市8区、9区
1342				いわき市6	いわき市10区～13区、29区
1343				いわき市7	いわき市14区、15区、17区、24区、25区
1344				いわき市8	いわき市18区、19区
1345				いわき市9	いわき市20区、22区
1346				いわき市10	いわき市21区
1347				いわき市11	いわき市23区、26区
1348				いわき市12	いわき市27区
1349				いわき市13	いわき市28区
1350				いわき市14	いわき市30区、31区
1351		白河	白河	白河市1区	
1352				白河市2区	
1353				白河市3区	
1354				白河市4区	
1355				白河市5区	
1356				白河	泉崎村、中島村、矢吹町
1357				西郷村	
1358				棚倉町	
1359				矢祭町	
1360				塙町	
1361				鮫川村	
1362		会津若松	南会津	下郷町	
1363				檜枝岐村	
1364				只見町	
1365				南会津町1区	
1366				南会津町2区	
1367				南会津町3区	
1368				南会津町4区	
1369			会津若松・喜多方	会津若松	会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町
1370		郡山	郡山	郡山市	郡山市、須賀川市、鏡石町、天栄村、玉川村
1371				田村	田村市、三春町
1372				小野	小野町、平田村
1373				石川	石川町、浅川町、古殿町
1374		福島	福島	福島	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村
1375		相双	相双	相双	相馬市、南相馬市、広野町、榑葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村

表 2-68 域外 ゾーンコード表 (2/4)

ゾーンNo	府県	地方生活圏	集約市町村	ゾーン名	市区町村名
1376	新潟県	上越	糸魚川	糸魚川市1	糸魚川市1区
1377				糸魚川市2	糸魚川市2区、4区
1378				糸魚川市3	糸魚川市3区
1379				糸魚川市4	糸魚川市5区、6区
1380			上越	妙高市1区	
1381				妙高市2区	
1382				妙高市3区	
1383				妙高市4区	
1384				上越市1	上越市1区～9区、11区、14区～16区、21区、22区
1385				上越市2	上越市10区
1386				上越市3	上越市12区
1387				上越市4	上越市13区
1388				上越市5	上越市17区、18区
1389				上越市6	上越市19区、20区
1390		魚沼	十日町	十日町市1	十日町市1区～5区
1391				十日町市2	十日町市6区
1392				十日町市3	十日町市7区
1393				津南町	
1394			六日町	南魚沼市1	南魚沼市1区、2区
1395				南魚沼市2	南魚沼市3区
1396				南魚沼市3	南魚沼市4区、5区
1397				湯沢町1区	
1398				湯沢町2区	
1399			小出	魚沼市1	魚沼市1区、2区、4区～6区
1400				魚沼市2	魚沼市3区
1401		長岡	長岡	長岡市1	長岡市1区～16区、18区、19区、21区～24区、見附市、出雲崎町
1402				長岡市2	長岡市17区、20区、25区、小千谷市
1403			柏崎	柏崎市、刈羽村	
1404		三条燕	三条燕	三条市・燕	三条市、加茂市、燕市、弥彦村、田上町
1405		新潟	新潟	新潟市、佐渡市、聖籠町	
1406		新潟	新発田	新発田市、胎内市	
1407			五泉	五泉市、阿賀野市、阿賀町	
1408			村上	村上市、関川村、粟島浦村	
1409	富山県	新川	新川	新川	魚津市、黒部市、入善町、朝日町
1410		富山	富山	富山	富山市、滑川市、舟橋村、上市町、立山町
1411		高岡	高岡	高岡市、氷見市、小矢部市、射水市	
1412		砺波	砺波	砺波市、南砺市	
1413	石川県			石川県	
1414	岐阜県	飛騨	飛騨	高山市1	高山市1区～5区、7区～10区、13区、大野郡白川村
1415				高山市2	高山市6区
1416				高山市3	高山市11区
1417				高山市4	高山市12区
1418				高山市5	高山市14区
1419				飛騨市	
1420		可茂益田	益田	下呂市1	下呂市1区、2区
1421				下呂市2	下呂市3区～6区
1422		中津川・恵那	可茂	可茂	美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町
1423			恵那・中津川	中津川市1	中津川市1区～3区、9区～11区
1424				中津川市2	中津川市4区
1425				中津川市3	中津川市5区、6区、12区
1426				中津川市4	中津川市7区、8区
1427				恵那市1	恵那市1区、2区
1428				恵那市2	恵那市3区～6区
1429				恵那市3	恵那市7区
1430			多治見	東濃西部	多治見市、瑞浪市、土岐市
1431			郡上	郡上市	
1432		岐阜	岐阜・中濃	岐阜	岐阜市、関市、美濃市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町
1433		大垣	大垣	大垣	大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町

表 2-69 域外 ゾーンコード表 (3/4)

ゾーンNo	府県	地方生活圏	集約市町村	ゾーン名	市区町村名
1434	静岡県	東部	駿豆	沼津市1区	
1435				沼津市2区	
1436				沼津市3区	
1437				沼津市4区	
1438				沼津市5区	
1439				沼津市6区	
1440				沼津市7区	
1441				沼津市8区	
1442				沼津市9区	
1443				沼津市10区	
1444				沼津市11区	
1445				沼津市12区	
1446				沼津市13区	
1447				熱海市1区	
1448				熱海市2区	
1449				熱海市3区	
1450				三島市1区	
1451				三島市2区	
1452				三島市3区	
1453				三島市4区	
1454				三島市5区	
1455				伊東市1区	
1456				伊東市2区	
1457				伊東市3区	
1458				伊東市4区	
1459				御殿場市1区	
1460				御殿場市2区	
1461				御殿場市3区	
1462				御殿場市4区	
1463				御殿場市5区	
1464				御殿場市6区	
1465				御殿場市7区	
1466				裾野市1区	
1467				裾野市2区	
1468				伊豆市1区	
1469				伊豆市2区	
1470				伊豆市3区	
1471				伊豆市4区	
1472				伊豆の国市1区	
1473				伊豆の国市2区	
1474				伊豆の国市3区	
1475				函南町1区	
1476				函南町2区	
1477				函南町3区	
1478				清水町1区	
1479				清水町2区	
1480				長泉町1区	
1481				長泉町2区	
1482				小山町	
1483			富士	富士宮市1	富士宮市1区～3区
1484				富士宮市4	富士宮市4区
1485				富士宮市5	富士宮市5区
1486				富士宮市6	富士宮市6区
1487				富士宮市7	富士宮市7区
1488				富士宮市8	富士宮市8区
1489				富士宮市9	富士宮市9区
1490				富士市1	富士市1区、2区
1491				富士市2	富士市3区～7区、15区
1492				富士市3	富士市8区
1493				富士市4	富士市9区、11区
1494				富士市5	富士市10区、12区、13区
1495				富士市6	富士市14区
1496				富士市7	富士市16区
1497				富士市8	富士市17区
1498				富士市9	富士市18区
1499			南伊豆	下田市	
1500				東伊豆町	
1501				河津町	
1502				南伊豆町	
1503				松崎町	
1504				西伊豆町1区	
1505				西伊豆町2区	

表 2-70 域外 ゾーンコード表 (4/4)

ゾーンNo	府県	地方生活圏	集約市町村	ゾーン名	市区町村名
1506	静岡県	中部	静岡庵	静岡市1	静岡市葵区
1507				静岡市2	静岡市駿河区
1508				静岡市3	静岡市清水区1区～7区、9区～17区
1509				静岡市4	静岡市清水区8区
1510				静岡市5	静岡市清水区18区
1511				静岡市6	静岡市清水区19区
1512		志太		焼津市	
1513				藤枝市	
1514		島田榛原		島田	島田市、川根本町
1515				吉田町	
1516		西部	東遠	御前崎	御前崎市、牧之原市
1517				掛川	掛川市、菊川市
1518			中遠	磐田市、袋井市、森町	
1519			北遠	浜松市1	浜松市天竜区1区～9区
1520				浜松市2	浜松市天竜区10区、11区
1521			西遠	浜松市3	浜松市中区、東区、西区、南区、北区、浜北区、湖西市
1522	愛知県	東三河	新城	新城	新城市、東栄町
1523				設楽町1区	
1524				設楽町2区	
1525				豊根村	
1526			豊橋渥美・宝飯	豊橋	豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市
1527			豊田可茂	豊田市28区	
1528				豊田	豊田市1区～27区、みよし市
1529			岡崎額田・西尾幡豆	岡崎	岡崎市、西尾市、幸田町
1530		その他愛知	衣浦東部・知多	衣浦知多	碧南市、刈谷市、安城市、高浜市、知立市、半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
1531			尾張東部	尾張東部	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、東郷町、長久手市
1532			尾張北部	春日井市	
1533				尾張北部	犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町
1534			名古屋	名古屋市	
1535			尾張西部・尾張中部	尾張西部	一宮市、稲沢市、清須市、北名古屋市、豊山町
1536			海部津島	海部津島	津島市、愛西市、あま市、弥富市、大治町、蟹江町、飛島村
1537	三重県			三重県	
1538	福井県			福井県	
1539	滋賀県			滋賀県	
1540	京都府			京都府	
1541	大阪府			大阪府	
1542	兵庫県			兵庫県	
1543	奈良県			奈良県	
1544	和歌山県			和歌山県	
1545	中国			中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
1546	四国			四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
1547	九州			九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

2.3.3 将来交通量推計結果

発注者より貸与されたH27センサスペース現況・将来OD表（関東版）をもとに、現況再現の実施、将来交通量推計の実施を行った。

なお、将来交通量推計を用いた検討として「今後の大規模更新時における通行止め影響把握」を実施した。

(1) 現況交通量推計の実施

1) 現況交通量推計の実施

発注者より貸与されたH27 センサスベース現況 OD 表（関東版）をもとに、現況交通量推計を実施した。

2) 現況再現結果

H27 現況再現の相関係数は 0.931 となり 0.9 以上の再現性を確保している。

高速・一般道別で見た場合、一般道に比べ高速道路の相関係数が高い結果となっている。（神奈川県全域の一般道では交通量が少ない路線や、ネットワークとして再現が困難な路線も存在し高速道路に比べ相関係数が低い結果）

表 2-71 現況再現結果（道路種類別の相関係数）

高速・一般道別	相関係数
高速道路	0.937
高速道路以外の一般道	0.838
横浜国道管内	0.931

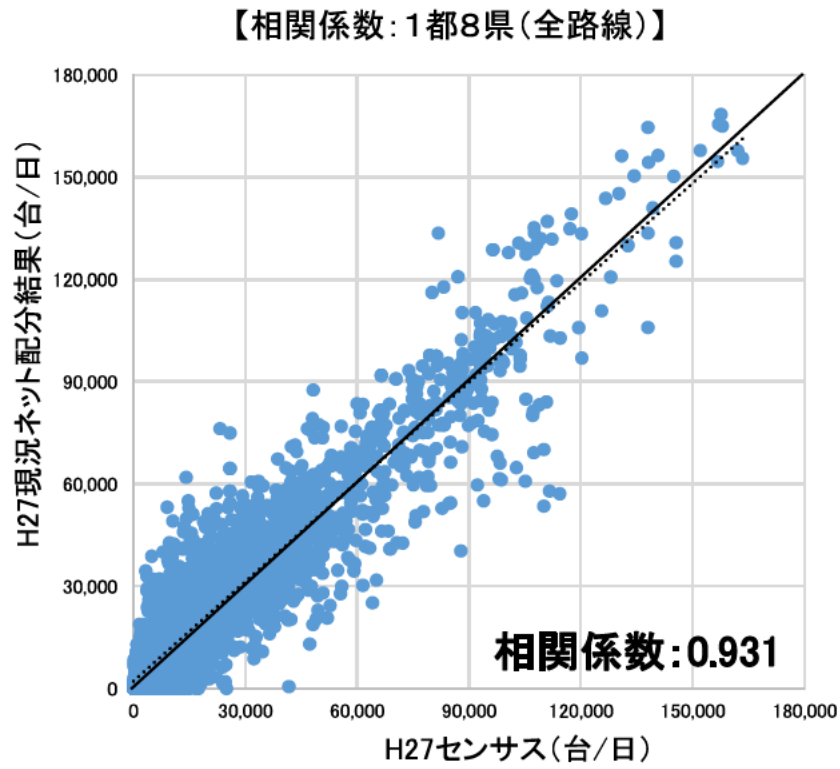


図 2-57 現況再現結果 (相関図)

(2) 将来交通量推計の実施

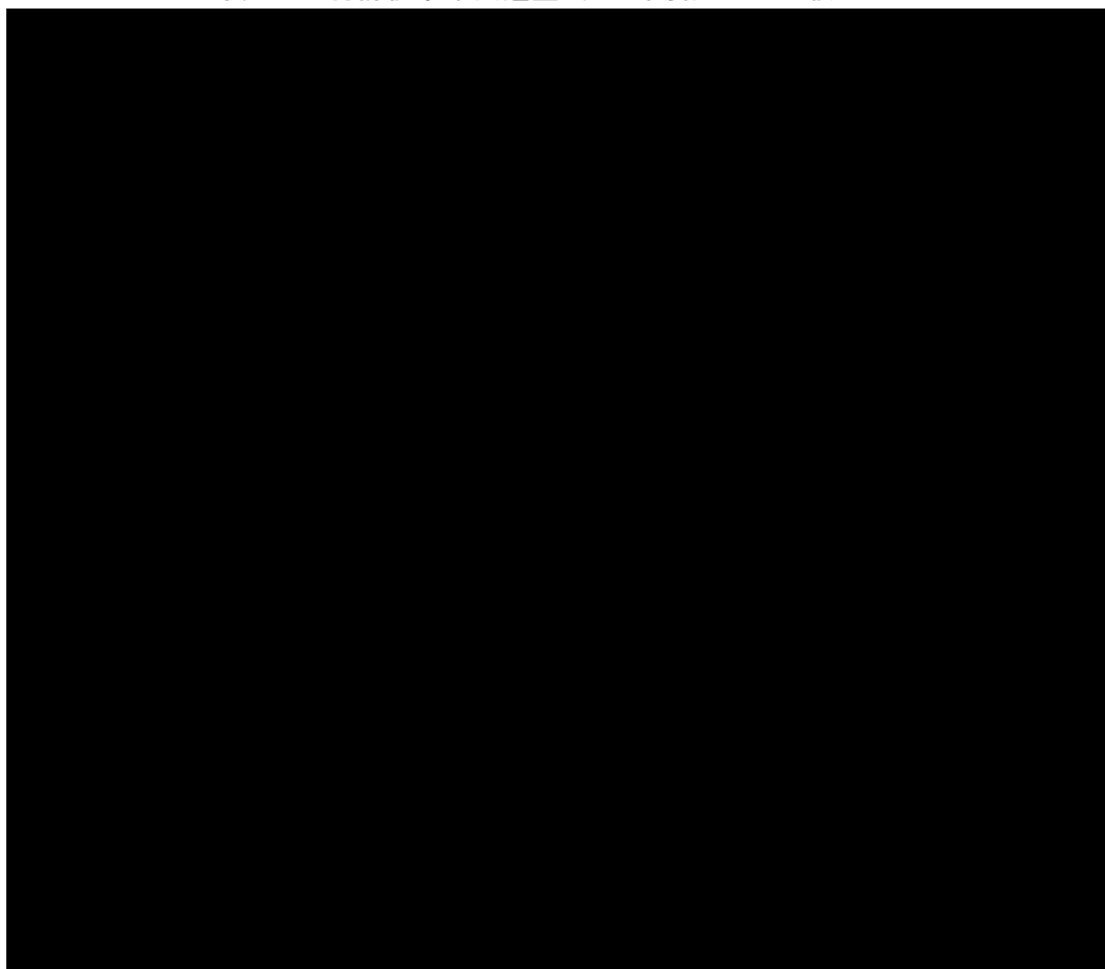
1) 基本ケースの実施

最新の事業化ネットワークや OD 表を用いて将来交通量推計を実施した。

基本ケースとなる将来交通量推計の妥当性確認として、R5 年度事業再評価交通量（重点審議事業）との比較を行った。

その結果、概ね事業再評価の最小～最大交通量と同程度（◎）となっている。

表 2-72 再評価事業交通量（R5 年度）との比較

The table content is completely redacted with a solid black box.

(3) 今後の大規模更新時における通行止め影響把握

今後の大規模更新時における通行止め影響把握について、首都高3号線通行止め時の交通状況把握や交通需要調整（行動の取りやめ）による影響把握を行った。

なお、通行止めとした区間は以下のとおり。

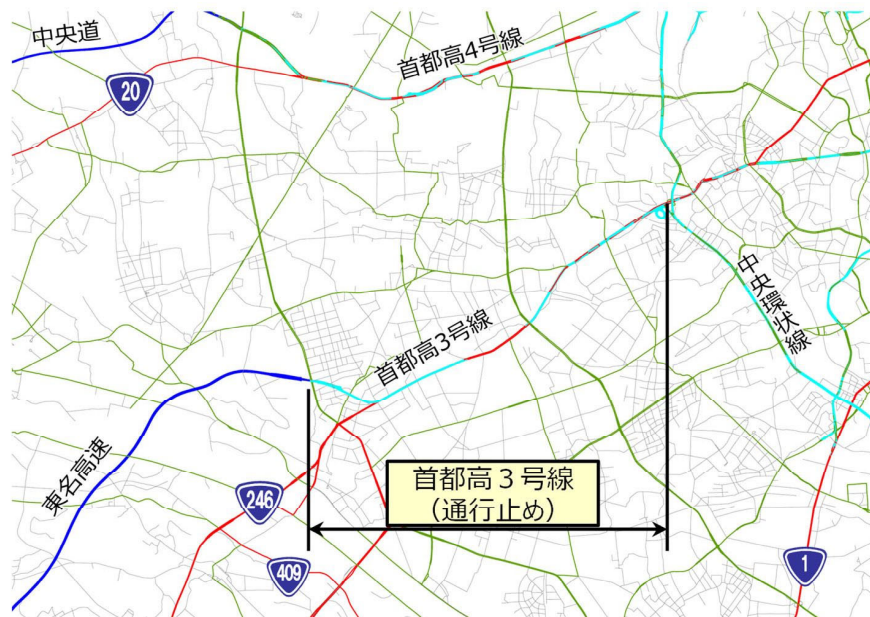


図 2-58 首都高3号線通行止め区間の設定

1) 交通需要調整による影響把握（台キロ変化）

今後の大規模更新時における通行止め影響把握について、交通需要調整（行動を取りやめ）による交通量推計を実施し、平常時の交通量推計結果と比較を行い交通状況変化の範囲や変化量を把握整理した。

なお、検討は一定の範囲による変化を把握するため市区町村単位での変化を把握整理した。

a. 前提条件

交通量推計の前提条件は、以下のとおり。

- ・ OD 表：H27 センサス H27 現況 OD（OD 量：0%、25%、50%、75%）
- ・ ネットワーク：R5 年度現況ネット＋首都高 3 号線通行止め（あり・なし）
- ・ 集計内容：台キロ（一般道を対象に集計）

b. 検討結果

交通需要調整による変化は、OD 量 0%～25%で世田谷区、目黒区で増加傾向となっており、OD 量 50%で減少効果が見られる。

沿線の世田谷区の変化は、交通需要の減少に比例して減少しており OD 量 50%で平常時と同程度まで改善している。

検討結果（図面、グラフ）を以下に示す。

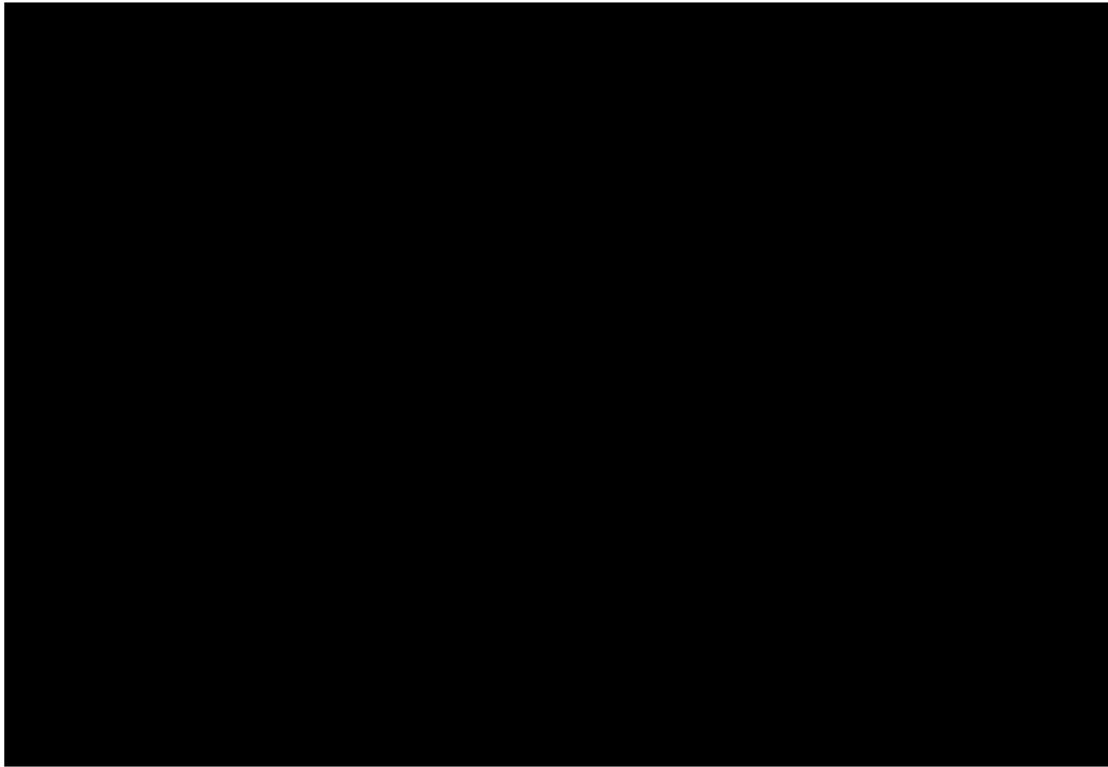


図 2-59 走行台キロの変化（OD 量 0%）

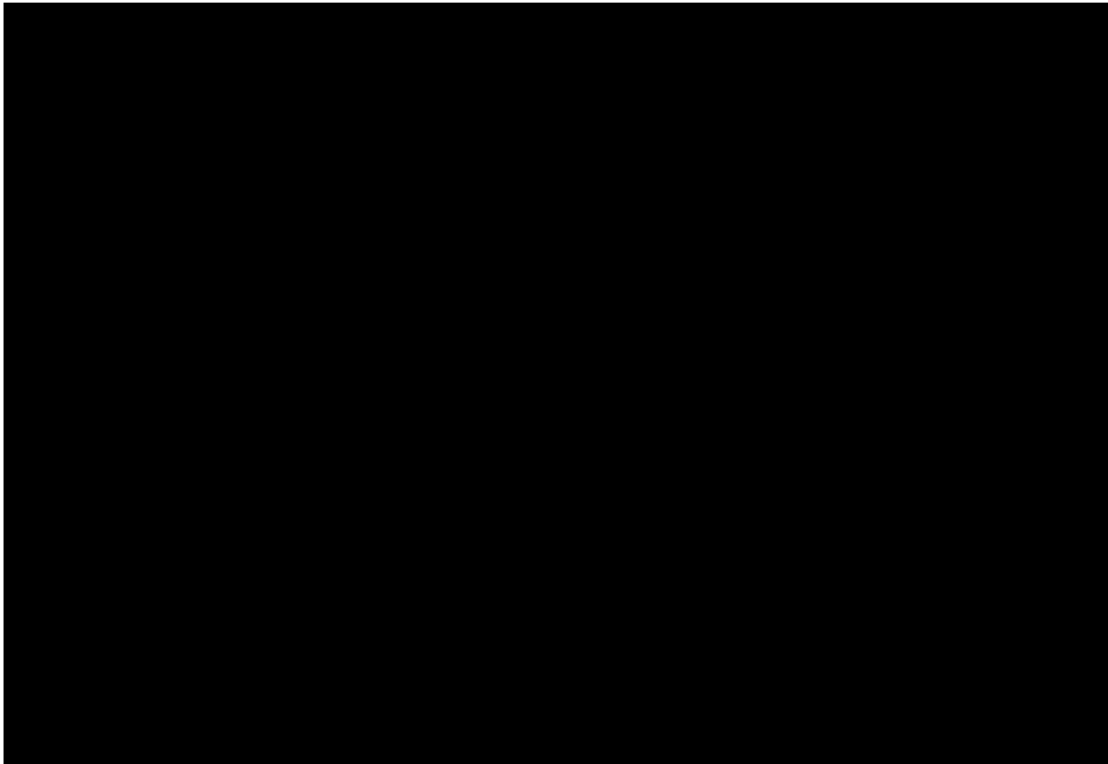


図 2-60 走行台キロの変化（OD 量 25%）

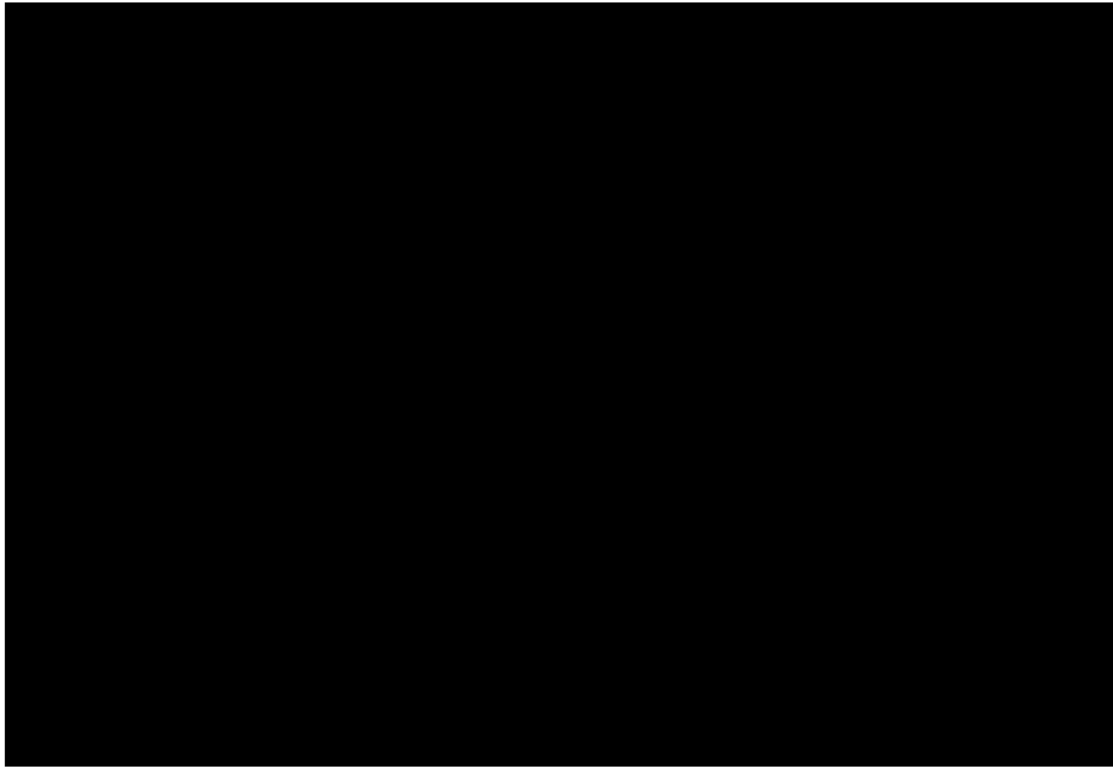


図 2-61 走行台キロの変化（OD 量 50%）

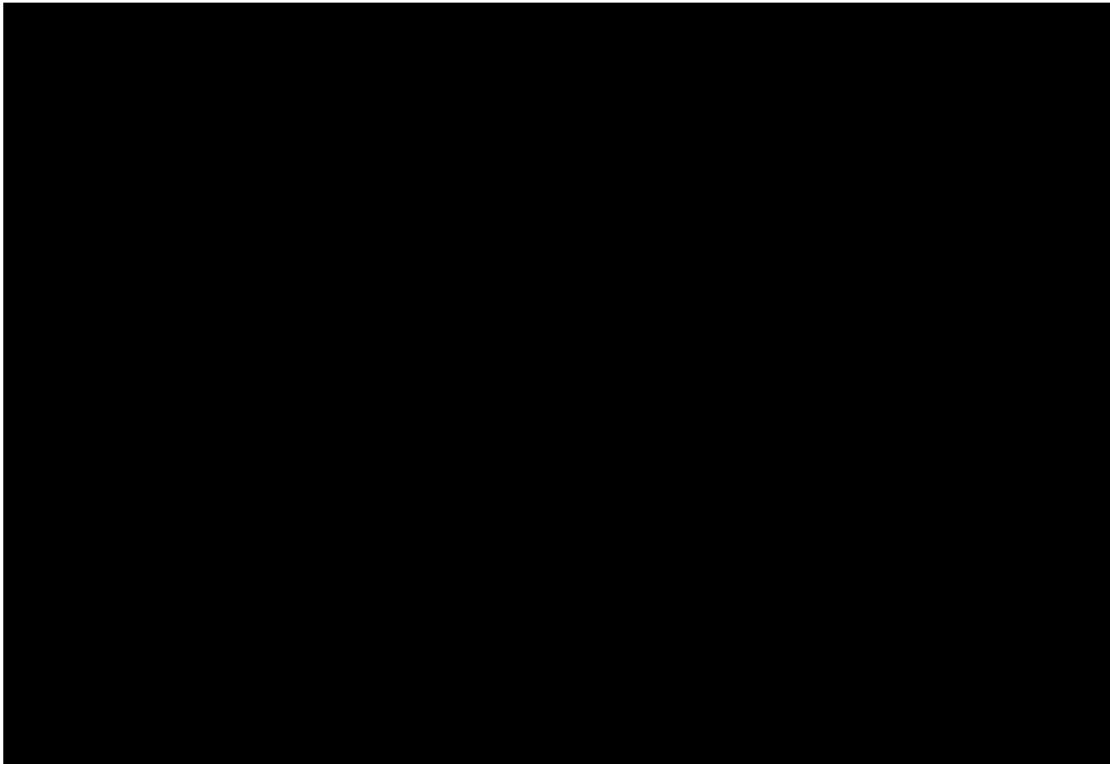


図 2-62 走行台キロの変化（OD 量 75%）



図 2-63 沿線である世田谷区の台キロ変化

2) 交通需要調整による影響把握（台時変化）

今後の大規模更新時における通行止め影響把握について、交通需要調整（行動を取りやめ）による交通量推計を実施し、平常時の交通量推計結果と比較を行い交通状況変化の範囲や変化量を把握整理した。

なお、検討は一定の範囲による変化を把握するため市区町村単位での変化を把握整理した。

a. 前提条件

交通量推計の前提条件は、以下のとおり。

- ・ OD 表：H27 センサス H27 現況 OD（OD 量：0%、25%、50%、75%）
- ・ ネットワーク：R5 年度現況ネット＋首都高 3 号線通行止め（あり・なし）
- ・ 集計内容：台時（全路線を対象に集計）

b. 検討結果

交通需要調整による変化は、調整率が大きいほど減少範囲、減少率が増加している傾向となっている。

沿線の世田谷区の変化は、OD 量 0%（通常の通行止め状況）で 1.5 倍に増加するが、OD 量 50%まで調整することで平常時と同程度まで改善（約 1 割以内）している。

検討結果（図面、グラフ）を以下に示す。

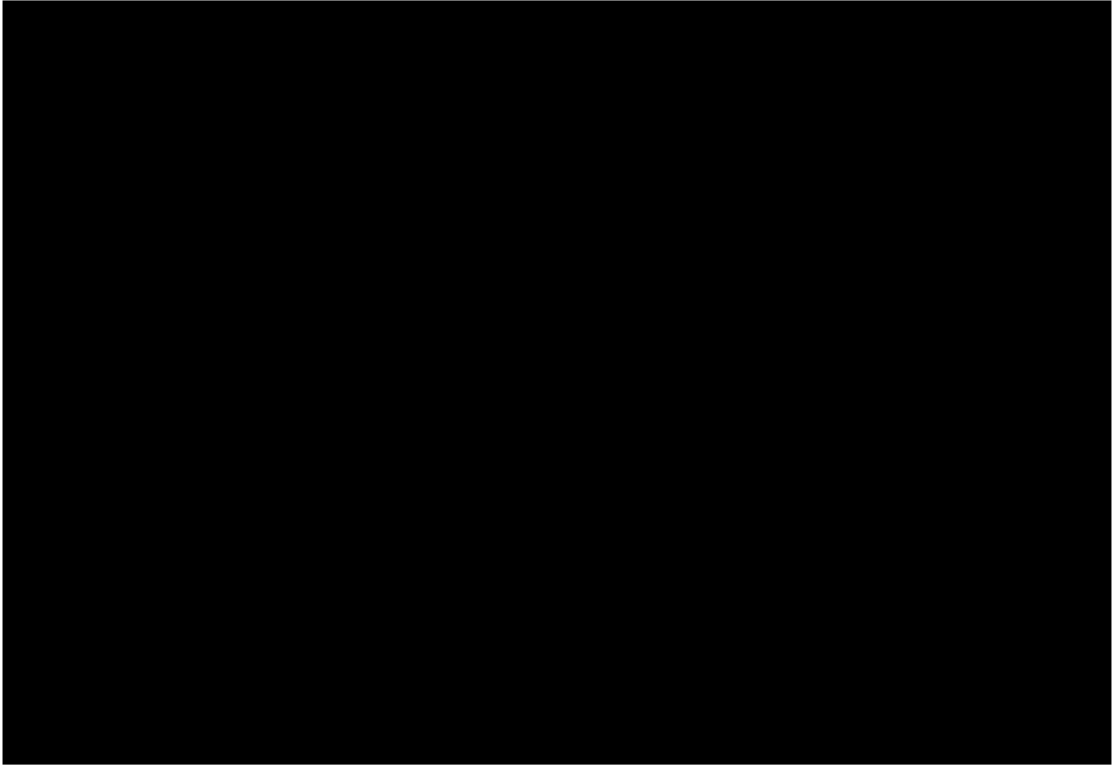


図 2-64 走行台時の変化（OD 量 0%）

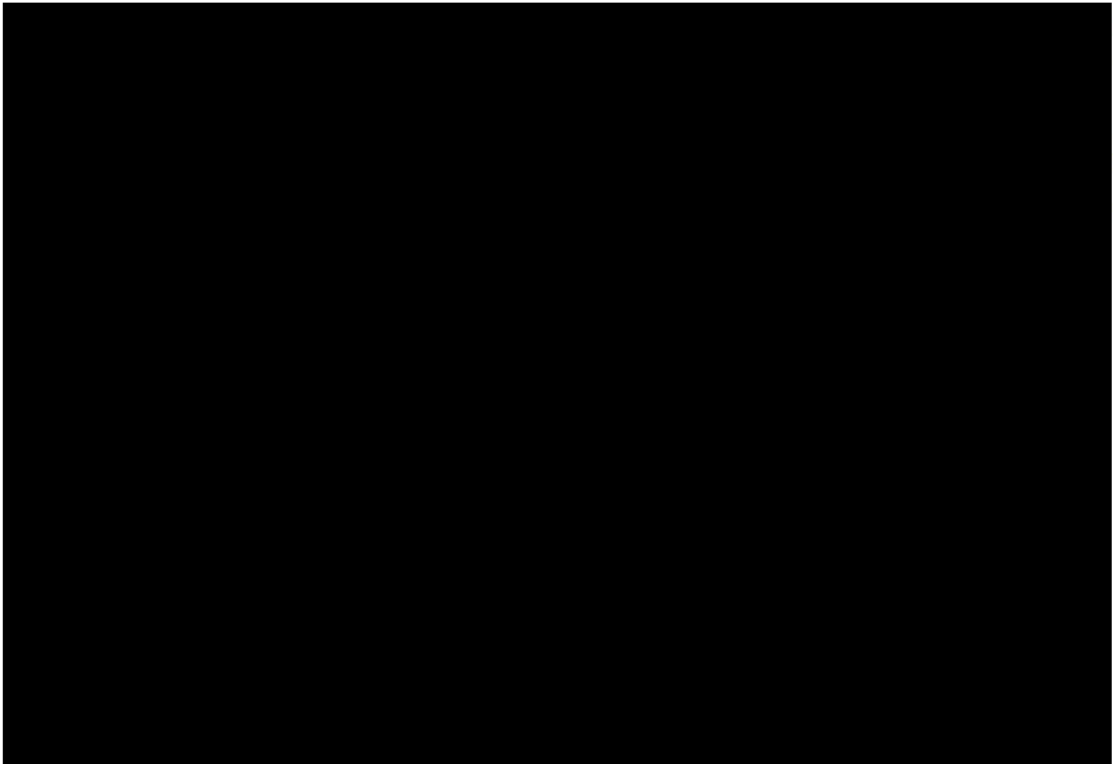


図 2-65 走行台時の変化（OD 量 25%）

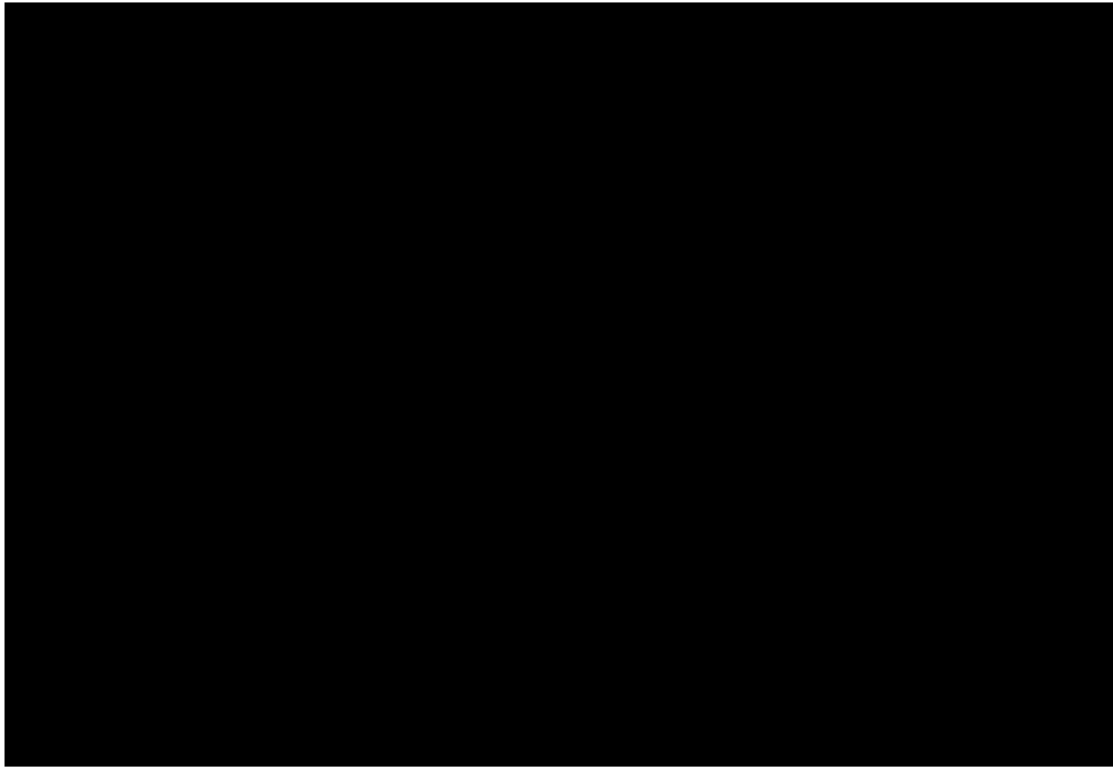


図 2-66 走行台時の変化（OD 量 50％）

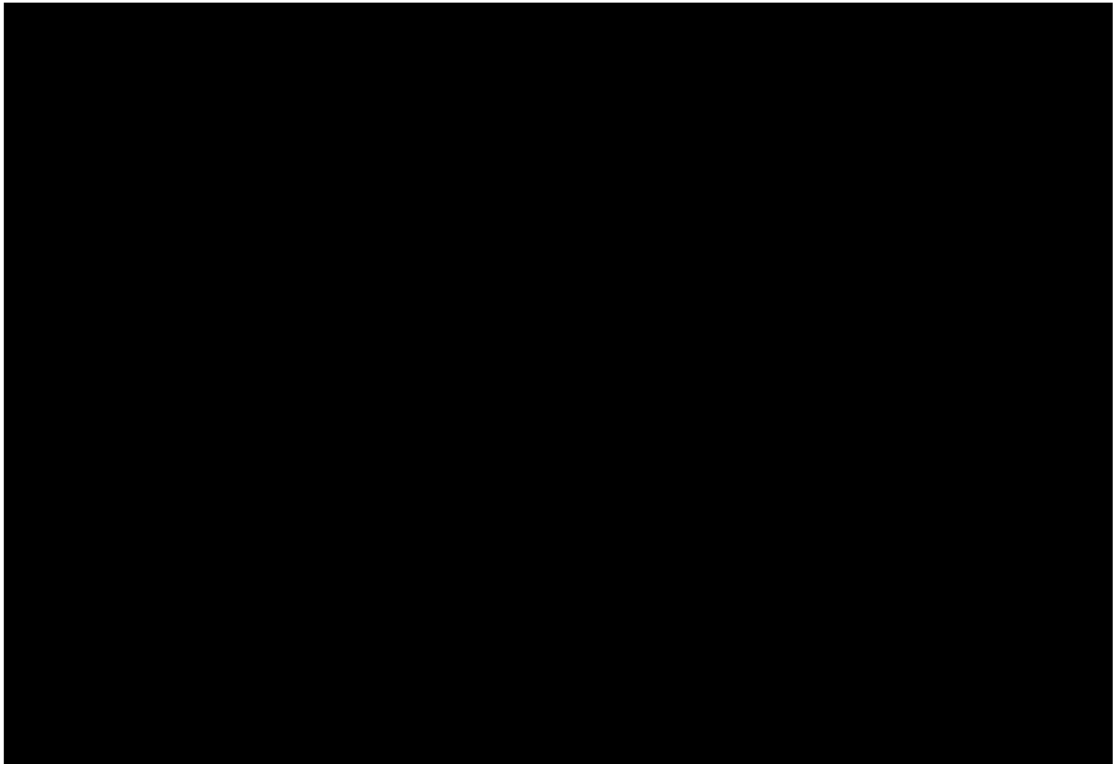


図 2-67 走行台時の変化（OD 量 75％）



図 2-68 沿線である世田谷区の台時変化

3) 交通需要調整による影響把握（平均速度変化）

今後の大規模更新時における通行止め影響把握について、交通需要調整（行動を取りやめ）による交通量推計を実施し、平常時の交通量推計結果と比較を行い交通状況変化の範囲や変化量を把握整理した。

なお、検討は一定の範囲による変化を把握するため市区町村単位での変化を把握整理した。

a. 前提条件

交通量推計の前提条件は、以下のとおり。

- ・ OD 表：H27 センサス H27 現況 OD（OD 量：0%、25%、50%、75%）
- ・ ネットワーク：R5 年度現況ネット＋首都高 3 号線通行止め（あり・なし）
- ・ 集計内容：平均速度（一般道を対象に集計）

b. 検討結果

交通需要調整による変化は、調整率が大きいほど速度向上効果が広い範囲で発現している。

沿線の世田谷区の変化は、交通需要の減少に比例して速度向上しており OD 量 50%で平常時と同程度まで改善（約 1km/h の差）している。

検討結果（図面、グラフ）を以下に示す。

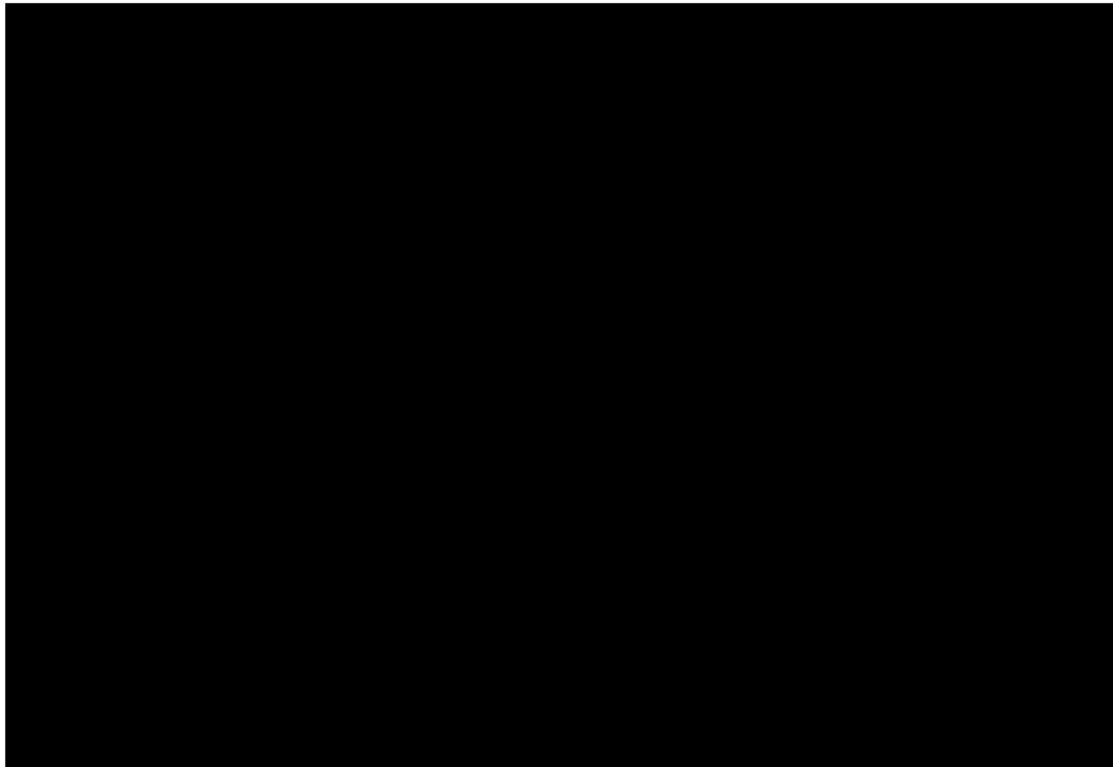


図 2-69 平均速度の変化（OD 量 0%）

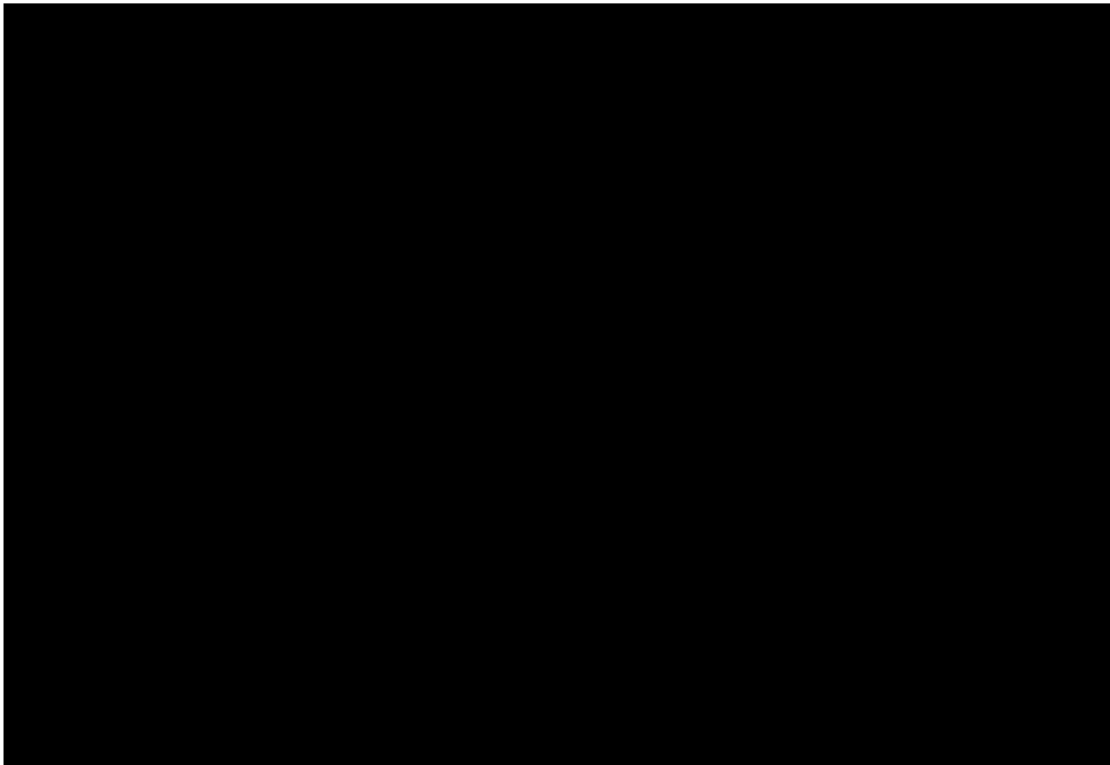


図 2-70 平均速度の変化（OD 量 25%）

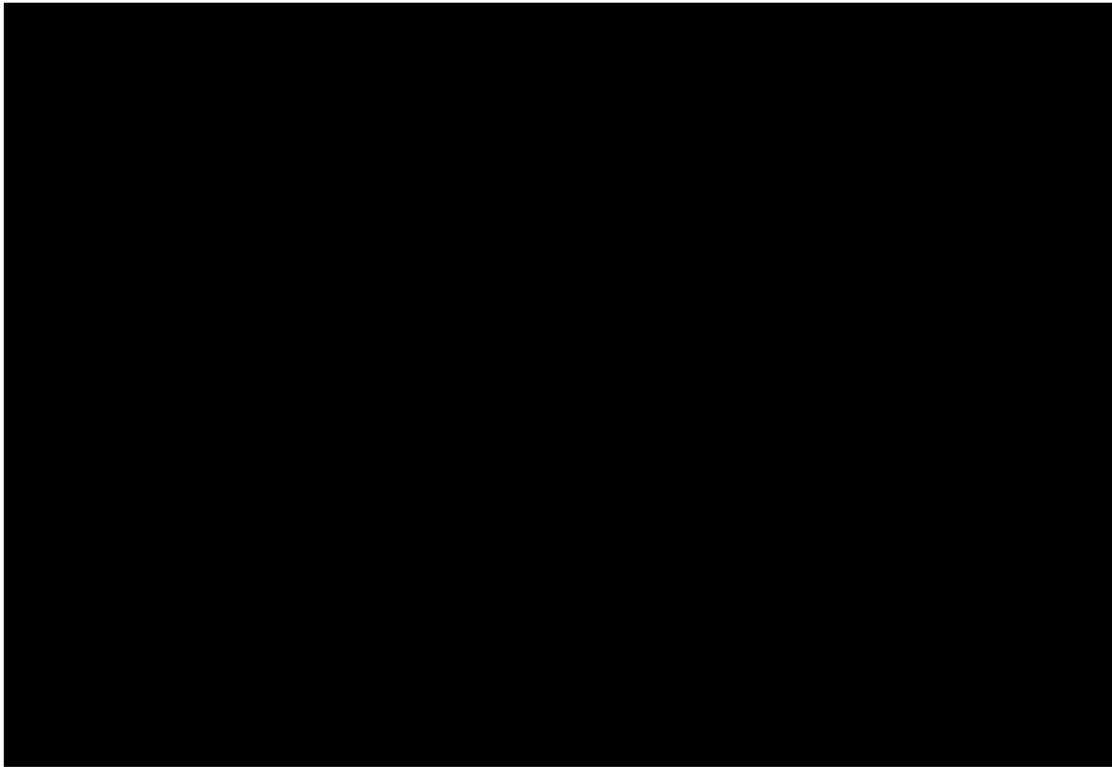


図 2-71 平均速度の変化（OD 量 50%）

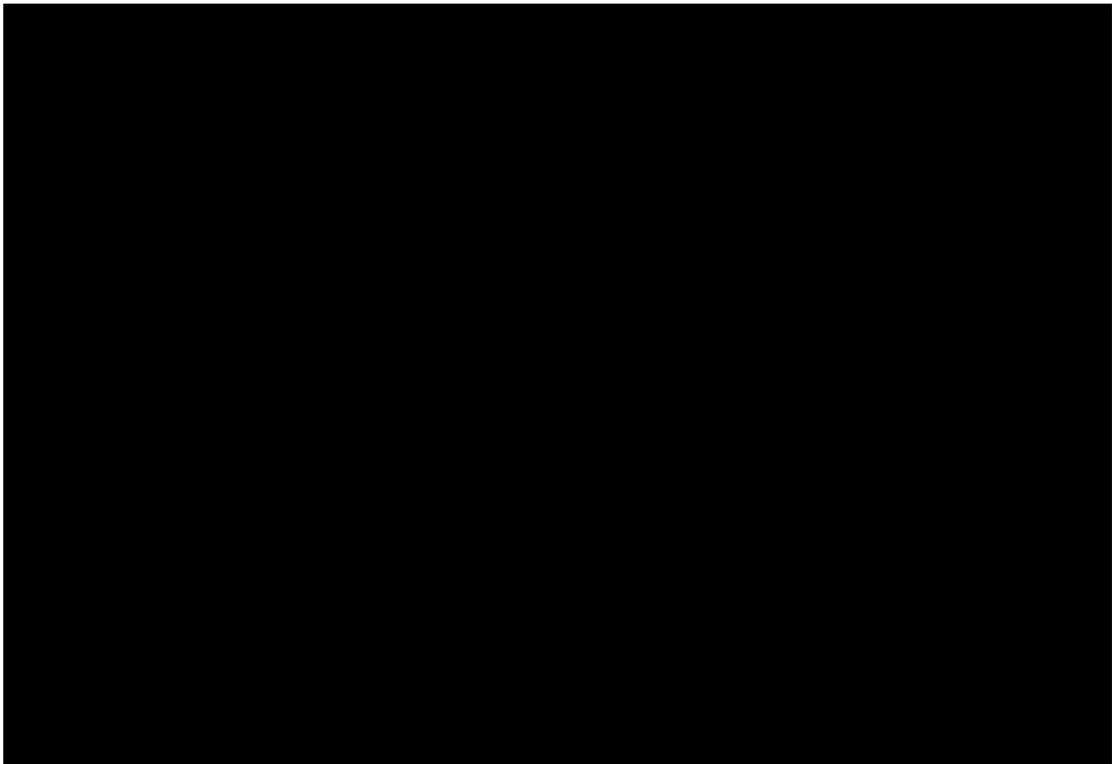


図 2-72 平均速度の変化（OD 量 75%）

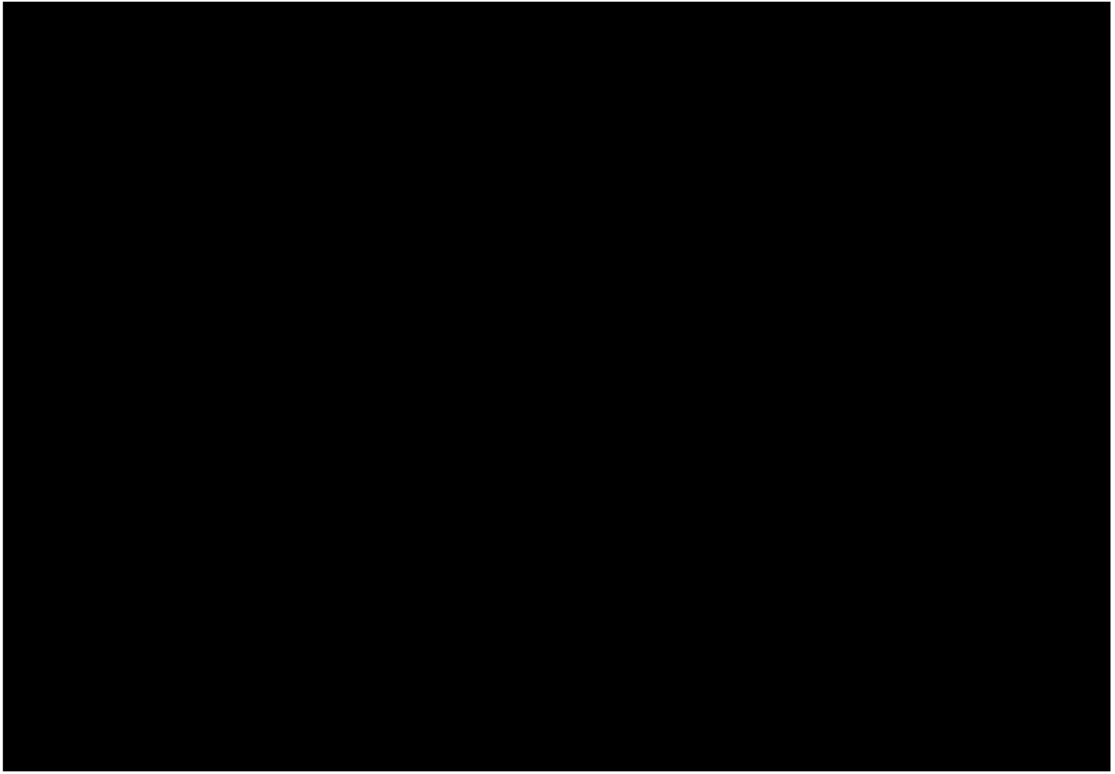


図 2-73 沿線である世田谷区の平均速度変化

第3章 整備効果検討

3.1 渋滞対策の実施箇所の効果検討

本節では、渋滞対策の実施箇所について、交通流の変化を分析し、整備効果の検討を行う。検討にあたっては、国道のほか、従道路側の効果や周辺交差点など、面的な効果を検討する。なお、渋滞対策の実施箇所として、関東地方整備局管内の観光地域3箇所（鎌倉地域、軽井沢地域、日光地域）を対象とする。

3.1.1 鎌倉地域

(1) 鎌倉地域の概要

鎌倉地域は、四方を山と海に囲まれ、多くの神社仏閣が点在する地域であり、コロナ禍を除き、毎年約2,000万人の観光客が来訪している。しかしながら、その地形ゆえに、狭い市街地に観光客の大量の自家用車が流入することから、特に休日において渋滞が慢性化していることから、市民生活に支障が出るなど、交通対策が喫緊の課題となっている。



図 3-1 鎌倉地域の観光マップ

（出典）鎌倉市観光協会

(2) 鎌倉地域における観光渋滞対策の経緯

鎌倉市では、下記の通り、平成8年以降25年以上に渡り、鎌倉市の道路交通問題の解決策の検討が進められてきたが、エリアプライシングの実装に向けた具体的な取組には至っていないのが現状である。

■ 鎌倉市交通計画研究会での検討(平成8年度～)

市民、学識経験者、交通事業者、関係行政機関等で構成し、観光渋滞等の交通問題の改善に係る20の施策を提案し、実施可能なものから順次実施することとした。

■ パークアンドライドの実施(平成13年度～)

鎌倉地域周辺の所定駐車場(4箇所)に自動車を駐車し、公共交通機関(江ノ電、シャトルバスなど)への乗り換える取組(利用促進のため協賛店での料金の割引やサービス等も含め)を実施してきた。

■ 鎌倉フリー環境手形の導入(平成13年度～)

鎌倉市の主要観光地をカバーする5路線のバスと江ノ電の鎌倉駅～長谷駅間を1日自由に乗降できるフリー切符を販売(利用促進のため協賛店での料金の割引やサービス等も含め)し、自動車から公共交通機関への転換の促進を図ってきた。

■ ロードプライシングの導入検討(平成24年度～)

- 平成24年5月「鎌倉市交通計画検討委員会」を設置し、平成27年3月の「中間とりまとめ」において、ロードプライシングが重要施策と位置付け、「東京五輪等の開催を契機と捉え2020年を目標」に実装すること明記した。
- 平成27年度には、ロードプライシングに特化し検討を具体化する「(仮称)鎌倉ロードプライシング特別委員会」を設置し、調査・検討を進めてきた。
- 平成30年度には、国土交通省が公募したエリア観光渋滞対策の実装に資する「観光交通イノベーション地域」に鎌倉市が応募し選定され、ICT・AI等の最新の技術を活用した自動車通行データの収集等を実施してきた。

<休日における若宮大路の渋滞>



<長谷付近の多くの歩行者>



図 3-2 鎌倉地域における観光渋滞策の経緯

<鎌倉地域におけるエリアプライシング実装に向けた検討方針>

■ 鎌倉市におけるこれまでの調査・検討・取組の検証

- ・各種施策の実施状況
- ・プライシングの実装に向けた課題の整理

■ 「ICT・AI等の革新的な技術」の活用を前提に

- ・最新のICT・AI等の技術による交通需要調整の検証
- ・自動車への課金施策を含めたエリアプライシングの実効性検証

これらの検討を受けて…

■ エリアプライシング実装に向けた検証

- ・民間事業者が持つ優れた技術を広く公募し、実装のための技術評価に着手する予定
- 例) 自動車への課金収受精度等の技術的な観点での検証及び評価を行い、エリアプライシングの実装・本格導入を想定した制度を検討

■ エリアプライシングと合わせて実施する施策の検討

- ・プライシング実施後の受け皿となる公共交通やパーク＆ライドなどの短期対策の実施
- 例) 駐車場予約サービスの実施、情報提供による行動変容等

<シミュレーションによる評価イメージ>



<エリアプライシング実装に必要な技術の一例>



(カメラによる車両認識)

(ピニエット方式による料金の事前支払)

図 3-3 鎌倉地域における観光渋滞対策の取組状況

(3) 鎌倉地域の交通状況

1) 平休別の旅行速度

鎌倉地域内の道路は幅員も狭く、旅行速度が 20km/h 未満となっている道路延長の割合が、神奈川県内の一般道（平均）と比較して 2～3 倍程度多くなっている。また、鎌倉地域内の平均旅行速度も県平均の 5～6 割程度（休日は約 18km/h）となっている。

<平均旅行速度帯別の道路延長構成比（昼間12時間）> <昼間12時間平均旅行速度（県平均との比較）>

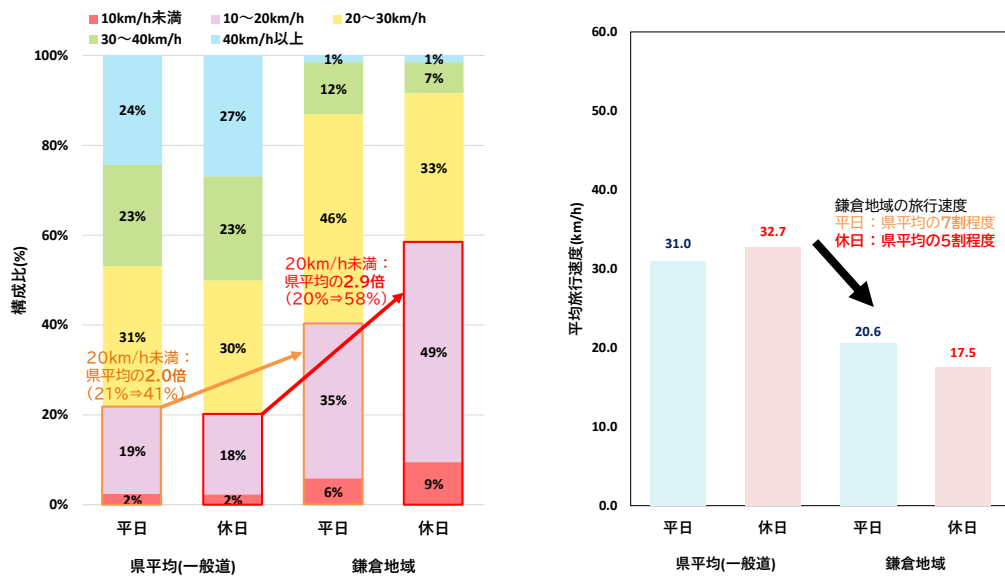


図 3-4 鎌倉地域の道路交通状況（平休別の旅行速度比較）

（データ）ETC プローブ情報（2022 年 4 月～2023 年 3 月）：00～19:00 の 12 時間平均旅行速度

※対象路線：道路交通センサスの対象路線（一般道） 鎌倉地域の対象路線は国道 134 号、

（主）横浜鎌倉線、（主）藤沢鎌倉線、（一）金沢鎌倉線、（一）鎌倉葉山線

2) 月別の渋滞発生状況

鎌倉地域では、特にアジサイ期である6月の観光ハイシーズンにおいて、より多くの区間で道路交通渋滞が発生している状況である。加えて、紅葉期（11月）も観光ハイシーズンとなっており、月単位の分析では目立たないものの祝日を含む連休と長谷寺のライトアップ等イベント時には多くの観光客により混雑している。



図 3-5 鎌倉地域の道路交通状況（速度低下区間、休日昼間 12 時間）

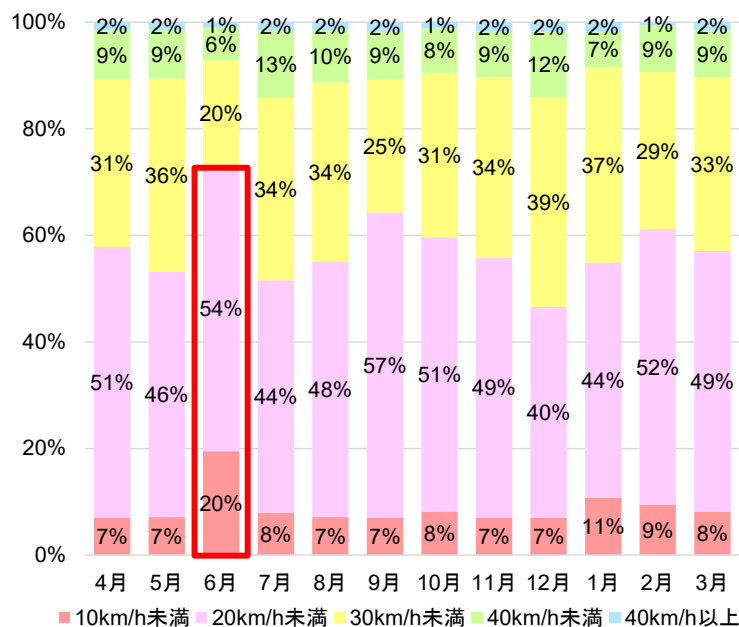


図 3-6 鎌倉地域の道路交通状況（月別の旅行速度分布、各月休日昼間 12 時間）

（データ）ETC プローブ情報（2022 年 4 月～2023 年 3 月）：00～19:00 の 12 時間平均旅行速度

※対象路線：道路交通センサスの対象路線（一般道） 鎌倉地域の対象路線は国道 134 号、
（主）横浜鎌倉線、（主）藤沢鎌倉線、（一）金沢鎌倉線、（一）鎌倉葉山線

4) 断面別の流入車両属性

休日昼間 12 時間に鎌倉地域に流入する車両（約 2.4 万台）のうち、30 分以上地域内に滞在する車両は約 7,000 台で、流入車両全体の 3 割程度である。来訪車両は、10 時頃に流入のピークが見られ、午後から徐々に流出が増える。

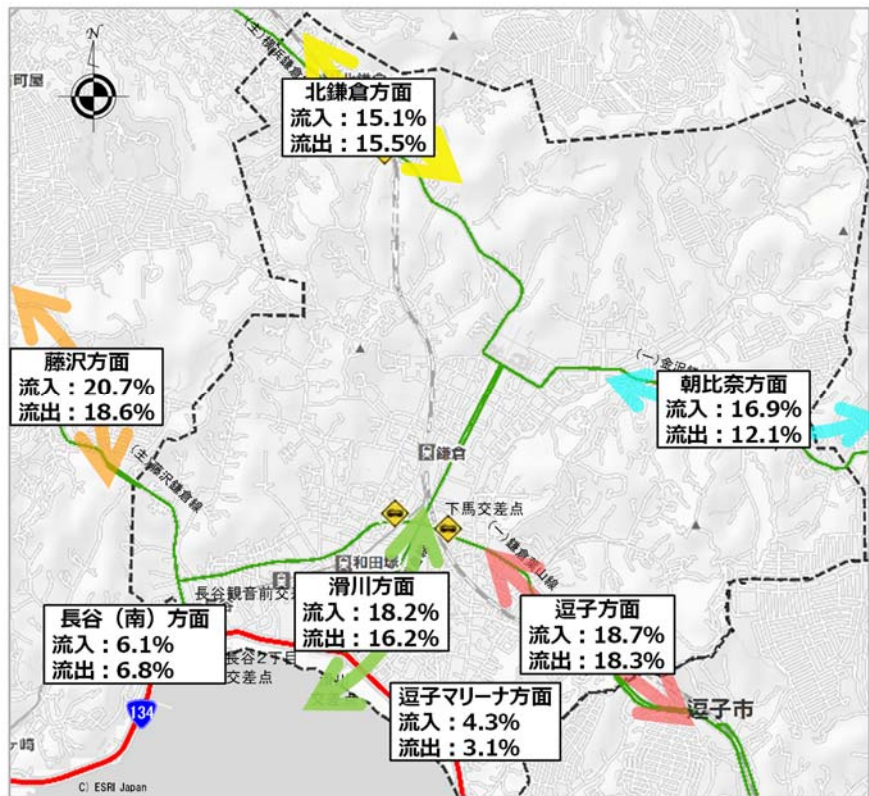


図 3-8 鎌倉地域の道路交通状況（断面別の流出入パターン、休日昼間 12 時間）

（データ）鎌倉地域への車両の流入台数の出典：鎌倉地区交通流動調査（ナンバープレート調査）

（2019 年 11 月 23 日（祝）、24 日（土）、25 日（日）の平均値）

鎌倉地域の区間別平均旅行速度の出典：ETC2.0 プローブ情報（2019 年 4 月休日昼間 12 時間平均）

表 3-1 来訪車両の OD（休日昼間 12 時間）

	(流出方向)								(台/12時間)
	北鎌倉方面	朝比奈方面	逗子方面	逗子M方面	滑川方面	長谷(南)方面	藤沢方面	不明	
(流入方向)									
北鎌倉	527	90	52	14	147	36	126	59	1,051
朝比奈	134	445	108	12	216	76	110	71	1,172
逗子	80	72	719	49	100	33	110	139	1,302
逗子マリーナ	23	15	40	78	17	11	33	81	298
滑川	182	113	95	26	521	62	126	141	1,266
長谷(南)	38	30	28	3	23	159	100	40	421
藤沢	93	78	227	31	104	94	689	126	1,442
計	1,077	843	1,269	213	1,128	471	1,294	657	6,952

(データ) 鎌倉地域への車両の流入台数の出典：鎌倉地区交通流動調査（ナンバープレート調査）

（2019 年 11 月 23 日（祝）、24 日（土）、25 日（日）の平均値）

鎌倉地域の区間別平均旅行速度の出典：ETC2.0 プローブ情報（2019 年 4 月休日昼間 12 時間平均）

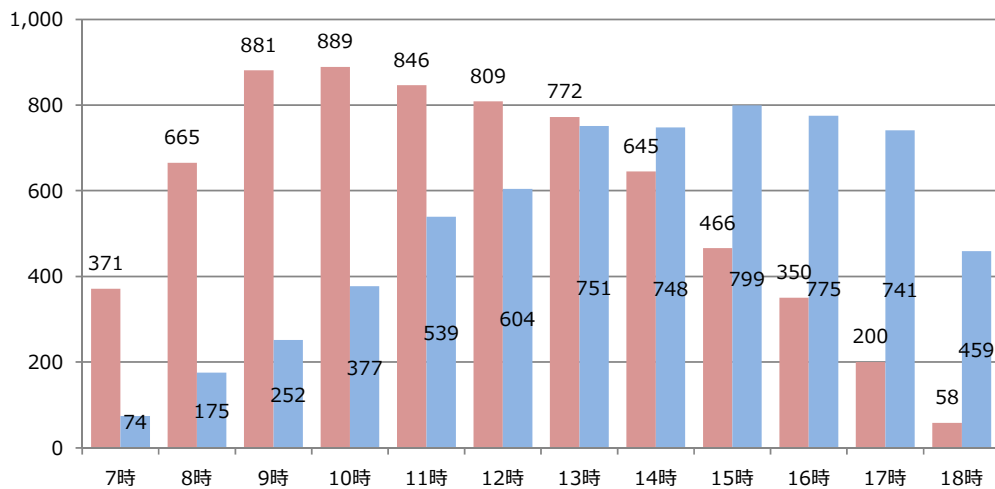


図 3-9 鎌倉地域の道路交通状況（断面別の流出入パターン、休日昼間 12 時間）

(データ) 鎌倉地域への車両の流入台数の出典：鎌倉地区交通流動調査（ナンバープレート調査）

（2019 年 11 月 23 日（祝）、24 日（土）、25 日（日）の平均値）

鎌倉地域の区間別平均旅行速度の出典：ETC2.0 プローブ情報（2019 年 4 月休日昼間 12 時間平均）

5) 断面別流入車両の走行経路

エリアプライシングが検討されている鎌倉地域内の対象断面を休日朝 8～12 時台に鎌倉方向に流入した車両の走行経路を可視化したものが下図である。

このうち、大船方面からの流入では、圏央道や鎌倉街道利用の車両が多く、朝比奈方面では、第三京浜や首都高利用の車両が多くなっている。また、藤沢方面からの流入では、圏央道や横浜新道利用の車両が多く、国道 134 号・滑川方面では国道 134 号からのアクセスが多いことが確認できる。

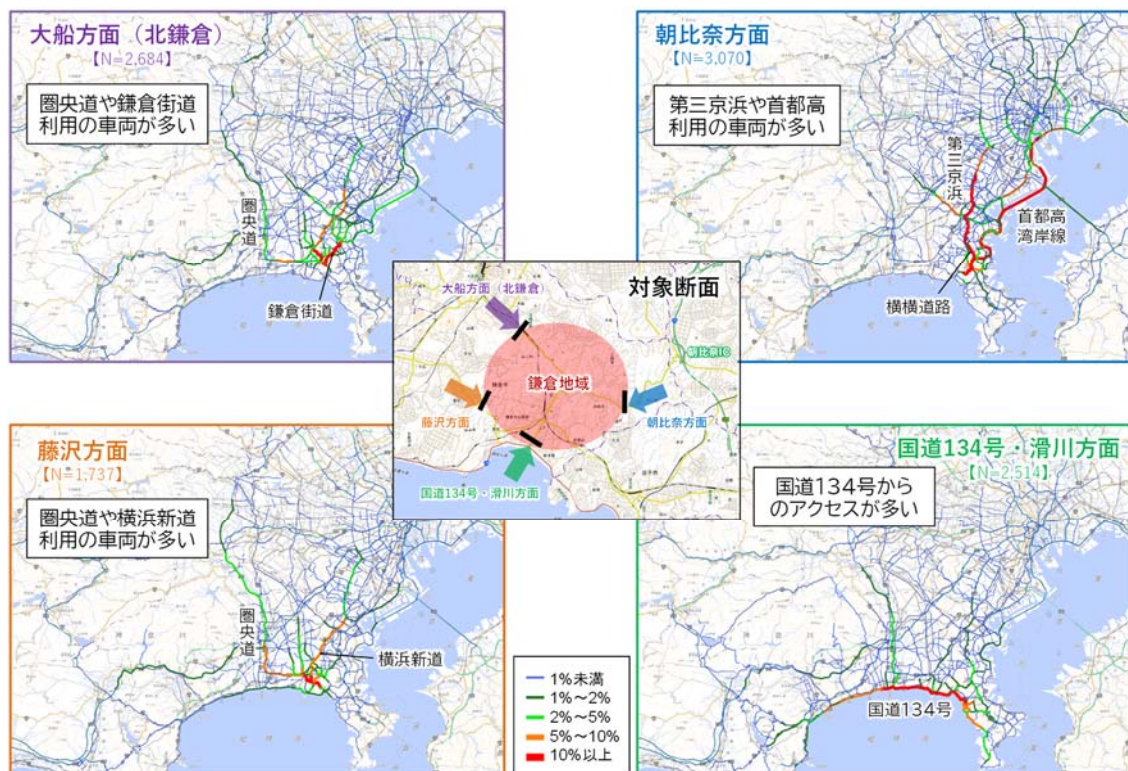


図 3-10 鎌倉地域の道路交通状況（断面別の流出入パターン、休日昼間 12 時間）
（データ）ETC2.0 プローブ情報（2022 年 11 月の休日 8 時～12 時に断面を通過する車両）

(4) 鎌倉地域への来訪者特性

1) 来訪者数と居住地分布

鎌倉地域への来訪者数（H30.11 平均）は、平日約 31,000 人に対し、休日約 65,000 人と約 2 倍となっており、特に紅葉シーズンと重なる 11 月の 3 連休の来訪者数が多い。来訪者の出発地（居住地）は県内が約 5 割と多いが、休日は県外からの来訪割合が増加する。

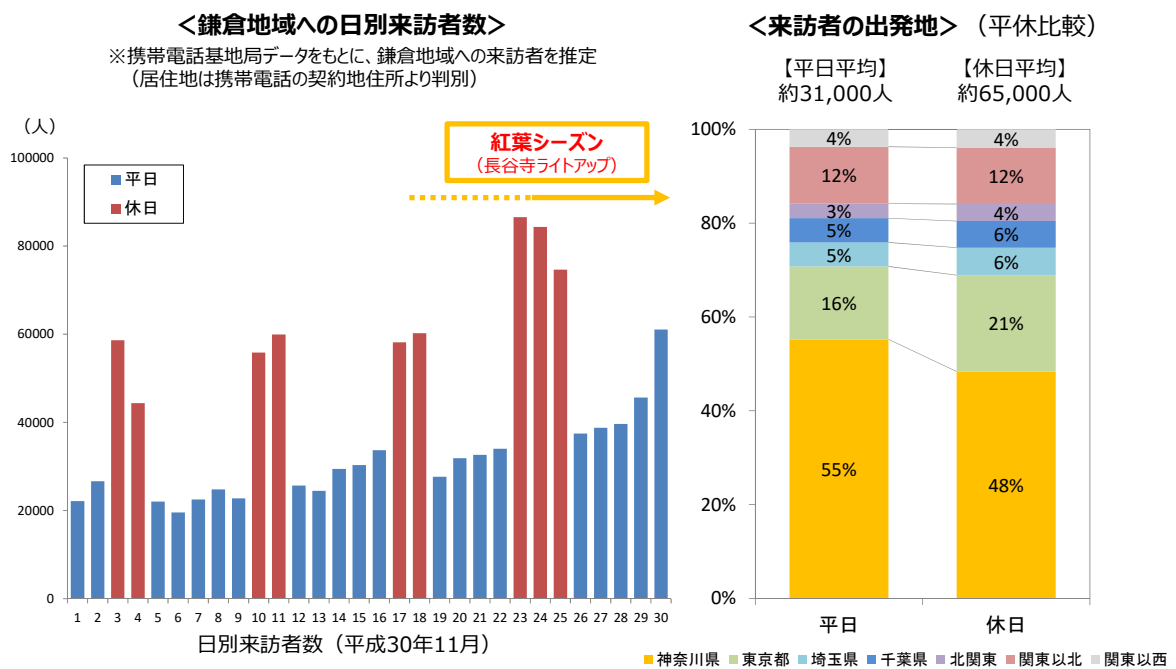


図 3-11 鎌倉地域の来訪者特性（来訪者数と居住地分布）

（データ）携帯電話基地局データより作成（鎌倉市外からの来訪者、2018 年 11 月）

2) 時間帯別のヒートマップ

鎌倉地域への来訪者のピークはお昼前後であり、概ね 11 時頃～16 時頃が最も混雑している。

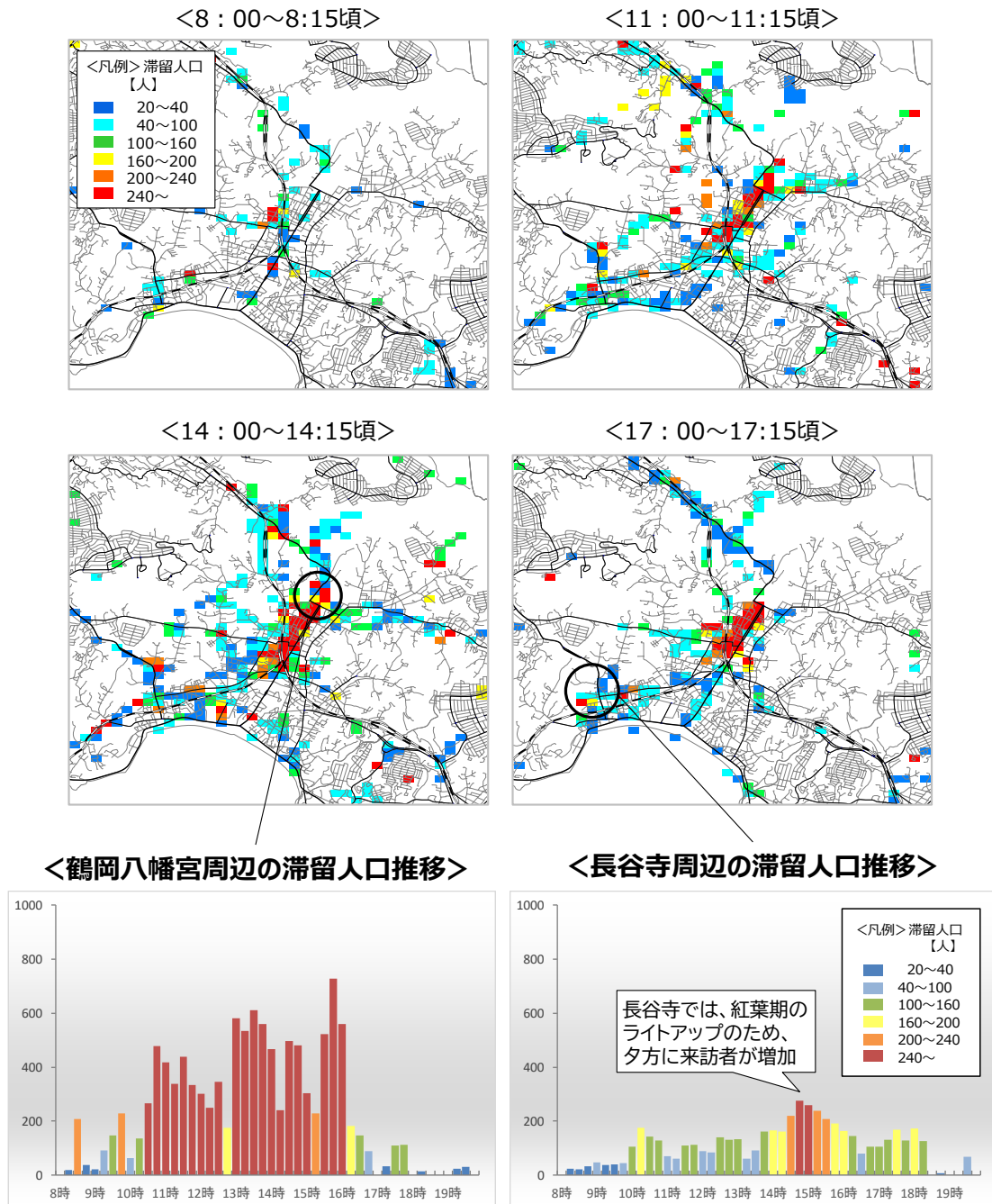


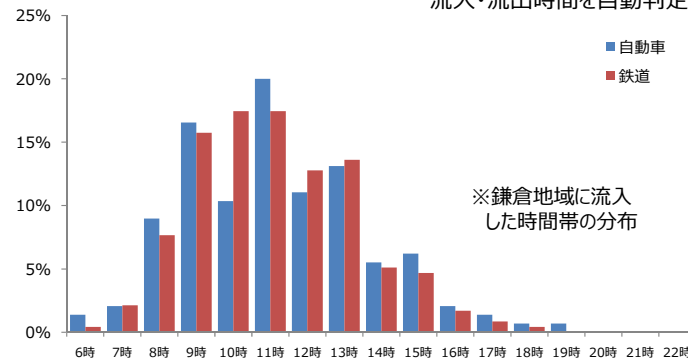
図 3-12 鎌倉地域の来訪者特性（滞留人口ヒートマップ、休日）

（データ）携帯電話基地局データおよび GPS データを組合せて詳細化（2017 年 11 月 23 日～26 日）

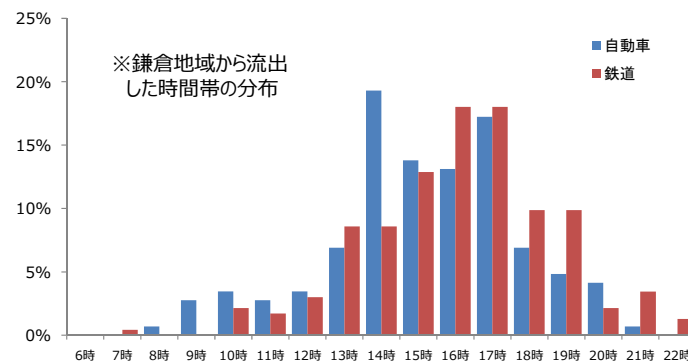
3) 鎌倉地域の滞在時間分布

鉄道での来訪者は午前中に、自動車での来訪者は午前9時台に集中しており、その後は分散傾向にある。また、自動車での来訪者は、鉄道での来訪者と比べ滞在時間が短い傾向にある。

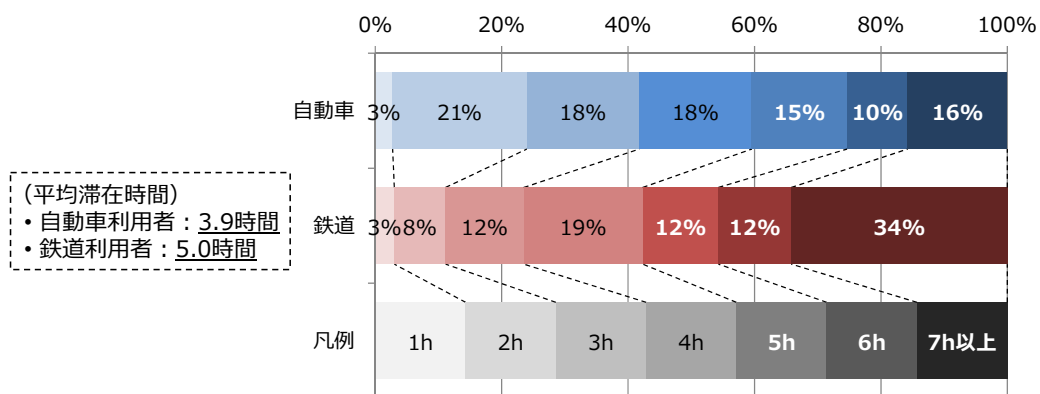
＜来訪時間帯（来訪手段別）＞→GPSデータの位置情報をもとに、流入・流出時間を自動判定



＜帰宅時間帯（来訪手段別）＞



＜鎌倉地域における滞在時間 構成比＞



【自動車利用者 N=146、鉄道利用者 N=234】
 ※滞在時間12時間を超えるサンプルは集計対象外

図 3-13 鎌倉地域の来訪者特性（鎌倉地域の滞在時間分布、休日）

（データ）携帯電話 GPS データより作成（2018 年 11 月の休日 10 日間）

(5) 鎌倉地域における渋滞緩和に向けた情報提供のあり方

前述の交通特性に関する分析結果を踏まえ、アジサイ期や紅葉期等の季節変動やイベント時の交通状況を与条件として、渋滞緩和に向けた情報提供のあり方を検討する必要がある。その際、「誰に／どのタイミングで／どこで」情報提供を行う、その結果としてどのような行動変容を期待するかを想定した上で、適切な渋滞予測手法を検討することが望ましい。

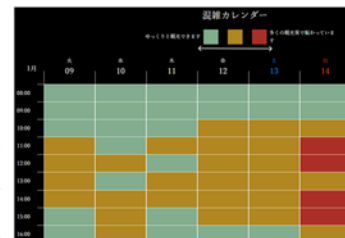
表 3-2 渋滞緩和に向けた情報提供の考え方

誰に？ (どの車両に)	いつ？ (どのタイミングで)	どこで？ (どのように)	どのような行動変容を期待するか
鎌倉に訪しよう と考えている人	来訪計画の検討時 (数日以上前)	市ウェブサイト、 観光情報サイト等	・ 土休日→平日の来訪への変更 ・ クルマ→公共交通利用への変更
	来訪計画の検討時 (来訪の前日)	経路検索アプリ、 駐車場アプリ等	・ パーク&ライド、駐車場予約の利用 ・ 混雑が少ない時間帯への変更 ・ 混雑が少ないルートへの変更
鎌倉に向かって 移動している人	移動中(当日)	SA・PA、 道路情報版、 移動中の車内等 (スマホプッシュ通知)	・ パーク&ライドの利用 ・ 混雑が少ないルートへの変更 ・ (目的地の変更)

来訪予定日以前

鎌倉地域へ土休日に来訪を計画している人に対し、観光情報等の検索サイト等にリンクさせ、混雑予測や過去の交通状況を情報提供

- ・ 混雑予測を提供し、**平日の来訪を促す**
- ・ 過去(前年同期、または前週同曜日)の交通状況に関する情報を提供し、**公共交通利用を促す**



来訪予定前日～出発前

鎌倉地域へ土休日に車で来訪を予定している人に対し、経路検索サイト・アプリにて、渋滞予測の結果を反映した所要時間情報を提供

- ・ より**混雑が少ない時間帯の来訪を促す**
- ・ 経路や所要時間の検索結果と合わせて、**フリージ駐車場の予約方法やパーク&ライドの利用方法**を情報提供し、**かしこいクルマでの来訪を促す**

<R5社会実験時の利用者の声>
・ また機会があれば是非利用したい
・ もっとSNSを活用してはどうか



<検索結果の表示時>
「鎌倉の中心部は渋滞が予想されます。パーク&ライドを利用してみませんか？」



鎌倉地域に車で移動している時

既に鎌倉地域へ車で移動している人に対して、経路検索サイト・アプリに、現在の混雑状況や1時間後の渋滞予測(混雑状況)の結果を情報提供

- ・ 上記の情報提供に合わせ、**パーク&ライドの利用を推奨(ダイナミックパーク&ライド)**

図 3-14 鎌倉地域における課題を踏まえた来訪客への行動変容を促す情報提供イメージ

3.1.2 軽井沢地域

(1) 軽井沢地域の概要

軽井沢地域では、観光客入込数や最寄り IC（碓井軽井沢 IC）の出入交通量ともに 1 年を通じて 8 月を含む夏期が最も多く、軽井沢町と碓井軽井沢 IC を結ぶ路線や、町内の主要路線において著しい渋滞が発生している。このため、年間の来訪客を減少させることなく来訪時の時間的・空間的な分散を図ることで、来訪者・地域住民・観光地などの満足度向上を目指すことが課題と考えられる。



図 3-15 軽井沢地域の観光マップ

（出典）軽井沢町観光協会

(2) 軽井沢地域における観光渋滞対策の経緯

国土交通省では、2017年に「観光イノベーション地域」を公募し、軽井沢町を選定している。軽井沢地域の特性も踏まえ、同地域へのアクセス路が限定されていることに起因して観光シーズンを中心に渋滞が発生しているため、「利用時間の変更」が特に有効と想定される。具体的には、ライブカメラによる渋滞発生箇所の情報発信や、パンフレットによるこれまでの渋滞ピーク時間の実績の周知を行うことで、帰宅時間の分散促進に伴う渋滞緩和が期待されている。

平成29年8月2日 「観光交通イノベーション地域」を公募

【公募概要】

1. 受付期間：平成29年8月2日(水)～8月21日(月)
2. 応募主体：広域的に渋滞が生じており、今後、当該観光地周辺でエリアプライシングの導入を検討している地域の市町村(もしくは都道府県)
3. 企画提案：地域の課題、これまでの取組、今後の取組方針等
4. 選定箇所数：2～3箇所

全国から4地域から応募

平成29年9月7日 「観光交通イノベーション地域」を選定

○「地域道路経済戦略研究会」(座長 羽藤英二 東京大学大学院教授)の意見も踏まえ、ICTによる人や車の動向把握等の実証実験に着手するなど、エリア観光渋滞対策の実験実施地域として2地域を選定し、また、ICT・AIを活用した観光渋滞対策の実装に向けた今後の取組方針や実験計画等の更なる具体化に向けて、検討を行う地域として2地域を選定。

ICTによる人や車の動向把握等の実証実験に着手するなど、エリア観光渋滞対策の実験実施地域		今後の取組方針や実験計画等の更なる具体化に向けて、検討を行う地域	
選定地域	鎌倉市・京都市	選定地域	軽井沢町・神戸市
選定理由	地域の課題や、これまでの取組を踏まえ、面的に観光渋滞対策を行うエリアの絞り込みが行われている。こうした地域の取組と連携することにより、ICT・AIを活用した観光渋滞対策の実装が期待できる。	選定理由	地域の課題やこれまでの取組を踏まえ、面的に観光渋滞対策を行うエリアの絞り込みを行うことが必要。今後、対策実施エリアの絞り込みに向けた検討等を進めることにより、実験実施環境が整うことが期待される。

図 3-16 観光交通イノベーション地域の公募概要

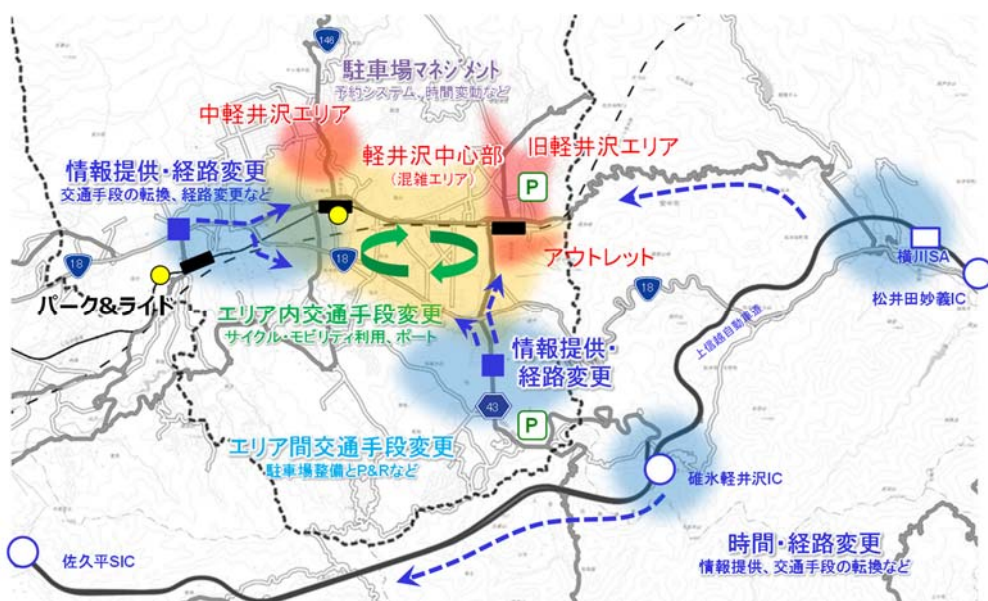


図 3-17 軽井沢地域における観光渋滞対策の方向性(案)

(3) 軽井沢地域の道路交通状況

以下に、軽井沢地域の道路交通状況として、最も来訪者が多いハイシーズンの8月お盆時期（2023年8月11～15日）における道路区間別時間帯別（7時～18時台）の平均旅行速度図を示す。

軽井沢地域の8月お盆時期では、午前中からお昼の時間帯にかけて、上信越道の碓井軽井沢ICから軽井沢駅方面に向かう道路（通称：プリンス通り）が速度低下するとともに、午後の帰宅時間帯にその逆方向の道路が速度低下していることが確認できる。



図 3-18 軽井沢地域の8月お盆時期の道路区間別平均旅行速度（7時台）

（データ）ETC2.0 プローブデータ [2023年8月11日～15日の平均値]

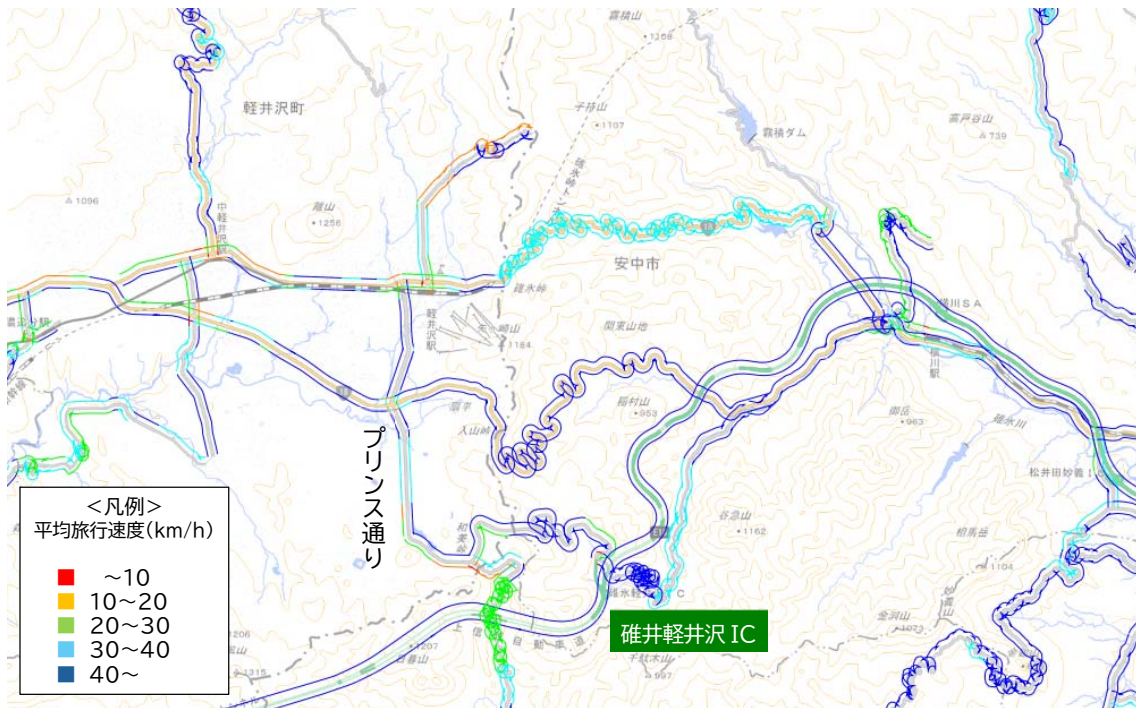


図 3-19 軽井沢地域の 8 月お盆時期の道路区間別平均旅行速度（8 時台）
（データ）ETC2.0 プローブデータ [2023 年 8 月 11 日～15 日の平均値]



図 3-20 軽井沢地域の 8 月お盆時期の道路区間別平均旅行速度（9 時台）
（データ）ETC2.0 プローブデータ [2023 年 8 月 11 日～15 日の平均値]

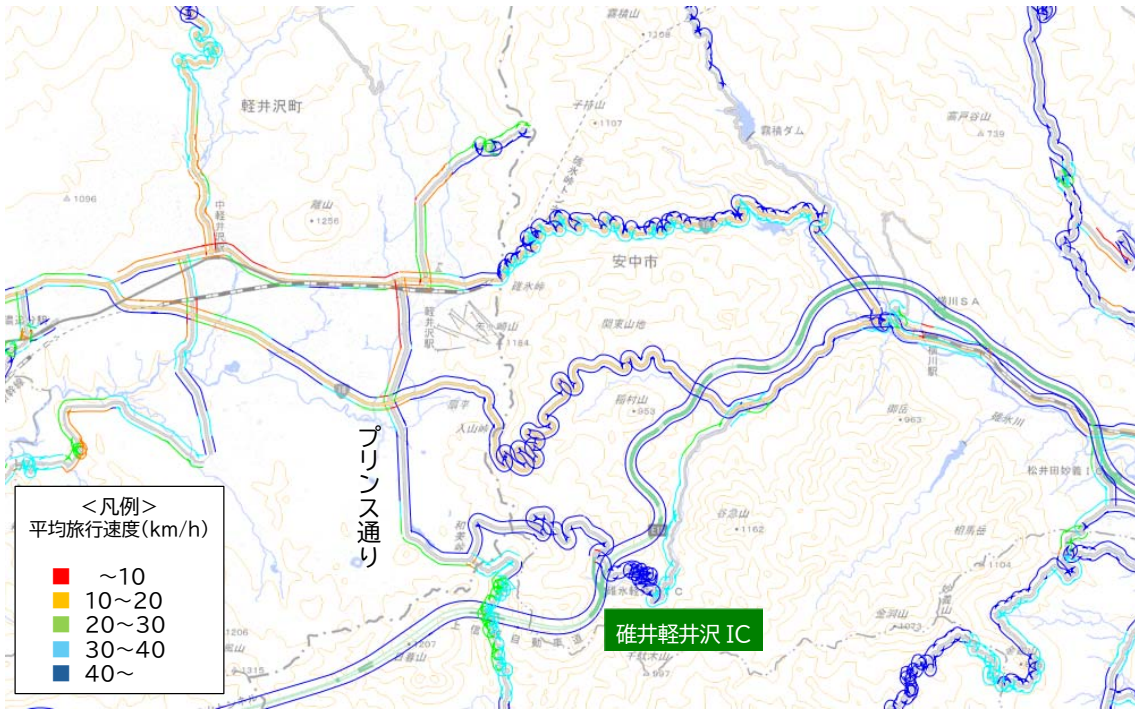


図 3-21 軽井沢地域の 8 月お盆時期の道路区間別平均旅行速度 (10 時台)

(データ) ETC2.0 プローブデータ [2023 年 8 月 11 日～15 日の平均値]



図 3-22 軽井沢地域の 8 月お盆時期の道路区間別平均旅行速度（11 時台）

(データ) ETC2.0 プローブデータ [2023 年 8 月 11 日～15 日の平均値]

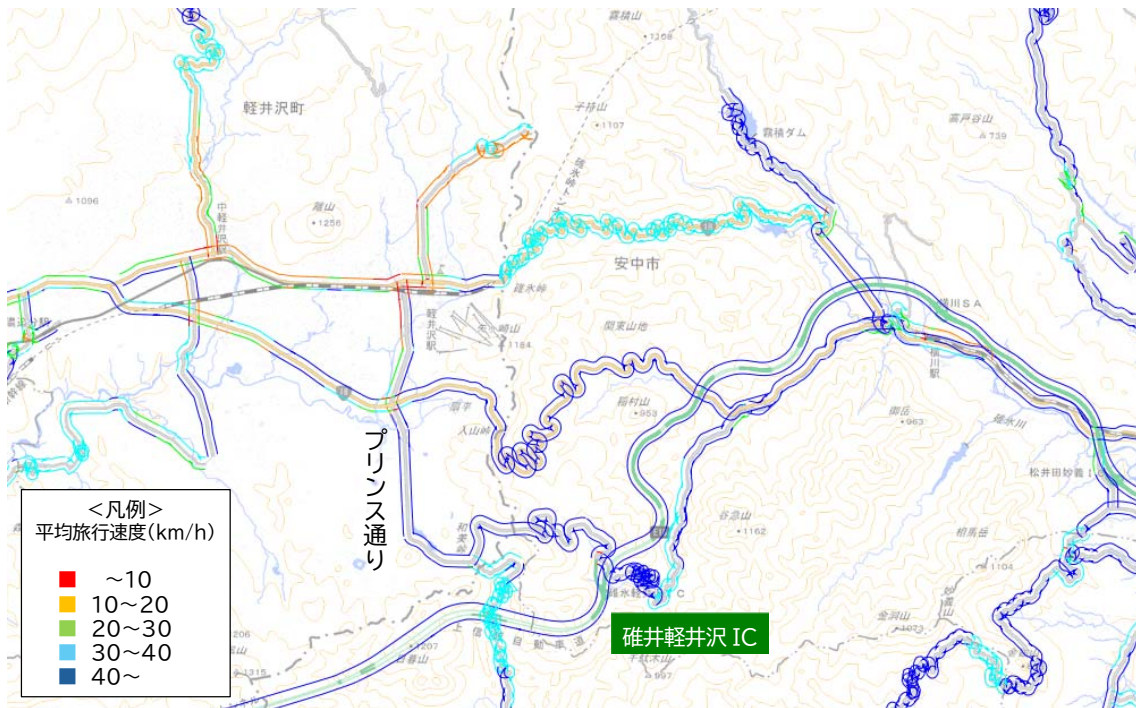


図 3-23 軽井沢地域の 8 月お盆時期の道路区間別平均旅行速度（12 時台）

（データ）ETC2.0 プローブデータ [2023 年 8 月 11 日～15 日の平均値]



図 3-24 軽井沢地域の 8 月お盆時期の道路区間別平均旅行速度（13 時台）

（データ）ETC2.0 プローブデータ [2023 年 8 月 11 日～15 日の平均値]

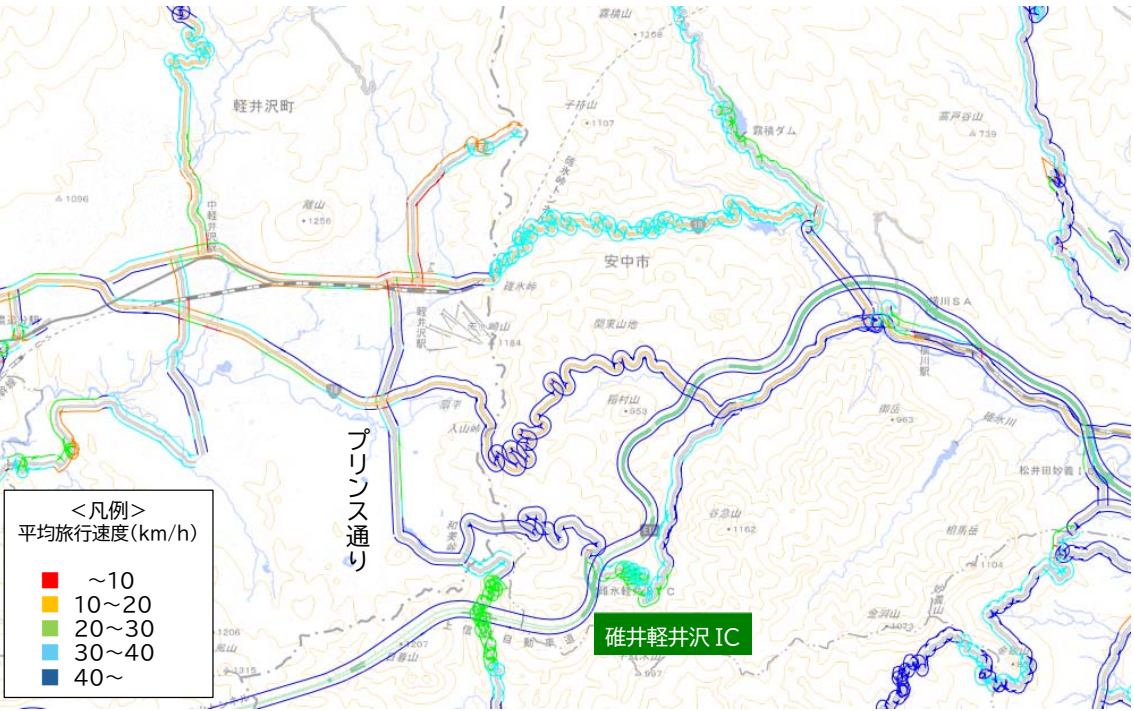


図 3-25 軽井沢地域の 8 月お盆時期の道路区間別平均旅行速度 (14 時台)

(データ) ETC2.0 プローブデータ [2023 年 8 月 11 日～15 日の平均値]

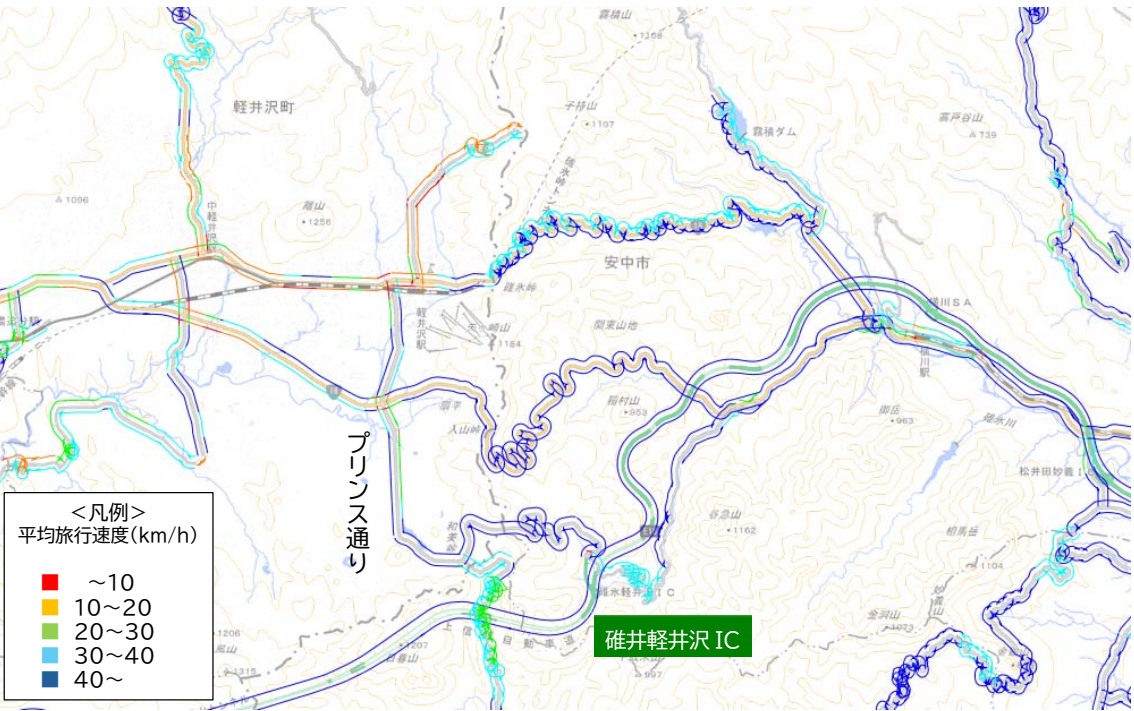


図 3-26 軽井沢地域の 8 月お盆時期の道路区間別平均旅行速度 (15 時台)

(データ) ETC2.0 プローブデータ [2023 年 8 月 11 日～15 日の平均値]



図 3-27 軽井沢地域の 8 月お盆時期の道路区間別平均旅行速度（16 時台）

（データ）ETC2.0 プローブデータ [2023 年 8 月 11 日～15 日の平均値]



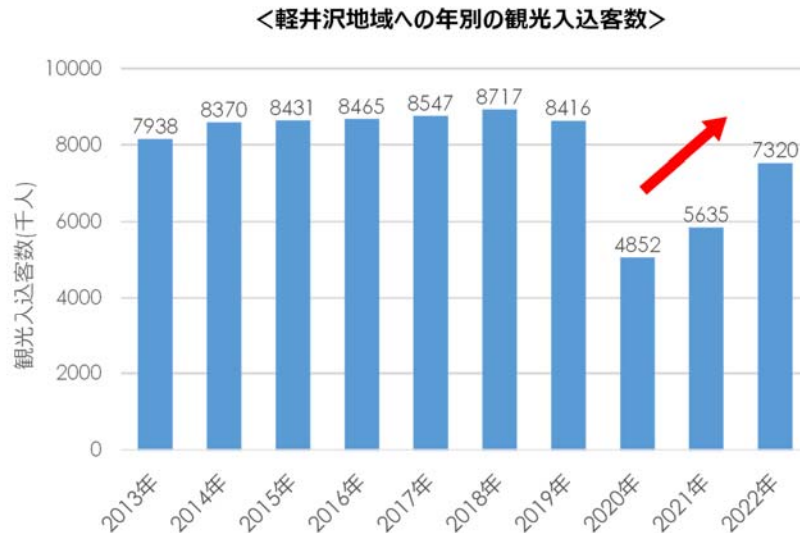
図 3-28 軽井沢地域の 8 月お盆時期の道路区間別平均旅行速度（17 時台）

（データ）ETC2.0 プローブデータ [2023 年 8 月 11 日～15 日の平均値]



(4) 軽井沢地域への来訪者特性

観光入込客数はコロナウイルス前には最大年間約 870 万人と例年多くの観光客が訪れており、コロナ禍以降も徐々に観光客数が回復してきている。また、軽井沢地域への観光客は県内からが 22%、県外からが 78%と遠方からの来訪者が多く、軽井沢地域への観光客は日帰り客、宿泊客が概ね同程度となっている。



＜軽井沢地域観光客の県内・県外割合（2022年）＞ ＜軽井沢地域観光客の日帰り・宿泊割合（2022年）＞

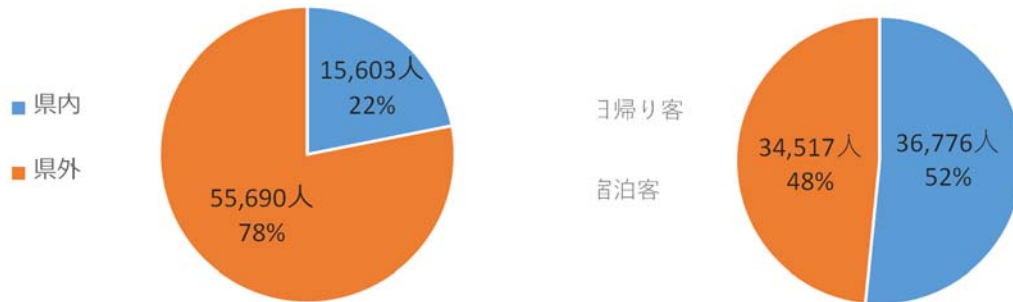


図 3-30 軽井沢地域の観光マップ

（出典）長野県観光地利用者統計調査

3.1.3 日光地域

(1) 日光地域の概要

日光地域は、国立公園などの自然環境や世界遺産「日光の社寺」などの観光資源が多く、毎年多くの観光客が訪れており、観光名所の周辺では交通渋滞の頻度や規模が拡大している。なかでも、世界遺産地区では二社一寺（日光東照宮・日光二荒山神社・日光山輪王寺）へ向かう観光客が集中するため、国道 119 号などの路線で激しい交通渋滞が頻発している。また、奥日光の華厳の滝や中禅寺湖に向かう第 2 いろは坂（国道 120 号）では、紅葉時期には 10km にもおよぶ渋滞が発生している。これらの交通渋滞は、観光地としての魅力低下のほか、地域生活にも支障をきたしていることから、交通渋滞の解消に向けて、日光市や関係機関に加え民間企業や地元住民を交えて連携を図りながら、実行可能な対策が実施されている。

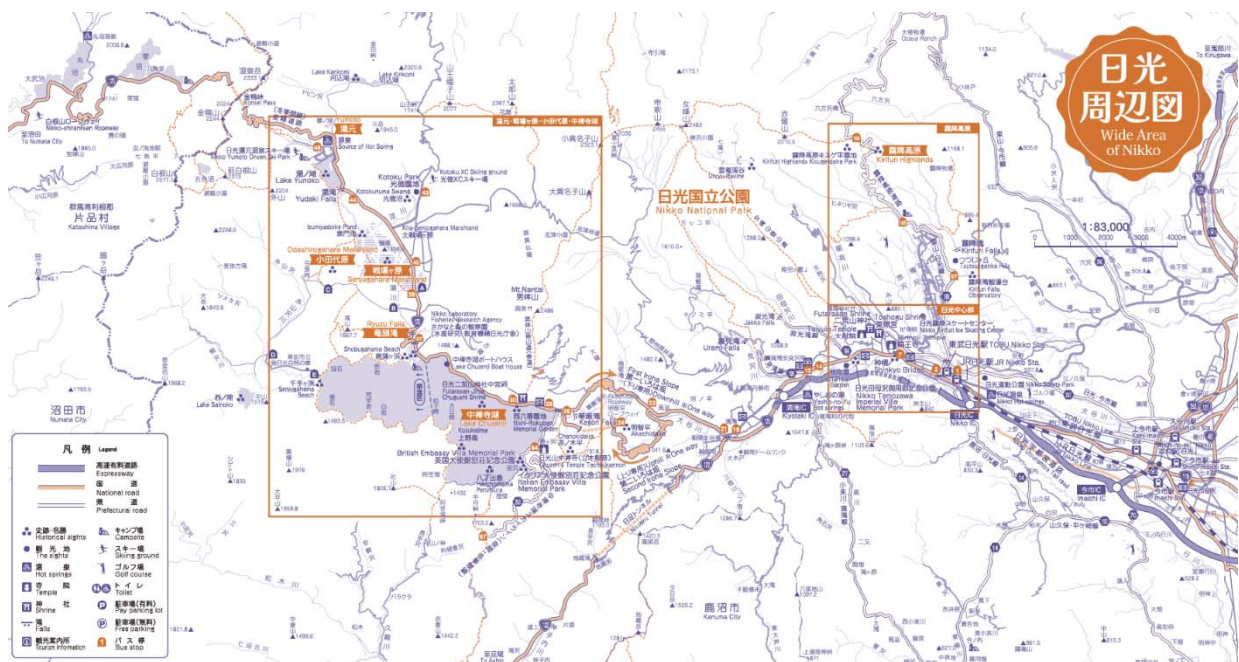


図 3-31 日光地域の観光マップ

(出典) 日光市観光協会

(2) 日光地域における観光渋滞対策の経緯

栃木県及び日光地域における地元市町等との連携により、行楽シーズンにおける渋滞対策を実施してきている。

日光市内の主要な観光地周辺ではゴールデンウィークや秋の行楽シーズンに著しい交通渋滞が発生しており、これまでに、二社一寺周辺において臨時駐車場を開設している。2023年のゴールデンウィークには、ウェブカメラによる渋滞状況の動画等をリアルタイムに協議会ホームページで配信することで、臨時駐車場への円滑な迂回誘導や利用の分散化が試行されている。また秋の行楽シーズンも多数の来訪者が見込まれるため、円滑な道路交通確保のため以下のような対策を実施されている。



図 3-32 秋の行楽シーズンにおける日光地域の渋滞対策の概要（令和5年度）

（出典）栃木県

(3) 日光地域の道路交通状況

以下に、日光地域の道路交通状況として、最も来訪者が多い11月紅葉期（2022年11月前半の土休日）における道路区間別時間帯別（7時～18時台）の平均旅行速度図を示す。

日立地域の11月紅葉期では、午前中からお昼の時間帯にかけて、

の道路が速度低下していることが確認できる。

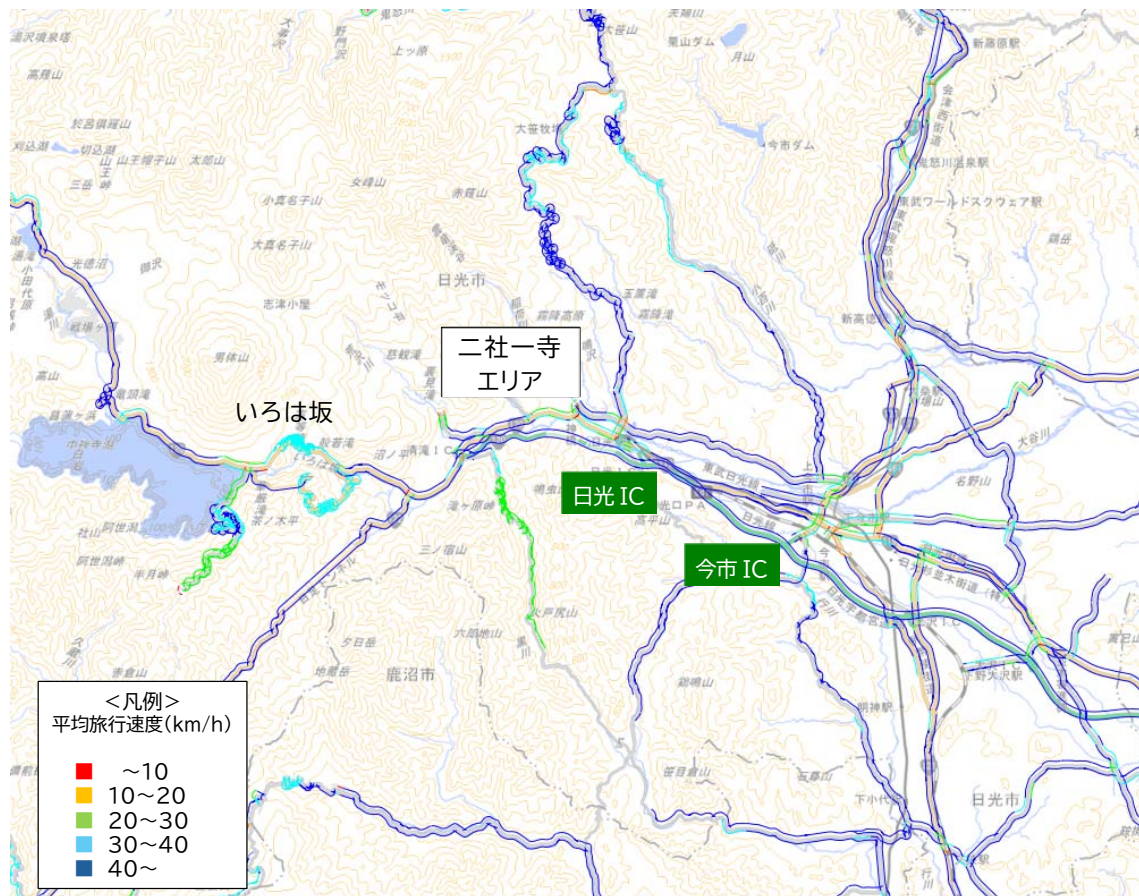


図 3-33 日光地域の11月紅葉期の道路区間別平均旅行速度（7時台）

（データ）ETC2.0プローブデータ [2022年11月3日（祝）～20日（日）のうち土休日7日間平均]

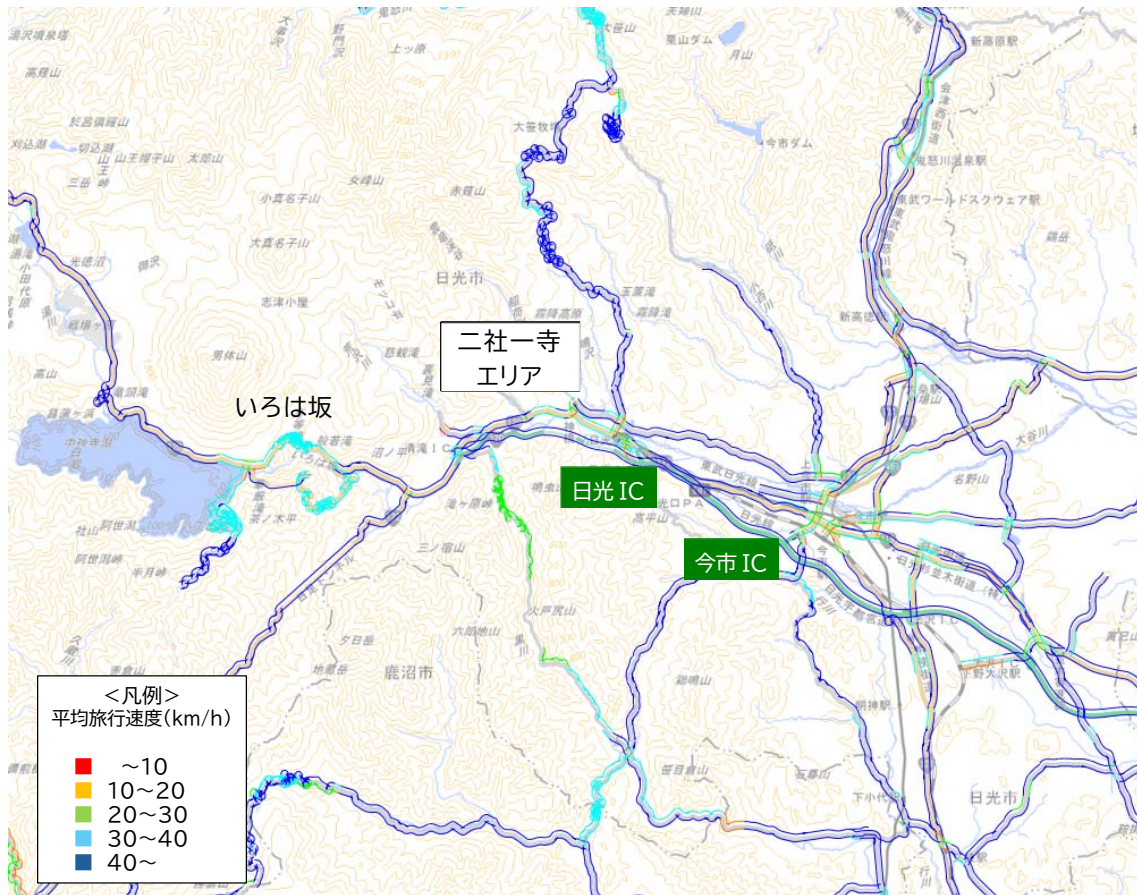
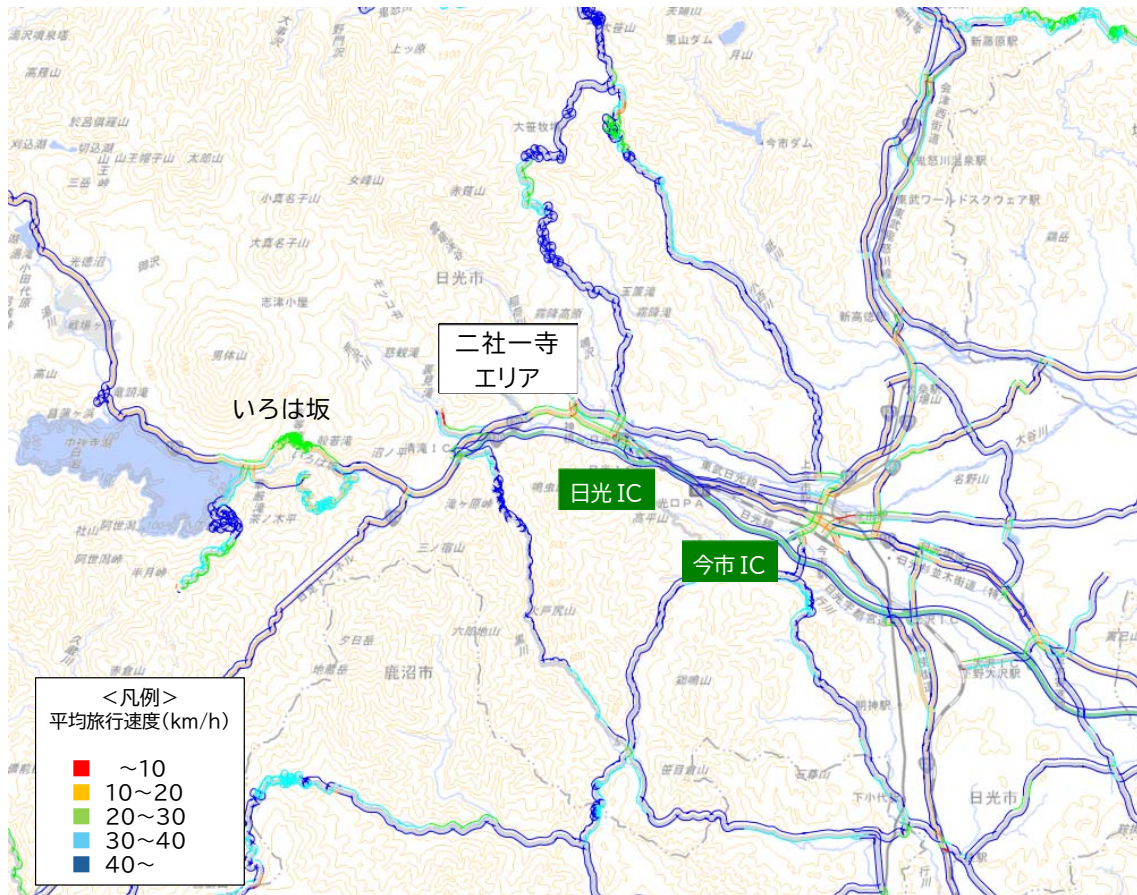


図 3-34 日光地域の11月紅葉期の道路区間別平均旅行速度（8時台）

（データ）ETC2.0プローブデータ [2022年11月3日（祝）～20日（日）のうち土休日7日間平均]



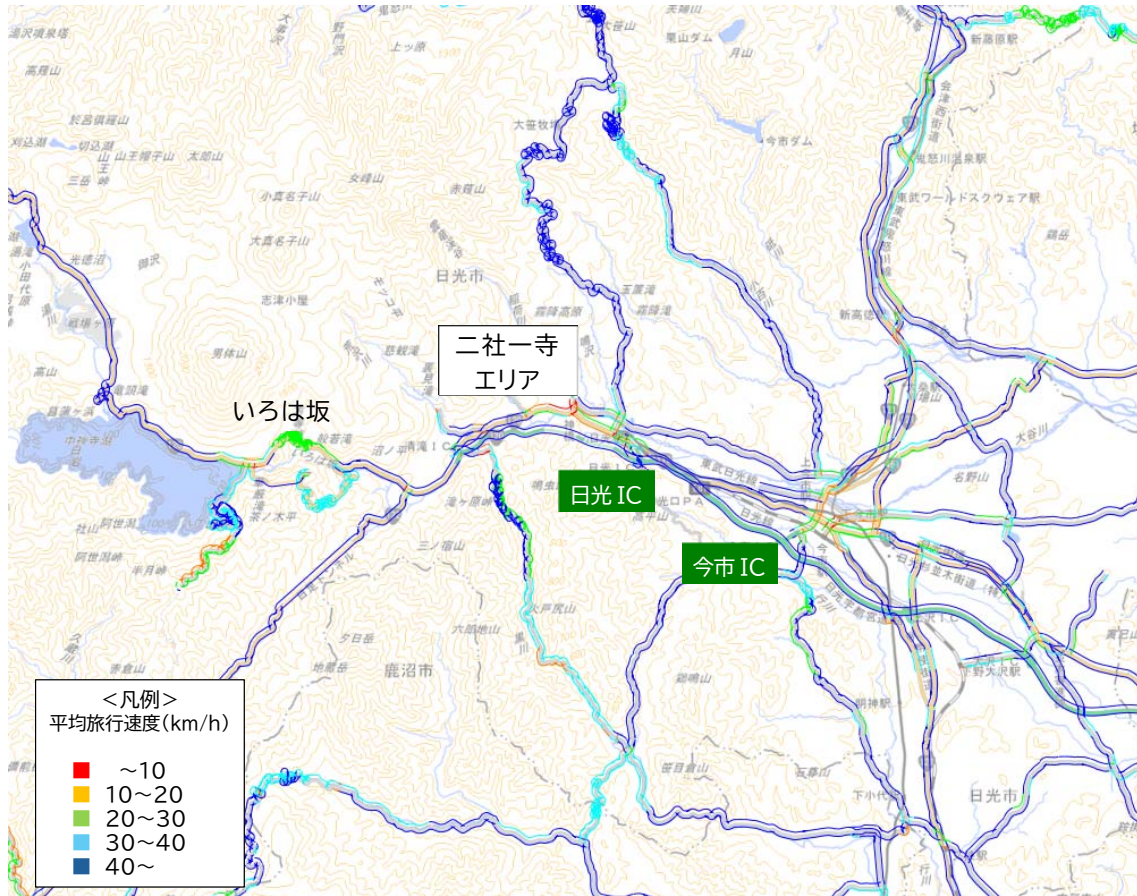


図 3-36 日光地域の11月紅葉期の道路区間別平均旅行速度（10時台）

（データ）ETC2.0 プローブデータ [2022 年 11 月 3 日（祝）～20 日（日）のうち土休日 7 日間平均]

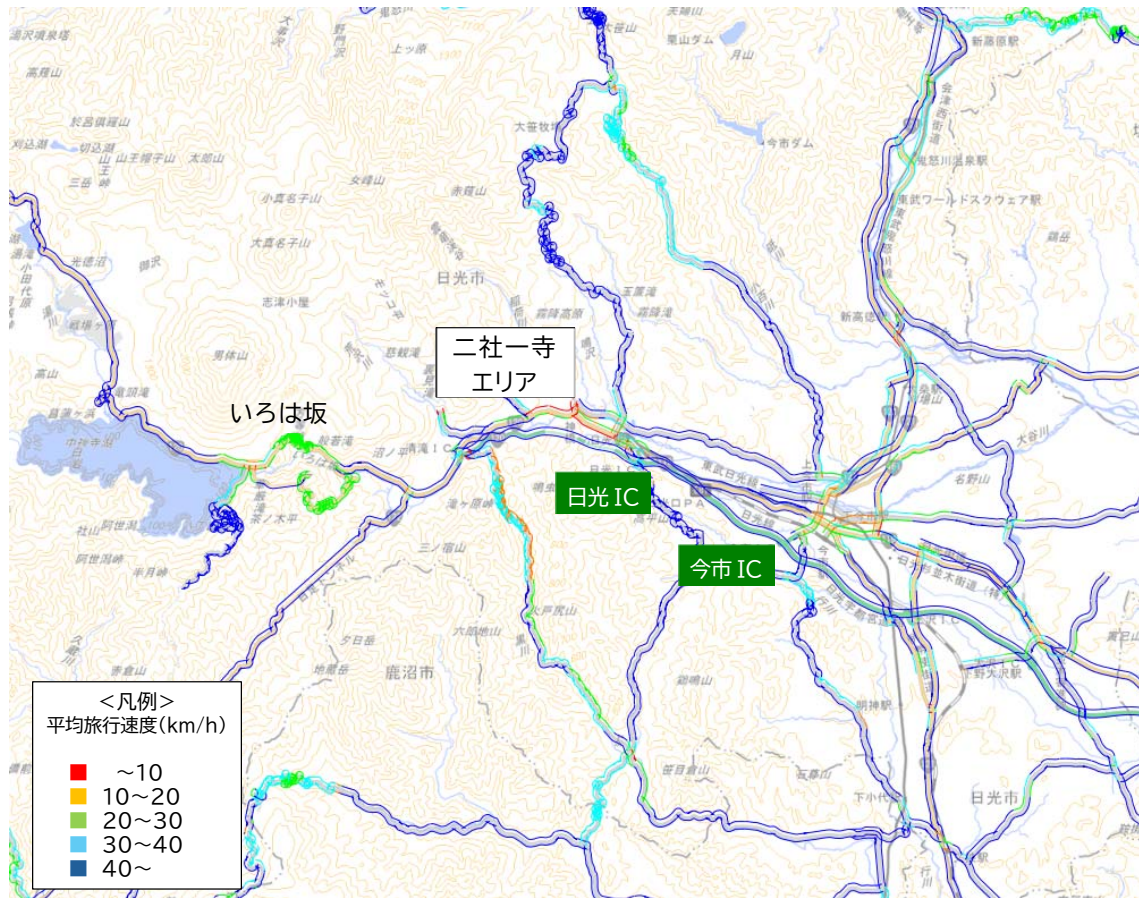


図 3-37 日光地域の11月紅葉期の道路区間別平均旅行速度（11時台）

（データ）ETC2.0 プローブデータ [2022年11月3日（祝）～20日（日）のうち土休日7日間平均]

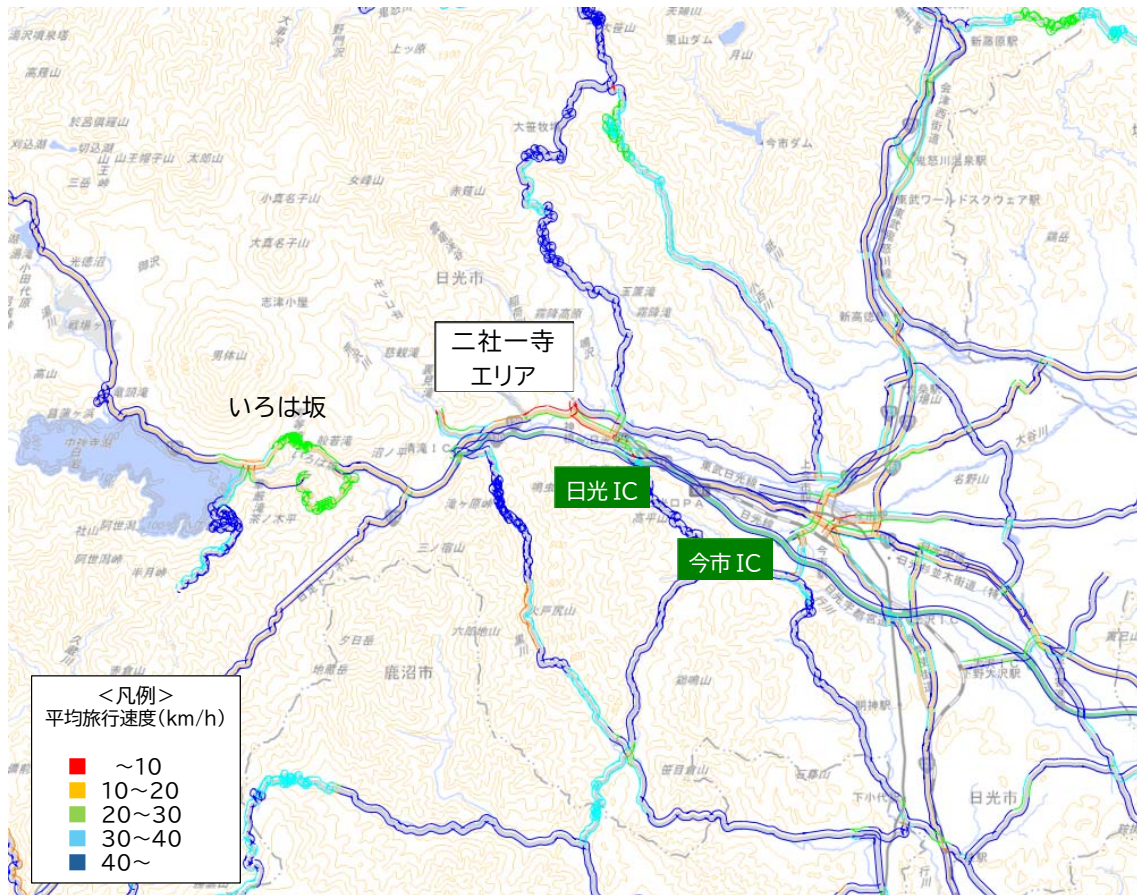


図 3-38 日光地域の11月紅葉期の道路区間別平均旅行速度（12時台）

（データ）ETC2.0 プローブデータ [2022年11月3日（祝）～20日（日）のうち土休日7日間平均]

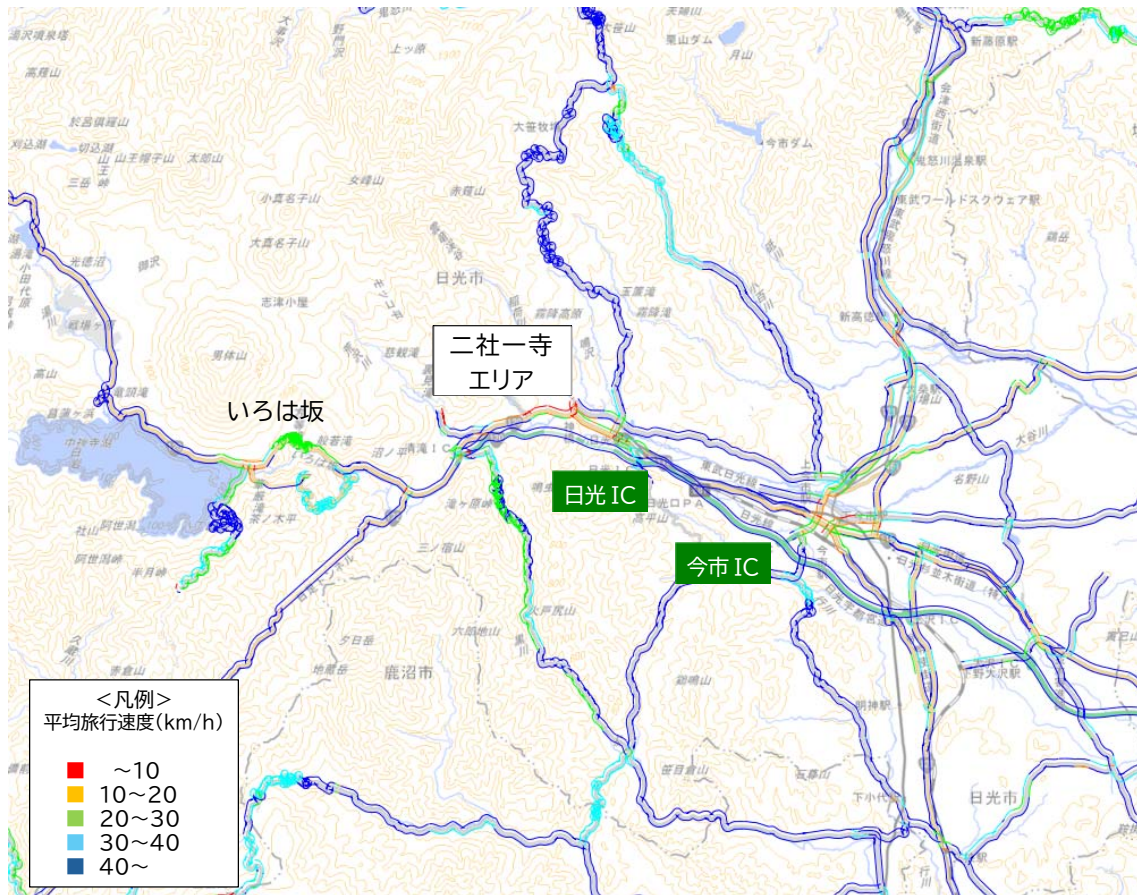


図 3-39 日光地域の11月紅葉期の道路区間別平均旅行速度（13時台）

（データ）ETC2.0 プローブデータ [2022年11月3日（祝）～20日（日）のうち土休日7日間平均]

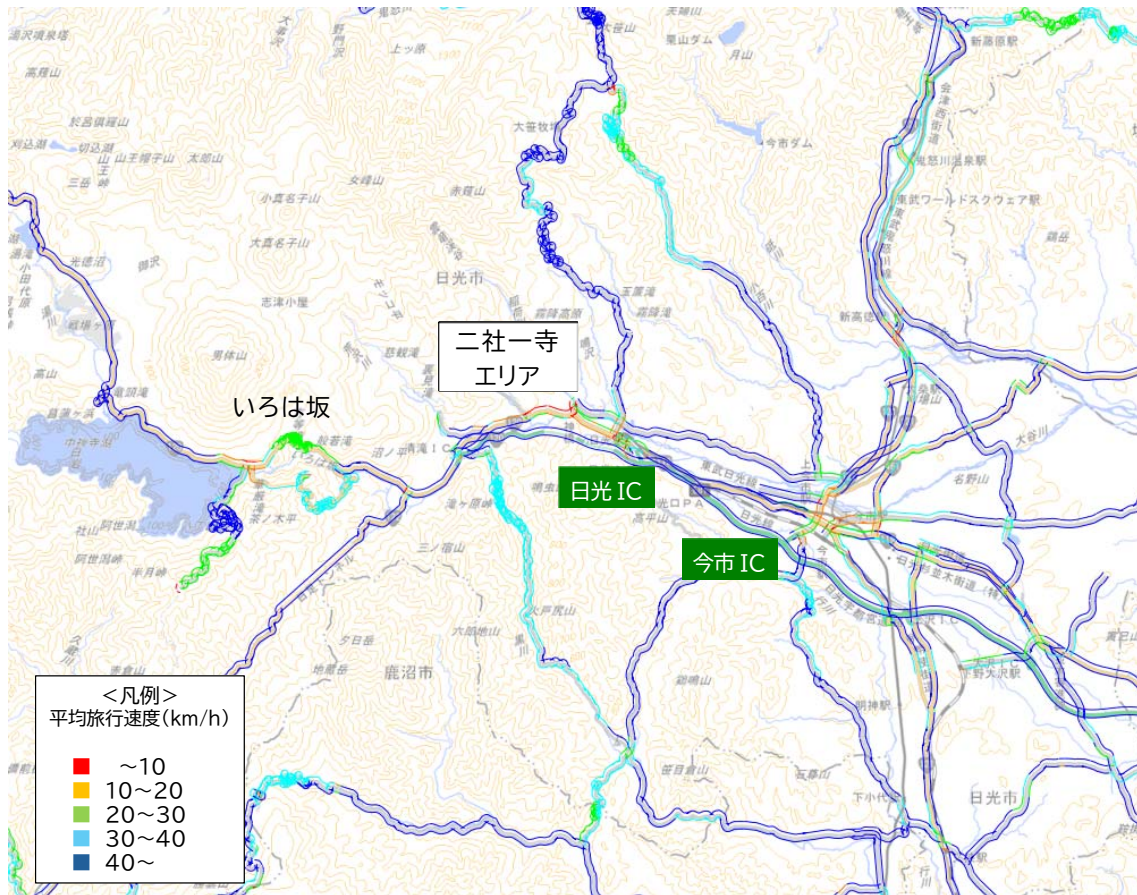


図 3-40 日光地域の11月紅葉期の道路区間別平均旅行速度（14時台）

（データ）ETC2.0 プローブデータ [2022年11月3日（祝）～20日（日）のうち土休日7日間平均]

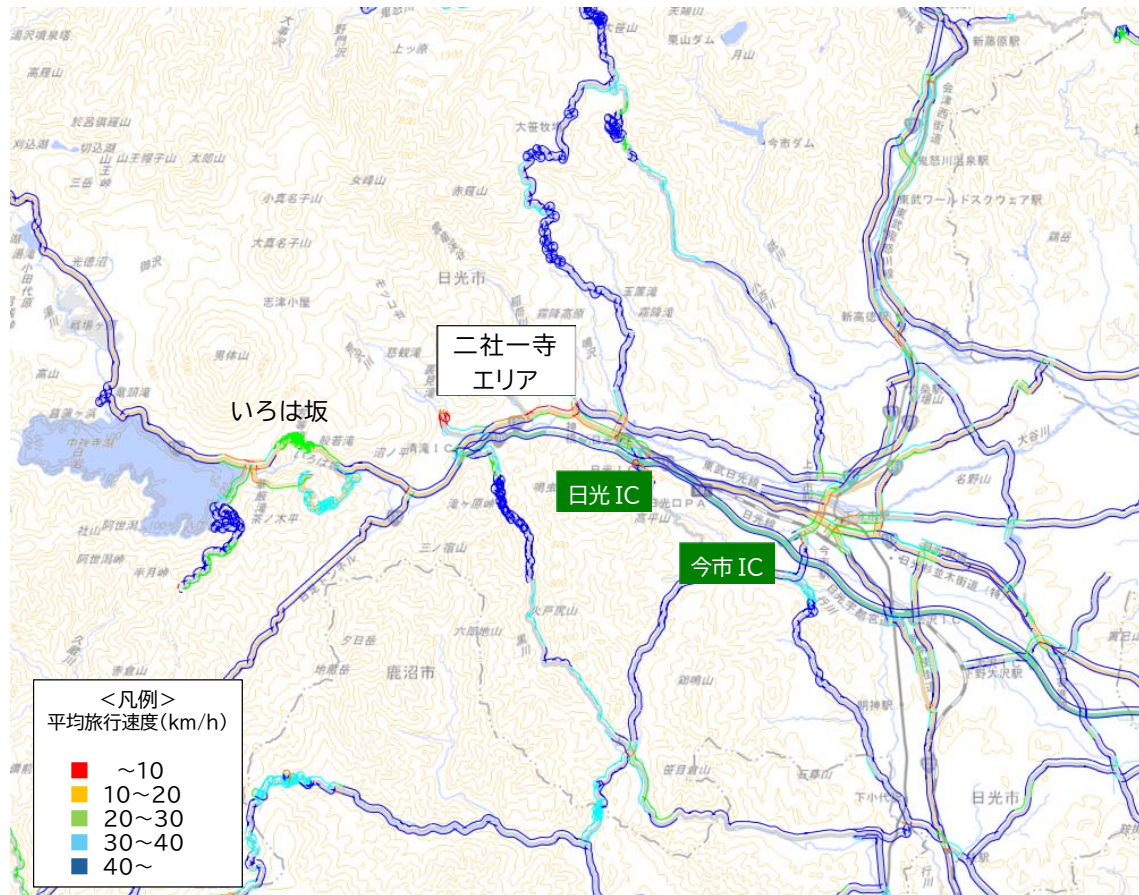


図 3-41 日光地域の11月紅葉期の道路区間別平均旅行速度（15時台）

（データ）ETC2.0 プローブデータ [2022 年 11 月 3 日（祝）～20 日（日）のうち土休日 7 日間平均]

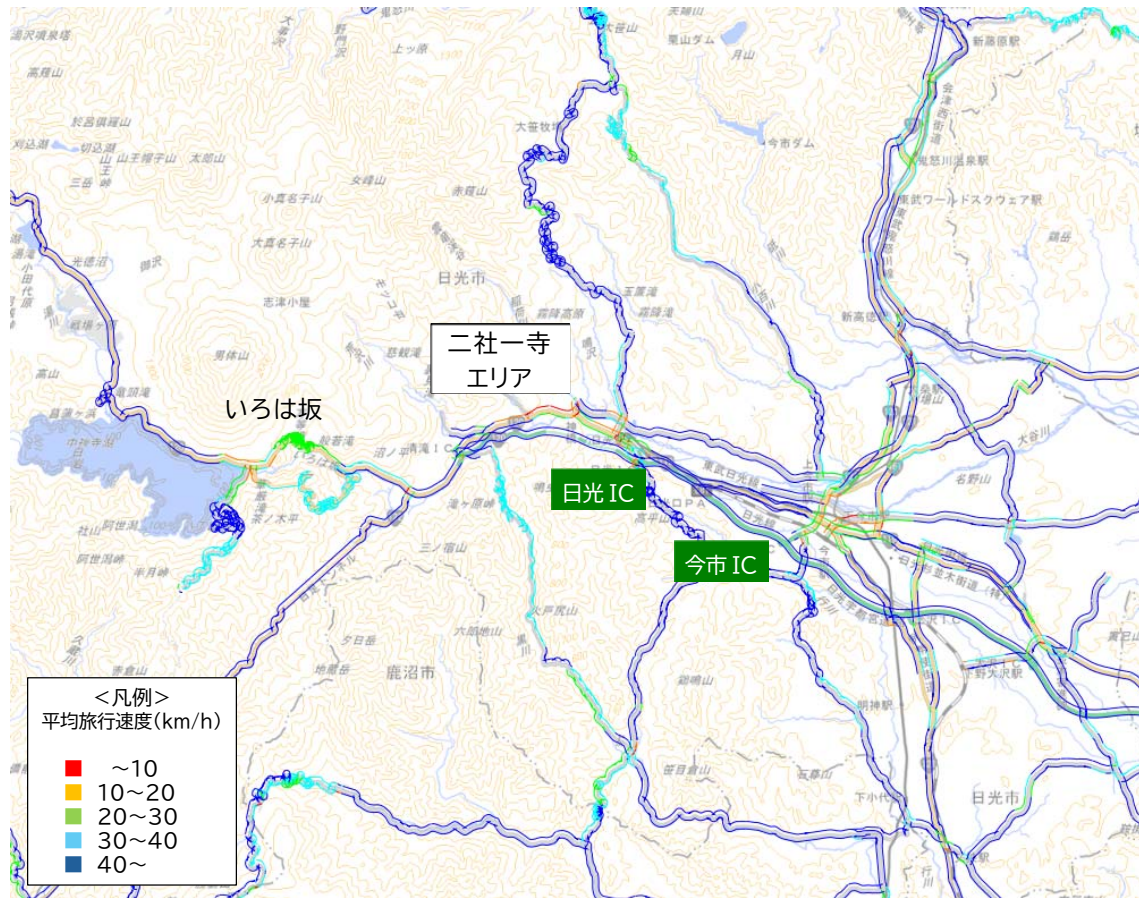


図 3-42 日光地域の 11 月紅葉期の道路区間別平均旅行速度（16 台時）

（データ）ETC2.0 プローブデータ [2022 年 11 月 3 日（祝）～20 日（日）のうち土休日 7 日間平均]

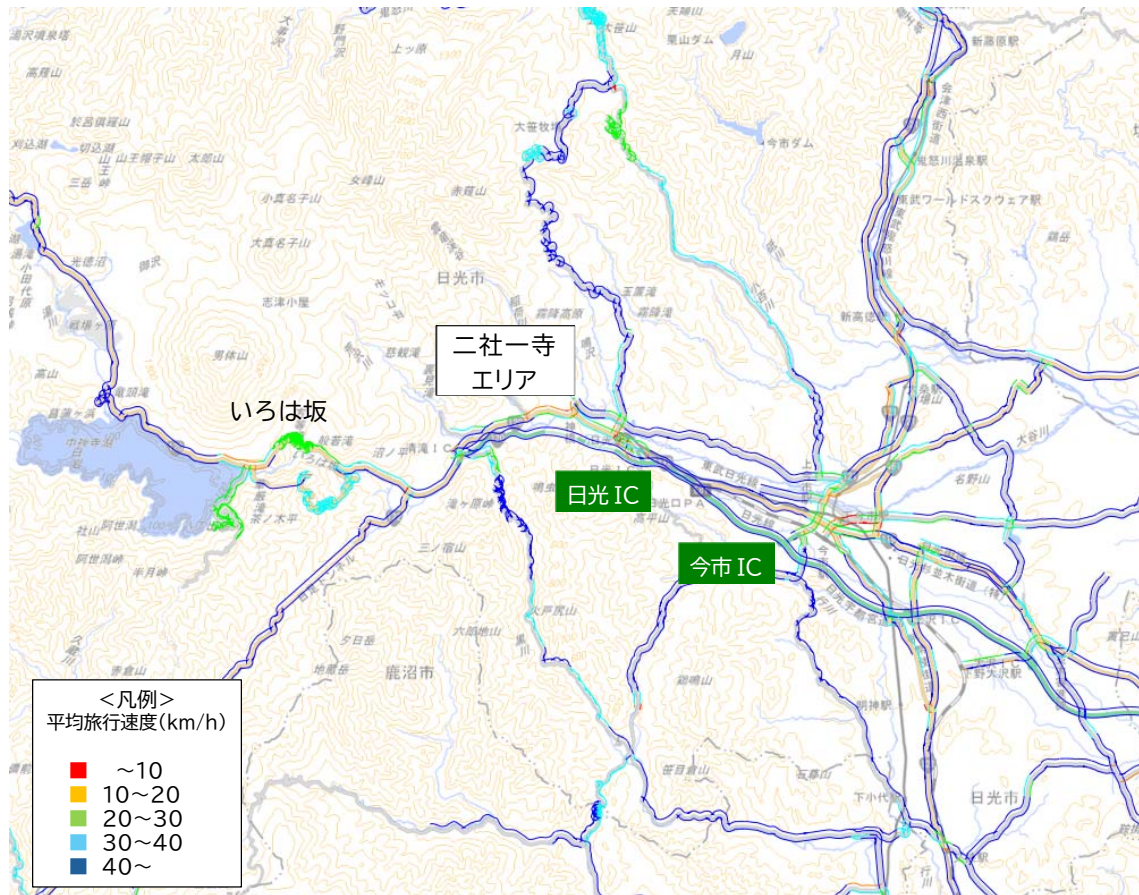


図 3-43 日光地域の11月紅葉期の道路区間別平均旅行速度（17時台）

（データ）ETC2.0 プローブデータ [2022年11月3日（祝）～20日（日）のうち土休日7日間平均]

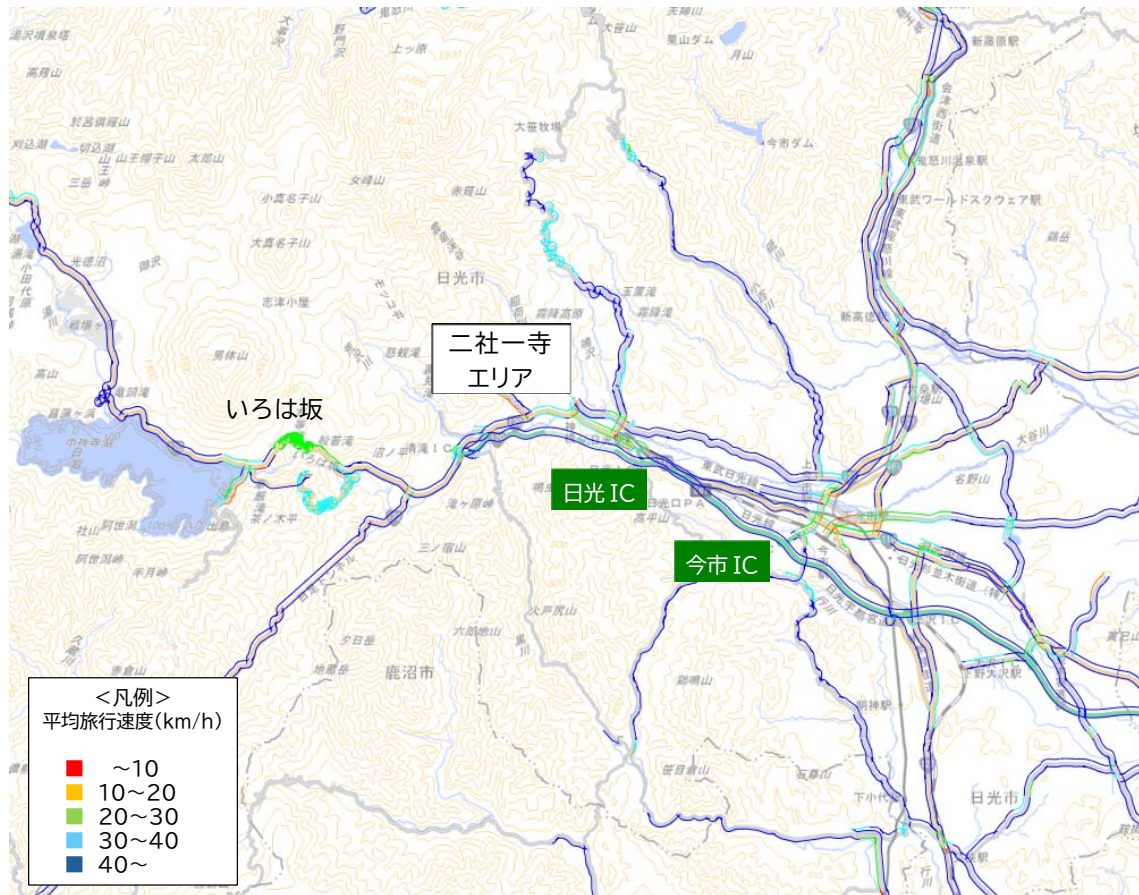


図 3-44 日光地域の11月紅葉期の道路区間別平均旅行速度（18 時台）
 （データ）ETC2.0 プローブデータ [2022 年 11 月 3 日（祝）～20 日（日）のうち土休日 7 日間平均]

3.2 スマート IC 整備箇所の効果検討

3.2.1 概要

本節では、今後のスマート IC（以下、SIC）整備や利用促進への取り組みに向けて、基礎となる情報を収集し、SIC の利用特性に与える要因や整備効果が発現する条件の整理を行う。分析にあたっては、関東地整管内の放射方向路線の SIC(29 カ所)を対象とし、よりマクロ的な観点から考察を行う。

1) SIC に関する基礎的な指標の整理

主として関東地整管内の放射方向路線を対象に、SIC に関する基礎的な指標（利用台数、IC 間距離や人口カバー率等）を収集・整理する。

2) SIC の利用実績と路線特性や周辺地域との関係性分析

SIC の利用実績（転換利用等）を被説明変数に、前項で整理する路線特性や周辺地域の特性の指標を説明変数とした回帰分析を行い、整備効果に影響を与える要素を分析する。説明変数を組合せ、今後の SIC 整備においてどの程度の効果（IC 交通量）が発現する余地があるか、簡易的に算定できる手法を検討する。

3.2.2 スマート IC

SIC は、高速道路の本線上やサービスエリア、パーキングエリア等から乗り降りができるように設置されたインターチェンジ（以下、IC）である。一般の IC と異なる点として、ETC を搭載した車両のみが通行できる、という特徴がある。これによって、料金所自体の構造の簡素化、料金徴収員の削減が図れるため、従来の IC と比較して低コストで導入できるメリットがある。

SIC の整備が進んだきっかけとして、H17 年に実施された「使える」ハイウェイ推進会議において、IC 最適配置とアクセス強化が提言されたことが挙げられる。H17 年当時、我が国の平均 IC 間距離は欧米の約二倍である 10km であり、高速道路へのアクセス性が低い状況であった。そこで、推進会議では、ネットワーク形成の観点から IC の最適配置、特に建設・管理コストが縮減された ETC 専用の SIC の整備が提言された。これによって H18 年以降、全国各地の高速道路において SIC の整備が実施された。国土交通省によれば、R5 年 12 月時点で全国 156 カ所の SIC が供用されている。

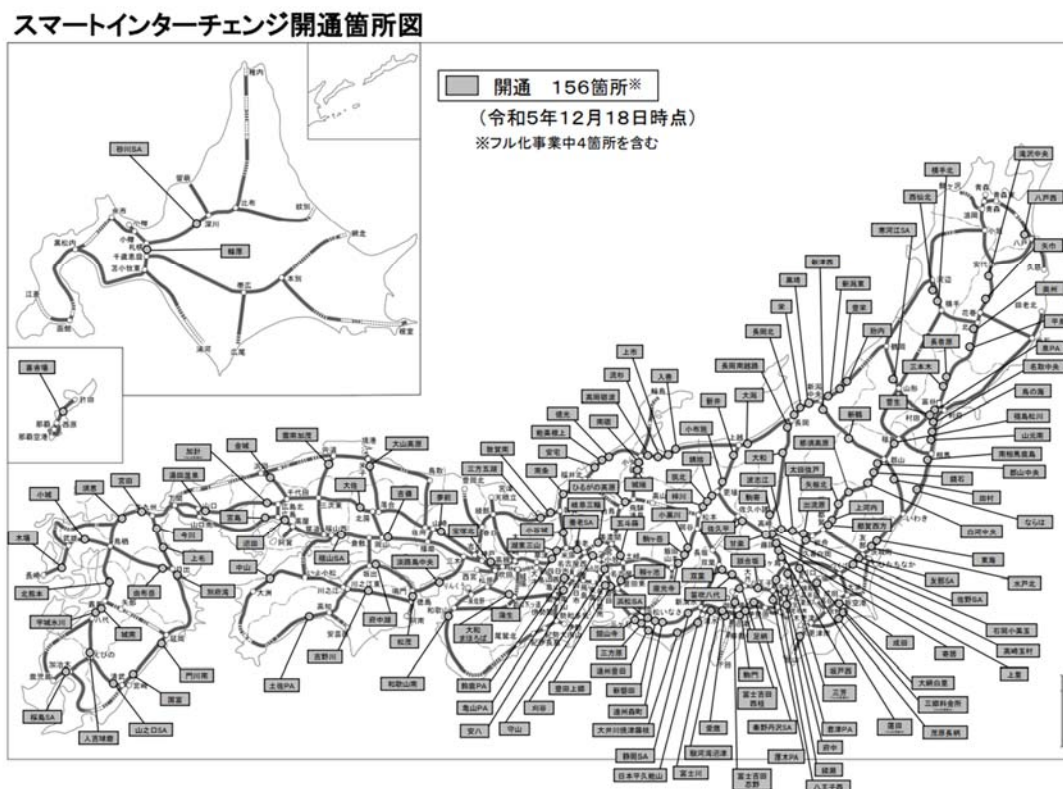


図 3-45 R5 年 12 月時点全国 SIC 位置図(国土交通省(2023))

SICの種類は大きくSA・PA接続型、本線直結型の2つに分類できる。SA・PA接続型は高速道路上のSA・PAと一般道路を接続させ、その経路上にSICを設置するものである。既存のSA・PAを活用して設置することから、比較的容易に整備が可能である。

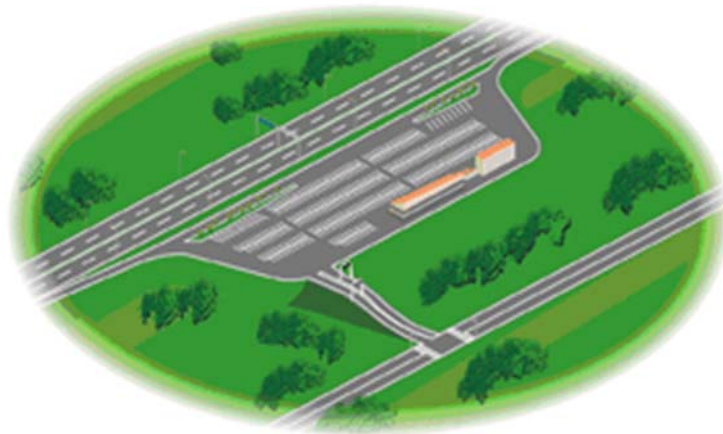
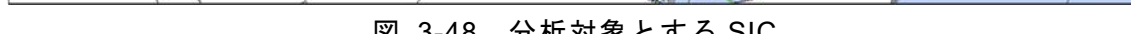


図 3-46 SA・PA 接続型 SIC イメージ図（国土交通省）

一方、本線直結型は高速道路に直接アクセス路を接続させるものである。一般のICと似たような形で整備が可能である。



図 3-47 本線直結型 SIC イメージ図（国土交通省）



※外環道外側の SIC 全 29 箇所

3.2.4 分析1：SICに関する基礎的な指標の整理

(1) 概要

本項では、SICに関する基礎的な情報を収集し、対象SIC間の単純比較を行うことで指標の整理を実施する。収集したデータを、下表に示す。

表 3-3 SICに関する基礎的な指標（案）

視点	指標（案）	活用するデータ（例）
路線特性	○IC数、IC間距離 ○沿線カバー率（面積・人口）	・道路NWデータ【最新】 ・国勢調査【R2】
SIC周辺の地域特性	○SIC整備により高速道路へのアクセス時間が短縮する圏域（人口・事業所・人口密度・医療機関） ○土地利用（用途地域、可住地面積） ○観光入込客数	・国勢調査【R2】 ・経済センサス【H28】 ・医療機関データ【R2】 ・土地利用詳細メッシュ【R3】 ・デジタル観光統計オープンデータ【R5】
利用実績	○IC・SICの利用台数	・ETCログデータ【R4年10月】等

(2) 路線特性

1) IC 数

分析対象となる路線について、対象区間の IC 数と SIC 数、及び SIC が占める割合を下表に整理する。各路線の IC のうち、SIC の割合は概ね 15～30％程度である。

表 3-4 分析対象区間の IC 数、SIC 数

	東北道	長野道	上信越道	中央道	常磐道	北関東道	関越道
IC 数 (箇所)	20	9	19	22	21	21	20
うち、SIC 数 (箇所)	6	2	3	4	6	5	3
SIC が 占める割合	30%	22%	16%	18%	29%	24%	15%

※R5 年 10 月現在

2) IC 間距離

分析対象路線の平均 IC 間距離について整理する。IC のみが設置されている場合、各対象路線の平均 IC 間距離は 8~12km 程度である。これは、欧米諸国の IC 間と比較して 1.5~2 倍程度である。一方、SIC を整備した現在においては、平均 IC 間距離は 7~9km 程度になっており、従前よりも平均 IC 間距離が 2,3km 短縮していることが確認された。また、現在事業中の SIC も含めると、今後の平均 IC 間距離は 6~8km となり、従前の IC 間距離と比較して、3 分の 2 程度に短縮されることが見込まれた。

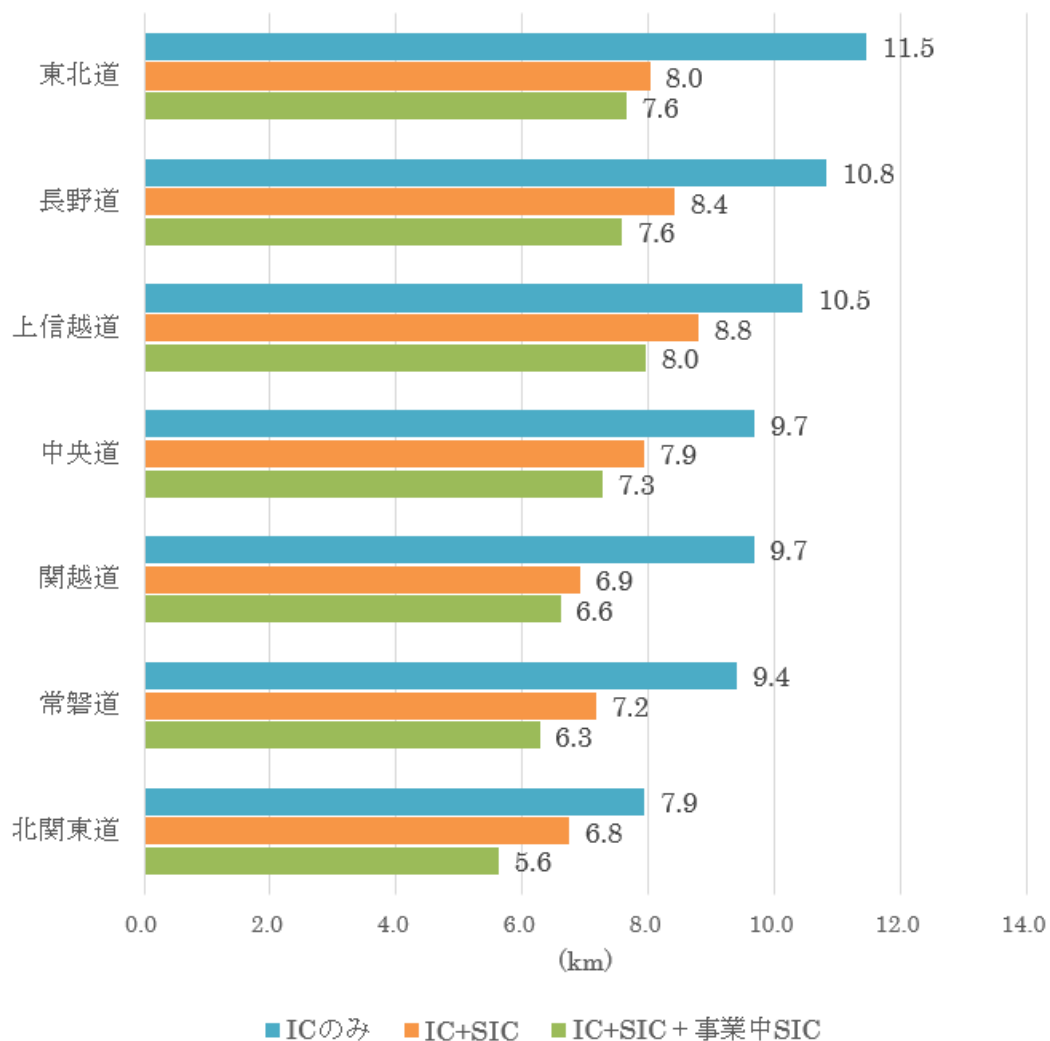


図 3-49 分析対象路線の平均 IC 間距離 (L)

※R5 年 10 月現在

3) 沿線カバー率

分析対象となる路線毎に、沿線カバー率の算出を行った。沿線カバー率は高速道路の沿線地域に対して、どの程度 IC 圏域がカバーできているか、その割合を示したものである。

算出にあたっては、高速道路の沿線地域を 5km 帯（沿線面積(A)）に含まれる 3 次メッシュ、SIC を含む各路線の IC 圏域(a_i)を IC 半径 5km に含まれる 3 次メッシュとして設定した。沿線カバー率算出におけるイメージを下図に示す。

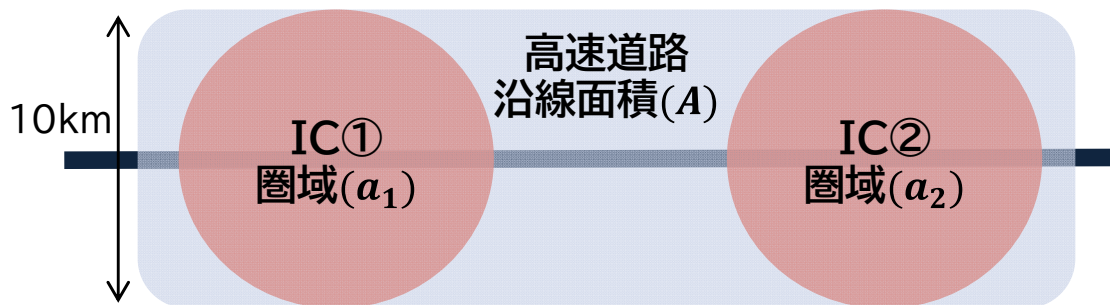


図 3-50 沿線カバー率

また、沿線カバー率を下記のように定義した。

$$\text{沿線カバー率 } C = \frac{\sum_{i=1}^n a_i}{A} \times 100(\%)$$

a. 面積カバー率

下図は面積を基準とした IC 及び SIC の沿線カバー率を示している。平野部が多い高速道路の沿線カバー率が高く、山間部が多い高速道路の沿線カバー率が低いことが確認された。最も沿線カバー率が高い常磐道(86.3%)と最も沿線カバー率が低い長野道(70.2%)の間では約 16%の差があることが分かった。また、SIC の整備によって沿線カバー率が向上していることが確認された。特に東北道では、SIC の整備によって 15%近く沿線カバー率が向上していることが確認された。高速道路の利便性向上のために、SIC の整備が効果を発揮している可能性が示唆された。

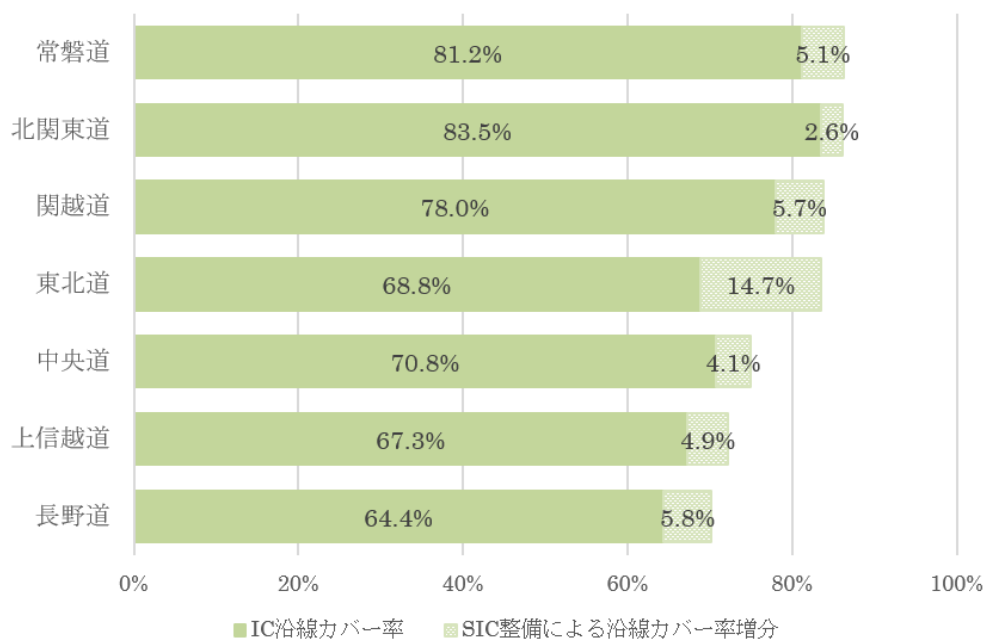
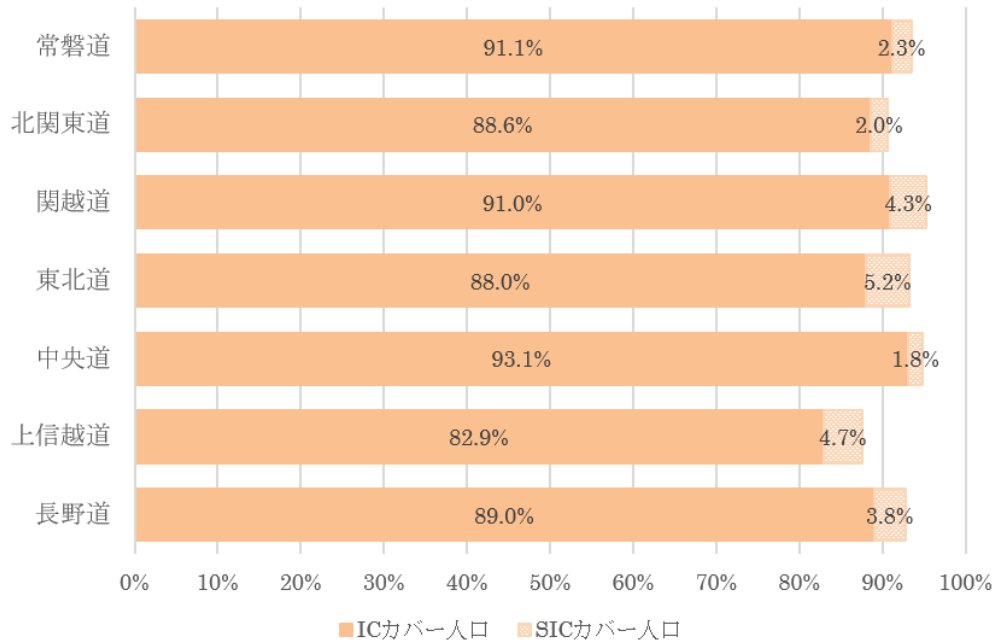


図 3-51 IC 圏域の沿線カバー率 C

b. 人口カバー率

人口を基準とした沿線カバー率の算出結果を下図に示す。人口カバー率は全ての高速道路において 85%以上の値となっており、面積カバー率と比較して、高くなっている傾向がある。また、SIC の整備によって人口カバー率は 2～5%程度上昇していることが確認された。

図 3-52 IC 圏域の人口カバー率 C_p

(データ) R2 国勢調査メッシュ統計

c. 沿線人口密度と IC 圏域人口密度

分析対象路線の沿線人口密度と IC カバー圏域の人口密度を下図に示す。全体の傾向として、沿線の人口密度より IC カバー圏域の人口密度が高くなっており、人口が集積している箇所に IC が設置されていることが示された。特に、山間部が多い中央道では IC カバー圏域の人口密度が顕著に大きくなっており、IC が効果的に配置されていることが示唆された。また、平野部が多い北関東道は人口密度の差が小さかった。

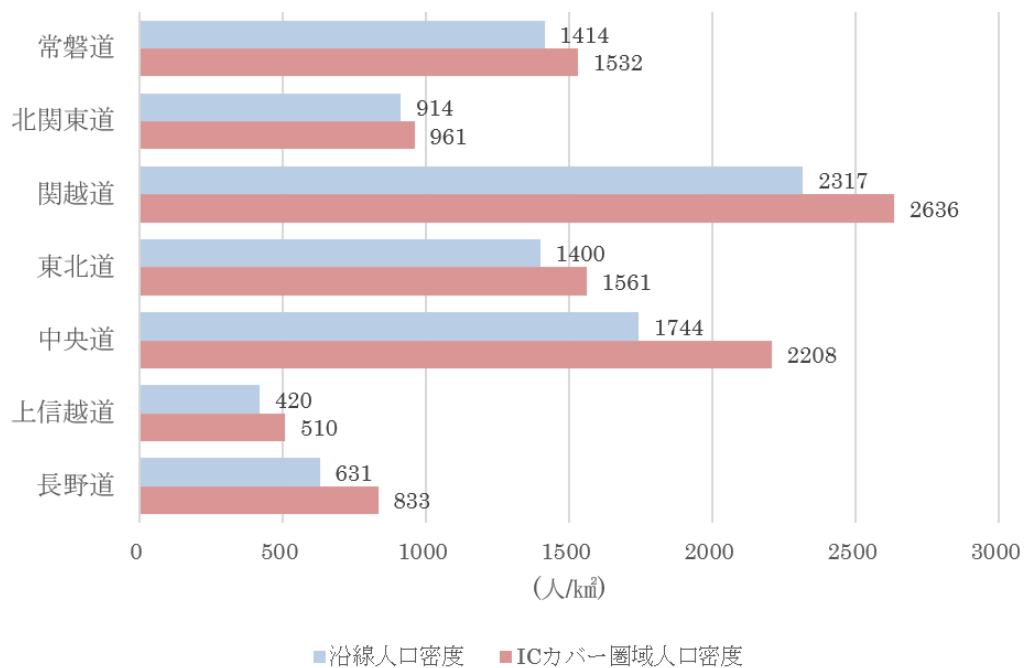


図 3-53 沿線全体と IC カバー圏域の人口密度比較

(データ) R2 国勢調査メッシュ統計

(3) SIC 周辺の地域特性

a. SIC 圏域の算出

SIC 整備に伴い、当該の SIC が最寄り IC となる圏域の面積を集計する。集計にあたっては、高速道路の半径 10km を対象に、道路 NW データに基づき、一般道を利用して各 3 次メッシュの中心点から所要時間が最短となる IC を探索した。

下図は、各 SIC の圏域を表したものである。着色されている箇所が SIC の整備によって SIC が最寄り IC となった圏域である。



図 3-54 当該 SIC が最寄り IC となる圏域

※規制速度を基準としてメッシュ中心点から最短の IC を検索

b. SIC 圏域

SIC 圏域の例として、府中 SIC が最寄りとなる圏域を下図に示す。府中 SIC は近接した IC が多いため、高速道路の進路方向と垂直に圏域が広がっていることが確認できる。また、稲城 IC が隣接しているため、国立府中 IC 側に圏域が広がっている。その他、全体の傾向として 4 分程度の短縮が確認された。

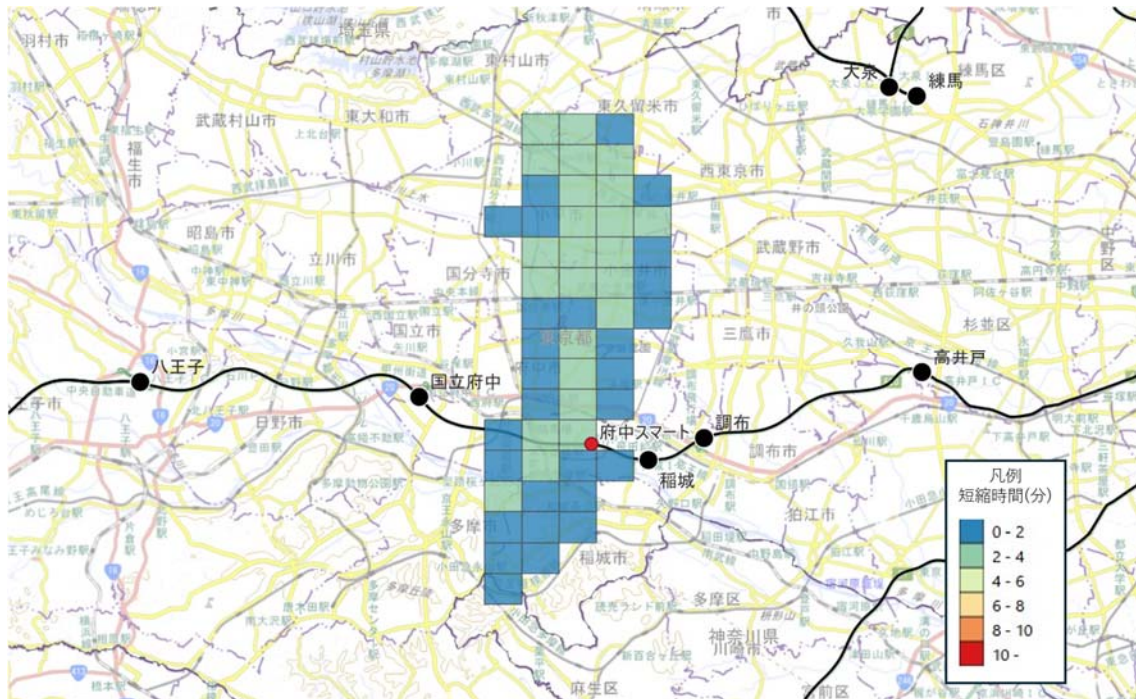


図 3-55 府中 SIC の圏域

c. アクセス 10 分圏域

SIC の整備によって高速道路までの所要時間が 10 分未満となる圏域を下图に示す。SIC が整備されたことによって、主に SIC 付近で 10 分圏域が増加していることが確認された。特に関越道は、都心部から群馬県中央部まで帯状に 10 分圏域が続いているが、一部途切れている箇所について、寄居 SIC や三芳 SIC が上手く充足していることが確認された。

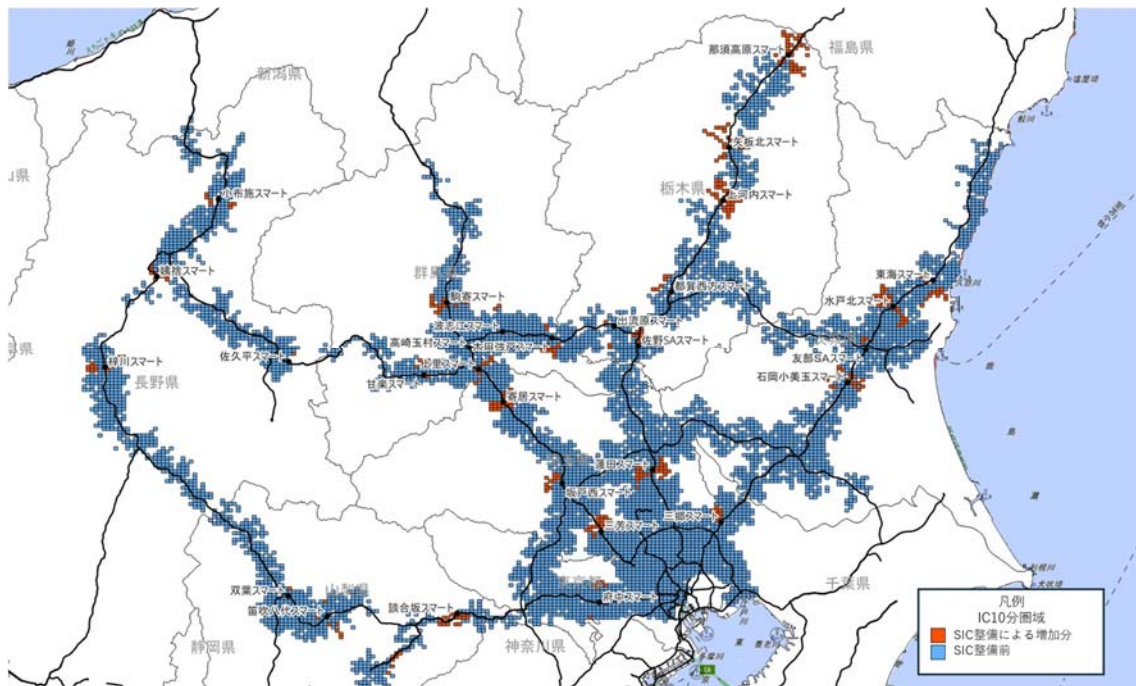


図 3-56 SIC 整備による高速道路 10 分圏域の変化

d. 圏域面積

SIC 整備に伴い、当該の SIC が最寄り IC となる圏域の面積を集計した。集計の結果を下図に示す。結果、東北道の都賀西方 SIC 伊北や常磐道、関越道の駒寄 SIC 等の圏域が広いことが確認された。一方、中央道では全般的に圏域が広くないことが確認された。これは、中央道が山間部を走行することが多いため、SIC が整備されたとしても圏域が面的に広がっていかないことが影響していると考えられる。また、圏央道や外環道付近の SIC については、他の SIC と比較して都心部に立地しているため、圏域が狭く出ている可能性が示唆された。



図 3-57 当該 SIC が最寄り IC となる圏域面積

e. 圏域人口

SIC 整備に伴い、各 SIC が最寄りとなる圏域の人口を集計した。集計の結果を下図に示す。結果、圏央道より都心部の SIC で多くの圏域人口が確認できた。また、郊外部では駒寄 SIC や東海 SIC の圏域人口が多いことが確認された。一方、中央道の SIC や北関東道の SIC、東北道の都賀西方以北の SIC では圏域人口が少ないことが確認された。以上より、圏域人口が多い SIC と少ない SIC では利用形態が異なる可能性が示唆された。



図 3-58 当該 SIC が最寄り IC となる圏域人口

f. 人口密度

SIC 整備に伴い、各 SIC が最寄りとなる圏域の人口密度を集計した。集計の結果を下図に示す。結果、圏央道より都心部の SIC の人口密度が高いことが確認された。また、路線単位では関越道の人口密度が高く、長野道や北関東道、東北道の都賀西方以北は人口密度が低いことが分かった。特に、那須高原 SIC は人口密度が 100 人を切っており、都心部との利用特性の差が生じる可能性が示唆された。



図 3-59 当該 SIC が最寄り IC となる圏域の人口密度

g. 事業所数

SIC 整備に伴い、各 SIC が最寄りとなる圏域の事業所数を集計した。集計の結果、圏央道より都心部の SIC 周辺で事業所数が多いことが確認された。他にも、常磐道の東海、水戸北 SIC や駒寄 SIC でも事業所数が多いことが確認された。一方、長野道や上信越道周辺の SIC では事業所数が少ないことが確認された。



図 3-60 当該 SIC が最寄り IC となる圏域の事業所数

h. 医療機関数

SIC 整備に伴い、各 SIC が最寄りとなる圏域の救急告示病院を集計した。中央道や長野道、上信越道では SIC 圏域における救急告示病院がほとんどないことが確認された。一方、北関東道や圏央道よりも都心部の SIC 圏域では救急告示病院の存在が確認された。SIC 整備によって医療環境が図られることは限定的である可能性が示唆された。



図 3-61 当該 SIC が最寄り IC となる圏域の救急告示病院数

i. 可住地面積

SIC 周辺の可住地面積について集計を行った。可住地面積の算出にあたっては、SIC 周辺を SIC ノード周辺の $5\text{km} \times 5\text{km}$ (3 次メッシュ 25 マス) と定義し、各 3 次メッシュの人口が 1 人以上であれば、そのメッシュを可住地として判定した。集計の結果、多くの SIC の周辺が可住地であることが確認された。一方、山間部に立地している談合坂、姨捨、佐久平 SIC は可住地面積が少ないことが確認された。



図 3-62 SIC 周辺の可住地面積

j. 建物面積

SIC 周辺の建物面積について集計を行った。建物面積は、土地利用メッシュデータ (R3) を利用し、SIC ノード周辺の $5\text{km} \times 5\text{km}$ メッシュの建物面積の合計から算出した。結果、都心部の府中 SIC や、甲斐市の双葉 SIC で建物面積が多いことが確認された。また、東北道の佐野 SA 以北や、上信越道の SIC では、建物面積が小さく、周辺の開発が進んでいない可能性が示唆された。



図 3-63 SIC 周辺の建物面積

※土地利用メッシュデータ(R3)を使用

k. 森林面積

SIC 周辺の森林面積について集計を行った。森林面積は、土地利用メッシュデータ (R3) を利用し、SIC ノード周辺の $5\text{km} \times 5\text{km}$ メッシュの森林面積の合計から算出した。結果、都心部や関越道、常磐道の森林面積は少なく、上信越道や、東北道の佐野 SA 以北、談合坂 SIC 等で森林面積が多いことが確認された。これらの SIC は建物面積が少なく、森林面積が多いことから、山間部に立地し、周辺の開発が進んでいないことが示唆された。



図 3-64 SIC 周辺の森林面積

※土地利用メッシュデータ(R3)を使用

1. 観光客数

R5 年 10 月のデジタル観光統計オープンデータを用いて、各 SIC が立地する自治体の観光客数について下図に整理した。東北道沿線の観光客数が多く、那須高原 SIC や佐野 SA SIC、北関東道の出流原 SIC で観光客数が多いことが確認された（佐野 SA、出流原はいずれも佐野市）。一方、関越道沿線の観光客数は少なく、路線に応じた観光客数が異なることが示唆された。

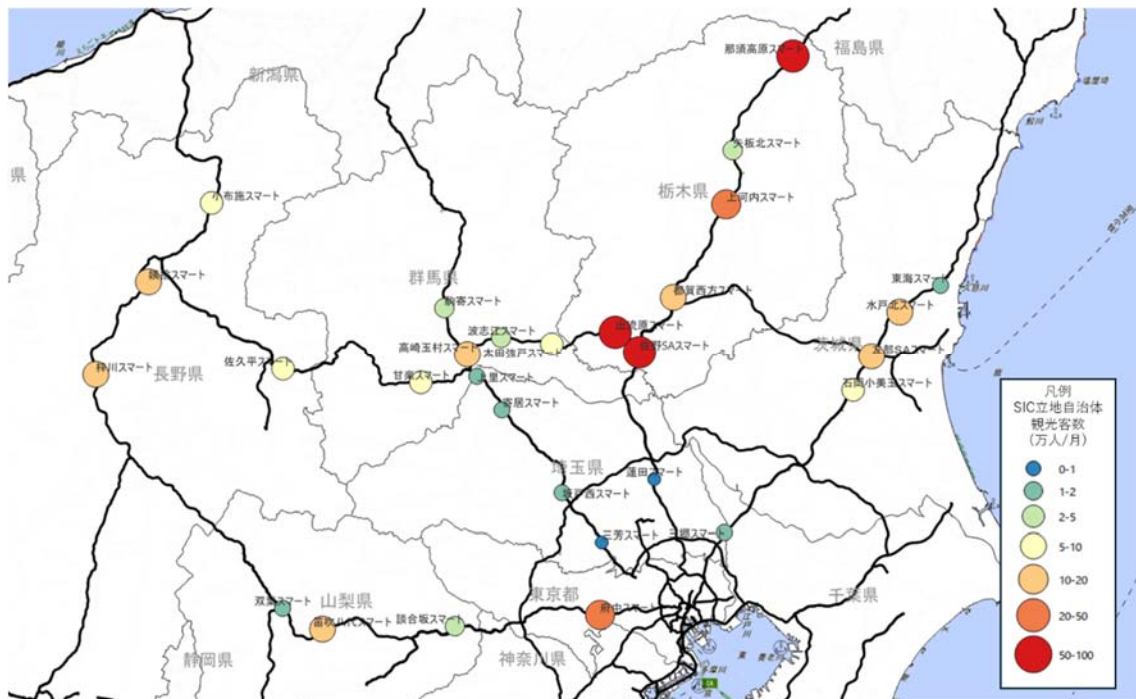


図 3-65 当該 SIC が立地する自治体の観光客数

※R5 年 10 月のデジタル観光統計オープンデータ月別観光客数を使用

m. 観光資源数

観光資源データ(H26 年)を用いて、当該 SIC が最寄りとなる圏域の観光資源数を集計した。下図は、SIC 圏域の観光資源数であるが、関越道の SIC で観光資源数が多く、東北道や中央道では観光資源数が少ないことが確認された。



図 3-66 当該 SIC が最寄り IC となる圏域の観光資源数

※観光資源データ(H26)を使用

(4) IC 及び SIC 利用台数

R4 年 10 月の ETC ログデータを用いて、分析対象路線の IC 及び SIC の入出台数を整理した。

1) 平日入出台数

a. 全車種

ETC ログデータを用いて、R4 年 10 月平日の IC 及び SIC の入出台数を集計した。集計の結果、圏央道より都心部の IC や前橋、東松山 IC で入出台数が多いことが確認された。一方、上信越道や北関東道以北の関越、東北、常磐道、山梨県内の中央道は入出台数が少ないことが確認された。



図 3-67 IC 及び SIC 平日入出台数(全車種)

続いて、SICの入出台数を集計した。集計の結果、府中 SIC や坂戸西 SIC、高崎玉村 SIC の入出台数が多いことが確認された。路線全体の傾向としては、関越道や常磐道の SIC で利用台数が多い一方、東北道の佐野 SA 以北や、中央道、上信越道では入出台数が少ないことが確認された。



図 3-68 SIC 平日利用台数（全車種）

b. 車種別入出台数

ETC ログデータを用いて、R4 年 10 月平日の SIC 小型車入出台数を集計した。関越道沿線の SIC で小型車の入出台数が多いことが確認された。

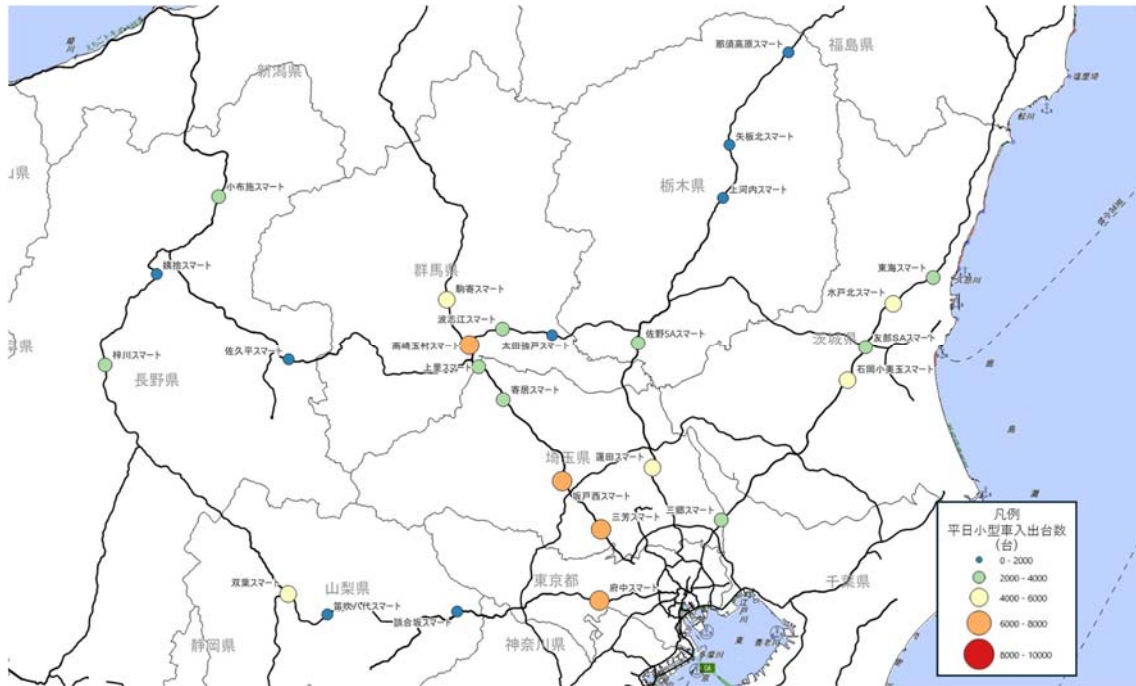


図 3-69 SIC 平日入出台数(小型車)

続いて、R4年10月平日のSIC中型車以上の入出台数を集計した。全体的に中型車以上のSICの利用台数は少なかった。その中でも、坂戸西SICや高崎玉村SICで入出台数が多くなっており、周辺の物流施設や工場の立地が示唆された。



図 3-70 SIC 平日入出台数(中型車以上)

小型車の入出台数、中型車以上の入出台数を踏まえて、入出台数全体に占める小型車・中型車以上の割合を算出した。結果、多くの SIC で入出台数の 4 分の 3 以上が小型車であったことが確認された。SIC では全長 12m 以上の車両は通行できないことが影響していると考えられる。一方、その中でも寄居 SIC や高崎玉村 SIC、石岡小美玉 SIC では中型車以上の割合が相対的に高く、物流施設等の立地が示唆された。

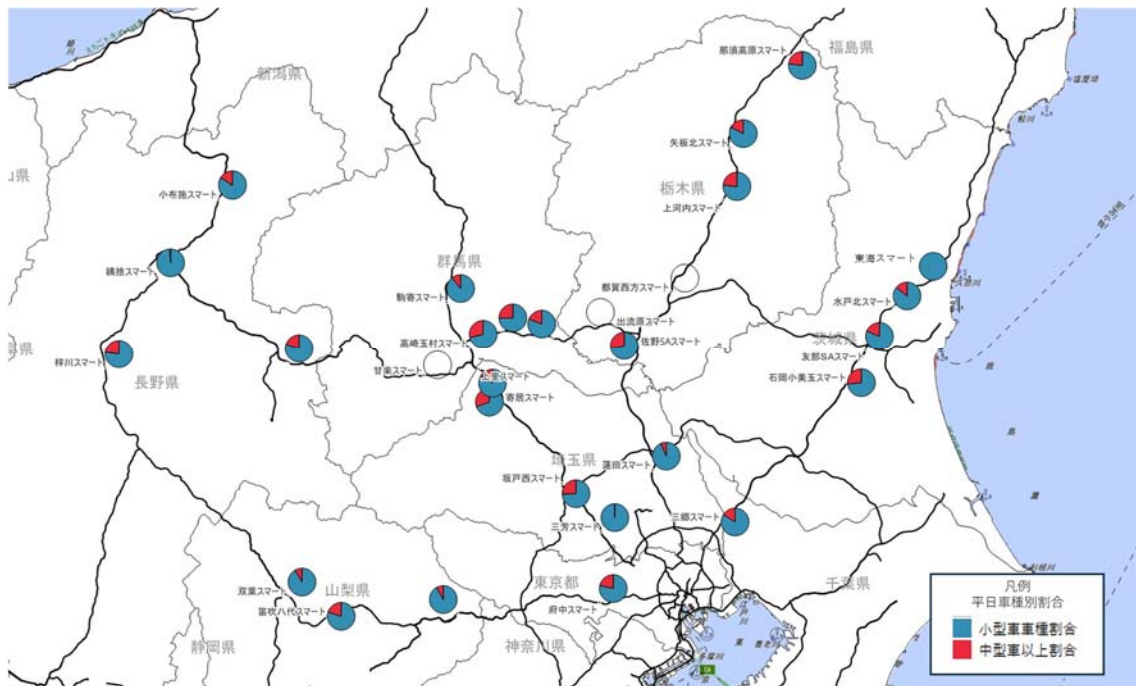


図 3-71 SIC 平日入出台数内訳

2) 休日入出台数

ETC ログデータを用いて、R4年10月休日のIC及びSICの入出台数を集計した。集計の結果、圏央道より都心部のICや東松山ICで入出台数が多いことが確認された。一方、上信越道や常磐道では入出台数が少ないことが確認された。



図 3-72 SIC 休日入出台数(全車種)

3) 平休の入出台数変化

平日及び休日の入出台数の変化について整理した。下図は平日の入出台数を 1 とした時の休日の入出台数を示している。東北道的那須高原、矢板北、上河内 SIC では平日と比較して休日の入出台数が増加している。また中央道の談合坂 SASIC や上信越道の SIC でも休日の入出台数が増加しており、郊外への観光客が SIC を利用している可能性が示唆された。



図 3-73 平日・休日の SIC 入出台数差分

3.2.5 分析2：SICの利用特性と路線特性や周辺地域との関係性分析

本項では、路線特性や周辺地域を表す指標を設定し、SICの利用特性との関係性について、回帰分析等を通して分析を行う。関係性分析にあたっては、SICに関する様々な指標や利用特性の中から、圏域人口とSICの入出台数に着目して分析を実施した。

(1) SICの入出台数と圏域人口の関係

SICの平日入出台数（全車種）をY軸、圏域人口をX軸として各SICをプロットし、回帰分析を実施した。回帰分析の結果、SIC入出台数と圏域人口の間に相関があることが確認された。

表 3-5 SIC入出台数×圏域人口 回帰分析結果

結果	係数	T 値	P 値	判定	単相関	決定係数
圏域人口	0.01316	3.414	0.002188	***	0.563906	0.318
切片	2832.65	5.564	8.72E-06	***		

また、SICの入出台数と圏域人口のプロットを下図に示す。プロットの結果、圏央道より都心部に立地している蓮田、三芳、府中SICが他のSICよりも圏域人口が多いことが確認された。また、高崎玉村ICや坂戸西ICは圏域人口に対して入出台数が多い傾向にあった。

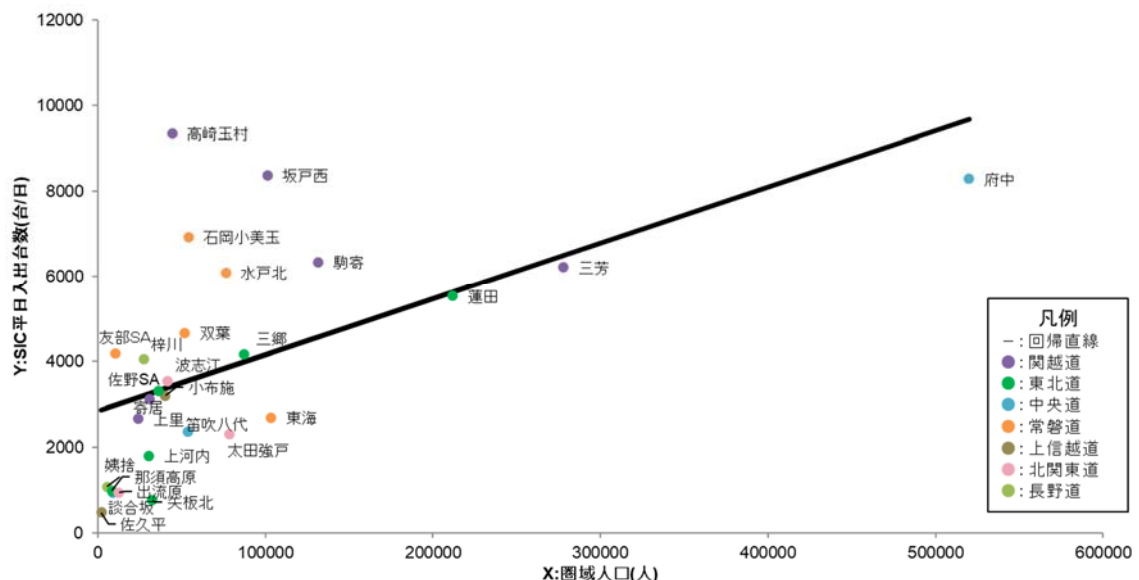


図 3-74 SIC 平日入出台数と圏域人口の関係

以上の回帰分析を踏まえて、下図で SIC を大きく 3 種類に分類した。●で示される部分は圏域人口に対して入出台数が多い IC である。関越道と常磐道の SIC が多く見受けられた。これらの SIC は、一般的な SIC と違う利用傾向がある可能性が示唆された。また、●で示される SIC は圏域人口に対して利用台数が少ない SIC である。佐久平 SIC や姨捨 SIC など、山間部に立地するような SIC が多い傾向にあった。

今後は、こうした外れ値である SIC に対して、利用傾向がどのように特異であるのか、ETC2.0 プローブデータや時間帯別・車種別入出台数からより詳細に分析を行っていくことで、SIC の整備効果が発現する条件を探ることができると考えられる。

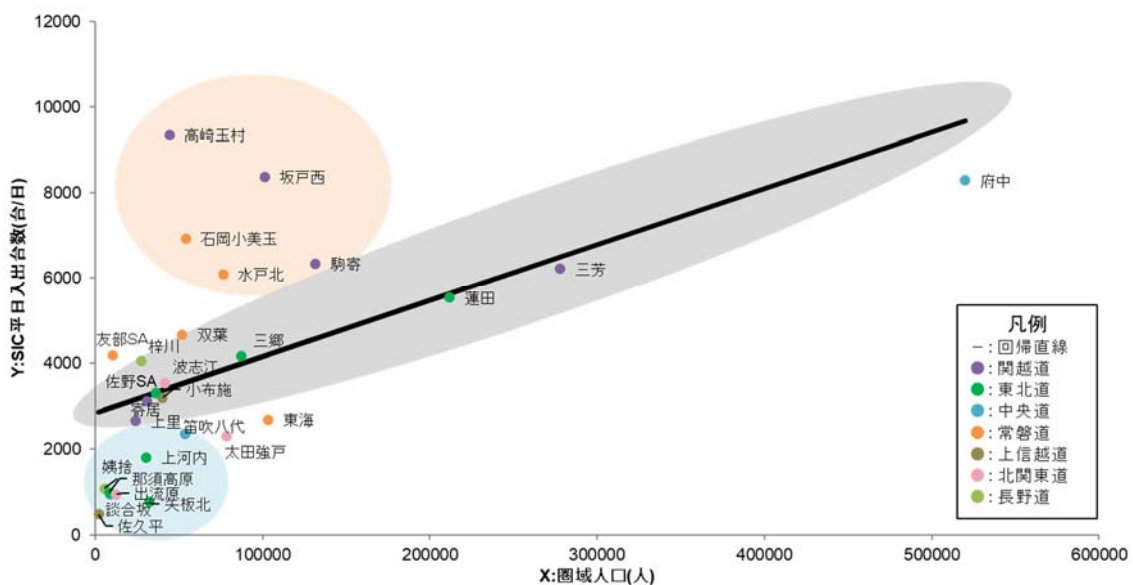


図 3-75 SIC 平日入出台数×圏域人口の分類

(2) ICの入出台数と圏域人口の関係

ICの平日入出台数（全車種）をY軸、圏域人口をX軸として各ICをプロットし、回帰分析を実施した。回帰分析の結果、IC入出台数と圏域人口の間に相関があることが確認された。

表 3-6 SIC入出台数×圏域人口 回帰分析結果

結果	係数	T 値	P 値	判定	単相関	決定係数
圏域人口	0.03543	12.432	9.3E-24	***	0.7496	0.547
切片	5651.77	9.8186	2.6E-17	***		

また、ICの入出台数と圏域人口のプロットを下図に示す。プロットの結果、圏央道より都心部に立地するICで、圏域人口に対して入出台数が多い傾向となった。また、SICは全般的に回帰直線よりも下部にプロットされており、圏域人口に対して入出台数が少ない傾向にあった。フルICよりも通行できる車種が限定されている点や、アクセス道路が整備されていない点が影響している可能性が示唆された。

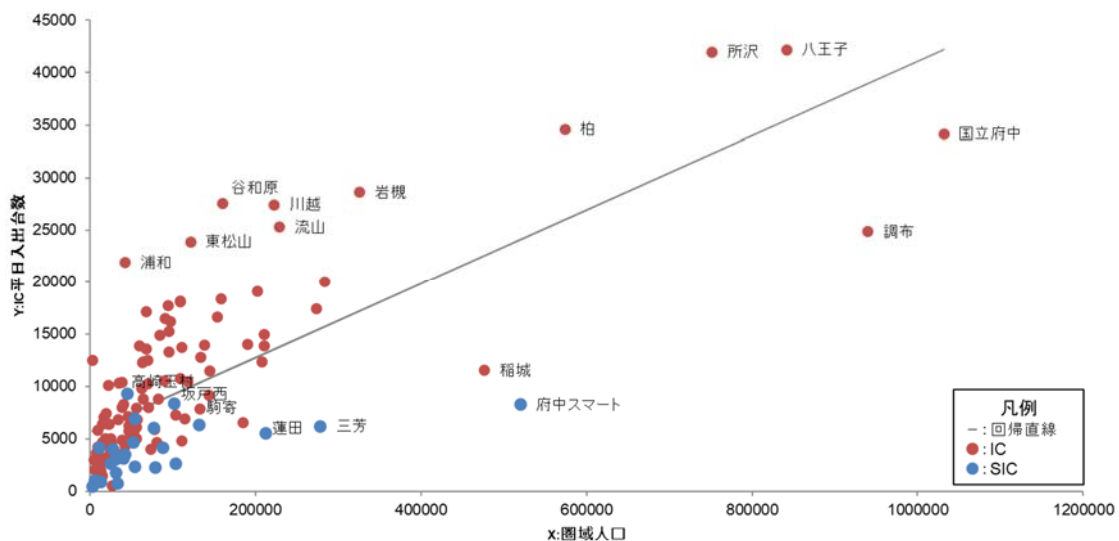


図 3-76 IC 平日入出台数と圏域人口の関係

以上の回帰分析を踏まえて、下図でICを大きく3種類に分類した。●で示される部分は圏域人口に対して入出台数が多いICである。圏央道よりも都心部のICがこれに該当した。また、●で示されるICは圏域人口に対して利用台数が少ないICであり、中央道のICが該当した。また、SICの多くは●で示される分類のうち、下側に集中していた。

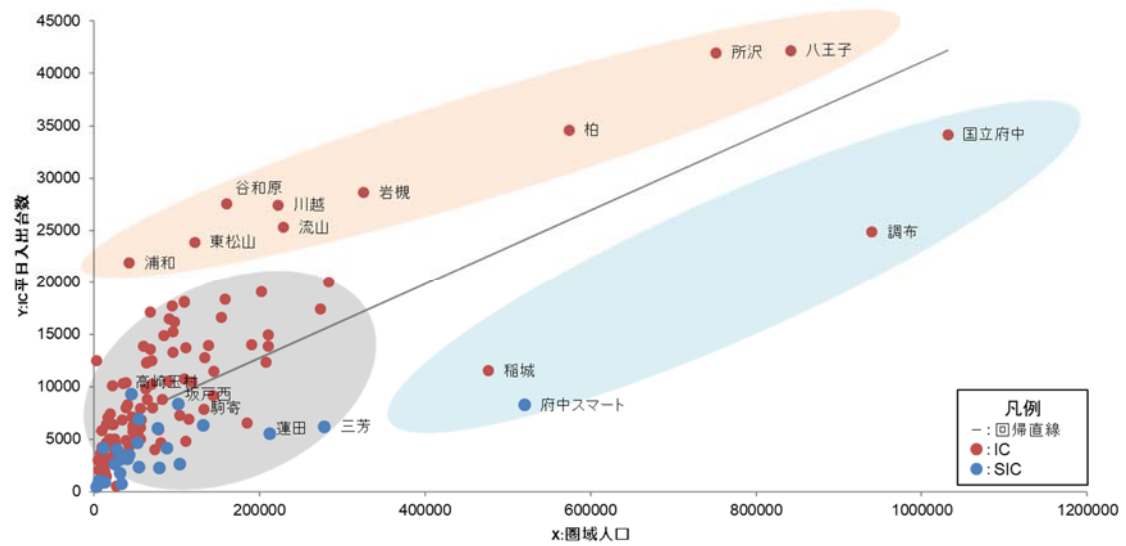


図 3-77 IC 平日入出台数×圏域人口の分類

3.2.6 綾瀬スマート IC 利用車両の特性分析

本項では、東名高速・綾瀬スマート IC（2021 年 3 月 31 日供用、以下綾瀬 SIC）を対象に、当該 SIC 利用車両の特性分析を行う。ここでは、以下の 2 つの視点に着目して分析を行う。

- ①綾瀬 SIC 周辺の発着 IC ペア（利用 OD の供用前後の比較）
- ②綾瀬 SIC 利用車両の発着地及び利用経路（綾瀬 SIC 側）

(1) 綾瀬 SIC 周辺の発着 IC ペアに関する分析

1) 分析方針

まず、綾瀬 SIC の利用特性を把握するため、綾瀬 SIC 供用前後の期間（供用前：2019 年 10 月、供用後：2021 年 10 月）を対象に、隣接する周辺の 4 つの IC（横浜町田 IC、厚木 IC、海老名 IC、寒川北 IC）を含めた発着 IC ペア（OD）を ETC ログデータより集計する。発着 IC ペアの相手先は地域及び近郊の路線で集約して整理する。分析結果をもとに、周辺 IC から綾瀬 SIC にどの程度転換したのか、その傾向を確認する。

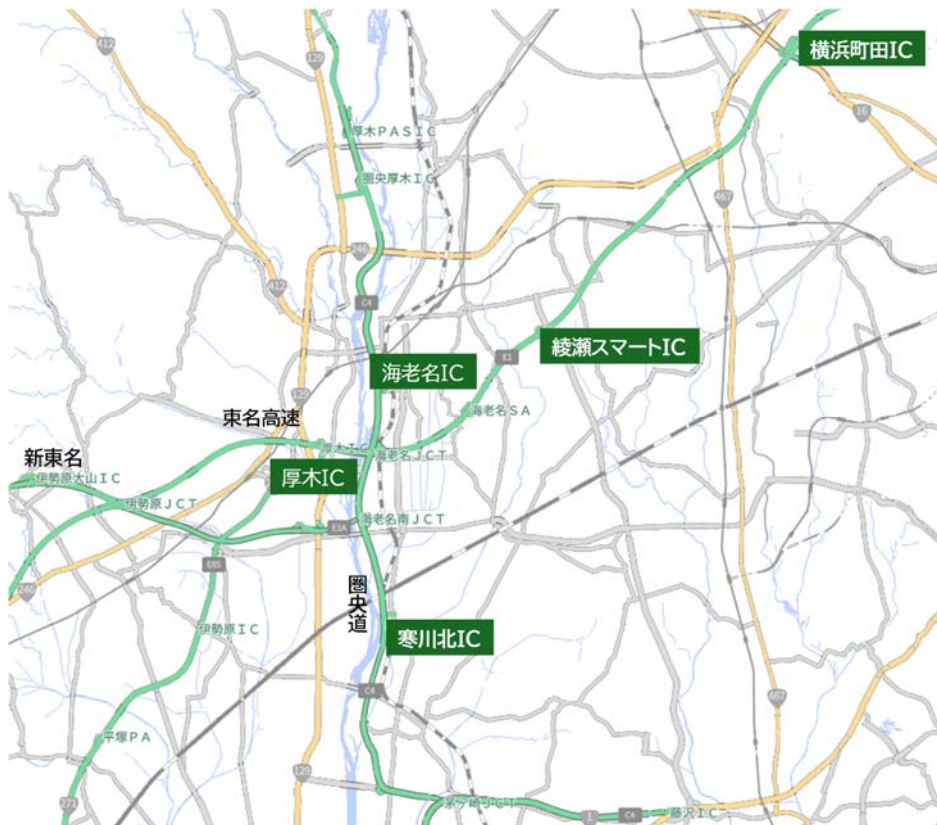


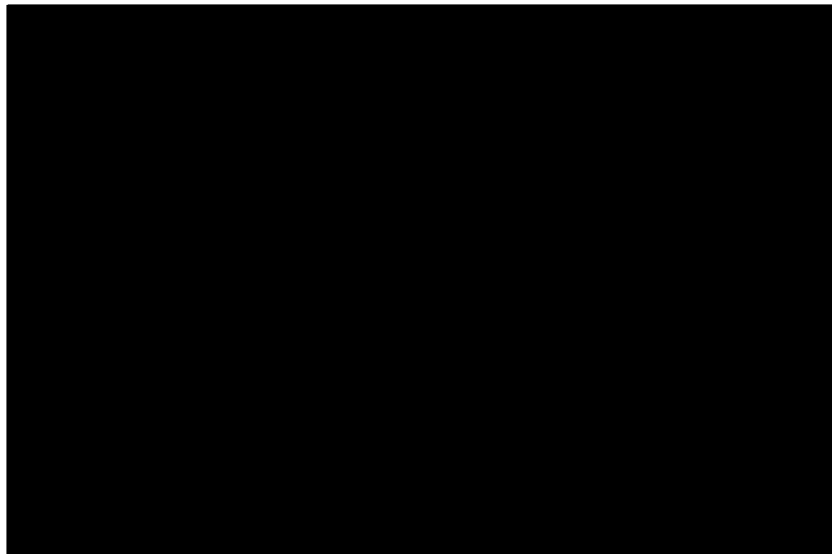
図 3-78 綾瀬 SIC 及び周辺 IC の位置図

2) 分析結果

a. 平日

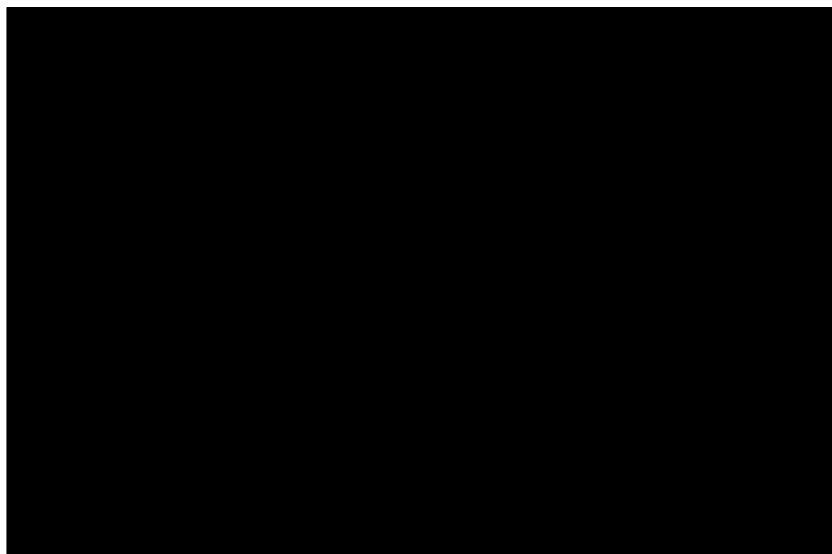
綾瀬 SIC 供用後（2021 年 10 月）の平日 1 日あたりの利用台数（乗降計）は約 1.5 万台であり、隣接する横浜町田 IC、厚木 IC、海老名 IC から一部利用転換していることが確認できる。

表 3-7 供用後の平日 1 日あたり利用台数（全車、単位：台／日）



（データ）ETC ログデータ

表 3-8 供用前の平日 1 日あたり利用台数（全車、単位：台／日）

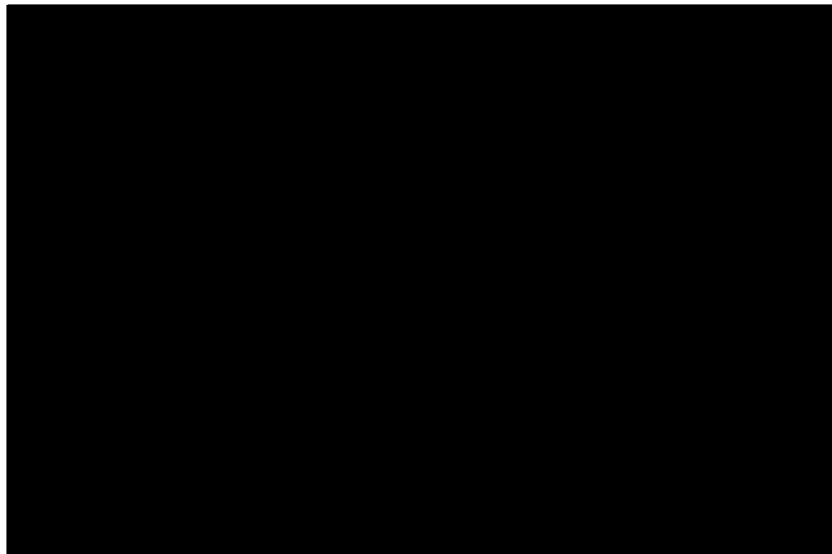


（データ）ETC ログデータ

b. 土休日

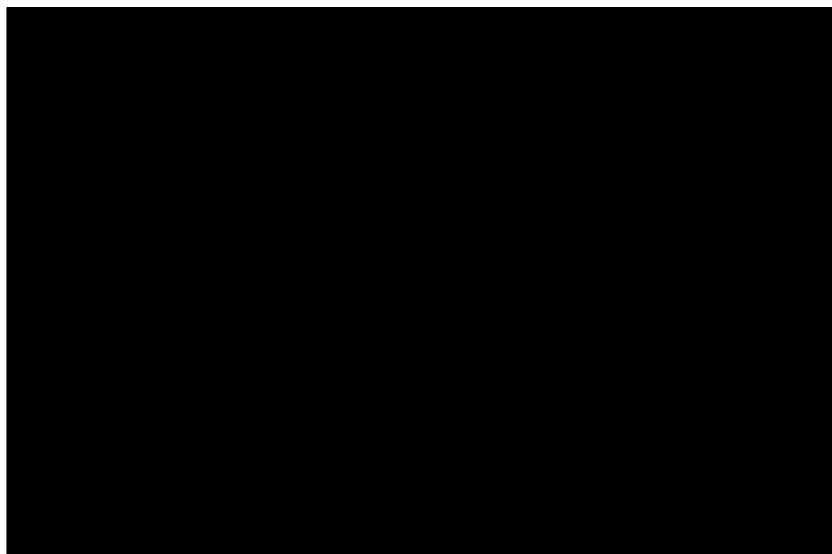
綾瀬 SIC 供用後（2021 年 10 月）の土休日 1 日あたりの利用台数（乗降計）は約 1.2 万台であり、平日と同様に隣接する横浜町田 IC、厚木 IC、海老名 IC から一部利用転換していることが確認できる。また、周辺 IC を合わせた利用台数は供用前から 1 万台ほど増加しており、誘発的な利用があったものと推測される。

表 3-9 供用後の土休日 1 日あたり利用台数（全車、単位：台／日）



（データ）ETC ログデータ

表 3-10 供用前の平日 1 日あたり利用台数（全車、単位：台／日）



（データ）ETC ログデータ

c. 車種別に見た利用特性

前述の分析結果から、さらに車種を乗用車（普通車＋軽自動車）と大型車（中型車以上）に区分した上で、相手先の IC の多くが神奈川県内となっていることから、神奈川県内の主要な路線に区分して集計を行った。

次頁以降に集計結果を示す。

表 3-11 綾瀬 SIC 供用前後の平日 1 日あたり利用台数比較（単位：台／日）

【供用後 2021年10月】1日あたり平均	【供用前 2019年10月】1日あたり平均	【供用前後（増減）】1日あたり平均	【供用前後（変化率）】1日あたり平均
平日・全車・乗降計	平日・全車・乗降計	平日・全車・乗降計	平日・全車・乗降計
平日・普通車・軽自動車・乗降計	平日・普通車・軽自動車・乗降計	平日・普通車・軽自動車・乗降計	平日・普通車・軽自動車・乗降計
平日・中型車以上・乗降計	平日・中型車以上・乗降計	平日・中型車以上・乗降計	平日・中型車以上・乗降計

（データ）ETC ログデータ

表 3-12 綾瀬 SIC 供用前後の土休日 1 日あたり利用台数比較（単位：台／日）

【供用後 2021年10月】1日あたり平均	【供用前 2019年10月】1日あたり平均	【供用前後（増減）】1日あたり平均	【供用前後（変化率）】1日あたり平均
休日・全車・乗降計	休日・全車・乗降計	休日・全車・乗降計	休日・全車・乗降計
平日・普通車・軽自動車・乗降計	休日・普通車・軽自動車・乗降計	休日・普通車・軽自動車・乗降計	休日・普通車・軽自動車・乗降計
平日・中型車以上・乗降計	休日・中型車以上・乗降計	休日・中型車以上・乗降計	休日・中型車以上・乗降計

（データ）ETC ログデータ

(2) 綾瀬 SIC 利用車両の発着地及び利用経路

次に、綾瀬 SIC 利用車両の発着地及び利用経路を把握するため、ETC2.0 プローブデータを活用した分析を行う。分析対象データとして、供用後のある1日（2021年10月13日（水））を対象に綾瀬 SIC を利用した車両を識別した上で、綾瀬 SIC へのアクセス経路（乗車側）とイグレス経路（降車側）を把握するとともに、その OD の発着地を 1km メッシュ単位で集計した。

1) 東名上り方向への乗車側（発メッシュ・アクセス経路）

東名上り方向への乗車側に着目すると、発メッシュは綾瀬 SIC より西側・南側に多く分布していることが分かる。また、アクセス経路として、主要な県道が利用されていることが確認できる。

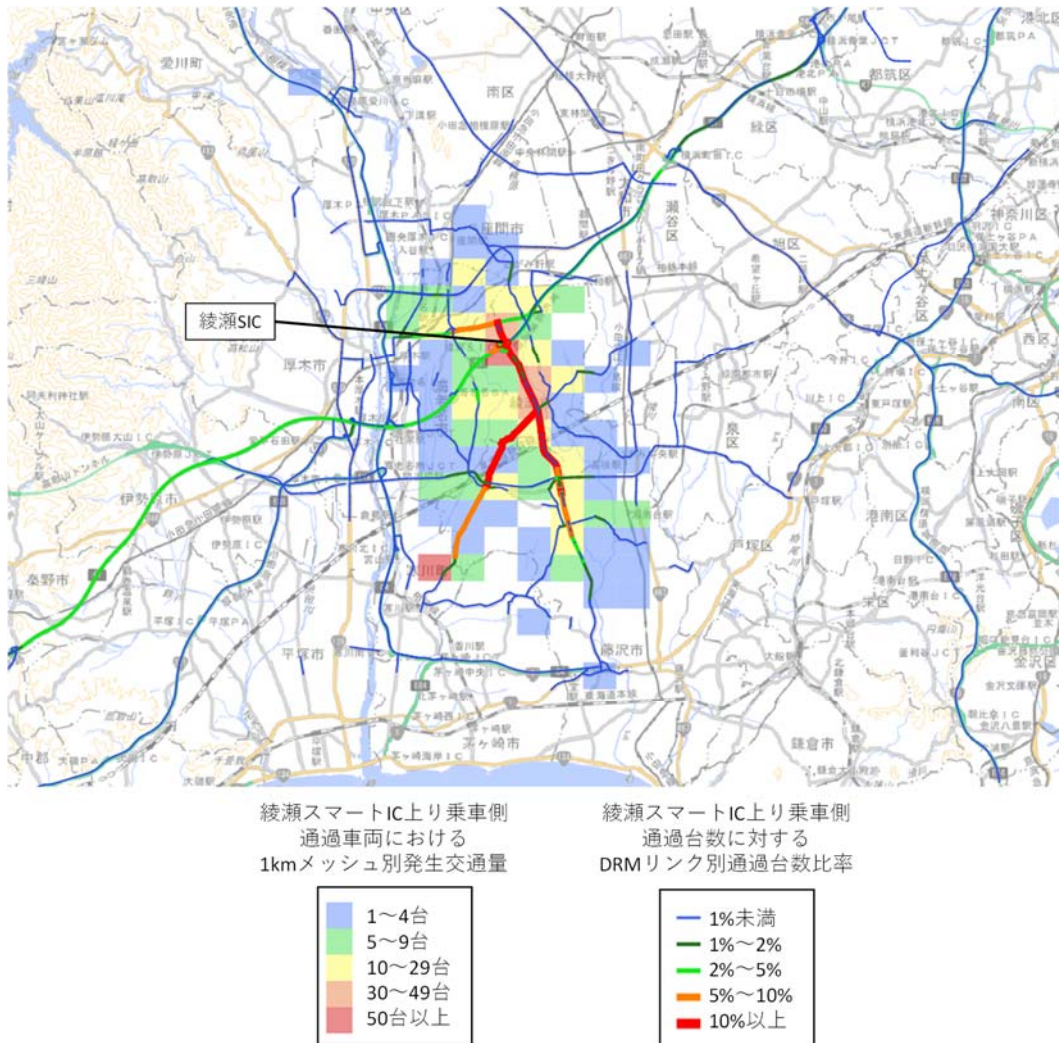


図 3-79 1km メッシュ単位発生交通量及び通過リンク別アクセス交通量

（データ）ETC2.0 プローブ

2) 東名下り方向への乗車側（発メッシュ・アクセス経路）

東名下り方向への乗車側に着目すると、発メッシュは綾瀬 SIC より東側に多く分布していることが分かる。また、アクセス経路として、主要な県道が利用されていることが確認できる。

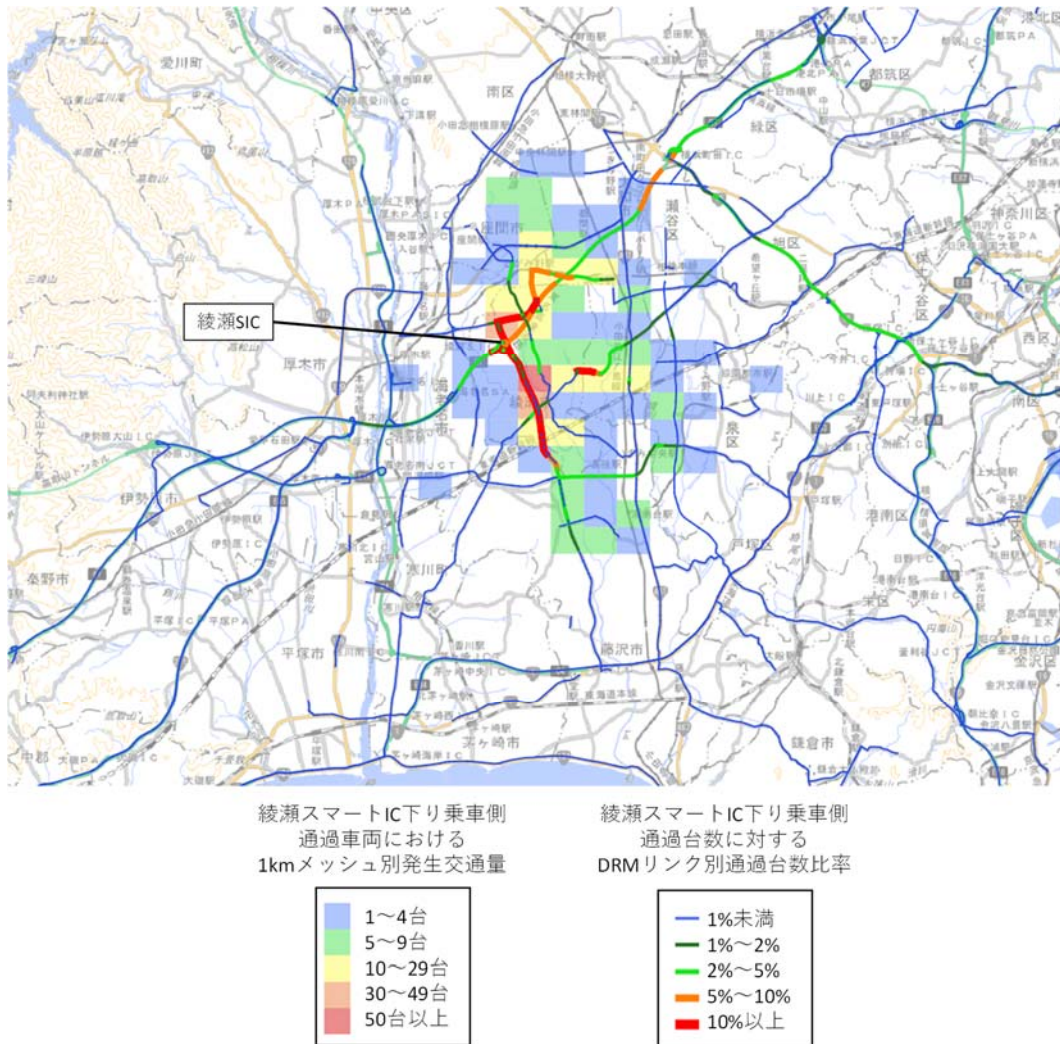


図 3-80 1km メッシュ単位発生交通量及び通過リンク別アクセス交通量

(データ)ETC2.0 プローブ

3) 東名上り方向からの降車側（着メッシュ・イグレス経路）

東名上り方向からの降車側に着目すると、着メッシュは綾瀬 SIC より東側に多く分布しており、東名下り方向への乗車側の裏返しになっていることが分かる。また、イグレス経路として、東名下り方向へのアクセス経路同様に、主要な県道が利用されていることが確認できる。

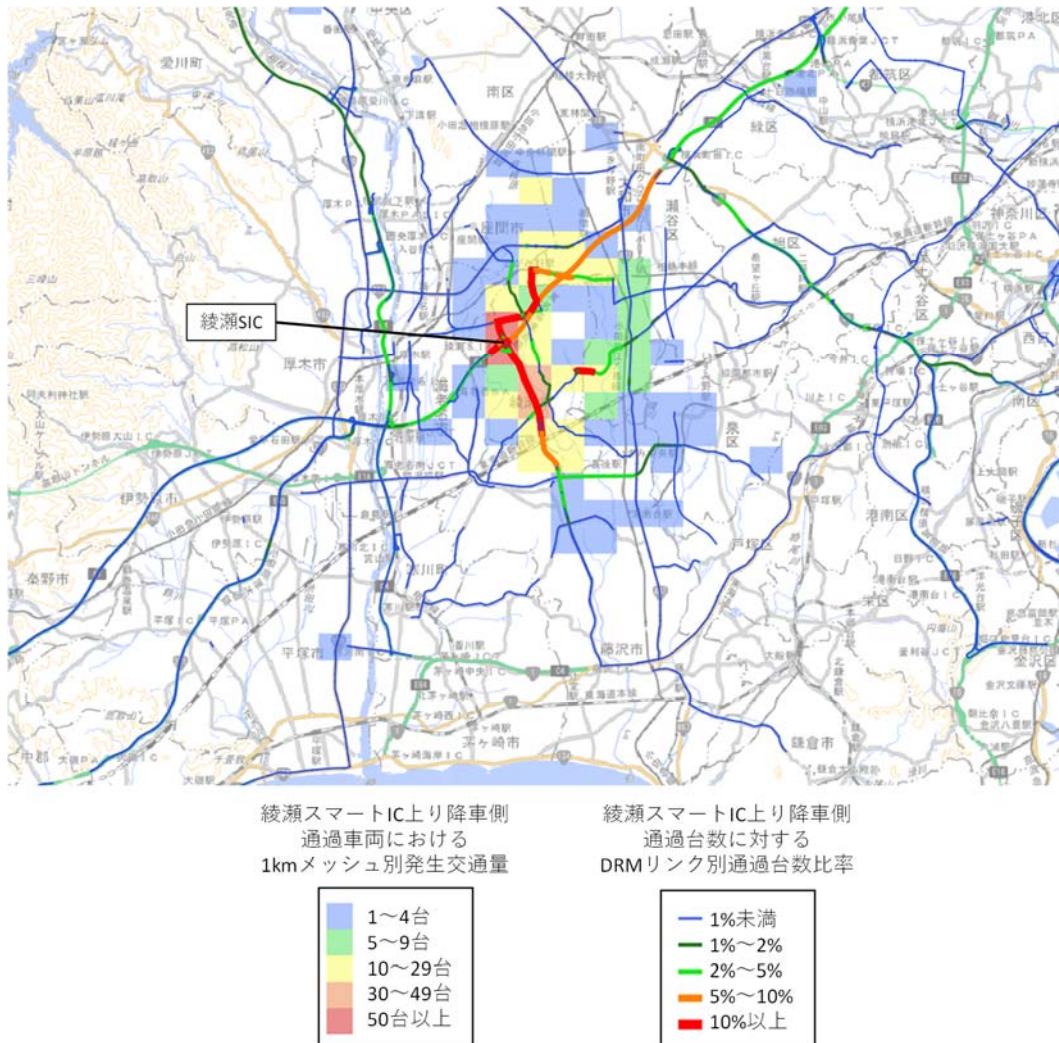


図 3-81 1km メッシュ単位集中交通量及び通過リンク別イグレス交通量

(データ)ETC2.0 プローブ

4) 東名下り方向からの降車側（着メッシュ・イグレス経路）

東名下り方向からの降車側に着目すると、着メッシュは綾瀬 SIC より西側・南側に多く分布しており、東名上り方向への乗車側の裏返しになっていることが分かる。また、イグレス経路として、東名上り方向へのアクセス経路同様に、主要な県道が利用されていることが確認できる。

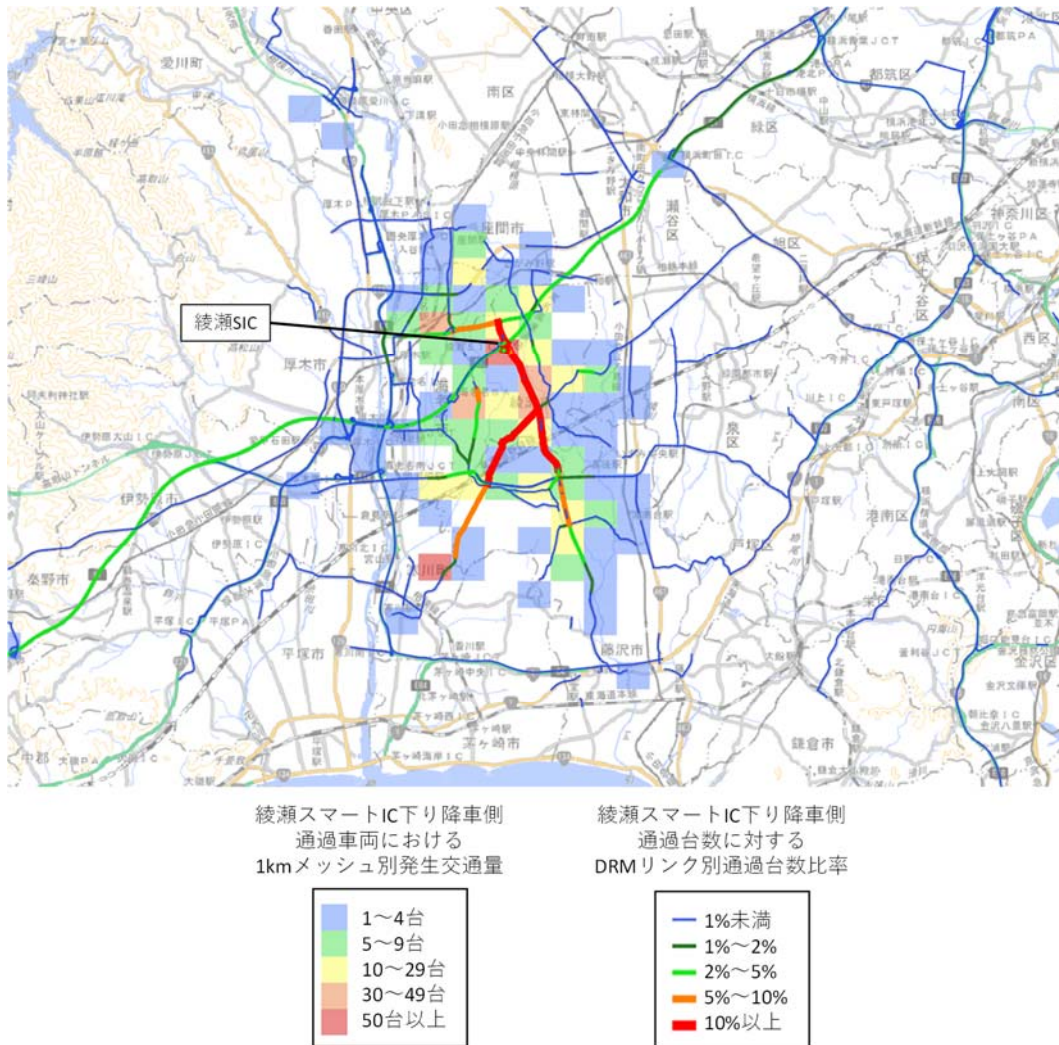


図 3-82 1km メッシュ単位集中交通量及び通過リンク別イグレス交通量

(データ)ETC2.0 プローブ

3.2.7 今後の分析

a. SIC の利用特性と路線特性や周辺地域との関係性分析

本節では、SIC の利用台数を Y 軸、圏域人口を X 軸としたうえで、各 SIC をプロットし、回帰分析を実施した。また、簡単に各 SIC のパターン分類を行った。これにより SIC の利用特性と周辺地域との関係性を把握することができた。一方、現行の利用台数と圏域人口だけでは、SIC 整備効果の一部分しか明らかにできていない。

今後は、利用台数、圏域人口以外の指標を多数組み合わせ、より関係性の分析を深めることで SIC の整備効果が発現する条件をより明確に把握することができると考えられる。例えば、SIC の利用実績として SIC 整備前後の隣接 IC からの転換利用や誘発（新規利用）のデータを使用し、それを圏域人口の変化や土地利用の変化と組み合わせ回帰分析を実施することで、SIC の整備が周辺地域や路線にどのような影響を与えたかを把握することができる。

【仮説例】

- ・ 高速道路の本線交通量や隣接 IC との距離により、SIC の利用特性が異なる
- ・ SIC 整備により利便性が高まるエリアの人口分布等の違いで利用特性は異なる等

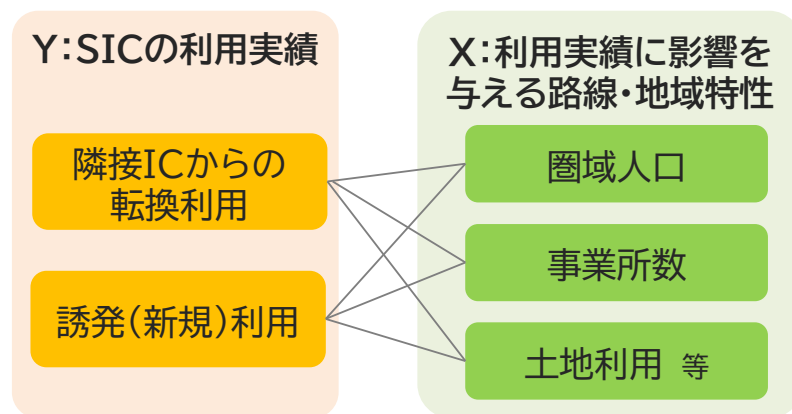


図 3-83 今後の関係性分析イメージ

また、関係性分析の中で外れ値を把握することで、整備効果が顕著に発現している（発現していない）SICを把握することができる。顕著に整備効果が現れているSICを把握することで、より詳細に整備効果が発現する条件を調べることができる。詳細な整備効果については、ETC2.0プローブデータや時間帯別・車種別利用台数等のデータを用いて外れ値となったSICの実際の利用圏域や利用傾向を分析することで、検証が可能となる。

【例】

圏域人口が多いにも関わらず、利用台数が少ないSIC（●）は、利用増加につながるポテンシャル（利用促進の余地）があるのではないか。

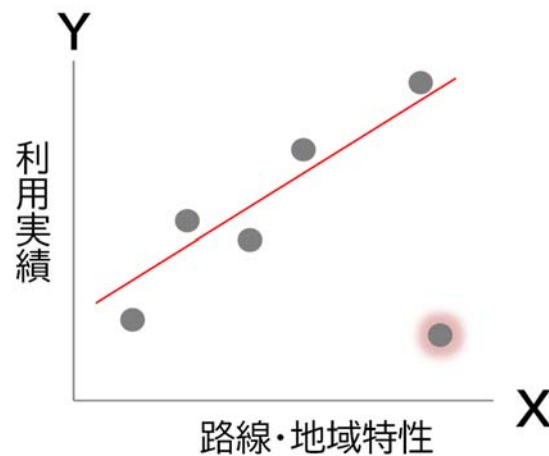


図 3-84 SIC の利用実績と路線・地域特性の関係

b. SIC の整備効果の評価指標検証と SIC のパターン分類

次年度以降は前項の SIC の利用実績と周辺地域の関係性分析を実施した上で、整備効果を評価できる指標の検証と評価指標を用いた SIC のパターン分類を行っていく必要があると考えられる。本年度収集した基礎指標や、次年度以降収集する指標から、主成分分析等を通して有用な指標を選定し、その指標を用いて SIC のパターン分類を実施する。これによって、SIC が整備効果を発現できているのか、また今後整備効果を発現できるポテンシャルを持っているのかを分類することが可能となる。本年度の分析では、次年度以降に向けたパターン分類の準備として、次ページ表に示す、評価指標案を作成した。

表 3-13 SIC の整備前後で比較する指標（案）

視点	項目	整備効果の考え方（分析仮説の例）	指標（案）	活用するデータ（例）
利用実績	利用特性	・ SIC の利用交通量	・ SIC の利用交通量（転換量／誘発利用） ・ 隣接 IC の利用交通量	・ 各 IC の入出交通量（各社に提供依頼中）
		・ 来訪圏域の変化	・ SIC 利用車両の OD パターン	・ ETC ログデータ
		・ 地域内の利用圏域の変化	・ SIC を乗降する車両のアクセス・イグレス圏域（経路）	・ ETC2.0 プローブ
路線特性	交通渋滞の緩和（回避）	・ 主要施設間の所要時間、時間信頼性の変化 ・ 主要施設上のボトルネック等の回避 ・ 高速道路利用時の経路選択肢の増加	・ 主要施設（市役所、中心駅、防災施設、救急医療施設等）間の所要時間、時間信頼性 ・ 主要施設から高速道路 IC へのアクセス経路数	・ ETC2.0 プローブ ・ 道路 NW データ
	交通事故の減少	・ SIC に並行する一般道の交通事故や、交通事故につながる急ブレーキの減少	・ 事故発生率 ・ 急ブレーキ発生率	・ ITARDA データ ・ ETC2.0 プローブ
SIC 周辺の地域特性	地域経済	・ IC 周辺の土地利用の変化、地価の向上	・ 物流施設件数、商業施設件数 ・ 周辺の工業地等の公示地価 ・ 沿線地域の人口や世帯数	・ 商業統計 ・ 公示地価 ・ 国勢調査等
	産業	・ 土地区画整理事業や沿線地域開発の誘発		
	医療	・ 救急医療施設へのアクセス性の向上	・ 救急医療施設から 30 分以内等の人口	・ ETC2.0 プローブ
	防災	・ 防災施設へのアクセス性の向上	・ 防災施設から 30 分以内等の人口	・ ETC2.0 プローブ
	観光	・ 休日における来訪圏域の変化	・ 観光施設数または来訪者数 ・ SIC 利用車両の相手先 IC のパターン	・ 観光入込客数 ・ ETC ログデータ

3.2.8 まとめ

本節では、今後の SIC 整備や利用促進への取り組みに向けて、関東地整管内の放射方向路線を対象に、SIC に関する基礎的な指標の整理を実施した。SIC 圏域の算出し、圏域の面積、人口、事業所数等を整理した。また、SIC の利用台数を説明変数、圏域人口を被説明変数として回帰分析を実施し、SIC の利用実績と路線特性や周辺地域との関係性分析を実施した。また、綾瀬 SIC に着目し、綾瀬 SIC 周辺の発着 IC ペアと綾瀬 SIC 利用車両の発着地及び利用経路について分析を実施した。また、次年度以降の分析に向けてより詳細な関係性分析の方向性や、整備効果指標の設定方法、整備効果指標を用いたパターン分類の方針を位置づけた。

第4章 道路交通データを用いた分析検討

4.1 道路交通状況の分析

本節では、ETC2.0 プローブデータを用いて、関東地方整備局管内の災害や事故等発生時、大規模施設の開業や交通規制を伴う大規模イベント開催時など、交通における渋滞等発生状況の分析を行い、平常時との交通流の変化を分析し、交通課題とその対策について検討する。

なお、本業務における分析対象として、2024年2月5日（月）～6日（火）にかけて降雪・積雪に伴う交通状況の変化や、実施された大規模な通行規制による影響を分析し、課題を整理することとした。

4.1.1 2月積雪時の交通状況分析

(1) 積雪時の気象状況

2月4日（日）21時に東シナ海で発生した低気圧は、四国の南を発達しながら東北東へ進み、5日（月）21時には伊豆諸島付近に進んだ。また関東甲信地方の上空1500メートル付近には、 -3°C 以下の寒気が流れ込んだ。この低気圧の影響により、5日（月）昼前から6日（火）午前中にかけて関東甲信地方の広い範囲で大雪となった。5日（月）から6日（火）までの期間の最深積雪は、長野県長野市箱清水で31センチ、埼玉県秩父と栃木県奥日光中禅寺湖畔で27センチ、山梨県河口湖で26センチ、群馬県前橋で11センチ、東京都千代田区北の丸公園で8センチ、神奈川県横浜市中区山手町で4センチとなった。

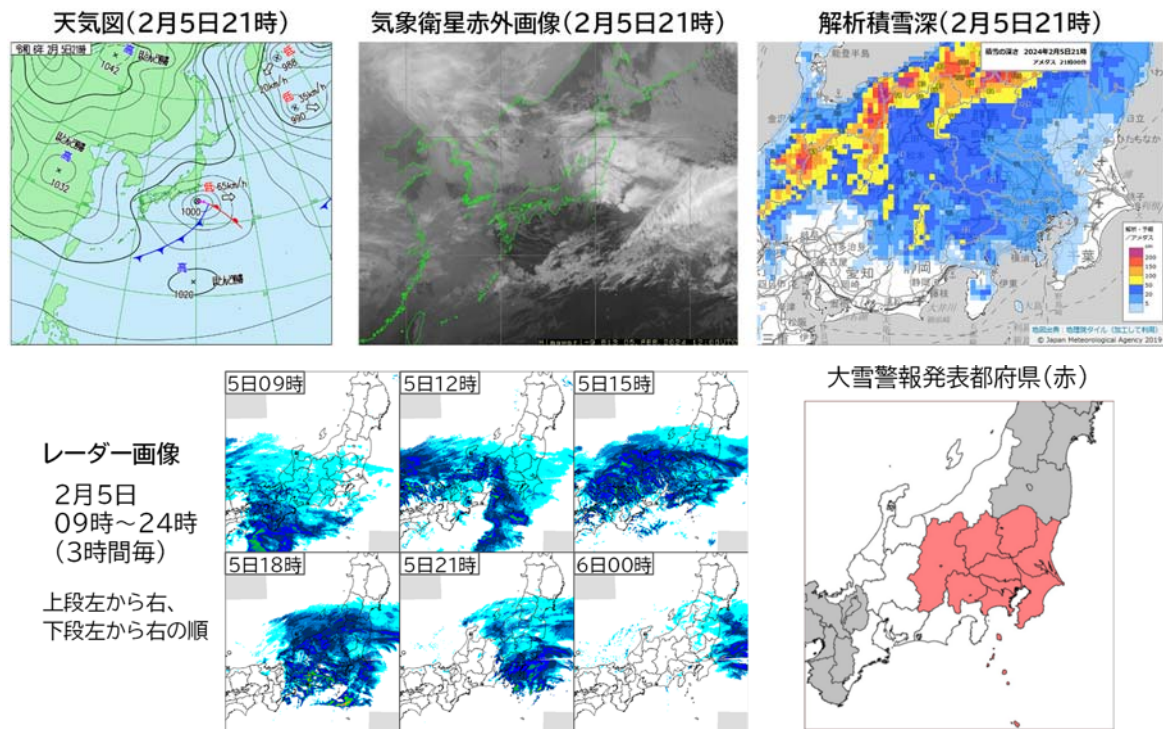


図 4-1 気象状況の概要

(出典) 気象庁

(2) 交通規制実績

1) 高速道路における交通規制

2月5日（月）～6日（火）にかけての積雪予報に伴い、東名高速や中央道他の各高速道路において、2月5日（月）の12時から予防的な交通規制（通行止め）が実施された。



図 4-2 交通規制の実施概要（2月5日（月）12時時点）

（出典）日本道路交通情報センター

その後、天候の回復と除雪の状況を踏まえ、高速道路における交通規制は順次解除され、東名高速の厚木 IC～清水 JCT 間は 2 月 6 日（火）の 7 時に、東京 IC～厚木 IC 間は同日の 13 時に解除された。また、中央道に関しては、八王子 JCT～甲府昭和 IC 間で 2 月 6 日（火）14 時に通行止めが解除され、八王子 JCT 以東の全線の通行止めが解除されたのは、翌 2 月 7 日（水）になってからとなった。

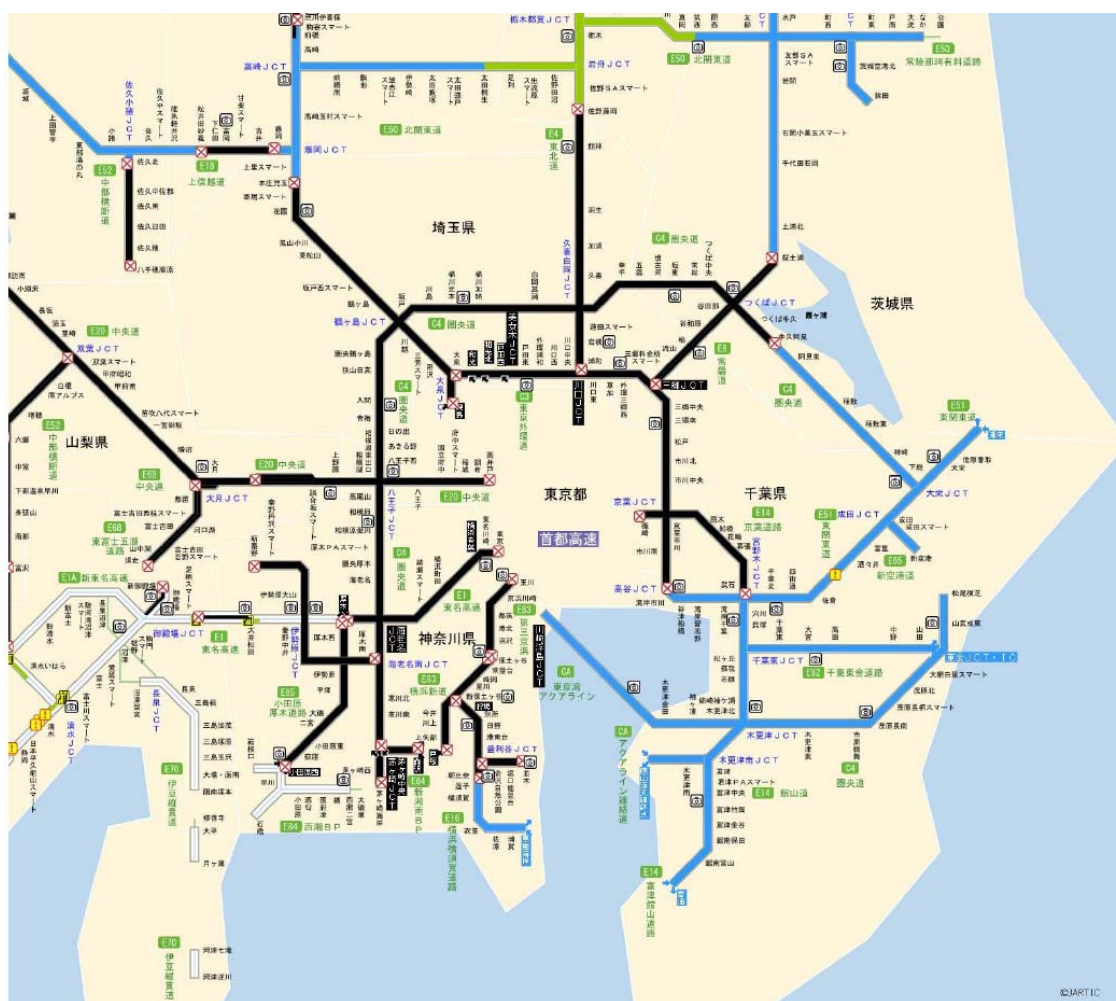


図 4-3 交通規制の実施概要（2 月 6 日（月）7 時時点）

（出典）日本道路交通情報センター



図 4-4 交通規制の実施概要（上：2月6日（月）13時時点、下：同14時時点）

（出典）日本道路交通情報センター

2) 一般道（直轄国道）における交通規制

一方、関東地方整備局管内の国道20号、国道246号においては、これまでに前例のない大規模な予防的通行止めが実施された。

後段に示す交通状況分析では、これらの交通規制による影響を確認する。

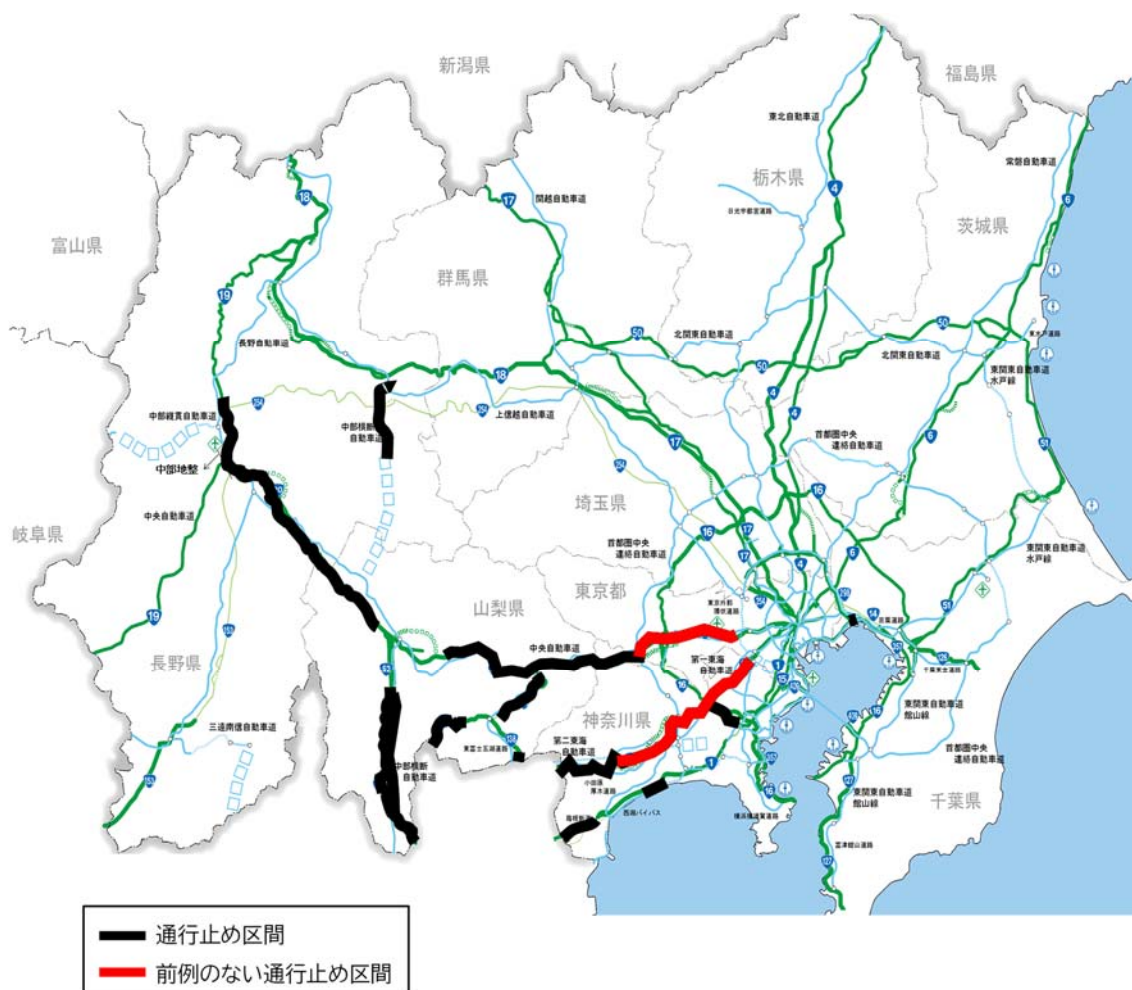


図 4-5 直轄国道の通行止め状況（2月5日（月）17時時点）

a. 国道 20 号

中央道が 2 月 5 日（月）12 時に通行止めを開始することを踏まえ、国道 20 号（下り）は、14 時に上高井戸一丁目交差点より、神奈川・山梨県境まで、通行止めを開始し、降雪終了後は速やかに規制解除された。国道 20 号（上り）は、予防的通行規制区間である高尾山 IC 入口交差点～神奈川・山梨県境において、通行止めを実施したのみである。

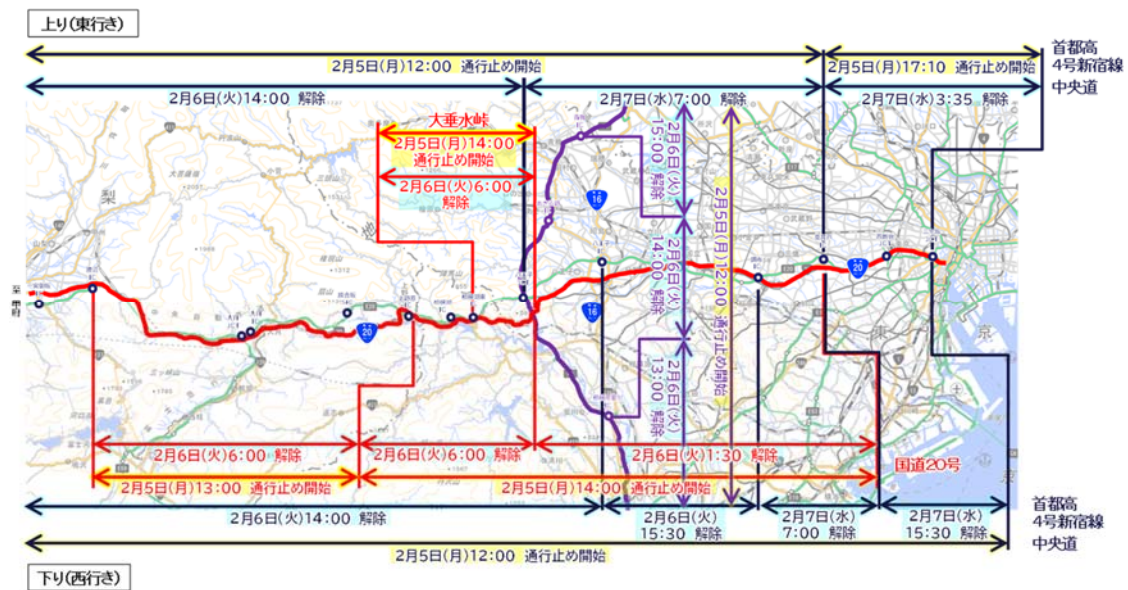


図 4-6 国道 20 号における通行止め及び解除状況の詳細

b. 国道 246 号

東名が2月5日(月)12時に通行止めを開始することを踏まえて、国道246号(下り)は、16時半頃より、瀬田交差点～籠場IC交差点まで、通行止めを開始し、降雪終了後は速やかに規制が解除された。国道246号(上り)は、予防的通行規制区間である籠場IC交差点～富沢南交差点において、通行止めを実施したのみである。

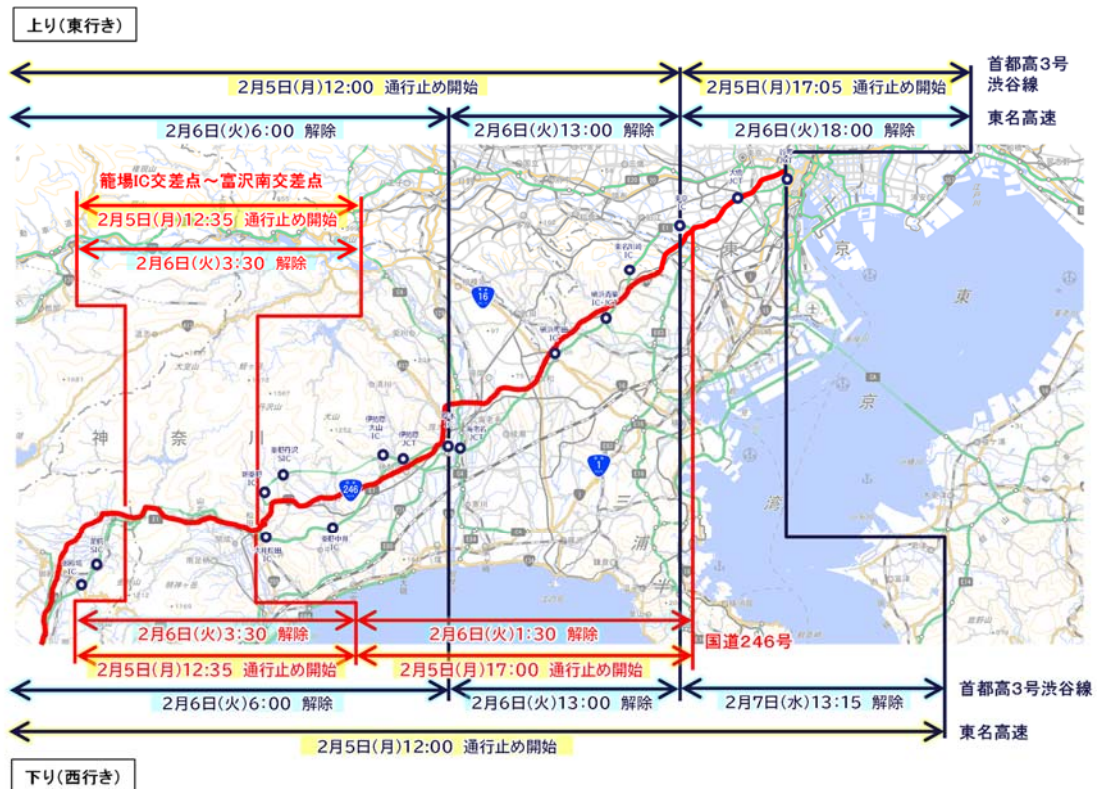


図 4-7 国道 246 号における通行止め及び解除状況の詳細

(3) スタック車両の発生状況

2月5日（月）～6日（火）の積雪時において、下図に示す通り、国道6号松戸市内、国道16号八王子市大和田陸橋、国道16号入間市高倉、国道298号市川市小塚山ほかの各所でスタック車両が発生し、交通への影響が生じたことが確認されている。

以降の分析では、このスタック車両の発生による交通への影響も確認する。

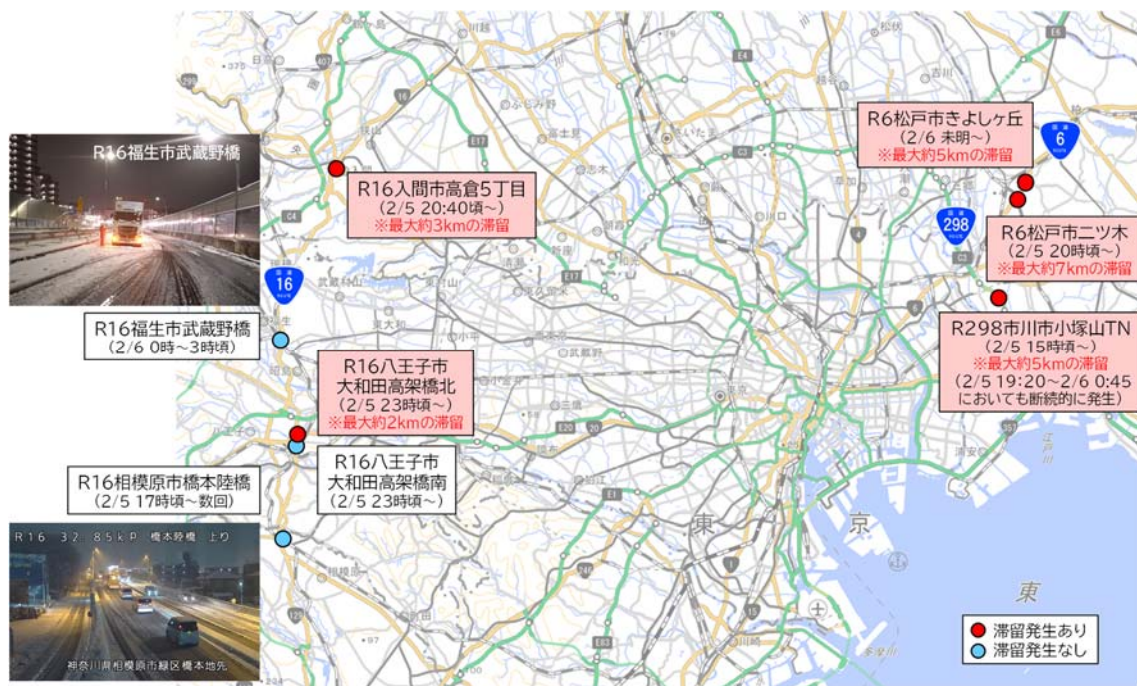


図 4-8 スタック車両の発生状況（発生箇所一覧）

(4) 交通状況分析

前述の、2月5日（月）～6日（火）にかけて降雪・積雪に伴う交通状況の変化や、実施された大規模な通行規制による影響を分析する。分析にあたり、以下の視点において各種データを活用した分析を行うこととした。

次頁以降に、各分析項目の一例を示すとともに、それぞれの分析結果をパワーポイント形式の説明資料としてとりまとめた内容を掲載する。

表 4-1 交通状況分析の項目と活用データ

分析項目（分析の視点）	整理方法	活用データ
1) 交通量比較	積雪時／平常時	トラカンデータ （高速、直轄、警察）
2) 区間別走行台数の変化率の推移	積雪時／平常時、 時間推移（15分毎）	ETC2.0 プローブデータ
3) 積雪時の区間別旅行速度の推移	積雪時の時間推移 （15分毎）	ETC2.0 プローブデータ
4) 主要拠点間の所要時間比較	積雪時／平常時	ETC2.0 プローブデータ
5) スタック車両の発生による交通影響	車両滞留状況	CCTV 映像データ、 ETC2.0 プローブデータ

1) 交通量比較

一例として、中央道（上り：調布 IC→高井戸 IC 間）は、2月5日（月）12時に開始された交通規制により、数時間後～2月6日（火）は交通量が0となった。並行する国道20号（上り：南烏山）は、中央道の交通規制の影響により、大型車交通量は平常時（前週）の2～3倍程度（大幅増）となった。

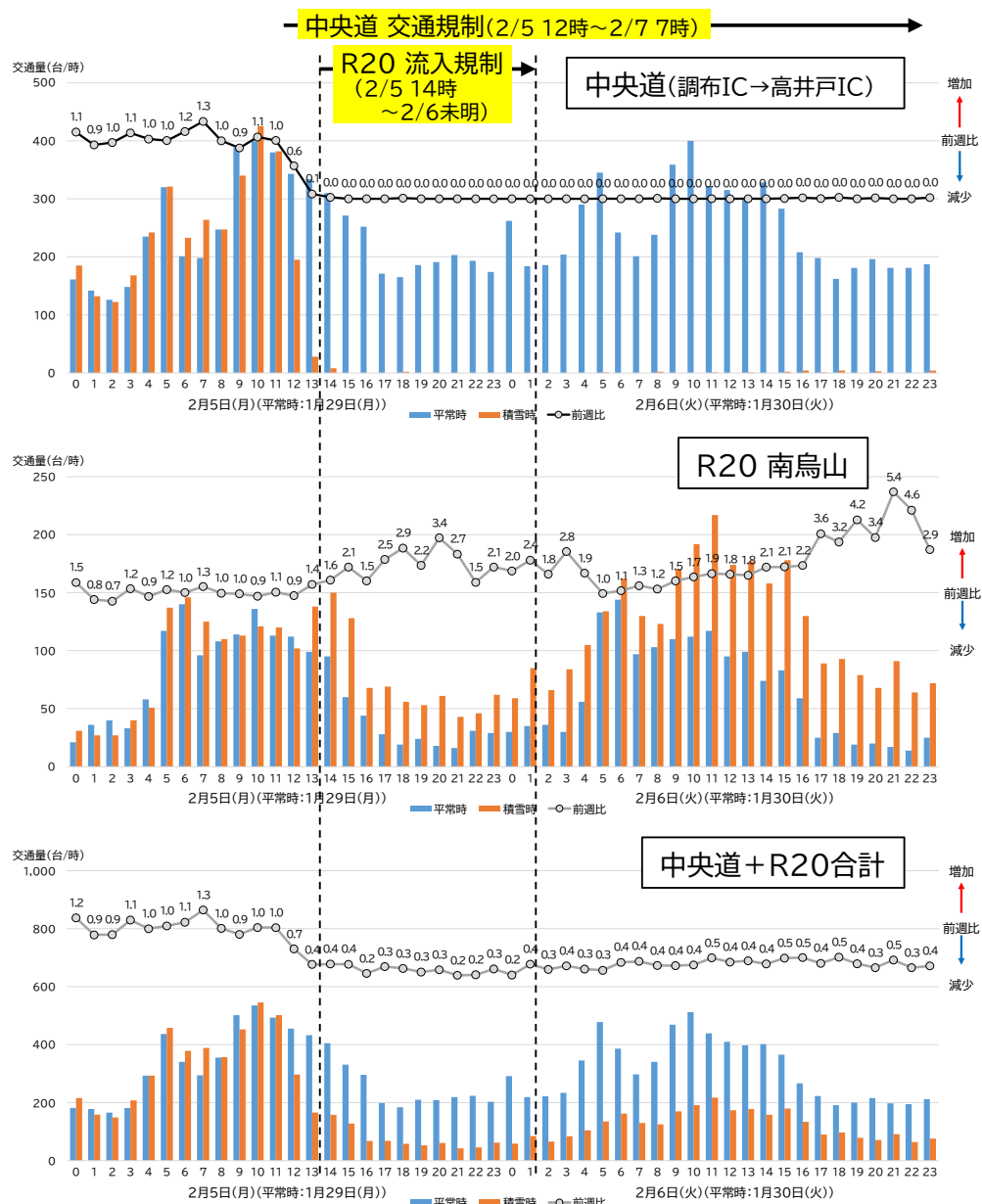


図 4-9 交通量比較の一例（中央道・国道20号）

（データ）NEXCO トラカン、常時観測トラカン

積雪時：2024年2月5日（月）～6日（火）

平常時：2024年1月29日（月）～30日（火）

2) 区間別走行台数の変化率

ここでは、区間別走行台数に関して、ETC2.0 プローブデータの取得サンプル数(情報件数)の変化率を可視化した。その一例として、中央道高井戸IC周辺の2月5日(月)7時の時点では、全般的に走行台数は平常時(前週)より少なめとなっていたが、中央道及び首都高4号線の交通規制開始後、中央道に並行する一般道に転換し走行台数は増加傾向となった。2月6日(火)午後の時点では、再び全般的に走行台数は平常時(前週)より少なめとなったことが確認できる。

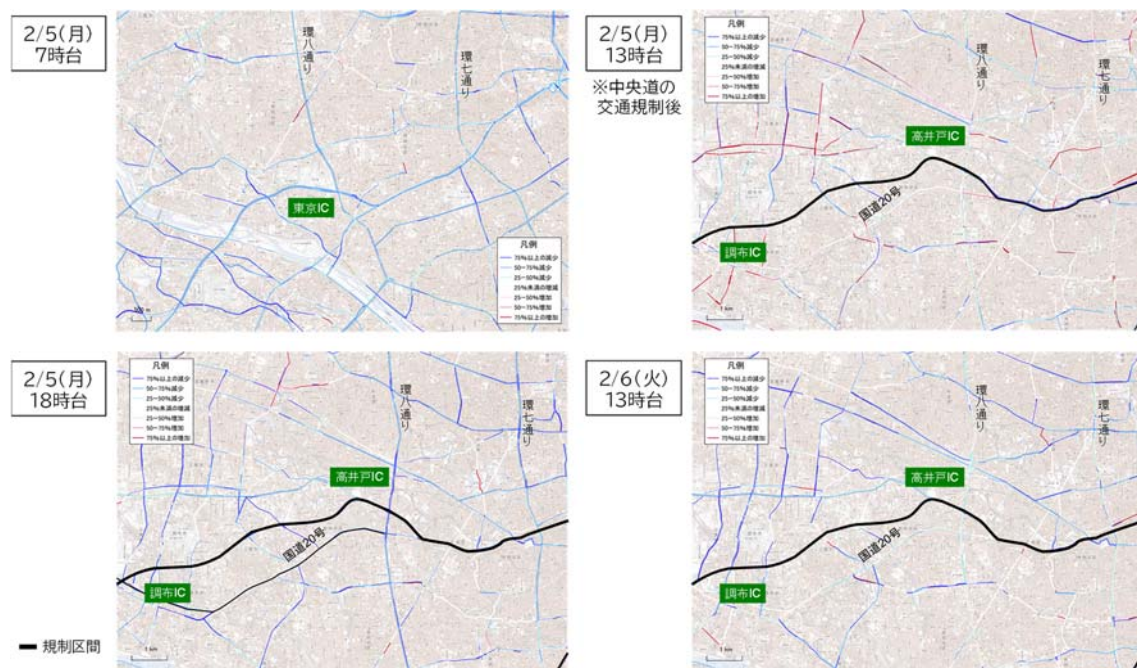


図 4-10 区間別走行台数の変化率の可視化例(中央道高井戸IC周辺)

(データ) ETC2.0 プローブデータ

3) 積雪時の区間別旅行速度の推移

ここでは、積雪時の区間別旅行速度に関して、ETC2.0 プローブデータを活用し、15分毎の時間推移を把握するため可視化した。その一例として、東名の東京 IC 周辺において、東名及び首都高 3 号線の交通規制開始後、国道 246 号を始めとした都内の一般道の速度低下が顕著となった。また、2 月 6 日（火）13 時に東名の交通規制が解除されたが、その時点ではまだ首都高 3 号線の交通規制は継続されていたため、東名上りは東京 IC を先頭に長い滞留が発生したことが確認できる。

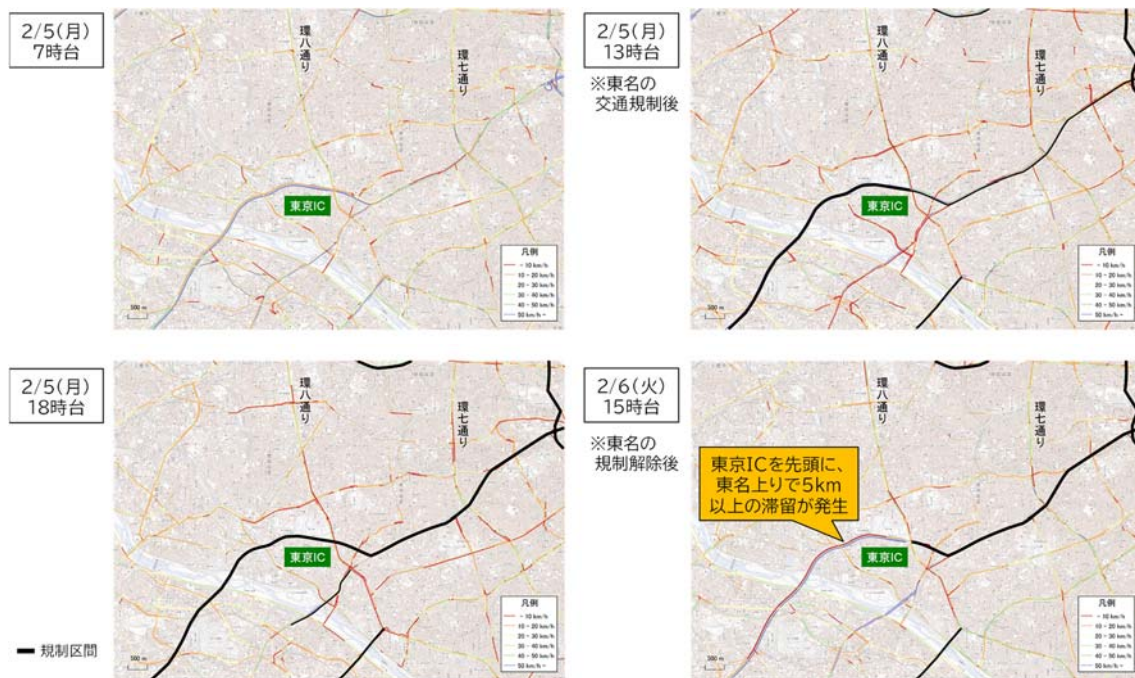


図 4-11 区間別旅行速度の可視化例（東名 東京 IC 周辺）

（データ）ETC2.0 プローブデータ

4) 主要拠点間の所要時間比較

ここでは、東名・中央道及び国道20号・国道246号等の交通規制により、影響を大きく受けたと思われる拠点間移動における所要時間を各時間帯の最短所要時間経路探索結果により平常時の状況と比較する。計測対象とする時間帯は、東名や中央道の交通規制が解除された時刻を鑑みて、その影響が確認できるように設定した。なお、分析対象は下図の通りである。

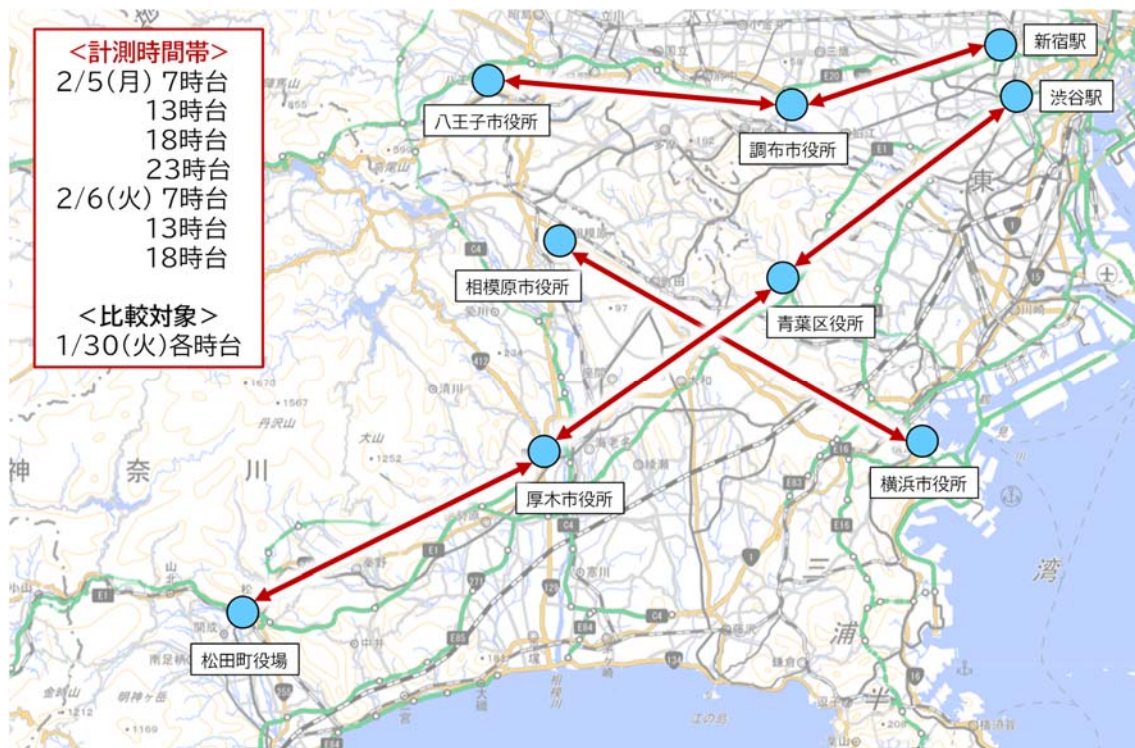


図 4-12 主要拠点間の所要時間比較の対象区間

分析結果の一例として、新宿駅⇄調布市役所間の所要時間は、上り方向が最大 26 分増加（2 月 5 日（月）13 時台）、下り方向が最大 54 分増加（2 月 5 日（月）18 時台）したことが確認できる。同様に、渋谷駅⇄青葉区役所間の所要時間は、上り方向が最大 64 分増加、下り方向が最大 98 分増加（いずれも 2 月 5 日（月）18 時台）したことが確認できる。

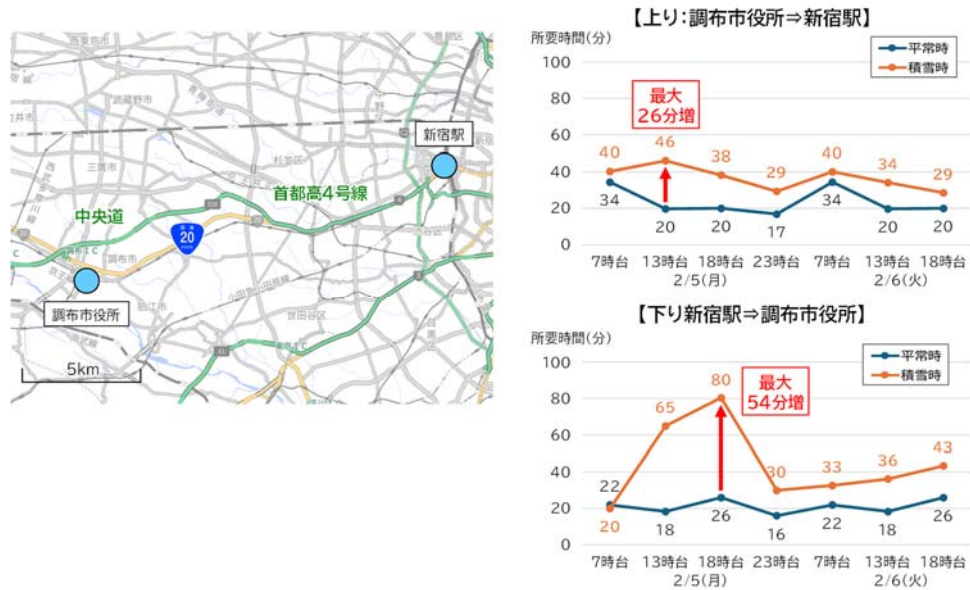


図 4-13 主要拠点間の所要時間比較の一例（新宿駅⇄調布市役所間）
（データ）ETC2.0 プローブデータ

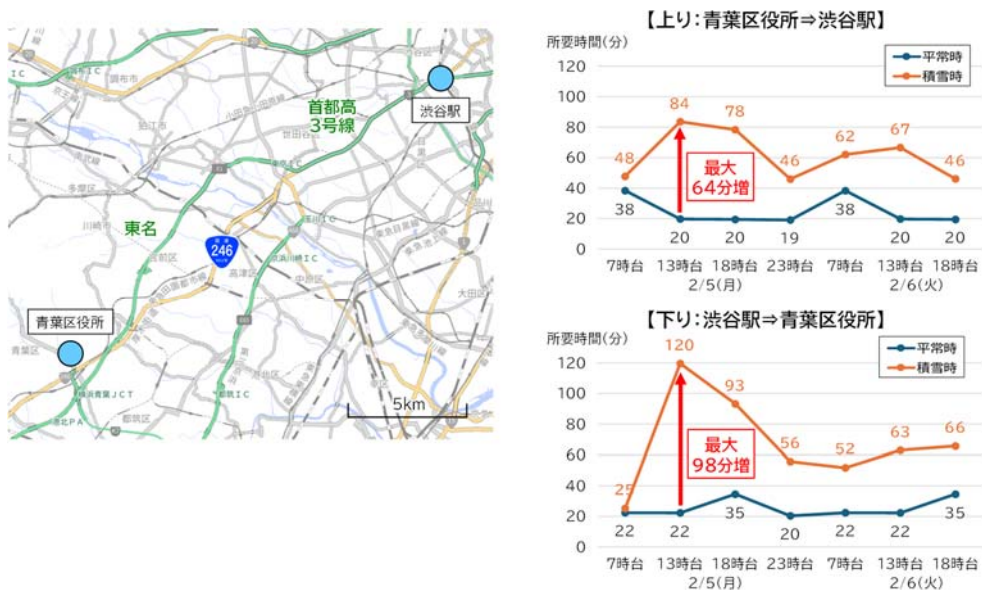


図 4-14 主要拠点間の所要時間比較の一例（渋谷駅⇄青葉区役所間）
（データ）ETC2.0 プローブデータ

5) スタック車両の発生による交通影響

スタック車両の発生による交通影響分析の一例として、国道6号松戸市二ツ木（武蔵野線高架下付近）で2月6日（火）未明に発生したスタック車両の影響により、国道6号上りは、呼塚交差点付近まで最大約7kmの滞留が発生したことが確認できる。



図 4-15 スタック車両の発生による交通影響分析の一例（国道6号松戸市内）

（データ）ETC2.0 プローブデータ、CCTV 映像データ

6) まとめ（交通規制の解除のあり方に関する考察）

2月6日(火)7時に東名の厚木IC～新清水JCT間を先行して規制解除した結果、東名上り方向の厚木ICを先頭に最大約5kmの渋滞が発生するとともに、厚木IC周辺の一般道の速度低下が顕著となったことから、圏央道及び厚木IC～海老名JCTも同じタイミングで規制解除し、経路の選択肢を一般道以外にも設けるべきであったと思われる。

同様に、2月6日(火)13時に東名の東京IC～厚木IC間を規制解除した際、首都高3号線の通行規制が残っていたため、東名上り方向の東京ICを先頭に最大約5kmの渋滞が発生するとともに、東京IC周辺の一般道（環八通り等）の速度低下が顕著となったことから、東京ICの手前で車線を絞る措置を講じるか、1つ手前の東名川崎ICの利用も促す等の情報提供を検討する必要があると思われる。



図 4-16 区間別旅行速度（東名高速の沿線）

(データ) ETC2.0 プローブデータ

4.1.2 交通状況分析のとりまとめ資料の作成

前述の交通状況分析の結果をとりまとめ、説明用資料としてパワーポイント形式で整理したものを以下に示す。なお、(2) と (3) は、報告書巻末の参考資料として掲載する。

＜作成した資料一覧＞

- (1) 2024 年 2 月積雪時交通状況分析結果のとりまとめ資料

- (2) 区間別走行台数の変化率の推移【2 月 5 日～6 日、15 分間毎】
 - 1) 東名高速 東京 IC 周辺
 - 2) 東名高速 東京 IC～厚木 IC 間
 - 3) 東名高速 厚木 IC～大井松田 IC 間
 - 4) 中央自動車道 高井戸 IC 周辺
 - 5) 中央自動車道 東京都西側広域
 - 6) 中央自動車道 山梨県東側広域

- (3) 積雪時の区間別旅行速度の推移【2 月 5 日～6 日、15 分間毎】
 - 1) 東名高速 東京 IC 周辺
 - 2) 東名高速 東京 IC～厚木 IC 間
 - 3) 東名高速 厚木 IC～大井松田 IC 間
 - 4) 中央自動車道 高井戸 IC 周辺
 - 5) 中央自動車道 東京都西側広域
 - 6) 中央自動車道 山梨県東側広域

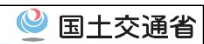
＜2024年2月積雪時交通状況分析結果のとりまとめ資料＞

2024年2月積雪時交通状況分析結果 のとりまとめ



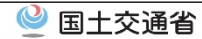
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

構成



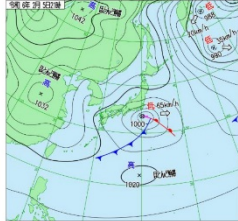
1. 気象状況
2. 交通規制実績
3. 交通量比較(積雪時／平常時)
4. 区間別走行台数の変化率(積雪時／平常時)
5. 積雪時の区間別旅行速度(時間推移)
6. 主要拠点間の所要時間比較 (積雪時／平常時)
7. スタック車両の発生状況
8. まとめ(交通規制の解除のあり方に関する考察)

1. 気象状況

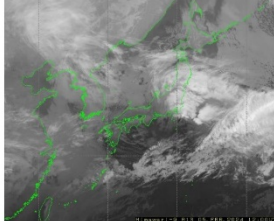


○2月4日21時に東シナ海で発生した低気圧は、四国の南を発達しながら東北東へ進み、5日21時には伊豆諸島付近に進んだ。また関東甲信地方の上空1500メートル付近には、-3℃以下の寒気が流れ込んだ。
○この低気圧の影響により、5日昼前から6日午前中にかけて関東甲信地方の広い範囲で大雪となった。
○5日から6日までの期間最深積雪は、長野県長野市箱清水で31センチ、埼玉県秩父と栃木県奥日光中禅寺湖畔で27センチ、山梨県河口湖で26センチ、群馬県前橋で11センチ、東京都千代田区北の丸公園で8センチ、神奈川県横浜市中区山手町で4センチとなった。

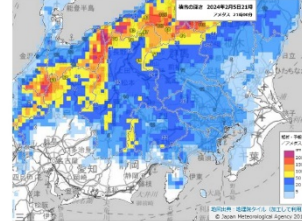
天気図(2月5日21時)



気象衛星赤外画像(2月5日21時)



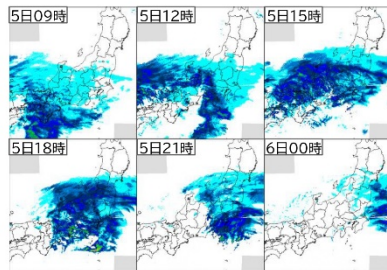
解析積雪深(2月5日21時)



レーダー画像

2月5日
09時～24時
(3時間毎)

上段左から右、
下段左から右の順



大雪警報発表都府県(赤)



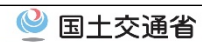
大雪警報発表解除日時

都府県名	発表日時	解除日時
東京都	5日16時27分	6日00時23分
うち23区	5日19時19分	6日00時23分
栃木県	5日18時06分	6日03時50分
群馬県	5日15時15分	6日00時04分
埼玉県	5日18時03分	6日00時19分
茨城県	5日16時20分	6日01時10分
千葉県	5日15時57分	6日01時07分
神奈川県	5日16時22分	5日22時58分
長野県	5日13時16分	6日00時09分
山梨県	5日16時05分	5日23時02分

(出典)東京管区气象台提供

2

2. 交通規制実績



2/5(月)12時～

・東名高速、中央道他
通行止め

※R20(下高井戸～
神奈川・山梨県境)
の通行止めは14時

※R246(瀬田～東京
都・神奈川県境)
の通行止めは17時



2/6(火)6時～

・東名(厚木IC～清水
JCT間)通行止め解除

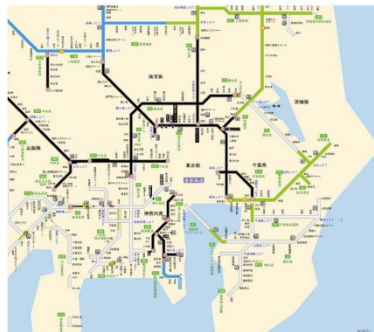
※R20(下高井戸～神
奈川・山梨県境)の通
行止は、2/6未明以
降に順次解除

※R246(瀬田～東京
都・神奈川県境)の通
行止は、2/6未明に
解除



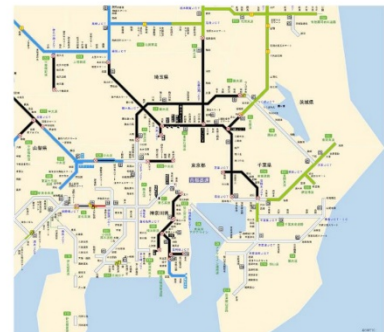
2/6(火)13時～

・東名(東京IC～厚木
IC間)通行止め解除



2/6(火)14時～

・中央道(八王子JCT
～甲府昭和IC間)
通行止め解除



(出典)JARTIC

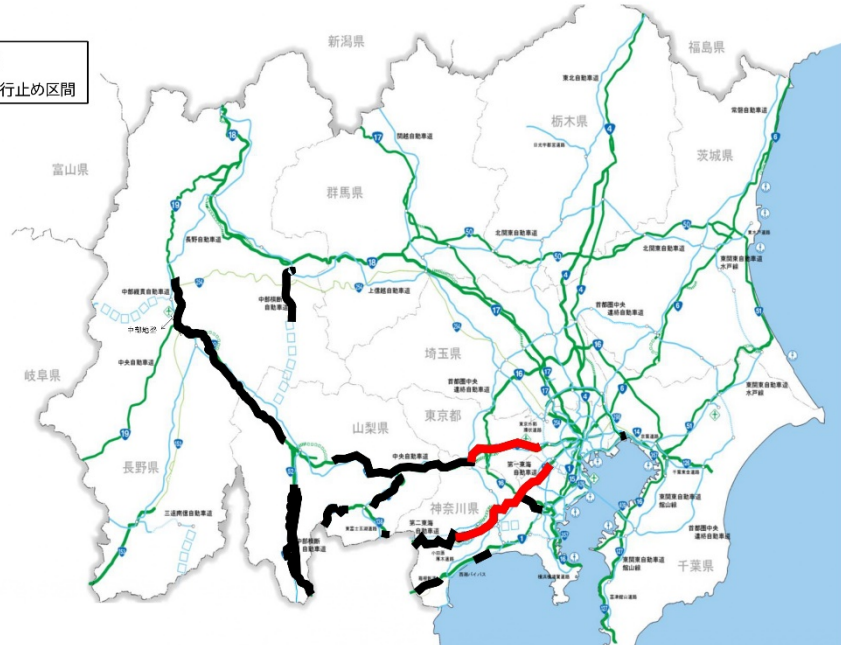
3

2. 交通規制実績（直轄国道の通行止め状況 2月5日17時時点）

国土交通省

○関東地方整備局管内の国道20号、国道246号において、これまでに前例のない大規模な予防的通行止めを実施

— 通行止め区間
— 前例のない通行止め区間

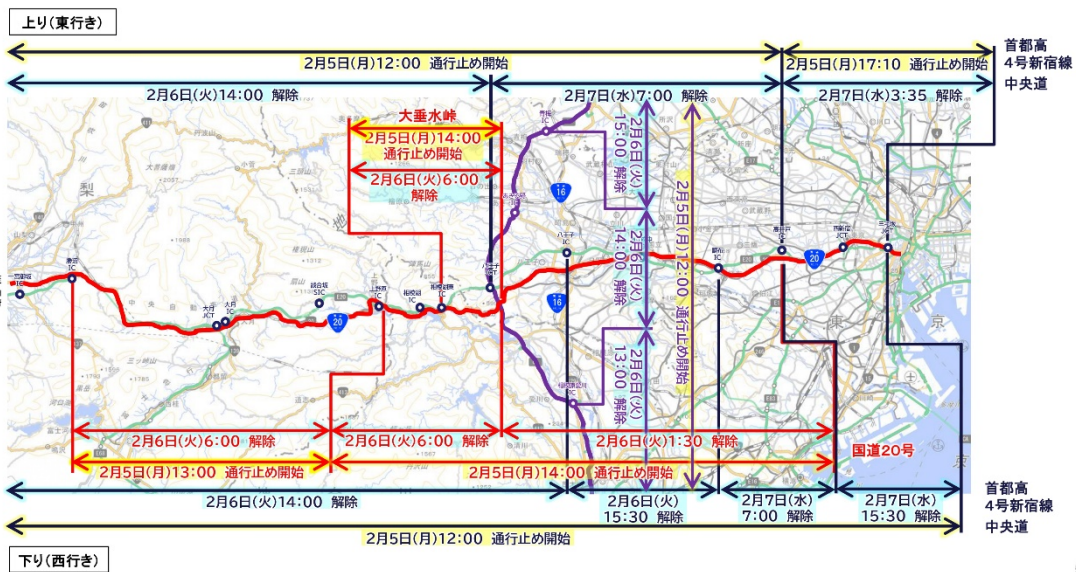


4

2. 交通規制実績（国道20号）

国土交通省

○中央道が2月5日12時に通行止めを開始することを踏まえ、国道20号(下り)は、14時に上高井戸一丁目交差点より、神奈川・山梨県境まで、通行止めを開始し、降雪終了後は速やかに規制解除。
○国道20号(上り)は、予防的通行規制区間である高尾山IC入口交差点～神奈川・山梨県境において、通行止めを実施したのみ。

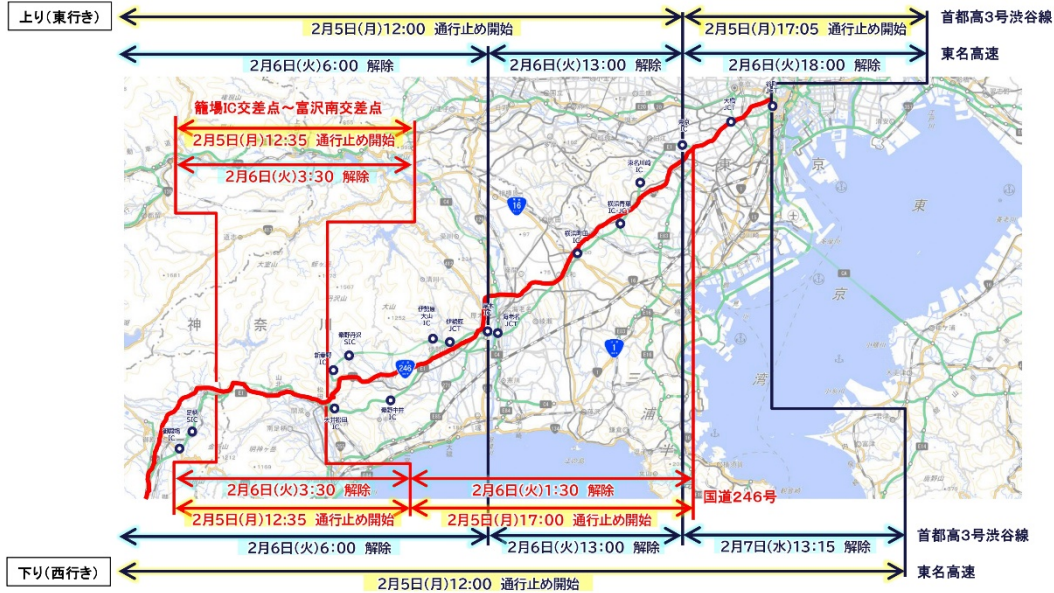


5

2. 交通規制実績（国道246号）

国土交通省

- 東名が2月5日12時に通行止めを開始することを踏まえ、国道246号(下り)は、16時半頃より、瀬田交差点～籠場IC交差点まで、通行止めを開始し、降雪終了後は速やかに規制解除。
- 国道246号(上り)は、予防的通行規制区間である籠場IC交差点～富沢南交差点において、通行止めを実施したの。

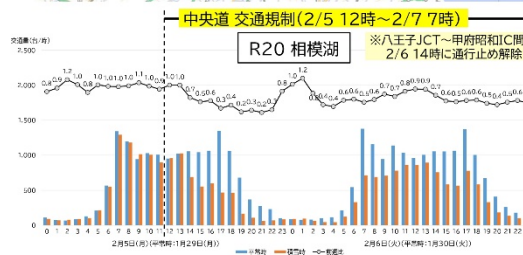


6

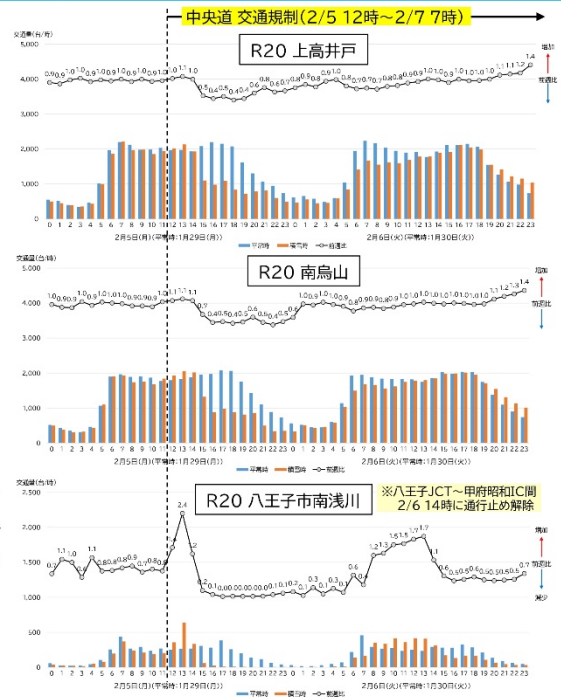
3. 交通量比較（国道20号）【上下計:全車】

国土交通省

- 2/5(月)午前中は、平常時並みの交通量(出控えせず)。
- 同14時頃～夕方の交通量は、3～8割減。
- 翌2/6(火)午前中の交通量は、2～5割減で、午後には、場所により交通量が平常時並みに回復。

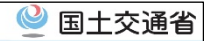


(データ)常時観測トラカン、CCTVトラカン 横雪時:2024年2月5日(月)～6日(火)、平常時:2024年1月29日(月)～30日(火)

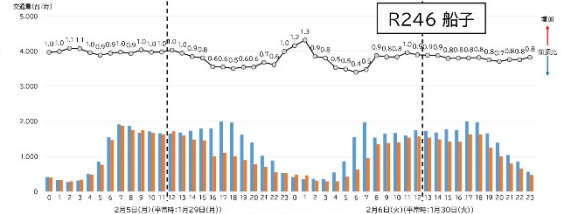
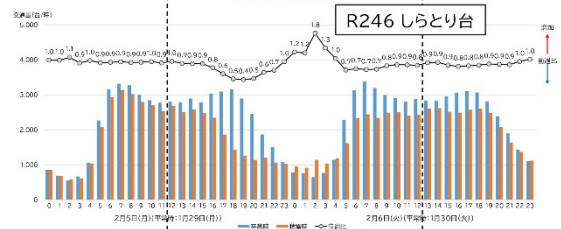
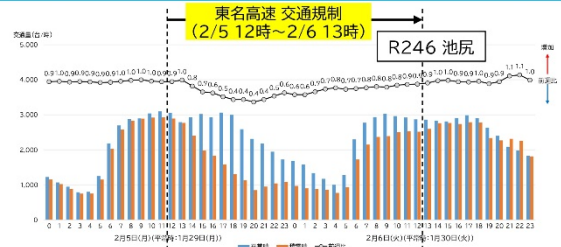
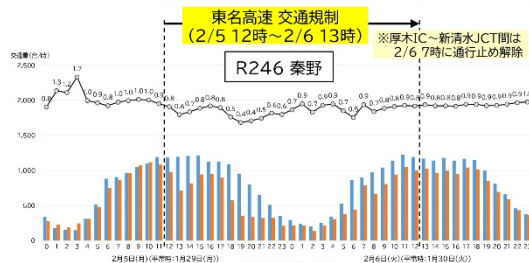


7

3. 交通量比較（国道246号）【上下計:全車】



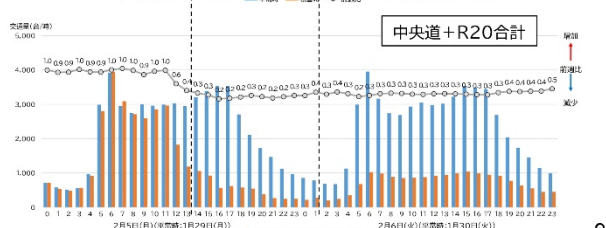
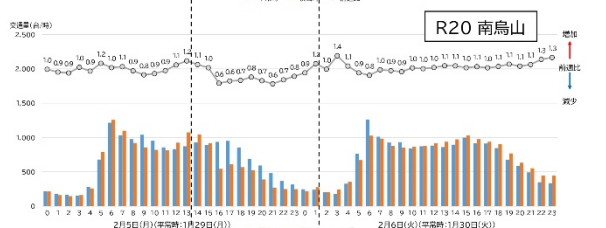
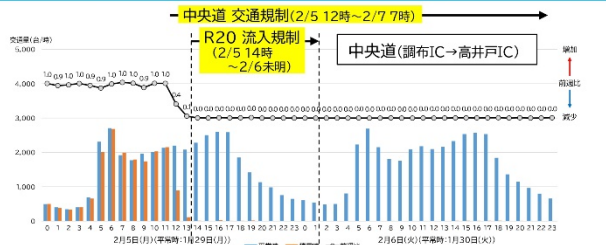
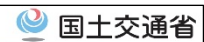
- 2/5(月)午前中は、平常時並みの交通量(出控えせず)。
- 同14時頃～夕方の交通量は、2～6割減。
- 翌2/6(火)午前中の交通量は、2～6割減で、同午後は、概ね2割程度の減少。



(データ)常時観測トラカン 積雪時:2024年2月5日(月)～6日(火)、平常時:2024年1月29日(月)～30日(火)

8

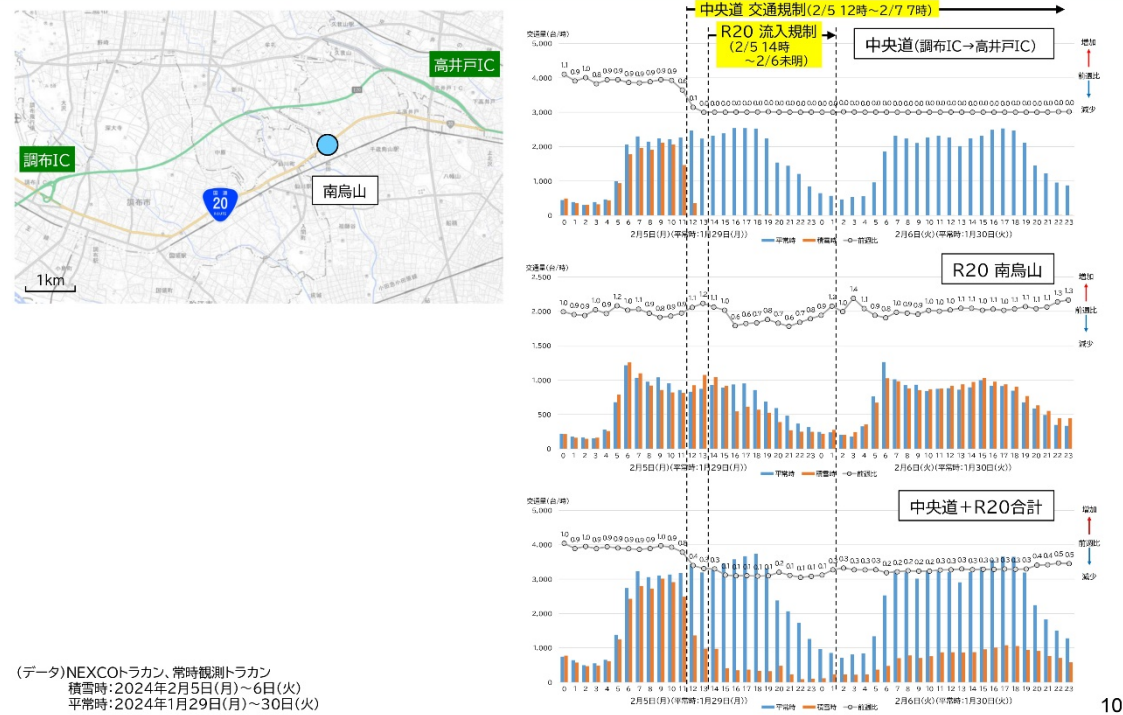
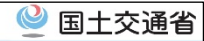
3. 交通量比較（中央道・国道20号）【上り:全車】



(データ)NEXCOトラカン、常時観測トラカン
積雪時:2024年2月5日(月)～6日(火)
平常時:2024年1月29日(月)～30日(火)

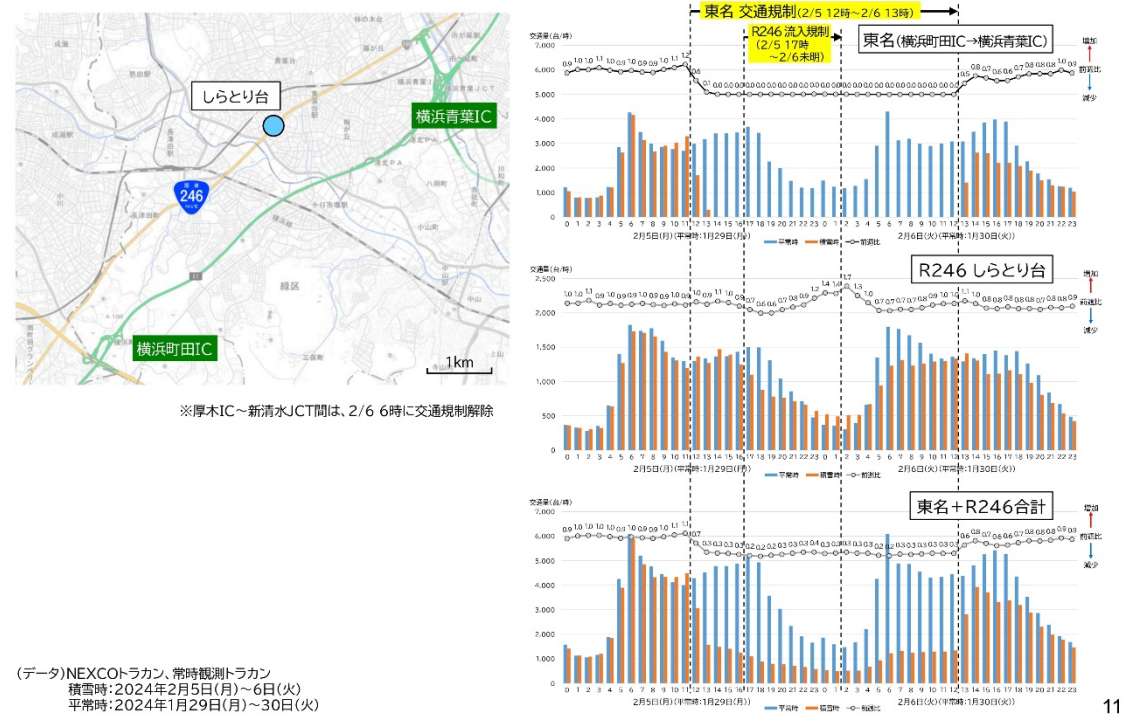
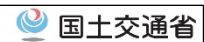
9

3. 交通量比較（中央道・国道20号）【下り:全車】



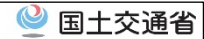
10

3. 交通量比較（東名・国道246号）【上り:全車】

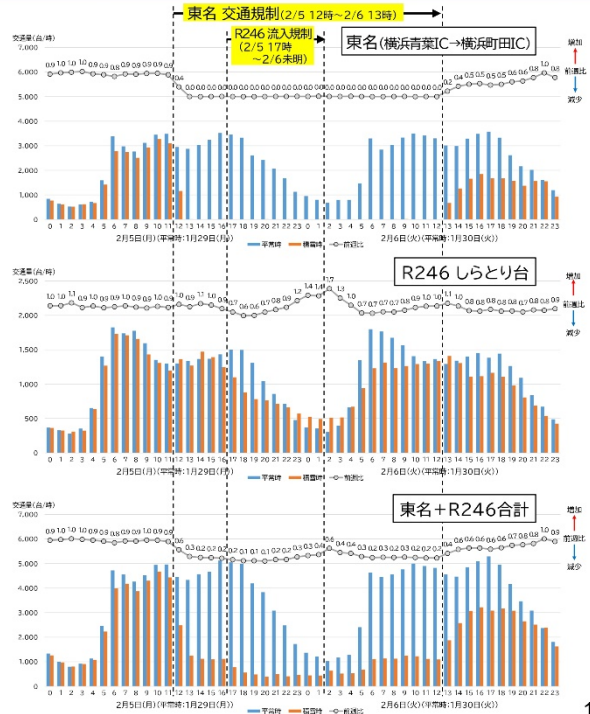


11

3. 交通量比較（東名・国道246号）【下り:全車】



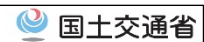
※厚木IC～新清水JCT間は、2/6 6時に交通規制解除



(データ)NEXCOトラカン、常時観測トラカン
積雪時:2024年2月5日(月)～6日(火)
平常時:2024年1月29日(月)～30日(火)

12

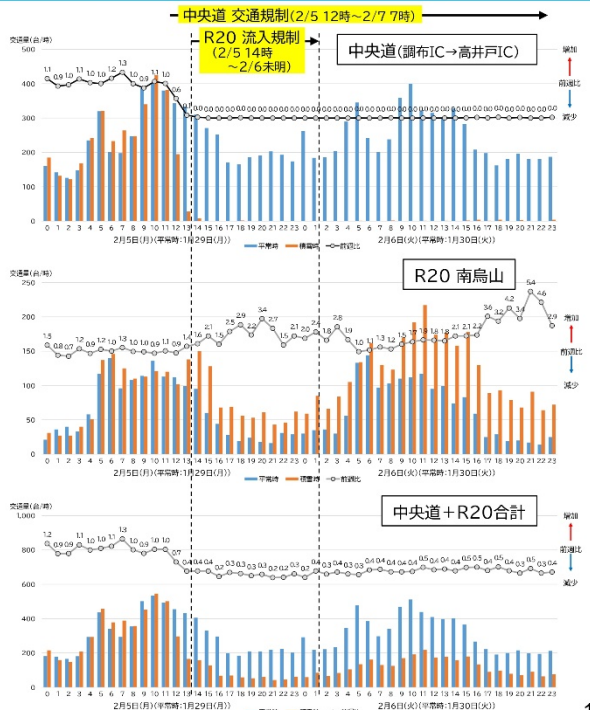
3. 交通量比較（中央道・国道20号）【上り:大型車】



- 中央道(上り)は、2/5(月)12時に開始された交通規制により、数時間後～2/6は交通量が0となった。
- 並行する国道20号(上り)は、中央道の交通規制の影響により、大型車交通量は平常時(前週)の2～3倍程度(大幅増)となった。
- また、中央道の周辺道路(都道等)にも影響が及び、全般的に旅行速度が低下している。



(データ)NEXCOトラカン、常時観測トラカン
積雪時:2024年2月5日(月)～6日(火)
平常時:2024年1月29日(月)～30日(火)



13

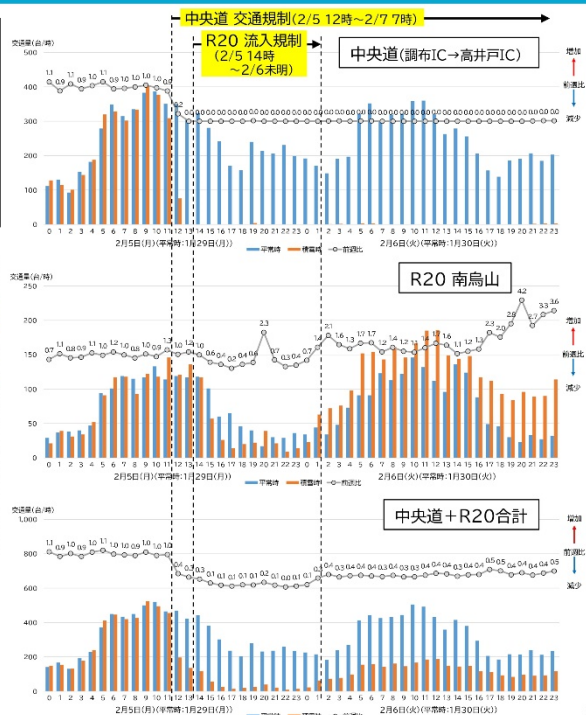
3. 交通量比較（中央道・国道20号）【下り:大型車】

国土交通省

- 中央道(下り)は、2/5(月)12時に開始された交通規制により、数時間後～2/6は交通量が0となった。
- 並行する国道20号(下り)は、中央道の交通規制の影響及び同14時頃から2/6未明に実施された高井戸交差点における流入規制の影響により、大型車交通量は平常時(前週)の3～8割減少となった。
- また、中央道の周辺道路(都道等)にも影響が及び、全般的に旅行速度が低下している。



(データ)NEXCOトラカン、常時観測トラカン
 積雪時:2024年2月5日(月)～6日(火)
 平常時:2024年1月29日(月)～30日(火)



14

3. 交通量比較（東名・国道246号）【上り:大型車】

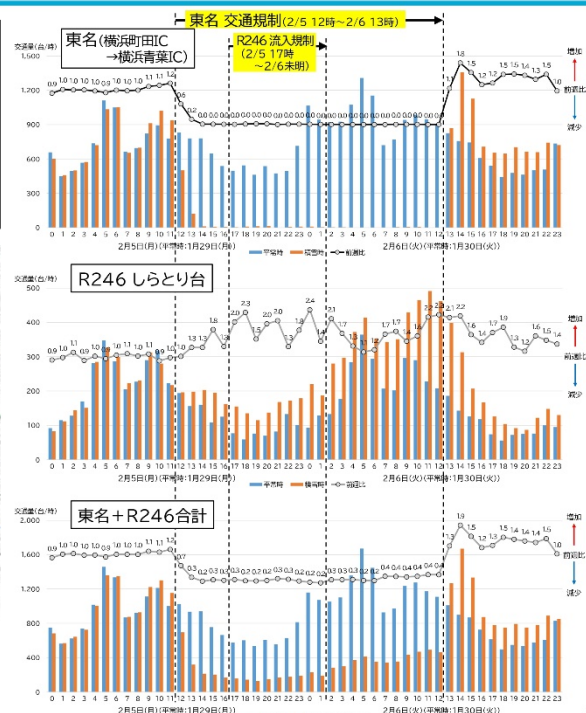
国土交通省

- 東名(上り)は、2/5(月)12時～2/6(火)13時に実施された交通規制により、この間の交通量が0となった。
- 並行する国道246号(上り)は、東名の交通規制の影響により、時間帯によっては大型車交通量が平常時(前週)の2倍程度(大幅増)となった。
- また、東名の周辺道路(都道等)にも影響が及び、全般的に旅行速度が低下している。



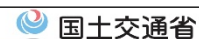
※厚木IC～新清水JCT間は、2/6 6時に交通規制解除

(データ)NEXCOトラカン、常時観測トラカン
 積雪時:2024年2月5日(月)～6日(火)
 平常時:2024年1月29日(月)～30日(火)



15

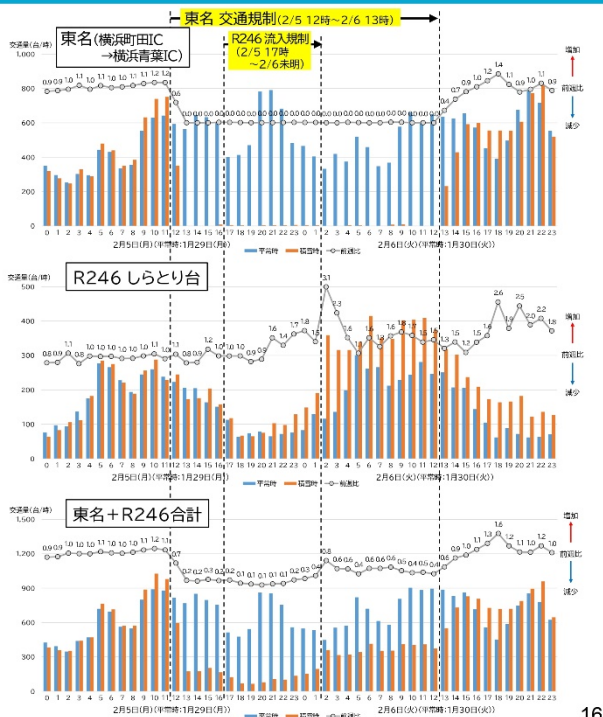
3. 交通量比較（東名・国道246号）【下り:大型車】



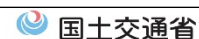
- 東名(下り)は、2/5(月)12時～2/6(火)13時に実施された交通規制により、この間の交通量が0となった。
- 並行する国道246号(上り)は、東名の交通規制の影響により、大型車交通量が平常時(前週)の1.5倍程度(最大3倍以上の大幅増)となった。
- また、東名の周辺道路(都道等)にも影響が及び、全般的に旅行速度が低下している。



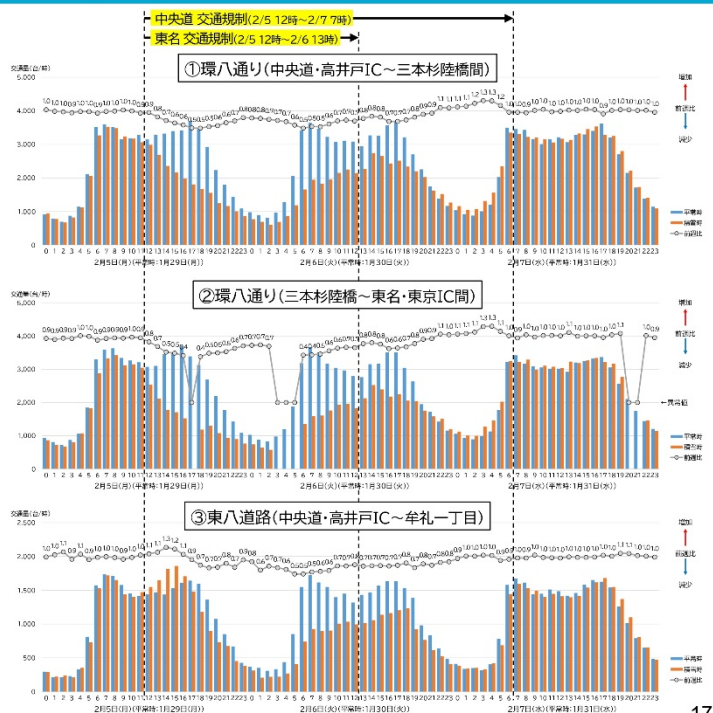
(データ)NEXCOトラカン、常時観測トラカン
 積雪時:2024年2月5日(月)～6日(火)
 平常時:2024年1月29日(月)～30日(火)



3. 交通量比較（環八・東八道路）【断面計:全車】



(データ)警視庁トラカン
 積雪時:2024年2月5日(月)～7日(水)
 平常時:2024年1月29日(月)～31日(水)



【参考】国道20号・国道246号の交通規制による影響

国土交通省

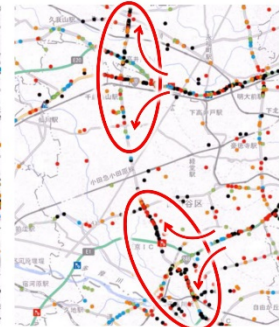
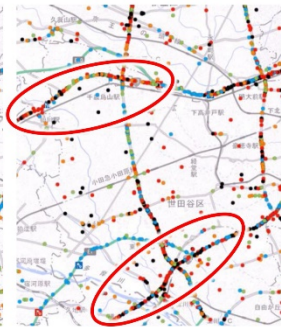
- 東名・中央道・首都高の交通規制(12時)開始後、並行する国道20号・国道246号に転換し、当該道路の渋滞が発生。
- 国道20号高井戸交差点及び国道246号瀬田交差点における下り方面流入規制開始により、環八通り等への迂回が発生し、環八通り及び当該交差点を起点とした渋滞が発生。

①2/5(月)12時前
※東名・中央道の
交通規制開始直前

②2/5(月)13時頃
※東名・中央道の交通
規制開始1時間後

③2/5(月)15時頃
※R20下り流入規制
(高井戸)開始1時間後

④2/5(月)18時頃
※R246下り流入規制
(瀬田)開始1時間後



<凡例>
● 10km/h未満
● 10~20km/h
● 20~30km/h
● 30~40km/h
● 40km/h以上

(出典)ETC2.0可視化ツール

4. 区間別走行台数の変化率（中央道 高井戸IC周辺）

国土交通省

- 2/5(月)7時の時点では、全般的に走行台数は平常時(前週)より少なめとなっていたが、中央道及び首都高4号線の交通規制開始後、中央道に並行する一般道に転換し走行台数は増加傾向となった。
- 2/6(火)午後の時点では、再び全般的に走行台数は平常時(前週)より少なめとなった。

2/5(月)
7時台



2/5(月)
13時台
※中央道の
交通規制後



2/5(月)
18時台



2/6(火)
13時台



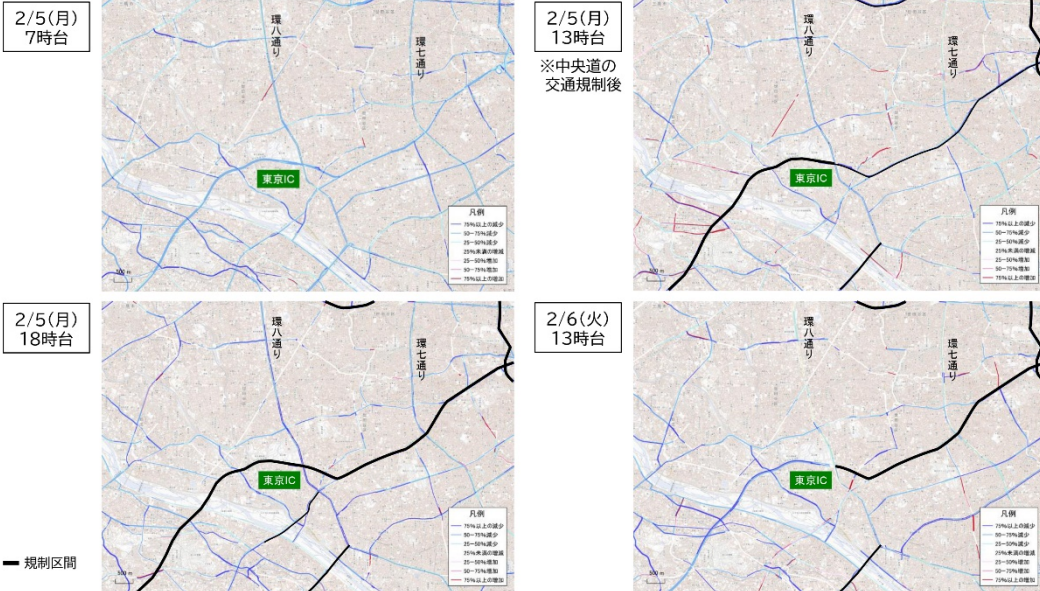
→ 規制区間

(データ)ETC2.0プローブ 積雪時:2024年2月5日(月)~6日(火)、平常時:2024年1月29日(月)~30日(火)

19

4. 区間別走行台数の変化率（東名 東京IC周辺）

○2/5(月)7時の時点では、全般的に走行台数は平常時(前週)より少なめとなっていたが、東名及び首都高3号線の交通規制開始後、東京IC周辺の一般道に転換し走行台数は増加傾向となった。
○2/5(月)の夕方2/6(火)午後の時点では、再び全般的に走行台数は平常時(前週)より少なめとなった。

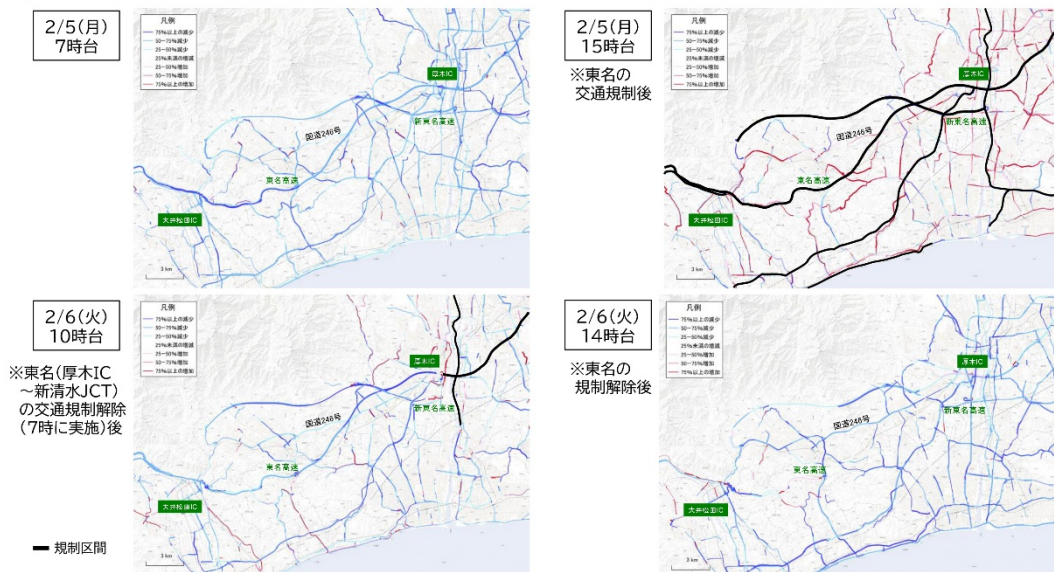


(データ)ETC2.0プローブ 積雪時:2024年2月5日(月)~6日(火)、平常時:2024年1月29日(月)~30日(火)

20

4. 区間別走行台数の変化率（東名 厚木IC～大松田IC間）

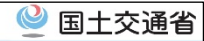
○2/5(月)7時の時点では、全般的に走行台数は平常時(前週)より少なめとなっていたが、東名の交通規制開始後、東名周辺の一般道に転換し走行台数は増加傾向となった。
○2/6(火)7時に東名の厚木IC～新清水JCT間を先行して規制解除した結果、並行区間の一般道の走行台数は減少傾向となったが、厚木IC周辺では、東名を下りた車両により走行台数が増加傾向となった。



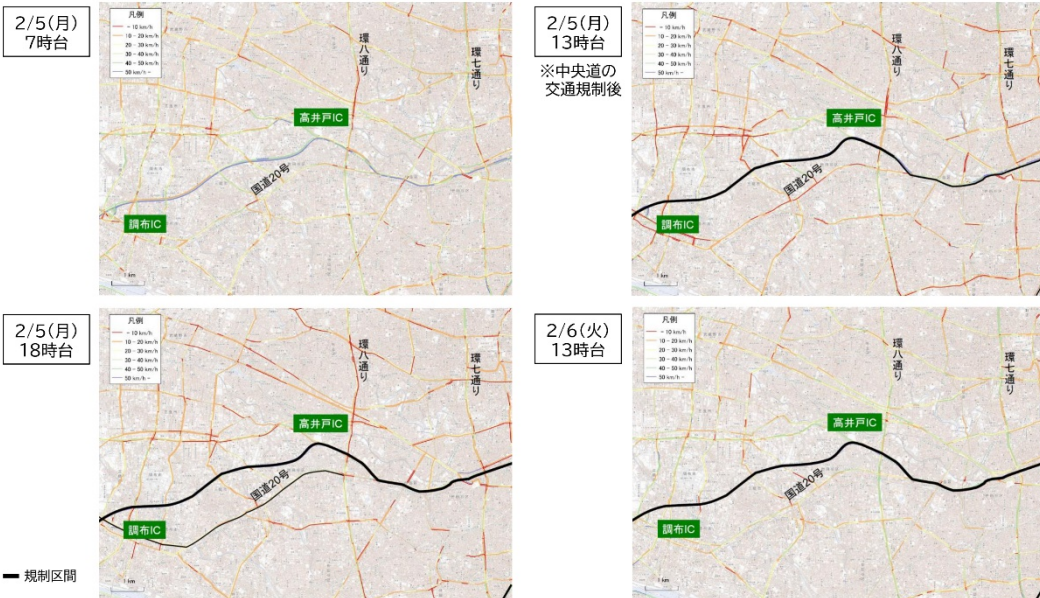
(データ)ETC2.0プローブ 積雪時:2024年2月5日(月)~6日(火)、平常時:2024年1月29日(月)~30日(火)

21

5. 積雪時の区間別旅行速度（中央道 高井戸IC周辺）



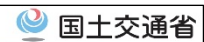
○中央道及び首都高4号線の交通規制開始後、国道20号を始めとした都内の一般道の実速低下が顕著となった。
○2/6(火)午後には、旅行速度も落ち着き始めた。



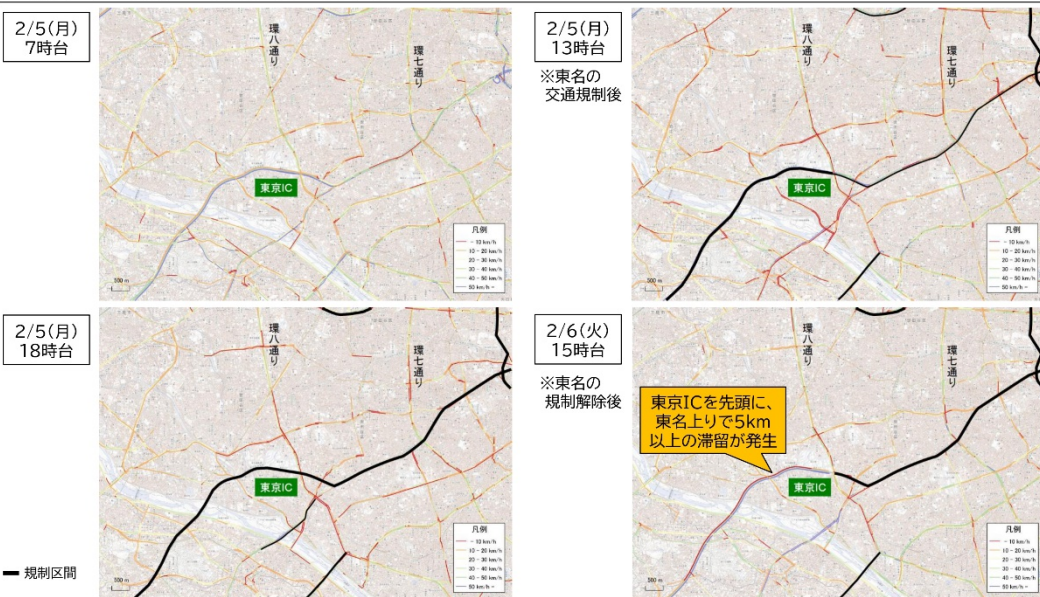
(データ)ETC2.0プローブ 積雪時:2024年2月5日(月)~6日(火)

22

5. 積雪時の区間別旅行速度（東名 東京IC周辺）



○東名及び首都高3号線の交通規制開始後、国道246号を始めとした都内の一般道の実速低下が顕著となった。
○2/6(火)13時に東名の交通規制が解除されたが、その時点ではまだ首都高3号線の交通規制は継続されていたため、東名上りは東京ICを先頭に長い滞留が発生した。

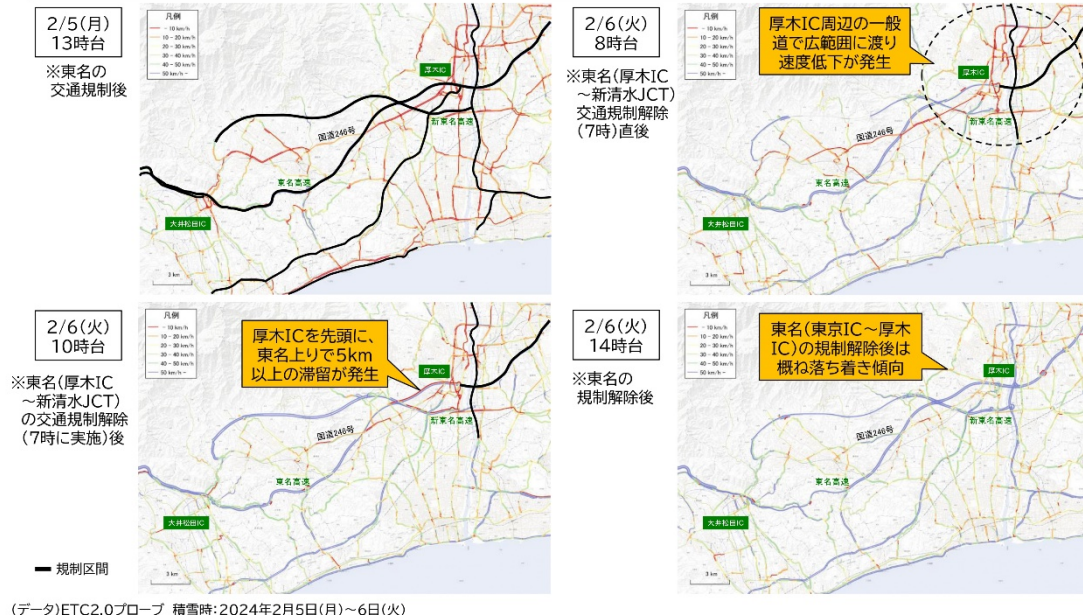


(データ)ETC2.0プローブ 積雪時:2024年2月5日(月)~6日(火)

23

 国土交通省

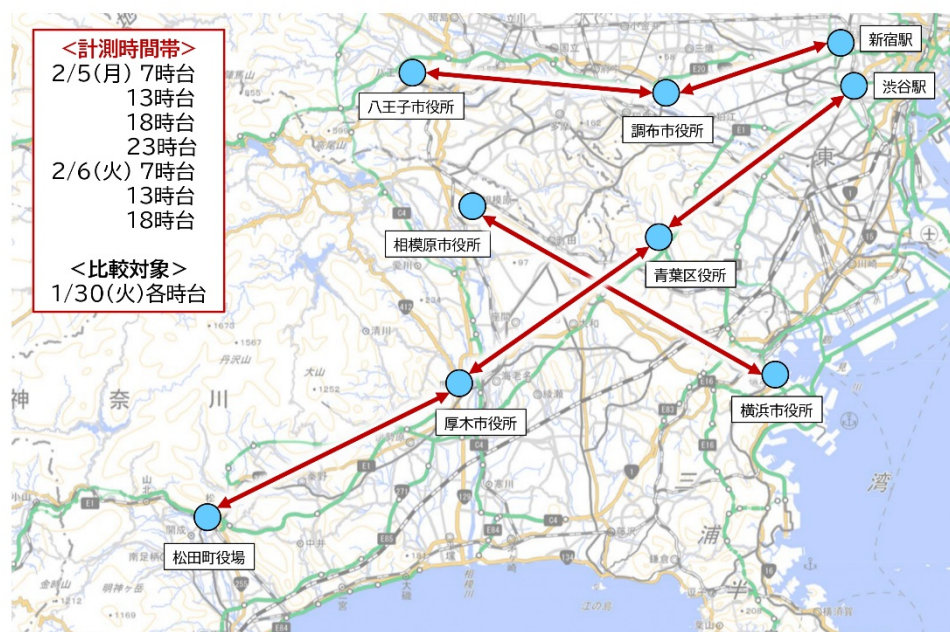
○東名の交通規制開始後、国道246号を始めとした一般道が広範囲に渡り速度低下となった。
○2/6(火)7時に東名の厚木IC～新清水JCT間を先行して規制解除した結果、東名上り方向の厚木ICを先頭とした渋滞(最大約5km)が発生するとともに、厚木IC周辺の一般道の速度低下が顕著となった。



24

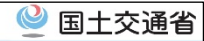
 国土交通省

○東名・中央道及び国道20号・国道246号等の交通規制により、影響を大きく受けたと思われる拠点間移動における所要時間を各時間帯の最短所要時間経路探索結果により比較する。



25

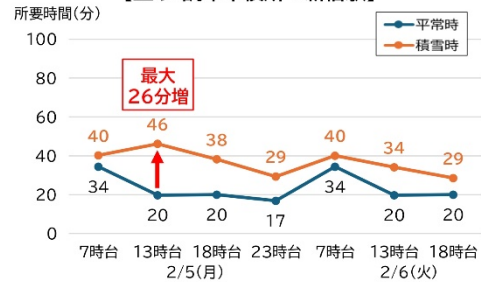
6. 所要時間比較(新宿駅⇔調布市役所)



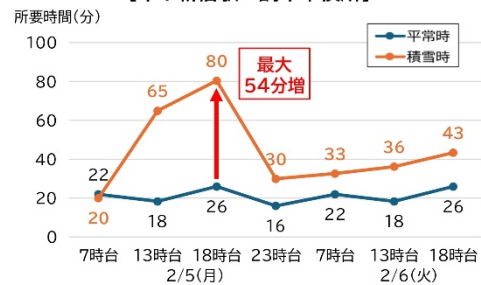
○新宿駅⇔調布市役所間の所要時間は、上り方向が最大26分増加、下り方向が最大54分増加した。



【上り:調布市役所⇒新宿駅】



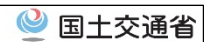
【下り新宿駅⇒調布市役所】



(データ)ETC2.0プローブ 積雪時:2024年2月5日(月)~2月6日(火)、平常時(比較対象):2024年1月30日(火)

26

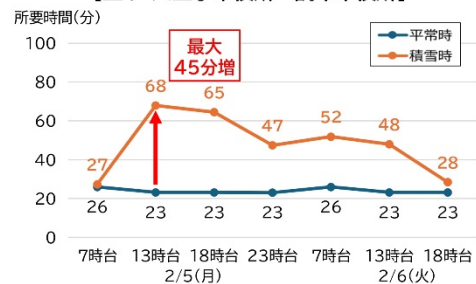
6. 所要時間比較(調布市役所⇔八王子市役所)



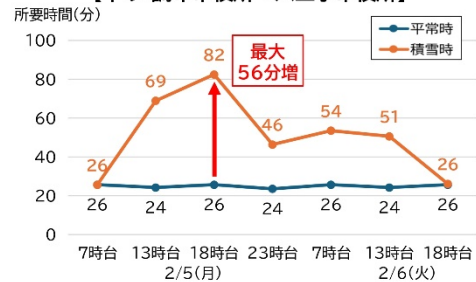
○調布市役所⇔八王子市役所間の所要時間は、上り方向が最大45分増加、下り方向が最大56分増加した。



【上り:八王子市役所⇒調布市役所】



【下り:調布市役所⇒八王子市役所】



(データ)ETC2.0プローブ 積雪時:2024年2月5日(月)~2月6日(火)、平常時(比較対象):2024年1月30日(火)

27

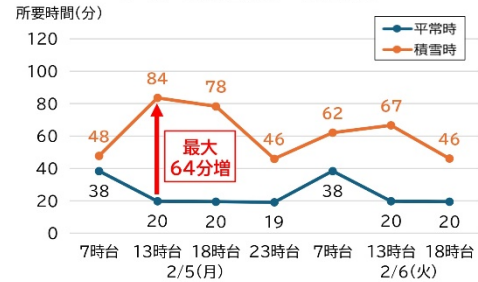
6. 所要時間比較(渋谷駅⇄青葉区役所)

国土交通省

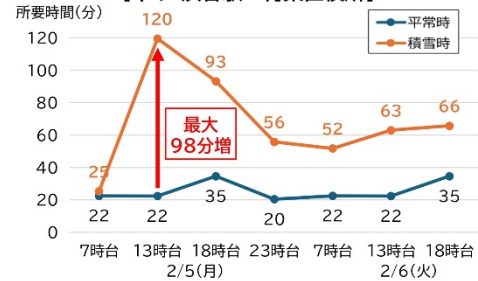
○渋谷駅⇄青葉区役所間の所要時間は、上り方向が最大64分増加、下り方向が最大98分増加した。



【上り:青葉区役所⇒渋谷駅】



【下り:渋谷駅⇒青葉区役所】



(データ)ETC2.0プローブ 積雪時:2024年2月5日(月)~2月6日(火)、平常時(比較対象):2024年1月30日(火)

28

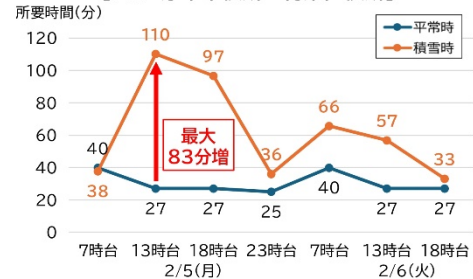
6. 所要時間比較(青葉区役所⇄厚木市役所)

国土交通省

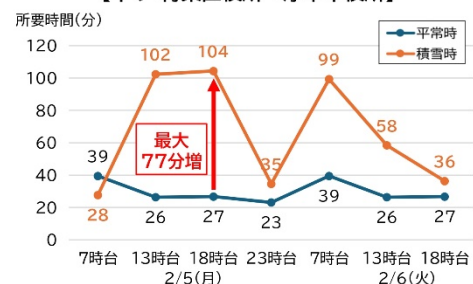
○青葉区役所⇄厚木市役所間の所要時間は、上り方向が最大83分増加、下り方向が最大77分増加した。



【上り:厚木市役所⇒青葉区役所】



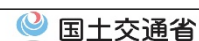
【下り:青葉区役所⇒厚木市役所】



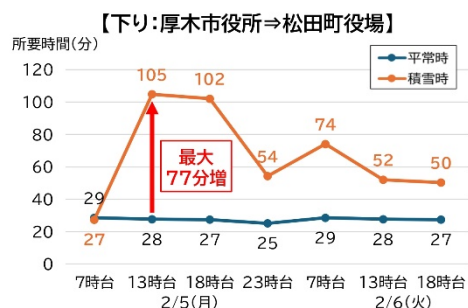
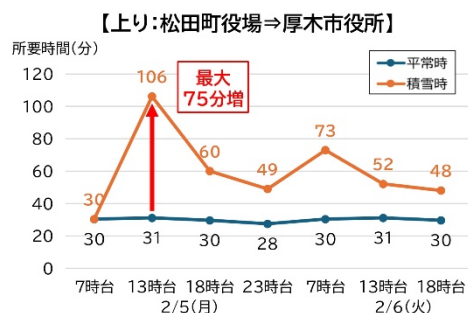
(データ)ETC2.0プローブ 積雪時:2024年2月5日(月)~2月6日(火)、平常時(比較対象):2024年1月30日(火)

29

6. 所要時間比較(厚木市役所⇄松田町役場)



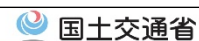
○青葉区役所⇄厚木市役所間の所要時間は、上り方向が最大75分増加、下り方向が最大77分増加した。



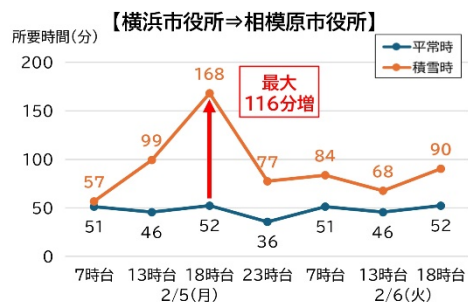
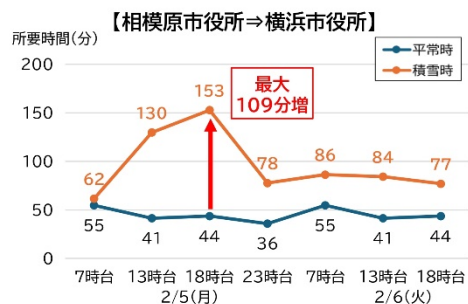
(データ)ETC2.0ブローブ 積雪時:2024年2月5日(月)~2月6日(火)、平常時(比較対象):2024年1月30日(火)

30

6. 所要時間比較(横浜市役所⇄相模原市役所)



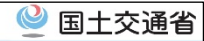
○横浜市役所⇄相模原市役所間の所要時間は、上り方向が最大109分増加、下り方向が最大116分増加した。



(データ)ETC2.0ブローブ 積雪時:2024年2月5日(月)~2月6日(火)、平常時(比較対象):2024年1月30日(火)

31

7. スタック車両の発生状況(発生箇所一覧)

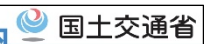


○2月5日～6日の積雪時において、国道6号松戸市内、国道16号八王子市大和田陸橋、国道16号入間市高倉、国道298号市川市小塚山の各所でスタック車両が発生し、交通への影響が生じた。(●次頁以降に記載)



32

7. スタック車両の発生箇所周辺の交通状況 ①国道6号 松戸市内



○国道6号松戸市二ツ木(武蔵野線高架下付近)で2/6(火)未明に発生したスタック車両の影響により、国道6号上り、呼塚交差点付近まで最大約7kmの滞留が発生した。

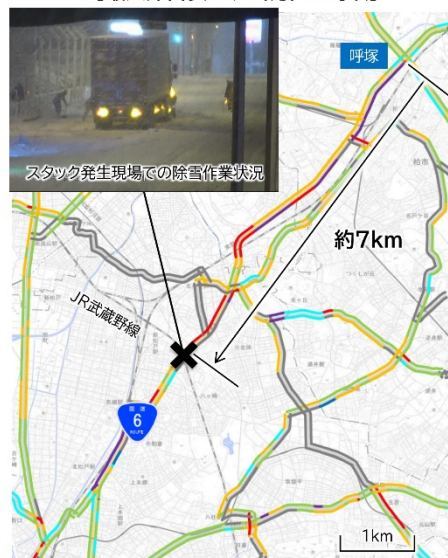


【道路交通状況】



(データ)CCTV 2024年2月5日(火)20時40分頃

【最大滞留長:2/5(月)21時頃】



(データ)ETC2.0プローブ 積雪時:2024年2月5日(火)21時00分～21時15分

【凡例】

旅行速度 (km/h)
～5
～10
～20
～30
～40
40～
データなし

33

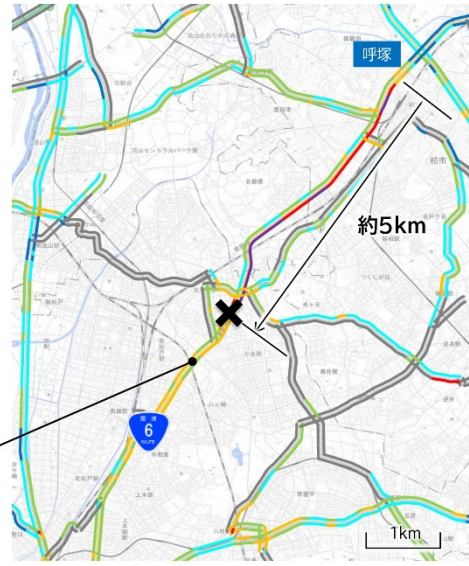
7. スタック車両の発生箇所周辺の交通状況 ①国道6号 松戸市内 国土交通省

○国道6号松戸市きよヶ丘で2/6(火)未明に発生したスタック車両の影響により、国道6号上りは最大約5kmの滞留が発生した。

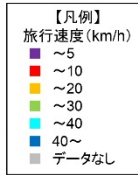


(データ)CCTV 2024年2月5日(火)23時00分頃

【最大滞留長:2/6(火)3時15分頃】



(データ)ETC2.0プローブ 横書き時:2024年2月6日(火)3時15分~3時30分



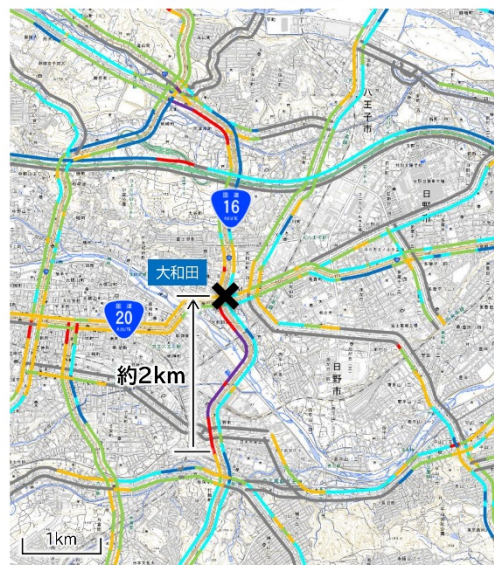
34

7. スタック車両の発生箇所周辺の交通状況 ②国道16号 大和田陸橋 国土交通省

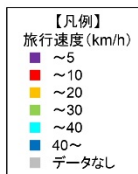
○国道16号八王子市大和田陸橋で、2/5(月)深夜に発生したスタック車両の影響により、国道16号外回りは、最大約2kmの滞留が発生した。



【最大滞留長:2/6(火)0時頃】

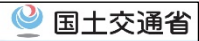


(データ)ETC2.0プローブ 横書き時:2024年2月6日(火)0時00分~0時15分



35

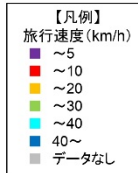
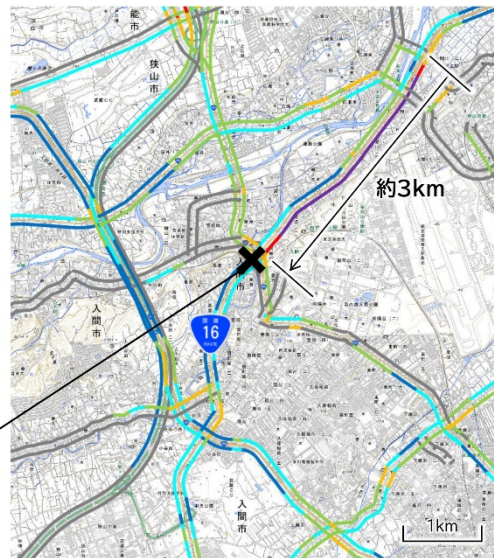
7. スタック車両の発生箇所周辺の交通状況 ③国道16号 高倉



○国道16号内回り入間市高倉で、2/6(火)未明に発生したスタック車両の影響により、最大約3kmの滞留が発生した。

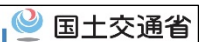


【最大滞留長:2/6(火)2時45分頃】



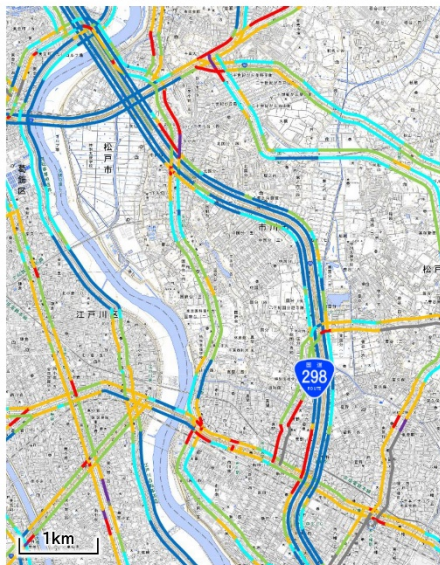
36

7. スタック車両の発生箇所周辺の交通状況 ④国道298号 小塚山

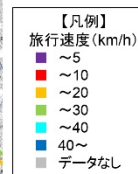


○2/5(月)15時より外環本線の通行規制を実施するため国道298号へ車両誘導を開始する際、小塚山トンネル付近で発生した3台のスタック車両の影響により、国道298号内回りは断続的に最大約5kmの滞留が発生した。

【2/5(月)14時30分頃(外環の交通規制開始前)】

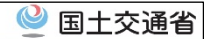


【最大滞留長:2/5(月)16時頃】



37

8. まとめ(交通規制の解除のあり方に関する考察)



○2/6(火)7時に東名の厚木IC～新清水JCT間を先行して規制解除した結果、東名上り方向の厚木ICを先頭に最大約5kmの渋滞が発生するとともに、厚木IC周辺の一般道の速度低下が顕著となったことから、**圏央道及び厚木IC～海老名JCTも同じタイミングで規制解除し、経路の選択肢を一般道以外にも設けるべきであった**と思われる。



○同様に、2/6(火)13時に東名の東京IC～厚木IC間を規制解除した際、首都高3号線の通行規制が残っていたため、東名上り方向の東京ICを先頭に最大約5kmの渋滞が発生するとともに、東京IC周辺の一般道(環八通り等)の速度低下が顕著となったことから、**東京ICの手前で車線を絞る措置を講じるか、1つ手前の東名川崎ICの利用も促す等の情報提供を検討する必要があった**と思われる。



4.2 道路交通特性に対する検討

本節では、首都圏の物流網等について検討を行い、首都圏と東北地方及び北陸地方との物流の特性を整理するとともに、関東地方整備局管内における中継輸送の拠点候補地について検討を行う。

4.2.1 首都圏と東北地方との物流特性の整理

(1) 中継輸送の取組が求められる都道府県間 OD の確認

R3 物流センサスを活用して都道府県間流動量（代表輸送機関トラック・重量ベース）が多い都道府県間 OD ペアを整理した。なお、中継輸送の適地選定においては、発着地と中継地点の距離を4時間で走行可能な250km前後に設定することが重要とされていることから、都道府県間距離（県庁所在地間の経路検索結果）が300km以上となる都道府県間 OD を抽出して分析を実施した。

また、双方向で一定の流動量が無ければ、中継輸送が成り立たないため、流動量が多い都道府県間 OD の逆方向の流動量について、一定の流動量があるかもあわせて整理した。

1) 都道府県間距離 300km 以上

都道府県間距離が 300km 以上で全品目の輸送量が多い都道府県間 OD は以下の通りである。全国では、首都圏と愛知県、大阪府、兵庫県間の流動量が多い。

また、18 位に新潟県・東京都間が位置しており、北陸地方と首都圏間も中継輸送の需要があると考えられる。

表 4-2 都道府県間流動量の上位 20 位（全品目・300km 以上）

単位：トン/3日間

順位	方向①			方向②			距離(km)
	発都道府県	着都道府県	重量	発都道府県	着都道府県	重量	
1	兵庫	東京	37,540	東京	兵庫	3,463	530
2	神奈川	愛知	37,217	愛知	神奈川	14,581	340
3	東京	三重	24,362	三重	東京	2,326	410
4	兵庫	愛媛	23,866	愛媛	兵庫	8,959	300
5	大阪	愛媛	22,839	愛媛	大阪	8,169	330
6	大阪	埼玉	18,360	埼玉	大阪	9,211	530
7	福岡	兵庫	17,995	兵庫	福岡	10,257	510
8	大阪	福岡	16,185	福岡	大阪	14,594	540
9	愛知	埼玉	15,730	埼玉	愛知	8,312	370
10	兵庫	広島	15,111	広島	兵庫	12,300	310
11	宮城	青森	15,107	青森	宮城	1,795	350
12	福岡	三重	13,732	三重	福岡	1,695	650
13	大阪	静岡	13,506	静岡	大阪	11,686	330
14	福岡	宮崎	13,471	宮崎	福岡	7,635	360
15	大阪	広島	13,247	広島	大阪	8,434	330
16	東京	大阪	13,178	大阪	東京	5,284	500
17	茨城	愛知	12,999	愛知	茨城	6,570	460
18	新潟	東京	12,852	東京	新潟	4,190	340
19	兵庫	埼玉	12,244	埼玉	兵庫	9,939	550
20	神奈川	大阪	11,446	大阪	神奈川	8,872	490

※首都圏と東北地方及び北陸地方間の OD を赤字で示す

表 4-3 都道府県間流動量の上位 20 位及び主な品目（全品目・300km 以上）

単位：トン/3日間

順位	方向①				方向②				距離(km)
	発都道府県	着都道府県	重量	主な品目	発都道府県	着都道府県	重量	主な品目	
1	兵庫	東京	37,540	1位：水産品 (24516トン/3日) 2位：化学薬品 (4817トン/3日) 3位：合成樹脂 (2299トン/3日) 1位：鉄鋼 (23619トン/3日)	東京	兵庫	3,463	1位：自動車 (471トン/3日) 2位：家具・装飾品 (392トン/3日) 3位：電気機械 (372トン/3日)	530
2	神奈川	愛知	37,217	2位：L N G・L P G (3268トン/3日) 3位：産業機械 (1938トン/3日)	愛知	神奈川	14,581	2位：自動車部品 (3318トン/3日) 3位：その他の石油 (2049トン/3日)	340
3	東京	三重	24,362	1位：その他の産業廃棄物 (22009トン/3日) 2位：金属製品 (1408トン/3日) 3位：自動車 (471トン/3日)	三重	東京	2,326	1位：砂利・砂・石材 (3090トン/3日) 2位：紙 (903トン/3日) 3位：合成樹脂 (812トン/3日)	410
4	兵庫	愛媛	23,866	1位：紙 (18624トン/3日) 2位：鉄鋼 (14296トン/3日) 3位：その他の食料工業品 (1095トン/3日)	愛媛	兵庫	8,959	1位：非鉄金属 (3996トン/3日) 2位：合成樹脂 (1952トン/3日) 3位：その他の食料工業品 (1171トン/3日)	300
5	大阪	愛媛	22,839	1位：古紙 (17284トン/3日) 2位：鉄鋼 (3850トン/3日) 3位：合成樹脂 (996トン/3日)	愛媛	大阪	8,169	1位：非鉄金属 (4820トン/3日) 2位：その他の石油 (3005トン/3日) 3位：紙 (1507トン/3日)	330
6	大阪	埼玉	18,360	1位：鉄鋼 (5345トン/3日) 2位：雑穀・豆 (3482トン/3日) 3位：その他の食料工業品 (2383トン/3日)	埼玉	大阪	9,211	1位：文房具・運動娯楽用品 (1222トン/3日) 2位：その他の化学工業品 (1050トン/3日) 3位：その他の食料工業品 (1031トン/3日)	530
7	福岡	兵庫	17,995	1位：金属スクラップ (13289トン/3日) 2位：セメント (10566トン/3日) 3位：石灰石 (4037トン/3日)	兵庫	福岡	10,257	1位：鉄鋼 (5260トン/3日) 2位：動植物性油脂 (2319トン/3日) 3位：その他の食料工業品 (1889トン/3日)	510
8	大阪	福岡	16,185	1位：鉄鋼 (4223トン/3日) 2位：金属製品 (3470トン/3日) 3位：ガラス・ガラス製品 (3065トン/3日)	福岡	大阪	14,594	1位：セメント (9973トン/3日) 2位：金属スクラップ (5673トン/3日) 3位：石灰石 (3792トン/3日)	540
9	愛知	埼玉	15,730	1位：その他の食料工業品 (2455トン/3日) 2位：その他の日用品 (2364トン/3日) 3位：鉄鋼 (2031トン/3日)	埼玉	愛知	8,312	1位：非鉄金属 (1584トン/3日) 2位：その他の食料工業品 (999トン/3日) 3位：金属製品 (837トン/3日)	370
10	兵庫	広島	15,111	1位：鉄鋼 (4705トン/3日) 2位：その他の食料工業品 (4027トン/3日) 3位：合成樹脂 (3915トン/3日)	広島	兵庫	12,300	1位：廃プラスチック類 (3149トン/3日) 2位：鉄鋼 (2977トン/3日) 3位：産業機械 (1522トン/3日)	310
11	宮城	青森	15,107	1位：製材 (4049トン/3日) 2位：動植物性肥料 (3307トン/3日) 3位：その他の食料工業品 (2424トン/3日)	青森	宮城	1,795	1位：鉄鋼 (653トン/3日) 2位：化学肥料 (194トン/3日) 3位：製材 (164トン/3日)	350
12	福岡	三重	13,732	1位：鉄鋼 (11849トン/3日) 2位：金属製品 (1055トン/3日) 3位：電気機械 (225トン/3日)	三重	福岡	1,695	1位：その他の医薬品 (429トン/3日) 2位：合成樹脂 (320トン/3日) 3位：その他の化学工業品 (291トン/3日)	650
13	大阪	静岡	13,506	1位：鉄鋼 (8713トン/3日) 2位：古紙 (7787トン/3日) 3位：金属製品 (728トン/3日)	静岡	大阪	11,686	1位：飲料 (3507トン/3日) 2位：紙 (2383トン/3日) 3位：その他の食料工業品 (1926トン/3日)	330
14	福岡	宮崎	13,471	1位：その他の非金属鉱物 (12486トン/3日) 2位：米 (5743トン/3日) 3位：セメント (3037トン/3日)	宮崎	福岡	7,635	1位：製材 (2144トン/3日) 2位：その他の農産品 (1001トン/3日) 3位：その他の食料工業品 (516トン/3日)	360
15	大阪	広島	13,247	1位：鉄鋼 (5746トン/3日) 2位：ガラス・ガラス製品 (2387トン/3日) 3位：その他の石油 (2039トン/3日)	広島	大阪	8,434	1位：鉄鋼 (12054トン/3日) 2位：金属製品 (3452トン/3日) 3位：野菜・果物 (2254トン/3日)	330
16	東京	大阪	13,178	1位：製材 (4621トン/3日) 2位：その他の日用品 (1585トン/3日) 3位：化学薬品 (1079トン/3日)	大阪	東京	5,284	1位：その他の食料工業品 (870トン/3日) 2位：飲料 (766トン/3日) 3位：鉄鋼 (730トン/3日)	500
17	茨城	愛知	12,999	1位：鉄鋼 (12234トン/3日) 2位：自動車部品 (4497トン/3日) 3位：合成樹脂 (2267トン/3日)	愛知	茨城	6,570	1位：その他の日用品 (1769トン/3日) 2位：鉄鋼 (1326トン/3日) 3位：化学薬品 (581トン/3日)	460
18	新潟	東京	12,852	1位：金属製品 (2846トン/3日) 2位：米 (2781トン/3日) 3位：紙 (2564トン/3日)	東京	新潟	4,190	1位：鉄鋼 (1344トン/3日) 2位：水産品 (903トン/3日) 3位：製材 (381トン/3日)	340
19	兵庫	埼玉	12,244	1位：動植物性油脂 (5323トン/3日) 2位：その他の食料工業品 (1556トン/3日) 3位：金属製品 (1042トン/3日)	埼玉	兵庫	9,939	1位：その他の食料工業品 (4704トン/3日) 2位：化学薬品 (991トン/3日) 3位：紙 (942トン/3日)	550
20	神奈川	大阪	11,446	1位：鉄鋼 (2091トン/3日) 2位：L N G・L P G (2076トン/3日) 3位：電気機械 (1869トン/3日)	大阪	神奈川	8,872	1位：鉄鋼 (2173トン/3日) 2位：非鉄金属 (941トン/3日) 3位：ガラス・ガラス製品 (789トン/3日)	490

※首都圏と東北地方及び北陸地方間の OD を赤字で示す

2) 都道府県間距離 500km 以上

都道府県間距離が 500km 以上で全品目の輸送量が多い都道府県間 OD は以下の通りである。全国では、首都圏と大阪府、兵庫県間の流動量が多い。

また、17 位に群馬県-岩手県間、19 位に神奈川県-青森県間が位置しており、東北地方と首都圏間も中継輸送の需要があると考えられる。

表 4-4 都道府県間流動量の上位 20 位（全品目・500km 以上）

単位：トン/3日間

順位	方向①			方向②			距離(km)
	発都道府県	着都道府県	重量	発都道府県	着都道府県	重量	
1	兵庫	東京	37,540	東京	兵庫	3,463	530
2	大阪	埼玉	18,360	埼玉	大阪	9,211	530
3	福岡	兵庫	17,995	兵庫	福岡	10,257	510
4	大阪	福岡	16,185	福岡	大阪	14,594	540
5	福岡	三重	13,732	三重	福岡	1,695	650
6	東京	大阪	13,178	大阪	東京	5,284	500
7	兵庫	埼玉	12,244	埼玉	兵庫	9,939	550
8	愛知	福岡	10,931	福岡	愛知	5,175	690
9	山口	愛知	10,707	愛知	山口	906	680
10	大阪	茨城	10,641	茨城	大阪	8,176	620
11	大阪	千葉	10,520	千葉	大阪	7,948	550
12	山口	大阪	10,334	大阪	山口	2,245	530
13	山口	兵庫	10,236	兵庫	山口	5,926	510
14	神奈川	兵庫	7,814	兵庫	神奈川	6,139	510
15	大阪	新潟	7,280	新潟	大阪	5,453	610
16	栃木	大阪	6,842	大阪	栃木	2,014	620
17	群馬	岩手	6,039	岩手	群馬	774	520
18	滋賀	山口	5,523	山口	滋賀	1,102	570
19	神奈川	青森	5,491	青森	神奈川	4,380	740
20	滋賀	千葉	5,291	千葉	滋賀	2,598	510

※首都圏と東北地方及び北陸地方間の OD を赤字で示す

表 4-5 都道府県間流動量の上位 20 位及び主な品目（全品目・500km 以上）

単位：トン/3日間

順位	方向①				方向②				距離(km)
	発都道府県	着都道府県	重量	主な品目	発都道府県	着都道府県	重量	主な品目	
1	兵庫	東京	37,540	1位：水産品 (24516トン/3日) 2位：化学薬品 (4817トン/3日) 3位：合成樹脂 (2299トン/3日) 4位：鉄鋼 (5345トン/3日) 5位：雑穀・豆 (3482トン/3日) 6位：その他の食料工業品 (2383トン/3日)	東京	兵庫	3,463	1位：自動車 (471トン/3日) 2位：家具・装飾品 (392トン/3日) 3位：電気機械 (372トン/3日) 4位：文具・書籍・美術品 (1222トン/3日) 5位：その他の化学工業品 (1050トン/3日) 6位：その他の食料工業品 (1031トン/3日)	530
2	大阪	埼玉	18,360	1位：金鋼スラブ (13289トン/3日) 2位：セメント (10566トン/3日) 3位：石灰石 (4037トン/3日)	埼玉	大阪	9,211	1位：鉄鋼 (5260トン/3日) 2位：動植物性油脂 (2319トン/3日) 3位：その他の食料工業品 (1889トン/3日)	530
3	福岡	兵庫	17,995	1位：鉄鋼 (4223トン/3日) 2位：金鋼スラブ (3470トン/3日) 3位：ガラス・ガラス製品 (3065トン/3日)	兵庫	福岡	10,257	1位：鉄鋼 (5260トン/3日) 2位：動植物性油脂 (2319トン/3日) 3位：その他の食料工業品 (1889トン/3日)	510
4	大阪	福岡	16,185	1位：鉄鋼 (11849トン/3日) 2位：金鋼スラブ (3470トン/3日) 3位：ガラス・ガラス製品 (3065トン/3日)	福岡	大阪	14,594	1位：セメント (9973トン/3日) 2位：金鋼スラブ (5673トン/3日) 3位：石灰石 (3792トン/3日)	540
5	福岡	三重	13,732	1位：鉄鋼 (11849トン/3日) 2位：金鋼スラブ (3470トン/3日) 3位：電気機械 (225トン/3日)	三重	福岡	1,695	1位：その他の化学工業品 (4291トン/3日) 2位：合成樹脂 (320トン/3日) 3位：その他の化学工業品 (291トン/3日)	650
6	東京	大阪	13,178	1位：製材 (4621トン/3日) 2位：その他の日用品 (1585トン/3日) 3位：化学薬品 (1079トン/3日) 4位：鉄鋼 (5323トン/3日)	大阪	東京	5,284	1位：その他の食料工業品 (4704トン/3日) 2位：飲料 (766トン/3日) 3位：鉄鋼 (730トン/3日)	500
7	兵庫	埼玉	12,244	1位：その他の食料工業品 (1556トン/3日) 2位：金鋼スラブ (1042トン/3日)	埼玉	兵庫	9,939	1位：化学薬品 (991トン/3日) 2位：紙 (942トン/3日)	550
8	愛知	福岡	10,931	1位：自動車 (10647トン/3日) 2位：自動車部品 (2472トン/3日) 3位：セメント (1938トン/3日)	福岡	愛知	5,175	1位：セメント (20556トン/3日) 2位：合成樹脂 (878トン/3日) 3位：その他の食料工業品 (861トン/3日)	690
9	山口	愛知	10,707	1位：セメント (17336トン/3日) 2位：その他の化学工業品 (4485トン/3日) 3位：金鋼スラブ (2792トン/3日)	愛知	山口	906	1位：金鋼スラブ (3856トン/3日) 2位：セメント (2921トン/3日) 3位：化学薬品 (1391トン/3日)	680
10	大阪	茨城	10,641	1位：鉄鋼 (5006トン/3日) 2位：ガラス・ガラス製品 (2792トン/3日) 3位：雑穀・豆 (2062トン/3日)	茨城	大阪	8,176	1位：紙 (1867トン/3日) 2位：その他の食料工業品 (1730トン/3日) 3位：その他の化学工業品 (1572トン/3日)	620
11	大阪	千葉	10,520	1位：その他の石油 (22438トン/3日) 2位：重油 (19123トン/3日) 3位：鉄鋼 (2095トン/3日)	千葉	大阪	7,948	1位：鉄鋼 (7806トン/3日) 2位：合成樹脂 (2848トン/3日) 3位：化学薬品 (2584トン/3日)	550
12	山口	大阪	10,334	1位：セメント (21207トン/3日) 2位：鉄鋼 (15255トン/3日) 3位：揮発油 (11013トン/3日)	大阪	山口	2,245	1位：ガラス・ガラス製品 (4591トン/3日) 2位：合成樹脂 (415トン/3日) 3位：その他の食料工業品 (289トン/3日)	530
13	山口	兵庫	10,236	1位：セメント (5384トン/3日) 2位：合成樹脂 (5299トン/3日) 3位：石灰石 (2964トン/3日)	兵庫	山口	5,926	1位：その他の食料工業品 (2201トン/3日) 2位：非鉄金属 (1361トン/3日) 3位：鉄鋼 (1215トン/3日)	510
14	神奈川	兵庫	7,814	1位：化学薬品 (1565トン/3日) 2位：その他の農産品 (1496トン/3日) 3位：L N G・L P G (1237トン/3日)	兵庫	神奈川	6,139	1位：セメント (4364トン/3日) 2位：動植物性油脂 (1214トン/3日) 3位：その他の食料工業品 (1161トン/3日)	510
15	大阪	新潟	7,280	1位：鉄鋼 (2140トン/3日) 2位：ガラス・ガラス製品 (2007トン/3日) 3位：その他の石油 (1119トン/3日)	新潟	大阪	5,453	1位：紙 (1502トン/3日) 2位：産業機械 (852トン/3日) 3位：金鋼スラブ (810トン/3日)	610
16	栃木	大阪	6,842	1位：電気機械 (1597トン/3日) 2位：その他の食料工業品 (1325トン/3日) 3位：その他の化学工業品 (568トン/3日)	大阪	栃木	2,014	1位：非鉄金属 (526トン/3日) 2位：合成樹脂 (478トン/3日) 3位：金鋼スラブ (251トン/3日)	620
17	群馬	岩手	6,039	1位：動植物性油脂 (4958トン/3日) 2位：飲料 (417トン/3日) 3位：金鋼スラブ (286トン/3日)	岩手	群馬	774	1位：その他の食料工業品 (552トン/3日) 2位：その他の農産品 (82トン/3日) 3位：金鋼スラブ (73トン/3日)	520
18	滋賀	山口	5,523	1位：セメント製品 (5042トン/3日) 2位：糸 (122トン/3日) 3位：ガラス・ガラス製品 (96トン/3日)	山口	滋賀	1,102	1位：合成樹脂 (498トン/3日) 2位：化学薬品 (261トン/3日) 3位：その他の農産品 (1155トン/3日)	570
19	神奈川	青森	5,491	1位：その他の石油 (2867トン/3日) 2位：揮発油 (1736トン/3日) 3位：電気機械 (347トン/3日)	青森	神奈川	4,380	1位：非鉄金属 (2090トン/3日) 2位：その他の農産品 (959トン/3日) 3位：その他の非金属鉱物 (660トン/3日)	740
20	滋賀	千葉	5,291	1位：電気機械 (2248トン/3日) 2位：その他の食料工業品 (1170トン/3日) 3位：金鋼スラブ (687トン/3日)	千葉	滋賀	2,598	1位：合成樹脂 (1438トン/3日) 2位：その他の日用品 (213トン/3日) 3位：産業機械 (197トン/3日)	510

※首都圏と東北地方及び北陸地方間の OD を赤字で示す

(2) 首都圏と東北地方及び北陸地方間の流動量の確認

関東地方整備局管内における中継輸送の拠点候補地について検討を行うため、首都圏と東北地方及び北陸地方との物流の特性を整理した。具体的には、R3 物流センサスを活用して、関東地方と東北・北陸地方間を対象として都道府県間流動量（代表輸送機関トラック・重量ベース）が多い都県間 OD ペアを整理し、中継輸送拠点の適地を検討した。

関東地方と東北・北陸地方間流動量を確認したところ首都圏（一都三県）と新潟県・宮城県・福島県間の流動量が多いことが確認できる。

そのため、中継輸送拠点の適地として、首都圏（一都三県）と新潟県の間地点である群馬県、首都圏（一都三県）と宮城県・福島県間の中間地点である栃木県などの北関東地域が考えられる。

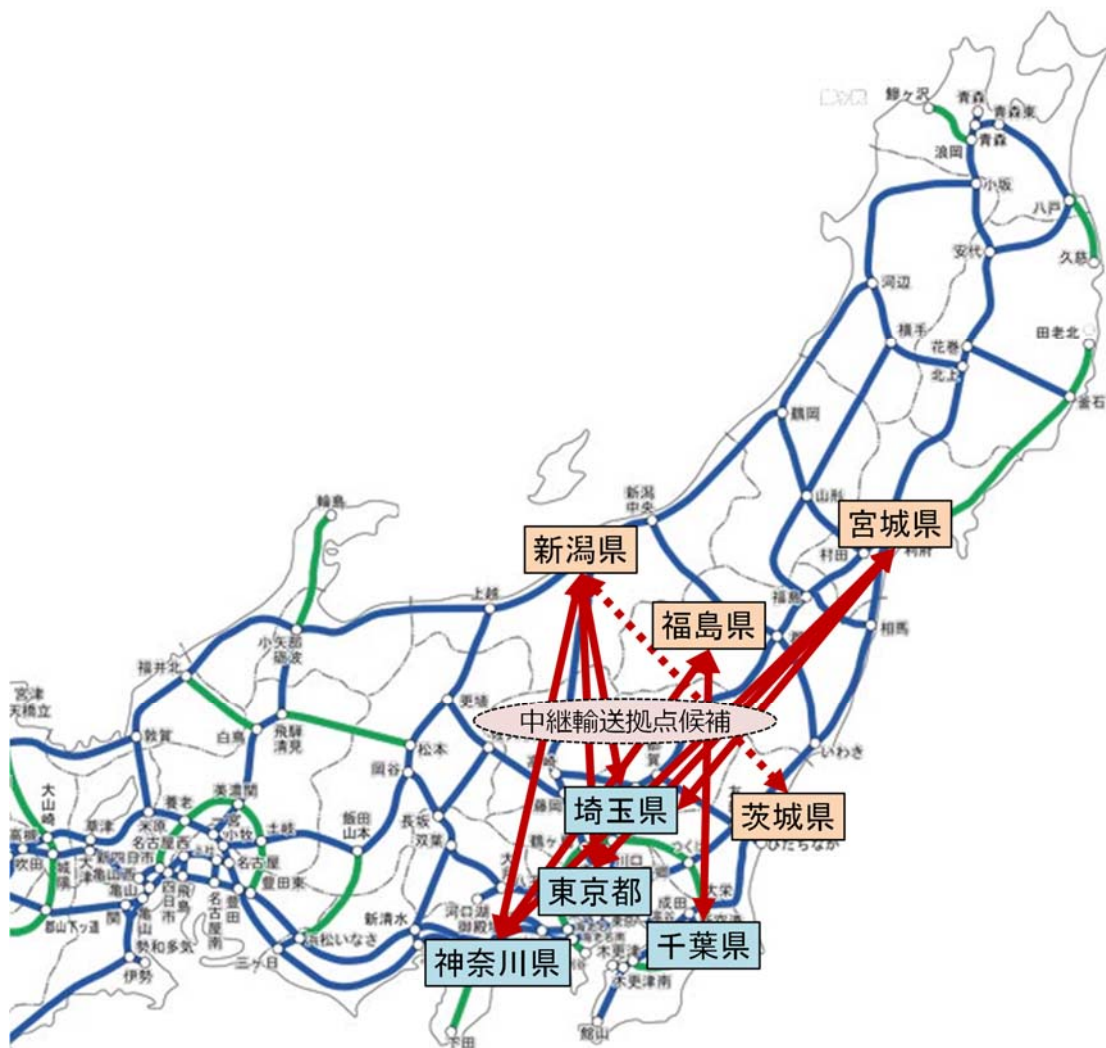


図 4-17 中継輸送拠点の適地の選定（関東地方-東北・北陸地方間）

表 4-6 関東地方-東北・北陸地方間流動量の上位 10 位（300km 以上）

単位：トン/3日間

順位	方向①				方向②			
	発都道府県	着都道府県	重量		発都道府県	着都道府県	重量	
			全品目	軽+雑工業品			全品目	軽+雑工業品
1	新潟	東京	12,852	3,726	東京	新潟	4,190	502
2	宮城	埼玉	10,904	4,487	埼玉	宮城	4,900	2,165
3	福島	神奈川	9,723	2,378	神奈川	福島	4,164	271
4	新潟	神奈川	9,354	4,008	神奈川	新潟	4,474	481
5	新潟	埼玉	8,168	4,169	埼玉	新潟	5,215	724
6	茨城	新潟	7,911	686	新潟	茨城	2,574	1,076
7	千葉	福島	7,822	487	福島	千葉	7,443	2,633
8	宮城	東京	7,602	1,570	東京	宮城	4,816	1,493
9	福島	千葉	7,443	2,633	千葉	福島	7,822	487
10	神奈川	宮城	7,347	783	宮城	神奈川	5,135	792

方向①と重複しているODペア

※首都圏（一都三県）の OD を赤字で示す

4.2.2 関東地方整備局管内における中継輸送の拠点候補地の検討

前述の検討内容を踏まえて、関東地方から東北地方及び北陸地方を結ぶルートの中間地点である北関東において、中継輸送の拠点候補となる施設を選定した。

具体的には、中継輸送の拠点として活用可能と思われる高速道路沿線の施設として、道の駅、管理ステーション、除雪ステーション、トラックステーション、JR貨物基地等のリストアップを行った。その上で、施設位置（県別）、施設名、駐車台数、施設管理者、高速ICから施設までの距離などを次頁表に整理した。

またこのうち、次年度以降に実施が検討されている中継輸送の実証実験の具体的な候補地として、栃木県内の「矢板トラックステーション」と群馬県内の「群馬県トラック協会 北毛地区運転者共同休憩所 及び研修センター」の概要を後段にまとめた。

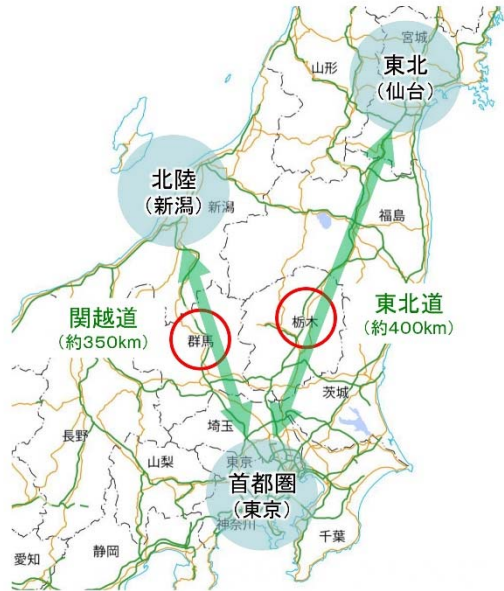
表 4-7 中継輸送の拠点候補地

分類	沿線施設名称	県名	敷地面積 (m ²)	駐車台数 (小型車)	駐車台数 (大型車)	駐車台数 (合計)	施設管理者名	最寄路線	最寄IC名	最寄IC距離 (km)	緯度	経度
道の駅	道の駅玉村宿	群馬県	11,030	165	22	209	タマムラデリカ株式会社	関越道	高崎玉村スマートIC	0.35	36.30814	139.09444
道の駅	道の駅はなぞの	埼玉県	14,902	367	42	419	ふかや物産観光株式会社	関越道	花園IC	2	36.12188	139.22727
道の駅	道の駅よしおか温泉	群馬県	4,863	250	10	250	吉岡町振興公社	関越道	渋川伊香保IC	4.8	36.44179	139.03476
道の駅	道の駅こもち	群馬県	9,179	179	41	263	子持産業振興(株)	関越道	渋川伊香保IC	4.8	36.51480	139.01677
道の駅	道の駅 あぐりーむ昭和	群馬県	7,991	134	12	159	株式会社あぐりーむ昭和	関越道	昭和IC	0.4	36.61280	139.06873
道の駅	道の駅白沢（道の駅 月夜野矢瀬親水公園）	群馬県	8,279	200	5	214	(株)白沢振興公社	関越道	月夜野IC	6.5	36.69756	138.98124
道の駅	道の駅 みなかみ水紀行館	群馬県	14,000	140	8	164	(株)水の故郷	関越道	水上IC	2.5	36.76505	138.96840
道の駅	みぶハイウェーパーク・道の駅みぶ・壬生PA	栃木県	530,000	1500	38	1597	壬生町	北関東道	壬生PA	0	36.45438	139.80593
道の駅	道の駅うつのみや ろまんちっく村	栃木県	460,000	1100	12	1158	ファーマーズ・フォレスト	東北道	宇都宮IC	2.8	36.63288	139.82897
道の駅	アグリバル（道の駅湯の香しおばら）	栃木県	7,124	221	9	246	株式会社アグリバル塩原	東北道	西那須野塩原IC	6	36.95570	139.89842
道の駅	道の駅 やいた	栃木県	5,111	87	8	107	株式会社やいた未来	東北道	矢板北スマートIC	3	36.80579	139.92139
道の駅	道の駅日立おさかなセンター	茨城県	3,600	78	5	95	久慈町漁協	常磐道	日立南太田IC	5.4	36.49250	140.61561
トラックステーション	群馬県トラック協会 北毛地区運転者共同休憩所 及び研修センター	群馬県	4,072	—	30	30	群馬県トラック協会	関越道	渋川伊香保IC	3.6	36.50497	139.01492
トラックステーション	矢板トラックステーション	栃木県	—	—	46	46	全日本トラック協会	東北道	矢板IC	3.9	36.73332	139.95354
トラックステーション	茨城トラックステーション	茨城県	—	—	30	30	全日本トラック協会	北関東道	茨城空港北IC	5.9	36.25583	140.38016
トラックステーション	県北トラック休憩所	茨城県	—	—	20	20	茨城県トラック協会	常磐道	日立北IC	6.6	36.68032	140.71106
トラックステーション	群馬県トラック協会 野中休憩所	群馬県	1,810	—	15	15	群馬県トラック協会	関越道	前橋IC	8.4	36.37829	139.11479
JR貨物基地	JR貨物 矢板オフレールステーション	栃木県	3,769	—	—	—	日本貨物鉄道株式会社	東北道	矢板北スマートIC	3.7	36.80843	139.93338
その他	ファミリーマート日立南インター店	茨城県	—	—	4	5	株式会社ファミリーマート	常磐道	日立南太田IC	1.6	36.50967	140.58757

中継輸送 実証実験or整備候補地(案)

国土交通省

首都圏(東京)⇄東北(仙台)及び北陸(新潟)間における
中間地点の【栃木県矢板市付近】、【群馬県渋川市付近】
を中継輸送の候補地として検討



栃木県



群馬県



候補地① 矢板トラックステーション(栃木県矢板市)

国土交通省



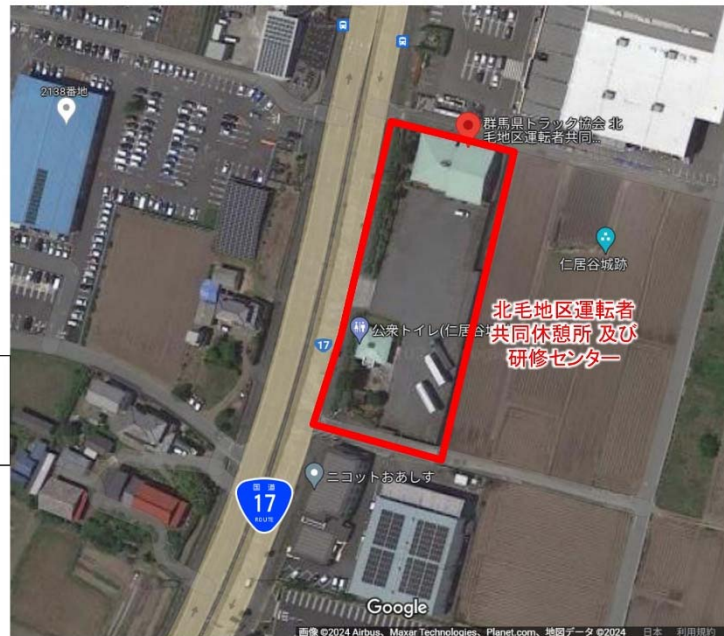
所在地: 栃木県矢板市
最寄りIC: 東北道矢板IC(約4km)
駐車場台数: 大型車46台
施設管理者: (公社)全日本トラック協会



候補地② 北毛地区運転者共同休憩所 及び研修センター 国土交通省



所在地：群馬県渋川市
最寄りIC：関越道渋川伊香保IC(約4km)
駐車場台数：大型車30台
施設管理者：(一社)群馬県トラック協会



第5章 令和3年度全国道路・街路交通情勢調査結果と りまとめ

5.1 自動車起終点調査（OD 調査）結果とりまとめ

OD 集計用マスターデータ(オーナーインタビューOD 調査全体の結果をまとめたオーナーマスターデータと高速 OD 調査結果を統合したもの)の内容確認を行い、関東地域における道路交通特性の分析を行う。分析は、令和3年度道路交通調査結果と過年度調査結果を比較し、変化要因等の分析を行い、平均トリップ長や平均走行キロ数、高速利用割合等について時系列分析を実施する。

5.1.1 OD 集計用マスターデータ（案）の確認

本稿では、R3OD 調査の OD 集計用マスターデータ（案）に関する本省からの確認依頼内容について整理する。

(1) OD 集計用マスター（案）の地整局確認

国土交通本省からの、「地整管内の都道府県境界を通過する OD 交通量と実測値である一般交通量調査の結果を比較し、説明できない値や変化が生じていないか確認を行い、確認結果を本省に報告する。」という指示への対応を行った。

(2) 都道府県境断面の交通量の確認

1) NW 設定

関東管内の都道府県境の断面交通量を確認するため、都道府県をまたぐ主要な経路として、関東管内の主要地方道以上の道路を想定した簡易 NW を作成する。簡易 NW を用いて B ゾーン間の最短経路探索による需要確認（交通量配分）を行い、都道府県境をまたぐ OD 交通量と一般交通量を比較する。

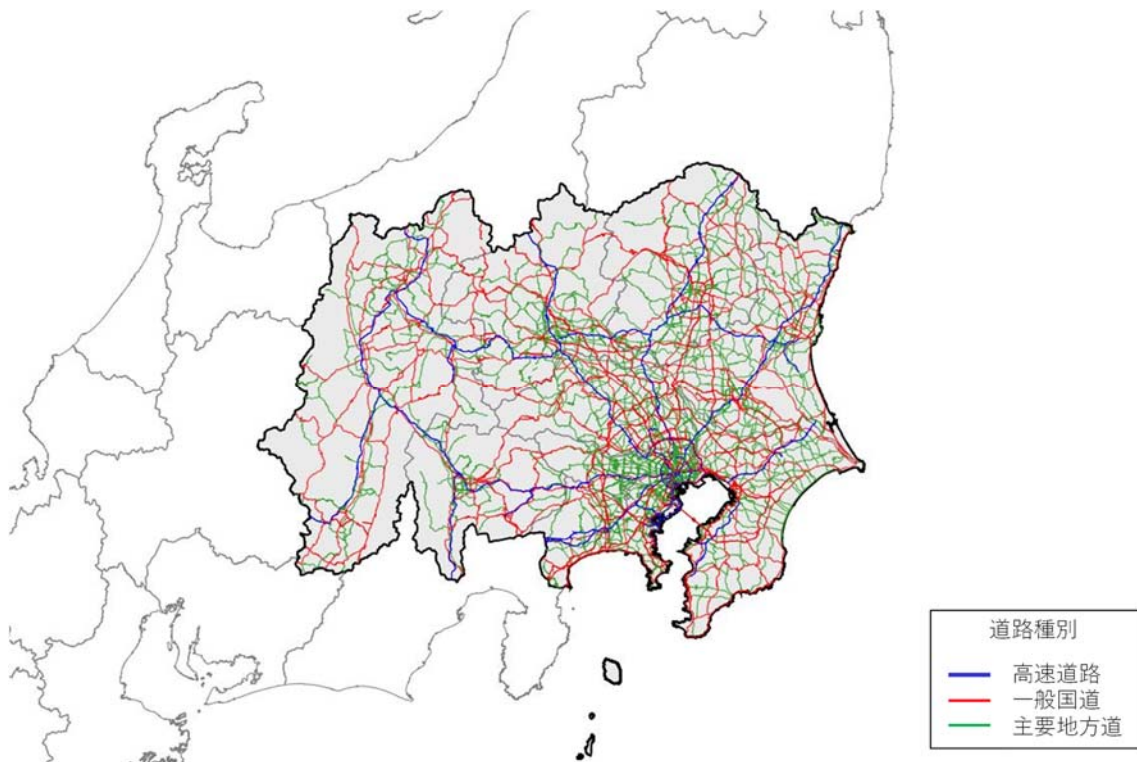


図 5-1 作成した簡易 NW（関東周辺）

2) 需要配分による都道府県境断面の交通量の確認結果

OD集計用マスターデータ（案）と一般交通量調査の都道府県境断面における交通量を比較すると、特に、「東京－神奈川」、「茨城－埼玉」断面では、OD集計用マスターデータ（案）の方が一般交通量よりも交通量が多く、「栃木－群馬」、「群馬－埼玉」断面では、OD集計用マスターデータ（案）の方が一般交通量よりも交通量が少なくなっている。

表 5-2 一般交通量との比較（全車）

断面	OD集計用 マスター(案) (万台)	一般交通量 (万台)	交通量の差分 (万台)	乖離率(%)
	①	②	③:①-②	③/②-1
茨城－栃木	34.0	39.5	-5.5	-14%
茨城－埼玉	21.0	12.2	8.8	72%
茨城－千葉	33.3	37.2	-3.9	-11%
栃木－群馬	22.0	31.5	-9.5	-30%
群馬－埼玉	30.5	38.0	-7.6	-20%
群馬－長野	3.6	4.7	-1.1	-24%
埼玉－千葉	19.0	23.4	-4.4	-19%
埼玉－東京	133.9	132.1	1.8	1%
埼玉－山梨	0.2	0.2	0.1	33%
千葉－東京	50.5	44.8	5.8	13%
千葉－神奈川	5.7	4.7	1.1	23%
東京－神奈川	197.5	155.3	42.2	27%
東京－山梨	0.2	0.2	0.0	8%
神奈川－山梨	5.9	6.6	-0.6	-9%
山梨－長野	5.0	3.9	1.1	29%

※需要配分に用いたODは、関東管内内々のトリップのみを対象

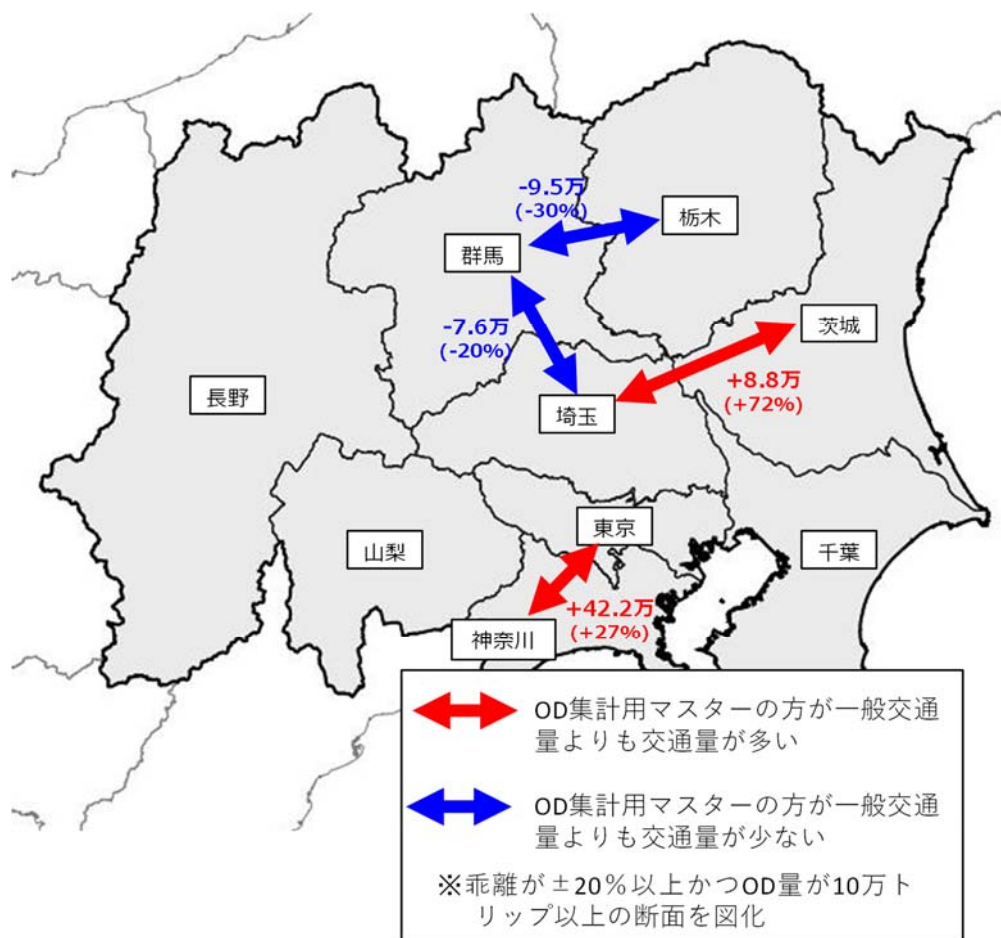


図 5-3 一般交通量との比較（全車）

※需要配分に用いた OD は、関東管内内々のトリップのみを対象

a. 「東京－神奈川」断面

東京－神奈川断面のうち、特に町田市において OD 集計用マスターデータ（案）と一般交通量調査の都道府県境断面における交通量の違いが大きくなっている。これは、町田市の立地や需要配分（簡易 NW による最短経路探索を実施）の関係上、横浜市⇄相模原市のような神奈川県内々の移動において、最短経路が東京都内を通過（国道 16 号・国道 246 号等を利用）する結果になっているためだと考えられる。

断面	交通調査 基本区間	路線	市区町村 コード	市区町村	OD集計用 マスター(案) ①	一般交通量 ②	差分 ③:①-②
東京—神奈川	13110100010	東名高速道路1	13209	東京都町田市	21,535	140,425	-
東京—神奈川	13110100010	東名高速道路2	13209	東京都町田市	21,535	140,425	-
東京—神奈川	13300160020	一般国道16号	13209	東京都町田市	96,377	39,736	-
東京—神奈川	13300160030	一般国道16号	13209	東京都町田市	106,819	17,649	-
東京—神奈川	13300160050	一般国道16号(八王子バイパス)	13209	東京都町田市	59,610	24,240	-
東京—神奈川	13300160400	一般国道16号	13209	東京都町田市	38,396	21,919	-
東京—神奈川	13300160590	一般国道16号	13209	東京都町田市	7,319	41,337	-
東京—神奈川	13302460390	一般国道246号1	13209	東京都町田市	107,962	51,847	-
東京—神奈川	13302460390	一般国道246号2	13209	東京都町田市	107,962	51,847	-
東京—神奈川	13302460410	一般国道246号	13209	東京都町田市	107,962	36,086	-
東京—神奈川	13302460420	一般国道246号	13209	東京都町田市	66,075	36,086	-
東京—神奈川	13400030170	世田谷町田線	13209	東京都町田市	78,604	13,175	-
東京—神奈川	13400190030	町田調布線	13209	東京都町田市	34,711	15,002	-
東京—神奈川	13400480010	鍛冶谷相模原線	13209	東京都町田市	12,282	5,446	-
東京—神奈川	13400510020	町田厚木線	13209	東京都町田市	16,825	14,150	-
東京—神奈川	13400520030	相模原町田線	13209	東京都町田市	46,446	14,905	-
東京—神奈川	13400560010	目黒町町田線	13209	東京都町田市	182,030	4,216	-
東京—神奈川	13400570090	相模原大蔵町線	13209	東京都町田市	49,940	22,032	-
東京—神奈川	13601390040	真光寺長津田線	13209	東京都町田市	0	15,799	-
東京—神奈川	13601400010	川崎町田線	13209	東京都町田市	0	11,314	-
東京—神奈川	13601410010	辻原町田線	13209	東京都町田市	0	14,132	-
東京—神奈川	13605030010	相模原立川線	13209	東京都町田市	0	23,887	-
東京—神奈川	13605060040	八王子城山線	13209	東京都町田市	0	8,394	-
	合計				1,162,390	764,049	+398,341

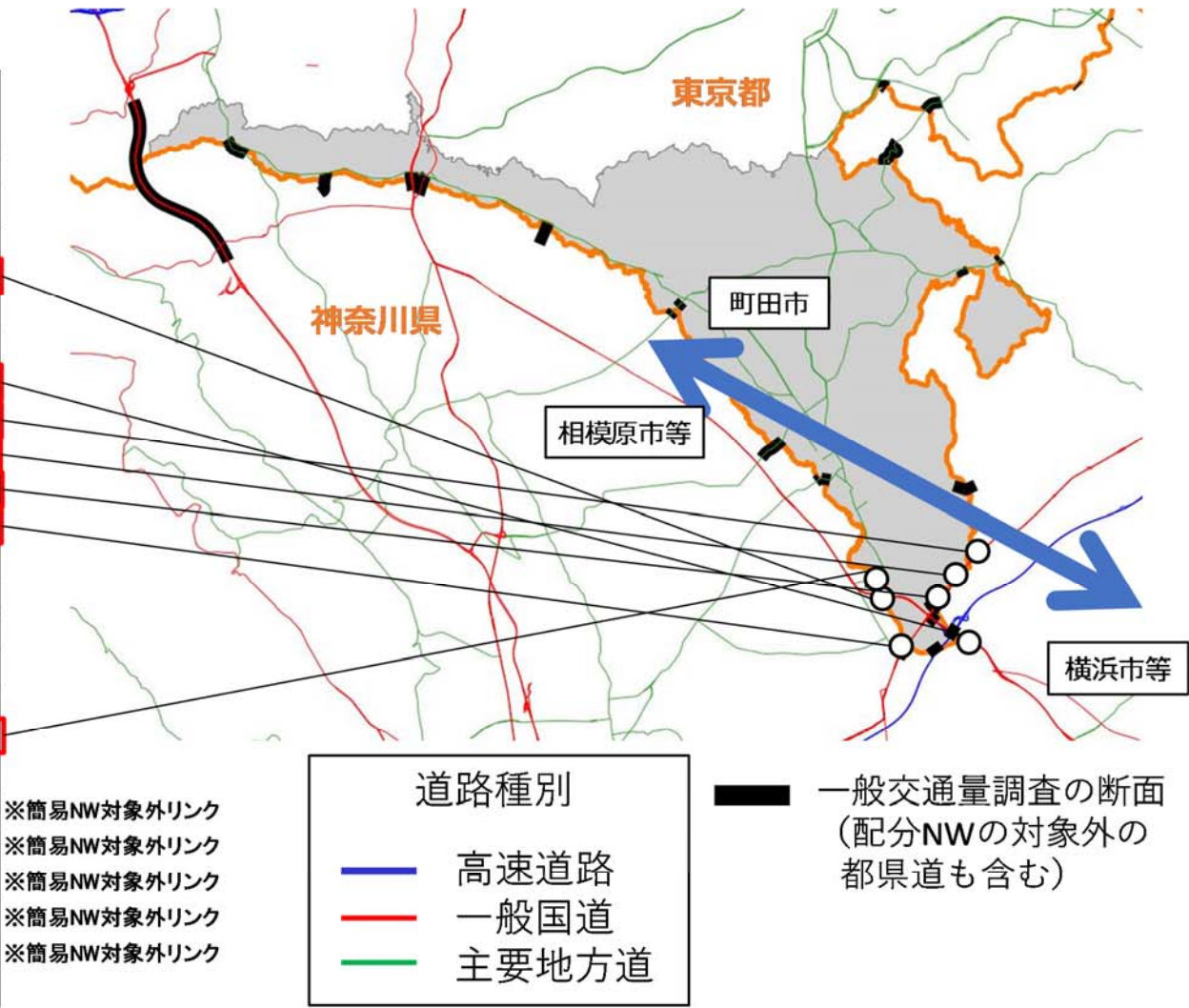


図 5-4 一般交通量との比較（町田）

※需要配分に用いた OD は、関東管内内々のトリップのみを対象

b. 「茨城－埼玉」「栃木－群馬」、「群馬－埼玉」断面

茨城－埼玉断面は、OD集計用マスターデータ（案）の方が一般交通量よりも交通量が多く、栃木－群馬断面、群馬－埼玉断面は交通量が少なくなっている。

都道府県境断面における交通量の違いについて、茨城県⇄埼玉県の移動経路として想定される市区町村の断面を確認すると、栃木県を経由する路線（①）のOD交通量が少ない。

差が生じている要因として、需要配分（簡易NWによる最短経路探索を実施）の関係上、茨城県⇄埼玉県のような移動において、現実的には「茨城→栃木→群馬→埼玉」という移動（①）が、配分計算では、茨城⇄埼玉間の断面（②）を利用する結果になっている可能性がある。

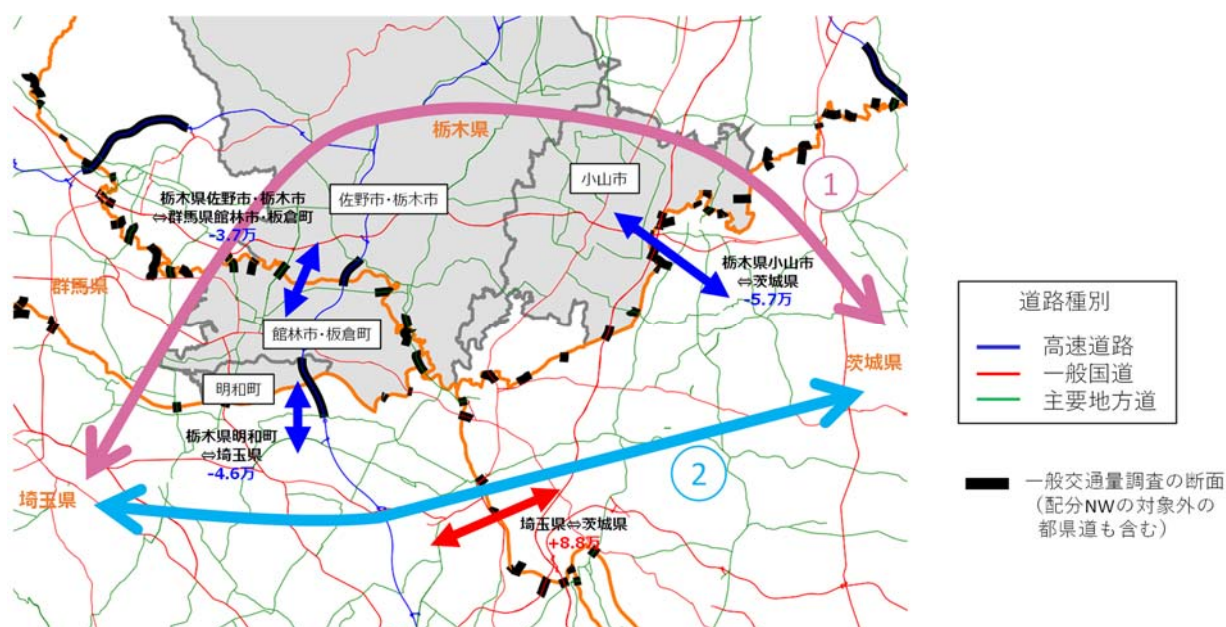


図 5-5 一般交通量との比較

※需要配分に用いた OD は、関東管内内々のトリップのみを対象

3) まとめ

関東管内の都道府県境の断面交通量を確認するため、都道府県をまたぐ主要な経路として、関東管内の主要地方道以上の道路を想定した簡易 NW を用いて、Bゾーン間の最短経路探索による需要確認（交通量配分）を行い、都道府県境をまたぐ OD 交通量と一般交通量を比較した。

OD 集計用マスター（案）と一般交通量調査の都道府県境断面における交通量の違いが大きい断面についても、説明がつくと考えられることから、OD 表と実測値である一般交通量調査の交通量との乖離による問題は小さいと考えている。

(3) H27 から R3 にかけての発生集中量の変化

関東管内の発生集中量が、H27 から R3 にかけてどう変化しているかを確認した。

1) 都道府県別発生集中量の変化（全車）

発生集中量は関東管内全体では、H27 から R3 にかけて 8.4%減少した。

神奈川県が最も大きく、11.2%減少した。減少率が最も小さいのは長野県で、5.3%減少した。

表 5-6 都道府県別発生集中量の変化（全車）

都道府県	H27(万TE)	R3(万TE)	H27⇒R3 増減量(万TE)	H27⇒R3 増減率(%)
茨城	996.1	888.1	-108.0	-10.8%
栃木	675.7	612.3	-63.3	-9.4%
群馬	688.8	649.3	-39.5	-5.7%
埼玉	1,416.2	1,316.9	-99.3	-7.0%
千葉	1,291.1	1,188.3	-102.8	-8.0%
東京	1,409.5	1,292.2	-117.3	-8.3%
神奈川	1,368.3	1,214.6	-153.7	-11.2%
山梨	296.0	272.3	-23.7	-8.0%
長野	731.8	692.8	-39.0	-5.3%
合計	8,873.4	8,126.8	-746.6	-8.4%

2) 都道府県別発生集中量の変化（3車種別＋全車計）

乗用車は神奈川県（10.4%減）、東京都（10.3%減）の順に減少率が多い。

表 5-7 都道府県別発生集中量（3車種別＋全車計）

都道府県	H27(万TE)				R3(万TE)			
	乗用車類	小型貨物車	普通貨物車	全車	乗用車類	小型貨物車	普通貨物車	全車
茨城	786.1	144.0	66.0	996.1	720.6	107.7	59.8	888.1
栃木	538.6	92.5	44.5	675.7	501.8	70.2	40.4	612.3
群馬	551.2	93.9	43.7	688.8	522.6	83.4	43.3	649.3
埼玉	1,102.0	192.8	121.3	1,416.2	1,033.7	164.4	118.8	1,316.9
千葉	1,007.1	181.2	102.9	1,291.1	941.7	149.8	96.9	1,188.3
東京	1,015.4	237.2	156.8	1,409.5	910.7	226.2	155.3	1,292.2
神奈川	1,026.8	208.0	133.5	1,368.3	920.5	172.3	121.9	1,214.6
山梨	225.6	55.0	15.3	296.0	210.8	45.9	15.6	272.3
長野	537.5	153.3	41.0	731.8	520.1	135.4	37.2	692.8
合計	6,790.4	1,357.9	725.0	8,873.4	6,282.3	1,155.3	689.2	8,126.8

表 5-8 都道府県別発生集中量の変化（3車種別＋全車計）

都道府県	H27⇒R3増減量(万TE)				H27⇒R3増減率(%)			
	乗用車類	小型貨物車	普通貨物車	全車	乗用車類	小型貨物車	普通貨物車	全車
茨城	-65.6	-36.3	-6.2	-108.0	-8.3%	-25.2%	-9.4%	-10.8%
栃木	-36.9	-22.3	-4.1	-63.3	-6.8%	-24.1%	-9.3%	-9.4%
群馬	-28.6	-10.5	-0.4	-39.5	-5.2%	-11.1%	-0.9%	-5.7%
埼玉	-68.3	-28.4	-2.6	-99.3	-6.2%	-14.7%	-2.1%	-7.0%
千葉	-65.4	-31.4	-6.0	-102.8	-6.5%	-17.3%	-5.8%	-8.0%
東京	-104.8	-11.0	-1.6	-117.3	-10.3%	-4.6%	-1.0%	-8.3%
神奈川	-106.3	-35.8	-11.6	-153.7	-10.4%	-17.2%	-8.7%	-11.2%
山梨	-14.9	-9.1	0.3	-23.7	-6.6%	-16.6%	2.1%	-8.0%
長野	-17.4	-17.9	-3.8	-39.0	-3.2%	-11.7%	-9.2%	-5.3%
合計	-508.1	-202.6	-35.9	-746.6	-7.5%	-14.9%	-4.9%	-8.4%

(4) H27 から R3 にかけての OD 分布の変化

関東管内の OD 分布は、H27 から R3 にかけてどう変化しているかを確認した。

都県内々の OD は、全 9 都県全てで減少した。特に、減少量が大いなのは、神奈川県で 77 万トリップ減少（-12%）、東京都で 61 万トリップ減少（-10%）である。

埼玉県、千葉県、東京都の都県間 OD は 1～3 万トリップ（+5～8%）増加した。

1) 都道府県間の OD の変化（全車計）

都県内々の OD は減少しているが、埼玉・千葉・東京・神奈川間の OD は増加傾向である。

表 5-9 R3 トリップ数（万トリップ）

茨城	415.5										全体(万トリップ)	4082.6
栃木	14.6	285.9										
群馬	1.4	12.7	304.9									
埼玉	10.1	5.4	18.5	592.1								
千葉	20.5	1.5	0.9	17.3	549.8							
東京	4.6	1.9	1.8	68.8	37.3	550.7						
神奈川	1.6	0.9	0.9	7.2	7.8	67.9	557.9					
山梨	0.1	0.1	0.1	0.6	0.3	2.6	2.1	131.0				
長野	0.2	0.2	1.6	0.8	0.3	1.0	0.6	1.9	340.4			
域外	4.0	3.3	1.6	4.1	2.8	4.8	9.6	2.6	5.6			
都道府県	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	山梨	長野			

表 5-10 H27 から R3 にかけてのトリップ数の増減量（万トリップ）

茨城	-51.9										管内の増減量(万トリップ)	-375.6
栃木	-1.4	-30.1										
群馬	-0.1	-0.4	-18.6									
埼玉	-0.1	-0.3	-1.0	-51.3								
千葉	-1.0	-0.1	0.1	1.0	-53.0							
東京	-0.3	-0.2	-0.4	3.3	2.7	-61.5						
神奈川	0.0	-0.2	-0.2	1.0	0.5	0.8	-77.3					
山梨	0.0	0.0	-0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	-11.6				
長野	0.0	0.0	0.0	-0.2	0.0	-0.1	-0.1	0.3	-19.1			
域外	-1.3	-0.3	-0.1	-0.4	-0.1	-0.2	-0.8	-0.6	-0.7			
都道府県	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	山梨	長野			

表 5-11 H27 から R3 にかけてのトリップ数の増減率（%）

茨城	-11%										管内の増減率(%)	-8%
栃木	-9%	-10%										
群馬	-5%	-3%	-6%									
埼玉	-1%	-6%	-5%	-8%								
千葉	-5%	-5%	8%	6%	-9%							
東京	-6%	-10%	-17%	5%	8%	-10%						
神奈川	-2%	-21%	-19%	16%	7%	1%	-12%					
山梨	-35%	-27%	-50%	3%	-1%	1%	2%	-8%				
長野	13%	-12%	3%	-18%	-10%	-12%	-16%	16%	-5%			
域外	-25%	-8%	-7%	-9%	-3%	-3%	-8%	-20%	-11%			
都道府県	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	山梨	長野			

2) 都道府県間の OD の変化（乗用車）

都県内々の OD は減少しているが、埼玉・千葉・東京・神奈川間の OD は増加傾向である。

表 5-12 R3 トリップ数（万トリップ）

茨城	341.8										全体(万トリップ)	3150.2
栃木	10.8	237.1										
群馬	0.5	9.7	248.1									
埼玉	5.9	3.1	12.9	478.5								
千葉	14.5	0.7	0.3	9.2	444.8							
東京	2.5	1.1	1.0	41.1	22.5	396.3						
神奈川	0.5	0.4	0.3	2.5	3.7	44.8	430.7					
山梨	0.0	0.0	0.0	0.3	0.1	1.9	1.5	101.9				
長野	0.1	0.1	0.9	0.4	0.2	0.7	0.4	1.2	256.6			
域外	1.9	1.6	0.6	1.1	0.8	2.4	4.9	1.7	3.0			
都道府県	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	山梨	長野			

表 5-13 H27 から R3 にかけてのトリップ数の増減量（万トリップ）

茨城	-31.1										管内の増減量(万トリップ)	-256.4
栃木	-0.8	-17.3										
群馬	-0.2	-0.4	-13.2									
埼玉	-0.2	-0.3	-1.0	-34.5								
千葉	-0.9	-0.1	0.0	0.2	-33.1							
東京	-0.1	-0.1	-0.3	2.6	1.8	-54.6						
神奈川	-0.1	-0.1	-0.1	0.3	0.0	0.6	-52.9					
山梨	0.0	0.0	-0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	-7.2				
長野	0.0	0.0	-0.1	-0.2	0.0	-0.1	-0.1	0.1	-8.0			
域外	-1.0	-0.5	-0.1	-0.6	-0.2	-0.1	-0.9	-0.3	-0.9			
都道府県	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	山梨	長野			

表 5-14 H27 から R3 にかけてのトリップ数の増減率（％）

茨城	-8%										管内の増減率(%)	-8%
栃木	-7%	-7%										
群馬	-22%	-4%	-5%									
埼玉	-4%	-8%	-7%	-7%								
千葉	-6%	-10%	10%	3%	-7%							
東京	-2%	-6%	-21%	7%	8%	-12%						
神奈川	-21%	-28%	-26%	12%	-1%	1%	-11%					
山梨	-66%	-49%	-69%	-11%	-13%	-1%	4%	-7%				
長野	-10%	-29%	-6%	-36%	-1%	-11%	-18%	7%	-3%			
域外	-34%	-22%	-14%	-38%	-21%	-3%	-16%	-15%	-23%			
都道府県	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	山梨	長野			

3) 都道府県間 OD の変化（小型貨物車）

表 5-15 R3 トリップ数（万トリップ）

茨城	50.4										全体(万トリップ)	579.7
栃木	1.6	32.8										
群馬	0.2	1.5	39.3									
埼玉	1.3	0.6	2.2	70.3								
千葉	2.5	0.2	0.1	3.0	67.7							
東京	0.7	0.3	0.3	14.8	7.2	94.6						
神奈川	0.2	0.1	0.1	1.4	1.2	13.0	77.4					
山梨	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.3	0.2	22.3				
長野	0.0	0.0	0.2	0.1	0.0	0.1	0.0	0.3	66.9			
域外	0.4	0.4	0.1	0.3	0.2	0.4	1.2	0.3	0.8			
都道府県	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	山梨	長野			

表 5-16 H27 から R3 にかけてのトリップ数の増減量（万トリップ）

茨城	-17.7										管内の増減量(万トリップ)	-101.4
栃木	-0.4	-10.9										
群馬	0.0	-0.2	-5.2									
埼玉	0.1	0.0	0.1	-15.1								
千葉	-0.3	0.0	0.0	0.5	-16.3							
東京	-0.1	0.0	0.0	0.8	0.7	-6.5						
神奈川	0.0	-0.1	0.0	0.3	0.2	0.5	-18.4					
山梨	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.1	-4.5				
長野	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	-9.0			
域外	-0.2	0.1	-0.1	-0.1	0.0	0.0	0.1	-0.1	0.1			
都道府県	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	山梨	長野			

表 5-17 H27 から R3 にかけてのトリップ数の増減率（％）

茨城	-26%										管内の増減率(%)	-15%
栃木	-18%	-25%										
群馬	12%	-11%	-12%									
埼玉	7%	-7%	5%	-18%								
千葉	-10%	19%	-22%	22%	-19%							
東京	-11%	15%	-3%	6%	11%	-6%						
神奈川	-3%	-38%	-2%	30%	19%	4%	-19%					
山梨	82%	106%	-22%	68%	50%	-2%	-29%	-17%				
長野	52%	-31%	15%	26%	-44%	-15%	-19%	29%	-12%			
域外	-37%	24%	-28%	-20%	1%	-3%	8%	-29%	11%			
都道府県	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	山梨	長野			

4) 都道府県間 OD の変化（普通貨物車）

表 5-18 R3 トリップ数（万トリップ）

茨城	23.2										全体(万トリップ)	352.6
栃木	2.2	16.0										
群馬	0.7	1.5	17.4									
埼玉	2.8	1.7	3.3	43.2								
千葉	3.5	0.7	0.5	5.0	37.3							
東京	1.3	0.5	0.6	13.0	7.7	59.8						
神奈川	0.9	0.5	0.5	3.3	2.8	10.1	49.9					
山梨	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1	0.4	0.4	6.7				
長野	0.1	0.1	0.4	0.3	0.1	0.2	0.2	0.4	16.9			
域外	1.7	1.3	0.9	2.7	1.8	2.0	3.5	0.6	1.7			
都道府県	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	山梨	長野			

表 5-19 H27 から R3 にかけてのトリップ数の増減量（万トリップ）

茨城	-3.1										管内の増減量(万トリップ)	-17.8
栃木	-0.3	-1.9										
群馬	0.1	0.2	-0.2									
埼玉	0.1	0.0	-0.1	-1.7								
千葉	0.2	0.0	0.1	0.3	-3.6							
東京	-0.1	-0.2	-0.1	-0.2	0.3	-0.4						
神奈川	0.1	-0.1	-0.1	0.4	0.3	-0.3	-6.0					
山梨	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1				
長野	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	-2.0			
域外	-0.1	0.1	0.0	0.3	0.1	-0.1	0.0	-0.2	0.1			
都道府県	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	山梨	長野			

表 5-20 H27 から R3 にかけてのトリップ数の増減率（％）

茨城	-12%										管内の増減率(%)	-5%
栃木	-12%	-11%										
群馬	10%	12%	-1%									
埼玉	4%	-2%	-3%	-4%								
千葉	6%	-4%	12%	5%	-9%							
東京	-8%	-26%	-16%	-1%	4%	-1%						
神奈川	12%	-10%	-17%	13%	14%	-3%	-11%					
山梨	-13%	-4%	-28%	17%	11%	11%	22%	2%				
長野	30%	16%	27%	15%	-19%	-11%	-7%	42%	-11%			
域外	-6%	8%	2%	13%	9%	-3%	1%	-28%	5%			
都道府県	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	山梨	長野			

5.1.2 管内の交通量（OD）の特性分析

令和3年度に実施した全国道路・街路交通情勢調査のうち、自動車起終点調査結果について、前回調査（平成27年度）から今回調査（令和3年度）にかけてのトリップ数の変化を確認した。

(1) トリップ数の変化

1) 全国と都道府県別の比較

H27 から R3 にかけて、全国のトリップ数は 7.8% 減少、関東管内全域ではトリップ数は 8.4% 減少となっており、関東管内のトリップ数は、全国平均よりも減少割合は大きい、全国と同様の傾向である。

都道府県別では、関東管内全域に比べて、茨城が 10.8%、神奈川が 11.3% と比較的減少率が大きくなっている。

表 5-21 トリップ数の変化

発都道府県	トリップ数(万トリップ)		H27⇒R3増減量 (万トリップ)	H27⇒R3増減率 (%)
	H27	R3		
8 茨城県	498.0	444.2	-53.8	-10.8%
9 栃木県	337.7	307.1	-30.6	-9.1%
10 群馬県	344.3	324.8	-19.6	-5.7%
11 埼玉県	708.1	657.9	-50.1	-7.1%
12 千葉県	645.7	594.1	-51.6	-8.0%
13 東京都	704.5	646.1	-58.3	-8.3%
14 神奈川県	684.4	606.8	-77.6	-11.3%
19 山梨県	147.9	136.6	-11.3	-7.7%
20 長野県	366.0	347.4	-18.5	-5.1%
関東全域	4,436.6	4,065.2	-371.4	-8.4%
全国	15,733.1	14,502.3	-1,230.8	-7.8%

（出典）OD 集計用マスターデータ

2) 車種別の傾向

H27 から R3 にかけて、関東管内の車種別トリップ数の変化は全国と同様の傾向である。特に、営業用乗用車が3割以上減少、自家用貨物車が約15%と比較的減少率が高い。一方、自家用乗用車、営業用貨物車のトリップ数は微減となっている。

表 5-22 トリップ数の変化（車種別）

			トリップ数(万トリップ)		H27⇒R3増減量 (万トリップ)	H27⇒R3増減率 (%)
			H27	R3		
関東全域	自家用車	乗用車	3,099.8	2,913.4	-186.4	-6.0%
		貨物車	824.9	695.0	-129.9	-15.7%
	営業用車	乗用車	264.2	169.2	-95.0	-36.0%
		貨物車	216.6	207.7	-8.8	-4.1%
		路線バス	31.1	32.1	+1.0	+3.1%
全国	自家用車	乗用車	11,277.3	10,730.3	-547.0	-4.9%
		貨物車	3,135.5	2,638.4	-497.1	-15.9%
	営業用車	乗用車	623.8	411.6	-212.2	-34.0%
		貨物車	627.1	605.9	-21.2	-3.4%
		路線バス	69.3	67.3	-2.0	-2.9%

(出典) OD 集計用マスターデータ

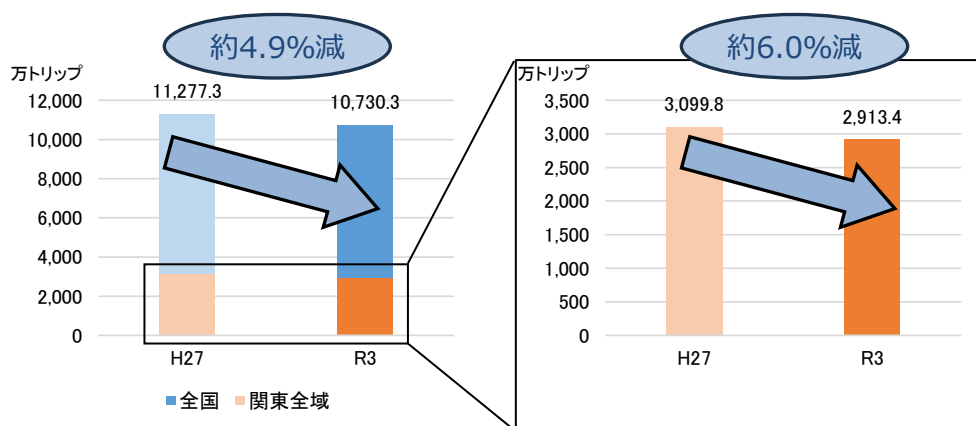


図 5-1 トリップ数の変化（自家用乗用車）

(出典) OD 集計用マスターデータ

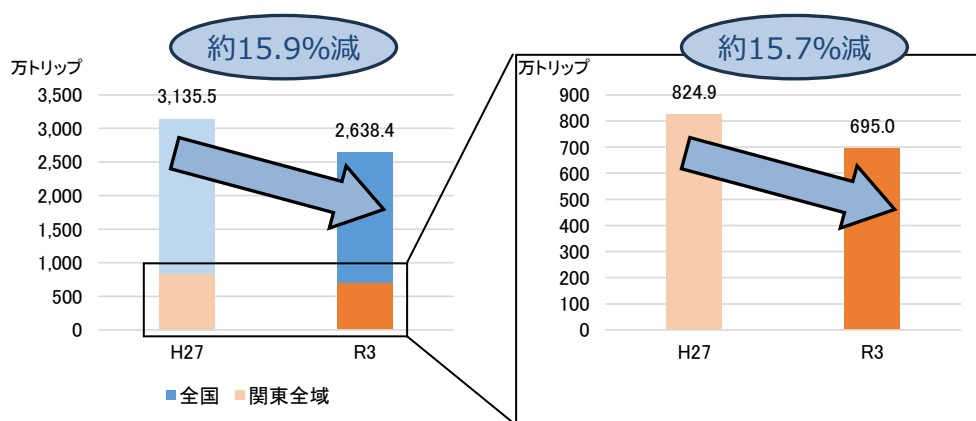


図 5-2 トリップ数の変化（自家用貨物車）

（出典）OD 集計用マスターデータ

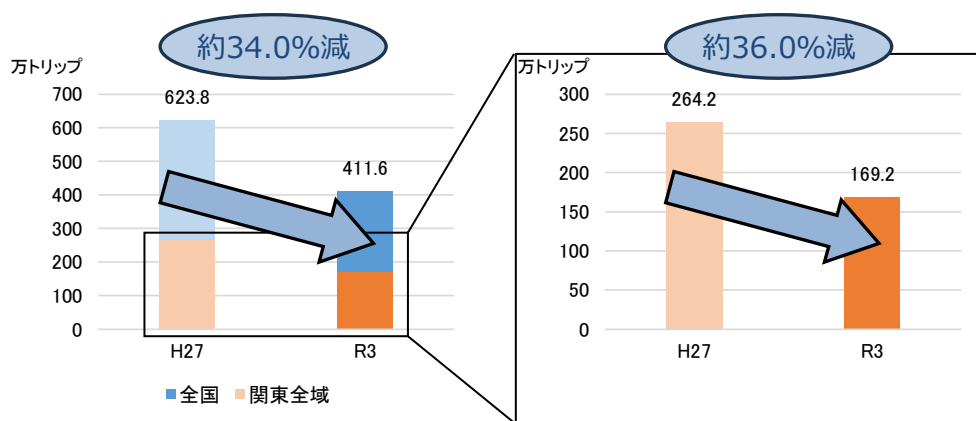


図 5-3 トリップ数の変化（営業用乗用車）

※路線バス除く

（出典）OD 集計用マスターデータ

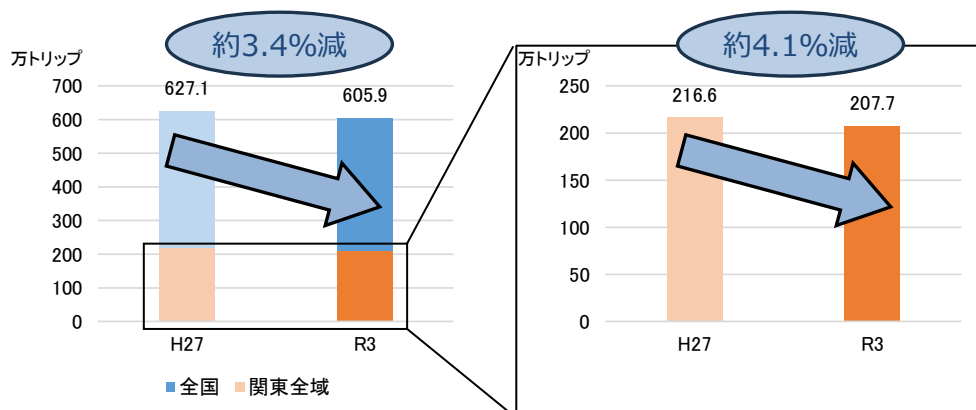


図 5-4 トリップ数の変化（営業用貨物車）

（出典）OD 集計用マスターデータ

3) 207 生活圏別の変化

23 区や川崎、横浜といった臨海部の都市部や、水戸・日立で比較的トリップの減少割合が大きい。一方で、多摩や長野県の松本・上田、北関東北部（渋川・吾妻、沼田・利根、日光）ではトリップの減少割合が比較的小さい。

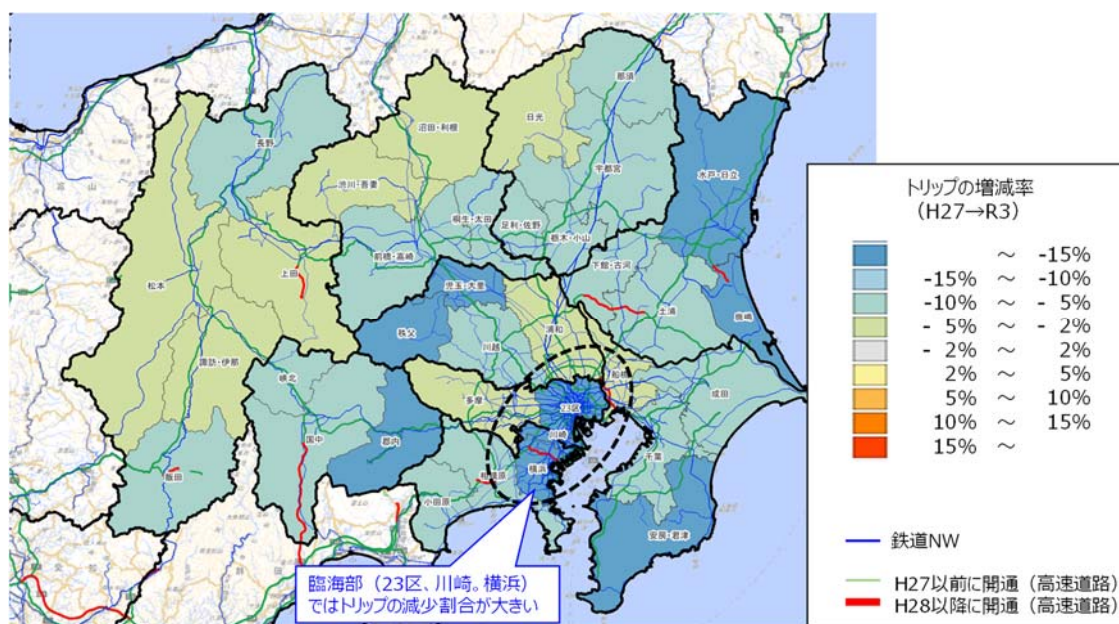


図 5-5 トリップ数の変化（207 生活圏別）

（出典）OD 集計用マスターデータ

4) 目的別の変化

H27 から R3 にかけて、関東管内の目的別トリップ数の変化は全国と同様の傾向である。全体的に減少傾向であるが、私事目的の移動は増加している。

関東管内では、通勤・通学、業務目的の移動の減少割合が全国よりも小さく、営業用の減少割合が大きくなっている。

表 5-23 トリップ数の変化（目的別）

			トリップ数(万トリップ)		H27⇒R3増減量 (万トリップ)		H27⇒R3増減率 (%)
			H27	R3			
関東全域	自家用車	通勤・通学	588	579		-9.1	-1.5%
		私事	1,069	1,070		+1.5	+0.1%
		業務	677	591		-85.8	-12.7%
		帰社・帰宅	1,591	1,416		-175.2	-11.0%
	営業用		481	377		-103.9	-21.6%
全国	自家用車	通勤・通学	2,323	2,235		-88.1	-3.8%
		私事	3,745	3,779		+33.4	+0.9%
		業務	2,509	2,145		-364.2	-14.5%
		帰社・帰宅	5,835	5,249		-585.6	-10.0%
	営業用		1,251	1,017		-233.4	-18.7%

（出典）OD 集計用マスターデータ

(2) OD の変化

OD の変化を確認すると、各生活圏内々のトリップ数は減少している一方で、23 区とその周辺（川崎、川越、浦和、船橋）を結ぶトリップは増加している。特に、営業用貨物車に着目すると、都心部では営業用貨物車の OD 交通量が減少し、郊外では生活圏内々、生活圏跨ぎの OD 交通量が増加している。物流施設の郊外移転等の影響が考えられる。

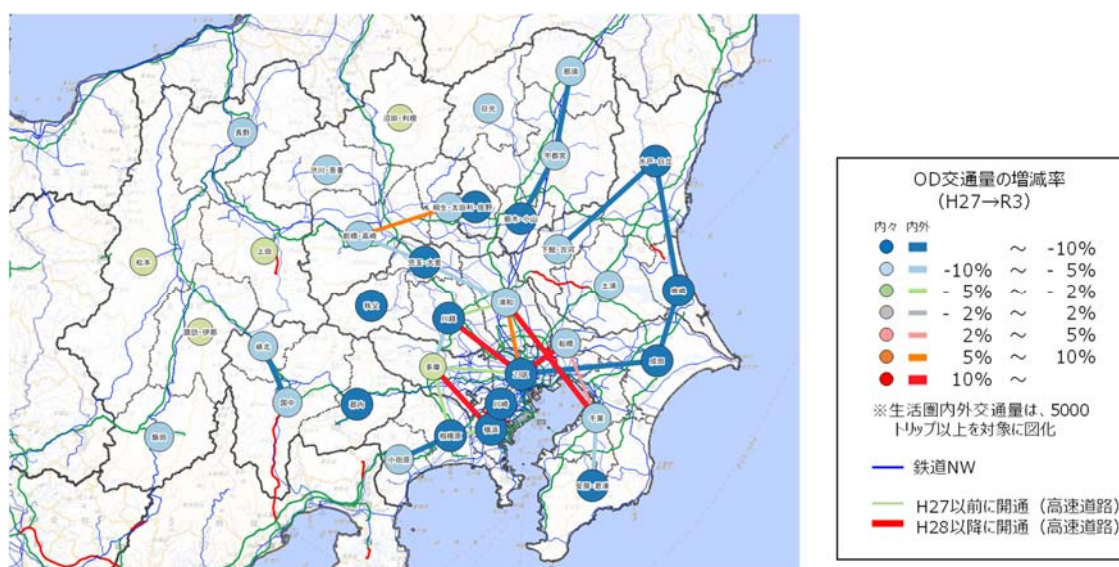


図 5-6 OD の変化（全車）

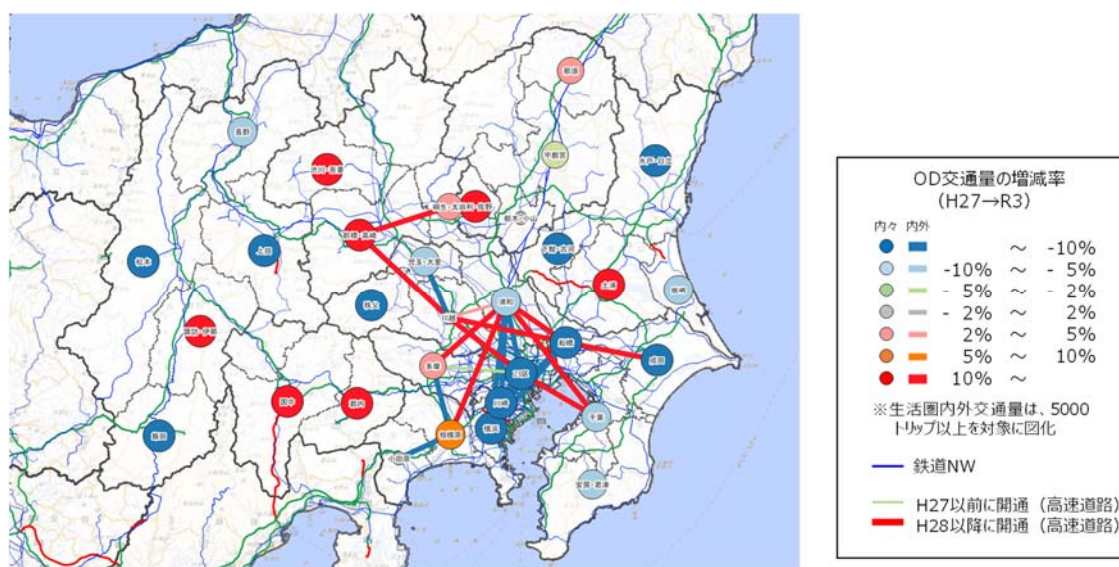


図 5-7 OD の変化（営業用貨物車）

（出典）OD 集計用マスターデータ

(3) 高速道路利用状況の変化

高速道路整備による高速道路の利用状況の変化を確認する。

近年整備された高速道路（外環道千葉区間、圏央道茨城区間、中部横断道沿線等）の生活圏で高速道路利用率は増加している。

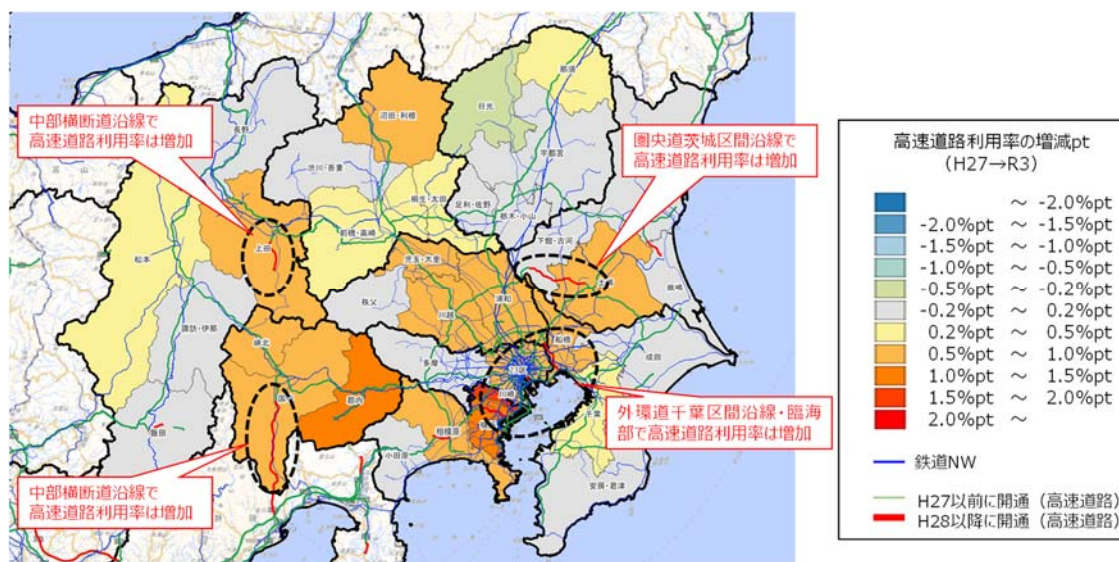


図 5-8 高速道路利用率の変化（207 生活圏別）

（出典）オーナーマスターデータ

5.1.3 管内の交通量（OD）の変化要因の分析

(1) トリップ数の減少要因

トリップ数を要素で分解すると、「保有台数（車両の総台数）×稼働率×ネット原単位（稼働している車両の移動回数）」で決まる。H27 から R3 にかけてのトリップ数減少には、このうちどの要素が特に影響しているかを確認する。

数値を確認すると、関東管内では、保有台数は 1.4% 増、稼働率は 0.7%pt 減とほぼ横ばいの中、ネット原単位が 8.1% 減少している。そのため、トリップ数の減少はネット原単位の減少が大きく影響しているといえる。これは、全国と同様の傾向である。

表 5-24 トリップ数の変化要因

	H27	R3	H27→R3 増減量	H27→R3 増減率
トリップ数(万トリップ)	4,406	3,985	-420	-9.5%
保有台数(万台)	2,321	2,352	+32	+1.4%
稼働率	55.1%	54.4%	-	-0.7%
ネット原単位	3.42	3.14	-0.28	-8.1%

※路線バス除く

（出典）トリップ数は OD 集計用マスターデータ

保有台数・稼働率・ネット原単位はオーナーマスターデータ

(2) 車種別のトリップ数の減少要因

車種別にトリップ数を確認すると、営業用乗用車（ハイヤー・タクシー・貸切バス）はネット原単位に加えて、保有台数が減少している。コロナ禍での外出控えや観光・ビジネス需要の減少による影響がうかがえる。

また、普通貨物車は比較的稼働率の減少割合が大きくなっており、輸送効率の向上等の影響がうかがえる。

表 5-1 トリップ数と保有台数、稼働率、ネット原単位の変化

		トリップ数(万トリップ数)				H27⇒R3増減率(%)		
		H27	R3	H27⇒R3 増減量	H27⇒R3 増減率 (%)	保有台数	稼働率	ネット 原単位
自家用	乗用車	3,100	2,913	-186	-6.0%	+1.8%	-0.4%pt	-5.9%
	小型貨物車	660	550	-110	-16.7%	-2.1%	-1.4%pt	-11.8%
	普通貨物車	164	145	-20	-12.0%	+4.1%	-4.2%pt	-5.0%
営業用	乗用車	258	165	-93	-36.0%	-9.5%	-11.4%pt	-9.8%
	バス	6	4	-2	-35.3%	-13.4%	-7.2%pt	+9.3%
	小型貨物車	19	18	-0	-1.4%	-2.6%	-6.0%pt	+0.7%
	普通貨物車	198	190	-9	-4.3%	+6.3%	-2.8%pt	-2.3%
合計		4,406	3,985	-420	-9.5%	+1.4%	-0.7%pt	-8.1%

※路線バスを除く

※調査票 003 を除く

(出典) トリップ数は OD 集計用マスターデータ

保有台数・稼働率・ネット原単位はオーナーマスターデータ

表 5-1 保有台数の変化(万台)

		H27	R3	H27⇒R3 増減量	H27⇒R3 増減率
自家用	乗用車	1,858	1,893	+34	+1.8%
	小型貨物車	340	333	-7	-2.1%
	普通貨物車	70	73	+3	+4.1%
営業用	乗用車	9	8	-1	-9.5%
	バス	2	1	-0	-13.4%
	小型貨物車	3	3	-0	-2.6%
	普通貨物車	39	41	+2	+6.3%
合計		2,321	2,352	+32	+1.4%

※路線バスを除く

(出典) オーナーマスターデータ

表 5-1 稼働率の変化

		H27	R3	H27→R3 増減量
自家用	乗用車	55.6%	55.2%	-0.4%pt
	小型貨物車	50.7%	49.3%	-1.4%pt
	普通貨物車	46.8%	42.6%	-4.2%pt
営業用	乗用車	79.7%	68.3%	-11.4%pt
	バス	57.3%	50.2%	-7.2%pt
	小型貨物車	68.4%	62.3%	-6.0%pt
	普通貨物車	76.9%	74.1%	-2.8%pt
合計		55.1%	54.4%	-0.7%pt

※路線バスを除く

(出典) オーナーマスターデータ

表 5-1 ネット原単位の変化

		H27	R3	H27→R3 増減量	H27→R3 増減率
自家用	乗用車	2.98	2.80	-0.18	-5.9%
	小型貨物車	3.83	3.38	-0.45	-11.8%
	普通貨物車	5.17	4.91	-0.26	-5.0%
営業用	乗用車	37.65	33.94	-3.71	-9.8%
	バス	6.29	6.88	+0.59	+9.3%
	小型貨物車	6.60	6.64	+0.05	+0.7%
	普通貨物車	6.20	6.06	-0.14	-2.3%
合計		3.42	3.14	-0.28	-8.1%

※路線バスを除く

(出典) オーナーマスターデータ

(3) 通勤・通学トリップ

通勤・通学トリップは微減であることから、コロナの影響は見られないのではない
か、あるいは通勤・通学トリップの減少は、労働者（20-64 歳）人口の減少に起因し
ているかを確認する。

通勤・通学トリップは H27 から R3 にかけて約 1.5%減少している。また、労働者
人口（20-64 歳）も同様の割合で減少している。したがって、労働者人口あたりの通
勤・通学トリップ数は横ばい傾向であるため、コロナによるテレワーク等の影響は確
認できない。

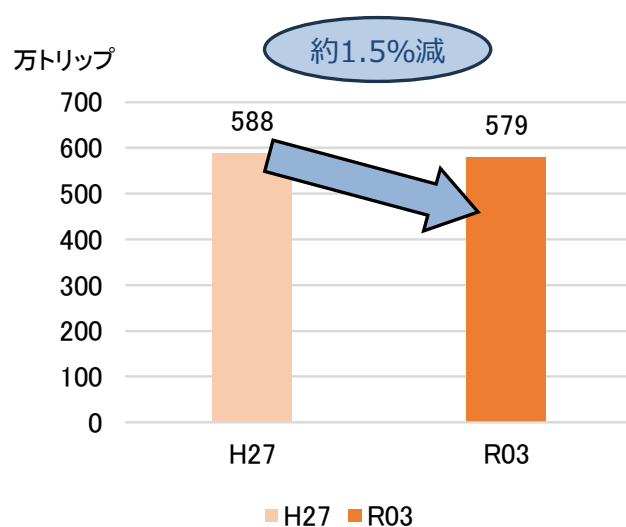


図 5-9 通勤・通学目的のトリップ数の変化

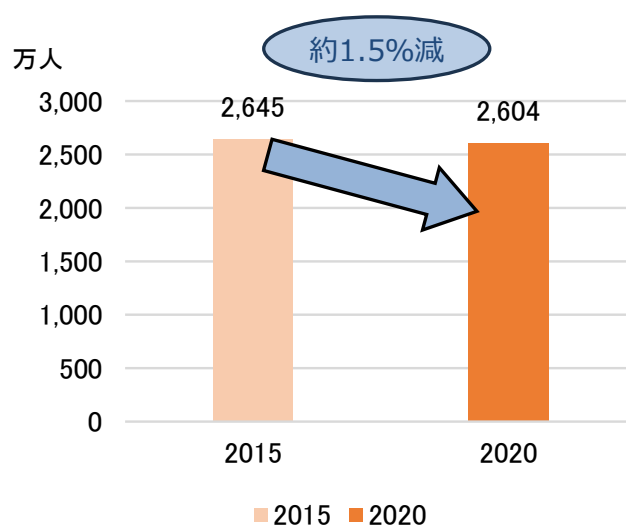


図 5-10 労働者（20-64 歳）人口の変化

（出典）国勢調査 H27, R2

5.2 一般交通量調査結果とりまとめ

5.2.1 関東管内の交通需要の変化の確認

令和3年度に実施した全国道路・街路交通情勢調査のうち、一般交通量調査結果について、前回調査（平成27年度）から今回調査（令和3年度）にかけての走行台キロや平均交通量などの変化を全国、都県別、生活圏別に確認した。

(1) 走行台キロの変化

1) 全道路

全国の走行台キロは、H27調査と比較して約5.3%の減少となった。そのうち、関東管内では約3.8%の減少となり、全国と同様に減少傾向となっているが、全国に比べ増減率は小さい結果となっている。

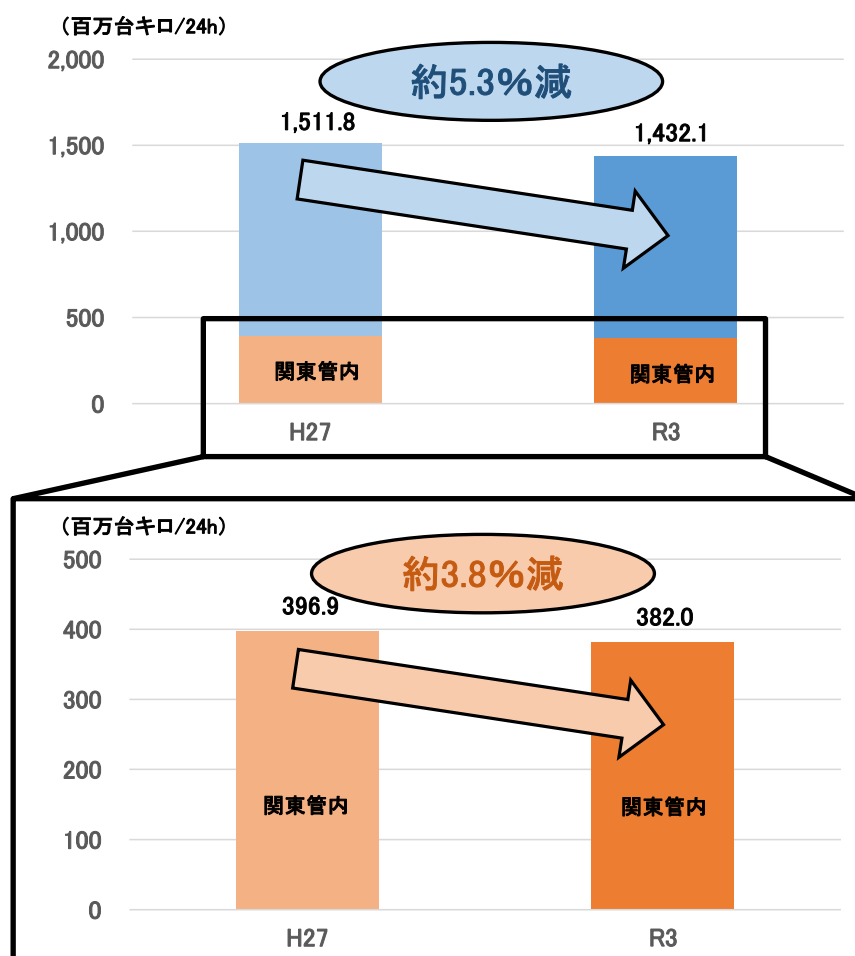
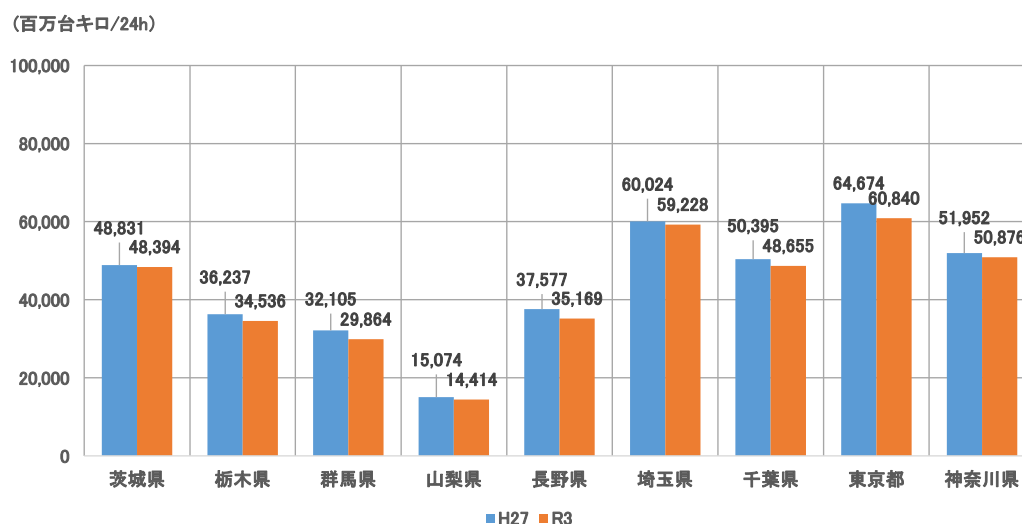


図 5-11 全道路における走行台キロの比較（全国・関東管内）

都県別では、H27 調査と比較して群馬県での減少率が最も高く約 7.0%の減少、次いで、長野県で約 6.4%の減少となっている。



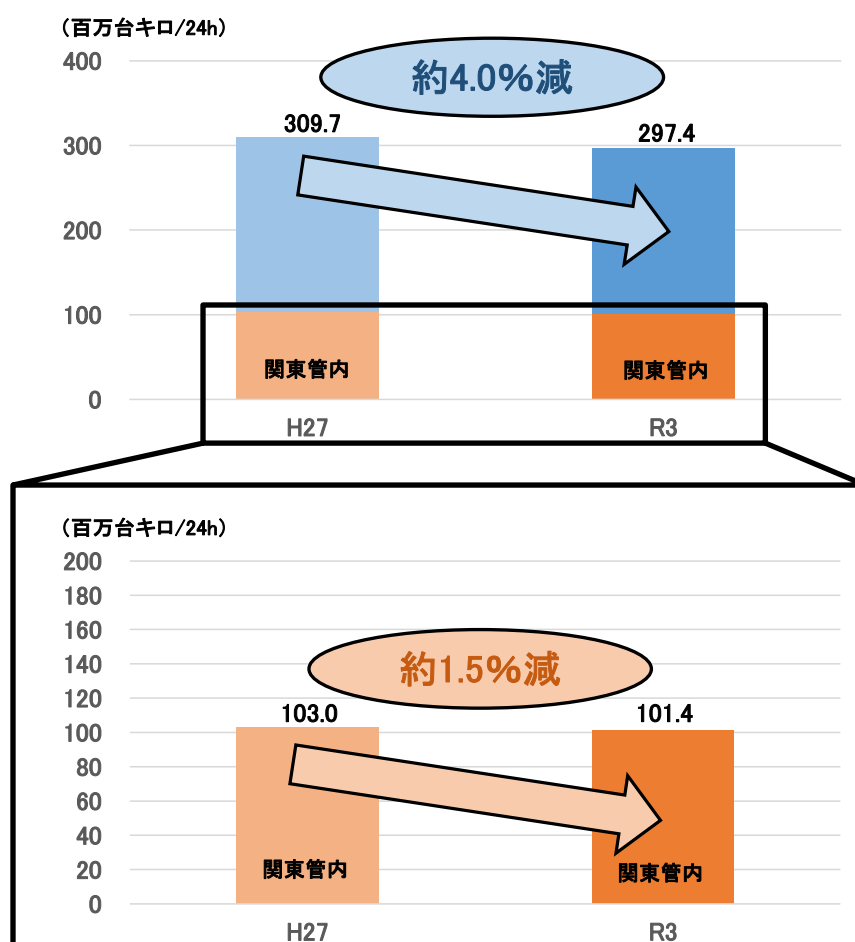
(百万台キロ/24h)

	都道府県道以上		
	H27	R3	増減率
茨城県	48,831	48,394	-0.9%
栃木県	36,237	34,536	-4.7%
群馬県	32,105	29,864	-7.0%
山梨県	15,074	14,414	-4.4%
長野県	37,577	35,169	-6.4%
埼玉県	60,024	59,228	-1.3%
千葉県	50,395	48,655	-3.5%
東京都	64,674	60,840	-5.9%
神奈川県	51,952	50,876	-2.1%
関東管内	396,869	381,975	-3.8%
全国	1,511,836	1,432,054	-5.3%

図 5-12 全道路における走行台キロの比較（都県別）

2) 高速道路

高速道路における全国の走行台キロは、H27調査と比較して約4.0%の減少となった。そのうち、関東管内では約1.5%の減少となり、全国と同様に減少傾向となっているが、全国に比べ増減率は小さい結果となっている。



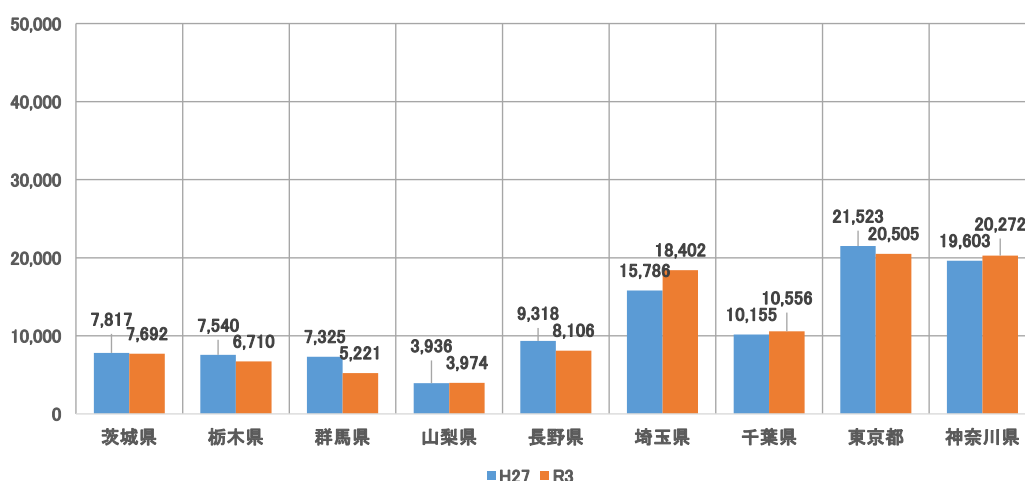
注) 高速道路は、一般国道の自動車専用道路を含む

図 5-13 高速道路における走行台キロの比較 (全国・関東管内)

都県別では、H27 調査と比較して最も減少した都県は、群馬県（約 28.7%減）、次いで長野県（約 13.0%減）である。

また H27 調査と比較して増加した都県は、埼玉県（約 16.6%増）、千葉県（約 3.9%増）、神奈川県（約 3.4%増）、山梨県（約 1.0%増）である。

（百万台キロ/24h）



（百万台キロ/24h）

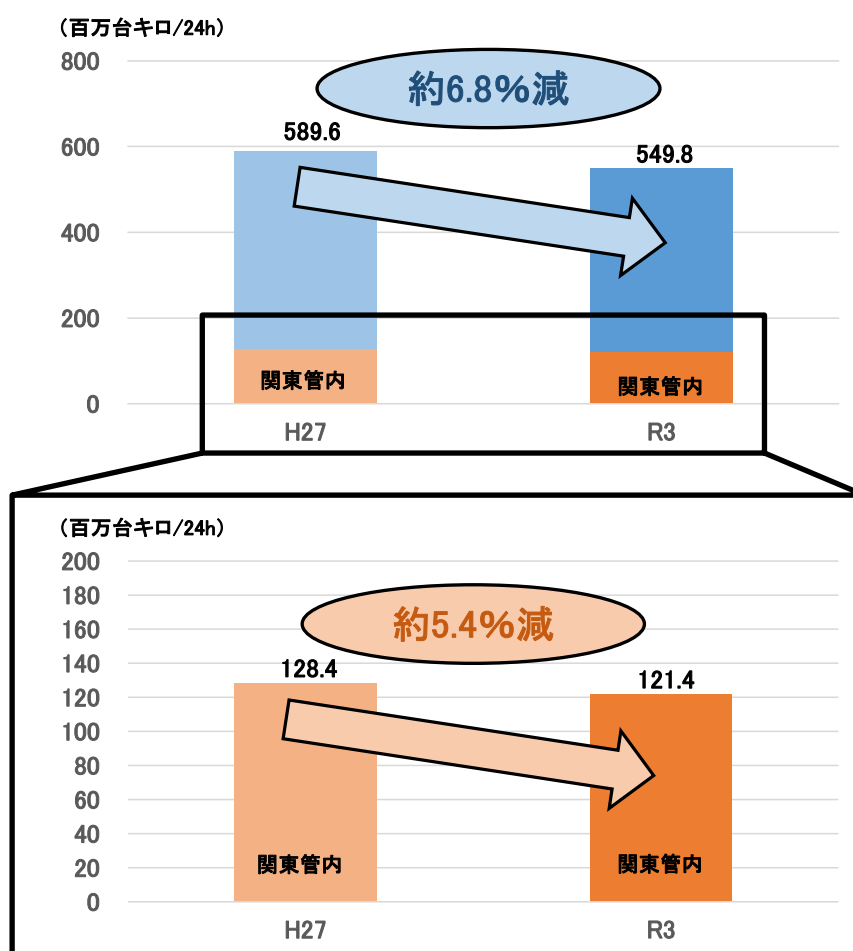
	高速道路		
	H27	R3	増減率
茨城県	7,817	7,692	-1.6%
栃木県	7,540	6,710	-11.0%
群馬県	7,325	5,221	-28.7%
山梨県	3,936	3,974	1.0%
長野県	9,318	8,106	-13.0%
埼玉県	15,786	18,402	16.6%
千葉県	10,155	10,556	3.9%
東京都	21,523	20,505	-4.7%
神奈川県	19,603	20,272	3.4%
関東管内	103,004	101,438	-1.5%
全国	309,680	297,415	-4.0%

注）高速道路は、一般国道の自動車専用道路を含む

図 5-14 高速道路における走行台キロの比較（都県別）

3) 一般国道

一般国道における全国の走行台キロは、H27調査と比較して約6.8%の減少となった。そのうち、関東管内では約5.8%の減少となり、全国と同様に減少傾向となっているが、全国に比べ増減率は小さい結果となっている。

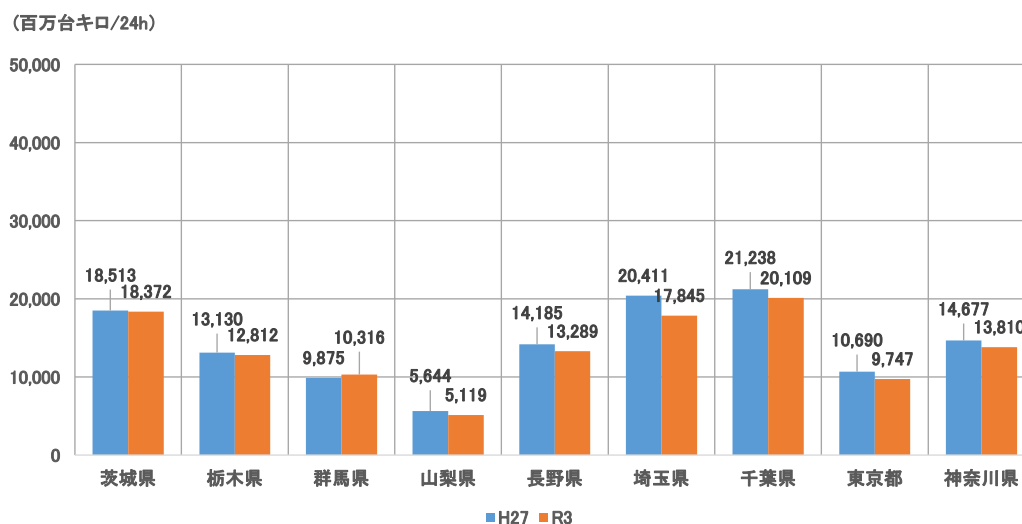


注) 一般国道は、一般国道の自動車専用道路を除く

図 5-15 一般国道における走行台キロの比較 (全国・関東管内)

都県別では、H27 調査と比較して最も減少した都県は、埼玉県（約 12.6%減）、次いで山梨県（約 9.3%減）である。

また H27 調査と比較して増加した都県は、群馬県（約 4.5%増）のみである。



(百万台キロ/24h)

	一般国道		
	H27	R3	増減率
茨城県	18,513	18,372	-0.8%
栃木県	13,130	12,812	-2.4%
群馬県	9,875	10,316	4.5%
山梨県	5,644	5,119	-9.3%
長野県	14,185	13,289	-6.3%
埼玉県	20,411	17,845	-12.6%
千葉県	21,238	20,109	-5.3%
東京都	10,690	9,747	-8.8%
神奈川県	14,677	13,810	-5.9%
関東管内	128,363	121,419	-5.4%
全国	589,591	549,761	-6.8%

注）一般国道は、一般国道の自動車専用道路を除く

図 5-16 一般国道における走行台キロの比較（都県別）

4) 地方道

地方道における全国の走行台キロは、H27 調査と比較して約 4.5%の減少となった。そのうち、関東管内では約 3.9%の減少となり、全国と同様に減少傾向となっているが、全国に比べ増減率は小さい結果となっている。

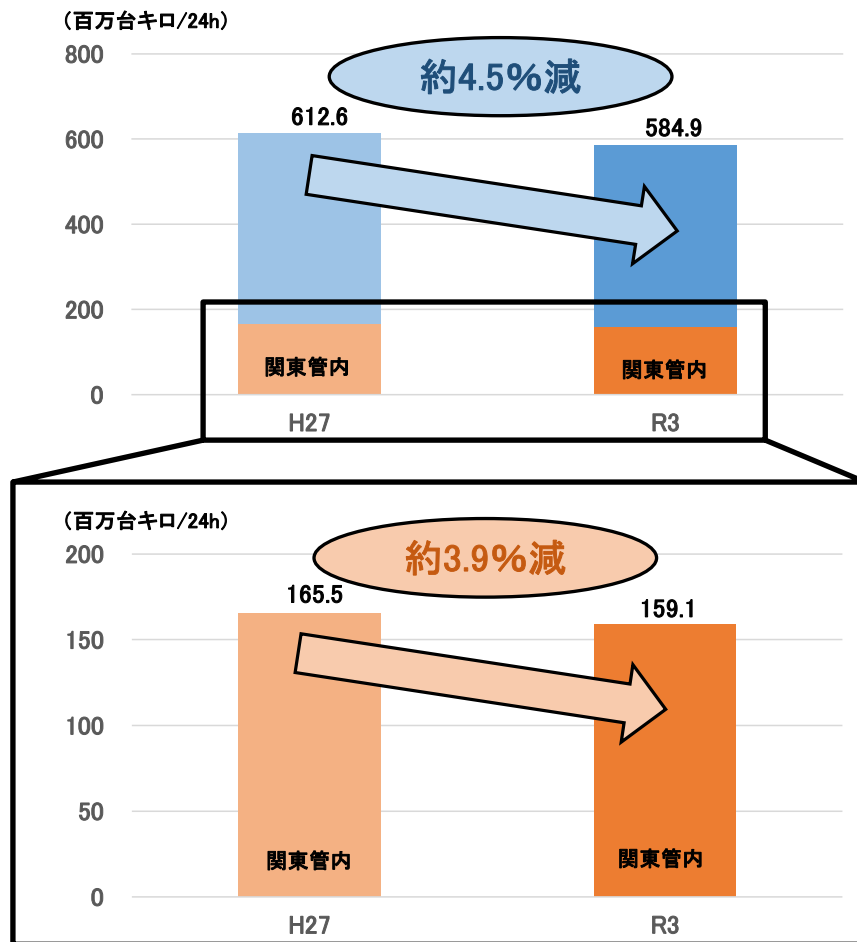
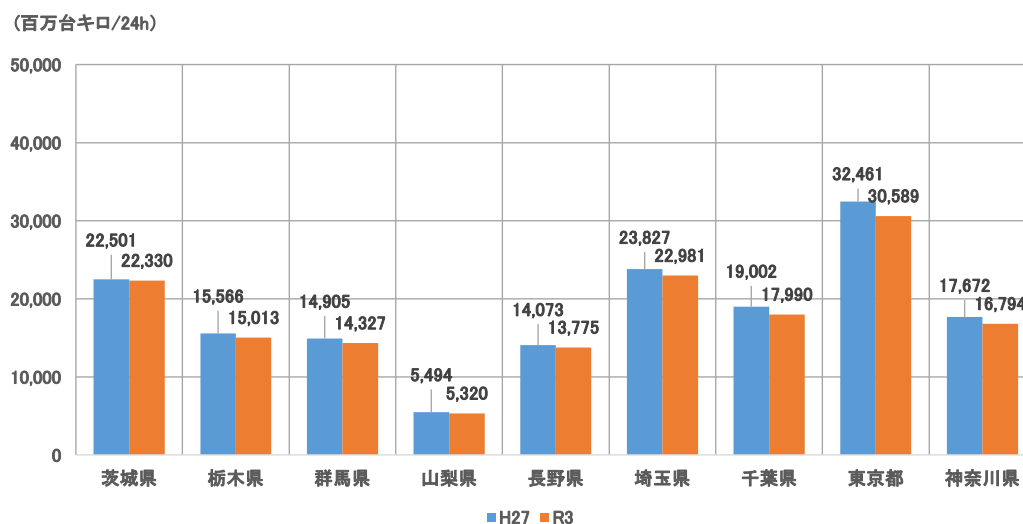


図 5-17 地方道における走行台キロの比較（全国・関東管内）

都県別では、H27 調査と比較して最も減少した都県は、東京都（約 5.8%減）、次いで千葉県（約 5.3%減）であり、比較的、関東臨海ブロックにおいて高い減少となっている。

また H27 調査と比較して増加した都県はない。



(百万台キロ/24h)

	地方道		
	H27	R3	増減率
茨城県	22,501	22,330	-0.8%
栃木県	15,566	15,013	-3.6%
群馬県	14,905	14,327	-3.9%
山梨県	5,494	5,320	-3.2%
長野県	14,073	13,775	-2.1%
埼玉県	23,827	22,981	-3.6%
千葉県	19,002	17,990	-5.3%
東京都	32,461	30,589	-5.8%
神奈川県	17,672	16,794	-5.0%
関東管内	165,502	159,118	-3.9%
全国	612,565	584,877	-4.5%

図 5-18 地方道における走行台キロの比較（都県別）

5) 生活圏別

207 生活圏別に走行台キロの変化を確認したところ、H27 から R3 にかけて高速道路が新規供用した圏央道（茨城区間）、外環道（千葉区間）、中部横断道の沿線地域などでは、関東管内平均と比べて伸びが大きくなっている。

その他の地域では、東京23区および都心から離れるほど減少傾向にある。

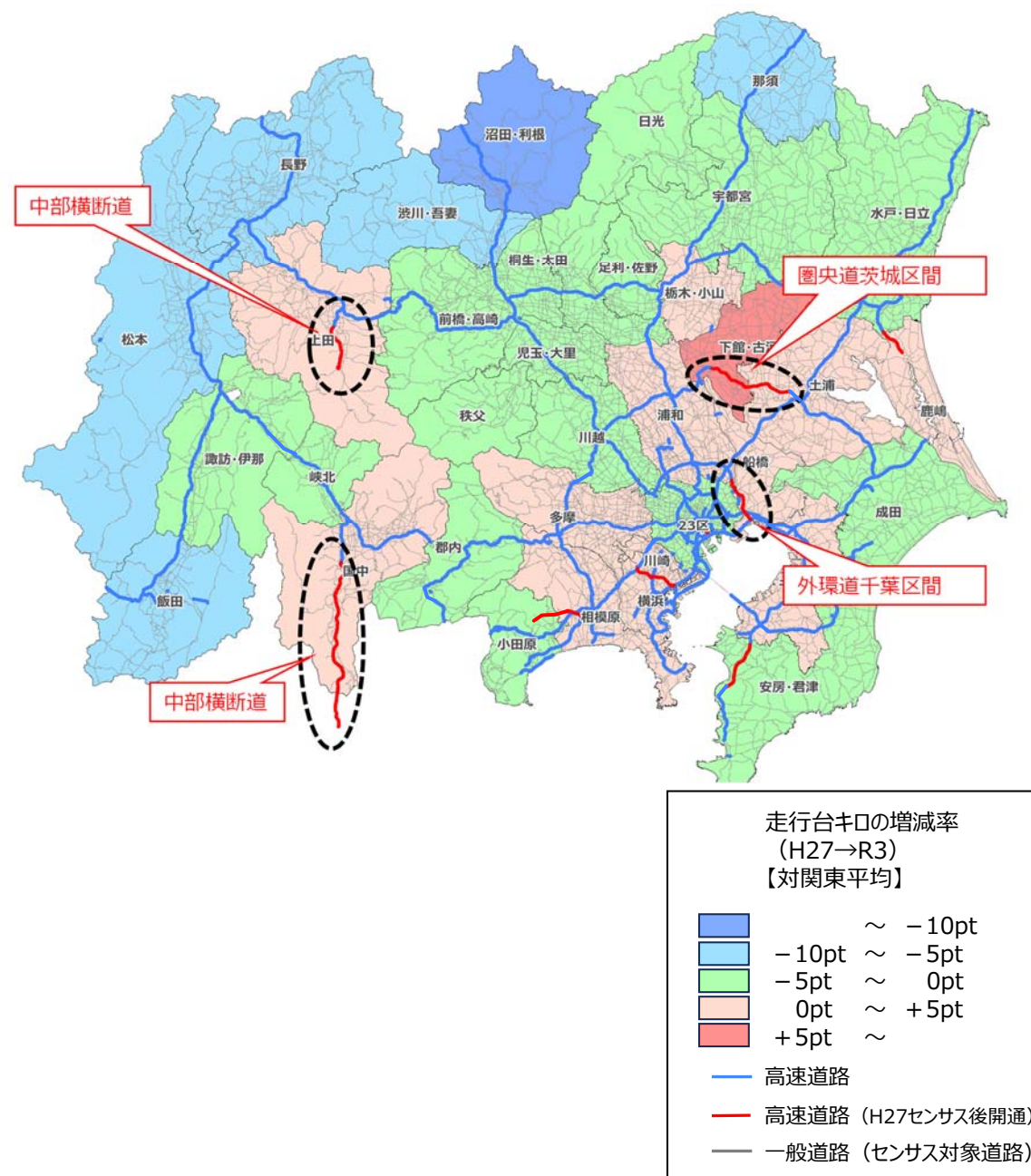


図 5-19 全道路における走行台キロの比較（207 生活圏別）

(2) 平均交通量の変化

1) 全道路

全国の平均交通量は、H27 調査と比較して約 5.6%の減少となった。関東管内では約 4.2%の減少となり、全国と同様に減少傾向となっているが、全国に比べ増減率は小さい結果となっている。

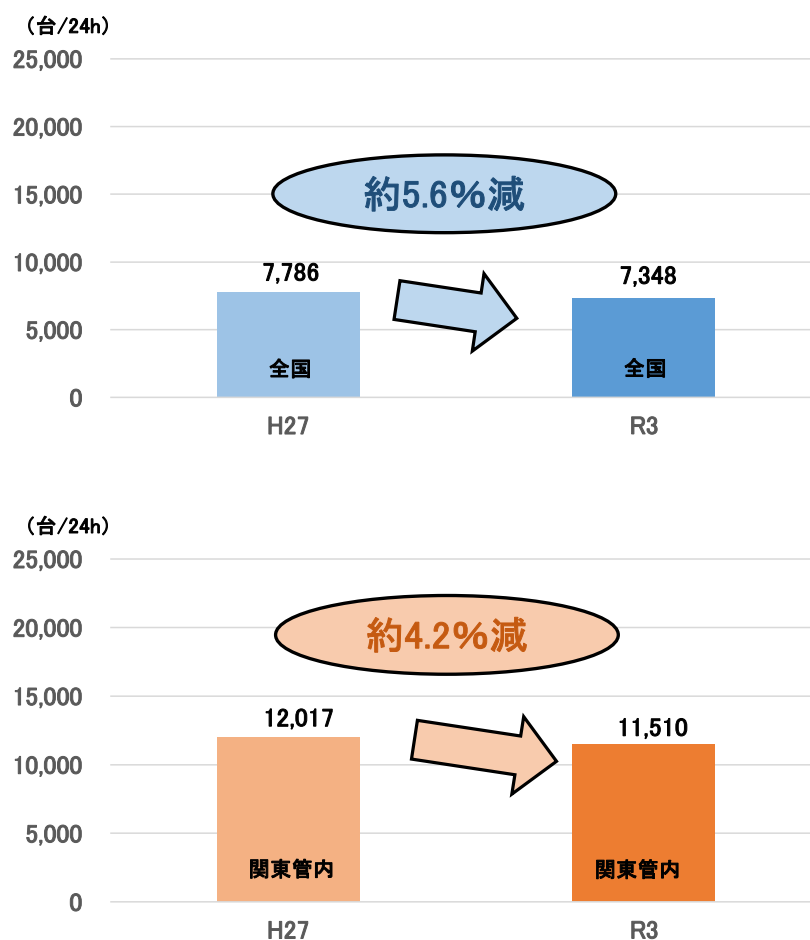
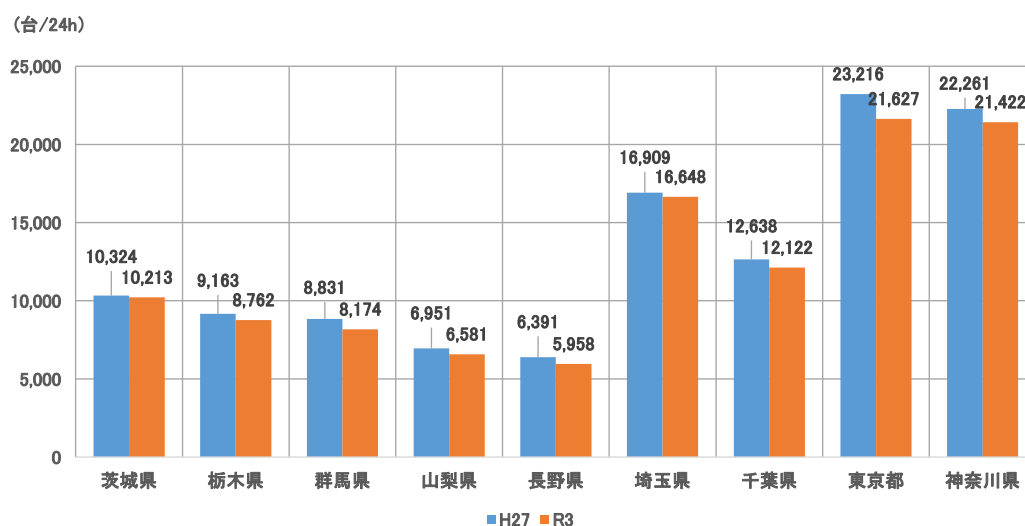


図 5-20 全道路における平均交通量の比較（全国・関東管内）

都県別では、H27 調査と比較して最も減少した都県は、群馬県（約 7.4%減）、次いで東京都・長野県（約 6.8%減）である。

また H27 調査と比較して増加した都県はない。



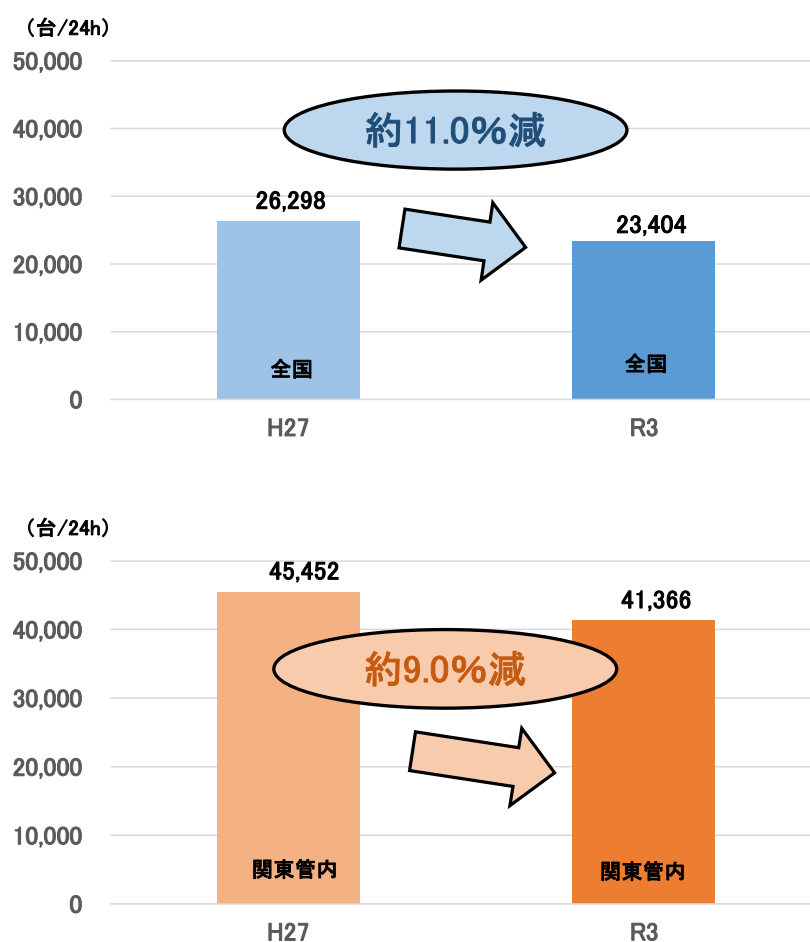
(台/24h)

	都道府県道以上		
	H27	R3	増減率
茨城県	10,324	10,213	-1.1%
栃木県	9,163	8,762	-4.4%
群馬県	8,831	8,174	-7.4%
山梨県	6,951	6,581	-5.3%
長野県	6,391	5,958	-6.8%
埼玉県	16,909	16,648	-1.5%
千葉県	12,638	12,122	-4.1%
東京都	23,216	21,627	-6.8%
神奈川県	22,261	21,422	-3.8%
関東管内	12,017	11,510	-4.2%
全国	7,786	7,348	-5.6%

図 5-21 全道路における平均交通量の比較（都県別）

2) 高速道路

高速道路における全国の平均交通量は、H27 調査と比較して約 11.0%の減少となった。そのうち、関東管内では約 9.0%の減少となり、全国と同様に減少傾向となっているが、全国に比べ増減率は小さい結果となっている。

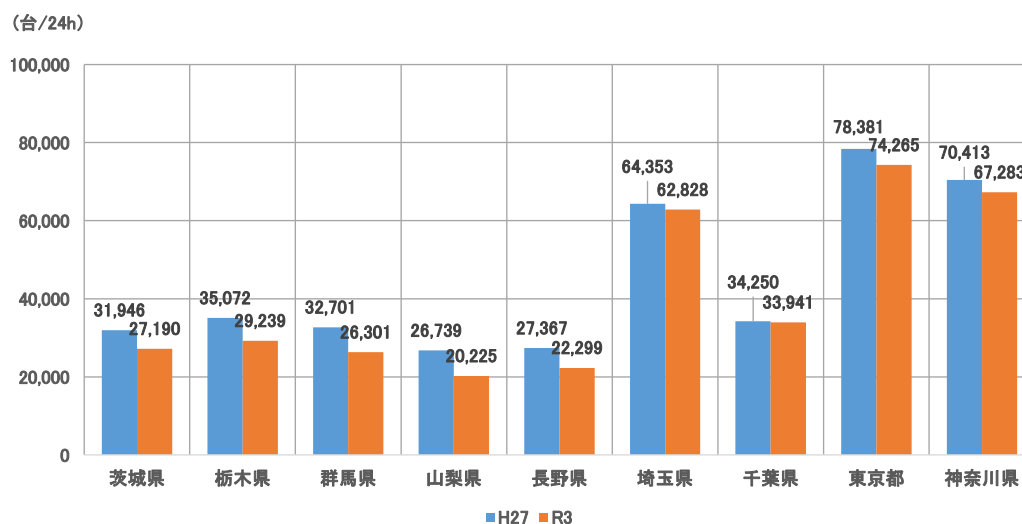


注) 高速道路は、一般国道の自動車専用道路を含む

図 5-22 高速道路における平均交通量の比較（全国・関東管内）

都県別では、H27 調査と比較して最も減少した都県は、山梨県（約 24.4%減）、次いで群馬県（約 19.6%減）であり、比較的、関東内陸ブロックにおいて高い減少となっている。

また、H27 調査と比較して増加した都県はない。



(台/24h)

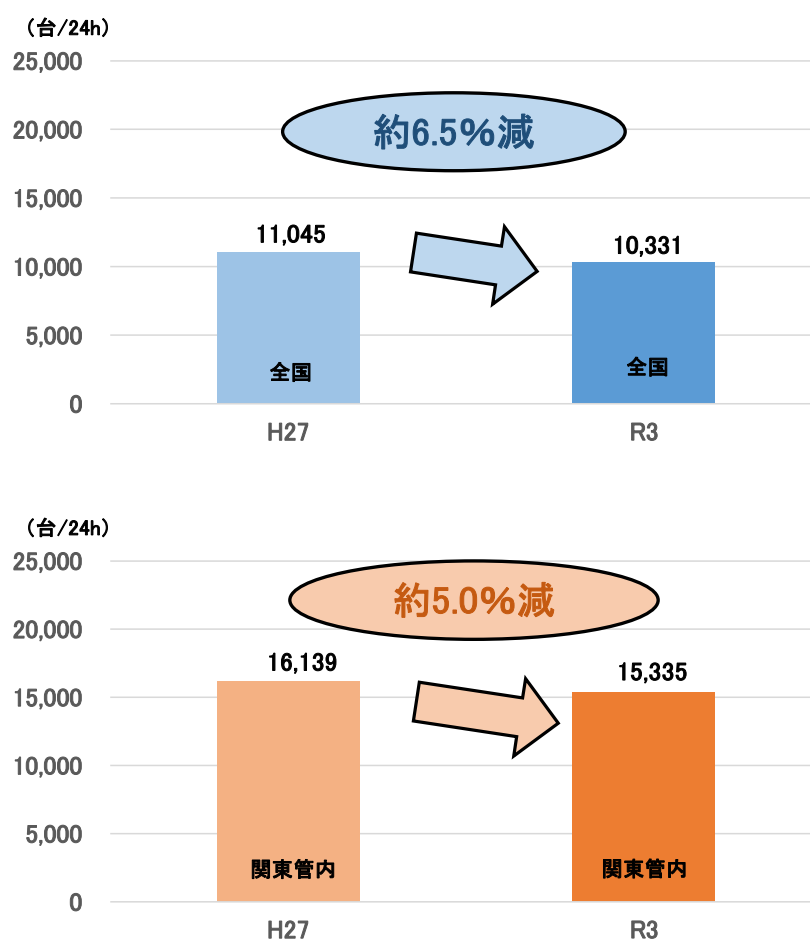
	高速道路		
	H27	R3	増減率
茨城県	31,946	27,190	-14.9%
栃木県	35,072	29,239	-16.6%
群馬県	32,701	26,301	-19.6%
山梨県	26,739	20,225	-24.4%
長野県	27,367	22,299	-18.5%
埼玉県	64,353	62,828	-2.4%
千葉県	34,250	33,941	-0.9%
東京都	78,381	74,265	-5.3%
神奈川県	70,413	67,283	-4.4%
関東管内	45,452	41,366	-9.0%
全国	26,298	23,404	-11.0%

注) 高速道路は、一般国道の自動車専用道路を含む

図 5-23 高速道路における平均交通量の比較（都県別）

3) 一般国道

一般国道における全国の平均交通量は、H27調査と比較して約6.5%の減少となった。そのうち、関東管内では約5.0%の減少となり、全国と同様に減少傾向となっているが、全国に比べ増減率は小さい結果となっている。

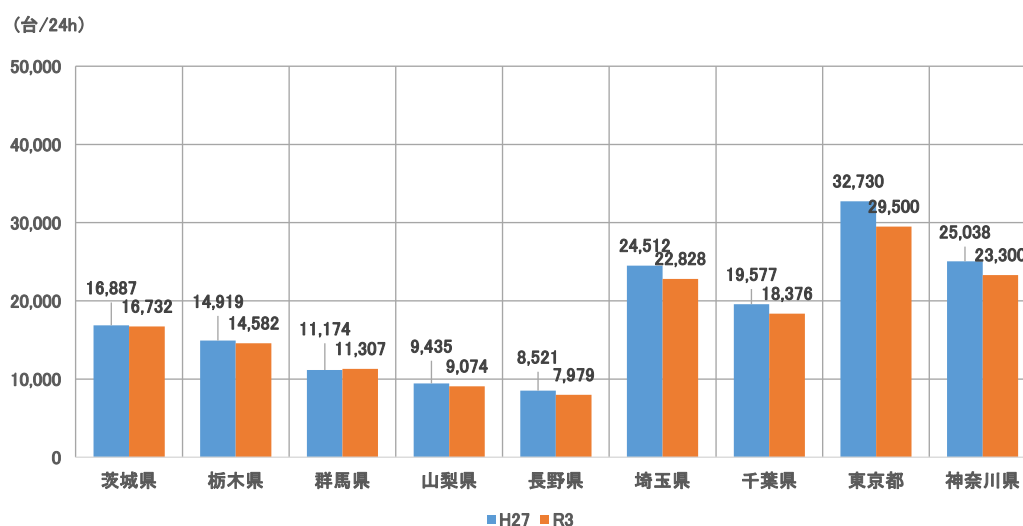


注) 一般国道は、一般国道の自動車専用道路を除く

図 5-24 一般国道における平均交通量の比較（全国・関東管内）

都県別では、H27 調査と比較して最も減少した都県は、東京都（約 9.9%減）、次いで埼玉県・神奈川県（約 6.9%減）であり、比較的、関東臨海ブロックにおいて高い減少となっている。

また H27 調査と比較して増加した都県は、群馬県（1.2%増）のみである。



(台/24h)

	一般国道		
	H27	R3	増減率
茨城県	16,887	16,732	-0.9%
栃木県	14,919	14,582	-2.3%
群馬県	11,174	11,307	1.2%
山梨県	9,435	9,074	-3.8%
長野県	8,521	7,979	-6.4%
埼玉県	24,512	22,828	-6.9%
千葉県	19,577	18,376	-6.1%
東京都	32,730	29,500	-9.9%
神奈川県	25,038	23,300	-6.9%
関東管内	16,139	15,335	-5.0%
全国	11,045	10,331	-6.5%

注) 一般国道は、一般国道の自動車専用道路を除く

図 5-25 一般国道における平均交通量の比較（都県別）

4) 地方道

地方道における全国の平均交通量は、H27 調査と比較して約 4.5%の減少となった。そのうち、関東管内では約 3.9%の減少となり、全国と同様に減少傾向となっているが、全国に比べ増減率は小さい結果となっている。

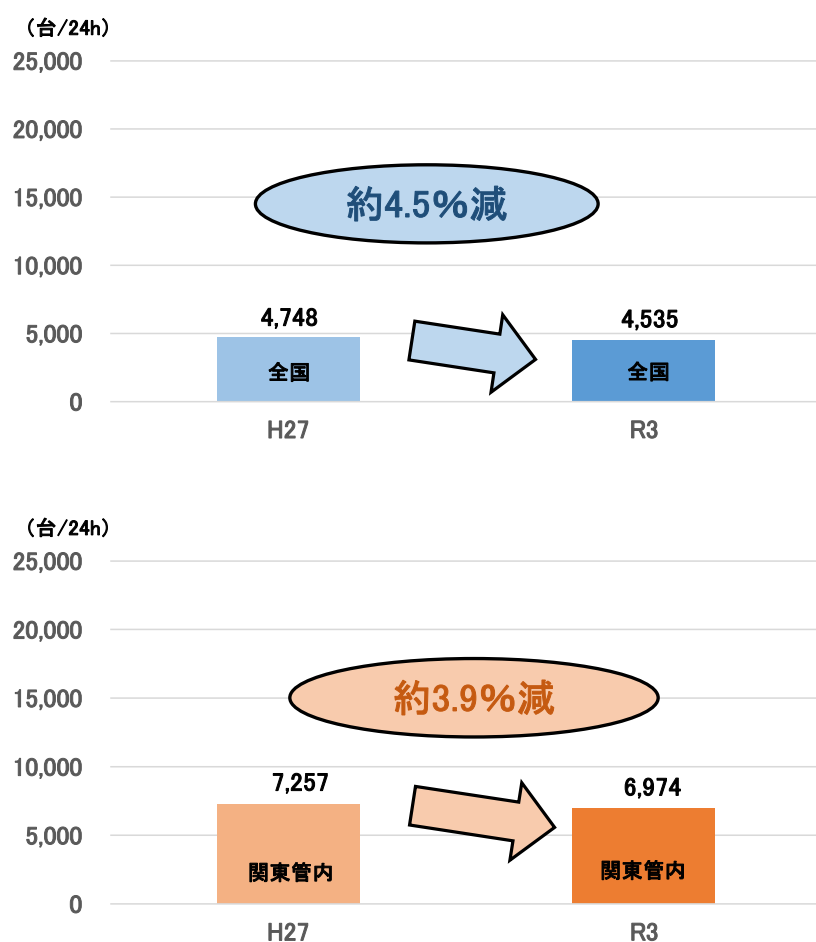
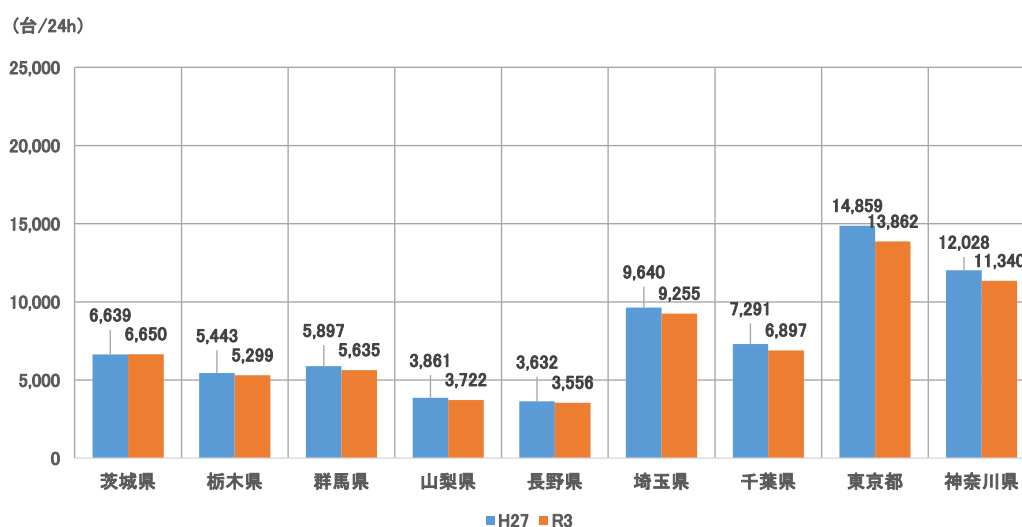


図 5-26 地方道における平均交通量の比較（全国・関東管内）

都県別では、H27 調査と比較して最も減少した都県は、東京都（約 6.7%減）、次いで神奈川県（約 5.7%減）であり、比較的、関東臨海ブロックにおいて高い減少となっている。

また、H27 調査と比較して増加した都県は、茨城県（0.2%増）のみである。



(台/24h)

	地方道		
	H27	R3	増減率
茨城県	6,639	6,650	0.2%
栃木県	5,443	5,299	-2.7%
群馬県	5,897	5,635	-4.4%
山梨県	3,861	3,722	-3.6%
長野県	3,632	3,556	-2.1%
埼玉県	9,640	9,255	-4.0%
千葉県	7,291	6,897	-5.4%
東京都	14,859	13,862	-6.7%
神奈川県	12,028	11,340	-5.7%
関東管内	7,257	6,974	-3.9%
全国	4,748	4,535	-4.5%

図 5-27 地方道における平均交通量の比較（都県別）

5.2.2 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う調査結果への影響分析

全国幹線旅客純流動調査（以下、「純流動調査」）は、令和2年度に実施予定であったものの、新型コロナウイルスの影響を踏まえて延期となり、令和3年度に実施された。純流動調査は、全国道路・街路交通情勢調査の結果を活用して作成されることから、データの精度等を踏まえて、純流動調査に合わせて令和3年度の実施に延期された。純流動調査を令和3年度に実施した理由のひとつとして、新型コロナウイルス感染症による影響を捉えることとしており、これらの影響を分析することは重要である。

ここでは、R3 全国道路・交通情勢調査の一般交通量調査（以下、「R3 一般交通量調査」）の調査時期における新型コロナウイルス感染症による交通への影響を交通量常時観測トラフィックカウンターデータ等をもとに検証を行う。

＜全国幹線旅客純流動調査における調査実施の理由＞

新型コロナウイルスの影響が残っている可能性があるものの、

- ①調査結果を用いた将来推計や整備効果の分析に重点を置いており、調査間隔が開くことは好ましくないこと、
- ②新型コロナウイルス感染症による行動変容が今後どのように影響を及ぼしていくかを捉えておくために、現状の交通実態を把握することは重要であること等

の理由により令和3年度秋季に調査を実施することを決定

出典：「第5回 ICT を活用した新道路交通調査体系検討会」（2021年9月7日）、国土交通省、資料1より抜粋

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大等の経緯

1) 主な変遷

表 5-25 は、2019 年 12 月に新型コロナウイルスの感染者が発見されてから、2023 年 5 月に感染症法の 5 類感染症に移行するまでの主な経緯を示したものである。R3 一般交通量調査を実施した R3 年度では、第 4 波の拡大とともに、R3 年 4 月に東京都を中心に第 3 回緊急事態宣言が発出され、その後、流行が継続する形で第 5 波の流行が始まり、全国では同年 8/20 に全国の新規陽性者数のピークを迎えている。その後、新規陽性者数が減少し、9/30 に緊急事態宣言が全面解除となっている。

表 5-25 新型コロナウイルス感染症に関する主な経緯

(2019 年)		
12 月	30 日	中国武漢市における原因不明のウイルス性肺炎の発生を武漢当局が発表
(2020 年)		
1 月	15 日	国内で初の新型コロナウイルス感染症患者を確認
	30 日	WHO が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態 (PHEIC) を宣言
2 月	3 日	「ダイヤモンド・プリンセス号」の横浜・大黒ふ頭沖での検疫開始
	26 日	全国規模のイベントの中止、延期、規模縮小等の対応を要請
	27 日	小中高等について、3 月 2 日から春休みまでの臨時休校を要請
4 月	7 日	(第 1 回) 緊急事態宣言の発出 (東京, 埼玉, 千葉, 神奈川, 大阪, 兵庫, 福岡)
	11 日	第 1 波の新規陽性者 (全国) の報告数のピーク (720 人)
	16 日	同対象地域を全都道府県に拡大
5 月	25 日	同宣言の全面解除
7 月	22 日	GoTo トラベル事業の開始
8 月	7 日	第 2 波の新規陽性者 (全国) の報告数のピーク (1,605 人)
12 月	14 日	GoTo トラベル事業の全国一時停止
(2021 年)		
1 月	8 日	(第 2 回) 緊急事態宣言の発出 (東京, 埼玉, 千葉, 神奈川)
	同日	第 3 波の新規陽性者 (全国) の報告数のピーク (7,956 人)
	13 日	同宣言の対象地域拡大 (計 11 都府県)
2 月	14 日	ファイザー製の新型コロナワクチンが製造販売承認される
	17 日	同ワクチンについて、医療従事者等を対象に臨時接種が始まる
3 月	21 日	同宣言の全面解除 (東京, 埼玉, 千葉, 神奈川が解除)
4 月	12 日	ファイザー製のワクチンの高齢者への接種が始まる
4 月	23 日	(第 3 回) 緊急事態宣言の発出 (東京, 京都, 大阪, 兵庫)
		同対象地域を順次追加
5 月	8 日	第 4 波の新規陽性者 (全国) の報告数のピーク (7,234 人)
6 月	21 日	同対象地域の一部地域についてまん延防止等重点措置へ移行
8 月	20 日	第 5 波の新規陽性者 (全国) の報告数のピーク (25,995 人)
9 月	30 日	緊急事態宣言の全面解除 9~11 月 R3 一般交通量調査実施期間
11 月	30 日	国内空港に到着した者のオミクロン株ウイルスへの感染を確認
(2022 年)		
1 月	9 日	まん延防止等重点措置の実施 (広島, 山口, 沖縄)
		同措置の対象地域を順次拡大
2 月	5 日	第 6 波の新規陽性者の報告数 (全国) のピーク (102,275 人)
3 月	22 日	同措置全面解除
8 月	19 日	第 7 波の新規陽性者の報告数 (全国) のピーク (241,735 人)
9 月	7 日	全ての国・地域からの外国人観光客 (旅行代理店等利用) の入国再開
10 月	11 日	全ての国・地域からの外国人観光客 (個人客含む) の入国再開
(2023 年)		
1 月	6 日	第 8 波の新規陽性者の報告数のピーク (261,735 人)
2 月	10 日	政府対策本部において「マスク着用の考え方の見直し等について」決定
5 月	8 日	感染症法における「2 類相当」から「5 類感染症」への移行

2) 関東管内における緊急事態宣言等の適用期間

緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置は、概ね第1、3、4・5、6波の4回のタイミングで各県様々に発出されている。以降に各県の発出状況を整理する。

R3一般交通量調査の実施期間2021年秋季（9～11月）では、9月に宣言期間がかかっており、長野県を除く8都県において宣言期間中となっている状況である。

表 5-26 緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置の適用期間一覧

流行波	緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置の適用期間 「緊急」：緊急事態宣言 「まん防」：まん延防止等重点措置 黄色ハッチ：R3一般交通量調査実施期間			
第1波 2020年 4～5月頃	・東京、埼玉、千葉、神奈川 ・茨城、栃木、群馬、山梨、長野	4/7～5/25 4/16～5/14	：緊急 ：緊急	
第3波 2021年 1～2月頃	・東京、埼玉、千葉、神奈川 ・栃木	1/8～3/21 1/14～2/7	：緊急 ：緊急	
第4・5波 2021年 4～9月頃	・東京 ・埼玉、千葉、神奈川 ・茨城、栃木 ・群馬 ・山梨	4/12～4/24 4/25～6/20 6/21～7/11 7/12～9/30 4/20～8/1 8/2～9/30 8/8～8/19 8/20～9/30 5/16～6/13 8/8～8/19 8/20～9/30 8/20～9/12	：まん防 ：緊急 ：まん防 ：緊急 ：まん防 ：緊急 ：まん防 ：緊急 ：まん防 ：まん防 ：緊急 ：まん防	
第6波 2022年 1～3月頃	・東京、埼玉、千葉、神奈川、群馬 ・茨城、栃木 ・長野	1/21～3/21 1/27～3/21 1/27～3/6	：まん防 ：まん防 ：まん防	

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大による影響分析概要

1) 分析項目

新型コロナウイルス感染症拡大による影響分析について、以下の3つの視点で分析を実施する。

表 5-27 分析項目一覧

分析項目	内容
TCSI 分析による交通量の短期的な影響把握	TCSI 分析により、短期的な影響を不規則変動として捉え分析
R3 一般交通量調査の交通量調査の実施記事による調査結果への影響把握	調査時期で感染の拡大傾向が異なることから、交通量調査調査時期による結果の違いを検証
長期トレンドと比較した変動の比較	長期トレンドと比較した際の H27⇒R3 の変化の傾向について整理

(3) TCSI 分析による交通量の短期的な影響把握

1) TCSI 分析とは

一般的に、気温や株価等をはじめとした時系列データには長期的な周期や季節変動などの一定の変動が含まれている。交通量データについても、月変動や季節変動等の周期を伴う変動が存在する。

これらの変動は大きく、傾向変動、季節変動、不規則変動の3つの変動に分解することが可能である。この際、新型コロナウイルス感染症拡大による短期的な影響は不規則変動として捉えることが出来ると考えられる。

ここでは、月別の常時観測トラカンデータの時系列データをもとに、交通量の時系列変動をこれらの3つの変動に分解した上で、不規則変動値を新型コロナウイルス感染症拡大への影響と捉え分析を行う。

表 5-28 時系列データの変動

変動	内容	例
傾向変動 (TC)	長期にわたる持続的な変化	年変動
季節変動 (S)	季節的な変化	月変動
不規則変動 (I)	突発事項等の諸要因による変化	

以下に、交通量時系列データから各変動を分化するための手順を示す。

①季節変動値の算出

<算出方法>

- ・全期間の平均交通量および各月別の平均交通量を算出し、その差を季節変動値とする
(a月の季節変動値＝全期間のa月の平均値－全期間の月別の平均値)



②傾向変動値の算出

<算出方法>

- ・季節変動を除いた各月の値について、前後半年間（年間）の平均値で均して傾向変動を算出
(原データから①で求めた季節変動値を差し引く)



③不規則変動値の算出

<算出方法>

- ・原データから①②を差し引くことで不規則変動値を算出

図 5-28 データ作成フロー

2) 分析対象

分析対象期間の設定にあたっては、前回の H27 一般交通量調査の実施時期である 2015 年から、新型コロナウイルスの 5 類感染症移行後に頃を想定して、2015 年 4 月～2023 年 7 月を分析対象範囲として設定する。

分析にあたっては、直轄国道における常時観測交通量データにより分析するものとし、対象期間においてデータが取得できている計 86 地点のデータをブロック別に集約することで分析を行う。

表 5-29 分析対象の概要（直轄国道）

項目	内容	備考
使用データ	常時観測交通量データ (直轄トラカン)	
対象期間	2015 年 4 月～2023 年 7 月 平日	対象期間を通じてデータが取得できている地点を採用
対象時間帯	昼間 12 時間交通量	
対象地域	ブロック別 (関東臨海・関東内陸)	

表 5-30 対象地点数

ブロック	採用地点
関東内陸ブロック	34 地点
関東臨海ブロック	52 地点

3) 分析結果の見かた

以下に、関東臨海ブロックにおける算出例を示す。TCSI 分析の結果、昼間 12 時間の月別の交通量データ（青色）が TC（緑）、S（橙）、I（紫）の 3 つの変動に分解できた。季節変動（S）の特徴は、1 月、4 月に交通量が減少し、3 月、7 月に交通量が増加する傾向となる。

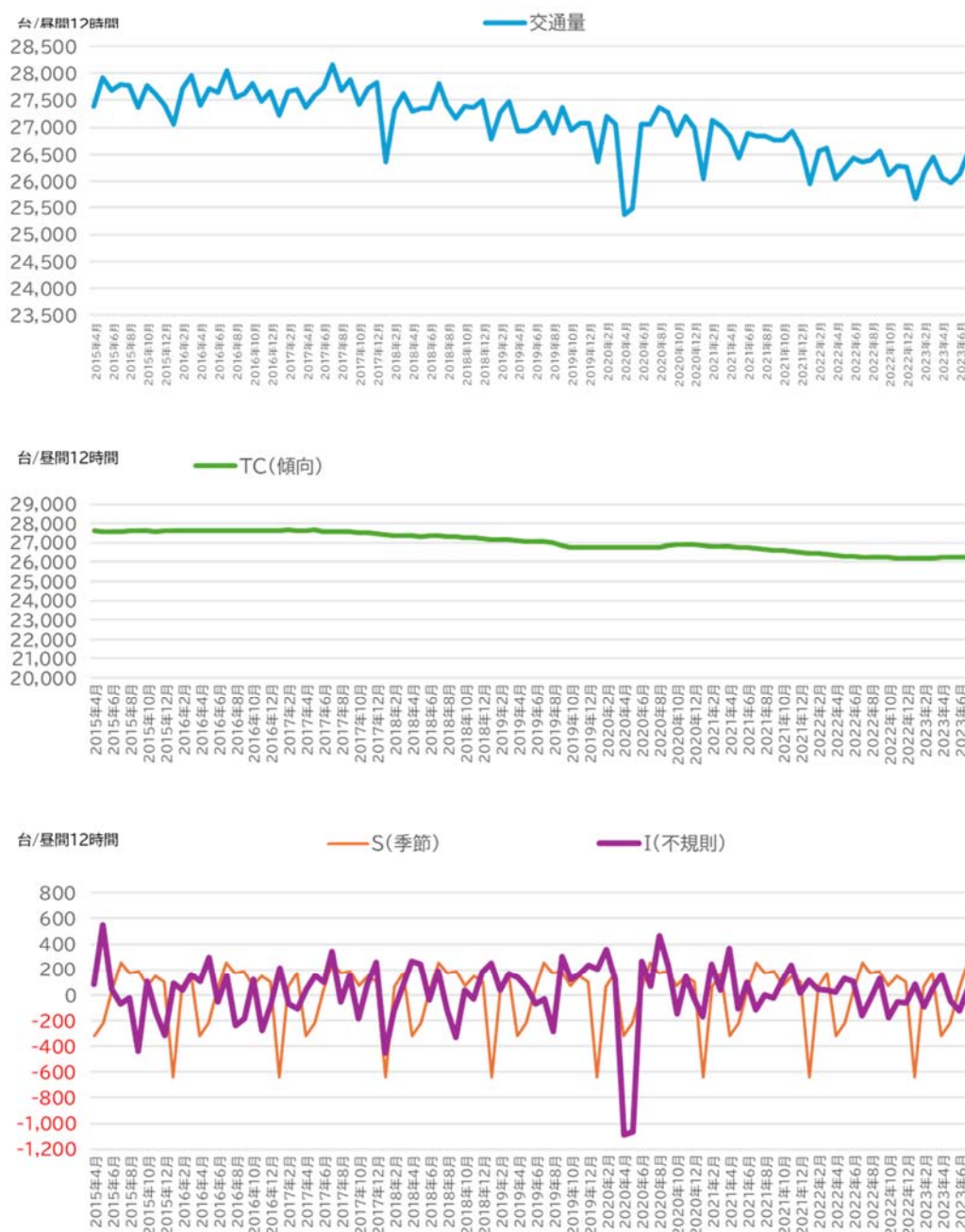


図 5-29 算出結果（関東臨海ブロックの例）

4) 分析結果

図 5-30 は、関東内陸ブロック、関東臨海ブロックにおける不規則変動値（紫）および季節変動値（橙）を観測交通量で除した値である。従って、不規則変動値が全体の交通量に対してどの程度影響を与えているかを示したものである。

これをみると、新型コロナウイルス感染症拡大前の 2019 年以前では、不規則変動値はいずれのブロックも概ね±1%程度の範囲で収まっている。

しかしながら、第 1 回緊急事態宣言の 2020 年 4 月では、関東内陸ブロックで－8%、関東臨海ブロックで－4%となっており、第 1 回緊急事態宣言により大幅に交通量が減少していることが分かる。その後、特に、関東内陸ブロックでは、緊急事態宣言やまん延防止等特別措置等により交通量が減少し、解除後に交通量が増加する傾向が見られる。

R3 一般交通量調査時期の 2021 年 9～11 月で見ると、関東内陸ブロックでは、緊急事態宣言中の 9 月では－2%程度の影響があり、その後緊急事態宣言解除後の 10 月では＋1%強の影響となっていることが分かる。関東臨海ブロックでは、大きな影響は見られない。



図 5-30 不規則変動の推移（左：関東内陸、右：関東臨海：全車）

(4) 調査実施時期の違いによる交通量調査結果の影響分析

(3) の分析では、緊急事態宣言等により不規則変動として交通量が短期的に減少し、解除後は増加する傾向が見られた。そこで、緊急事態宣言発出の有無による調査結果への影響を把握するために、調査実施時期別に交通量調査結果を比較分析する。

1) 分析対象データ

分析対象データは、H27、R3の一般交通量調査箇所別基本表および交通量観測マスターデータから、H27とR3の区間対応が可能であり、H27からR3にかけて周辺道路の改変がない交通量観測区間（9～11月に観測）を対象とした。

その結果、4,283区間が抽出された。

このうち、高速道路および直轄国道については、機械観測が原則であり常時観測トラカンデータが活用されている区間が多いため、ここでは、補助国道およびと県道を対象に分析を行う。

表 5-31 抽出条件

	項目	条件
R3 一般交通量調査	交通量観測・非観測の別	12or24時間観測
	観測年月	2021年9～11月
	周辺道路改変の有無	改変なし
	H27交通調査基本区間番号	対応有
H27 一般交通量調査	交通量観測・非観測の別	12or24時間観測
	観測年月	2015年9～11月

表 5-32 抽出結果

道路種別	区間数	分析対象
高速自動車国道	244	
都市高速道路	200	
一般国道（直轄）	142	
一般国道（補助）	832	○
都道府県道等	2,865	○
合計	4,283	

2) 分析結果

図 5-31 は、R3 一般交通量調査の交通量調査の観測月別の昼間 12 時間交通量の観測結果の変化（H27⇒R3）の区間数の構成割合を示したものである。

結果を見ると、全体として減少している区間が多い。9 月調査結果の傾向を見ると、関東内陸ブロックでは、9 月調査区間の交通量が減少する傾向である一方、関東臨海ブロックでは減少傾向は見られない。

(3) の分析においても、関東内陸ブロックでは、緊急事態宣言等による影響度が大きいことから、緊急事態宣言の適用期間中の 9 月調査結果を取り扱う際は留意が必要である。

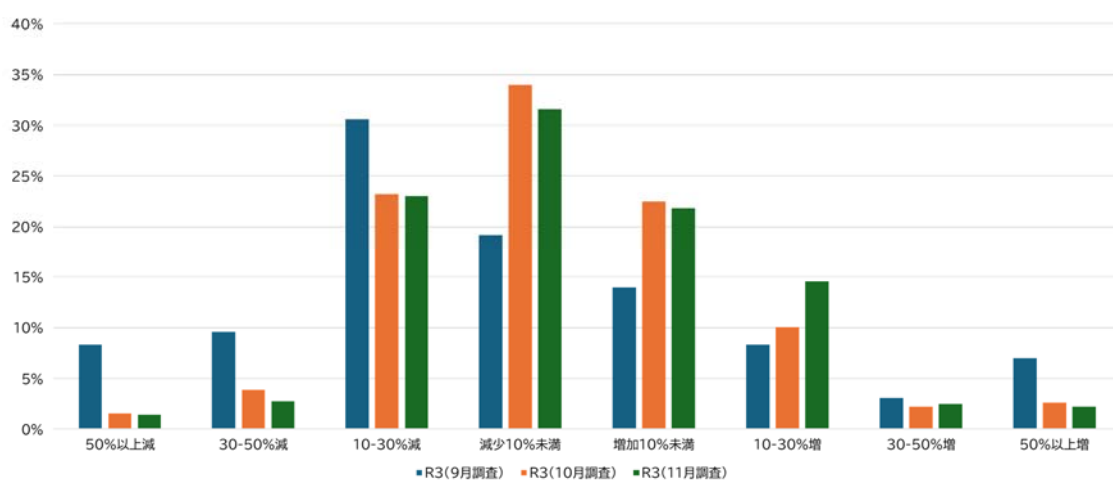


図 5-31 R3 一般交通量調査 調査月別の観測交通量の変化（関東内陸）

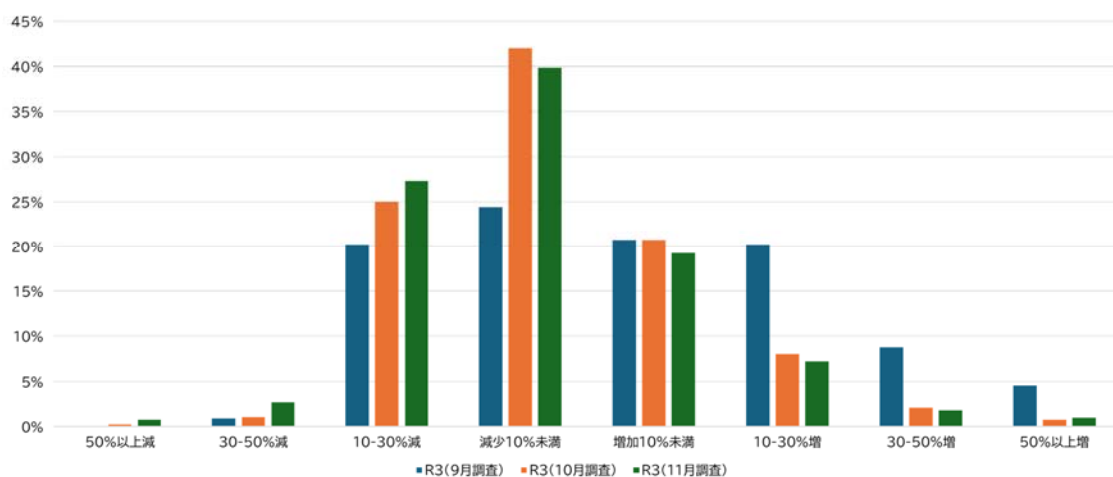


図 5-32 R3 一般交通量調査 調査月別の観測交通量の変化（関東臨海）

(5) 長期トレンドと比較した変動の比較

1) 分析の考え方

下図は、S55 から R3 までの道路種別別の 24 時間走行台キロの推移を示している。これを見ると、全道路種別計で総じて H17 年頃をピークに減少に転じている。

長期的な視点で見た場合に、新型コロナウイルスの感染拡大による R3 一般交通量調査の影響がどの程度かを把握するために、H17 年調査結果以降の一般交通量調査結果の時系列データを基に分析を行う。

具体的には、H17 から H27 までの走行台キロデータをもとに、線形回帰により車種別や地域別、道路種別別の R3 の走行台キロを推定した上で、R3 実績値とを比較することで影響を把握する。

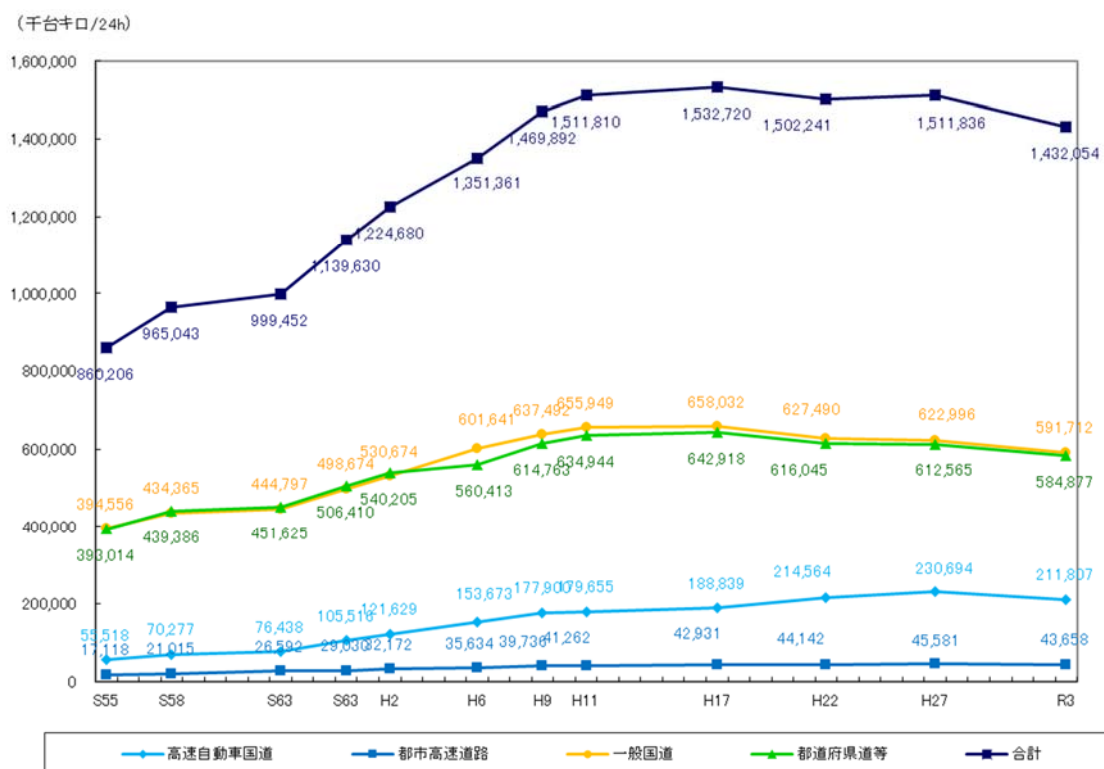


図 5-33 24 時間走行台キロの推移

2) 分析方法

前述の通り、走行台キロの時系列推移をみると、総じて H17（2005）年頃より減少に転じている。そこで、一般交通量調査における長期のトレンドが R3 の調査結果と整合するかどうかについて、回帰分析により把握する。

具体的には、H17、H22、H27 の 3 時点の走行台キロ（終日 24 時間）データを基に、R3 の値を推定し、実績値（R3 調査結果）と比較する。

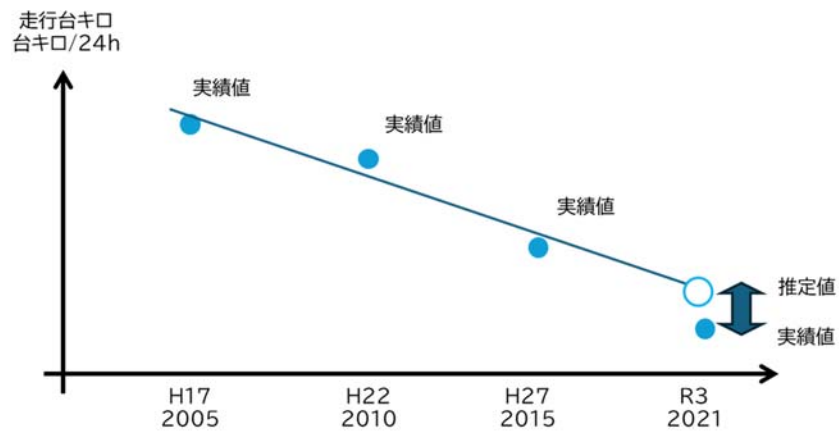


図 5-34 分析のイメージ

3) 分析結果

a. 関東内陸ブロックにおける傾向

関東内陸ブロックでは長期トレンドと比較して、高速自動車国道以外の道路種別では概ね長期トレンドに合致しているものの、高速自動車国道はトレンドに比べて若干減少している傾向にある。

表 5-33 道路種別別の実績と推定値との比較

(百万台 km/日)

	高速自動車 国道	都市高速 道路	一般国道 (直轄)	一般国道 (その他)	主要地方 道計	一般都道 府県道
R3 実績	28.9		27.1	35.6	42.4	28.3
R3 推定	37.0		26.4	35.0	42.6	28.5
実績/推定	0.78		1.03	1.02	1.00	0.99

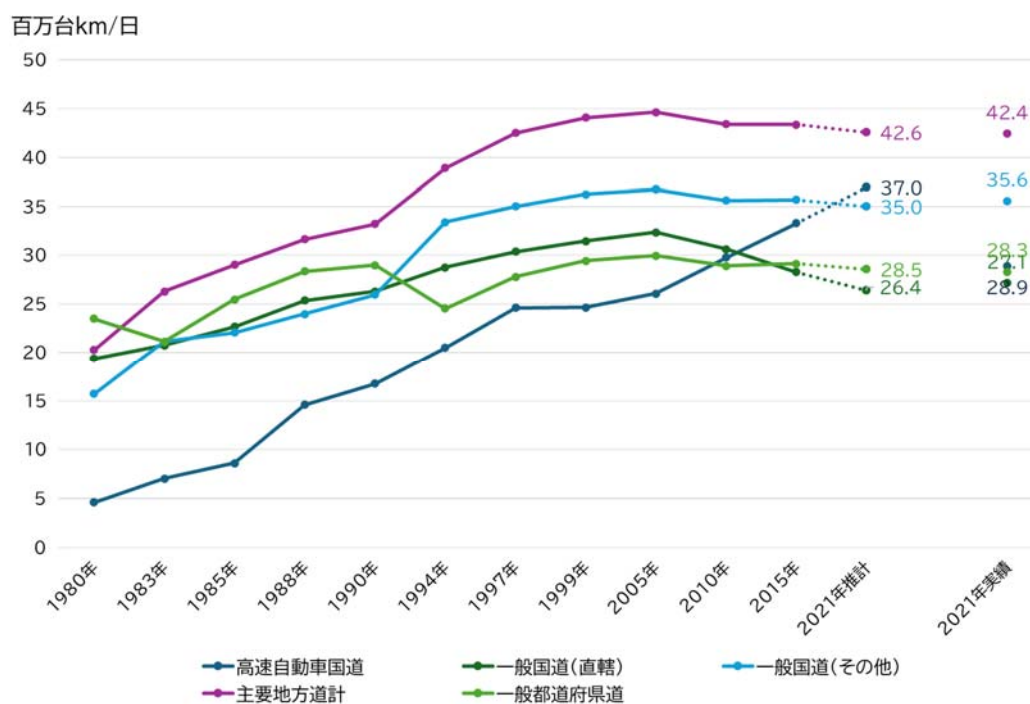


図 5-35 道路種別別の推定結果（関東内陸ブロック）

a. 関東臨海ブロックにおける傾向

関東臨海ブロックでは長期トレンドと比較して、都市高速道路が長期トレンドに比べてやや低いものの、総じて長期トレンドと整合している状況である。

表 5-34 道路種別別の実績と推定値との比較

(百万台 km/日)

	高速自動車国道	都市高速道路	一般国道(直轄)	一般国道(その他)	主要地方道計	一般都道府県道
R3 実績	30.1	22.5	36.0	42.6	57.5	30.9
R3 推定	31.6	25.5	37.9	42.1	57.1	30.2
実績/推定	0.95	0.88	0.95	1.01	1.01	1.02

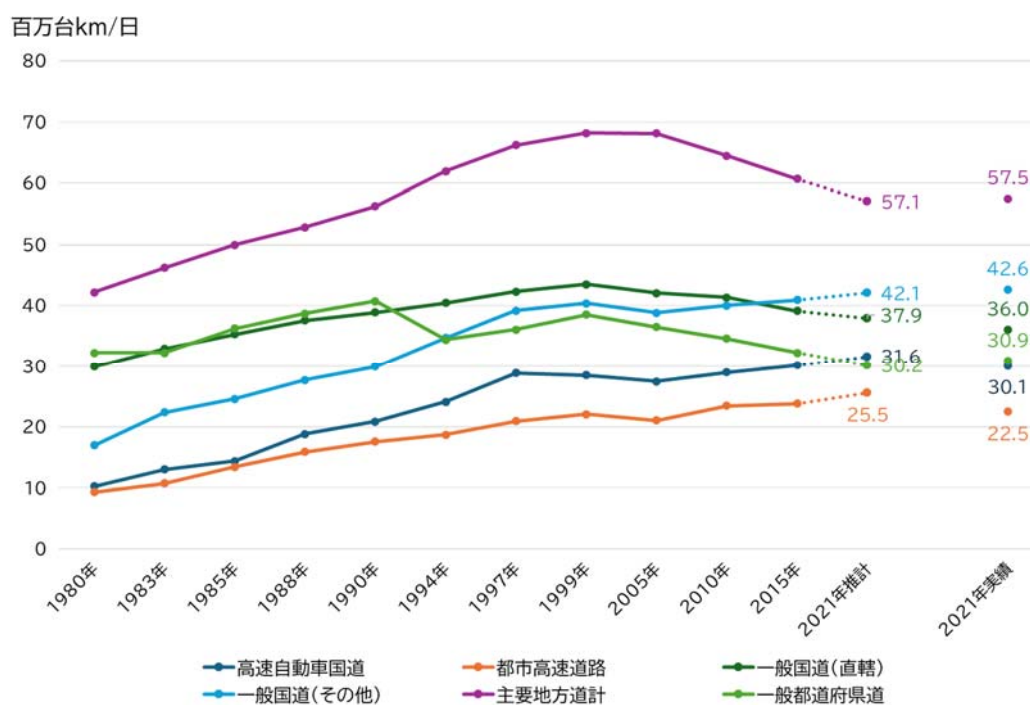
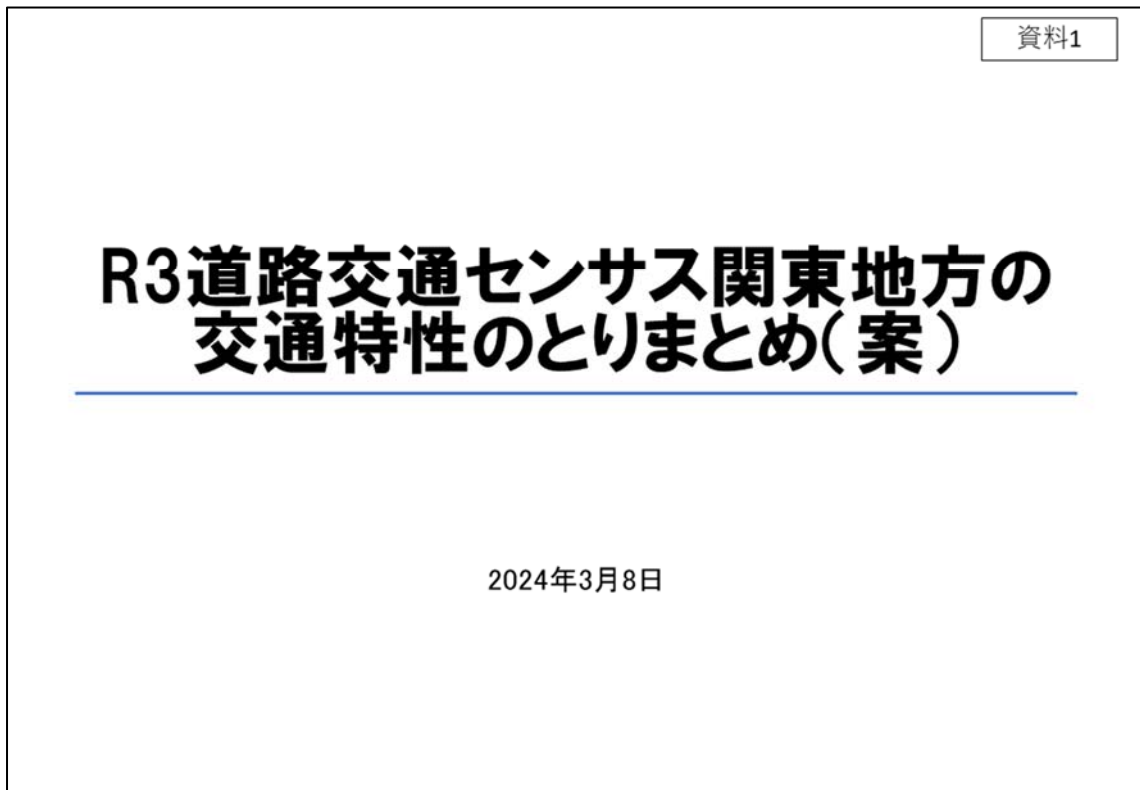


図 5-36 道路種別別の推定結果（関東臨海ブロック）

5.2.3 外部説明資料の作成

R3 全国道路・街路交通情勢調査の調査結果が公表されたため、OD 調査結果と一般交通量調査結果をセットにした外部説明資料を作成した。

作成した資料は以下の通りである。



資料構成(案)

R3全国道路・街路交通情勢調査の調査結果が公表されたため、OD調査結果と一般交通量調査結果をセットにした外部説明資料を作成する。

■ 資料構成

1. H27からR3にかけての管内の交通需要の変化の確認
 - ①全国・関東の傾向
 - ②道路種別ごとの変化（全国・関東）
 - ③地域別の変化
2. 交通需要の変化要因の考察
 - ①トリップ数の変化要因
 - ②目的別トリップ数（地域別）
3. 今後想定される自動車の使われ方
 - ①移動目的の変化
 - ②通勤・通学目的の変化

1

1. H27からR3にかけての管内の交通需要の変化の確認

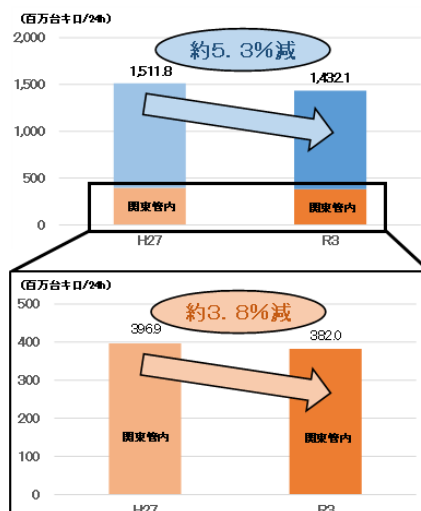
2

1. H27からR3にかけての管内の交通需要の変化の確認

①全国・関東の傾向

- 全国の走行台キロは、H27からR3にかけて約5.3%の減少、関東は約3.8%の減少
- 関東の走行台キロは、全国と同様に減少傾向であるが、全国に比べ増減率は小さい

■ 走行台キロの増減率（全車・都道府県道以上）



【出典】一般交通量調査 箇所別基本表より集計

3

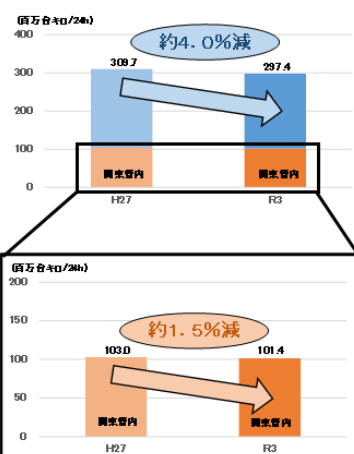
1. H27からR3にかけての管内の交通需要の変化の確認

②道路種別ごとの変化（全国・関東）

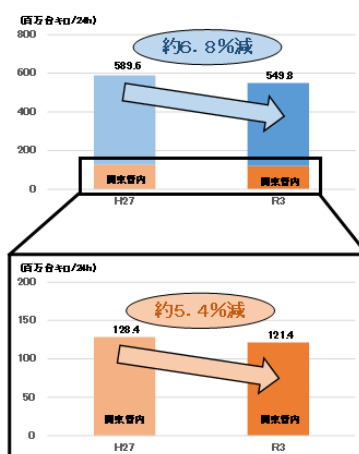
- 全国の高速道路の走行台キロは、H27からR3にかけて約4.0%の減少、関東は約1.5%の減少
- 全国・関東ともに一般国道における増減率が大い

道路種別別

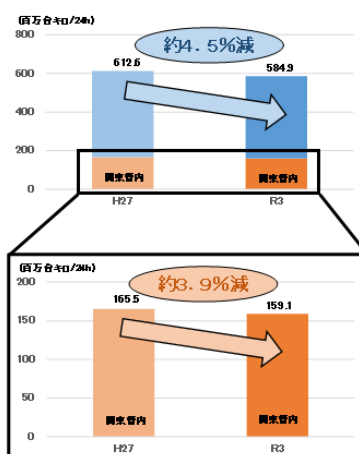
【高速道路】



【一般国道】



【地方道】



【算定条件】高速道路は、一般国道の自動車専用道路を含む

【出典】一般交通量調査 箇所別基本表より集計

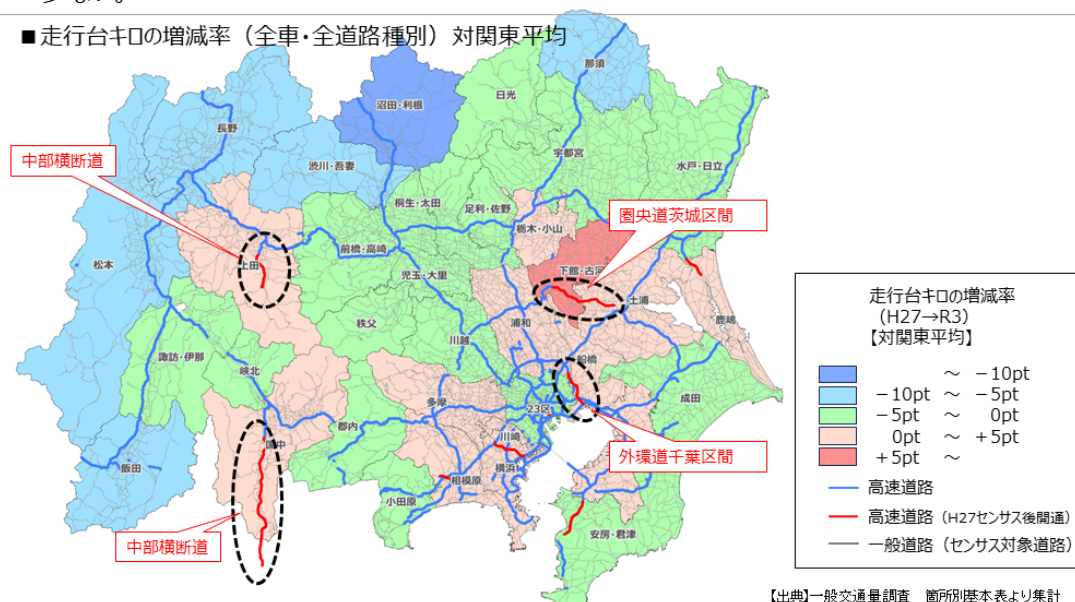
4

1. H27からR3にかけての管内の交通量の変化状況

③地域別の変化

- 高速道路が新規供用した地域の沿線では、関東平均と比べて走行台キロの伸びが大きくなっている。
- それ以外の地域では、都心部から離れるほど走行台キロは減少する傾向にある。また、23区も伸びが少ない。

■ 走行台キロの増減率（全車・全道路種別）対関東平均



【出典】一般交通量調査 箇所別基本表より集計

5

2. 交通需要の変化要因の考察

6

2. 交通需要の変化要因の考察

① トリップ数の変化要因

○ トリップ数を要素で分解すると、「保有台数（車両の総台数）×稼働率×ネット原単位（稼働している車両の移動回数）」で決まる。H27からR3にかけてのトリップ数減少には、このうちの要素が特に影響しているかを確認する。

⇒保有台数1.4%増、稼働率は0.7%pt減とほぼ横ばいの中、**ネット原単位が8.1%減少**。
そのため、トリップ数の減少はネット原単位の減少が大きく影響している。（全国と同様の傾向）

	H27	R3	H27→R3 増減量	H27→R3 増減率
トリップ数(万トリップ)	4,406	3,985	-420	-9.5%
保有台数(万台)	2,321	2,352	+32	+1.4%
稼働率	55.1%	54.4%	-	-0.7%
ネット原単位	3.42	3.14	-0.28	-8.1%

【算定条件】「路線バス」を除く

【出典】トリップ数：OD集計用マスターより集計
保有台数・稼働率・ネット原単位：トリップ数：OD集計用マスターより集計

7

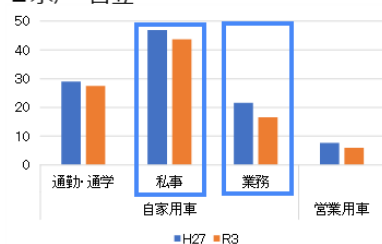
2. 交通需要の変化要因の考察

② 目的別トリップ数(地域別)

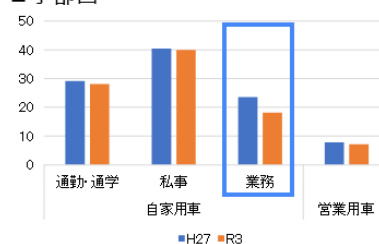
○ 関東平均よりも走行台キロが減少している県庁所在地周辺の地域に着目

- 水戸・日立：私事目的、業務目的のトリップが比較的多く減少。
- 宇都宮、前橋・群馬、長野：業務目的が特に減少しているが、私事目的は横ばい

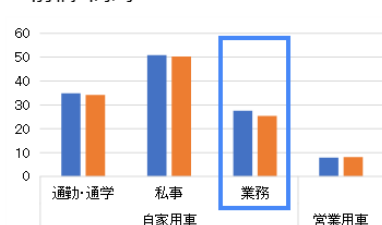
■ 水戸・日立



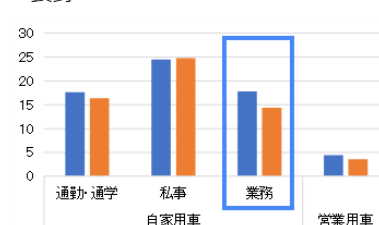
■ 宇都宮



■ 前橋・高崎



■ 長野


【算定条件】「路線バス」「帰社・帰宅」を除く
R3の名高速調査分(乗降ランプが両方とも名高速)は、目的区分が一部異なるため、含まない(集計条件の扱いには要注意)

【出典】OD集計用マスターより集計

8

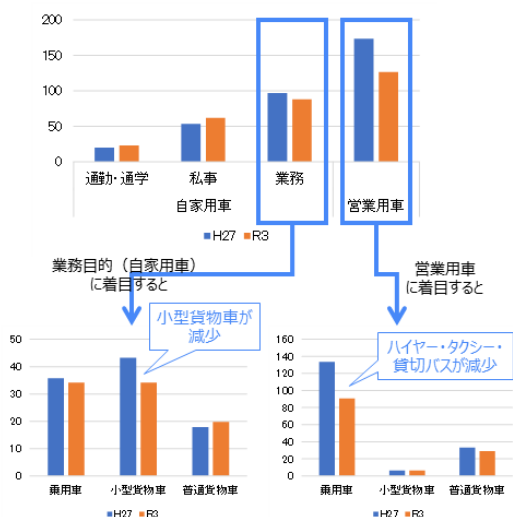
2. 交通需要の変化要因の考察

②目的別トリップ数(地域別)

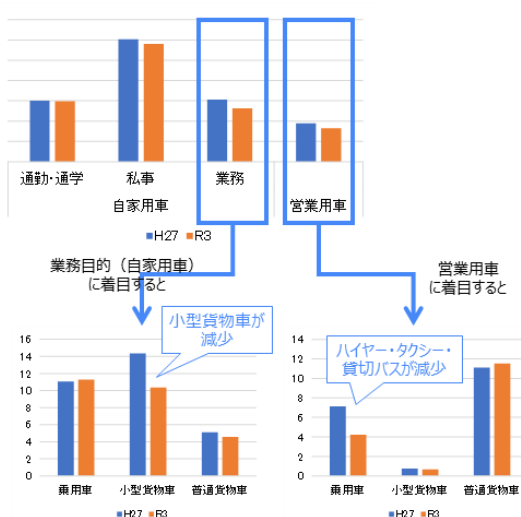
○ 関東平均よりも走行台キロが減少している都心部(23区、川越)に着目すると、自家用車の業務目的、営業用車のトリップが減少している。

➤ 業務目的は、自家用小型貨物車で大きく減少、営業用車はハイヤー・タクシー・貸切バスが減少。

■東京23区



■川越



【算定条件】「路線バス」、「福祉・帰宅」を除く
R3の名高速調査分(乗降ランプが両方とも名高速)は、目的区分が一部異なるため、含まない(集計条件の扱いには注意)

【出典】OD集計用マスターより集計

9

2. 交通需要の変化要因の考察

【参考】OD調査における車種分類

- 自家用小型貨物車は、白の4、6ナンバーの車両。
- 普通貨物車との違いは、車両サイズの違いになるが、概ね2tトラッククラスまでが小型。
- 軽トラックの他、ワンボックスやツーボックスも含まれており、商品の輸送や納品、営業まわり、打合せ等に利用される車両も多い。

⇒特に、都心部では、業務打合せのオンライン化等により、自家用小型貨物車での移動が減少した可能性がある。

■小型貨物車(4・6ナンバー)の例

【ワンボックス】



【ツーボックス】



10

3. 今後想定される自動車の使われ方

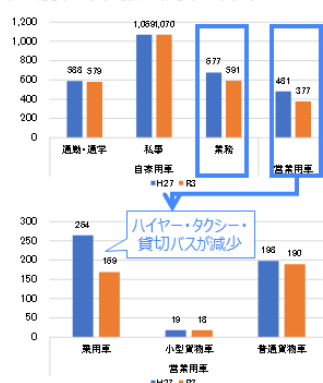
11

3. 今後想定される自動車の使われ方

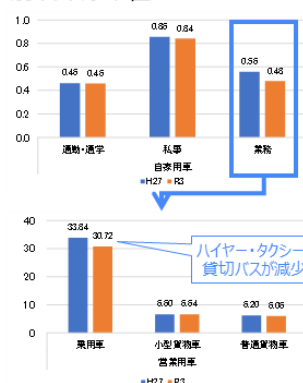
①移動目的の変化

- 関東全域の目的別トリップ数を見ると、通勤・通学、私事目的のトリップは、H27からR3にかけて横ばい。
- 一方、**業務目的、営業用乗用車（ハイヤー・タクシー等）のトリップは減少傾向**にある。
- ⇒目的別のネット原単位を確認しても、**通勤・通学、私事目的は変わっていないため、過去からの動き方の傾向に変化はない**と考えられる。（テレワーク等の影響は、自動車では確認できない）
- ⇒業務目的、営業用乗用車（ハイヤー・タクシー等）のネット原単位は減少傾向にあるため、移動需要が低下。要因として、打合せのオンライン化等が考えられ、**今後も業務目的のトリップは引き続き減少**していく可能性がある。

■目的別トリップ数（万トリップ）



■目的別ネット原単位



【算定条件】「路線バス」、「帰社・帰宅」を除く

R3の名高速調査分（乗降ランプが両方とも名高速）は、目的区分が一部異なるため、含まない（集計条件の扱いには要注意）

【出典】OD集計用マスターより集計

12

3. 今後想定される自動車の使われ方

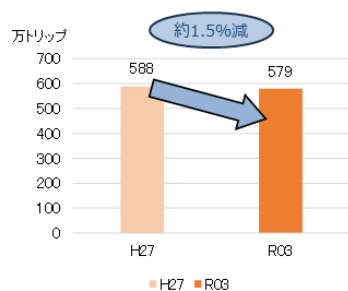
②通勤・通学目的の変化

○ 関東全域の通勤・通学トリップは、H27からR3にかけて横ばい（1.5%減）であるが、今後の人口動態により想定される影響を確認。

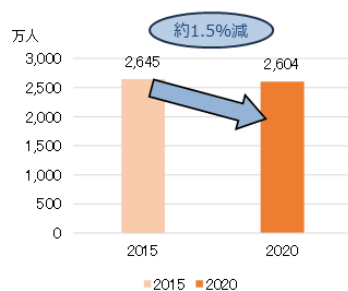
⇒通勤・通学トリップは減少してるが、同様の割合で労働人口（20-64歳）も減少している。（労働者人口あたりの通勤・通学トリップ数も横ばい）

⇒通勤・通学トリップは、労働者（20-64歳）人口の減少に比例して減少していくと考えられる。

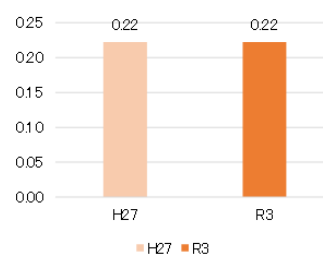
■通勤・通学トリップ数（全車）



■労働者（20-64歳）人口



■労働者人口あたりの通勤・通学トリップ数（全車）



※OD集計用マスターより集計

5.2.4 次期一般交通量調査実施に向けた課題

R3一般交通量調査は、国総研が全国のとりまとめをおこない、各地方整備局が管内の実施のとりまとめを行っている。全体スケジュールとしては、R3年度に調査実施が確定したのち、令和3年7月に各地方整備局への担当者会議が開催されており、その中で工程が示されている。その後、令和5年6月30日に全国の調査結果が公表されている。

表5-35は、令和3年7月および令和4年10月に提示されたスケジュールと実際のスケジュールを示したものである。

表 5-35 R3一般交通量調査の当初と実績のスケジュール

- R3.7の担当者会議で示されたスケジュール案
- R4.10の担当者会議で示されたスケジュール案
- 実績スケジュール

	R3年度		R4年度				R5年度
	9-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月
基本区間設定	■	■	■				■
調査単位区間設定	■	■	■				
道路状況調査							
調査の実施	■						
とりまとめ	■	■	■				
交通量調査							
調査の実施	■	■					
とりまとめ	■	■	■				
旅行速度調査							
調査の実施	■	■					
とりまとめ	■	■	■				
集計表の確認・修正			■		■	■	■

上記の課題を踏まえて、次期一般交通量調査実施に向けての工程管理についての課題やその対応策を整理した。

表 5-36 次期一般交通量調査の工程管理に関する課題と対応案（1/2）

R3 実施上の課題	内容	対策案
新型コロナウイルス感染症に伴う交通量調査の実施期間の延期	新型コロナウイルス感染症の拡大による調査実施時期の遅延から、交通量調査実施期間を9～11月から9～12月まで延期する措置を取ったため、調査とりまとめ時期が遅延	不測の事態の発生を踏まえて、調査計画を事前に検討
取組開始の遅れ	令和3年7月に地方整備局への担当者説明会を実施したのち、関東地整では9月に管内道路管理者への担当者会議を実施しており、調査の取組の開始時期が実質この時期となった。	次期調査では、全体の工程を想定した上で、調査年度当初から調査に向けた準備を行う
交通調査基本区間DBの修正	調査の基盤となる交通調査基本区間DBが調査実施中やとりまとめ段階まで確定せず、区間設定と調査やとりまとめ作業を並行することとなり、手間を要した。	次期調査では、調査実施前の期間において、交通調査基本区間を確定する
道路管理者の提出遅れ	各段階における関東地整から国総研への提出期限に合わせて、関東地整では道路管理者に提出期限を設定して管理していたが、提出の遅れが発生し、遅延が発生 ・作業内容の理解不足 ・進捗管理の徹底不足	次期調査では、道路管理者への進捗状況や提出見通しを相互に共有できる体制やFAQなどを活用したコミュニケーションを図る

表 5-37 次期一般交通量調査の工程管理に関する課題と対応案（2/2）

R3 実施上の課題	内容	対策案
追加作業の発生	調査期間中に、当初予定しなかった基本区間 DB・DRM 対応テーブルの確認作業が発生した（国総研からの作業指示）。	次期調査では、今回の事例を参考に、当該事象やその他に発生しうる作業について想定を行う。
とりまとめ体制における課題	関東地整では、各道路管理者から提出されたデータを取県単位で取りまとめてチェックを行う仕組みとなっていた。 そのため、当該都県内の全てのデータが揃わないとチェックに着手が出来ず、余分な待機時間を要した。	次期調査では、データが出揃わない状態でも部分的にチェックし、道路管理者へフィードバックする方法や体制を構築する
全体工程の把握に関する課題	国総研において、実施方針や全国のとりまとめを行ってたが、一般交通量調査全体の工程の理解度を挙げることで、段階ごとの作業工程の管理が容易になる。	次期調査では、R3 一般交通量調査の実施工程の整理を踏まえて、全体工程を見通したうえで作業管理を実施する

5.3 交通量算定ツールの更新

(1) 実施概要

関東地方整備局では、常時観測トラフィックカウンターの交通量観測結果を活用して、管内の一般道路を対象に交通調査基本区間単位での月別区間別交通量の推定を実施している。

推定にあたっては、常時観測交通量データおよび推計を実施するための区間対応や推定に用いるパラメータ等が設定された交通量算定属性データをもとに推定を行う。交通調査基本区間のうち、常時観測区間においては、交通量常時観測システムにより取得し出力される常時観測データの「計測値」を「確定値」に変換することにより、交通量を算定する。推定区間においては、常時観測データの「確定値」と予め設定した推定パラメータを用いた推定を行い、交通量を算定している。

交通量算定には、常時観測トラフィックカウンターの観測結果を用いるため、最新の常時観測トラフィックカウンターを反映した設定を行う必要がある。

ここでは、常時観測トラフィックカウンター（直轄トラカン台帳）の更新に伴い、交通量算定属性データの更新を行った。

表 5-38 に交通量算定属性データの更新に用いる資料を示す。更新に当たっては、現行の「交通量算定属性データ」をもとに、修正されたトラカン台帳の情報を反映した上で、各種の設定を行った。

表 5-38 交通量算定属性データ更新に用いる資料

資料・データ名	ファイル名	備考
交通量算定属性データ	交通量算定_属性データ.mdb	2023年8月31日 受領版
直轄トラカン台帳	【83 関東】常時観測 直轄 トラカン台帳(修正版).xlsx	2023年8月31日 受領版
交通量調査実施要綱	交通量調査実施要綱 (Ver1.2).pdf	算定の考え方等 を示した要綱

(2) 更新内容

表 5-39 に修正が行われた直轄トラカン台帳の常時観測地点一覧を示す。全 11 地点の更新を踏まえて、交通量算定属性データの更新を行った

表 5-39 更新した直轄トラカン台帳

常時観測地点（通称名）	対応する交通調査 基本区間番号
登戸	12300140270
西馬込	13300010300
大井埠頭	13303570260
夢の島	13303570080
今井	20111400060
第二下平橋	20111400080
小宮山橋	20111400080
佐久臼田トンネル（上り）	20111400100
佐久臼田トンネル（下り）	20111400100
上野橋	20111400110
宮の入橋	20111400110

(3) 更新結果

表 5-40 に更新後の交通量算定属性データの各様式とその件数を示す。直轄トラカン台帳の更新に伴い、様式 Q-2、4、5、6、7 について修正を行った。

表 5-40 交通量算定属性データの更新結果一覧

様式	名称	件数	実施内容
様式 Q-1	交通量調査基本区間・交通量調査単位区間対応表	21,023	修正なし
様式 Q-2	常時観測点の属性	111	直轄トラカン台帳を基に修正
様式 Q-3	常時観測基準時間係数	5,376	修正なし
様式 Q-4	常時観測点・関連常時観測点对応	151	様式 Q-2 に対応するように修正
様式 Q-5	推定区間（観測区間）・基準常時観測点对応表	73,982	様式 Q-2 に対応するように修正
様式 Q-6	推定区間（観測区間）の基準時間帯別交通量等（推定パラメータ）	17,668	様式 Q-2,5 に対応するように修正
様式 Q-7	基準 12 時間断面交通量比（推定パラメータ）	17,668	様式 Q-2,5,6 に対応するように修正

The screenshot displays a software application window titled 'すべての Access オブジェクト' (All Access Objects). The main area shows a list of data tables and their associated fields. The tables are organized into sections, with the first section labeled '様式 Q-1' and the second section labeled '様式 Q-2'. The data is presented in a grid format, with columns for various attributes and values. The interface includes a menu bar at the top with options like 'ファイル' (File), '編集' (Edit), '表示' (View), and 'ツール' (Tools). A toolbar with icons for various functions is also visible. The data table shows a list of tables with their respective fields and values, organized into sections for different data types.

図 5-37 交通量算定属性データ（イメージ）

5.4 交通調査基本区間の更新

令和5年4月1日を基準日とした交通調査基本区間情報に基づき、貸与された交通調査基本区間更新伝票作成支援ツールを用いて交通調査基本区間伝票の更新・修正を実施した。

(1) 作業概要

作業概要は下記の通りである。具体的な作業内容については次頁以降に記載する。

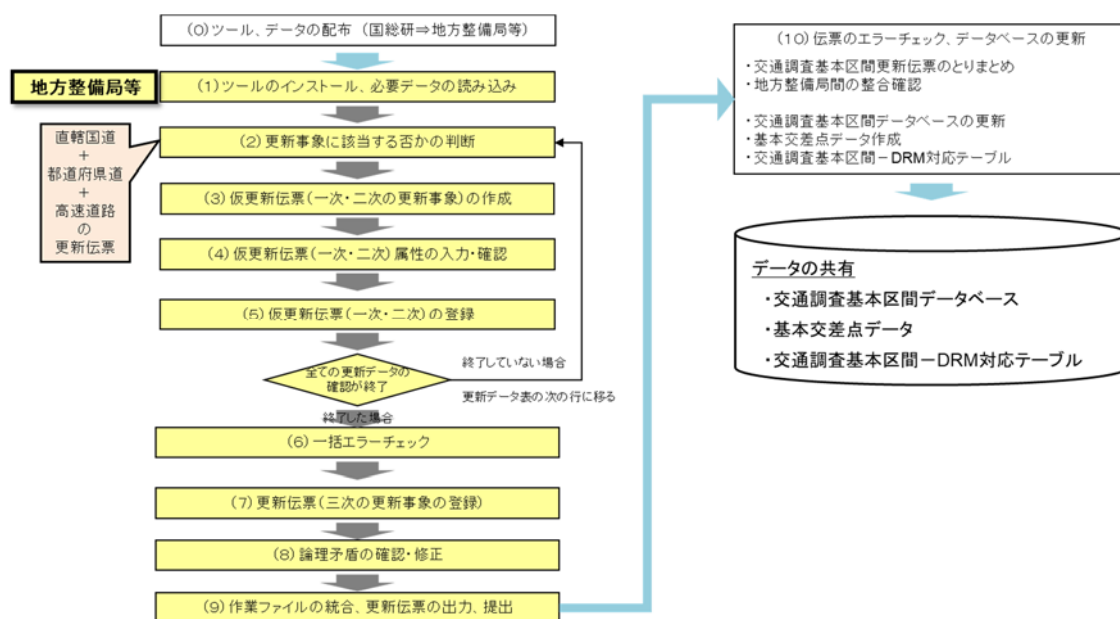


図 5-38 作業フロー

出典：交通調査基本区間の更新について 令和5年

交通調査基本区間の更新作業について(作業説明資料)

令和5年10月

国土交通省 道路局 企画課 道路経済調査室

国土技術政策総合研究所 道路研究室



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

交通調査基本区間について

交通調査基本区間の概要

- 平成22年度全国道路・街路交通情勢調査(道路交通センサス)において導入。
(当時の名称は「新センサス区間」)
- 平成23年度に交通調査基本区間設定要綱を制定し、更新手順を定義。
- 平成23年度以降、交通調査基本区間(地方道を含む)は、新規供用等を反映するため、地方整備局等が年度更新。
- 令和5年度は、令和5年11月を目標に更新(予定)。

配布物(1/2)

0) 更新伝票作成支援ツール

- ・更新伝票および修正伝票の作成、出力のためのツール。

1) 基本交差点生成用データ

- ・交通調査基本区間データベース(令和4年4月1日現在)および基本交差点データ(令和4年4月1日現在)に関わるデータ内容が保存されたデータベース。
 - ・「旧区間廃止区間なし、データ有効期限変更」を更新伝票作成支援ツールに読み込んで使用。
 - ・「データ有効期限変更」は基本交差点生成用データ更新・エラーリスト出力ツールで使用。
- ※更新伝票作成支援ツールの「基本区間一覧表」の表示上の都合(有効期限(自)が10年分までしかソートできない)のため、有効期限(自)が2017年4月1日以前の区間は、2017年4月1日と変更しています。(2025年を最新にして表示することを想定した措置)

2) DRMデータ

- ・東京23区を除く政令指定都市の区境界データ(Gyoseiフォルダ)、DRM3503地図データを加工したファイル(拡張子が.bnのファイル)、市区町村コードを格納。
- ・更新伝票支援ツールに読み込んで使用。

3) 交通調査基本区間-DRM対応テーブル

- ・交通調査基本区間(令和4年4月1日現在)とDRM3503の対応関係が保存されたデータベース。
- ・更新伝票支援ツールに読み込んで使用。

4) 更新データ表(Excel版・Text版)

- ・交通調査基本区間更新の基礎情報となるデータ。(R4.4.1～R5.3.31の更新分)
- ・Text版は更新伝票作成支援ツールに読み込んで使用。

2

配布物(2/2)

5) 供用予定管理リスト

- ・供用年月日などを整理した一覧表。(R5.3.31時点)
- ・更新事象発生年月日の入力等に使用。

6) 基本交差点生成用データ更新・エラーリスト出力ツール

- ・更新伝票と修正伝票のエラーチェックを行うためのツール。
- ・依頼時点で残されているエラーは、同梱している「R4基本区間エラーチェック結果.xlsx」のとおり。修正伝票の作成にあたってご参照ください。
- ・更新伝票・修正伝票作成後のエラーチェックは、P43「5.「基本交差点生成用データ更新・エラーリスト出力ツール」による論理矛盾のチェック」を参照。
- ・エラーの判定方法は、同梱している「エラーリスト・判定方法」をご参照ください。
(どの項目にエラー・矛盾があるか等を記載しています。)

7) その他

- ・「端点緯度経度不明区間.xlsx」は、起点または終点の緯度経度が不明な区間の一覧表。
(更新伝票作成支援ツールで地図上に表示されない区間。)
- ・資料の使い方は、P23を参照。

3

令和5年度更新作業スケジュール(予定)

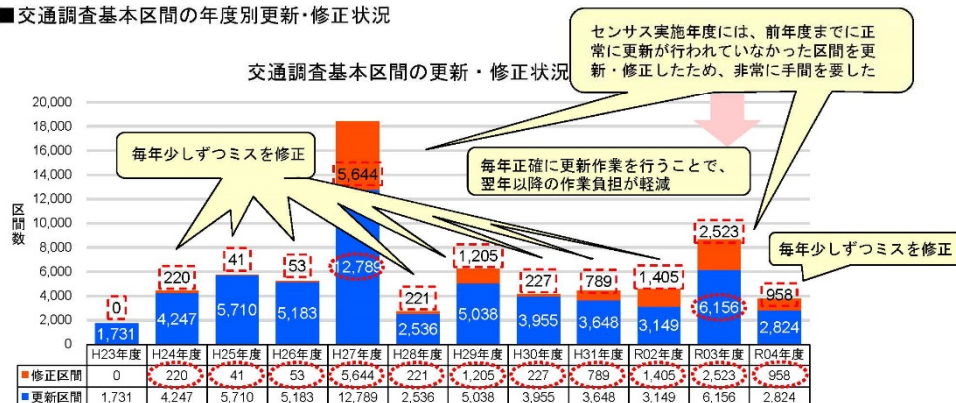
作業項目	担当者	令和5年度		
		10月	11月	12月
基本区間更新伝票等作業依頼 ・更新伝票作成作業 ・見込み区間の修正作業	本省(国総研) →各地整等	10/6依頼		
更新作業に必要なツール・資料の配布 ・更新データ表、路線データ ・基本区間更新伝票作成支援ツール ・支援ツールに読み込ませるデータ				
交通調査基本区間更新伝票・修正伝票作成 →提出	各地整等 →本省(国総研)		11/17提出	
交通調査基本区間データベースの更新 (更新・作成過程で提出伝票のエラーチェックを実施)	本省(国総研)			更新・DB作成

5

(参考)過年度に行った交通調査基本区間の更新・修正

- ・センサス実施年度(平成27年度、令和3年度)の前年度まで、基本区間の更新を正確に行っていなかったため、センサス実施年度に膨大な量の修正作業が発生。
- ・毎年ミスなく更新を行うことで、次の調査時の修正作業の負担が軽減。
- ・毎月算出する損失時間にも不具合が生じるため、年次ごとの正確な更新が必要。

■交通調査基本区間の年度別更新・修正状況



修正区間: 前年度までに登録された区間に誤りがあり、正しい内容に修正した区間
更新区間: 基本区間の追加、分割、廃止、属性変更が発生した区間

6

交通調査基本区間の更新作業説明

目次

1. 交通調査基本区間の更新の概要
 - (1) 依頼する作業
 - (2) 交通調査基本区間の更新について
 - (3) 交通調査基本区間の修正について
 - (4) 交通調査基本区間の更新の流れ
 - (5) 更新作業に活用する資料 ①更新データ表
 - (6) 更新作業に活用する資料 ②供用予定管理リスト
2. 更新伝票作成支援ツール
 - (1) 更新伝票作成支援ツールの概要
 - (2) 更新伝票作成支援ツールのインストール
 - (3) ツールの起動(初回)
 - (4) ツールの起動(2回目以降)
 - (5) ツールの終了
3. 更新伝票の作成
 - (1) 基本区間更新伝票の仕様及び定義
 - (2) 更新伝票作成の考え方
 - (3) 更新伝票作成の流れ
 - (4) 更新事象に該当するか否かの判断
 - (5) 仮更新伝票(一次・二次)の作成
3. 更新伝票の作成
 - (6) 仮更新伝票(一次・二次)属性の入力・確認
(参考)「伝票コード」および「更新事象コード」
 - (7) 仮更新伝票(一次・二次)の登録
(参考)関連する見込み区間の抽出
 - (8) 一括エラーチェック
 - (9) 更新伝票(三次の更新事象の登録)
 - (10) 論理矛盾の確認修正
 - (11) 作業ファイルの統合、更新伝票の出力
4. 修正伝票の作成
 - (1) 基本区間修正伝票の仕様及び定義
 - (2) 修正伝票の作成 -区間の選択-
 - (3) 修正伝票の作成 -修正伝票の登録-
5. 「基本交差点生成用データ更新・エラーリスト出力ツール」による論理矛盾のチェック
6. 交通調査基本区間更新にあたっての注意事項

8

1. 交通調査基本区間の更新の概要

- (1) 依頼する作業
- (2) 交通調査基本区間の更新について
- (3) 交通調査基本区間の修正について
- (4) 交通調査基本区間の更新の流れ
- (5) 更新作業に活用する資料 ①更新データ表
- (6) 更新作業に活用する資料 ②供用予定管理リスト

9

1. 交通調査基本区間の更新の概要

(1) 依頼する作業

1) 更新伝票の作成

- ・交通調査基本区間データベースを令和5年4月1日現在に更新するための更新伝票を作成する。

2) 修正伝票の作成

- ・昨年度までに確定した交通調査基本区間のデータ内容に誤りがある場合、修正伝票を作成する。

交通調査基本区間の更新の詳細については、下記の資料を参照すること。

「交通調査基本区間設定要綱ver.1.0(平成23年6月)」

「交通調査基本区間標準・基本交差点標準ver.1.1(平成24年1月)」

「交通調査基本区間更新伝票作成支援ツール利用マニュアルVer. 2.6」

10

1. 交通調査基本区間の更新の概要

(2) 交通調査基本区間の更新について①

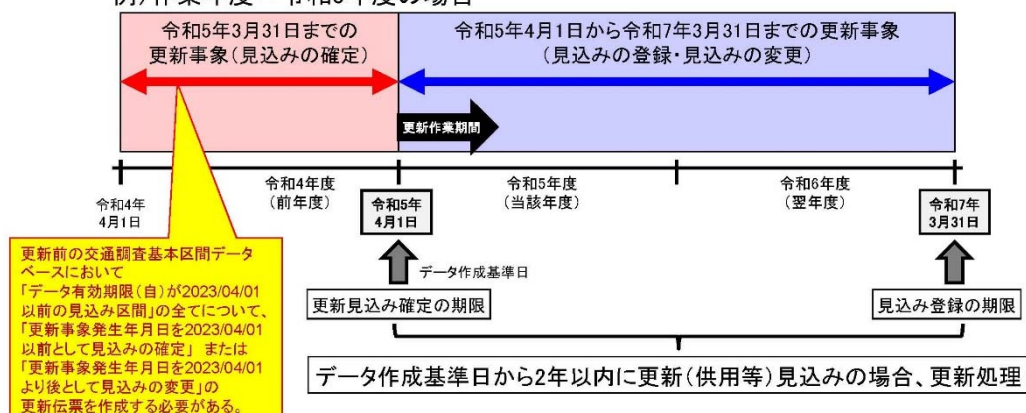
交通調査基本区間の更新とは・・・

「更新事象(見込み)」の「確定」 + 新たな「更新事象(見込み)」の「登録」

例) 令和5年1月1日に供用予定であった、
〇〇バイパスが同日に供用した

例) 令和5年1月1日に、△△バイパスが
供用する見込みが明らかになった

例) 作業年度＝令和5年度の場合



11

1. 交通調査基本区間の更新の概要

(2)交通調査基本区間の更新について②

更新の対象となる事象(見込みも含む)

①基本区間の追加

・新規供用・市区町村道からの昇格等

②基本区間の分割

・交通調査基本区間の途中に、他の枝路線や大規模施設のアクセス点等が接続

③基本区間の廃止

・廃道等による、幹線道路ネットワークからの除外

④基本区間の属性変更

・交通調査基本区間の属性情報の変更

【属性変更の例】

- ✓ 延長の変更(延伸含む)
- ✓ 管理者の変更
- ✓ 接続先交通調査基本区間番号の変更
- ・
- ・

12

1. 交通調査基本区間の更新の概要

(3)交通調査基本区間の修正について

修正伝票を作成すべき基本区間

データ有効期限(自)の時点において誤った属性が設定されていて、かつ、既に確定された基本区間に間違いが発見された場合は、修正伝票を作成し、区間の訂正を行う。
以下の内容について修正伝票の作成が可能である。

- ①基本区間の分割
- ②基本区間の削除
- ③基本区間の属性変更

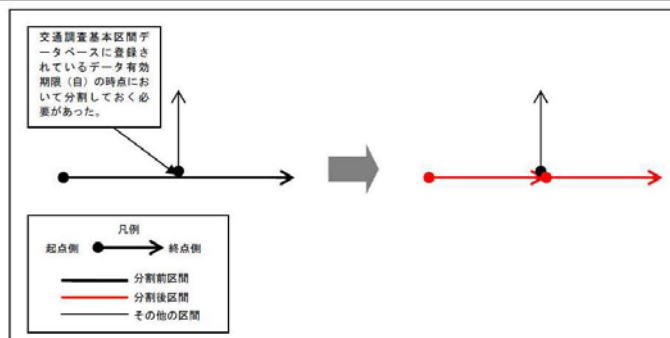


図 基本区間の分割の例

修正伝票は、「確定区間」の場合のみ作成する。

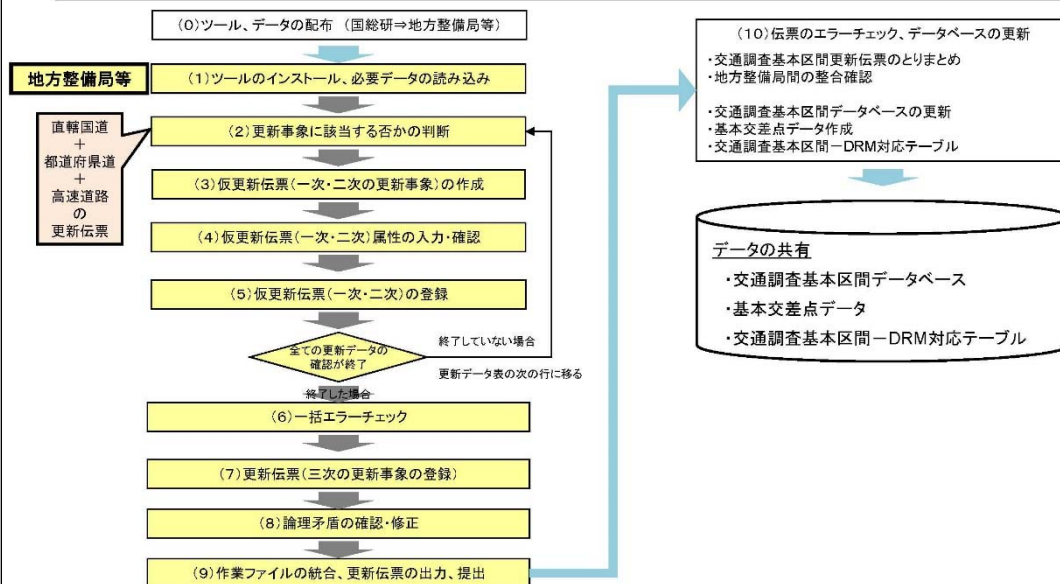
「見込み区間」の属性を変更する場合は、「見込みの確定」「見込みの変更」「見込みの削除」伝票を作成する。

13

1. 交通調査基本区間の更新の概要

(4) 交通調査基本区間の更新の流れ

- ・更新伝票作成支援ツールでは、更新データ表を活用し、以下の流れで更新伝票の作成を行う。
- ・なお、更新データ表を用いずに更新伝票を作成することも可能である。



14

1. 交通調査基本区間の更新の概要

(5) 更新作業に活用する資料 ① 更新データ表

DRM-DBの更新における、更新理由、起終点の位置、おおよその供用開始年月日が分かるため、基本区間更新作業に活用可能で、更新伝票作成支援ツール上で更新の内容及び地図上での位置の確認、更新データ表を基にした更新伝票の作成が可能である。

道路種別	路線番号	路線名	バス名	供用開始年月日	供用開始年月日（調査結果）	メッシュ番号（起）	メッシュ番号（終）	ノード番号（起）	ノード番号（終）	基本区分	基本区間（起）	基本区間（終）	基本区間（延長）	基本理由	属性内	属性内	属性内
高速自動車国道	52	追分自動車道		26/00/00	H27.03	644335	644356	0019	0013	工事中A	浦修町浦修IC	浦修町管理棟	16609	A	110	...	...
一般国道	236	236号	帯広広尾自動車道	27/03/00	H27.03	634371	634362	0128	0150	工事中A	更別村更別IC	大樹町志願大樹IC（仮設）	16609	A	110	...	...
主要地方道（都道府県道）	60	下川線	武蔵			664235	664245	0194	0010	道路廃止	下川町字北町	下川町		D	420	...	...
主要地方道（都道府県道）	60	下川線	武蔵	24/10/00	H24.10.31	664245	664245	0010	0011	新規供用A	下川町字藤原257番	下川町字藤原1518番	5243	A	110	...	...
主要地方道（都道府県道）	98	旭川線	旭川市			654252	654252	3483	3485	移管	旭川市1条通6丁目348番2	旭川市1条通2丁目1400番1	876	D	410	...	...
主要地方道（都道府県道）	146	橋本線	旭川市			654252	654252	4439	3204	移管	旭川市	旭川市		D	410	...	...
一般都道府県道	219	新開旭川線		25/03/00	位置不明	654242	654242	0932	0931	線形改良	旭川市神居町南粉435番1	旭川市神居町南粉398番2	1096	B	220	...	...

更新内容確認の手順

① 緑色の事象が基本区間の更新にあたるかどうかを判断

② 更新が発生した場所を特定

③ 更新が確定した年月日を設定（空欄行は個別確認）（調査他の行を参照しつつ確認）

15

1. 交通調査基本区間の更新の概要

(6)更新作業に活用する資料 ②供用予定管理リスト

DRM協会が毎月末時点の道路の供用状況を整理した表。

更新データ表に記載された更新内容の更新事象発生日の把握に活用する。

道路種別	路線 番号	路線名	バイパス名 等	都道 府県 名	行政名 (起点)	区間 (起点)	メッシュ 番号 (起点)	ノード 番号 (起点)	行政名(終 点)	区間 (終点)	メッシュ 番号 (終点)	ノード 番号 (終点)
一般国道	408	408号	真岡宇都宮バ	栃木県	真岡市	下籠谷			宇都宮市	氷室町		
一般国道	408	408号	真岡宇都宮バ	栃木県	宇都宮市	氷室町			宇都宮市	氷室町		
高速自動車	1	東名・名神高速道路		神奈川県	海老名市	海老名南JCT			海老名市	海老名JCT		

起終点ノード番号の欄はあるものの
ほとんど整理されていない。

工事 内容	車線 数	延長	供用開始 日(済 or決定)	供用開始 予定 (月)	供用開始 予定 (年度)	確認日	ソース(国交省:道路開通情報> http://www.mlit.go.jp/road/kaitsu/index.html)
工事中	2/4	5200	H25.8.11			2013/7/29	【H25.8.13】下野新聞> http://www.shimotsuke.co.jp/town/regior
		500		H25.12		2013/7/29	【H25.8.19】下野新聞H25.8.13掲載、【H25.7.29】栃木県> http://www
工事中	4/4	1531			H26年度	2013/4/4	【H25.4.4】NEXCO中日本> http://www.c-nexco.co.jp/images/ne

16

2. 更新伝票作成支援ツール

- (1) 更新伝票作成支援ツールの概要
- (2) 更新伝票作成支援ツールのインストール
- (3) ツールの起動(初回)
- (4) ツールの起動(2回目以降)
- (5) ツールの終了
- (補足) データ取込にあたっての留意点

17

2. 更新伝票作成支援ツール

(1) 更新伝票作成支援ツールの概要

更新伝票作成支援ツールでは、交通調査基本区間および更新データ表のデータ内容および地図上での位置を閲覧でき、地図上での操作により更新伝票を作成することが可能である。



18

2. 更新伝票作成支援ツール

(2) 更新伝票作成支援ツールのインストール

ツールの動作環境

- ・以下のWindows OSが正常に動作する環境
WindowsXP、Windows Vista、Windows 7、Windows 8、Windows 10
- ・ハードディスクの空き容量は約300Mバイト程度必要
- ・ディスプレイの解像度は1280×1024以上が望ましい。

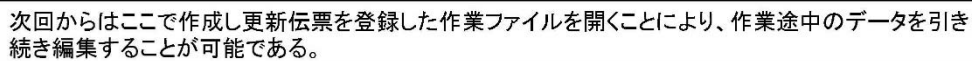
以上のことを確認

アプリケーション「Setup.exe」をクリックし、手順に沿ってインストールする。

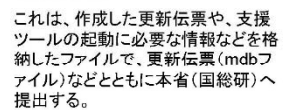
更新伝票作成支援ツールをインストールしたフォルダに、配布される“sakuseikijyun.txt”および“市区町村コード.csv”をコピーする。

19

(3) ツールの起動(初回)



(4)ツールの起動(2回目以降)



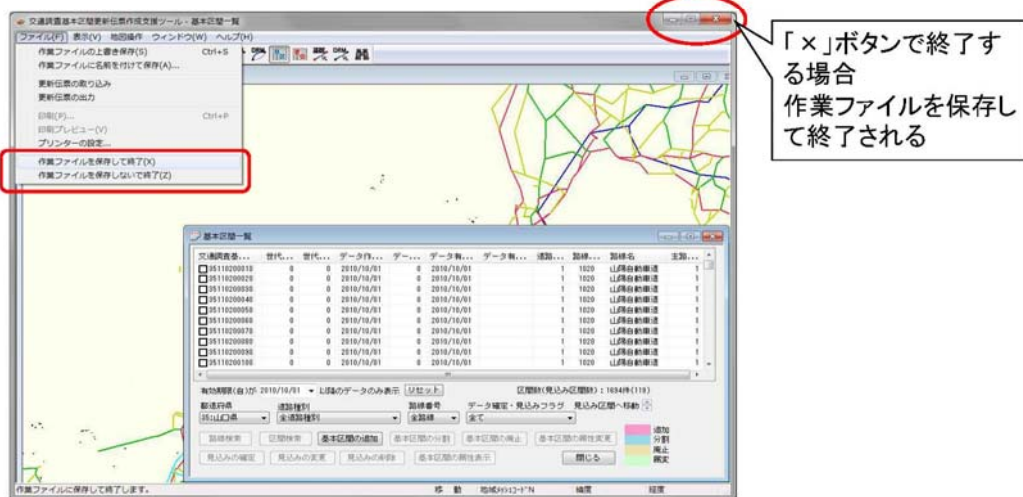
Gyoseiフォルダ: 東京23区を除く政令指定都市の区境界データ(国土数値情報の行政区データ
 をダウンロードしたもの)
 地域メッシュコード(6桁) + 「b」、「h」、「f」.bn: DRM地図データを加工したファイル
 対象地整に含まれる地域メッシュ分のDRMデータが格納されている

A horizontal line with diamond-shaped endpoints, spanning the width of the page.

2. 更新伝票作成支援ツール

(5) ツールの終了

フレームウィンドウ(ツールの一番外側のウィンドウの右上)の「×」ボタンをクリックするか
ファイルメニューの「作業ファイルを保存して終了」もしくは「作業ファイルを保存しないで終了」
を選択することにより終了する



22

2. 更新伝票作成支援ツール

(補足) データ取込にあたっての留意点

■ 基本交差点生成用データ

- ・本ツールでは、「データ有効期限(自)」が直近10年分の区間しか表示できないため、それ以前の区間は、「データ有効期限(自)」を「2017年4月1日」に仮で変更しています。
変更している区間は、終点側の備考に本来の期限を記載しています。
- ・【旧区間なし】は、過去の世代管理番号の基本区間(データ有効期限(至)が入力されている基本区間、世代管理番号が「99」の廃止区間)を削除したデータです。過去の基本区間のラインが重なりわかりにくい場合は、こちらをご利用いただけます。
(ただし、このデータを使う場合、過去の世代管理番号の基本区間の修正ができません。修正が必要な場合には、P7の連絡先までお問い合わせください。)



■ 配付資料7) その他「端点緯度経度不明区間」の情報について

- ・起点または終点の緯度経度が不明な基本区間を一覧にしたものです。当該区間は、端点の緯度経度の情報が失われてしまっており、本ツールにおいて地図上に表示できません。
- ・更新伝票作成支援ツールを使用する際に、「基本区間一覧」には表示され、一覧から区間を選択し、基本区間の分割や属性情報の更新等の作業は行えますが、地図上に基本区間の位置が表示されないため、作業が難しいと考えられます。
- ・本ツールで地図上に表示する必要がある場合、更新作業の前に当該区間の起終点の緯度経度をExcelに記入し、P7の連絡先までご提出ください。修正した「基本交差点生成用データ」ファイルをお送りいたします。

23

3. 更新伝票の作成

- (1) 基本区間更新伝票の仕様及び定義
- (2) 更新伝票作成の考え方
- (3) 更新伝票作成の流れ
- (4) 更新事象に該当するか否かの判断
- (5) 仮更新伝票（一次・二次）の作成
- (6) 仮更新伝票（一次・二次）属性の入力・確認
(参考)「伝票コード」および「更新事象コード」
- (7) 仮更新伝票（一次・二次）の登録
(参考) 関連する見込み区間の抽出
- (8) 一括エラーチェック
- (9) 更新伝票（三次の更新事象の登録）
- (10) 論理矛盾の確認修正
- (11) 作業ファイルの統合、更新伝票の出力

24

3. 更新伝票の作成

(1) 基本区間更新伝票の仕様及び定義

交通調査基本区間更新伝票のデータ項目とレコードフォーマット

No.	時点	項目名	単位	桁数
1	共通	伝票コード		1
2		更新伝票コード		1
3		更新事象発生年月日(データ有効期限(自))	年月日	8
4		区間分割数		1
5		路線方向逆転区分		1
6		作成者		32
7		データ作成基準日	年月日	8
8	更新前	交通調査基本区間番号		11
9		世代管理番号	十の位	1
10		世代管理番号	一の位	1
11	更新後	交通調査基本区間番号		11
12		世代管理番号	十の位	1
13		世代管理番号	一の位	1
14	更新後	道路種別		1
15		路線番号		4
16		路線名		32
17		主線・支線フラグ		1
18		管理区分		1
19		道路用途区分		1
20		道路幅員	m	4
21		道路幅員	m	2
22		道路幅員	m	2
23		道路幅員	m	2
24	更新後	区間番号		1
25		分割区分		1
26		主線側の交通調査基本区間番号		11
27		支線側の交通調査基本区間番号		11
28		延長非表示フラグ		1
29		道路幅員	0.1km	5
30		道路幅員		1
31		一辺幅員		1
32		一辺幅員		1
33		一辺幅員		1
34	更新後	交通調査基本区間番号		11
35		世代管理番号	十の位	1
36		世代管理番号	一の位	1
37		世代管理番号	十の位	1
38		世代管理番号	一の位	1
39		世代管理番号	十の位	1
40		世代管理番号	一の位	1
41		世代管理番号	十の位	1
42		世代管理番号	一の位	1
43		世代管理番号	十の位	1

① 伝票コード(No.1)

伝票コード	コード番号
確定(見込み登録無し)	0
見込みの登録	1
見込みの変更	2
見込みの削除	3
見込みの確定	4

更新事象コード(No.2)

更新事象コード	コード番号
基本区間の追加	1
基本区間の分割	2
基本区間の廃止	3
基本区間の属性変更	4

更新事象発生年月日(No.3)

区間分割数(No.4)

⇒更新コードが「2:基本区間の分割」の場合に、

分割後の基本区間の数を記入する。

路線方向逆転区分、作成者、データ作成基準日(No.5～No.7)

② 更新前の交通調査基本区間番号、世代管理番号(No.8～No.10)

③ 更新後の交通調査基本区間番号、世代管理番号(No.11～No.13)

④ 更新後の交通調査基本区間属性情報(No.14～No.43)

⇒交通調査基本区間データベースの属性情報と同じ

25

3. 更新伝票の作成

(2)更新伝票作成の考え方

- ①交通調査基本区間の更新事象を、波及の段階ごとに3段階に分類する。
- ②更新事象の波及の段階ごとに異なる方法で更新伝票の作成を行う。

表 基本区間の更新事象の分類及び更新事象の抽出方法

更新事象の分類	更新事象の内容	更新事象の抽出方法
一次の更新事象	当該基本区間が原因となって発生する更新事象。	更新データ表から抽出。
二次の更新事象	当該基本区間の端点以外に新たに基本区間が接続することによる分割。	当該区間及び新たに接続する基本区間に該当するDRMリンクの接続状況から抽出。
三次の更新事象	当該基本区間の端点に接続する基本区間の「区間番号」または「世代管理番号」の変化に伴う、接続に関する属性変更。	第一次及び第二次の更新事象が発生する基本区間に接続する基本区間の接続先区間等の属性から抽出。 既存の「自動作成機能」を活用。

※第一次の更新事象の内容次第で、第二次、第三次の更新事象が存在しない場合もある。

三次の更新事象については、全ての一次、二次の更新伝票を作成後に「自動作成機能」を用いて更新伝票を作成し、「論理矛盾」を解消した上で更新伝票を出力する必要がある。

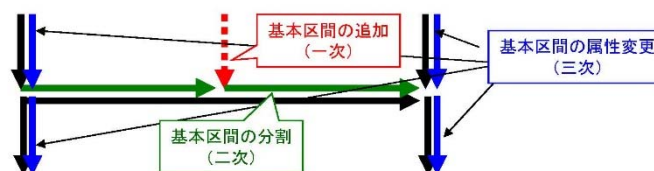


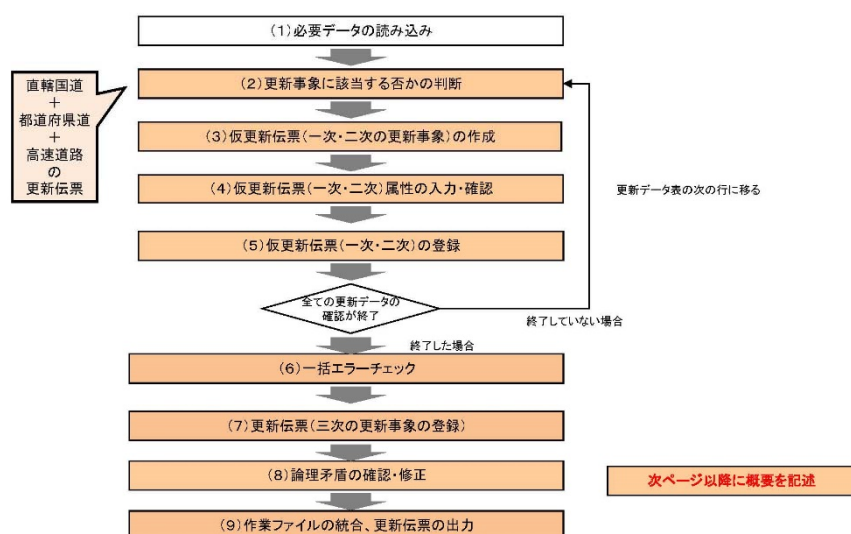
図 基本区間の更新事象の波及の例

26

3. 更新伝票の作成

(3)更新伝票作成の流れ

- ・更新伝票作成支援ツールでは、更新データ表(P15)を活用し、以下の流れで更新伝票の作成を行う。
- ・なお、更新データ表を用いずに更新伝票を作成することも可能である。
- ・次ページ以降に概要を記述する。



27

3. 更新伝票の作成

(4) 更新事象に該当するか否かの判断

- ・更新データ表は「基本_区分」に応じて色分け表示され、起終点のDRMノード間の最短距離ルート上に位置するDRMリンクが強調表示される。
- ・利用者は更新データ表に記載された情報が基本区間の更新事象に該当するか判断し、該当する場合には更新伝票の作成を行う。

①更新データ表一覧を表示

②更新データ表の内容に応じて色分け表示

③更新データ表に記載のある起終点間を経路探索し地図上で表示

④基本区間の更新事象に該当するか否か判断

凡例
 利用者が行う作業
 ツールが行う作業

28

3. 更新伝票の作成

(5) 仮更新伝票(一次・二次)の作成

- ・更新データ表の起終点間の最短距離上に位置し強調表示されたDRMリンクの属性を基に、ツールに表示された基本区間の端点間を単位として、ツールにより「仮更新伝票(一次)」を作成することができる。
 - ・更新データ表の起終点間に複数の経路が存在するために更新データ表の内容とは異なるDRMリンクが強調表示されている場合、利用者は「経路編集モード」を用いて、強調表示されるDRMリンクを修正する。
- <「追加」かつ「確定(見込み登録なし)」または「見込みの登録」の場合>
- ・ツールに設定された基本区間の端点が他の基本区間と接続する場合、ツールにより「仮更新伝票(二次)」を作成することができる。
 - ・利用者は、DRMリンクの属性を基にツールにより設定された基本区間の端点が正しいか否か確認し、「仮登録更新伝票端点追加削除」または「仮登録更新伝票端点移動」モードにより基本区間の端点を修正する。

①更新データ表の起終点間を強調表示

②強調表示されるDRMリンクの確認修正

③基本区間の端点となる理由別に色分け表示

④基本区間端点の確認修正

⑤更新データ表に該当する仮更新伝票(一次)を作成

⑥仮更新伝票(一次)に接続する仮更新伝票(二次)を作成

凡例
 利用者が行う作業
 ツールが行う作業

29

3. 更新伝票の作成

(6) 仮更新伝票(一次・二次)属性の入力・確認

- ・仮更新伝票(一次・二次)の属性は、DRMリンク属性および更新データ表に基づき、ツールにより自動設定される。
- ・利用者は、仮更新伝票の全ての属性について入力・確認を行う。
- ・仮更新伝票に設定された「伝票コード」は、利用者が設定した更新事象発生日に応じてツールにより設定される。

凡例

- 利用者が行う作業
- ツールが行う作業

仮登録した更新伝票の伝票コード	利用者が記入する更新事象発生日	
	≤データ作成基準日	>データ作成基準日
確定(見込み登録なし)	確定(見込み登録なし)	見込みの登録
見込みの登録		
見込みの変更	見込みの確定	見込みの変更
見込みの確定		

30

3. 更新伝票の作成

(参考)「伝票コード」および「更新事象コード」

- ・仮更新伝票(一次・二次)の「伝票コード」および「更新事象コード」は、更新データ表の「基本_区分」および「前年度までの見込みの更新事象の登録の有無」に応じて、ツールにより設定される。
- ・「旧道集約区間」に該当するか否かの判断は、ツールでは判断がつかないため、利用者が「旧道集約区間」として更新伝票を作成する場合には、仮更新伝票(一次・二次)は使用せず従来の利用者の手動の方法により、更新伝票を作成する。

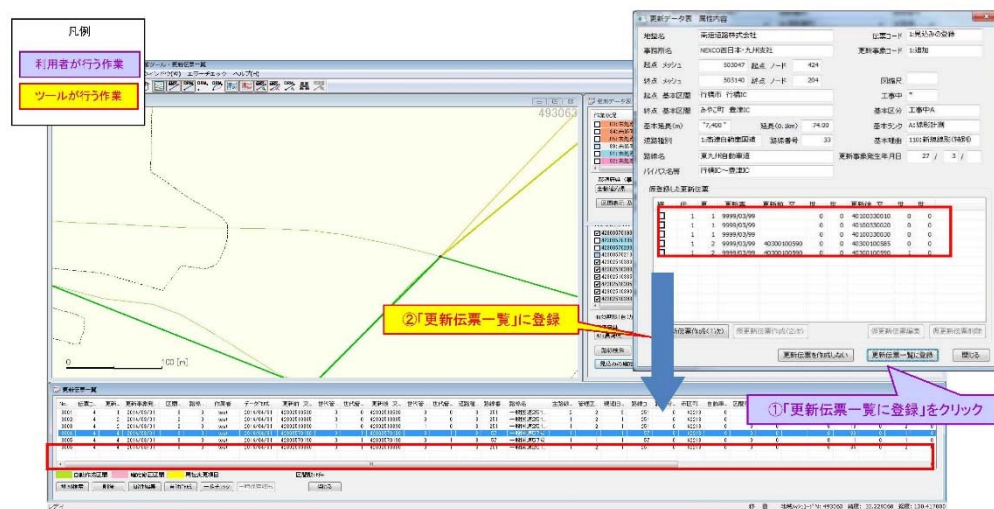
基本_区分	前年度までの見込みの更新事象の登録の有無			
	あり		なし	
	伝票コード	更新事象コード	伝票コード	更新事象コード
工事中A	仮登録しない	-	「見込みの登録」	追加
工事中B				
新規供用A				
新規供用B	仮登録しない	-	「確定(見込み登録なし)」	追加
線形改良				
工事中後供用	「見込みの確定」	追加	「確定(見込み登録なし)」	追加
工事中属性(変更)	「見込みの変更」	追加	「見込みの登録」	追加
移管	見込み区間が登録済の場合 :「見込みの確定」	属性変更	更新前区間がある場合 :「確定(見込み登録なし)」	属性変更
路線組換			更新前区間がない場合 :仮登録しない	
その他の管理変更				
道路廃止	「見込みの確定」	廃止	「確定(見込み登録なし)」	廃止

31

3. 更新伝票の作成

(7) 仮更新伝票(一次・二次)の登録

- ・利用者は、全ての仮更新伝票の属性を入力・確認後、更新伝票一覧に作成した仮更新伝票を登録する。
- ・更新伝票の作成の基となった更新データ表以外の更新を踏まえた更新伝票に修正が必要な場合には、利用者は更新伝票一覧から作成した更新伝票を手動で編集することが可能である。

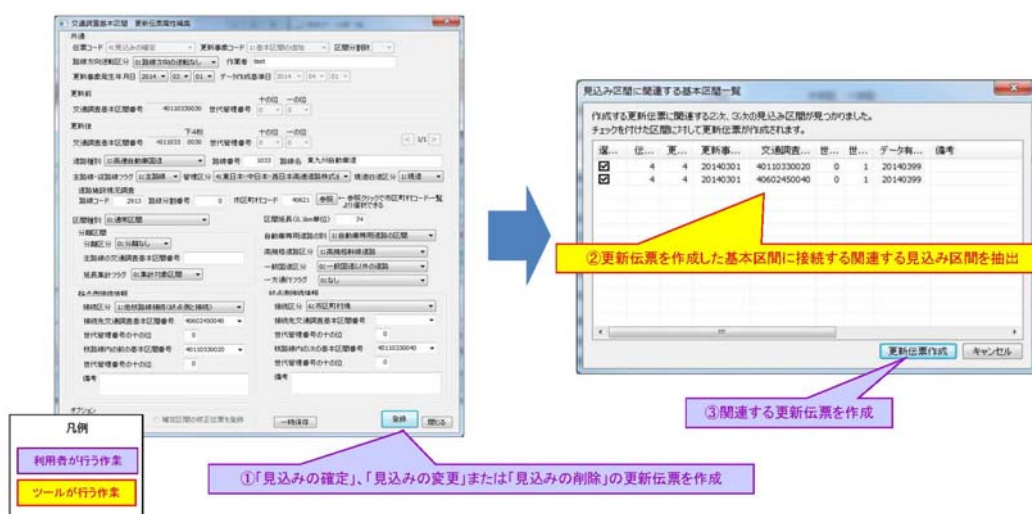


32

3. 更新伝票の作成

(参考) 関連する見込み区間の抽出

- ・利用者が「伝票コード」が「見込みの変更」、「見込みの削除」、「見込みの確定」の更新伝票を作成した場合、ツールにより利用者が登録した更新伝票に関連する一次・二次・三次の見込み区間の一覧を抽出する。
- ・利用者は、接続する見込み区間の確認作業を合わせて行う。

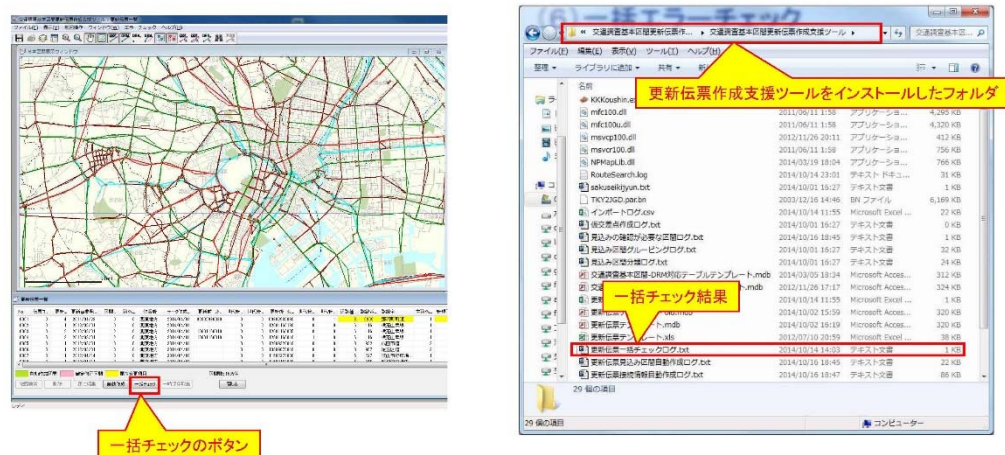


33

3. 更新伝票の作成

(8)一括エラーチェック

- ・作成した一次・二次の更新伝票について、一括エラーチェックを行う。
- ・エラーチェック結果は、更新伝票作成支援ツールをインストールしたフォルダに出力されるので、エラーがなくなるよう更新伝票の見直しを行う。



34

3. 更新伝票の作成

(9)更新伝票(三次の更新事象の登録)

- ・一次、二次の更新伝票をエラーなく作成した後に、三次の更新事象の更新伝票を登録する。
- ・三次の更新事象の更新伝票は「自動作成」機能により、一括で作成することができる。

自動作成前



自動作成後

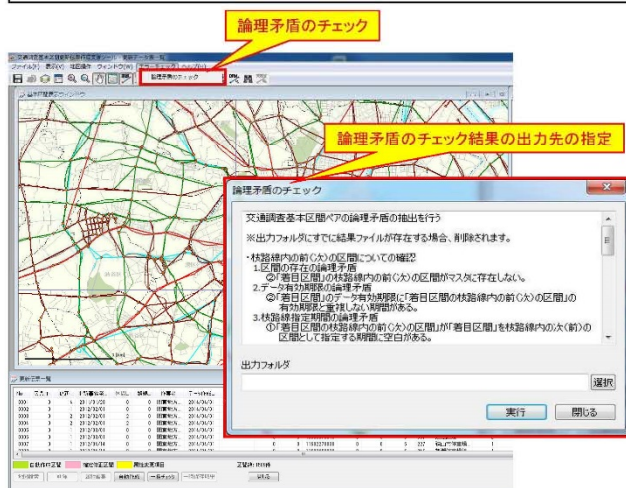


35

3. 更新伝票の作成

(10) 論理矛盾の確認修正

- ・今回、「更新伝票作成支援ツール」における論理矛盾のチェック(下図)は不要です。
 - ・P43以降の「基本交差点生成用データ更新・エラーリスト出力ツール」による論理矛盾のチェックを行ってください。
- (支援ツールの論理矛盾のチェックより、多くの項目についてチェックできます。)



抽出する論理矛盾のパターン

論理矛盾分類	No.	エラー(論理矛盾)のパターン	起点側	終点側
1. 区間の存在の論理矛盾	①	接続先区間がマスタに存在しない	起点側	終点側
	②	枝路線内の前(次)の区間がマスタに存在しない	終点側	終点側
2. データ有効期限の論理矛盾	①	「着目区間」のデータ有効期限に「着目区間の接続先区間」の有効期限と重複しない期間がある	起点側	終点側
	②	「着目区間」のデータ有効期限に「着目区間の枝路線内の前(次)の区間」の有効期限と重複しない期間がある	終点側	終点側
3. 枝路線指定期間の論理矛盾	①	「着目区間」を枝路線内の前(次)の区間として指定する期間に空白がある	起点側	終点側
	②	「着目区間」が接続区分1で接続する区間の終点側接続区分が1, 2でない	終点側	終点側
4. 接続区分の論理矛盾	①	「着目区間」が接続区分2で接続する区間の起点側接続区分が1, 2でない	起点側	終点側
	②	「着目区間」が接続区分2で接続する区間の終点側接続区分が1, 2でない	終点側	終点側
	③	「着目区間」が接続区分2で接続する区間の起点側接続区分が3でない	起点側	終点側
	④	「着目区間」が接続区分2で接続する区間の終点側接続区分が3でない	終点側	終点側
	⑤	「着目区間」の起点側接続区分が「着目区間の枝路線の前の区間」の終点側接続区分と異なる	起点側	終点側
5. 接続先区間の論理矛盾	①	「着目区間」の接続区分と接続先区間の終点側接続区分と接続先区間の起点側接続区分とに矛盾がある	起点側	終点側
	②	「着目区間」の接続区分と接続先区間の終点側接続区分とに矛盾がある	終点側	終点側
	③	「着目区間」の接続区分と接続先区間の終点側接続区分とに矛盾がある	起点側	終点側
	④	「着目区間」の接続区分と接続先区間の終点側接続区分とに矛盾がある	終点側	終点側
	⑤	「着目区間」の接続区分と接続先区間の終点側接続区分とに矛盾がある	起点側	終点側

36

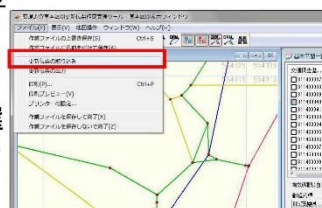
3. 更新伝票の作成

(11) 作業ファイルの統合、更新伝票の出力

複数のPC上で作業をした更新伝票を1つに取りまとめる

あらかじめ、他のPCで作成した作業ファイル(拡張子kkw)を、一台のPCに集約しておく。

「メニュー→ファイル→更新伝票の取り込み」により、ファイル選択ダイアログが表示される。他のPCで作成した作業ファイルを選択し「開く」ボタンを押す。



双方のデータの整合性のチェック

取り込み時に以下のチェックを行う

- ・更新前の区間番号、世代管理番号(10)、世代管理番号(1)が重複するレコードがないか
- ・起点側・終点側の接続先区間、枝路線内の区間が全て一致するレコードがないか

※全てのレコードについて上記のエラーが解消されるまで取り込みを行うことができない。エラーがあった場合は以下のメッセージが表示されると共に、「更新伝票インポートエラーログ.txt」が出力される。双方のデータを確認し重複のないように更新伝票を修正し、再度更新伝票の取り込み機能を実行する。

「メニュー→ファイル→更新伝票の出力」により、

mdbファイルにて出力

37

4. 修正伝票の作成

- (1) 基本区間修正伝票の仕様及び定義
- (2) 修正伝票の作成 -区間の選択-
- (3) 修正伝票の作成 -修正伝票の登録-

38

4. 修正伝票の作成

(1) 基本区間修正伝票の仕様及び定義

交通調査基本区間修正伝票のデータ項目とレコードフォーマット

No.	項目名	単位	桁数
1	伝票コード		1
2	更新事象コード		1
3	更新年月日(データ有効期限(自))	年月日	8
4	区間分割数		1
5	路線方向逆転区分		1
6	作成者		32
7	データ作成基準日	年月日	8
更新前	交通調査基本区間番号		11
9	世代管理番号	十の位	1
10	世代管理番号	一の位	1
11	交通調査基本区間番号	十の位	11
12	世代管理番号	十の位	1
13	世代管理番号	一の位	1
14	路線種別		1
15	路線番号		4
16	路線名		32
17	路線始・終路線フラグ		1
18	路線区分		1
19	取組旧道区分		1
20	更新年月日	路線コード	4
21	更新年月日	路線区分	4
22	市区町村コード		5
23	道路種別		1
24	区間番号		1
25	区間番号		1
26	区間番号		1
27	区間番号		1
28	区間番号		1
29	区間番号	0.1m	5
30	区間番号		1
31	区間番号		1
32	区間番号		1
33	区間番号		1
34	区間番号		1
35	区間番号		1
36	区間番号		1
37	区間番号		1
38	区間番号		1
39	区間番号		1
40	区間番号		1
41	区間番号		1
42	区間番号		1
43	区間番号		1
44	区間番号		1
45	区間番号		1
46	区間番号		1
47	区間番号		1
48	区間番号		1
49	区間番号		1
50	区間番号		1
51	区間番号		1
52	区間番号		1
53	区間番号		1
54	区間番号		1
55	区間番号		1
56	区間番号		1
57	区間番号		1
58	区間番号		1
59	区間番号		1
60	区間番号		1
61	区間番号		1
62	区間番号		1
63	区間番号		1
64	区間番号		1
65	区間番号		1
66	区間番号		1
67	区間番号		1
68	区間番号		1
69	区間番号		1
70	区間番号		1
71	区間番号		1
72	区間番号		1
73	区間番号		1
74	区間番号		1
75	区間番号		1
76	区間番号		1
77	区間番号		1
78	区間番号		1
79	区間番号		1
80	区間番号		1
81	区間番号		1
82	区間番号		1
83	区間番号		1
84	区間番号		1
85	区間番号		1
86	区間番号		1
87	区間番号		1
88	区間番号		1
89	区間番号		1
90	区間番号		1
91	区間番号		1
92	区間番号		1
93	区間番号		1
94	区間番号		1
95	区間番号		1
96	区間番号		1
97	区間番号		1
98	区間番号		1
99	区間番号		1
100	区間番号		1

① 伝票コード(No.1)

伝票コード	コード番号
確定(見込み登録無し)	0

修正事象コード(No.2)

修正事象コード	コード番号
基本区間の分割	2
基本区間の停止	3
基本区間の属性変更	4

更新事象発生年月日(No.3)

区間分割数(No.4)

⇒修正事象コードが「2:基本区間の分割」の場合に、

分割後の基本区間の数を記入する。

路線方向逆転区分、作成者、データ作成基準日(No.5～No.7)

② 修正前の交通調査基本区間番号、世代管理番号(No.8～No.10)

③ 修正後の交通調査基本区間番号、世代管理番号(No.11～No.13)

④ 修正後の交通調査基本区間属性情報(No.14～No.43)

⇒交通調査基本区間データベースの属性情報と同じ

⑤ 更新後の交通調査基本区間起点側終点側座標(緯度・経度)

39

4. 修正伝票の作成

(2)修正伝票の作成 -区間の選択-

- ①修正したい基本区間を、基本区間一覧または地図表示ウィンドウから選択する。
- ②基本区間を確認し、「基本区間の属性変更」をクリックする。



地図上で、修正したい基本区間の位置を確認してから、修正伝票を作成する。



<注意事項>

本依頼では、更新伝票作成支援ツールの地図画面の見やすさ確保のため、分割・属性変更前の交通調査基本区間(世代管理番号の変更があった場合における、変更前の区間)は削除したデータをお送りしております。もし、分割・属性変更前の交通調査基本区間に修正がある場合には、国総研道路研究室(P6の問い合わせ先)までご連絡ください。

40

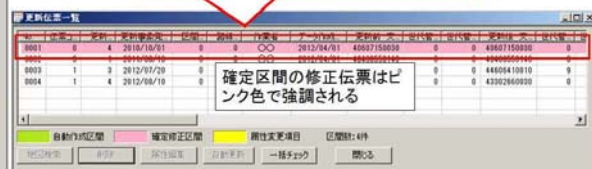
4. 修正伝票の作成

(3)修正伝票の作成 -修正伝票の登録-

- ③更新伝票属性編集ダイアログ内で、基本区間の属性を修正する。
- ④ダイアログ左下の「確定区間の修正伝票を登録」を選択し、伝票を登録する。



伝票の登録を行うと、「更新伝票一覧」に強調表示される



41

5.「基本交差点生成用データ更新・エラーリスト出力ツール」による論理矛盾のチェック

42

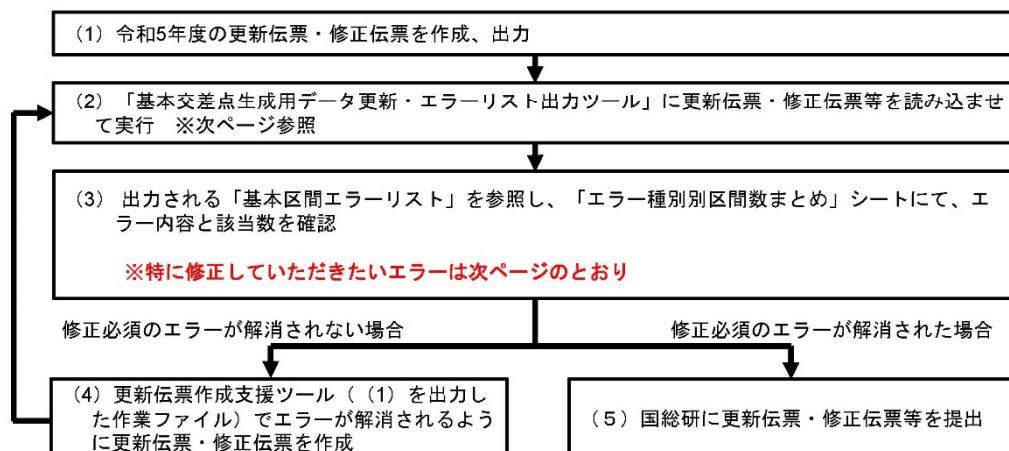
5.「基本交差点生成用データ更新・エラーリスト出力ツール」による論理矛盾のチェック

使用するデータ、作業フロー

■「基本交差点生成用データ更新・エラーリスト出力ツール」に読み込むデータ

- ・更新伝票 (3. 更新伝票の作成 で作成、出力したAccessファイル ※統合前の作業ファイルから出力したものでも可)
- ・修正伝票 (4. 修正伝票の作成 で作成、出力したAccessファイル)
- ・基本交差点生成用データ20220401v2.2【データ有効期限変更】(配布資料1) 基本交差点生成用データ)

■作業フロー



43

5. 「基本交差点生成用データ更新・エラーリスト出力ツール」による論理矛盾のチェック

(R5年度更新作業)修正いただきたいエラーについて

エラーについては、配布資料6)に同梱している「エラーリスト・判定方法」をご参照ください

■修正必須

- ・0番台(「0-1」～「0-7」) … 確定・見込みのエラー、入力の過不足等
- ・1番台(「1-1b」～「1-2e」) … 基本区間DBに存在しない区間の入力
- ・8番台(「8-1b」～「8-6e」) … 接続区分と属性情報の矛盾

※「0-1」、「0-1x」は全ての区間、その他は各シートに掲載されているエラーのうち「現役」区間※が対象

■その他のエラーの修正の優先順位

次の優先順位で、エラーの修正をお願いいたします。(「現役」区間※が対象)

- ・6番台(「6-1b,e」) … 枝路線内の前後の基本区間番号の矛盾
- ・4番台(「4-1b」～「4-5b」) … 接続先区間の接続区分の矛盾
- ・5番台(「5-1b」～「5-5e」) … 接続先区間の区間番号の矛盾

■今回の作業では確認不要

データ有効期限に関するエラーであるため、今回の作業では対象外とします。

(データ有効期限を仮で変更している区間があるため。)

- ・2番台、3番台(「2-1b」～「3-1e」) … 接続先区間等のデータ有効期限の矛盾
- ・7番台(「7-1n」～「7-4b」) … データ有効期限と世代管理番号の関係の矛盾

(注)エラーリストのA列「現役見込別」が「現役」の区間です。

4、5、6、8番台では、上記に加えて、「BASE_データ有効期限(至)」及び「TAGT_データ有効期限(至)」が「空欄」となっている区間を対象としてください。

44

5. 「基本交差点生成用データ更新・エラーリスト出力ツール」による論理矛盾のチェック

(参考)「基本交差点生成用データ更新・エラーリスト出力ツール」のメニュー画面

・詳細な作業手順は、「基本交差点生成用データ更新・エラーリスト出力ツールマニュアル」をご覧ください

・エラーの修正については、「エラーリストに出力されるエラーについて」をご確認ください。

The screenshot shows the menu screen of the tool. Annotations include:

- At the top, a date field is set to '2022年4月1日' (April 1, 2022). A note says: 「2023年4月1日」と入力し、「設定」をクリックすることで、これ以降(これより下の)ボタンが押せるようになります。
- Under the '初期化' (Initialization) section, button ② '更新前基本交差点生成データの読み込み' (Load previous basic intersection generation data) is highlighted. A note says: 「基本交差点生成用データ20220401v2.2【データ有効期限変更】」を読み込ませてください。
- Under the '修正位置の反映' (Reflect correction position) section, button ① '修正伝票の読み込み' (Load correction slip) is highlighted. A note says: 「修正伝票 (4. 修正伝票の作成 で作成、出力したAccessデータ)」を読み込ませてください。
- Under the '更新位置の反映' (Reflect update position) section, button ① '更新伝票の読み込み' (Load update slip) is highlighted. A note says: 「更新伝票 (3. 更新伝票の作成 で作成、出力したAccessデータ)」を読み込ませてください。
- Under the '出力' (Output) section, button ④ '更新後基本交差点生成データの出力' (Output updated basic intersection generation data) is highlighted. A note says: 更新伝票、修正伝票を反映した「基本交差点生成用データ」が出力されます。配布資料「1」基本交差点生成用データに代わり、更新伝票作成支援ツールに読み込ませることで、更新作業後の区間の表示が確認できます。(任意でご活用ください)
- At the bottom, button ⑤ 'エラーチェック結果の出力' (Output error check results) is highlighted. A note says: こちらから出力したファイルで、エラーチェックを行ってください

45

6. 交通調査基本区間更新にあたっての注意事項

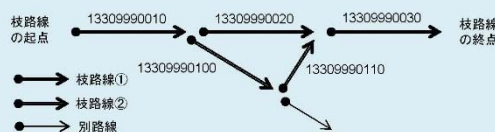
46

6. 交通調査基本区間更新にあたっての注意事項

交通調査基本区間更新にあたっての注意事項

○直轄国道以外の交通調査基本区間の追加、分割、廃止等に伴う更新の漏れ

○枝路線に起因する誤り



枝路線内の前(次)の交通調査基本区間番号の設定例(正しい例)

	当該区間の 区間番号	枝路線の前の 区間番号	枝路線の次の 区間番号
枝路線①の起点を 端点とする区間	13309990010	(空欄)	13309990020
枝路線①の終点を 端点とする区間	13309990030	13309990020	(空欄)
枝路線②の起点を 端点とする区間	13309990100	(空欄)	13309990110
枝路線②の終点を 端点とする区間	13309990110	13309990100	(空欄)

【多い誤り】

- ・枝路線の起終点で本来空欄とすべきところに交通調査基本区間番号が設定されている。
- ・起点側接続先交通調査基本区間番号が、枝路線の前の交通調査基本区間の終点側接続先交通調査基本区間番号と異なる。等

接続区分の設定例(正しい例)

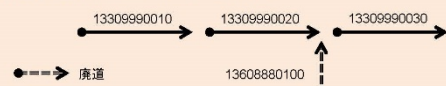
	当該区間の 区間番号	起点側の 接続区分	終点側の 接続区分
枝路線②の起点を 端点とする区間	13309990100	1※ [13309990010]	2※ [13309990110]
枝路線②の終点を 端点とする区間	13309990110	1※ [13309990100]	1※ [13309990020]

【多い誤り】

- ・起点側の接続区分と、枝路線内の前の交通調査基本区間の終点側の接続区分とで矛盾がある。等

※ 1: 他の枝路線の基本区間の「終点側」と接続
2: 他の枝路線の基本区間の「起点側」と接続
※ 接続区分の情報は、接続している区間のうち、一番若い基本区間番号の情報を記載(表中の[]内)

○旧分割点等に関する誤り



【多い誤り】

- ・接続道路の廃道等に伴い接続区分が旧分割点となったにも関わらず接続先交通調査基本区間番号が残ったまま。等
(上記の例では、13309990020、13309990030の接続先交通調査基本区間番号として13608880100を入力している場合が該当)

○その他

【多い誤り】

- ・直轄国道の地方移管に伴い、道路種別が都道府県道に修正されたものの、管理区分が国土交通大臣、一般国道区分が指定区間のまま。
- ・合併後も旧市区町村が存在した期間外に有効期限が設定。
- ・路線名が空欄。等

47

(2) 更新伝票・修正伝票の作成

交通調査基本区間更新伝票作成支援ツールの更新伝票、修正伝票作成機能を用いて更新伝票、修正伝票の出力を行った。本業務内で実施した交通調査基本区間の更新・修正伝票は以下の通りである。

表 5-41 更新伝票一覧（一部抜粋）

伝票コード	更新事象コード	更新事象発生年月日	作成者	データ作成基準日	更新前交通調査基本区間番号	更新前世代管理番号（一の位）	交通調査基本区間番号	道路種別	路線番号	路線名	主路線・従路線フラグ	管理区分	現道旧道区分	道路施設現況調査路線コード	市区町村コード	自動車専用道路の別
0	1	2022/12/20	関東地方整備局	2023/04/01	00-0-0000-0000		0 08-4-0029-0190	4	29	常陸太田那須烏山線	1	2	3	1029	8225	0
1	1	2023/05/24	関東地方整備局	2023/04/01	00-0-0000-0000		0 08-4-0037-0040	4	37	日立常陸太田線	2	2	3	1040	8202	0
0	1	2022/03/20	関東地方整備局	2023/04/01	00-0-0000-0000		0 09-3-0004-1320	3	4	一般国道4号	2	1	3	4	9213	0
0	1	2022/03/20	関東地方整備局	2023/04/01	00-0-0000-0000		0 09-3-0004-1330	3	4	一般国道4号	2	1	3	4	9213	0
0	1	2017/06/30	関東地方整備局	2023/04/01	00-0-0000-0000		0 09-3-0293-0920	3	293	一般国道293号	1	2	1	293	9205	0
1	1	2023/04/28	関東地方整備局	2023/04/01	00-0-0000-0000		0 09-4-0033-0020	4	33	小山環状線	1	2	1	1068	9208	0
0	1	2022/09/20	関東地方整備局	2023/04/01	00-0-0000-0000		0 09-4-0062-0120	4	62	今市氏家線	1	2	1		9384	0
0	1	2022/03/26	関東地方整備局	2023/04/01	00-0-0000-0000		0 10-4-0010-0410	4	10	前橋安中富岡線	1	2	1	1010	10202	0
1	1	2025/03/31	関東地方整備局	2023/04/01	00-0-0000-0000		0 10-6-0114-0080	6	114	苗ヶ島飯土井線	1	2	1	3114	10201	0
1	1	2025/03/31	関東地方整備局	2023/04/01	00-0-0000-0000		0 10-6-0114-0090	6	114	苗ヶ島飯土井線	1	2	1	3114	10204	0
0	1	2021/03/25	関東地方整備局	2023/04/01	00-0-0000-0000		0 10-6-0211-0120	6	211	安中榛名湖線	2	2	3	3211	10211	0
0	1	2016/07/19	関東地方整備局	2023/04/01	00-0-0000-0000		0 10-6-0263-0080	6	263	富士山横塚線	2	2	2	3263	10444	0
0	1	2016/07/19	関東地方整備局	2023/04/01	00-0-0000-0000		0 10-6-0263-0090	6	263	富士山横塚線	2	2	2	3263	10206	0
1	1	2023/07/29	関東地方整備局	2023/04/01	00-0-0000-0000		0 11-3-0254-1100	3	254	一般国道254号	2	2	1	254	11235	0
1	1	2023/07/29	関東地方整備局	2023/04/01	00-0-0000-0000		0 11-3-0254-1110	3	254	一般国道254号	2	2	1	254	11228	0
1	1	2023/07/29	関東地方整備局	2023/04/01	00-0-0000-0000		0 11-3-0254-1120	3	254	一般国道254号	2	2	1	254	11228	0
0	1	2022/04/01	関東地方整備局	2023/04/01	00-0-0000-0000		0 11-4-0019-0170	4	19	越谷野田線	1	2	1	1019	11222	0
0	1	2022/04/01	関東地方整備局	2023/04/01	00-0-0000-0000		0 11-4-0019-0180	4	19	越谷野田線	1	2	1	1019	11222	0
0	1	2023/03/20	関東地方整備局	2023/04/01	00-0-0000-0000		0 11-4-0052-0270	4	52	越谷流山線	1	2	1		11237	0

表 5-42 修正伝票一覧（一部抜粋）

伝票コード	更新事象コード	更新事象発生年月日	作成者	データ作成基準日	修正前交通調査基本区間番号	修正前世代管理番号（十の位）	修正前世代管理番号（一の位）	交通調査基本区間番号	道路種別	路線番号	路線名	主路線・従路線フラグ	管理区分	現道旧道区分	道路施設現況調査路線コード	道路施設現況調査路線分割番号	市区町村コード	自動車専用道路の別	区間種別	分離区間の分離区分
0	4	2021/04/01	関東地方整備局	2023/04/01	08-3-0118-0180		2	0 08-3-0118-0180	8	999	那珂市道	2	9	2			8226	0	0	0
0	4	2021/04/01	関東地方整備局	2023/04/01	08-3-0118-0184		0	0 08-3-0118-0184	8	999	那珂市道	2	9	2			8226	0	0	0
0	4	2020/04/22	関東地方整備局	2023/04/01	08-3-0123-0090		1	1 08-3-0123-0090	3	123	一般国道123号	1	2	1			8310	0	0	0
0	4	2020/04/24	関東地方整備局	2023/04/01	08-3-0123-0195		0	0 08-3-0123-0195	3	123	一般国道123号	2	2	3			8310	0	0	0
0	4	2020/04/24	関東地方整備局	2023/04/01	08-3-0123-0200		1	0 08-3-0123-0200	3	123	一般国道123号	1	2	1	123		8310	0	0	0
0	4	2020/04/24	関東地方整備局	2023/04/01	08-3-0123-0210		0	1 08-3-0123-0210	3	123	一般国道123号	1	2	1	123		8310	0	0	0
0	4	2020/04/22	関東地方整備局	2023/04/01	08-3-0123-0220		0	0 08-3-0123-0220	3	123	一般国道123号	1	2	1	123		8310	0	0	0
0	4	2020/04/22	関東地方整備局	2023/04/01	08-3-0123-0230		0	0 08-3-0123-0230	3	123	一般国道123号	1	2	1	123		8310	0	0	0
0	4	2022/11/30	関東地方整備局	2023/04/01	08-3-0125-0610		0	1 08-3-0125-0610	3	125	一般国道125号（大谷バイパス）	1	2	3			8442	0	0	0
0	4	2022/11/30	関東地方整備局	2023/04/01	08-3-0125-0800		0	0 08-3-0125-0800	3	125	国道125号（大谷バイパス）	2	2	3	125		8229	0	0	0
0	4	2021/04/01	関東地方整備局	2023/04/01	08-3-0125-0830		0	0 08-3-0125-0830	3	125	一般国道125号	2	2	3			8220	0	0	0
0	4	2017/04/01	関東地方整備局	2023/04/01	08-3-0354-0650		1	0 08-3-0354-0650	3	354	一般国道354号	2	2	2			8203	0	0	0
0	4	2017/04/01	関東地方整備局	2023/04/01	08-3-0354-0655		0	0 08-3-0354-0655	3	354	一般国道354号	2	2	2			8203	0	0	0
0	4	2021/04/01	関東地方整備局	2023/04/01	08-3-0354-0875		0	0 08-3-0354-0875	3	354	一般国道354号	1	2	1			8220	0	0	0
0	4	2017/04/01	関東地方整備局	2023/04/01	08-3-0355-0390		0	0 08-3-0355-0390	3	355	一般国道355号	2	2	2			8216	0	0	0
0	4	2017/04/01	関東地方整備局	2023/04/01	08-3-0468-0180		0	0 08-3-0468-0180	3	468	一般国道468号（園央道）	1	4	1			8211	1	0	0
0	4	2019/03/25	関東地方整備局	2023/04/01	08-4-0019-0040		0	1 08-4-0019-0040	8	999	つくばみらい市道	1	9	1	1019		8235	0	0	0
0	2	2019/03/25	関東地方整備局	2023/04/01	08-4-0019-0050		0	2 08-4-0019-0045	6	211	高岡富代線	1	2	1	3211		8235	0	0	0
0	2	2019/03/25	関東地方整備局	2023/04/01	08-4-0019-0050		0	2 08-4-0019-0050	4	19	取手つくば線	2	2	2	1019		8235	0	0	0

5.5 交通量算定様式の更新

5.3 で更新した交通量算定属性データについて、国総研より指示のあった以下2点に関する交通量算定様式に対して対応を行った。「①R5 交通調査基本区間データベース（暫定版）の基本区間番号・世代管理番号の反映」、「②R3 センサスの方向別車種別時間別交通量を、「様式 Q-6 推定区間（観測区間）の基準時間帯別交通量等（推定パラメータ）」の反映」。

ここでは、作業指示のあった常設トラカン、CCTV トラカンの2種類の交通量算定様式（属性データ）の更新を行った。

(1) 作業内容

1) （常設トラカン）交通量算定様式の更新

作業内容として、国総研からの作業説明資料を以下に示す。

**【作業説明資料】（常設トラカン）
交通量算定様式の更新について**

令和6年1月
国土交通省 道路局 企画課 道路経済調査室
国土技術政策総合研究所 道路研究室

国土交通省

資料の構成

P2～5
交通量常時観測の概要

P6～13
交通量算定様式の更新作業について

P14～19
更新が必要なケース・更新する様式の例

P20～40
各様式のフォーマット、更新にあたっての説明・留意事項

1

交通量常時観測の概要

2

交通量常時観測体制

○常時観測データの収集・蓄積等を体系化し、持続可能な取組みとして実施するため、交通量調査実施要綱に基づき、交通量調査におけるデータの取得・収集、処理・集計、報告及び保存を実施。
○要綱に則り、各地方整備局等より交通調査PFに下記様式を毎月提出いただいている状況。

交通量データの様式		様式	名称
Q-1	交通調査基本区間・交通量調査単位区間対応表	Q-8	常時観測データ計測値
Q-2	常時観測点の属性	Q-9	常時観測データ中間値（1時間値）
Q-3	常時観測点の基準時間係数	Q-10	常時観測データ確定値（1時間値）
Q-4	常時観測点・推定区間常時観測点対応表	Q-11	交通調査基本区間交通量データ
Q-5	推定区間（観測区間）基準時間係数対応表	Q-12	常時観測データの欠測値・補完発生自動
Q-6	推定区間（観測区間）の基準時間帯別交通量等（推定パラメータ）	Q-13	都道府県別月別平均交通量
Q-7	基準12時間断面交通量比（推定パラメータ）		

＜交通量算定の概略＞

今日の更新対象データ
【属性データ】様式Q-1～7

```

graph LR
    A[常時観測データ] --> B[【計測値】様式Q-8]
    B --> C[交通量算定ツール]
    C --> D[【確定値等】様式Q-9～13]
    
```

3

交通量算定について

- ・常時観測体制における交通量算定では、「常時観測区間の推定算定」と「推定区間の推定算定」を実施
- ・交通量算定は、「交通量算定ツール」を用いて行われるが、その入力データ(属性データ)を適切に作成することが必要
- ・特に「常時観測区間の推定算定」では、「常時観測区間の推定」が「推定精度に大きく影響」
- ・「推定区間の推定算定」では、「推定精度に大きく影響」
- ・道路の閉鎖等による交通流動の変化があった場合には、参照する常時観測点や交通量比の見直しが必要

○常時観測区間の推定算定

- ①分間交通量の取得処理
- ②常時観測区間の推定算定
- ③常時観測区間の推定算定
- ④常時観測区間の推定算定
- ⑤常時観測区間の推定算定
- ⑥常時観測区間の推定算定

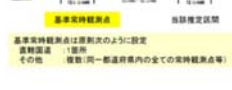
特異値・1日単位の交通量の推定



○推定区間の推定算定

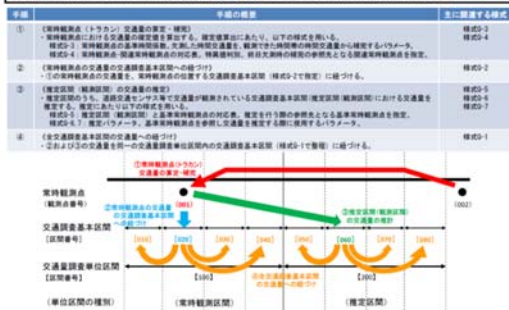
- ①推定区間の推定算定
- ②推定区間の推定算定
- ③推定区間の推定算定
- ④推定区間の推定算定
- ⑤推定区間の推定算定
- ⑥推定区間の推定算定

推定区間の推定算定



交通量算定の手順イメージ

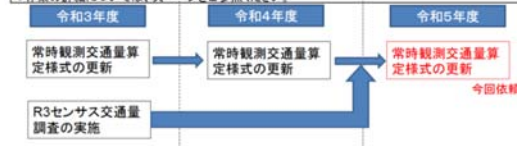
○交通量算定の手順イメージは次の通りであり、各手順に必要な区間の関係性を様式で整理する。



交通量算定様式の更新作業について

今回の作業内容(1)

- ・交通調査PFIに登録されている直近の様式Q-1~7をベースとして国総研で更新した様式素案を配付するので、R3センサでの設定を踏まえて、確認・更新をお願いします。
- ・今回の作業依頼にあたり、国総研にて以下等の作業を実施しました。
- ・R5交通調査基本区間データベース(暫定版)の基本区間番号・世帯管理番号を反映。
- ・R3センサの方向別車種別時間別交通量を、「様式Q-6 推定区間(観測区間)の基準時間帯別交通量等(推定パラメータ)」に反映
- ・地方整備局等におかれましては、以下等の作業をお願いいたします。
- ・R3センサの交通量調査単位区間が最新の区間である場合は、「様式Q-1 交通調査基本区間・交通量調査単位区間対応表」に反映。
- ・令和3年度末における、基準時間帯別交通量の更新。
- ・令和4年4月以降における、トラカンの新設、廃止、移設の反映。
- ・作業の詳細については、次ページをご参照ください。



更新作業の概要

- ・様式(属性データ)については、前年度の新設道路の整備状況等を踏まえ、毎年10月に見直すことを基本とする。(交通量調査実施要綱P21)
- ・様式の更新は、次の事項について行う。

様式番号	様式名	更新が必要となる場合	更新の対象となる様式	更新の基準となる日
様式Q-1	交通調査基本区間・交通量調査単位区間対応表	道路ネットワークの整備等により交通調査基本区間が追加・変更になった場合。	交通調査PFIに登録されている最新の様式Q-1	令和5年4月1日
様式Q-2	常時観測点の属性	① 常時観測点が新設、廃止又は移設された場合。 ② 交通量調査単位区間が変更された場合。 ③ 交通量調査単位区間が変更された場合。	① 常時観測点の属性 ② 交通量調査単位区間 ③ 交通量調査単位区間	令和5年1月1日
様式Q-3	常時観測点の基準時間帯別交通量	① 常時観測点が新設、廃止又は移設された場合。 ② 交通量調査単位区間が変更された場合。 ③ 交通量調査単位区間が変更された場合。	① 常時観測点の属性 ② 交通量調査単位区間 ③ 交通量調査単位区間	令和5年1月1日
様式Q-4	推定区間(観測区間)の基準時間帯別交通量	① 常時観測点が新設、廃止又は移設された場合。 ② 交通量調査単位区間が変更された場合。 ③ 交通量調査単位区間が変更された場合。	① 常時観測点の属性 ② 交通量調査単位区間 ③ 交通量調査単位区間	令和5年1月1日
様式Q-5	推定区間(観測区間)の基準時間帯別交通量	① 常時観測点が新設、廃止又は移設された場合。 ② 交通量調査単位区間が変更された場合。 ③ 交通量調査単位区間が変更された場合。	① 常時観測点の属性 ② 交通量調査単位区間 ③ 交通量調査単位区間	令和5年1月1日
様式Q-6	推定区間(観測区間)の基準時間帯別交通量	① 常時観測点が新設、廃止又は移設された場合。 ② 交通量調査単位区間が変更された場合。 ③ 交通量調査単位区間が変更された場合。	① 常時観測点の属性 ② 交通量調査単位区間 ③ 交通量調査単位区間	令和5年1月1日
様式Q-7	基準12時間断面交通量比(推定パラメータ)	「基準12時間断面交通量比設定コード」が「2:手動」の場合。	「基準12時間断面交通量比設定コード」が「2:手動」の場合。	令和5年1月1日

※一部、交通量調査実施要綱P21より抄録

今回の作業内容(1)

- ・国総研では、交通調査PFIに登録されている直近の様式Q-1~7をもとに、R3センサ結果を踏まえ、素案の作成を行った。
- ・地方整備局等では、素案をもとに、R3センサ調査単位区間も踏まえ、最新の状態で更新する。

様式番号	素案の作成方法(国総研作業)	各地方整備局で行う主な作業
様式Q-1	・ R5.4時点の交通調査基本区間(暫定版)をもとに、交通調査基本区間番号等の情報を更新。 ・ 「R3センサ調査単位区間対応表」に「R3センサ調査単位区間」を登録。 ・ 「R3センサ調査単位区間」のコードを「R3センサ調査単位区間」に登録。	・ R3センサの調査単位区間が反映(考慮)されている区間について、R3センサの調査単位区間を登録。
様式Q-2	・ R5.4時点の交通調査基本区間(暫定版)をもとに、交通調査基本区間番号等の情報を更新。	・ 令和4年度(令和4年度)の作業で設定された区間が、R3センサの調査単位区間となっている場合は、素案の区間番号を、R5.4時点の交通調査基本区間の区間番号に変更・更新。
様式Q-3	・ R5.4時点の交通調査基本区間(暫定版)をもとに、交通調査基本区間番号等の情報を更新。	・ 最新の状態で更新。 ・ トラカンの新設・廃止・移設の更新。
様式Q-4	・ 素案の作成対象外。	・ 素案の状態で更新。
様式Q-5	・ 素案の作成対象外。	・ 素案の状態で更新。
様式Q-6	・ 素案の作成対象外。	・ 素案の状態で更新。
様式Q-7	・ 素案の作成対象外。	・ 素案の状態で更新。

今回の作業内容(2)

様式番号	素案の作成方法(国総研作業)	各地方整備局で行う主な作業
様式Q-1	・ R5.4時点の交通調査基本区間(暫定版)をもとに、交通調査基本区間番号等の情報を更新。 ・ 推定区間(観測区間)について、R3センサにおける交通量調査単位区間を登録。	・ 最新の状態で更新。 ・ R3センサに準じて、交通量調査を行った場合。
様式Q-2	・ R5.4時点の交通調査基本区間(暫定版)をもとに、交通調査基本区間番号等の情報を更新。 ・ 推定区間(観測区間)について、R3センサにおける交通量調査単位区間を登録。	・ 最新の状態で更新。 ・ R3センサに準じて、交通量調査を行った場合。
様式Q-3	・ R5.4時点の交通調査基本区間(暫定版)をもとに、交通調査基本区間番号等の情報を更新。 ・ 推定区間(観測区間)について、R3センサにおける交通量調査単位区間を登録。	・ 最新の状態で更新。 ・ R3センサに準じて、交通量調査を行った場合。
様式Q-4	・ R5.4時点の交通調査基本区間(暫定版)をもとに、交通調査基本区間番号等の情報を更新。 ・ 推定区間(観測区間)について、R3センサにおける交通量調査単位区間を登録。	・ 最新の状態で更新。 ・ R3センサに準じて、交通量調査を行った場合。
様式Q-5	・ R5.4時点の交通調査基本区間(暫定版)をもとに、交通調査基本区間番号等の情報を更新。 ・ 推定区間(観測区間)について、R3センサにおける交通量調査単位区間を登録。	・ 最新の状態で更新。 ・ R3センサに準じて、交通量調査を行った場合。
様式Q-6	・ R5.4時点の交通調査基本区間(暫定版)をもとに、交通調査基本区間番号等の情報を更新。 ・ 推定区間(観測区間)について、R3センサにおける交通量調査単位区間を登録。	・ 最新の状態で更新。 ・ R3センサに準じて、交通量調査を行った場合。
様式Q-7	・ R5.4時点の交通調査基本区間(暫定版)をもとに、交通調査基本区間番号等の情報を更新。 ・ 推定区間(観測区間)について、R3センサにおける交通量調査単位区間を登録。	・ 最新の状態で更新。 ・ R3センサに準じて、交通量調査を行った場合。

配付資料

- 配付資料一覧
- 更新素案
 - 交通調査PFIに登録されている直近の様式に、以下の内容を反映したものと
 - R5交通調査基本区間データベース(暫定版)の交通調査基本区間番号・世帯管理番号
 - R3交通調査の方向別時間帯別交通量
 - 交通調査基本区間データベース(令和5年4月1日時点)
 - 要綱
 - 【別紙】交通量調査実施要綱(Ver1.2).pdf
 - 後日配付
 - チェックツール
 - 更新した様式を、以下の観点からチェックするためのツール
 - 未入力・横断外チェック
 - 当該様式内での整合性チェック
 - 様式間の整合性チェック

作業スケジュール

作業項目	担当者	令和5年度			令和6年度
		1月	2月	3月	4月
様式Q-1.2.4.5.6.7の更新 チェックツールによる確認	地方整備局等				
提出内容のチェック	本省(運輸部)				
道路交通調査プラットフォームの「常時観測交通量」に関する各種形式への反映 (令和5年度1月分から)	地方整備局等				
トラスへの反映	本省(運輸部)				

12

ご質問・お問い合わせ先

(連絡先・担当者)
国総研 道路研究室
電話: 029-864-4472
FAX: 029-864-3784
E-mail: nil-koutsuu_chousa@gxb.mlit.go.jp
担当(内線): 山下(3626)

13

更新が必要なケース・更新する様式の例

基本区間が追加や変更になった場合

当該区間の区分	更新する様式
常時観測点の設置 (新規設置・廃止)	様式Q-1 基本区間を通知する場合、 新しい区間を通知。 [1] 交通調査基本区間番号 [2] 区間番号 [3] 区間名称 [4] 区間属性 [5] 区間属性 [6] 区間属性 [7] 区間属性 [8] 区間属性 [9] 区間属性 [10] 区間属性 [11] 区間属性 [12] 区間属性 [13] 区間属性 [14] 区間属性 [15] 区間属性 [16] 区間属性 [17] 区間属性 [18] 区間属性 [19] 区間属性 [20] 区間属性 [21] 区間属性 [22] 区間属性 [23] 区間属性 [24] 区間属性 [25] 区間属性 [26] 区間属性 [27] 区間属性 [28] 区間属性 [29] 区間属性 [30] 区間属性 [31] 区間属性 [32] 区間属性 [33] 区間属性 [34] 区間属性 [35] 区間属性 [36] 区間属性 [37] 区間属性 [38] 区間属性 [39] 区間属性 [40] 区間属性 [41] 区間属性 [42] 区間属性 [43] 区間属性 [44] 区間属性 [45] 区間属性 [46] 区間属性 [47] 区間属性 [48] 区間属性 [49] 区間属性 [50] 区間属性 [51] 区間属性 [52] 区間属性 [53] 区間属性 [54] 区間属性 [55] 区間属性 [56] 区間属性 [57] 区間属性 [58] 区間属性 [59] 区間属性 [60] 区間属性 [61] 区間属性 [62] 区間属性 [63] 区間属性 [64] 区間属性 [65] 区間属性 [66] 区間属性 [67] 区間属性 [68] 区間属性 [69] 区間属性 [70] 区間属性 [71] 区間属性 [72] 区間属性 [73] 区間属性 [74] 区間属性 [75] 区間属性 [76] 区間属性 [77] 区間属性 [78] 区間属性 [79] 区間属性 [80] 区間属性 [81] 区間属性 [82] 区間属性 [83] 区間属性 [84] 区間属性 [85] 区間属性 [86] 区間属性 [87] 区間属性 [88] 区間属性 [89] 区間属性 [90] 区間属性 [91] 区間属性 [92] 区間属性 [93] 区間属性 [94] 区間属性 [95] 区間属性 [96] 区間属性 [97] 区間属性 [98] 区間属性 [99] 区間属性 [100] 区間属性

14

15

常設トランが新設、廃止、又は移設された場合

区分	更新する様式
新設	様式Q-2 新設する常設トランに対応するコードを通知する。 [1] 常設観測点コード [2] 区間番号 [3] 区間名称 [4] 区間属性 [5] 区間属性 [6] 区間属性 [7] 区間属性 [8] 区間属性 [9] 区間属性 [10] 区間属性 [11] 区間属性 [12] 区間属性 [13] 区間属性 [14] 区間属性 [15] 区間属性 [16] 区間属性 [17] 区間属性 [18] 区間属性 [19] 区間属性 [20] 区間属性 [21] 区間属性 [22] 区間属性 [23] 区間属性 [24] 区間属性 [25] 区間属性 [26] 区間属性 [27] 区間属性 [28] 区間属性 [29] 区間属性 [30] 区間属性 [31] 区間属性 [32] 区間属性 [33] 区間属性 [34] 区間属性 [35] 区間属性 [36] 区間属性 [37] 区間属性 [38] 区間属性 [39] 区間属性 [40] 区間属性 [41] 区間属性 [42] 区間属性 [43] 区間属性 [44] 区間属性 [45] 区間属性 [46] 区間属性 [47] 区間属性 [48] 区間属性 [49] 区間属性 [50] 区間属性 [51] 区間属性 [52] 区間属性 [53] 区間属性 [54] 区間属性 [55] 区間属性 [56] 区間属性 [57] 区間属性 [58] 区間属性 [59] 区間属性 [60] 区間属性 [61] 区間属性 [62] 区間属性 [63] 区間属性 [64] 区間属性 [65] 区間属性 [66] 区間属性 [67] 区間属性 [68] 区間属性 [69] 区間属性 [70] 区間属性 [71] 区間属性 [72] 区間属性 [73] 区間属性 [74] 区間属性 [75] 区間属性 [76] 区間属性 [77] 区間属性 [78] 区間属性 [79] 区間属性 [80] 区間属性 [81] 区間属性 [82] 区間属性 [83] 区間属性 [84] 区間属性 [85] 区間属性 [86] 区間属性 [87] 区間属性 [88] 区間属性 [89] 区間属性 [90] 区間属性 [91] 区間属性 [92] 区間属性 [93] 区間属性 [94] 区間属性 [95] 区間属性 [96] 区間属性 [97] 区間属性 [98] 区間属性 [99] 区間属性 [100] 区間属性

16

交通流動に大きな変化が生じた場合

当該区間の区分	更新する様式
常時観測点の設置 (新規設置・廃止)	様式Q-1 基本区間を通知する場合、 新しい区間を通知。 [1] 交通調査基本区間番号 [2] 区間番号 [3] 区間名称 [4] 区間属性 [5] 区間属性 [6] 区間属性 [7] 区間属性 [8] 区間属性 [9] 区間属性 [10] 区間属性 [11] 区間属性 [12] 区間属性 [13] 区間属性 [14] 区間属性 [15] 区間属性 [16] 区間属性 [17] 区間属性 [18] 区間属性 [19] 区間属性 [20] 区間属性 [21] 区間属性 [22] 区間属性 [23] 区間属性 [24] 区間属性 [25] 区間属性 [26] 区間属性 [27] 区間属性 [28] 区間属性 [29] 区間属性 [30] 区間属性 [31] 区間属性 [32] 区間属性 [33] 区間属性 [34] 区間属性 [35] 区間属性 [36] 区間属性 [37] 区間属性 [38] 区間属性 [39] 区間属性 [40] 区間属性 [41] 区間属性 [42] 区間属性 [43] 区間属性 [44] 区間属性 [45] 区間属性 [46] 区間属性 [47] 区間属性 [48] 区間属性 [49] 区間属性 [50] 区間属性 [51] 区間属性 [52] 区間属性 [53] 区間属性 [54] 区間属性 [55] 区間属性 [56] 区間属性 [57] 区間属性 [58] 区間属性 [59] 区間属性 [60] 区間属性 [61] 区間属性 [62] 区間属性 [63] 区間属性 [64] 区間属性 [65] 区間属性 [66] 区間属性 [67] 区間属性 [68] 区間属性 [69] 区間属性 [70] 区間属性 [71] 区間属性 [72] 区間属性 [73] 区間属性 [74] 区間属性 [75] 区間属性 [76] 区間属性 [77] 区間属性 [78] 区間属性 [79] 区間属性 [80] 区間属性 [81] 区間属性 [82] 区間属性 [83] 区間属性 [84] 区間属性 [85] 区間属性 [86] 区間属性 [87] 区間属性 [88] 区間属性 [89] 区間属性 [90] 区間属性 [91] 区間属性 [92] 区間属性 [93] 区間属性 [94] 区間属性 [95] 区間属性 [96] 区間属性 [97] 区間属性 [98] 区間属性 [99] 区間属性 [100] 区間属性

17

推定区間において新たな交通量の実測結果が得られた場合

ケースの区分	更新する様式
当該基本区間で 新たな交通量の 実測結果が 得られた場合	様式Q-6 該当する交通調査基本区間番号 の「1」に「1」を追加して通知する。 [1] 交通調査基本区間番号 [2] 区間番号 [3] 区間名称 [4] 区間属性 [5] 区間属性 [6] 区間属性 [7] 区間属性 [8] 区間属性 [9] 区間属性 [10] 区間属性 [11] 区間属性 [12] 区間属性 [13] 区間属性 [14] 区間属性 [15] 区間属性 [16] 区間属性 [17] 区間属性 [18] 区間属性 [19] 区間属性 [20] 区間属性 [21] 区間属性 [22] 区間属性 [23] 区間属性 [24] 区間属性 [25] 区間属性 [26] 区間属性 [27] 区間属性 [28] 区間属性 [29] 区間属性 [30] 区間属性 [31] 区間属性 [32] 区間属性 [33] 区間属性 [34] 区間属性 [35] 区間属性 [36] 区間属性 [37] 区間属性 [38] 区間属性 [39] 区間属性 [40] 区間属性 [41] 区間属性 [42] 区間属性 [43] 区間属性 [44] 区間属性 [45] 区間属性 [46] 区間属性 [47] 区間属性 [48] 区間属性 [49] 区間属性 [50] 区間属性 [51] 区間属性 [52] 区間属性 [53] 区間属性 [54] 区間属性 [55] 区間属性 [56] 区間属性 [57] 区間属性 [58] 区間属性 [59] 区間属性 [60] 区間属性 [61] 区間属性 [62] 区間属性 [63] 区間属性 [64] 区間属性 [65] 区間属性 [66] 区間属性 [67] 区間属性 [68] 区間属性 [69] 区間属性 [70] 区間属性 [71] 区間属性 [72] 区間属性 [73] 区間属性 [74] 区間属性 [75] 区間属性 [76] 区間属性 [77] 区間属性 [78] 区間属性 [79] 区間属性 [80] 区間属性 [81] 区間属性 [82] 区間属性 [83] 区間属性 [84] 区間属性 [85] 区間属性 [86] 区間属性 [87] 区間属性 [88] 区間属性 [89] 区間属性 [90] 区間属性 [91] 区間属性 [92] 区間属性 [93] 区間属性 [94] 区間属性 [95] 区間属性 [96] 区間属性 [97] 区間属性 [98] 区間属性 [99] 区間属性 [100] 区間属性

18

補正係数を見直した場合

ケースの区分	更新する様式
補正係数を見直した場合	様式Q-7 該当する常時観測点コードの「7」に「1」を追加して通知する。 [1] 常時観測点コード [2] 区間番号 [3] 区間名称 [4] 区間属性 [5] 区間属性 [6] 区間属性 [7] 区間属性 [8] 区間属性 [9] 区間属性 [10] 区間属性 [11] 区間属性 [12] 区間属性 [13] 区間属性 [14] 区間属性 [15] 区間属性 [16] 区間属性 [17] 区間属性 [18] 区間属性 [19] 区間属性 [20] 区間属性 [21] 区間属性 [22] 区間属性 [23] 区間属性 [24] 区間属性 [25] 区間属性 [26] 区間属性 [27] 区間属性 [28] 区間属性 [29] 区間属性 [30] 区間属性 [31] 区間属性 [32] 区間属性 [33] 区間属性 [34] 区間属性 [35] 区間属性 [36] 区間属性 [37] 区間属性 [38] 区間属性 [39] 区間属性 [40] 区間属性 [41] 区間属性 [42] 区間属性 [43] 区間属性 [44] 区間属性 [45] 区間属性 [46] 区間属性 [47] 区間属性 [48] 区間属性 [49] 区間属性 [50] 区間属性 [51] 区間属性 [52] 区間属性 [53] 区間属性 [54] 区間属性 [55] 区間属性 [56] 区間属性 [57] 区間属性 [58] 区間属性 [59] 区間属性 [60] 区間属性 [61] 区間属性 [62] 区間属性 [63] 区間属性 [64] 区間属性 [65] 区間属性 [66] 区間属性 [67] 区間属性 [68] 区間属性 [69] 区間属性 [70] 区間属性 [71] 区間属性 [72] 区間属性 [73] 区間属性 [74] 区間属性 [75] 区間属性 [76] 区間属性 [77] 区間属性 [78] 区間属性 [79] 区間属性 [80] 区間属性 [81] 区間属性 [82] 区間属性 [83] 区間属性 [84] 区間属性 [85] 区間属性 [86] 区間属性 [87] 区間属性 [88] 区間属性 [89] 区間属性 [90] 区間属性 [91] 区間属性 [92] 区間属性 [93] 区間属性 [94] 区間属性 [95] 区間属性 [96] 区間属性 [97] 区間属性 [98] 区間属性 [99] 区間属性 [100] 区間属性

19

40

48

42

45

44

49

1) (CCTVトラカン) 交通量算定様式の更新

作業内容として、国総研からの作業説明資料を以下に示す。

【作業説明資料】(CCTVトラカン) 交通量算定様式の更新について 令和6年1月 国土交通省 道路局 企画課 道路経済調査室 国土技術政策総合研究所 道路研究室 国土交通省 Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism	資料の構成 P2～5 交通量常時観測の概要 P6～11 交通量算定様式の更新作業について P12～16 更新が必要なケース・更新する様式の例 P17～28 各様式のフォーマット、更新にあたっての説明・留意事項 1																						
交通量常時観測の概要 2	交通量常時観測体制 ・体系的、持続的な交通量の常時観測の高度化を図るため、常設トラカンと同様、画像認識型交通量観測装置についても、交通量観測全国集約システム(以降「トラボス」とする)において、観測交通量の収集・処理・蓄積を実施している。 ・トラボスでは、画像認識型交通量観測装置で収集した交通量について、「交通量算定ツール」を用いて、「常時観測区間の確定値算定」を実施。なお、収集した交通量を確定区間の算定には用いていない。 ＜トラボスで実施する画像認識型交通量観測装置による常時観測区間の確定値算定＞ 3																						
交通量算定について ・トラボス内の「交通量算定ツール」を用いて行う、「常時観測区間の確定値算定」では、その入力データ(属性データ)を適切に作成することが必要 ＜交通量データ(画像認識型)の様式＞ <table border="1"> <thead> <tr> <th>様式</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>QA-1</td> <td>交通量観測基本情報(交通量観測単位区間別)※ 常設トラカンと共通</td> </tr> <tr> <td>QA-2</td> <td>常時観測区間の属性(画像認識型交通量観測装置)</td> </tr> <tr> <td>QA-3-0</td> <td>常時観測区間の基準時間係数(初期値 画像認識型)</td> </tr> <tr> <td>QA-3</td> <td>常時観測区間の基準時間係数(更新後 画像認識型) ※自動計算</td> </tr> <tr> <td>QA-4</td> <td>常時観測区間連通常時観測点対比表</td> </tr> <tr> <td>QA-8</td> <td>常時観測データ計測値(画像認識型交通量観測装置)</td> </tr> <tr> <td>QA-9</td> <td>常時観測データ中間値(1時間値 修正前)</td> </tr> <tr> <td>QA-9-2</td> <td>常時観測データ中間値(1時間値 修正後)</td> </tr> <tr> <td>QA-10</td> <td>常時観測データ確定値(1時間値)</td> </tr> <tr> <td>QA-12</td> <td>常時観測データの欠測値・特異値発生日数</td> </tr> </tbody> </table> 今回の更新対象データ(属性データ) 4	様式	名称	QA-1	交通量観測基本情報(交通量観測単位区間別)※ 常設トラカンと共通	QA-2	常時観測区間の属性(画像認識型交通量観測装置)	QA-3-0	常時観測区間の基準時間係数(初期値 画像認識型)	QA-3	常時観測区間の基準時間係数(更新後 画像認識型) ※自動計算	QA-4	常時観測区間連通常時観測点対比表	QA-8	常時観測データ計測値(画像認識型交通量観測装置)	QA-9	常時観測データ中間値(1時間値 修正前)	QA-9-2	常時観測データ中間値(1時間値 修正後)	QA-10	常時観測データ確定値(1時間値)	QA-12	常時観測データの欠測値・特異値発生日数	交通量算定の手順 5
様式	名称																						
QA-1	交通量観測基本情報(交通量観測単位区間別)※ 常設トラカンと共通																						
QA-2	常時観測区間の属性(画像認識型交通量観測装置)																						
QA-3-0	常時観測区間の基準時間係数(初期値 画像認識型)																						
QA-3	常時観測区間の基準時間係数(更新後 画像認識型) ※自動計算																						
QA-4	常時観測区間連通常時観測点対比表																						
QA-8	常時観測データ計測値(画像認識型交通量観測装置)																						
QA-9	常時観測データ中間値(1時間値 修正前)																						
QA-9-2	常時観測データ中間値(1時間値 修正後)																						
QA-10	常時観測データ確定値(1時間値)																						
QA-12	常時観測データの欠測値・特異値発生日数																						

交通量算定様式の更新作業について

更新作業の概要

- ・様式(属性データ)については前年度の新規道路の整備状況等を踏まえ、更新する。
- ・様式の更新は、次の事項について行う。
- ・今回配付する素案の作成方法(国総研作業)としては、R5交通調査基本区分データベース(暫定版)の基本区分番号・世代管理番号を各様式に反映。

様式番号	様式名	更新が必要となる場合	更新の対象となる様式	更新の基準となる時点
様式QA-2	常時観測点の属性(国総研調査基本区分番号等)	①常時観測点が新設、廃止又は移設された場合。 ②交通量補正係数が変更された場合。 ③検数ケース、時間別交通量補正フラグ、車種交通量補正フラグ、片側交通量補正フラグ等の属性値に変更が生じた場合。 ④交通量に大きな変化が生じ、「規定使用頻度」を設定する必要が生じた場合。	前年度の更新作業で提出された各様式	令和5年1月1日
様式QA-3-0	常時観測点の基準時間係数(初期値、国総研調査)	①常時観測点が新設、廃止又は移設された場合。 ②時間係数が変更された場合。		令和5年1月1日
様式QA-4	常時観測点-関連常時観測点対比表(国総研調査)	①常時観測点が新設、廃止又は移設された場合。 ②交通量に大きな変化が生じ、関連常時観測点を見直す必要が生じた場合。		令和5年1月1日

今回の作業内容(1)

- ・国総研では、TravoSIに登録されている直近の様式QA-2～4をもとに、R3センサ結果を踏まえ、素案の作成を行った。
- ・地方整備局等では、素案をもとに、最新の状況に更新する。

様式名	素案の作成方法(国総研作業)	各地方整備局で行う主な作業
様式QA-2 常時観測点の属性(国総研調査基本区分番号等)	・ R5 4 1 時点の交通調査基本区分(R5「暫定版」)をもとに、交通調査基本区分番号等の情報を更新。	・ 最新の状況に更新。 ①トラバシ台帳との整合に留意。
様式QA-3-0 常時観測点の基準時間係数(初期値、国総研調査)	・ 基準時間係数(平日)について、R3センサにおける観測結果を入力。	・ 最新の状況に更新。 ① R3センサ以降に、交通量観測を行った場合。
様式QA-4 常時観測点-関連常時観測点対比表(国総研調査)	・ 直近の様式から変更なし。	・ 最新の状況に更新。

配付資料(準備中)

配付資料一覧

①更新素案

…前年度の更新作業で提出された各様式に、以下の内容を反映したもの。

- R5交通調査基本区分データベース(暫定版)の交通調査基本区分番号・世代管理番号
- R3偵察調査の方向別時間別交通量

②交通調査基本区分データベース(令和5年4月1日時点)

③要綱(案)

- (参考資料1)画像認識型交通量観測装置におけるデータ整理様式の解説(案) pdf

- (参考資料2)画像認識型交通量観測装置による常時観測区間における交通量算定のアルゴリズム(案) pdf

(後日配付)

④チェックツール

…更新した様式を、以下の観点からチェックするためのツール

- 未入力・規則外チェック
- 当該様式内での整合性チェック
- 様式間の整合性チェック

作業スケジュール

作業項目	担当者	令和5年度				令和6年度
		1月	2月	3月	4月	
様式QA-2、3-0、4の更新 チェックツールによる確認	地方整備局等					
提出内容のチェック	本署(国総研)					
トラバシへの反映	本署(国総研)					

ご質問・お問い合わせ先

(連絡先・担当者)

国総研 道路研究室
電話: 029-864-4472
FAX: 029-864-3784
E-mail: nil-koutsuu_chousa@gxb.mlit.go.jp
担当(内線): 山下(3626)

更新が必要なケース・更新する様式の例

CCTVトラカが新設、廃止、又は移設された場合

	更新する様式		
新設	様式QA-2 新設された常時観測点のレコードを通知し、各フィールドのデータを記入する。	様式QA-3-0 新設された常時観測点のレコードを通知し、各フィールドのデータを記入する。	様式QA-4 新設された常時観測点のレコードを通知し、関連常時観測点を見直す必要がある場合は、「1」を記入する。
廃止	様式QA-2 廃止された常時観測点はレコード単位で削除する。	様式QA-3-0 廃止された常時観測点はレコード単位で削除する。	様式QA-4 廃止された常時観測点はレコード単位で削除する。また廃止された常時観測点を関連常時観測点として、更新されないように注意する。
移動	様式QA-2 移動前のレコードを削除し、移動後の新たな常時観測点のレコードを通知する。移動前後で変更のあるフィールドのデータを更新する。[1]、[2]、[3]の型時間係数(注1)は、[1]、[2]、[3]の型時間係数(注2)に更新する。	様式QA-3-0 移動前のレコードを削除し、移動後の新たな常時観測点のレコードを通知する。移動前後で変更のあるフィールドのデータを更新する。[1]、[2]、[3]の型時間係数(注1)は、[1]、[2]、[3]の型時間係数(注2)に更新する。	様式QA-4 移動前の常時観測点はレコード単位で削除する。移動後の常時観測点を関連常時観測点として、更新されないように注意する。

トラカを新設した場合は、移動元の常時観測点を廃止、移動先の常時観測点を新設する。

1. 常時観測点を新設した場合は、[1]、[2]、[3]の型時間係数(注1)は、[1]、[2]、[3]の型時間係数(注2)に更新する。
2. 廃止された常時観測点は、[1]、[2]、[3]の型時間係数(注1)は、[1]、[2]、[3]の型時間係数(注2)に更新する。
3. 時間係数の更新(注1)は、[1]、[2]、[3]の型時間係数(注2)に更新する。
4. 交通量に大きな変化が生じた場合は、[1]、[2]、[3]の型時間係数(注1)は、[1]、[2]、[3]の型時間係数(注2)に更新する。
5. 関連常時観測点の更新(注2)は、[1]、[2]、[3]の型時間係数(注1)は、[1]、[2]、[3]の型時間係数(注2)に更新する。

12

13

5-107

22

23

24

25

28

28

29

(2) 更新結果

1) (常設トラカン) 交通量算定様式

表 5-43 に更新後の交通量算定属性データの各様式とその件数を示す。直轄トラカン台帳の更新に伴い、様式 Q-1、2、4、5、6、7 について修正を行った。

表 5-43 交通量算定属性データの更新結果一覧

様式	名称	件数	実施内容
様式 Q-1	交通量調査基本区間-交通量調査単位区間対応表	21,106	R5 基本区間を反映
様式 Q-2	常時観測点の属性	112	直轄トラカン台帳を反映
様式 Q-3	常時観測基準時間係数	—	修正なし
様式 Q-4	常時観測点-関連常時観測点对応	336	様式 Q-2 に対応するように修正
様式 Q-5	推定区間（観測区間）-基準常時観測点对応表	106,413	様式 Q-2 に対応するように修正
様式 Q-6	推定区間（観測区間）の基準時間帯別交通量等（推定パラメータ）	17,708	様式 Q-2,5 に対応するように修正、R3 一般交通量調査結果を反映
様式 Q-7	基準 12 時間断面交通量比（推定パラメータ）	17,708	様式 Q-2,5,6 に対応するように修正

図 5-39 交通量算定属性データ（イメージ）

The screenshot displays a software application window titled 'Access オブジェクト' (Access Objects). The main area shows a list of objects under the 'オブジェクト' (Objects) tab. The list includes various traffic volume calculation attribute data objects, such as '11300000000', '11300000010', '11300000020', etc. The table has columns for 'オブジェクト名' (Object Name), 'ID', and '属性' (Attributes). The '属性' column contains numerical values representing traffic volume metrics.

2) (CCTV) トラカン交通量算定様式

表 5-44 に更新後の交通量算定属性データの各様式とその件数を示す。直轄トラカン台帳の更新に伴い、様式 QA-2、QA3-0、QA-4 について修正を行った。

表 5-44 交通量算定属性データの更新結果一覧

様式	名称	件数	実施内容
様式 QA-2	常時観測点の属性(画像認識型交通量観測装置)	155	トラカン台帳を反映
様式 QA-3-0	常時観測点の基準時間係数(初期値 画像認識型)	7,440	QA-2 に対応するように修正
様式 QA-4	常時観測点一関連常時観測点対応表	352	QA-2、3-0 に対応するように修正

図 5-40 交通量算定属性データ (イメージ)

駅番号	路線番号	区間番号	観測点番号	観測点名称	基準時間係数	初期値	修正後
1	1	1	1	1	0.004854376	0.00194175	0.002143786
2	1	1	2	2	0.002421179	0.004253358	0.003421179
3	1	1	3	3	0.00272687	0.004438286	0.002542768
4	1	1	4	4	0.002265375	0.00681054	0.002820161
5	1	1	5	5	0.003407411	0.007582072	0.0038835
6	1	1	6	6	0.00594009	0.005871483	0.006246443
7	1	1	7	7	0.005025448	0.004863072	0.00434608
8	1	1	8	8	0.004811382	0.004061797	0.00395663
9	1	1	9	9	0.004836875	0.004302571	0.002484379
10	1	1	10	10	0.00272687	0.00627889	0.002717995
11	1	1	11	11	0.004868103	0.005971809	0.002674838
12	1	1	12	12	0.001348613	0.005125601	0.001972873
13	1	1	13	13	0.0020768257	0.004762941	0.002762534
14	1	1	14	14	0.0020348609	0.004496989	0.0018801262
15	1	1	15	15	0.0020313165	0.004960088	0.002501157
16	1	1	16	16	0.001889845	0.002388122	0.002874255
17	1	1	17	17	0.0025918135	0.002514444	0.003026281
18	1	1	18	18	0.0023925581	0.00168238	0.001774377
19	1	1	19	19	0.002543771	0.001478429	0.0019001413
20	1	1	20	20	0.0020295913	0.001895518	0.0016088787
21	1	1	21	21	0.0015164145	0.002681465	0.001696733
22	1	1	22	22	0.0019916287	0.00202589	0.00165883
23	1	1	23	23	0.006518733	0.001618125	0.005779018
24	1	1	24	24	0.004854376	0.00194175	0.002143786
25	1	1	25	25	0.002421179	0.004253358	0.003421179
26	1	1	26	26	0.00272687	0.004438286	0.002542768
27	1	1	27	27	0.002265375	0.00681054	0.002820161
28	1	1	28	28	0.003407411	0.007582072	0.0038835
29	1	1	29	29	0.00594009	0.005871483	0.006246443
30	1	1	30	30	0.005025448	0.004863072	0.00434608
31	1	1	31	31	0.004811382	0.004061797	0.00395663
32	1	1	32	32	0.004836875	0.004302571	0.002484379
33	1	1	33	33	0.00272687	0.00627889	0.002717995
34	1	1	34	34	0.004868103	0.005971809	0.002674838
35	1	1	35	35	0.001348613	0.005125601	0.001972873
36	1	1	36	36	0.0020768257	0.004762941	0.002762534
37	1	1	37	37	0.0020348609	0.004496989	0.0018801262
38	1	1	38	38	0.0020313165	0.004960088	0.002501157
39	1	1	39	39	0.001889845	0.002388122	0.002874255
40	1	1	40	40	0.0025918135	0.002514444	0.003026281
41	1	1	41	41	0.0023925581	0.00168238	0.001774377

第6章 今後の課題

(1) 将来交通量推計に関する課題

本業務では、現時点における供用済み箇所および道路整備計画等を直轄事務所、都・県・政令市より収集・整理し、関東地整管内 1 都 8 県における道路整備事業計画に対し、事業化路線の抽出等を行い、交通量推計を行うための将来道路ネットワークを作成した。また、関係機関への調査（大規模開発計画等の確認）結果をもとに、関東地整管内における大規模開発計画（空港・港湾・埋立地等）について、H27 道路交通調査をベースとした整理・更新を行った。さらに、本省より配布された将来 OD 表から H27 センサスベース将来 OD 表（関東版）を作成し、平成 27 年度道路交通センサスベース将来 OD 表および R22 将来道路ネットワークデータを用いて、関東管内の将来交通量配分を実施した。

今後の課題として、引き続き令和 6 年度の事業再評価等で将来道路ネットワークの活用が想定されるため、関係機関からの受領資料をとりまとめ、事業化ネットワーク情報として関係機関へ配布するための準備、データ更新が必要である。また、大規模開発計画についても、関係機関より収集した大規模開発計画収集様式をもとに更新する必要がある。交通量推計においては、従来の分割配分手法のほか、道路特性を反映した適切なリンクパフォーマンス関数の設定をすることにより、道路の交通量と旅行時間との両方を精度高く推計できる利用者均衡配分による交通量推計を試行し、実務での適用上の課題を整理することが課題として考えられる。

(2) 渋滞対策及び効果検討に関する課題

本業務では、渋滞対策の実施箇所について、観光地における渋滞対策に対し、面的な交通状況把握により効果検討を行った。

今後は、鎌倉等の観光渋滞が発生している地域を対象に、面的な渋滞緩和に向けた情報提供のあり方の検討を行うとともに、1 つの考え方として渋滞予測手法の適用に向けた検討、精度検証等を行うことが考えられる。

(3) スマート IC 整備箇所の効果検証に関する課題

本業務では、スマート IC 整備箇所について、各種の視点に基づき整備効果の検討を行った。

今後は、ETC2.0 プローブデータ等を活用し、スマート IC の整備効果を評価するための指標を検証し、利用特性等に注目したパターン分類（例：都市型、観光型等）を行うことが考えられる。またスマート IC の利用実績と路線特性や周辺地域の特性との関係性を分析し、今後のスマート IC の整備や利用促進に向けた基礎資料をまとめていくことが考えられる。

(4) 災害時の交通マネジメントに関する課題

本業務では、積雪時の交通影響に関する分析を行った。近年では、地震や集中豪雨などが多発しており、これらの自然災害により道路交通ネットワークが被害を受けた場合、首都圏を始め関東地域の経済・産業活動や日常生活に大きな影響を及ぼす恐れがある。

したがって、頻発する自然災害を踏まえた交通マネジメントの実施において、事象発生からのタイムラインや対応フローを踏まえ、発災後速やかに被災状況及び災害発生時における交通状況を把握することが重要である。その上で、関係機関と連携し、被災により機能が低下した道路交通ネットワークを効率的に使用するための対策検討（迂回誘導・情報提供等）に必要となる分析・可視化を行うことが重要である。また、災害時交通マネジメントの円滑な実施に向け、運用上のマニュアルを作成の上、必要データの整理等、想定被害状況に基づく訓練を実施していくことが考えられる。

(5) 一般交通量調査に関する課題

本業務では、令和3年度道路交通調査結果と過年度調査結果を比較した、一般交通量の時系列分析を実施するとともに、交通量算定ツールや交通調査基本区間、交通量算定様式の更新を行った。

次年度以降も引き続き、交通調査基本区間の更新及びとりまとめを行い、交通調査基本区間更新伝票作成支援ツールを用いて交通調査基本区間更新伝票及び確定済み区間の修正伝票を作成していく必要がある。また、交通量算定ツールの更新・修正も継続して実施していくことが必要である。